

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄							備考
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン メイジョウダイガク 学校法人名城大学							
フリガナ大学の名称		メイジョウダイガク 名城大学							
大学本部の位置		愛知県名古屋市長白区塩釜一丁目501番地							
大学の目的		本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		自動車産業等が集積する愛知県にあることから、機械系の3学科（機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科）を擁し、自動車産業等に多くの卒業生を送り出してきた。しかし、世界ではテクノロジーが急速かつ継続的に変化しており、急速に進む電気自動車（EV）シフトがあり、また、人工知能（AI）やビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられつつある。機械系の交通機械工学科の入学定員を減らし、数学科、電気電子工学科の入学定員を増やすことにより、理工学部受験希望者のニーズを充たすと共に、学科間の出願者数／入学定員のアンバランスを解消し、理工学部全体として教育の質的充実を実現することを目的とする。また、数学科、電気電子工学科の教員数を増やすことで、当該の学科をはじめとする、すべての学科で、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、データサイエンスやAIについての知識を、さまざまな専門分野へ応用・活用できるよう教育課程の改善に取り組むことや、多くの学科で、専門教育の一部としてコンピュータサイエンスやコンピュータエンジニアリング等の情報系の学習を強化することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	理工学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	
	数学科	4	100 (90)	-	400 (360)	学士（理学）	理学関係	令和7年4月 第1年次	愛知県名古屋市長白区塩釜一丁目501番地
	電気電子工学科	4	160 (150)	-	640 (600)	学士（工学）	工学関係	令和7年4月 第1年次	同上
	交通機械工学科	4	105 (125)	-	420 (500)	学士（工学）	工学関係	令和7年4月 第1年次	同上
計									
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		農学研究科 農学専攻（M）〔定員増〕（10）（令和7年4月）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計				
		科目	科目	科目	科目	単位			

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設分	理工学部 数学科	10 (10)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	20 (20)	0 (0)	48 (49)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	20 (20)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	10 (10)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	20 (20)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	10 (10)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	20 (20)			
	理工学部 電気電子工学科	15 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	66 (66)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (19)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	15 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (19)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	15 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (19)			
	理工学部 交通機械工学科	5 (5)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	67 (67)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	13 (13)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	5 (5)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	13 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	5 (5)	5 (5)	1 (1)	2 (2)	13 (13)			
	計		30 (30)	16 (16)	1 (1)	5 (5)	52 (52)	0 (0)	- (-)

既

法学部 法学科		26 (26)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	42 (42)	0 (0)	72 (72)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 14人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	19 (19)	14 (14)	0 (0)	1 (1)	34 (34)				
小計（a～b）	26 (26)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	42 (42)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	26 (26)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	42 (42)				
経営学部 経営学科		9 (9)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	15 (15)	0 (0)	60 (60)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	15 (15)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	9 (9)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	15 (15)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	9 (9)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	15 (15)				
経営学部 国際経営学科		10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	20 (20)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)				
経済学部 経済学科		11 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	61 (61)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	17 (17)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	11 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	17 (17)				

分

既	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)		
	計（a～d）	11 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)				17 (17)		
	経済学部 産業社会学科	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)				12 (12)	0 (0)	24 (24)
設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)			大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)					
	理工学部 材料機能工学科	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	75 (75)			大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)				大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人	
	理工学部 応用化学科	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)					
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)						
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
分	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)					

既	理工学部 機械工学科		10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	82 (82)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 8 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)				
	理工学部 メカトロニクス工学科		5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	68 (68)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 6 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)					
理工学部 社会基盤デザイン工学科		11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	85 (85)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 7 人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)					
理工学部 環境創造工学科		6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	80 (80)	大学設置基準別 表第一イに定め る基幹教員数の 四分の三の数 6 人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)					
分										

既	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)						
	理工学部 建築学科	8 (8)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	18 (18)				0 (0)	89 (89)	
設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	18 (18)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	8 (8)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	18 (18)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	8 (8)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	18 (18)						
	農学部 生物資源学科	6 (6)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	13 (13)				0 (0)	37 (37)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	13 (13)						大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 7人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	13 (13)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	13 (13)							
農学部 応用生物化学科	8 (8)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	28 (28)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 7人				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	13 (13)							
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
小計（a～b）	8 (8)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	13 (13)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計（a～d）	8 (8)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	13 (13)							
分												

既	農学部 生物環境科学科		7 (7)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	22 (22)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 7人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	12 (12)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	12 (12)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	12 (12)					
薬学部 薬学科			27 (27)	26 (26)	0 (0)	9 (9)	62 (62)	1 (1)	18 (18)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 29人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	27 (27)	26 (26)	0 (0)	9 (9)	62 (62)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	27 (27)	26 (26)	0 (0)	9 (9)	62 (62)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	27 (27)	26 (26)	0 (0)	9 (9)	62 (62)					
都市情報学部 都市情報学科			22 (22)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	26 (26)	0 (0)	23 (23)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 14人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	22 (22)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	26 (26)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	22 (22)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	26 (26)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	22 (22)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	26 (26)					
人間学部 人間学科			15 (15)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	22 (22)	0 (0)	37 (37)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 10人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	22 (22)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	15 (15)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	22 (22)					
分										

既	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	15 (15)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	22 (22)			
	外国語学部 国際英語学科	11 (11)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	19 (19)			
設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	19 (19)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	11 (11)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	19 (19)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	11 (11)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	19 (19)			
	情報工学部 情報工学科	12 (12)	6 (6)	0 (0)	4 (4)	22 (22)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	6 (6)	0 (0)	4 (4)	22 (22)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	12 (12)	6 (6)	0 (0)	4 (4)	22 (22)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	12 (12)	6 (6)	0 (0)	4 (4)	22 (22)			
分	計	223 (223)	122 (122)	0 (0)	29 (29)	374 (374)	1 (1)	- (-)	
	合 計	253 (253)	138 (138)	1 (1)	34 (34)	426 (426)	1 (1)	- (-)	
職 種		専 属		そ の 他		計			
事 務 職 員		232人 (232人)		150人 (150人)		382人 (382人)			
技 術 職 員		9人 (9人)		1人 (1人)		10人 (10人)			
図 書 館 職 員		4人 (4人)		4人 (4人)		8人 (8人)			
そ の 他 の 職 員		0人 (0人)		0人 (0人)		0人 (0人)			
指 導 補 助 者		0人 (0人)		0人 (0人)		0人 (0人)			
計		245人 (245人)		155人 (155人)		400人 (400人)			

校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地		187,456.6㎡		－ ㎡		－ ㎡		187,456.6㎡		
	そ の 他		297,513.9㎡		－ ㎡		－ ㎡		297,513.9㎡		
	合 計		484,970.5㎡		－ ㎡		－ ㎡		484,970.5㎡		
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
			241,429.3㎡ (241,429.3㎡)		－ ㎡ (－ ㎡)		－ ㎡ (－ ㎡)		241,429.3㎡ (241,429.3㎡)		
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室		教 員 研 究 室		室		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊		電子図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕種		機械・器具 点	標本 点
		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		()	()
	計		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		
	スポーツ施設等		スポーツ施設 ㎡			講堂 ㎡			厚生補導施設 ㎡		
経費 の見 積り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		教員1人当り研究費等		478千円	478千円	478千円	478千円				
		共同研究費等		41,120千円	41,120千円	41,120千円	41,120千円				
		図 書 購 入 費	31,607千円	31,607千円	31,607千円	31,607千円	31,607千円				
		設 備 購 入 費	372,937千円	372,937千円	372,937千円	372,937千円	372,937千円				
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,544千円	1,344千円	1,344千円	1,344千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、手数料・雑収入等								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称名城大学										
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号		収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地
			年	人	年次 人	人			倍		愛知県名古屋市中 天白区塩釜口 一丁目501番地
	法学部								1.08		
	法学科		4	400	－	1,600	学士（法学）		1.08	平成11年度	
	経営学部								1.07		
	経営学科		4	215	－	860	学士（経営学）		1.07	平成12年度	
	国際経営学科		4	95	－	380	学士（経営学）		1.07	平成12年度	
経済学部								1.09			
経済学科		4	210	－	840	学士（経済学）		1.09	平成12年度		
産業社会学科		4	100	－	400	学士（経済学）		1.10	平成12年度		

既設大学等の状況	理工学部						1.06		愛知県名古屋 市天白区塩釜口 一丁目501番地	※令和4年度より 学生募集停止	
	数学科	4	90	-	360	学士（理学）	0.98	平成12年度			
	情報工学科	4	-	-	-	学士（工学）	-	平成16年度			
	電気電子工学科	4	150	-	600	学士（工学）	1.09	平成12年度			
	材料機能工学科	4	80	-	320	学士（工学）	1.07	平成12年度			
	応用化学科	4	70	-	280	学士（工学）	1.03	平成25年度			
	機械工学科	4	125	-	500	学士（工学）	1.11	平成12年度			
	交通機械工学科	4	125	-	500	学士（工学）	1.10	平成12年度			
	メカトロニクス工学科	4	80	-	320	学士（工学）	1.08	平成25年度			
	社会基盤デザイン工学科	4	90	-	360	学士（工学）	1.06	平成12年度			
	環境創造学科	4	-	-	-	学士（工学）	-	平成12年度			
	環境創造工学科	4	80	-	320	学士（工学）	0.97	令和2年度			
	建築学科	4	145	-	580	学士（工学）	1.06	平成12年度			
	農学部						1.06		愛知県名古屋 市天白区八事山 150番地	※令和4年度入 学定員増（15 人）	
	生物資源学科	4	110	-	440	学士（農学）	1.03	平成11年度			
	応用生物化学科	4	110	-	440	学士（農学）	0.99	平成11年度			
	生物環境科学科	4	110	-	440	学士（農学）	1.17	平成17年度			
	薬学部						1.06		愛知県名古屋 市天白区八事山 150番地		※令和4年度入 学定員増（15 人）
	薬学科（6年制）	6	265	-	1590	学士（薬学）	1.06	平成18年度			
	都市情報学部						1.05		愛知県名古屋 市東区矢田南 四丁目102番9		
都市情報学科	4	235	-	925	学士（都市情報学）	1.05	平成7年度				
人間学部						1.10					
人間学科	4	220	-	880	学士（人間学）	1.10	平成15年度				
外国語学部						1.08		愛知県名古屋 市天白区塩釜口 一丁目501番地			
国際英語学科	4	130	-	520	学士（外国語学）	1.08	平成28年度				
情報工学部						1.02		愛知県名古屋 市天白区塩釜口 一丁目501番地			
情報工学科	4	180	-	540	学士（工学）	1.02	令和4年度				

大 学 等 の 名 称	名城大学大学院								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地
既設大学等の状況	法学研究科	年	人	年次 人	人		倍		愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地
	法律学専攻								
	修士課程	2	6	-	12	修士（法学）	1.00	昭和42年度	
	博士後期課程	3	2	-	6	博士（法学）	0.66	昭和44年度	
	経営学研究科								
	経営学専攻								
	修士課程	2	10	-	20	修士（経営学）	0.55	平成13年度	
	博士後期課程	3	3	-	9	博士（経営学）	0.00	平成13年度	
	経済学研究科								
	経済学専攻								
	修士課程	2	3	-	6	修士（経済学）	0.16	平成12年度	
	博士後期課程	3	2	-	6	博士（経済学）	0.16	平成14年度	
	理工学研究科								
	数学専攻								
	博士前期課程	2	8	-	16	修士（理学）	0.5	平成14年度	
	博士後期課程	3	2	-	6	博士（理学）	0.16	平成7年度	
	情報工学専攻								
	修士課程	2	30	-	60	修士（工学）	1.06	平成14年度	
	電気電子工学専攻								
	博士前期課程	2	25	-	50	修士（工学）	1.78	平成14年度	
	材料機能工学専攻								
	修士課程	2	35	-	70	修士（工学）	1.04	平成14年度	
	応用化学専攻								
	修士課程	2	24	-	48	修士（工学）	0.83	平成29年度	
	機械工学専攻								
修士課程	2	30	-	60	修士（工学）	0.95	平成14年度		
博士後期課程	3	5	-	15	博士（工学）	0.66	平成4年度		
交通機械工学専攻									
修士課程	2	25	-	50	修士（工学）	0.88	平成14年度		

※令和4年度入学定員減（△6人）

※令和4年度入学定員減（△1人）

既設大学等の状況	メカトロニクス工学専攻									
	修士課程	2	24	-	48	修士（工学）	1.41	平成29年度	愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	※令和6年度より学生募集停止
	社会基盤デザイン工学専攻									
	修士課程	2	18	-	36	修士（工学）	0.44	平成14年度		
	環境創造学専攻									
	修士課程	2	-	-	-	修士（工学）	-	平成14年度		
	環境創造工学専攻									
	修士課程	2	8	-	8	修士（工学）	0.12	令和6年度		
	建築学専攻									
	修士課程	2	16	-	32	修士（工学）	1.03	平成14年度		
	電気・情報・材料・物質工学専攻									
	博士後期課程	3	10	-	30	博士（工学）	0.1	平成5年度		
	社会環境デザイン工学専攻									
	博士課程	3	5	-	15	博士（工学）	0.4	平成4年度		
	農学研究科								愛知県名古屋市 天白区八事山 150番地	※令和4年度入学定員減（△2人）
	農学専攻									
	修士課程	2	20	-	40	修士（農学）	2.57	昭和48年度		
	博士後期課程	3	3	-	9	博士（農学）	0.88	昭和51年度		
	薬学研究科								愛知県名古屋市 天白区八事山 150番地	
	薬学専攻									
	博士課程（4年制）	4	4	-	16	博士（薬学）	0.81	平成24年度		
	都市情報学研究科								愛知県名古屋市 東区矢田南 四丁目102番9	※令和4年度入学定員減（△1人）
	都市情報学専攻									
	修士課程	2	6	-	12	修士（都市情報学）	0.5	平成11年度		
	博士後期課程	3	3	-	9	博士（都市情報学）	0.33	平成13年度		
	人間学研究科									
	人間学専攻									
	修士課程	2	5	-	10	修士（人間学）	0.3	平成23年度		

既設大学等の状況	総合学術研究科								
	総合学術専攻								愛知県名古屋市中白区塩釜口一丁目501番地
	博士前期課程	2	8	-	16	修士（学術）	0.18	平成14年度	
	博士後期課程	3	4	-	12	博士（学術）	0.16	平成14年度	
附属施設の概要		名称：農学部附属農場 目的：農学に関する教育研究のため 所在地：愛知県春日井市鷹来町菱ヶ池4311-2 設置年月：昭和25（1950）年4月 規模等：136,842.9㎡							
		名称：薬学部薬草園 目的：生薬学・薬用植物学実習及び系統維持標本園 所在地：愛知県春日井市鷹来町字菱ヶ池4311-2 設置年月：昭和51（1976）年3月 規模等：2,250㎡							

（注）

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については，専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 7 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

2024（令和6）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2025（令和7）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学				名城大学				
法学部				法学部				
法学科	400	—	1,600	法学科	400	—	1,600	
経営学部				経営学部				
経営学科	215	—	860	経営学科	215	—	860	
国際経営学科	95	—	380	国際経営学科	95	—	380	
経済学部				経済学部				
経済学科	210	—	840	経済学科	210	—	840	
産業社会学科	100	—	400	産業社会学科	100	—	400	
理工学部				理工学部				
数学科	90	—	360	数学科	<u>100</u>	—	<u>400</u>	定員変更（10）
電気電子工学科	150	—	600	電気電子工学科	<u>160</u>	—	<u>640</u>	定員変更（10）
材料機能工学科	80	—	320	材料機能工学科	80	—	320	
応用化学科	70	—	280	応用化学科	70	—	280	
機械工学科	125	—	500	機械工学科	125	—	500	
交通機械工学科	125	—	500	交通機械工学科	<u>105</u>	—	<u>420</u>	定員変更（△20）
メカトロニクス工学科	80	—	320	メカトロニクス工学科	80	—	320	
社会基盤デザイン工学科	90	—	360	社会基盤デザイン工学科	90	—	360	
環境創造工学科	80	—	320	環境創造工学科	80	—	320	
建築学科	145	—	580	建築学科	145	—	580	
情報工学部				情報工学部				
情報工学科	180	—	720	情報工学科	180	—	720	
農学部				農学部				
生物資源学科	110	—	440	生物資源学科	110	—	440	
応用生物化学科	110	—	440	応用生物化学科	110	—	440	
生物環境科学科	110	—	440	生物環境科学科	110	—	440	
薬学部				薬学部				
薬学科（6年制）	265	—	1,590	薬学科（6年制）	265	—	1,590	
都市情報学部				都市情報学部				
都市情報学科	235	—	940	都市情報学科	235	—	940	
人間学部				人間学部				
人間学科	220	—	880	人間学科	220	—	880	
外国語学部				外国語学部				
国際英語学科	130	—	520	国際英語学科	130	—	520	
計	3,415	—	14,190	計	3,415	—	14,190	

学校法人名城大学 設置認可等に関わる組織の移行表

2024（令和6）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2025（令和7）年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名城大学大学院				名城大学大学院				
法学研究科				法学研究科				
法律学専攻(M)	6	—	12	法律学専攻(M)	6	—	12	
法律学専攻(D)	2	—	6	法律学専攻(D)	2	—	6	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻(M)	10	—	20	経営学専攻(M)	10	—	20	
経営学専攻(D)	3	—	9	経営学専攻(D)	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻(M)	3	—	6	経済学専攻(M)	3	—	6	
経済学専攻(D)	2	—	6	経済学専攻(D)	2	—	6	
理工学研究科				理工学研究科				
数学専攻(M)	8	—	16	数学専攻(M)	8	—	16	
数学専攻(D)	2	—	6	数学専攻(D)	2	—	6	
情報工学専攻(M)	30	—	60	情報工学専攻(M)	30	—	60	
電気電子工学専攻(M)	25	—	50	電気電子工学専攻(M)	25	—	50	
材料機能工学専攻(M)	35	—	70	材料機能工学専攻(M)	35	—	70	
応用化学専攻(M)	24	—	48	応用化学専攻(M)	24	—	48	
機械工学専攻(M)	30	—	60	機械工学専攻(M)	30	—	60	
交通機械工学専攻(M)	25	—	50	交通機械工学専攻(M)	25	—	50	
メカトロニクス工学専攻(M)	24	—	48	メカトロニクス工学専攻(M)	24	—	48	
社会基盤デザイン工学専攻(M)	18	—	36	社会基盤デザイン工学専攻(M)	18	—	36	
環境創造工学専攻(M)	8	—	16	環境創造工学専攻(M)	8	—	16	
建築学専攻(M)	16	—	32	建築学専攻(M)	16	—	32	
電気・情報・材料・物質工学専攻(D)	10	—	30	電気・情報・材料・物質工学専攻(D)	10	—	30	
機械工学専攻(D)	5	—	15	機械工学専攻(D)	5	—	15	
社会環境デザイン工学専攻(D)	5	—	15	社会環境デザイン工学専攻(D)	5	—	15	
農学研究科				農学研究科				
農学専攻(M)	20	—	40	農学専攻(M)	30	—	60	定員変更(10)
農学専攻(D)	3	—	9	農学専攻(D)	3	—	9	
薬学研究科				薬学研究科				
薬学専攻(D)(4年制)	4	—	16	薬学専攻(D)(4年制)	4	—	16	
都市情報学研究科				都市情報学研究科				
都市情報学専攻(M)	6	—	12	都市情報学専攻(M)	6	—	12	
都市情報学専攻(D)	3	—	9	都市情報学専攻(D)	3	—	9	
人間学研究科				人間学研究科				
人間学専攻(M)	5	—	10	人間学専攻(M)	5	—	10	
総合学術研究科				総合学術研究科				
総合学術専攻(M)	8	—	16	総合学術専攻(M)	8	—	16	
総合学術専攻(D)	4	—	12	総合学術専攻(D)	4	—	12	
計	344	—	735	計	354	—	755	

都道府県内における位置関係の図面



＊出典：Google 社「Google マップ」

本学施設の位置関係を示すため、本学にて地図上に施設名を記入した。

名城大学天白キャンパス全体配置図 1 : 3000

 : 大学所有の校地

A

 : 理工学部 (数学科・電気電子工学科・交通機械工学科) が使用する建物



※2028年度現在

NO	名 称
1	名城大学開学100周年記念アリーナ ※1
2	クラブハウス棟 (仮称) ※1
3	研究実験棟Ⅳ
4	研究実験棟Ⅲ
5	9号館
6	10号館
7	11号館
8	12号館
9	13号館
10	タワー 7 5
11	共通講義棟南
12	共通講義棟北
13	研究実験棟Ⅰ
14	研究実験棟Ⅱ
15	附属図書館
16	体育館
17	本部棟
18	7号館
19	8号館
20	6号館
21	14号館
22	車庫
23	守衛棟
24	本部附属施設
25	共通講義棟東
26	温室倉庫
27	校友会館

※1 2025年11月完成予定

天白校地

校舎敷地 122,782㎡

その他校地 1,710㎡

校地面積 124,492㎡

校舎面積 155,811㎡

※面積は小数点以下四捨五入

※申請時に着工の承認がない新築工事、解体工事にかかる建築物については図面に反映していません。

令和 7 年 4 月 1 日改正

名城大学学則 (案)

名城大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学術の中心として、深く専門の教育研究を行い、合わせて広汎な教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成するとともに学術・文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

② 前項の点検、評価等に関することは、別に定める。

③ 第1項の点検及び評価の結果については、本大学の職員以外の者による検証を行う。

(情報の積極的な提供)

第2条の2 本大学における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的に情報の提供を行う。

第2章 組織

(学部)

第3条 本大学に、次の学部及び学科を置く。

法学部	法学科
経営学部	経営学科、国際経営学科
経済学部	経済学科、産業社会学科
理工学部	数学科、電気電子工学科、材料機能工学科、応用化学科、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造工学科、建築学科
農学部	生物資源学科、応用生物化学科、生物環境科学科
薬学部	薬学科
都市情報学部	都市情報学科
人間学部	人間学科
外国語学部	国際英語学科
情報工学部	情報工学科

② 前項の各学部及び学科の収容定員は、別表第1のとおりとする。

(学部の人材の養成に関する目的)

第3条の2 前条に定める学部ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関しては、以下のように定める。

- (1) 法学部は、法的思考及び法的素養を修得させることにより、社会のみならず自己に対する客観的な視点を持ち、正義感と倫理観を兼ね備えて、自分で考え判断することのできる人材の養成を目的とする。
- (2) 経営学部は、国際感覚に富み、幅広い教養に支えられた経営諸科学の理論的・実践的能力を社会の多様な領域で発揮する人材の養成を目的とする。
- (3) 経済学部は、経済という一つの窓を通じて社会を見つめ、多様化・複雑化する社会に柔軟に対応できる自立的人間の養成を目的とする。
- (4) 理工学部は、幅広い素養を備え、社会に通用する専門知識とその応用力を持ち、科学技術者として自らの手で新しい分野を創造的に切り拓いてゆく人材の養成を目的とする。

- (5) 農学部は、生命科学、食料・健康科学、環境科学を基盤とした幅広い専門的学識を有し、洞察力、創造力および実践力を備え、社会に貢献できる人材の養成を目的とする。
- (6) 薬学部は、薬学の確かな知識、技能とともに、生命の尊さを知り、豊かな人間性と倫理観をもち、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。
- (7) 都市情報学部は、サービスサイエンスの観点から、都市に関する総合的知識とバランス感覚を併せ持ち、まちづくりや組織経営に関する様々な課題を分析し、解決する人材の養成を目的とする。
- (8) 人間学部は、人間性への洞察を中核にすえた広い視野と深い教養を持ち、豊かな人間性に裏打ちされ、国際的な舞台でも活躍できるコミュニケーション能力と行動力を備えた人材の養成を目的とする。
- (9) 外国語学部は、国際化の推進を理念とし、グローバル化が深化する世界において求められる実践的なコミュニケーション力を有し、国境を越えて活躍できる、以下に掲げる能力を備えた人材の養成を目的とする。
- ① グローバル化社会の最前線で活躍できる英語の運用能力を有した人材
 - ② アジアをはじめとする海外の事情に通じ、異文化や国際社会に対して深い理解力を持った人材
 - ③ 日本の歴史、文化、社会を深く理解し、日本の立場や事情を世界に発信する能力を備え、グローバル化社会を切り開いて行くことができる人材
- (10) 情報工学部は、幅広い素養を備え、社会に通用する情報工学の専門知識とその応用力を持ち、情報技術者として自らの手で新しい分野を創造的に切り拓いてゆく人材の養成を目的とする。

(大学院)

第4条 本大学に、大学院を置く。

- ② 大学院に関することは、別に定める。

(専攻科)

第5条 本大学に、専攻科を置く。

- ② 専攻科に関することは、別に定める。

(附属施設等)

第6条 本大学に、次の教育研究の施設等を置く。

- (1) 研究所
- (2) 農学部附属農場
- (3) その他附属施設等

- ② 教育研究の施設等に関することは、別に定める。

(附属図書館)

第7条 本大学に、附属図書館を置く。

- ② 附属図書館に関することは、別に定める。

(事務組織)

第8条 本大学に、総合企画部、総務部、渉外部、財務部、施設部、東京オフィス、開学100周年事業室、社会連携センター、入学センター、学務センター、障がい学生支援センター、大学教育開発センター、学術研究支援センター、キャリアセンター、国際化推進センター、情報センター、附属図書館、学部事務室、ナゴヤドーム前キャンパス事務室及び教職センター事務室を置く。

- ② 事務組織に関することは、別に定める。

(職員)

第9条 本大学に、学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。

- ② 本大学に、副学長、学部長、講師及びその他必要な職員を置くことができる。

(教授会)

第10条 各学部に、教授会を置く。

- ② 教授会は、各学部の教授をもって構成する。ただし、必要に応じ、准教授等専任の教

育職員を参加させ、その他の職員を出席させることができる。

③ 教授会は、次の場合に学部長が招集し、その議長となる。

- (1) 学部長が必要と認めたとき
- (2) 教授会構成員の3分の1以上の要請があったとき
- (3) 学長が教授会の招集を要請したとき

④ 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程及び成績評価に関する事項
- (2) 学生の資格認定及びその身分に関する事項
- (3) 教授、准教授、助教、講師、助手等の専任教育職員の教育研究業績の審査及び専任教育職員の進退に関する事項
- (4) 教育研究に係る学則の変更に関する事項
- (5) その他教育研究に関する重要な事項

⑤ 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) その他教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

⑥ 教授会に関することは、別に定める。

(大学協議会)

第11条 本大学に、大学協議会を置く。

② 大学協議会に関することは、別に定める。

(学部長会)

第11条の2 本大学に、学部長会を置く。

② 学部長会に関することは、別に定める。

第3章 学年・学期及び休業日

(学年)

第12条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第13条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月13日まで

後期 9月14日から翌年3月31日まで

(休業日)

第14条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 夏季休業日 8月上旬から9月13日まで
- (4) 冬季休業日 12月下旬から翌年1月上旬まで
- (5) 春季休業日 2月上旬から3月31日まで

② 必要がある場合、前項に定めるもののほか、休業日を定め、又は変更することができる。

第4章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第15条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、薬学部においては、6年とする。

(在学年限)

第16条 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第22条又は第23

条の規定により入学又は転学部等が許可された者の在学年限は、別に定める。

② 前項の規定にかかわらず、薬学部の在学年限は、12年とする。

第5章 入学

(入学の時期)

第17条 本大学の入学の時期は、毎年4月とする。ただし、第10章及び第11章に定めるものについては、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第18条 本大学に、入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 高等学校に2年以上在学した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものであって、本大学において、数学の分野における特に優れた資質を有し、かつ、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (9) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第19条 本大学に入学を志願する者は、所定の書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第20条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第21条 前条の選考結果に基づき、合格通知を受けた者は、指定する期日までに、所定の入学手続きをしなければならない。

② 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学・転入学及び再入学)

第22条 次の各号の1に該当する者で、編入学、転入学又は再入学（以下「編入学等」という。）を志願する者については、選考のうえ、相当年次に編入学等を許可する。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上であるものに限る。）を修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (4) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校若しくは教員養成諸学校等の課程を修了、又は卒業した者
- (5) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣

の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

(転学部等)

第23条 転学部・転学科・コース変更(以下「転学部等」という。)を志願する者については、選考のうえ、当該の学部、学科、コースの相当年次に転学部等を許可する。

第6章 教育課程・履修方法等

(教育課程)

第24条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目とし、選択科目については、学修方法により選択必修科目又は選択科目に区分する。

② 前項に定める教育課程は、各年次に配当して編成するものとする。

③ 授業科目、単位数及び卒業要件は、別表第2及び別表第2の2並びに各学部履修要項のとおりとする。

④ 第43条及び第44条で定める外国人留学生及び帰国子女として入学した者については、前項別表第2及び別表第2の2に規定する授業科目のほか、別表第3に定める授業科目を置く。

⑤ 第44条の2に定める交換留学生として入学した者については、別表第2及び別表第2の2に規定する授業科目のほか、別表第3の2に定める授業科目を置く。

⑥ 履修方法に関することは、別に定める。

(教育内容等の改善)

第24条の2 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

② 前項の研修及び研究に関することは、別に定める。

(単位)

第25条 授業科目の単位は、次の各号の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。

② 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(単位の授与)

第26条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(入学前の既修得単位等の認定)

第27条 教育上有益と認めるときは、本大学の第1年次に入学した者が、入学前に、次の教育施設等(外国の大学を含む。)において行った学修及び修得した単位を、大学設置基準に定めるところにより、本大学が定める授業科目を履修して修得したものとみなし、60単位を超えない範囲で認定することができる。

(1) 大学又は短期大学

(2) 短期大学又は高等専門学校の特攻科

(3) 文部科学大臣の定めるもの

(本大学以外における修得単位等の認定)

第28条 学生が、本大学以外の教育施設等で行った学修及び修得した単位の認定は、前条の規定を準用する。

② 前項の修得したものとみなす単位数は、第27条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲で認定することができる。

(編入学等及び転学部等の単位等の認定)

第29条 編入学等及び転学部等をした学生の既に履修した授業科目及び修得した単位は、各学部において認定する。

(多様なメディアを高度に利用して行う授業)

第29条の2 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して行う授業を教室等以外の場所で履修させることができる。

(成績)

第30条 履修科目の成績は、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(F)の5種の評語をもって表わし、秀(S)、優(A)、良(B)及び可(C)を合格とする。

第7章 休学・転学・留学・退学等

(休学)

第31条 疾病その他やむを得ない理由により、3月以上修学することができない者は、学部教授会の議を経て、学部長の許可を得て休学することができる。

② 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。

③ 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

④ 休学期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

第32条 休学期間中にその理由が消滅したときは、学部教授会の議を経て、学部長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第33条 他の大学に入学又は転入学を志願する者は、学部長に願い出て、あらかじめその許可を得なければならない。

(留学)

第34条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。

② 留学期間は、第38条に定める在学期間を含めることができる。

(退学)

第35条 疾病その他やむを得ない理由により、退学しようとする者は、学部教授会の議を経て、学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第36条 次の各号の1に該当する者は、学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 第16条に定める在学年限を超えた者

(2) 第31条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 学費を納入しない者

(4) その他成業の見込みがないと認められる者

(復籍)

第37条 前条により除籍された者で復籍しようとするものは、学部教授会の議を経て、学長の許可を得て復籍することができる。ただし、前条第1号により除籍された者は除く。

第8章 卒業及び学位の授与

(卒業及び学位の授与)

第38条 次の各号の1に該当する者には、学部教授会の議を経て、学部長が卒業を認定し、学長は、学士の学位を授与する。

(1) 本大学に4年以上在学し、第24条に定める124以上の単位を修得した者

(2) 本大学に3年以上在学し、別に定める要件を満たした者

第9章 教職課程及び学芸員課程

(教育職員免許状の取得)

第 39 条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

② 教職課程に関する授業科目、単位数、履修方法等は、別表第 4 のとおりとする。

(教育職員免許状の種類)

第 40 条 本大学において、所定の単位を修得した者は、別表第 5 の教育職員免許状を取得することができる。

(学芸員資格の取得)

第 40 条の 2 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び同施行規則に定める単位を修得しなければならない。

② 学芸員課程に関する授業科目及び単位数は、別表第 6 のとおりとする。

第 10 章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第 41 条 本大学において、授業科目につき履修することを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可する。

② 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(研究生)

第 42 条 本大学において、専門事項につき研究することを志願する者については、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可する。

第 11 章 外国人留学生、帰国子女及び交換留学生

(外国人留学生)

第 43 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可する。

(帰国子女)

第 44 条 帰国子女で、本大学に入学を志願する者については、選考のうえ、帰国子女として入学を許可する。

(交換留学生)

第 44 条の 2 本大学との交流協定及び加盟校間の交換留学を推進する団体との協定に基づき海外の大学から本大学へ派遣された者は、選考のうえ、交換留学生として入学を許可する。

第 12 章 賞罰

(表彰)

第 45 条 学生として表彰に価する行為があった者は、学部教授会及び協議会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第 46 条 本大学の規則に違反又は学生としての本分に反する行為をした者は、学部教授会及び大学協議会の議を経て、学長が懲戒する。懲戒の手続き等については、別に定める。

② 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

③ 前項の退学は、次の各号の 1 に該当する場合に行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 13 章 厚生施設

(学生寮等)

第47条 本大学に、学生寮等を置く。

② 学生寮等に関することは、別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

第48条 市民及び地域社会の教育文化の発展に貢献するため、本大学に公開講座を開設することができる。

② 公開講座に関することは、別に定める。

第15章 学費等

(学費等)

第49条 学費等の種類及びその額は、学校法人名城大学の設置する学校の学費等に関する規則に定めるところによる。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。ただし、第30条、第31条、第32条、第37条、第38条及び第38条の2は、昭和46年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。ただし、第25条及び第25条の2は、昭和49年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年9月19日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 5 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 4 条第 4 号は、昭和 5 5 年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和 5 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 8 条第 4 号及び第 2 8 条の 2 第 4 号は、昭和 5 6 年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和 5 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 5 条の 3、第 3 0 条及び第 3 1 条は、昭和 5 7 年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和 5 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 5 8 年 4 月 1 日から施行し、昭和 5 8 年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和 5 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 0 条の 2 及び第 3 1 条の 2 は、昭和 5 9 年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和 6 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 6 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 6 0 年 5 月 3 0 日から施行する。ただし、第 3 8 条の 2 は、昭和 6 0 年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、昭和 6 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 6 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 6 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 6 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、昭和 6 2 年度から平成 7 年度までの間の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	総定員
法学部一部	法学科	4 5 0 名	1 , 8 0 0 名
法学部二部	法学科	2 0 0 名	8 0 0 名
商学部一部	商学科	2 5 0 名	1 , 0 0 0 名
	経済学科	2 5 0 名	1 , 0 0 0 名

商学部 二部	商学科	200名	800名
理工学部 一部	数学科	80名	320名
	電気電子工学科	120名	480名
	機械工学科	120名	480名
	交通機械学科	120名	480名
	土木工学科	120名	480名
	建築学科	120名	480名
理工学部 二部	数学科	50名	200名
	電気電子工学科	80名	320名
	機械工学科	80名	320名
	交通機械学科	50名	200名
	土木工学科	50名	200名
	建築学科	80名	320名
農学部	農学科	120名	480名
	農芸化学科	120名	480名
薬学部	薬学科	160名	640名
	製薬学科	80名	320名
合 計		2,900名	11,600名

附 則

- ① この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、第28条及び第28条の3は、昭和62年4月1日から適用する。
- ② 第25条第1号及び第25条の4第1号に規定する「情報処理概論A・B」は、昭和63年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、第28条の2第1号、同条第4号及び第28条の4第1号並びに同条第4号は、昭和63年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、第28条の5は、平成元年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成3年4月1日から施行し、平成2年4月1日以後に入学する者から適用する。
- ② 平成2年3月31日に在学している者は、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① 第2条第2項及び附則（昭和62年4月1日施行）の学生定員にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の学生定員は、次のとおりとする。

（1）平成3年度から平成7年度まで

学部	学科	入学定員	総定員
法学部一部	法学科	4 5 0 名	1 , 8 0 0 名
法学部二部	法学科	2 0 0 名	8 0 0 名
商学部一部	商学科	2 5 0 名	1 , 0 0 0 名
	経済学科	2 5 0 名	1 , 0 0 0 名
商学部二部	商学科	2 0 0 名	8 0 0 名
理工学部一部	数学科	8 0 名	3 2 0 名
	電気電子工学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	機械工学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	交通機械学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	土木工学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	建築学科	1 4 0 名	5 6 0 名
理工学部二部	数学科	5 0 名	2 0 0 名
	電気電子工学科	8 0 名	3 2 0 名
	機械工学科	8 0 名	3 2 0 名
	交通機械学科	5 0 名	2 0 0 名
	土木工学科	5 0 名	2 0 0 名
	建築学科	8 0 名	3 2 0 名
農学部	農学科	1 2 0 名	4 8 0 名
	農芸化学科	1 2 0 名	4 8 0 名
薬学部	薬学科	1 6 0 名	6 4 0 名
	製薬学科	8 0 名	3 2 0 名
合 計		3 , 0 0 0 名	1 2 , 0 0 0 名

(2) 平成8年度から平成11年度まで

学部	学科	入学定員	総定員
法学部一部	法学科	4 0 0 名	1 , 6 0 0 名
法学部二部	法学科	2 0 0 名	8 0 0 名
商学部一部	商学科	2 0 0 名	8 0 0 名
	経済学科	2 0 0 名	8 0 0 名
商学部二部	商学科	2 0 0 名	8 0 0 名
理工学部一部	数学科	8 0 名	3 2 0 名
	電気電子工学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	機械工学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	交通機械学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	土木工学科	1 4 0 名	5 6 0 名
	建築学科	1 4 0 名	5 6 0 名
理工学部二部	数学科	5 0 名	2 0 0 名
	電気電子工学科	8 0 名	3 2 0 名
	機械工学科	8 0 名	3 2 0 名
	交通機械学科	5 0 名	2 0 0 名
	土木工学科	5 0 名	2 0 0 名
	建築学科	8 0 名	3 2 0 名
農学部	農学科	1 2 0 名	4 8 0 名
	農芸化学科	1 2 0 名	4 8 0 名
薬学部	薬学科	1 6 0 名	6 4 0 名
	製薬学科	8 0 名	3 2 0 名
合 計		2 , 8 5 0 名	1 1 , 4 0 0 名

② この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成３年４月１日から施行し、第３０条第４号(1)及び第３１条第１項第４号のうち、数学科に係る規定は、平成３年４月１日以後に入学する者から適用し、第４４条第２項は、平成２年４月１日以後に聴講が許可された者から適用する。
- ② 平成３年３月３１日に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成３年１０月１日から施行し、平成３年７月１日から適用する。

附 則

- ① この学則は、平成４年４月１日から施行する。
- ② 平成４年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、第２４条に定める教育課程の適用に関する経過措置については、別に定める。

附 則

この学則は、平成５年４月１日から施行する。ただし、平成５年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成６年４月１日から施行する。ただし、平成６年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成７年４月１日から施行する。ただし、平成７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 別表第１（第３条第２項関係）及び附則（平成３年４月１日施行）の学生定員にかかわらず、平成７年度から平成１１年度までの間の学生定員は、次のとおりとする。
- (１) 平成７年度

学部	学科	入学定員	総定員
法学部一部	法学科	４３０名	１，７２０名
法学部二部	法学科	２００名	８００名
商学部一部	商学科	２３５名	９４０名
	経済学科	２３５名	９４０名
商学部二部	商学科	２００名	８００名
理工学部一部	数学科	７０名	２８０名
	電気電子工学科	１４０名	５６０名
	機械工学科	１３０名	５２０名
	交通機械学科	１４０名	５６０名
	土木工学科	１４０名	５６０名
	建築学科	１３０名	５２０名
理工学部二部	数学科	５０名	２００名
	電気電子工学科	８０名	３２０名
	機械工学科	８０名	３２０名
	交通機械学科	５０名	２００名
	土木工学科	５０名	２００名
	建築学科	８０名	３２０名
農学部	農学科	１２０名	４８０名
	農芸化学科	１１０名	４４０名
薬学部	薬学科	１５０名	６００名

	製薬学科	80名	320名
都市情報学部	都市情報学科	200名	800名

(2) 平成8年度から11年度まで

学部	学科	入学定員	総定員
法学部一部	法学科	380名	1,520名
法学部二部	法学科	200名	800名
商学部一部	商学科	185名	740名
	経済学科	185名	740名
商学部二部	商学科	200名	800名
理工学部一部	数学科	70名	280名
	電気電子工学科	140名	560名
	機械工学科	130名	520名
	交通機械学科	140名	560名
	土木工学科	140名	560名
	建築学科	130名	520名
理工学部二部	数学科	50名	200名
	電気電子工学科	80名	320名
	機械工学科	80名	320名
	交通機械学科	50名	200名
	土木工学科	50名	200名
	建築学科	80名	320名
農学部	農学科	120名	480名
	農芸化学科	110名	440名
薬学部	薬学科	150名	600名
	製薬学科	80名	320名
都市情報学部	都市情報学科	200名	800名

附 則

- ① この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- ② 従前の薬学部薬学科及び製薬学科は、改正後の規定にかかわらず、平成8年3月31日に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- ③ 別表第1（第3条第2項関係）及び附則（平成7年4月1日施行）の学生定員にかかわらず、平成8年度から平成11年度までの間の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
法学部一部	法学科	430名	1,720名
法学部二部	法学科	200名	800名
商学部一部	商学科	235名	940名
	経済学科	235名	940名
商学部二部	商学科	200名	800名
理工学部一部	数学科	70名	280名
	電気電子工学科	140名	560名
	機械工学科	130名	520名
	交通機械学科	140名	560名
	土木工学科	140名	560名
	建築学科	130名	520名
理工学部二部	数学科	50名	200名
	電気電子工学科	80名	320名
	機械工学科	80名	320名
	交通機械学科	50名	200名
	土木工学科	50名	200名
	建築学科	80名	320名

農学部	農学科	120名	480名
	農芸化学科	110名	440名
薬学部	医療薬学科	115名	460名
	薬学科	115名	460名
都市情報学部	都市情報学科	200名	800名

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- ② 従前の法学部一部法学科、法学部二部法学科、商学部一部商学科、経済学科、商学部二部商学科、理工学部一部数学科、電気電子工学科、機械工学科、交通機械学科、土木工学科、建築学科、理工学部二部数学科、電気電子工学科、機械工学科、交通機械学科、土木工学科、建築学科、農学部農学科、農芸化学科は、改正後の規定にかかわらず、平成11年3月31日に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- ③ 別表第1（第3条第2項関係）及び附則（平成8年4月1日施行）の学生定員にかかわらず、平成11年度の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員		収容定員	
		昼間主コース	夜間主コース	昼間主コース	夜間主コース
法学部	法学科	380名	50名	1,520名	200名
	応用実務法学科	50名	150名	200名	600名
商学部	商学科	235名	200名	940名	800名
	経済学科	235名		940名	
理工学部	数学科	70名	50名	280名	200名
	電気電子工学科	140名	80名	560名	320名
	機械工学科	130名	80名	520名	320名
	交通機械学科	140名	50名	560名	200名
	土木工学科	140名	50名	560名	200名
	建築学科	130名	80名	520名	320名
農学部	生物資源学科	115名		460名	
	応用生物化学科	115名		460名	
薬学部	医療薬学科	115名		460名	
	薬学科	115名		460名	
都市情報学部	都市情報学科	200名		800名	

備考 農学部、薬学部及び都市情報学部の定員は、昼間主コースの定員の欄に記載する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- ② 従前の商学部商学科、経済学科、理工学部機械工学科、交通機械学科、土木工学科は、改正後の規定にかかわらず、平成12年3月31日に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- ③ 別表第1（第3条第2項関係）の学生定員にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

（1）平成12年度

学部	学科	入学定員		収容定員		
		昼間主コース	夜間主コース	昼間主コース	夜間主コース	合計
法学部	法学科	375 名	50 名	1, 500 名	200 名	1, 700 名
	応用実務法学科	50 名	150 名	200 名	600 名	800 名
経営学部	経営学科	160 名	60 名	640 名	240 名	880 名
	国際経営学科	70 名	40 名	280 名	160 名	440 名
経済学部	経済学科	120 名	40 名	480 名	160 名	640 名
	産業社会学科	110 名	60 名	440 名	240 名	680 名
理工学部	数学科	50 名	40 名	200 名	160 名	360 名
	情報科学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	電気電子工学科	108 名	45 名	432 名	180 名	612 名
	材料機能工学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	機械システム工学科	108 名	45 名	432 名	180 名	612 名
	交通科学科	98 名	45 名	392 名	180 名	572 名
	建設システム工学科	98 名	45 名	392 名	180 名	572 名
	環境創造学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	建築学科	98 名	50 名	392 名	200 名	592 名
農学部	生物資源学科	115 名		460 名		460 名
	応用生物化学科	115 名		460 名		460 名
薬学部	医療薬学科	115 名		460 名		460 名
	薬学科	115 名		460 名		460 名
都市情報学部	都市情報学科	200 名		800 名		800 名
合 計		2, 285 名	790 名	9, 140 名	3, 160 名	12, 300 名

備考 農学部、薬学部及び都市情報学部の定員は、昼間主コースの定員の欄に記載する。

(2) 平成13年度

学部	学科	入学定員		収容定員		
		昼間主コース	夜間主コース	昼間主コース	夜間主コース	合計
法学部	法学科	370 名	50 名	1, 480 名	200 名	1, 680 名
	応用実務法学科	50 名	150 名	200 名	600 名	800 名
経営学部	経営学科	155 名	60 名	620 名	240 名	860 名
	国際経営学科	70 名	40 名	280 名	160 名	440 名
経済学部	経済学科	115 名	40 名	460 名	160 名	620 名
	産業社会学科	110 名	60 名	440 名	240 名	680 名
理工学部	数学科	50 名	40 名	200 名	160 名	360 名
	情報科学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	電気電子工学科	106 名	45 名	424 名	180 名	604 名
	材料機能工学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	機械システム工学科	106 名	45 名	424 名	180 名	604 名
	交通科学科	96 名	45 名	384 名	180 名	564 名
	建設システム工学科	96 名	45 名	384 名	180 名	564 名
	環境創造学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	建築学科	96 名	50 名	384 名	200 名	584 名
農学部	生物資源学科	115 名		460 名		460 名
	応用生物化学科	115 名		460 名		460 名
薬学部	医療薬学科	115 名		460 名		460 名
	薬学科	115 名		460 名		460 名
都市情報学部	都市情報学科	200 名		800 名		800 名
合 計		2, 260 名	790 名	9, 040 名	3, 160 名	12, 200 名

備考 農学部、薬学部及び都市情報学部の定員は、昼間主コースの定員の欄に記載する。

(3) 平成14年度

学部	学科	入学定員		収容定員		
		昼間主コース	夜間主コース	昼間主コース	夜間主コース	合計
法学部	法学科	365 名	50 名	1, 460 名	200 名	1, 660 名
	応用実務法学科	50 名	150 名	200 名	600 名	800 名
経営学部	経営学科	150 名	60 名	600 名	240 名	840 名
	国際経営学科	70 名	40 名	280 名	160 名	440 名
経済学部	経済学科	110 名	40 名	440 名	160 名	600 名
	産業社会学科	110 名	60 名	440 名	240 名	680 名
理工学部	数学科	50 名	40 名	200 名	160 名	360 名
	情報科学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	電気電子工学科	104 名	45 名	416 名	180 名	596 名
	材料機能工学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	機械システム工学科	104 名	45 名	416 名	180 名	596 名
	交通科学科	94 名	45 名	376 名	180 名	556 名
	建設システム工学科	94 名	45 名	376 名	180 名	556 名
	環境創造学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	建築学科	94 名	50 名	376 名	200 名	576 名
農学部	生物資源学科	115 名		460 名		460 名
	応用生物化学科	115 名		460 名		460 名
薬学部	医療薬学科	115 名		460 名		460 名
	薬学科	115 名		460 名		460 名
都市情報学部	都市情報学科	200 名		800 名		800 名
合 計		2, 235 名	790 名	8, 940 名	3, 160 名	12, 100 名

備考 農学部、薬学部及び都市情報学部の定員は、昼間主コースの定員の欄に記載する。

(4) 平成15年度

学部	学科	入学定員		収容定員		
		昼間主コース	夜間主コース	昼間主コース	夜間主コース	合計
法学部	法学科	360 名	50 名	1, 440 名	200 名	1, 640 名
	応用実務法学科	50 名	150 名	200 名	600 名	800 名
経営学部	経営学科	145 名	60 名	580 名	240 名	820 名
	国際経営学科	70 名	40 名	280 名	160 名	440 名
経済学部	経済学科	105 名	40 名	420 名	160 名	580 名
	産業社会学科	110 名	60 名	440 名	240 名	680 名
理工学部	数学科	50 名	40 名	200 名	160 名	360 名
	情報科学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	電気電子工学科	102 名	45 名	408 名	180 名	588 名
	材料機能工学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	機械システム工学科	102 名	45 名	408 名	180 名	588 名
	交通科学科	92 名	45 名	368 名	180 名	548 名
	建設システム工学科	92 名	45 名	368 名	180 名	548 名
	環境創造学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	建築学科	92 名	50 名	368 名	200 名	568 名
農学部	生物資源学科	115 名		460 名		460 名
	応用生物化学科	115 名		460 名		460 名
薬学部	医療薬学科	115 名		460 名		460 名
	薬学科	115 名		460 名		460 名
都市情報学部	都市情報学科	200 名		800 名		800 名
合 計		2, 210 名	790 名	8, 840 名	3, 160 名	12, 000 名

備考 農学部、薬学部及び都市情報学部の定員は、昼間主コースの定員の欄に記載する。

(5) 平成16年度

学部	学科	入学定員		収容定員		
		昼間主コース	夜間主コース	昼間主コース	夜間主コース	合計
法学部	法学科	355 名	50 名	1, 420 名	200 名	1, 620 名
	応用実務法学科	50 名	150 名	200 名	600 名	800 名
経営学部	経営学科	140 名	60 名	560 名	240 名	800 名
	国際経営学科	70 名	40 名	280 名	160 名	440 名
経済学部	経済学科	100 名	40 名	400 名	160 名	560 名
	産業社会学科	110 名	60 名	440 名	240 名	680 名
理工学部	数学科	50 名	40 名	200 名	160 名	360 名
	情報科学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	電気電子工学科	100 名	45 名	400 名	180 名	580 名
	材料機能工学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	機械システム工学科	100 名	45 名	400 名	180 名	580 名
	交通科学科	90 名	45 名	360 名	180 名	540 名
	建設システム工学科	90 名	45 名	360 名	180 名	540 名
	環境創造学科	60 名	40 名	240 名	160 名	400 名
	建築学科	90 名	50 名	360 名	200 名	560 名
農学部	生物資源学科	115 名		460 名		460 名
	応用生物化学科	115 名		460 名		460 名
薬学部	医療薬学科	115 名		460 名		460 名
	薬学科	115 名		460 名		460 名
都市情報学部	都市情報学科	200 名		800 名		800 名
合 計		2, 185 名	790 名	8, 740 名	3, 160 名	11, 900 名

備考 農学部、薬学部及び都市情報学部の定員は、昼間主コースの定員の欄に記載する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成12年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年12月6日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 1 月 26 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 18 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

① この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

② 第 9 条第 2 項に規定するその他必要な職員として、当分の間、助教授を置くことができるものとする。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行し、平成 23 年度入学者から適用する。ただし、平成 23 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、平成 25 年度入学者から適用する。ただし、平成 25 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、平成 25 年度入学者から適用する。ただし、平成 25 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 25 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、平成２７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行し、平成２７年度入学者から適用する。ただし、平成２７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、平成２７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、平成２７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- ① この学則は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、平成２７年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 法学部法学科及び応用実務法学科については、平成２８年４月１日から適用する。ただし、平成２８年３月３１日に在学している者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

- ① この学則は、平成２８年４月１日から施行する。ただし、平成２８年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- ② 法学部応用実務法学科は、平成２８年４月から募集を停止し、当該学科に在学している者がいなくなった時に廃止する。

附 則

この学則は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２８年４月１日から施行する。ただし、平成２８年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成２８年９月１４日から施行する。

附 則

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。ただし、平成２９年３月３１日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、平成 31 年度入学者から適用する。ただし、平成 31 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 31 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 31 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行し、平成 32 年度入学者から適用する。ただし、平成 32 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 2 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 3 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度入学者から適用する。ただし、令和 4 年 3 月 31 日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和4年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年3月31日に在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

別表第 1 （第 3 条第 2 項関係）

学部	学科	入学定員	収容定員
法学部	法学科	4 0 0 名	1 , 6 0 0 名
経営学部	経営学科	2 1 5 名	8 6 0 名
	国際経営学科	9 5 名	3 8 0 名
経済学部	経済学科	2 1 0 名	8 4 0 名
	産業社会学科	1 0 0 名	4 0 0 名
理工学部	数学科	1 0 0 名	4 0 0 名
	電気電子工学科	1 6 0 名	6 4 0 名
	材料機能工学科	8 0 名	3 2 0 名
	応用化学科	7 0 名	2 8 0 名
	機械工学科	1 2 5 名	5 0 0 名
	交通機械工学科	1 0 5 名	4 2 0 名
	メカトロニクス工学科	8 0 名	3 2 0 名
	社会基盤デザイン工学科	9 0 名	3 6 0 名
	環境創造工学科	8 0 名	3 2 0 名
	建築学科	1 4 5 名	5 8 0 名
農学部	生物資源学科	1 1 0 名	4 4 0 名
	応用生物化学科	1 1 0 名	4 4 0 名
	生物環境科学科	1 1 0 名	4 4 0 名
薬学部	薬学科	2 6 5 名	1 , 5 9 0 名
都市情報学部	都市情報学科	2 3 5 名	9 4 0 名
人間学部	人間学科	2 2 0 名	8 8 0 名
外国語学部	国際英語学科	1 3 0 名	5 2 0 名
情報工学部	情報工学科	1 8 0 名	7 2 0 名
合 計		3 , 4 1 5 名	1 4 , 1 9 0 名

別表第2（第24条第3項関係）

1（法学部法学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	哲学Ⅰ		2	
	哲学Ⅱ		2	
	倫理学Ⅰ		2	
	倫理学Ⅱ		2	
	国文学Ⅰ		2	
	国文学Ⅱ		2	
	外国文学Ⅰ		2	
	外国文学Ⅱ		2	
	日本史		2	
	外国史		2	
	地理学		2	
	地誌学		2	
	自然地理学		2	
	社会学Ⅰ		2	
	社会学Ⅱ		2	
	心理学Ⅰ		2	
	心理学Ⅱ		2	
	経済学Ⅰ		2	
	経済学Ⅱ		2	
	会計学Ⅰ		2	
	会計学Ⅱ		2	
	論理的思考法		2	
	社会科学のための数学Ⅰ		2	
	社会科学のための数学Ⅱ		2	
	情報リテラシーⅠ		2	
	情報リテラシーⅡ		2	
	ボランティア入門		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		1	
	教養特設科目A		4	
	教養特設科目B		2	
	実践英語Ⅰ		1	
	実践英語Ⅱ		1	
	実践英語Ⅲ		1	
	実践英語Ⅳ		1	
	英語講読Ⅰ		1	
	英語講読Ⅱ		1	
	英語講読Ⅲ		1	
	英語講読Ⅳ		1	
	英会話Ⅰ		1	

	英会話Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	ドイツ語Ⅴ		1	
	ドイツ語Ⅵ		1	
	応用ドイツ語		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅴ		1	
	フランス語Ⅵ		1	
	応用フランス語		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	中国語Ⅴ		1	
	中国語Ⅵ		1	
	応用中国語		1	
	生涯体育		2	
	健康スポーツと実践		2	
	生涯スポーツと実践		2	
共通部門	法学入門		4	
	政治学入門		4	
	外国語文献講読		2	
	特設科目 A		4	
	特設科目 B		2	
演習部門	基礎演習Ⅰ		2	
	基礎演習Ⅱ		2	
	応用演習Ⅰ		2	
	応用演習Ⅱ		2	
	専門演習Ⅰ		4	
	専門演習Ⅱ		4	
基礎法学部門	法哲学		4	
	法社会学		4	
	日本法制史		4	
	日本近代法史		4	
	西洋法制史		4	
	東洋法史論		4	
	比較法		2	
	外国法Ⅰ		2	
	外国法Ⅱ		2	

公法部門	憲法Ⅰ		4	
	憲法Ⅱ		4	
	行政法Ⅰ		4	
	行政法Ⅱ		4	
	行政法Ⅲ		2	
	環境法		2	
	地方自治法		4	
	租税法		4	
刑事法部門	刑法Ⅰ		4	
	刑法Ⅱ		4	
	刑事訴訟法		4	
	刑事政策		4	
民事法部門	民法Ⅰ		4	
	民法Ⅱ		4	
	民法Ⅲ		4	
	民法Ⅳ		4	
	民法Ⅴ		4	
	民事訴訟法		4	
	民事執行法		4	
	倒産法		4	
	消費者法		2	
企業・社会法部門	企業法Ⅰ		4	
	企業法Ⅱ		4	
	企業法Ⅲ		4	
	企業法Ⅳ		4	
	労働法		4	
	経済法		4	
	社会保障法		4	
	知的財産法		4	
政治学部門	政治史		4	
	政治思想史		4	
	政治過程論		4	
	現代日本政治		4	
	国際政治学		4	
	行政学		4	
	国際政治史		4	
国際法部門	国際法		4	
	国際私法		4	
	国際組織法		2	
	国際人権法		2	
	国際取引法		2	

② 卒業に必要な要件

選択科目

124単位以上

2の1 (経営学部経営学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	歴史と文化		2	
	文学と人間		2	
	欧米文化論		2	
	アジア文化論		2	
	哲学		2	
	心の科学		2	
	日本国憲法		2	
	法と社会		2	
	政治と社会		2	
	社会学		2	
	ジェンダーと社会		2	
	物質の成り立ち		2	
	生命の多様性		2	
	数と論理		2	
	現象と論理		2	
	人間と環境		2	
	英語（リーディング）Ⅰ	1		
	英語（リーディング）Ⅱ	1		
	英語（コミュニケーション）Ⅰ	1		
	英語（コミュニケーション）Ⅱ	1		
	英語（リーディング）Ⅲ		1	
	英語（リーディング）Ⅳ		1	
	英語（コミュニケーション）中級Ⅰ		1	
	英語（コミュニケーション）中級Ⅱ		1	
	英語特別演習Ⅰ		1	
	英語特別演習Ⅱ		1	
	英語実践演習Ⅰ		2	
	英語実践演習Ⅱ		2	
	英語実践演習Ⅲ		2	
	英語実践演習Ⅳ		2	
	フランス語入門Ⅰ		1	
	フランス語入門Ⅱ		1	
	フランス語初級Ⅰ		1	
	フランス語初級Ⅱ		1	
	フランス語応用Ⅰ		1	
	フランス語応用Ⅱ		1	
	フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
	フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
	フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
	フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
	ドイツ語入門Ⅰ		1	

ドイツ語入門Ⅱ		1	
ドイツ語初級Ⅰ		1	
ドイツ語初級Ⅱ		1	
ドイツ語応用Ⅰ		1	
ドイツ語応用Ⅱ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
中国語入門Ⅰ		1	
中国語入門Ⅱ		1	
中国語初級Ⅰ		1	
中国語初級Ⅱ		1	
中国語応用Ⅰ		1	
中国語応用Ⅱ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
ハングル入門Ⅰ		1	
ハングル入門Ⅱ		1	
ハングル初級Ⅰ		1	
ハングル初級Ⅱ		1	
ハングル応用Ⅰ		1	
ハングル応用Ⅱ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
フランス語特別演習Ⅰ		1	
フランス語特別演習Ⅱ		1	
中国語特別演習Ⅰ		1	
中国語特別演習Ⅱ		1	
情報処理実習		1	
プログラミング実習		1	
情報社会と倫理		2	
健康・スポーツ科学Ⅰ	1		
健康・スポーツ科学Ⅱ	1		
健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅳ		1	
健康・スポーツ科学Ⅴ		2	
健康科学論		2	
基本簿記	4		
現代経済入門		2	

専門基礎部門	会計学入門		2	
	ファイナンス入門		2	
	経営学入門		2	
	流通入門		2	
	マーケティング入門		2	
	統計学入門		2	
	経営分析入門		2	
	キャリア・デザイン論		2	
マネジメント部門	経営史		2	
	国際比較経営史		2	
	現代企業論		2	
	経営管理史		2	
	現代経営管理論		2	
	国際経営論		2	
	ワーク・ライフ・バランス論		2	
	人的資源管理論		2	
	経営組織論		2	
	コーポレート・ガバナンス論		2	
	ベンチャービジネス論		2	
	中小企業論		2	
	経営戦略論		2	
	生産管理論		2	
	ネットワーク組織論		2	
	環境経営論		2	
	労働衛生論		2	
マーケティング部門	マーケティング論		2	
	マーケティング戦略論		2	
	消費者行動論		2	
	マーケティング・コミュニケーション論		2	
	国際流通論		2	
	国際マーケティング論		2	
	マーケティング・リサーチ論		2	
	サービス・マーケティング論		2	
	グリーン・マーケティング論		2	
	マーケティング情報システム論		2	
	小売企業経営論		2	
	卸売企業経営論		2	
	プロダクト・デザイン論		2	
	プロダクト・デザイン実習		2	
	ロジスティクス論		2	
	ソーシャル・マーケティング論		2	
	上級簿記Ⅰ		2	
	上級簿記Ⅱ		2	
	中級簿記		2	

会計・ファイナンス部門	工業簿記		2	
	原価計算論		2	
	経営分析論		2	
	金融論		2	
	金融政策論		2	
	金融商品取引論		2	
	企業財務論		2	
	財務会計論Ⅰ		2	
	財務会計論Ⅱ		2	
	財務会計論Ⅲ		2	
	原価管理論		2	
	管理会計論Ⅰ		2	
	管理会計論Ⅱ		2	
	会計監査論		2	
	税務会計論		2	
	キャッシュフロー会計論		2	
	国際会計論		2	
	非営利組織体会計論		2	
	社会環境会計論		2	
	財務戦略論		2	
	国際金融システム論		2	
	国際金融機関論		2	
経営科学・情報システム部門	経営数学		2	
	情報システム論		2	
	統計学Ⅰ		2	
	統計学Ⅱ		2	
	経営科学Ⅰ		2	
	経営科学Ⅱ		2	
	システム設計Ⅰ		2	
	システム設計Ⅱ		2	
	経営シミュレーションⅠ		2	
	経営シミュレーションⅡ		2	
	経済データ実習		2	
	経営データ実習		2	
	意思決定の科学		2	
経済学・法学部門	ミクロ経済学入門		2	
	マクロ経済学入門		2	
	現代産業組織論		2	
	情報産業組織論		2	
	会社法入門		2	
	産業集積論		2	
	社会思想史		2	

実務・実習部門	インターンシップ		2	
	海外語学実習		2	
	国際フィールドワーク		4	
	職業指導論		2	
ゼミナール部門	基礎ゼミナール		4	
	専門ゼミナールⅠ		4	
	専門ゼミナールⅡ		4	
	専門ゼミナールⅢ		4	
	特殊講義		1	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目	10単位
(2) 選択科目	114単位以上
合計	124単位以上

2の2（経営学部国際経営学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
歴史と文化			2	
文学と人間			2	
欧米文化論			2	
アジア文化論			2	
哲学			2	
心の科学			2	
日本国憲法			2	
法と社会			2	
政治と社会			2	
社会学			2	
ジェンダーと社会			2	
物質の成り立ち			2	
生命の多様性			2	
数と論理			2	
現象と論理			2	
人間と環境			2	
英語（リーディング）Ⅰ	1			
英語（リーディング）Ⅱ	1			
英語（コミュニケーション）Ⅰ	1			
英語（コミュニケーション）Ⅱ	1			
英語（リーディング）Ⅲ			1	
英語（リーディング）Ⅳ			1	
英語（コミュニケーション）中級Ⅰ			1	
英語（コミュニケーション）中級Ⅱ			1	
英語特別演習Ⅰ			1	

英語特別演習Ⅱ		1	
英語実践演習Ⅰ		2	
英語実践演習Ⅱ		2	
英語実践演習Ⅲ		2	
英語実践演習Ⅳ		2	
フランス語入門Ⅰ		1	
フランス語入門Ⅱ		1	
フランス語初級Ⅰ		1	
フランス語初級Ⅱ		1	
フランス語応用Ⅰ		1	
フランス語応用Ⅱ		1	
フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
フランス語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
フランス語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
ドイツ語入門Ⅰ		1	
ドイツ語入門Ⅱ		1	
ドイツ語初級Ⅰ		1	
ドイツ語初級Ⅱ		1	
ドイツ語応用Ⅰ		1	
ドイツ語応用Ⅱ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
ドイツ語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
中国語入門Ⅰ		1	
中国語入門Ⅱ		1	
中国語初級Ⅰ		1	
中国語初級Ⅱ		1	
中国語応用Ⅰ		1	
中国語応用Ⅱ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
中国語オーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	
ハングル入門Ⅰ		1	
ハングル入門Ⅱ		1	
ハングル初級Ⅰ		1	
ハングル初級Ⅱ		1	
ハングル応用Ⅰ		1	
ハングル応用Ⅱ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（初級）Ⅰ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（初級）Ⅱ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（中級）Ⅰ		1	
ハングルオーラルコミュニケーション（中級）Ⅱ		1	

	フランス語特別演習Ⅰ		1	
	フランス語特別演習Ⅱ		1	
	中国語特別演習Ⅰ		1	
	中国語特別演習Ⅱ		1	
	情報処理実習		1	
	プログラミング実習		1	
	情報社会と倫理		2	
	健康・スポーツ科学Ⅰ	1		
	健康・スポーツ科学Ⅱ	1		
	健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
	健康・スポーツ科学Ⅳ		1	
	健康・スポーツ科学Ⅴ		2	
	健康科学論		2	
専門基礎部門	基本簿記	4		
	現代経済入門		2	
	会計学入門		2	
	ファイナンス入門		2	
	経営学入門		2	
	流通入門		2	
	マーケティング入門		2	
	統計学入門		2	
	経営分析入門		2	
	キャリア・デザイン論		2	
国際経営・経済学部門	国際経営論		2	
	国際マーケティング論		2	
	国際流通論		2	
	国際貿易論		2	
	国際経済論		2	
	アメリカ経済論		2	
	アメリカ企業論		2	
	E U 経済論		2	
	E U 企業論		2	
	中国経済論		2	
	中国企業論		2	
	アジア企業論		2	
	アジア経済論		2	
	国際比較経営史		2	
	国際経営戦略論		2	
	国際金融システム論		2	
	国際金融機関論		2	
国際地域部門	国際関係論		2	
	海外N G O 論		2	
	国際地域文化研究（英語圏）		2	
	国際地域文化研究（フランス）		2	

	国際地域文化研究（中国）		2	
	国際コミュニケーション論		2	
経営学部門	経営組織論		2	
	経営史		2	
	現代企業論		2	
	経営管理史		2	
	現代経営管理論		2	
	マーケティング論		2	
	人的資源管理論		2	
	経営戦略論		2	
	生産管理論		2	
	ワーク・ライフ・バランス論		2	
会計・ファイナンス部門	上級簿記Ⅰ		2	
	上級簿記Ⅱ		2	
	中級簿記		2	
	工業簿記		2	
	原価計算論		2	
	経営分析論		2	
	企業財務論		2	
	金融論		2	
	金融商品取引論		2	
	財務会計論Ⅰ		2	
	財務会計論Ⅱ		2	
	財務戦略論		2	
	国際会計論		2	
	非営利組織体会計論		2	
	キャッシュフロー会計論		2	
	社会環境会計論		2	
	管理会計論Ⅰ		2	
	管理会計論Ⅱ		2	
経営科学・情報システム部門	経営数学		2	
	情報システム論		2	
	統計学Ⅰ		2	
	統計学Ⅱ		2	
	経営科学Ⅰ		2	
	経営科学Ⅱ		2	
	経済データ実習		2	
	経営データ実習		2	
	システム設計Ⅰ		2	
	システム設計Ⅱ		2	
	経営シミュレーションⅠ		2	
	経営シミュレーションⅡ		2	
	意思決定の科学		2	

経済学・法学部門	ミクロ経済学入門		2	
	マクロ経済学入門		2	
	現代産業組織論		2	
	情報産業組織論		2	
	環境経済論		2	
	社会思想史		2	
	会社法入門		2	
実務・実習部門	インターンシップ		2	
	海外語学実習		2	
	国際フィールドワーク		4	
	職業指導論		2	
ゼミナール部門	基礎ゼミナール		4	
	専門ゼミナールⅠ		4	
	専門ゼミナールⅡ		4	
	専門ゼミナールⅢ		4	
	特殊講義		1	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目	10単位
(2) 選択科目	114単位以上
合計	124単位以上

3の1（経済学部経済学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	現代社会に生きる		2	
	文学と人間		2	
	芸術文化論		2	
	文化人類学の世界		2	
	哲学		2	
	倫理学		2	
	心の科学		2	
	宗教の世界		2	
	日本史		2	
	外国史		2	
	地理学		2	
	地誌学		2	
	日本国憲法		2	
	法と社会		2	
	経営と社会		2	
	政治と社会		2	
	社会学		2	
	ジェンダーと社会		2	
	地球と宇宙		2	
	物質の成り立ち		2	
	生命の多様性		2	
	数と論理		2	
	現象と論理		2	
	人間と環境		2	
	自然地理学		2	
	コンピュータリテラシー		2	
	情報活用リテラシー		2	
	情報処理入門		2	
	情報社会と倫理		2	
	健康・スポーツ科学Ⅰ	1		
	健康・スポーツ科学Ⅱ	1		
	健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
	健康・スポーツ科学Ⅳ		1	
	健康・スポーツ科学Ⅴ		2	
	健康科学論Ⅰ		2	
	健康科学論Ⅱ		2	
	キャリア形成論		2	
	職業指導論		2	
	教養演習Ⅰ（日本語表現）		2	

	英語Ⅰ		1	
	英語Ⅱ		1	
	英語Ⅲ（コミュニケーション）		1	
	英語Ⅳ（コミュニケーション）		1	
	英語Ⅴ		1	
	英語Ⅵ		1	
	英語Ⅶ		1	
	英語Ⅷ		1	
	上級英語Ⅰ		1	
	上級英語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	ハングルⅠ		1	
	ハングルⅡ		1	
	ハングルⅢ		1	
	ハングルⅣ		1	
	スペイン語初級Ⅰ		1	
	スペイン語初級Ⅱ		1	
専門基礎部門	マクロ経済学入門	2		
	ミクロ経済学入門	2		
	経済理論入門	2		
	現代資本主義入門	2		
	経済史総論Ⅰ		2	
	経済史総論Ⅱ		2	
	基本簿記		4	
	経済数学Ⅰ		2	
	経済数学Ⅱ		2	
	統計学Ⅰ		2	
	統計学Ⅱ		2	
	社会思想史		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
	基礎ゼミナール		4	

ゼミナール部門	専門ゼミナールⅠ		4	
	専門ゼミナールⅡ		4	
	専門ゼミナールⅢ（卒業研究）		4	
	外国書講読ゼミナールⅠ		2	
	外国書講読ゼミナールⅡ		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
フィールドワーク・実習部門	社会フィールドワークⅠ		4	
	社会フィールドワークⅡ		4	
	経済データ分析Ⅰ		2	
	経済データ分析Ⅱ		2	
	経営データ分析Ⅰ		2	
	経営データ分析Ⅱ		2	
	ビジネスプラン		2	
	ビジネス英語Ⅰ		2	
	ビジネス英語Ⅱ		2	
	インターンシップ		2	
	海外語学実習		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
理論経済部門	マクロ経済学Ⅰ		2	
	マクロ経済学Ⅱ		2	
	ミクロ経済学Ⅰ		2	
	ミクロ経済学Ⅱ		2	
	情報の経済学Ⅰ		2	
	情報の経済学Ⅱ		2	
	経済思想史		2	
	経済理論Ⅰ		2	
	経済理論Ⅱ		2	
	現代資本主義論Ⅰ		2	
	現代資本主義論Ⅱ		2	
	応用経済理論Ⅰ		2	
	応用経済理論Ⅱ		2	
	公共経済学Ⅰ		2	
	公共経済学Ⅱ		2	
	計量経済学Ⅰ		2	
	計量経済学Ⅱ		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
	日本経済史Ⅰ		2	
	日本経済史Ⅱ		2	
	西洋経済史Ⅰ		2	
	西洋経済史Ⅱ		2	

歴史・政策・金融部門	イギリス近代思潮		2	
	経済政策論Ⅰ		2	
	経済政策論Ⅱ		2	
	労働経済論Ⅰ		2	
	労働経済論Ⅱ		2	
	財政学Ⅰ		2	
	財政学Ⅱ		2	
	地方財政論Ⅰ		2	
	地方財政論Ⅱ		2	
	商法入門Ⅰ		2	
	商法入門Ⅱ		2	
	金融論		2	
	金融政策論		2	
	国際金融論		2	
	国際通貨論		2	
	証券市場論Ⅰ		2	
	証券市場論Ⅱ		2	
	国際経済論Ⅰ		2	
	国際経済論Ⅱ		2	
	開発経済論		2	
	アジア経済論		2	
	アメリカ経済論		2	
	EU経済論		2	
	中国経済論Ⅰ		2	
	中国経済論Ⅱ		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目	10単位
(2) 選択科目	114単位以上
合計	124単位以上

3の2（経済学部産業社会学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
	現代社会に生きる		2	
	文学と人間		2	
	芸術文化論		2	
	文化人類学の世界		2	
	哲学		2	
	倫理学		2	
	心の科学		2	

宗教の世界		2	
日本史		2	
外国史		2	
地理学		2	
地誌学		2	
日本国憲法		2	
法と社会		2	
経営と社会		2	
政治と社会		2	
社会学		2	
ジェンダーと社会		2	
地球と宇宙		2	
物質の成り立ち		2	
生命の多様性		2	
数と論理		2	
現象と論理		2	
人間と環境		2	
自然地理学		2	
コンピュータリテラシー		2	
情報活用リテラシー		2	
情報処理入門		2	
情報社会と倫理		2	
健康・スポーツ科学Ⅰ	1		
健康・スポーツ科学Ⅱ	1		
健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅳ		1	
健康・スポーツ科学Ⅴ		2	
健康科学論Ⅰ		2	
健康科学論Ⅱ		2	
キャリア形成論		2	
職業指導論		2	
教養演習Ⅰ（日本語表現）		2	
英語Ⅰ		1	
英語Ⅱ		1	
英語Ⅲ（コミュニケーション）		1	
英語Ⅳ（コミュニケーション）		1	
英語Ⅴ		1	
英語Ⅵ		1	
英語Ⅶ		1	
英語Ⅷ		1	
上級英語Ⅰ		1	
上級英語Ⅱ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
フランス語Ⅲ		1	

	フランス語Ⅳ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	ハングルⅠ		1	
	ハングルⅡ		1	
	ハングルⅢ		1	
	ハングルⅣ		1	
	スペイン語初級Ⅰ		1	
	スペイン語初級Ⅱ		1	
専門基礎部門	マクロ経済学入門	2		
	ミクロ経済学入門	2		
	経済理論入門	2		
	現代資本主義入門	2		
	経済史総論Ⅰ		2	
	経済史総論Ⅱ		2	
	基本簿記		4	
	経済数学Ⅰ		2	
	経済数学Ⅱ		2	
	統計学Ⅰ		2	
	統計学Ⅱ		2	
	社会思想史		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
ゼミナール部門	基礎ゼミナール		4	
	専門ゼミナールⅠ		4	
	専門ゼミナールⅡ		4	
	専門ゼミナールⅢ（卒業研究）		4	
	外国書講読ゼミナールⅠ		2	
	外国書講読ゼミナールⅡ		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
	社会フィールドワークⅠ		4	
	社会フィールドワークⅡ		4	
	経済データ分析Ⅰ		2	
	経済データ分析Ⅱ		2	
	経営データ分析Ⅰ		2	
	経営データ分析Ⅱ		2	

実習部門 フイールドワーク・	ビジネスプラン		2	
	ビジネス英語Ⅰ		2	
	ビジネス英語Ⅱ		2	
	インターンシップ		2	
	海外語学実習		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
理論経済部門	マクロ経済学Ⅰ		2	
	マクロ経済学Ⅱ		2	
	ミクロ経済学Ⅰ		2	
	ミクロ経済学Ⅱ		2	
	経済思想史		2	
	情報の経済学Ⅰ		2	
	情報の経済学Ⅱ		2	
	経済理論Ⅰ		2	
	経済理論Ⅱ		2	
	現代資本主義論Ⅰ		2	
	現代資本主義論Ⅱ		2	
	応用経済理論Ⅰ		2	
	応用経済理論Ⅱ		2	
	公共経済学Ⅰ		2	
	公共経済学Ⅱ		2	
	計量経済学Ⅰ		2	
	計量経済学Ⅱ		2	
	特殊講義Ⅰ		2	
	特殊講義Ⅱ		4	
現代社会部門	農業経済論		2	
	食料経済論		2	
	工業経済論		2	
	産業技術論		2	
	商業経済論		2	
	中小企業論		2	
	中小企業政策論		2	
	交通論		2	
	産業集積論		2	
	経営戦略論		2	
	サービス経済論		2	
	起業経営論		2	
	物流論		2	
	経済地理学		2	
	地域福祉論		2	
	地域政策論		2	
	地域経済論		2	
	社会保障論		2	
	環境ビジネス論		2	

環境経済論		2	
公共政策論		2	
特殊講義Ⅰ		2	
特殊講義Ⅱ		4	

② 卒業に必要な要件

- | | |
|----------|---------|
| (1) 必修科目 | 10単位 |
| (2) 選択科目 | 114単位以上 |
| 合計 | 124単位以上 |

4 の 1 (理工学部数学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数		
	必修科目	選択科目	自由科目
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ	1	
	英語コミュニケーションⅡ	1	
	英語コミュニケーションⅢ	1	
	英語コミュニケーションⅣ	1	
	プラクティカル・イングリッシュⅠ	1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	1	
	ドイツ語Ⅰ	1	
	ドイツ語Ⅱ	1	
	ドイツ語Ⅲ	1	
	ドイツ語Ⅳ	1	
	フランス語Ⅰ	1	
	フランス語Ⅱ	1	
	フランス語Ⅲ	1	
	フランス語Ⅳ	1	
	中国語Ⅰ	1	
	中国語Ⅱ	1	
	中国語Ⅲ	1	
	中国語Ⅳ	1	
	体育科学Ⅰ	1	
	体育科学Ⅱ	1	
	体育科学Ⅲ	1	
	体育科学Ⅳ	1	
	人文科学基礎Ⅰ	2	
	人文科学基礎Ⅱ	2	
	社会科学基礎Ⅰ	2	
	社会科学基礎Ⅱ	2	
	アジア文化論Ⅰ	2	
	アジア文化論Ⅱ	2	
	欧米文化論Ⅰ	2	
	欧米文化論Ⅱ	2	
	国際関係論	2	
	文学	2	
	日本国憲法	2	
	国際経済論	2	
	心理学	2	
	基礎ゼミナールⅠ	1	
	基礎ゼミナールⅡ	1	
	微分積分Ⅰ	2	
	微分積分Ⅱ	2	
	線形代数Ⅰ	2	
	線形代数Ⅱ	2	
	微分積分Ⅰ演習	1	

微分積分Ⅱ演習	1		
線形代数Ⅰ演習	1		
線形代数Ⅱ演習	1		
数学序論Ⅰ	2		
数学序論Ⅱ	2		
物理学Ⅰ		2	
物理学Ⅱ		2	
物理学演習		1	
化学Ⅰ		2	
化学Ⅱ		2	
技術者倫理		2	
コンピューターリテラシー		2	
データサイエンス・AⅠ入門		2	
数学基礎演習Ⅰ			1
数学基礎演習Ⅱ			1
物理学基礎演習Ⅰ			1
物理学基礎演習Ⅱ			1
化学基礎演習Ⅰ			1
化学基礎演習Ⅱ			1
英語基礎演習Ⅰ			1
英語基礎演習Ⅱ			1
総合数理基礎演習Ⅰ			1
総合数理基礎演習Ⅱ			1
総合数理基礎演習Ⅲ			1
総合数理基礎演習Ⅳ			1
サイエンス・ボランティア入門Ⅰ			1
サイエンス・ボランティア入門Ⅱ			1
探究活動入門Ⅰ			2
探究活動入門Ⅱ			2
数理物理学Ⅰ		2	
数理物理学Ⅱ		2	
コンピューターサイエンス		2	
情報科学Ⅰ	2		
情報科学Ⅱ	2		
情報科学Ⅲ			2
情報科学Ⅳ			2
情報社会と情報倫理		2	
情報技術の応用と職業		2	
アルゴリズム・データ構造論		2	
経営情報論		2	
情報ネットワーク論		2	
パターン情報処理論		2	
人間情報処理論		2	
微分積分Ⅲ		2	
微分積分Ⅳ		2	
線形代数Ⅲ		2	

線形代数Ⅳ		2	
数学通論Ⅰ		2	
数学通論Ⅱ		2	
解析学Ⅰ	2		
解析学Ⅱ		2	
解析学Ⅲ		2	
解析学Ⅳ		2	
解析学Ⅴ		2	
解析学Ⅵ		2	
解析学Ⅶ		2	
解析学Ⅷ		2	
代数学Ⅰ	2		
代数学Ⅱ		2	
代数学Ⅲ		2	
代数学Ⅳ		2	
代数学Ⅴ		2	
代数学Ⅵ		2	
代数学Ⅶ		2	
代数学Ⅷ		2	
幾何学Ⅰ	2		
幾何学Ⅱ		2	
幾何学Ⅲ		2	
幾何学Ⅳ		2	
幾何学Ⅴ		2	
幾何学Ⅵ		2	
幾何学Ⅶ		2	
幾何学Ⅷ		2	
数理情報Ⅰ	2		
数理情報Ⅱ		2	
数理情報Ⅲ		2	
数理情報Ⅳ		2	
数理情報Ⅴ		2	
数理情報Ⅵ		2	
数理情報Ⅶ		2	
数理情報Ⅷ		2	
計算機科学Ⅰ		4	
計算機科学Ⅱ		4	
計算機科学Ⅲ		2	
計算機科学Ⅳ		2	
計算機科学Ⅴ		2	
計算機科学Ⅵ		2	
教職研究Ⅰ			1
教職研究Ⅱ			1
数学研究			2
数学講究	8		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		36単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	68単位以上
	計	88単位以上
	合計	124単位以上

4の2 (理工学部電気電子工学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ		1	
	英語コミュニケーションⅡ		1	
	英語コミュニケーションⅢ		1	
	英語コミュニケーションⅣ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	

専門教育部門	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ		2	
	微分積分Ⅱ		2	
	線形代数Ⅰ		2	
	線形代数Ⅱ		2	
	物理学Ⅰ		2	
	物理学Ⅱ		2	
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	
	化学実験Ⅱ		1	
	地学Ⅰ		2	
	地学Ⅱ		2	
	地学実験Ⅰ		1	
	地学実験Ⅱ		1	
	生物学		2	
	生物学実験		1	
	理工学概論		2	
	技術者倫理		2	
	コンピューターリテラシー		2	
	データサイエンス・AⅠ入門		2	
	数学基礎演習Ⅰ			1
	数学基礎演習Ⅱ			1
	物理学基礎演習Ⅰ			1
	物理学基礎演習Ⅱ			1
	化学基礎演習Ⅰ			1
	化学基礎演習Ⅱ			1
	英語基礎演習Ⅰ			1
	英語基礎演習Ⅱ			1
	電気磁気学Ⅰおよび演習	3		
	電気磁気学Ⅱおよび演習	3		
	電気磁気学Ⅲ		2	
	電気回路Ⅰおよび演習	3		
	電気回路Ⅱおよび演習	3		
	電気回路Ⅲ		2	
	電子回路A	2		
	電子回路B	2		
	電子回路C		2	
	デジタル回路Ⅰ	2		
	デジタル回路Ⅱ		2	
	デジタル信号処理Ⅰ		2	
	デジタル信号処理Ⅱ		2	
	コンピューターサイエンス	2		
	プログラミングⅠおよび演習	3		

プログラミングⅡおよび演習	3		
組み込みシステムⅠおよび演習		3	
組み込みシステムⅡおよび演習		3	
電気計測	2		
電気基礎理論Ⅰ		2	
電気基礎理論Ⅱ		2	
電気基礎理論Ⅲ		2	
電気基礎理論Ⅳ		2	
電気電子工学概論		2	
エネルギー変換・発生工学		2	
エネルギー伝送工学		2	
電気機器工学		2	
高電圧工学		2	
電力系統工学		2	
電気設計・製図		2	
電気法規・施設管理		2	
制御工学Ⅰ		2	
制御工学Ⅱ		2	
パワーエレクトロニクス		2	
電気電子物性論Ⅰ		2	
電気電子物性論Ⅱ		2	
電気電子物性論Ⅲ		2	
半導体工学Ⅰ		2	
半導体工学Ⅱ		2	
電気化学		2	
電子計測		2	
センサ・センシング		2	
基礎通信工学		2	
情報理論		2	
通信システム		2	
電磁波工学		2	
ネットワーク		2	
データベース		2	
電気電子工学基礎実験	1		
電気電子工学実験Ⅰ	2		
電気電子工学実験Ⅱ	2		
電気電子工学実験Ⅲ	2		
電気電子ゼミナールⅠ		1	
電気電子ゼミナールⅡ	1		
卒業研究	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		40単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	64単位以上
	計	84単位以上
	合計	124単位以上

4の3 (理工学部材料機能工学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
	英語コミュニケーションⅢ	1		
	英語コミュニケーションⅣ	1		
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ		2	
	微分積分Ⅱ		2	
	線形代数Ⅰ		2	
	線形代数Ⅱ		2	

物理学Ⅰ		2	
物理学Ⅱ		2	
物理学演習		1	
物理学実験Ⅰ		1	
物理学実験Ⅱ		1	
化学Ⅰ		2	
化学Ⅱ		2	
化学実験Ⅰ		1	
化学実験Ⅱ		1	
地学Ⅰ		2	
地学Ⅱ		2	
地学実験Ⅰ		1	
地学実験Ⅱ		1	
生物学		2	
生物学実験		1	
理工学概論		2	
技術者倫理	2		
コンピューターリテラシー	2		
データサイエンス・AI入門		2	
数学基礎演習Ⅰ			1
数学基礎演習Ⅱ			1
物理学基礎演習Ⅰ			1
物理学基礎演習Ⅱ			1
化学基礎演習Ⅰ			1
化学基礎演習Ⅱ			1
英語基礎演習Ⅰ			1
英語基礎演習Ⅱ			1
応用数学Ⅰ		2	
応用数学Ⅱ		2	
応用数学Ⅲ		2	
電磁気学Ⅰおよび演習		3	
電磁気学Ⅱおよび演習		3	
工業力学		2	
材料力学Ⅰおよび演習		3	
材料力学Ⅱおよび演習		3	
量子力学Ⅰおよび演習		3	
量子力学Ⅱおよび演習		3	
物性論Ⅰおよび演習		3	
物性論Ⅱおよび演習		3	
熱力学		2	
統計力学		2	
製図基礎		2	
真空工学		2	
表面工学		2	
電気回路および演習		3	
電子回路設計・製作		2	

アナログ電子回路		2	
デジタル電子回路		2	
半導体デバイス		2	
量子エレクトロニクス		2	
半導体基礎論		2	
半導体工学		2	
結晶材料		2	
結晶成長		2	
磁性材料		2	
光・誘電工学		2	
鉄鋼材料		2	
合金材料		2	
焼結材料		2	
高分子材料		2	
複合材料		2	
材料強度学		2	
結晶塑性学		2	
機械加工		2	
溶融加工		2	
機械要素		2	
機械設計・製図		2	
エレクトロニクス材料分析・評価法		2	
機械材料分析・評価法		2	
分析化学		2	
材料機能工学概論	2		
科学技術リテラシー	2		
材料機能工学実験Ⅰ	2		
材料機能工学実験Ⅱ	2		
材料機能工学実験Ⅲ	2		
材料機能ゼミナール	2		
先端技術管理		2	
卒業研究	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		24単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	16単位以上
	専門教育部門	84単位以上
	計	100単位以上
	合計	124単位以上

4の4（理工学部応用化学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
	英語コミュニケーションⅢ		1	
	英語コミュニケーションⅣ		1	

総合基礎部門	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ			1
	基礎ゼミナールⅡ			1
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ	2		
	微分積分Ⅱ	2		
	線形代数Ⅰ	2		
	線形代数Ⅱ	2		
	物理学Ⅰ		2	
	物理学Ⅱ		2	
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	

専門教育部門

化学実験Ⅱ		1	
地学Ⅰ		2	
地学Ⅱ		2	
地学実験Ⅰ		1	
地学実験Ⅱ		1	
生物学		2	
生物学実験		1	
理工学概論		2	
技術者倫理	2		
コンピューターリテラシー	2		
データサイエンス・AI入門		2	
数学基礎演習Ⅰ			1
数学基礎演習Ⅱ			1
物理学基礎演習Ⅰ			1
物理学基礎演習Ⅱ			1
化学基礎演習Ⅰ			1
化学基礎演習Ⅱ			1
英語基礎演習Ⅰ			1
英語基礎演習Ⅱ			1
有機化学基礎	2		
有機化学Ⅰ		2	
有機化学Ⅱ		2	
有機化学演習		1	
錯体化学		2	
高分子化学Ⅰ		2	
高分子化学Ⅱ		2	
コロイド化学		2	
高分子材料		2	
生化学		2	
生活支援化学		2	
物理化学基礎	2		
物理化学Ⅰ		2	
物理化学Ⅱ		2	
物理化学演習		1	
量子化学Ⅰ		2	
量子化学Ⅱ		2	
量子化学演習		1	
化学結晶学		2	
物質構造学		2	
物性化学		2	
真空工学		2	
表面工学		2	
無機化学基礎	2		
無機化学Ⅰ		2	
無機化学Ⅱ		2	
無機化学演習		1	

電気化学		2	
触媒化学		2	
電子材料		2	
固体物性		2	
エネルギー化学		2	
金属材料		2	
環境材料		2	
先端化学	2		
応用化学数学		2	
安全工学	2		
実験基礎論	2		
分析化学		2	
機器分析		2	
分光化学		2	
化学工学		2	
分離精製工学		2	
流動現象学		2	
製図基礎		2	
科学表現論		2	
先端技術管理		2	
応用化学実験Ⅰ	2		
応用化学実験Ⅱ	2		
応用化学実験Ⅲ	3		
応用化学実験Ⅳ	2		
応用化学ゼミナール	2		
卒業研究	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		41単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	18単位以上
	専門教育部門	65単位以上
	計	83単位以上
	合計	124単位以上

4の5（理工学部機械工学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数		
	必修科目	選択科目	自由科目
英語コミュニケーションⅠ		1	
英語コミュニケーションⅡ		1	
英語コミュニケーションⅢ		1	
英語コミュニケーションⅣ		1	
プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
ドイツ語Ⅰ		1	
ドイツ語Ⅱ		1	
ドイツ語Ⅲ		1	
ドイツ語Ⅳ		1	
フランス語Ⅰ		1	

総合基礎部門	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
専門教育部門	微分積分Ⅰ	2		
	微分積分Ⅱ	2		
	線形代数Ⅰ	2		
	線形代数Ⅱ	2		
	物理学Ⅰ	2		
	物理学Ⅱ	2		
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	
	化学実験Ⅱ		1	
	地学Ⅰ		2	
	地学Ⅱ		2	
	地学実験Ⅰ		1	
	地学実験Ⅱ		1	
	生物学		2	
	生物学実験		1	

理工学概論		2	
技術者倫理		2	
コンピューターリテラシー		2	
データサイエンス・A I 入門		2	
数学基礎演習 I			1
数学基礎演習 II			1
物理学基礎演習 I			1
物理学基礎演習 II			1
化学基礎演習 I			1
化学基礎演習 II			1
英語基礎演習 I			1
英語基礎演習 II			1
熱力学 I	2		
熱力学 II		2	
伝熱工学		2	
熱機関工学		2	
流体力学 I	2		
流体力学 II		2	
流体機械		2	
応用流体力学		2	
材料力学 I	2		
材料力学 II		2	
材料強度学 I		2	
材料強度学 II		2	
機械材料		2	
機械設計基礎	2		
機械設計 I	2		
機械設計 II	2		
機械要素	2		
機械加工学		2	
塑性加工学		2	
生産加工学		2	
生産管理		2	
機構学		2	
機械力学 I	2		
機械力学 II		2	
機械振動学		2	
制御工学 I		2	
制御工学 II		2	
コンピュータープログラミング	2		
コンピューターシミュレーション		2	
機械技術者倫理		2	
基礎電気工学		2	
基礎電子工学		2	
機械設計・製作		4	

機械工学実習	2		
機械工学実験	2		
機械工学概論	2		
応用数学Ⅰ	2		
応用数学Ⅱ		2	
応用力学		2	
電磁気学		2	
データ解析工学		2	
C A E		2	
計測工学		2	
新技術概論		2	
技術英語		2	
インターンシップ		1	
ラボラトリー・セミナー		1	
卒業研究	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		42単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	62単位以上
	計	82単位以上
	合計	124単位以上

4の6（理工学部交通機械工学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
英語コミュニケーションⅠ	1			
英語コミュニケーションⅡ	1			
英語コミュニケーションⅢ	1			
英語コミュニケーションⅣ	1			
プラクティカル・イングリッシュⅠ			1	
プラクティカル・イングリッシュⅡ			1	
ドイツ語Ⅰ			1	
ドイツ語Ⅱ			1	
ドイツ語Ⅲ			1	
ドイツ語Ⅳ			1	
フランス語Ⅰ			1	
フランス語Ⅱ			1	
フランス語Ⅲ			1	
フランス語Ⅳ			1	
中国語Ⅰ			1	
中国語Ⅱ			1	
中国語Ⅲ			1	
中国語Ⅳ			1	
体育科学Ⅰ			1	

総合基礎部門	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ	2		
	微分積分Ⅱ	2		
	線形代数Ⅰ	2		
	線形代数Ⅱ	2		
	物理学Ⅰ	2		
	物理学Ⅱ	2		
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	
	化学実験Ⅱ		1	
	地学Ⅰ		2	
	地学Ⅱ		2	
	地学実験Ⅰ		1	
	地学実験Ⅱ		1	
	生物学		2	
	生物学実験		1	
	理工学概論		2	
	技術者倫理	2		
	コンピューターリテラシー	2		
	データサイエンス・AⅠ入門		2	
	数学基礎演習Ⅰ			1
	数学基礎演習Ⅱ			1
	物理学基礎演習Ⅰ			1
	物理学基礎演習Ⅱ			1

化学基礎演習Ⅰ			1
化学基礎演習Ⅱ			1
英語基礎演習Ⅰ			1
英語基礎演習Ⅱ			1
交通機械工学概論	2		
数値計算法Ⅰ		2	
数値計算法Ⅱ		2	
C A E		1	
応用数学Ⅰ	2		
応用数学Ⅱ		2	
工業力学Ⅰ	2		
工業力学Ⅱ		2	
工業力学演習		1	
振動学		2	
材料力学Ⅰ	2		
材料力学Ⅱ		2	
材料力学演習		1	
構造力学		2	
流体力学Ⅰ	2		
流体力学Ⅱ		2	
流体力学演習		1	
流れ学		2	
熱力学Ⅰ	2		
熱力学Ⅱ		2	
熱力学演習		1	
伝熱工学		2	
材料科学Ⅰ	2		
材料科学Ⅱ		2	
交通機工作法	2		
機構学		2	
機械要素Ⅰ		2	
機械要素Ⅱ		2	
製図Ⅰ	2		
製図Ⅱ		2	
設計・C A D		1	
交通機設計		1	
制御工学Ⅰ		2	
制御工学Ⅱ		2	
知的制御システム		2	
エンジンⅠ		2	
エンジンⅡ		2	
自動車工学Ⅰ		2	
自動車工学Ⅱ		2	
自動車工学Ⅲ		2	
航空宇宙工学Ⅰ		2	
航空宇宙工学Ⅱ		2	

航空宇宙工学Ⅲ		2	
鉄道車両工学Ⅰ		2	
鉄道車両工学Ⅱ		2	
管理科学		2	
エレクトロニクスⅠ		2	
エレクトロニクスⅡ		2	
計測工学		2	
ハンドエンジニアリング		1	
交通システム実習Ⅰ	1		
交通システム実習Ⅱ		1	
交通システム実験Ⅰ	1		
交通システム実験Ⅱ		1	
ゼミナール	2		
卒業研究	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		46単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	16単位以上
	専門教育部門	62単位以上
	計	78単位以上
	合計	124単位以上

4の7（理工学部メカトロニクス工学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数		
	必修科目	選択科目	自由科目
英語コミュニケーションⅠ		1	
英語コミュニケーションⅡ		1	
英語コミュニケーションⅢ		1	
英語コミュニケーションⅣ		1	
プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
ドイツ語Ⅰ		1	
ドイツ語Ⅱ		1	
ドイツ語Ⅲ		1	
ドイツ語Ⅳ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
フランス語Ⅲ		1	
フランス語Ⅳ		1	
中国語Ⅰ		1	
中国語Ⅱ		1	
中国語Ⅲ		1	
中国語Ⅳ		1	
体育科学Ⅰ		1	
体育科学Ⅱ		1	
体育科学Ⅲ		1	

総合基礎部門	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ		2	
	微分積分Ⅱ		2	
	線形代数Ⅰ		2	
	線形代数Ⅱ		2	
	物理学Ⅰ		2	
	物理学Ⅱ		2	
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	
	化学実験Ⅱ		1	
	地学Ⅰ		2	
	地学Ⅱ		2	
	地学実験Ⅰ		1	
	地学実験Ⅱ		1	
	生物学		2	
	生物学実験		1	
	理工学概論		2	
	技術者倫理		2	
	コンピューターリテラシー		2	
	データサイエンス・AⅠ入門		2	
	数学基礎演習Ⅰ			1
	数学基礎演習Ⅱ			1
	物理学基礎演習Ⅰ			1
	物理学基礎演習Ⅱ			1
	化学基礎演習Ⅰ			1
	化学基礎演習Ⅱ			1

専門
教育
部門

英語基礎演習Ⅰ			1
英語基礎演習Ⅱ			1
メカトロニクス概論		2	
機械設計基礎Ⅰ	2		
機械設計基礎Ⅱ	2		
電気回路基礎	2		
コンピュータープログラミングⅠ	2		
コンピュータープログラミングⅡ	2		
コンピュータープログラミングⅢ	2		
コンピュータープログラミングⅣ	2		
機構学	2		
電子回路と部品	2		
技術日本語		2	
応用数学Ⅰ	2		
応用数学Ⅱ	2		
制御工学Ⅰ	2		
制御工学Ⅱ	2		
機械設計・製図	2		
材料力学Ⅰ	2		
機械力学Ⅰ	2		
電磁気学Ⅰ	2		
電気設計・製図	2		
アナログ電子回路	2		
メカトロニクス要素設計	2		
メカトロニクス実験Ⅰ	2		
メカトロニクス実験Ⅱ	2		
信号処理工学		2	
技術英語		2	
メカトロニクス統合演習Ⅰ	2		
メカトロニクス統合演習Ⅱ	2		
メカトロニクス統合演習Ⅲ	2		
メカトロニクス統合演習Ⅳ	2		
卒業研究	4		
流体力学		2	
熱力学		2	
メカトロニクス基礎演習	2		
メカトロニクス数学演習		2	
電磁気学Ⅱ		2	
バイオメカニクス		2	
材料力学Ⅱ		2	
機械力学Ⅱ		2	
制御工学Ⅲ		2	
医療機械工学		2	
ネットワーク		2	
デジタル電子回路		2	
電気機器工学		2	

機械加工学		2	
自動車工学		2	
伝熱工学		2	
ロボット工学		2	
画像処理工学		2	
パワーエレクトロニクス		2	
センサ・センシング		2	
生産管理		2	
C A E		2	
計測工学		2	
電気法規・施設管理		2	
振動学		2	
機械学習		2	
インターンシップ		1	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		56単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	48単位以上
	計	68単位以上
	合計	124単位以上

4の8（理工学部社会基盤デザイン工学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数		
	必修科目	選択科目	自由科目
英語コミュニケーションⅠ		1	
英語コミュニケーションⅡ		1	
英語コミュニケーションⅢ		1	
英語コミュニケーションⅣ		1	
プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
ドイツ語Ⅰ		1	
ドイツ語Ⅱ		1	
ドイツ語Ⅲ		1	
ドイツ語Ⅳ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
フランス語Ⅲ		1	
フランス語Ⅳ		1	
中国語Ⅰ		1	
中国語Ⅱ		1	
中国語Ⅲ		1	
中国語Ⅳ		1	
体育科学Ⅰ		1	
体育科学Ⅱ		1	
体育科学Ⅲ		1	
体育科学Ⅳ		1	

総合基礎部門	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ		2	
	微分積分Ⅱ		2	
	線形代数Ⅰ		2	
	線形代数Ⅱ		2	
	物理学Ⅰ		2	
	物理学Ⅱ		2	
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	
	化学実験Ⅱ		1	
	地学Ⅰ		2	
	地学Ⅱ		2	
	地学実験Ⅰ		1	
	地学実験Ⅱ		1	
	生物学		2	
	生物学実験		1	
	理工学概論		2	
	技術者倫理	2		
	コンピューターリテラシー		2	
	データサイエンス・AⅠ入門		2	
	数学基礎演習Ⅰ			1
	数学基礎演習Ⅱ			1
	物理学基礎演習Ⅰ			1
	物理学基礎演習Ⅱ			1
	化学基礎演習Ⅰ			1
	化学基礎演習Ⅱ			1
	英語基礎演習Ⅰ			1

専門教育部門

英語基礎演習Ⅱ			1
応用数学Ⅰ	2		
応用数学Ⅱ		2	
数理統計学		2	
力学基礎	2		
材料力学	2		
プログラミング基礎演習		1	
構造力学Ⅰ	2		
構造力学Ⅱ	2		
構造力学Ⅲ		2	
水理学Ⅰ	2		
水理学Ⅱ	2		
水理学Ⅲ		2	
土質力学Ⅰ	2		
土質力学Ⅱ	2		
土質力学Ⅲ		2	
都市デザイン学		2	
都市・国土制度論	2		
社会基盤計画学Ⅰ	2		
社会基盤計画学Ⅱ		2	
建設材料学	2		
測量学	2		
測量学実習Ⅰ	1		
測量学実習Ⅱ		1	
G I S・C I M実習		2	
デザイン学入門	2		
デザイン技法		2	
図学・C A D演習		1	
社会基盤デザインセミナーⅠ	2		
社会プロジェクト特別講義		2	
科学技術英語		2	
交通デザイン学		2	
都市解析学		2	
まちづくり実習		1	
都市経済学		2	
プロジェクトマネジメント		2	
土質・材料試験法		2	
構造・水理実験演習		2	
鋼構造学		2	
コンクリート構造学		2	
建設施工法		2	
施設維持管理論		2	
都市安全学		2	
水文・水資源工学		2	
河川工学		2	
地盤防災工学		2	
地圏環境工学		2	

海域工学		2	
水域環境工学		2	
耐震工学		2	
社会基盤デザインセミナーⅡ	2		
キャリアデザイン		2	
グローバルインターンシップ		1	
社会基盤デザイン総合演習Ⅰ		1	
社会基盤デザイン総合演習Ⅱ		1	
卒業研究	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		39単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	65単位以上
	計	85単位以上
	合計	124単位以上

4の9（理工学部環境創造工学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ		1	
	英語コミュニケーションⅡ		1	
	英語コミュニケーションⅢ		1	
	英語コミュニケーションⅣ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	

	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ		2	
	微分積分Ⅱ		2	
	線形代数Ⅰ		2	
	線形代数Ⅱ		2	
	物理学Ⅰ		2	
	物理学Ⅱ		2	
	物理学演習		1	
	物理学実験Ⅰ		1	
	物理学実験Ⅱ		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験Ⅰ		1	
	化学実験Ⅱ		1	
	地学Ⅰ		2	
	地学Ⅱ		2	
	地学実験Ⅰ		1	
	地学実験Ⅱ		1	
	生物学		2	
	生物学実験		1	
	理工学概論		2	
	技術者倫理		2	
	コンピューターリテラシー		2	
	データサイエンス・AⅠ入門		2	
	数学基礎演習Ⅰ			1
	数学基礎演習Ⅱ			1
	物理学基礎演習Ⅰ			1
	物理学基礎演習Ⅱ			1
	化学基礎演習Ⅰ			1
	化学基礎演習Ⅱ			1
	英語基礎演習Ⅰ			1
	英語基礎演習Ⅱ			1
	環境創造工学概論Ⅰ	2		
	環境創造工学概論Ⅱ	2		
	コミュニケーションスキル		2	
	応用数学		2	

専門教育部門

確率統計学		2	
情報処理Ⅰ		2	
情報処理Ⅱ		2	
環境計測学		2	
測量学		2	
測量学実習		2	
地域環境調査実習Ⅰ		1	
地域環境調査実習Ⅱ		1	
環境創造工学実験Ⅰ		2	
環境創造工学実験Ⅱ		2	
エネルギー環境論		2	
省エネルギー学		2	
エネルギー管理工学		2	
環境エネルギー変換工学		2	
エネルギープロセスシステム設計		2	
再生可能エネルギー工学		2	
化学工学		2	
有機材料工学		2	
無機材料合成工学		2	
分離精製工学		2	
環境材料学		2	
材料リサイクル		2	
資源循環学		2	
環境配慮創造設計学		2	
環境保全学		2	
環境分析学		2	
水環境工学		2	
水処理学		2	
基礎生態学		2	
環境生態工学		2	
環境アセスメント		2	
環境共生創造論		2	
流れ工学		2	
環境気象学		2	
環境リモートセンシング		2	
土壌地下水汚染学		2	
デザイン図法		2	
住環境創造設計学		2	
居住環境創造設計学Ⅰ		2	
居住環境創造設計学Ⅱ		2	
空間創造学		2	
環境文化論		2	
アーバンデザイン		3	
環境マネジメント		2	
快適性創造学Ⅰ		2	
快適性創造学Ⅱ		2	
環境創造設備学Ⅰ		2	
環境創造設備学Ⅱ		2	

材料力学		2	
構造力学Ⅰ		2	
構造力学Ⅱ		2	
環境構造設計法		3	
建設施工学		2	
建設法規		2	
環境倫理		2	
環境法		2	
インターンシップ		1	
ゼミナール	2		
卒業研究・卒業制作	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		10単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	94単位以上
	計	114単位以上
	合計	124単位以上

4の10（理工学部建築学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ		1	
	英語コミュニケーションⅡ		1	
	英語コミュニケーションⅢ		1	
	英語コミュニケーションⅣ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	

アジア文化論Ⅰ		2	
アジア文化論Ⅱ		2	
欧米文化論Ⅰ		2	
欧米文化論Ⅱ		2	
国際関係論		2	
文学		2	
日本国憲法		2	
国際経済論		2	
心理学		2	
基礎ゼミナールⅠ		1	
基礎ゼミナールⅡ		1	
職業指導論		2	
微分積分Ⅰ		2	
微分積分Ⅱ		2	
線形代数Ⅰ		2	
線形代数Ⅱ		2	
物理学Ⅰ		2	
物理学Ⅱ		2	
物理学演習		1	
物理学実験Ⅰ		1	
物理学実験Ⅱ		1	
化学Ⅰ		2	
化学Ⅱ		2	
化学実験Ⅰ		1	
化学実験Ⅱ		1	
地学Ⅰ		2	
地学Ⅱ		2	
地学実験Ⅰ		1	
地学実験Ⅱ		1	
生物学		2	
生物学実験		1	
理工学概論		2	
技術者倫理		2	
コンピューターリテラシー		2	
データサイエンス・AI入門		2	
数学基礎演習Ⅰ			1
数学基礎演習Ⅱ			1
物理学基礎演習Ⅰ			1
物理学基礎演習Ⅱ			1
化学基礎演習Ⅰ			1
化学基礎演習Ⅱ			1
英語基礎演習Ⅰ			1
英語基礎演習Ⅱ			1
建築計画概論	2		
建築計画Ⅰ		2	
建築計画Ⅱ		2	
建築計画Ⅲ		2	
インテリアデザイン		2	

専門教育部門

都市計画		2	
住環境計画		2	
建築法規行政	2		
地域計画		2	
デザイン基礎Ⅰ		2	
デザイン基礎Ⅱ		2	
CADデザイン		2	
基本空間デザインⅠ		2	
基本空間デザインⅡ		2	
建築デザインⅠ		2	
建築デザインⅡ		2	
建築史概論	2		
西洋建築史		2	
日本建築史		2	
近代建築史		2	
アジア建築史		2	
建築環境概論	2		
建築環境工学		2	
建築環境物理		2	
建築環境計画		2	
建築環境実験		2	
建築設備概論	2		
建築設備工学Ⅰ		2	
建築設備工学Ⅱ		2	
都市環境デザイン		2	
構造力学概論	2		
構造力学Ⅰ	2		
構造力学Ⅱ		2	
構造力学Ⅲ		2	
建築構造概論	2		
建築構造計画	2		
建築構造設計		2	
建築各種構造Ⅰ		2	
建築各種構造Ⅱ		2	
建築構造デザインⅠ		2	
建築構造デザインⅡ		2	
建築構造実験		2	
耐震工学		2	
都市防災		2	
建築材料概論	2		
建築材料		2	
建築材料実験		2	
建築生産概論	2		
建築生産Ⅰ		2	
建築生産Ⅱ		2	
建築維持保全		2	
建築応用数学		2	
ワークショップ		1	

設計総合演習		1	
インターンシップ		1	
ゼミナールⅠ	1		
ゼミナールⅡ	1		
卒業研究・卒業制作	4		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		28単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	76単位以上
	計	96単位以上
	合計	124単位以上

6（薬学部薬学科）

① 授業科目及び単位数

		授業科目	単位数		
			必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	基軸 科目群	人間と環境		2	
	教養 教育科目群	健康・医療心理学		2	
		経営と社会		2	
		法と社会		2	
		教育方法・技術論		2	
		ジェンダーと社会		2	
		数と論理		2	
		情報活用リテラシー		2	
		コンピュータリテラシー		2	
		データサイエンス・A I 入門		2	
		教養演習		2	
	薬学 準備科目群	基礎物理学	2		
		基礎化学	2		
		基礎生物学	2		
		入門実験	1		
	語学 科目群	英語初級Ⅰ－Ⅰ（リーディング）		1	
		英語初級Ⅰ－Ⅰ（コミュニケーション）		1	
		英語初級Ⅰ－Ⅱ（リーディング）		1	
		英語初級Ⅰ－Ⅱ（コミュニケーション）		1	
		英語初級Ⅱ－Ⅰ（リーディング）		1	
		英語初級Ⅱ－Ⅰ（コミュニケーション）		1	
		英語初級Ⅱ－Ⅱ（リーディング）		1	
		英語初級Ⅱ－Ⅱ（コミュニケーション）		1	
		英語中級Ⅰ（リーディング）		1	
		英語中級Ⅰ（コミュニケーション）		1	
		英語中級Ⅱ（リーディング）		1	
		英語中級Ⅱ（コミュニケーション）		1	
	健康・ スポーツ 科学科目群	健康・スポーツ科学Ⅰ	1		
		健康・スポーツ科学Ⅱ	1		
		健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
		健康・スポーツ科学Ⅳ		1	
		健康・スポーツ科学理論		2	
		物理化学Ⅰ	1.5		
		物理化学Ⅱ	1.5		
		基礎有機化学	1.5		
		有機薬化学Ⅰ	1.5		
		有機薬化学Ⅱ・構造解析学	1.5		
		有機薬化学Ⅲ	1.5		
		機能形態学Ⅰ	1.5		
		機能形態学Ⅱ	1.5		
		生化学Ⅰ	1.5		
		生化学Ⅱ	1.5		

専門薬学教育部門

基幹科目群

生化学Ⅲ	1.5		
薬学英语Ⅰ	1.5		
薬学英语Ⅱ	1.5		
薬学英语Ⅲ	1.5		
分析化学Ⅰ	1.5		
分析化学Ⅱ	1.5		
医薬資源化学	1.5		
微生物学	1.5		
分子生物学Ⅰ	1.5		
分子生物学Ⅱ	1.5		
地域医療・医療経済	1.5		
薬用植物と生薬	1.5		
免疫学	1.5		
薬物動態学Ⅰ	1.5		
薬物動態学Ⅱ	1.5		
薬理・病態基礎	1.5		
製剤学Ⅰ	1.5		
製剤学Ⅱ	1.5		
生物有機化学	1.5		
感染予防学	1.5		
公衆衛生学	1.5		
衛生化学Ⅰ	1.5		
衛生化学Ⅱ	1.5		
薬理・病態Ⅰ	1.5		
薬理・病態Ⅱ	1.5		
薬理・病態Ⅲ	1.5		
薬理・病態Ⅳ	1.5		
薬理・病態Ⅴ	1.5		
薬理・病態Ⅵ	1.5		
薬理・病態Ⅶ	1.5		
疾病による身体変化のメカニズム	1.5		
調剤学	1.5		
環境科学	1.5		
医薬品情報学	1.5		
製剤設計学	1.5		
医療法規	1.5		
和漢医薬学	1.5		
薬物投与設計	1.5		
セルフメディケーション・臨床栄養療法	1.5		
医療データサイエンス・薬剤疫学	1.5		
物理系実習Ⅰ	0.5		
物理系実習Ⅱ	0.5		

	実習科目群	物理系実習Ⅲ	0.5		
		物理系実習Ⅳ	0.5		
		化学系実習Ⅰ	0.5		
		化学系実習Ⅱ	0.5		
		化学系実習Ⅲ	0.5		
		化学系実習Ⅳ	0.5		
		生物・衛生系実習Ⅰ	0.5		
		生物・衛生系実習Ⅱ	0.5		
		生物・衛生系実習Ⅲ	0.5		
		生物・衛生系実習Ⅳ	0.5		
		薬理系実習Ⅰ	0.5		
		薬理系実習Ⅱ	0.5		
		薬理系実習Ⅲ	0.5		
		薬理系実習Ⅳ	0.5		
		病院実務実習	10		
		薬局実務実習	10		
統合型薬学 教育部門		プロフェッショナルリズムⅠ	10		
		プロフェッショナルリズムⅡ	5		
		薬物治療マネジメント	10		
		基礎薬学総論	3		
		実務実習事前講義・演習	4		
		薬学特別講義	4		
薬学アドバンスト 教育部門	薬学研究科目群	薬学卒業研究基礎	3		
		薬学卒業研究Ⅰ	5		
		薬学卒業研究Ⅱ	5		
		薬学卒業演習Ⅰ		1	
		薬学卒業応用演習Ⅰ		1	
		薬学卒業演習Ⅱ		1	
		薬学卒業応用演習Ⅱ		1	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目	教養教育部門	9単位
	専門薬学教育部門	
	基幹科目群	75単位
	実習科目群	28単位
	統合型薬学教育部門	36単位
	薬学アドバンスト教育部門	
	薬学研究科目群	13単位
	計	161単位
(2) 選択科目	教養教育部門	23単位以上
	薬学アドバンスト教育部門	
	薬学研究科目群	2単位以上
	計	25単位以上
	合 計	186単位以上

7 (都市情報学部都市情報学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目	単位数		
	必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	歴史と文化	2	
	芸術文化論	2	
	世界遺産とツーリズム	2	
	アジア文化論	2	
	文化人類学の世界	2	
	哲学	2	
	心の科学	2	
	宗教の世界	2	
	日本国憲法	2	
	法と社会	2	
	経営と社会	2	
	国際化時代の人間と社会	2	
	社会学	2	
	都市と人間	2	
	ジェンダーと社会	2	
	人間と社会の演習	2	
	数と論理	2	
	現象と論理	2	
	人間と環境	2	
	英語基礎Ⅰ (リーディング)	1	
	英語基礎Ⅰ (コミュニケーション)	1	
	英語基礎Ⅱ (リーディング)	1	
	英語基礎Ⅱ (コミュニケーション)	1	
	英語初級Ⅰ－Ⅰ (リーディング)	1	
	英語初級Ⅰ－Ⅰ (コミュニケーション)	1	
	英語初級Ⅰ－Ⅱ (リーディング)	1	
	英語初級Ⅰ－Ⅱ (コミュニケーション)	1	
	英語初級Ⅱ－Ⅰ (リーディング)	1	
	英語初級Ⅱ－Ⅰ (コミュニケーション)	1	
	英語初級Ⅱ－Ⅱ (リーディング)	1	
	英語初級Ⅱ－Ⅱ (コミュニケーション)	1	
	フランス語入門Ⅰ	1	
	フランス語入門Ⅱ	1	
	フランス語初級Ⅰ	1	
	フランス語初級Ⅱ	1	
	ドイツ語入門Ⅰ	1	
	ドイツ語入門Ⅱ	1	
	ドイツ語初級Ⅰ	1	
	ドイツ語初級Ⅱ	1	
	コンピュータリテラシー	2	
	コンピュータシステム	2	

		プログラミング入門		2	
		情報社会と倫理		2	
		データサイエンス・A I 入門		2	
		健康・スポーツ科学 I		1	
		健康・スポーツ科学 II		1	
		健康科学論 I		2	
		健康科学論 II		2	
		教養演習		2	
専 門 基 礎 部 門		都市情報学概論 I	2		
		都市情報学概論 II	2		
		都市学英語 I	1		
		都市学英語 II	1		
		情報管理の基礎	2		
		情報管理の応用	2		
		情報処理の基礎	2		
		情報処理の応用	2		
		コンピュータ演習 I (リテラシー)	2		
		コンピュータ演習 II (基礎プログラミング)	2		
		コンピュータ演習 III (オペレーティングシステム)	2		
		コンピュータ演習 IV (応用プログラミング)	2		
		コンピュータ演習 V (プレゼンテーション)		2	
		コンピュータ演習 VI (データベース)		2	
		コンピュータ演習 VII (地理情報システム)		2	
		コンピュータ演習 VIII (データ解析)		2	
		情報とビジネス		2	
		ユビキタスと社会		2	
		数学の基礎 A - I		2	
		数学の基礎 A - II		2	
		数学の基礎 B - I		2	
		数学の基礎 B - II		2	
		都市と文化		2	
		都市の構造		2	
		経済と社会		2	
		政治と社会		2	
		まちづくり実習 (CBML)		2	
	経 済 ・ 経 営	都市の経済		2	
		企業の経営		2	
		事業のマネジメント		2	
		企業の経済		2	
		企業の会計		2	
		経済の政策		2	
		都市と社会		2	
		経済と地理		2	
		貨幣の経済		2	
		都市と金融		2	

	観光のサービス		2	
財政・行政	都市と行政		2	
	都市と財政		2	
	地方と財政		2	
	都市と自治		2	
	都市と社会保障		2	
	都市と福祉		2	
	公共の政策		2	
	観光の政策		2	
	都市と公企業		2	
	都市と国際関係		2	
	国際社会と政治		2	
地域計画	都市の計画		2	
	都市のデザイン		2	
	都市の再生		2	
	防災とまちづくり		2	
	交通の計画		2	
	交通とまちづくり		2	
	水利用の計画		2	
	水環境とまちづくり		2	
	観光と産業		2	
	観光とまちづくり		2	
開発・環境	都市の環境		2	
	都市と事業構想		2	
	国際化と地域開発		2	
	環境の政策		2	
	プロジェクトの評価		2	
	都市と生態環境		2	
	地域環境の保全		2	
	観光の資源		2	
情報・数理	データ分析と確率		2	
	データ分析と統計		2	
	情報と基礎解析		2	
	情報と応用解析		2	
	計画の数理		2	
	意思決定の数理		2	
	評価のOR		2	
	経営のOR		2	
	数理と情報処理		2	
	知識と情報処理		2	
	画像と情報処理		2	
	図形と情報処理		2	
	視環境と情報処理		2	
	認知と情報処理		2	
	知覚情報と脳の働き		2	

	総合科目	都市生活とストレス		2	
		データサイエンス		2	
		フィールド調査の方法		2	
		キャリアアップ講座Ⅰ		2	
		キャリアアップ講座Ⅱ		2	
		インターンシップⅠ		1	
		インターンシップⅡ		1	
		異文化コミュニケーション		1	
		ゼミナール	8		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目	専門基礎部門	22単位
	専門部門	8単位
	計	30単位
(2) 選択科目	教養教育部門	32単位以上
	専門基礎部門	8単位以上
	専門部門	54単位以上
	計	94単位以上
	合 計	124単位以上

5 の 1 (農学部生物資源学科)

① 授業科目及び単位数

	授業科目	単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	世界の歴史と文化		2	
	日本の歴史と文化		2	
	哲学		2	
	心理学		2	
	日本語学		2	
	日本国憲法		2	
	暮らしの中の法律		2	
	政治学		2	
	社会学		2	
	経済学		2	
	宗教の世界		2	
	メディアリテラシー		2	
	地球と宇宙		2	
	生命・食料・環境		2	
	物質の成り立ち		2	
	英語基礎Ⅰ		1	
	英語初級Ⅰ		1	
	英語中級Ⅰ		1	
	英語上級Ⅰ		1	
	英会話基礎Ⅰ		1	
	英会話初級Ⅰ		1	
	英会話中級Ⅰ		1	
	英会話上級Ⅰ		1	
	英語基礎Ⅱ		1	
	英語初級Ⅱ		1	
	英語中級Ⅱ		1	
	英語上級Ⅱ		1	
	英会話基礎Ⅱ		1	
	英会話初級Ⅱ		1	
	英会話中級Ⅱ		1	
	英会話上級Ⅱ		1	
	英語基礎Ⅲ		1	
	英語初級Ⅲ		1	
	英語中級Ⅲ		1	
	英語上級Ⅲ		1	
	英会話基礎Ⅲ		1	
	英会話初級Ⅲ		1	
	英会話中級Ⅲ		1	
	英会話上級Ⅲ		1	

英語基礎Ⅳ		1	
英語初級Ⅳ		1	
英語中級Ⅳ		1	
英語上級Ⅳ		1	
英会話基礎Ⅳ		1	
英会話初級Ⅳ		1	
英会話中級Ⅳ		1	
英会話上級Ⅳ		1	
中国語Ⅰ		1	
中国語Ⅱ		1	
ドイツ語Ⅰ		1	
ドイツ語Ⅱ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
海外語学研修Ⅰ		1	
海外語学研修Ⅱ		1	
情報機器の操作Ⅰ		1	
情報機器の操作Ⅱ		1	
情報機器の操作Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅰ		1	
健康・スポーツ科学Ⅱ		1	
健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅳ		2	
健康・スポーツ科学Ⅴ		1	
インターンシップⅠ		1	
インターンシップⅡ		1	
職業指導論		2	
キャリアデザイン学		2	
生物学Ⅰ		2	
生物学Ⅱ		2	
生物学実験	1		
化学Ⅰ		2	
化学Ⅱ		2	
化学実験		1	
物理学		2	
物理学実験		1	
地学		2	
地学実験		1	
数学		2	
情報科学		2	
科学英語Ⅰ		1	
科学英語Ⅱ		1	
生物資源学概説	2		
作物生産科学	2		

園芸学	2		
生物化学Ⅰ	2		
生物化学Ⅱ		2	
農場実習Ⅰ	1		
農場実習Ⅱ	1		
農場実習Ⅲ		1	
農場実習Ⅳ		1	
食用作物学Ⅰ	2		
食用作物学Ⅱ		2	
遺伝学	2		
植物病理学	2		
基礎昆虫学	2		
応用昆虫学		2	
生物生産経営学	2		
生物資源学実験Ⅰ	1		
生物資源学実験Ⅱ	3		
作物学実験		1	
園芸学実験		1	
遺伝育種学実験		1	
生物生産経営学演習		1	
植物病理学実験		1	
昆虫学実験		1	
フィールド生産科学実験		1	
ゼミナールⅠ	1		
ゼミナールⅡ	2		
卒業研究	6		
植物分類・形態学		2	
動物分類・形態学		2	
微生物学		2	
生物資源経済学		2	
有機化学		2	
生物資源統計学		2	
果樹園芸学		2	
野菜園芸学		2	
花き園芸学		2	
植物生理学		2	
細胞生物学		2	
育種学		2	
青果保蔵学		2	
施設園芸学		2	
土壌学		2	
養分動態学		2	
資源作物学		2	
雑草学		2	
植物細胞工学		2	

分子生物学		2	
農業環境微生物学		2	
植物感染制御学		2	
農薬学		2	
食品経済学		2	
国際農産物市場論		2	
GAP概論		1	
GAP実践講座		1	
食品科学		2	
動物生産学		2	
生物資源学特別講義Ⅰ		2	
生物資源学特別講義Ⅱ		2	
生物資源学特別講義Ⅲ		2	
フィールド生産科学		2	
果樹生産・加工品学		2	
農学特別講義Ⅰ		2	
農学特別講義Ⅱ		2	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		34単位
(2) 選択科目	教養教育部門	26単位以上
	専門教育部門	64単位以上
	計	90単位以上
	合 計	124単位以上

5の2（農学部応用生物化学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	世界の歴史と文化		2	
	日本の歴史と文化		2	
	哲学		2	
	心理学		2	
	日本語学		2	
	日本国憲法		2	
	暮らしの中の法律		2	
	政治学		2	
	社会学		2	
	経済学		2	
	宗教の世界		2	
	メディアリテラシー		2	
	地球と宇宙		2	
	生命・食料・環境		2	
	物質の成り立ち		2	
	英語基礎Ⅰ		1	
	英語初級Ⅰ		1	

英語中級Ⅰ		1	
英語上級Ⅰ		1	
英会話基礎Ⅰ		1	
英会話初級Ⅰ		1	
英会話中級Ⅰ		1	
英会話上級Ⅰ		1	
英語基礎Ⅱ		1	
英語初級Ⅱ		1	
英語中級Ⅱ		1	
英語上級Ⅱ		1	
英会話基礎Ⅱ		1	
英会話初級Ⅱ		1	
英会話中級Ⅱ		1	
英会話上級Ⅱ		1	
英語基礎Ⅲ		1	
英語初級Ⅲ		1	
英語中級Ⅲ		1	
英語上級Ⅲ		1	
英会話基礎Ⅲ		1	
英会話初級Ⅲ		1	
英会話中級Ⅲ		1	
英会話上級Ⅲ		1	
英語基礎Ⅳ		1	
英語初級Ⅳ		1	
英語中級Ⅳ		1	
英語上級Ⅳ		1	
英会話基礎Ⅳ		1	
英会話初級Ⅳ		1	
英会話中級Ⅳ		1	
英会話上級Ⅳ		1	
中国語Ⅰ		1	
中国語Ⅱ		1	
ドイツ語Ⅰ		1	
ドイツ語Ⅱ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
海外語学研修Ⅰ		1	
海外語学研修Ⅱ		1	
情報機器の操作Ⅰ		1	
情報機器の操作Ⅱ		1	
情報機器の操作Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅰ		1	
健康・スポーツ科学Ⅱ		1	

	健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
	健康・スポーツ科学Ⅳ		2	
	健康・スポーツ科学Ⅴ		1	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		1	
	職業指導論		2	
	キャリアデザイン学		2	
専門教育部門	生物学Ⅰ		2	
	生物学Ⅱ		2	
	生物学実験		1	
	化学Ⅰ		2	
	化学Ⅱ		2	
	化学実験		1	
	物理学		2	
	物理学実験		1	
	地学		2	
	地学実験		1	
	数学		2	
	情報科学		2	
	科学英語Ⅰ		1	
	科学英語Ⅱ		1	
	応用生物化学概説	2		
	分析化学	2		
	有機化学Ⅰ	2		
	有機化学Ⅱ	2		
	生物化学Ⅰ	2		
	生物化学Ⅱ	2		
	物理化学Ⅰ	2		
	物理化学Ⅱ	2		
	微生物学Ⅰ	2		
	微生物学Ⅱ	2		
	栄養科学Ⅰ	2		
	栄養科学Ⅱ	2		
	畜産食品製造科学Ⅰ	2		
	畜産食品製造科学Ⅱ	2		
	農薬科学Ⅰ	2		
	農薬科学Ⅱ	2		
	応用生物化学実験Ⅰ	1		
	応用生物化学実験Ⅱ	1		
	応用生物化学実験Ⅲ	1		
	応用生物化学実験Ⅳ	1		
	応用生物化学実験Ⅴ	1		
	応用生物化学実験Ⅵ	1		
	応用生物化学実験Ⅶ	1		
	機器分析化学	2		

食品安全・衛生学	2		
ゼミナールⅠ	1		
ゼミナールⅡ	2		
卒業研究	6		
植物生命科学		2	
無機化学Ⅰ		2	
無機化学Ⅱ		2	
食品化学総論		2	
食物文化論		2	
細胞生物学		2	
農場実習		1	
統計学		2	
代謝生化学		2	
バイオテクノロジー		2	
微生物利用学		2	
食品原料学		2	
畜産食品原料学		2	
食品利用学		2	
生物有機化学		2	
天然物有機化学		2	
生物物理化学		2	
食品加工実習		1	
香粧品化学		2	
食品・環境関連法規		2	
公衆衛生学		2	
動物生命科学		2	
分子生物学		2	
醸造・発酵科学		2	
タンパク質・遺伝子工学		2	
食品機能学Ⅰ		2	
食品機能学Ⅱ		2	
食品保蔵学		2	
生物制御化学		2	
高分子レオロジー		2	
化学工学		2	
応用生物化学特別講義Ⅰ		2	
応用生物化学特別講義Ⅱ		2	
フィールド生産科学		2	
果樹生産・加工品学		2	
農学特別講義Ⅰ		2	
農学特別講義Ⅱ		2	

② 卒業に必要な要件

- | | | |
|----------|--------|--------|
| (1) 必修科目 | | 52単位 |
| (2) 選択科目 | 教養教育部門 | 26単位以上 |
| | 専門教育部門 | 46単位以上 |

計 72単位以上
合計 124単位以上

5の3（農学部生物環境科学科）

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	世界の歴史と文化		2	
	日本の歴史と文化		2	
	哲学		2	
	心理学		2	
	日本語学		2	
	日本国憲法		2	
	暮らしの中の法律		2	
	政治学		2	
	社会学		2	
	経済学		2	
	宗教の世界		2	
	メディアリテラシー		2	
	地球と宇宙		2	
	生命・食料・環境		2	
	物質の成り立ち		2	
	英語基礎Ⅰ		1	
	英語初級Ⅰ		1	
	英語中級Ⅰ		1	
	英語上級Ⅰ		1	
	英会話基礎Ⅰ		1	
	英会話初級Ⅰ		1	
	英会話中級Ⅰ		1	
	英会話上級Ⅰ		1	
	英語基礎Ⅱ		1	
	英語初級Ⅱ		1	
	英語中級Ⅱ		1	
	英語上級Ⅱ		1	
	英会話基礎Ⅱ		1	
	英会話初級Ⅱ		1	
	英会話中級Ⅱ		1	
	英会話上級Ⅱ		1	
	英語基礎Ⅲ		1	
	英語初級Ⅲ		1	
	英語中級Ⅲ		1	
	英語上級Ⅲ		1	
	英会話基礎Ⅲ		1	
	英会話初級Ⅲ		1	

英会話中級Ⅲ		1	
英会話上級Ⅲ		1	
英語基礎Ⅳ		1	
英語初級Ⅳ		1	
英語中級Ⅳ		1	
英語上級Ⅳ		1	
英会話基礎Ⅳ		1	
英会話初級Ⅳ		1	
英会話中級Ⅳ		1	
英会話上級Ⅳ		1	
中国語Ⅰ		1	
中国語Ⅱ		1	
ドイツ語Ⅰ		1	
ドイツ語Ⅱ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
海外語学研修Ⅰ		1	
海外語学研修Ⅱ		1	
情報機器の操作Ⅰ		1	
情報機器の操作Ⅱ		1	
情報機器の操作Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅰ		1	
健康・スポーツ科学Ⅱ		1	
健康・スポーツ科学Ⅲ		1	
健康・スポーツ科学Ⅳ		2	
健康・スポーツ科学Ⅴ		1	
インターンシップⅠ		1	
インターンシップⅡ		1	
職業指導論		2	
キャリアデザイン学		2	
生物学Ⅰ		2	
生物学Ⅱ		2	
生物学実験		1	
化学Ⅰ		2	
化学Ⅱ		2	
化学実験		1	
物理学		2	
物理学実験		1	
地学		2	
地学実験		1	
数学		2	
情報科学		2	
科学英語Ⅰ		1	

科学英語Ⅱ		1	
生物環境科学概説	2		
生態学	2		
環境化学基礎	2		
環境化学基礎演習	1		
科学論文作成演習	1		
生物環境科学実習	2		
生物化学Ⅰ		2	
生物化学Ⅱ		2	
有機化学		2	
分子生物学		2	
進化生物学		2	
無機化学		2	
生物統計学		2	
生物保全学実験・実習	1		
緑地創造学実験・実習	1		
環境化学実験	1		
生物機能調節科学実験	1		
生物環境科学実験	1		
ゼミナールⅠ	1		
ゼミナールⅡ	2		
卒業研究	6		
植物分類学		2	
農場実習		1	
保全植物学		2	
環境動物学		2	
森林生態学		2	
ランドスケープ・デザイン学		2	
緑地環境学		2	
植物生命化学		2	
植物栄養学		2	
物質循環論		2	
土壌学		2	
環境分析化学		2	
水圏環境化学		2	
微生物学		2	
環境微生物学		2	
動物環境生理学		2	
野生動物管理論		2	
植物繁殖生態学		2	
景観保全論		2	
緑地植物学		2	
樹木医学		2	
環境法		2	

環境アセス論		2	
植物生理学		2	
植物機能科学		2	
環境土壌学		2	
養分動態学		2	
機器分析化学		2	
細胞分子生物学		2	
植物環境適応論		2	
生物環境科学特別講義Ⅰ		2	
生物環境科学特別講義Ⅱ		2	
生物環境科学特別講義Ⅲ		2	
フィールド生産科学		2	
果樹生産・加工品学		2	
農学特別講義Ⅰ		2	
農学特別講義Ⅱ		2	

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目		24単位
(2) 選択科目	教養教育部門	26単位以上
	専門教育部門	74単位以上
	計	100単位以上
	合 計	124単位以上

8 (人間学部人間学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目			単位数		
			必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	科基 目軸	現代に生きる		2	
	人間 と 文化	歴史と文化		2	
		文学と人間		2	
		芸術文化論		2	
		欧米文化論		2	
		アジア文化論		2	
		文化人類学の世界		2	
		哲学		2	
		宗教の世界		2	
	人間 と 社会	日本国憲法		2	
		法と社会		2	
		経済と社会		2	
		政治と社会		2	
		自己と社会		2	
		都市と人間		2	
		ジェンダーと社会		2	
	自然 と 環境	地球と宇宙		2	
		物質の成り立ち		2	
		生命の多様性		2	
		数と論理		2	
		人間とデザイン		2	
	言語 コ ミュ ニ ケー シ ョ ン	英語初級Ⅰ－1	1		
		英語初級Ⅰ－2	1		
		英語初級Ⅱ－1	1		
		英語初級Ⅱ－2	1		
		英語中級Ⅰ－1	1		
		英語中級Ⅰ－2	1		
		英語中級Ⅱ－1	1		
		英語中級Ⅱ－2	1		
		フランス語入門		1	
		フランス語応用		1	
		ドイツ語入門		1	
		ドイツ語応用		1	
		中国語入門		1	
		中国語応用		1	
		ハングル入門		1	
		ハングル応用		1	
		スペイン語入門		1	
		スペイン語応用		1	
		コンピュータリテラシー		2	

	情報技術	情報活用リテラシー		2	
		情報処理入門		2	
		情報社会と倫理		2	
		データサイエンス・A I 入門		2	
	スポーツ科学	健康・スポーツ科学 I		1	
		健康・スポーツ科学 II		1	
	教養演習	教養演習		2	
	キャリアデザイン	キャリア形成論	2		
	基礎科目	人間学総論	2		
		心理学概論	2		
		社会学概論	2		
		国際コミュニケーション概論	2		
		生命倫理入門		2	
		環境人間学		2	
		データ解析入門		2	
		文献講読		2	
	心理系	発達心理学		2	
		感情・人格心理学		2	
		教育心理学		2	
		生徒・進路指導論		2	
		臨床心理学概論		2	
		社会・集団・家族心理学		2	
		知覚・認知心理学		2	
		学習・言語心理学		2	
		学校教育相談		2	
		教育・学校心理学		2	
		心理学研究法		2	
		心理学統計法		2	
		心理学実験演習		2	
		福祉心理学		2	
		健康・医療心理学		2	
		障害者・障害児心理学		2	
		心理的アセスメント		2	
		心理学的支援法		2	
		産業・組織心理学		2	
		司法・犯罪心理学		2	
		神経・生理心理学		2	
		人体の構造と機能及び疾病		2	
		精神疾患とその治療		2	
		心理演習			2

専門教育部門		特殊講義A		2
		人間行動論	2	
		公認心理師の職責		2
		関係行政論		2
		心理実習		2
	社会・教育系	現代社会論	2	
		家族社会学	2	
		教育学概論	2	
		地域文化論	2	
		環境社会学	2	
		社会福祉論	2	
		政治学	2	
		学習社会論	2	
		学校教育論	2	
		教育行政論	2	
		教育社会学	2	
		道德教育論	2	
		日本文化史	2	
		西洋文化史	2	
		社会調査法	2	
		日本社会史	2	
		西洋社会史	2	
		西洋芸術史	2	
		都市文明史	2	
		教育史	2	
		地域教育論	2	
		現代メディア論	2	
		日本史	2	
		外国史	2	
		自然地理学	2	
		地理学	2	
		地誌学	2	
		特殊講義B	2	
		国際関係論	2	
		国際文化論	2	
		コミュニケーション論	2	
		言語文化論	2	
		イングリッシュ・コミュニケーション	2	
		英語音声学	2	
		英語文学史	2	
		異文化理解	2	
		国際協力論	2	
		英語圏文化研究	2	
		地域研究	2	
		国際コミュニケーション	2	

国際・コミュニケーション系	ビジネス・コミュニケーション		2	
	プレゼンテーション		2	
	メディア・イングリッシュ		2	
	インテンシブ・イングリッシュ		2	
	パラグラフ・ライティング		2	
	リスニング・コミュニケーションスキルⅠ		1	
	リーディング・ライティングスキルⅠ		1	
	英語学		2	
	英語史		2	
	英語文学概論		2	
	英語文学講読		2	
	国際環境保全論		2	
	異文化コミュニケーション		2	
	国際組織論		2	
	多文化社会論		2	
	比較文化論		2	
	比較言語論		2	
	社会言語学		2	
	エッセイ・ライティング		2	
	リスニング・コミュニケーションスキルⅡ		1	
	リーディング・ライティングスキルⅡ		1	
	英語文化表現		2	
	英語文学研究		2	
	リスニング・コミュニケーションスキルⅢ		1	
	リーディング・ライティングスキルⅢ		1	
	特別留学プログラム		2	
	特殊講義C		2	
体験科目	フィールドワーク入門		2	
	ボランティア入門		2	
	海外体験入門		2	
	語学研修		2	
	フィールドワーク		2	
	ボランティア		2	
	インターンシップⅠ		1	
	インターンシップⅡ		1	
	海外研修		4	
	海外インターンシップ		4	
	国際フィールドワーク		2	
ゼミナール	基礎ゼミナール	2		
	講読ゼミナール	2		
	展開ゼミナール	2		
	卒業研究ゼミナールⅠ	2		
	卒業研究ゼミナールⅡ	2		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目	教養教育部門	10単位
	専門教育部門	18単位
	計	28単位
(2) 選択科目	教養教育部門	20単位以上
	専門教育部門	76単位以上
	計	96単位以上
	合 計	124単位以上

9 (外国語学部国際英語学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目			単位数		
			必修科目	選択科目	自由科目
教養教育部門	科基軸	現代に生きる	2		
	発展科目	歴史と文化		2	
		芸術と人間		2	
		哲学		2	
		心の科学		2	
		文化人類学		2	
		日本国憲法		2	
		経済学		2	
		市民と社会		2	
		ジェンダーと社会		2	
		科学と技術の歩み		2	
		海外留学入門		2	
		人間と自然		2	
		地球と宇宙		2	
		生命の多様性		2	
		数と論理		2	
	情報科目教育科	コンピュータリテラシー		2	
		ウェブデザイン		2	
		情報社会と倫理	2		
		データサイエンス・A I 入門		2	
	科目体育	健康・スポーツ科学Ⅰ		1	
		健康・スポーツ科学Ⅱ		1	
	キャリア教育科目	キャリア形成論		2	
		インターンシップ		2	
		日本とグローバル人材		2	
		英語コミュニケーションⅠ(基礎1)	2		
		英語コミュニケーションⅡ(基礎2)	2		
		英語コミュニケーションⅢ(応用1)	2		
		英語コミュニケーションⅣ(応用2)	2		
		英語コミュニケーションⅤ(発展)	2		
		英語リーディングⅠ(基礎1)	1		
		英語リーディングⅡ(基礎2)	1		
		英語リーディングⅢ(応用1)	1		
		英語リーディングⅣ(応用2)	1		
		英語リーディングⅤ(発展)	1		
		英語ライティングⅠ(基礎1)	1		
		英語ライティングⅡ(基礎2)	1		
		英語ライティングⅢ(応用1)	1		
		英語ライティングⅣ(応用2)	1		
		英語ライティングⅤ(発展)	1		

専門教育部門

外国語科目群

英語ディスカッションⅠ(基礎1)	1		
英語ディスカッションⅡ(基礎2)	1		
英語ディスカッションⅢ(応用1)	1		
英語ディスカッションⅣ(応用2)	1		
パブリック・スピーキング	1		
ディベート	1		
中国語入門Ⅰ		1	
中国語入門Ⅱ		1	
中国語初級Ⅰ		1	
中国語初級Ⅱ		1	
中国語中級Ⅰ		1	
中国語中級Ⅱ		1	
中国語応用Ⅰ		1	
中国語応用Ⅱ		1	
韓国語入門Ⅰ		1	
韓国語入門Ⅱ		1	
韓国語初級Ⅰ		1	
韓国語初級Ⅱ		1	
韓国語中級Ⅰ		1	
韓国語中級Ⅱ		1	
韓国語応用Ⅰ		1	
韓国語応用Ⅱ		1	
フランス語入門Ⅰ		1	
フランス語入門Ⅱ		1	
フランス語初級Ⅰ		1	
フランス語初級Ⅱ		1	
フランス語中級Ⅰ		1	
フランス語中級Ⅱ		1	
フランス語応用Ⅰ		1	
フランス語応用Ⅱ		1	
スペイン語入門Ⅰ		1	
スペイン語入門Ⅱ		1	
スペイン語初級Ⅰ		1	
スペイン語初級Ⅱ		1	
スペイン語中級Ⅰ		1	
スペイン語中級Ⅱ		1	
スペイン語応用Ⅰ		1	
スペイン語応用Ⅱ		1	
英語学概論	2		
英語文学概論	2		
異文化理解	2		
英語音声学		2	
英語の構造と仕組み		2	
コミュニケーションのための英文法		2	
イギリス文学研究		2	

専門基礎科目群	アメリカ文学研究		2	
	インタラクティブ・イングリッシュⅠ		2	
	インタラクティブ・イングリッシュⅡ		2	
	異文化コミュニケーション		2	
	多文化共生論		2	
	日本中世近世史		2	
	日本文学研究		2	
	日本の伝統文化		2	
	日本の先端文化		2	
	アジアを学ぶ	2		
	地域研究論		2	
専門基礎科目群	アカデミック・イングリッシュⅠ		2	
	アカデミック・イングリッシュⅡ		2	
	メディア・イングリッシュⅠ		2	
	メディア・イングリッシュⅡ		2	
	英語の広がりと多様性		2	
	第二言語習得論		2	
	英語科教育法Ⅰ		2	
	英語科教育法Ⅱ		2	
	アメリカ地域研究		2	
	イギリス地域研究		2	
	中国地域研究		2	
	韓国地域研究		2	
	ベトナムの言語と文化Ⅰ		2	
	ベトナムの言語と文化Ⅱ		2	
	タイの言語と文化Ⅰ		2	
	タイの言語と文化Ⅱ		2	
	インドネシアの言語と文化Ⅰ		2	
	インドネシアの言語と文化Ⅱ		2	
	国際フィールドワークⅠ(英語圏)		4	
	国際フィールドワークⅡ(非英語圏)		4	
	海外研修		4	
	日本近現代史	2		
	日本の宗教		2	
	日本の経済		2	
	日本の政治		2	
	現代の日本社会		2	
	パブリックリレーションズ		2	
	仏教文化論		2	
	キリスト教文化論		2	
	イスラム教文化論		2	
	英語通訳演習		2	
	ビジネス英語		2	
	英語プレゼンテーション		2	
	英語科指導法Ⅰ		2	

	専門 展開 科目 群	英語科指導法Ⅱ		2	
		日本のものづくり		2	
		日本のツーリズム		2	
		国際関係論		2	
		国際経済論		2	
		近現代の日中関係		2	
		近現代の日韓関係		2	
		アセアン事情		2	
		南アジア事情		2	
		ヨーロッパの文学と社会		2	
	ゼミナ ール 科目 群	基礎演習Ⅰ	2		
		基礎演習Ⅱ	2		
		基礎演習Ⅲ		2	
		基礎演習Ⅳ		2	
		ゼミナールⅠ	2		
		ゼミナールⅡ	2		
		ゼミナールⅢ	2		
		ゼミナールⅣ	2		

② 卒業に必要な要件

(1) 必修科目

52単位

(2) 選択科目

72単位以上

合計

124単位以上

10 (情報工学部情報工学科)

① 授業科目及び単位数

授業科目		単位数		
		必修科目	選択科目	自由科目
総合基礎部門	英語コミュニケーションⅠ		1	
	英語コミュニケーションⅡ		1	
	英語コミュニケーションⅢ		1	
	英語コミュニケーションⅣ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅠ		1	
	プラクティカル・イングリッシュⅡ		1	
	ドイツ語Ⅰ		1	
	ドイツ語Ⅱ		1	
	ドイツ語Ⅲ		1	
	ドイツ語Ⅳ		1	
	フランス語Ⅰ		1	
	フランス語Ⅱ		1	
	フランス語Ⅲ		1	
	フランス語Ⅳ		1	
	中国語Ⅰ		1	
	中国語Ⅱ		1	
	中国語Ⅲ		1	
	中国語Ⅳ		1	
	体育科学Ⅰ		1	
	体育科学Ⅱ		1	
	体育科学Ⅲ		1	
	体育科学Ⅳ		1	
	人文科学基礎Ⅰ		2	
	人文科学基礎Ⅱ		2	
	社会科学基礎Ⅰ		2	
	社会科学基礎Ⅱ		2	
	アジア文化論Ⅰ		2	
	アジア文化論Ⅱ		2	
	欧米文化論Ⅰ		2	
	欧米文化論Ⅱ		2	
	国際関係論		2	
	文学		2	
	日本国憲法		2	
	国際経済論		2	
	心理学		2	
	基礎ゼミナールⅠ		1	
	基礎ゼミナールⅡ		1	
	職業指導論		2	
	微分積分Ⅰ		2	
	微分積分Ⅱ		2	
	線形代数Ⅰ		2	
	線形代数Ⅱ		2	
	物理学Ⅰ		2	
	物理学Ⅱ		2	

専門教育部門	理工学基礎科目	物理学演習		1	
		物理学実験Ⅰ		1	
		物理学実験Ⅱ		1	
		化学Ⅰ		2	
		化学Ⅱ		2	
		化学実験Ⅰ		1	
		化学実験Ⅱ		1	
		地学Ⅰ		2	
		地学Ⅱ		2	
		地学実験Ⅰ		1	
		地学実験Ⅱ		1	
		生物学		2	
		生物学実験		1	
		理工学概論		2	
		技術者倫理		2	
		コンピューターリテラシー		2	
		数学基礎演習Ⅰ			1
		数学基礎演習Ⅱ			1
		物理学基礎演習Ⅰ			1
		物理学基礎演習Ⅱ			1
		化学基礎演習Ⅰ			1
		化学基礎演習Ⅱ			1
		英語基礎演習Ⅰ			1
		英語基礎演習Ⅱ			1
	情報工学基礎科目	情報工学の世界		2	
		情報工学基礎演習		1	
		テクニカルリテラシー		2	
		プラクティカルICT		1	
		情報通信ネットワーク		2	
		情報理論		2	
		情報セキュリティ		2	
		情報通信システム		2	
		信号伝送論		2	
		符号理論		2	
		ワイヤレス通信		2	
		コンピュータアーキテクチャⅠ		2	
		コンピュータアーキテクチャⅡ		2	
		デジタル回路Ⅰ		2	
		デジタル回路Ⅱ		2	
		電気電子回路Ⅰ		2	
		電気電子回路Ⅱ		2	
		デジタル信号処理Ⅰ		2	
		デジタル信号処理Ⅱ		2	
		システム制御		2	
		フィジカルコンピューティング		2	
		ハードウェア記述言語		2	
		センサ工学		2	

情報工学専門科目	集積回路設計		2	
	アルゴリズム・データ構造		2	
	オペレーティングシステム		2	
	データベース		2	
	ソフトウェア工学		2	
	言語・オートマトン		2	
	人工知能		2	
	数値解析		2	
	コンパイラ		2	
	プログラミング言語論		2	
	パターン認識		2	
	応用アルゴリズム		2	
	数理計画法		2	
	マルチメディア基礎		2	
	画像処理		2	
	コンピュータグラフィックス		2	
	コンピュータビジョン		2	
	感性情報処理		2	
	音声・音響信号処理		2	
	バーチャルリアリティ		2	
	言語情報処理		2	
	離散数学		2	
	確率・統計		2	
	データサイエンス基礎	2		
	応用解析		2	
	電磁気学		2	
	プログラミング演習Ⅰ	1		
	プログラミング演習Ⅱ	1		
	プログラミング演習Ⅲ		1	
	プログラミング演習Ⅳ		1	
	情報工学実験Ⅰ	2		
	情報工学実験Ⅱ		2	
	インターンシップ		1	
	グローバルゼミナール		1	
	モバイルアプリ開発A			1
	モバイルアプリ開発B			1
	キャリアゼミナール		1	
	研究ゼミナール		1	
	情報工学総合ゼミナール		1(総)	
	情報技術の応用と職業		2(総)	
	創造的思考法	2(先)	2(総)	
	研究開発リテラシー	2(先)	2(総)	
	アプリケーション開発	2(先)	2(総)	
	PBL概論	2(先)	2(総)	
	先進プロジェクト実験Ⅰ	2(先)	2(総)	
	先進プロジェクト実験Ⅱ		2(先)	
	先進プロジェクトゼミナール	1(先)		
	卒業研究	4		

備考 (総)は総合コース、(先)は先進プロジェクトコースの単位数

② 卒業に必要な要件

(総合コース)

(1) 必修科目	専門教育部門	10単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	94単位以上
	計	114単位以上
	合 計	124単位以上

(先進プロジェクトコース)

(1) 必修科目	専門教育部門	21単位
(2) 選択科目	総合基礎部門	20単位以上
	専門教育部門	83単位以上
	計	103単位以上
	合 計	124単位以上

別表第2の2（第24条第3項関係）

① データサイエンス・AI応用基礎科目に関する授業科目及び単位数

授 業 科 目	単位数
データサイエンス・AI応用基礎Ⅰ	2
データサイエンス・AI応用基礎Ⅱ	2

- ② 前号に定める授業科目を履修し、単位を修得した場合は、その単位を各学部履修要項において定める科目に代えることができる。

別表第3（第24条第3項関係）

① 日本語に関する授業科目及び単位数

授 業 科 目	単位数
日本事情概説Ⅰ	2
日本事情概説Ⅱ	2
日本語Ⅰ	2
日本語Ⅱ	2
日本語Ⅲ	2
日本語Ⅳ	2
日本語Ⅴ	2

- ② 外国人留学生及び帰国子女として入学した者が、前号に定める授業科目を履修し、単位を修得した場合は、その単位を別表第2及び別表第2の2に規定する授業科目のうち、全学共通教育部門の選択科目に代えることができる。
- ③ 全学共通教育を導入しない学部においては、従前の規定に従う。

別表第3の2（第24条第5項関係）

授業科目及び単位数

授 業 科 目	単位数
国際日本学入門	2
国際日本学Ⅰ	2
国際日本学Ⅱ	2
国際日本学Ⅲ	2
国際日本学Ⅳ	2
国際日本学Ⅴ	2
国際日本学Ⅵ	2
国際日本学Ⅶ	2
国際日本学Ⅷ	2
国際日本学Ⅸ	2
国際日本学Ⅹ	2
国際日本学フィールドワークⅠ	2
国際日本学フィールドワークⅡ	2
初級日本語Ⅰ	2
初級日本語Ⅱ	2
初級日本語Ⅲ	2
初級日本語Ⅳ	2
中級日本語Ⅰ	2
中級日本語Ⅱ	2

中級日本語Ⅲ	2
中級日本語Ⅳ	2
上級日本語Ⅰ	2
上級日本語Ⅱ	2
上級日本語Ⅲ	2
上級日本語Ⅳ	2
上級日本語Ⅴ	2
上級日本語Ⅵ	2
上級日本語Ⅶ	2
上級日本語Ⅷ	2
上級日本語Ⅸ	2
上級日本語Ⅹ	2
上級日本語Ⅺ	2
上級日本語Ⅻ	2

別表第4（第39条第2項関係）

① 教職に関する授業科目及び単位数

授 業 科 目	単 位 数	
	必修科目	選択科目
教職入門		2
教育原論		2
学習社会論		2
教育心理学		2
発達心理学		2
特別支援教育論		2
教育行政論		2
教育法規		2
教育課程論		2
教育情報論		2
社会・地理歴史科教育法		2
社会・公民科教育法		2
社会・地理歴史科指導法		2
社会・公民科指導法		2
数学科教育法A		2
数学科教育法B		2
数学科指導法A		2
数学科指導法B		2
英語科教育法A		2
英語科教育法B		2
英語科指導法A		2
英語科指導法B		2
理科教育法A		2
理科教育法B		2
理科指導法A		2
理科指導法B		2

商業科教育法		2
商業科指導法		2
工業科教育法		2
工業科指導法		2
農業科教育法		2
農業科指導法		2
情報科教育法		2
情報科指導法		2
道徳教育の理論と指導法		2
特別活動と総合的な学習の時間の指導法		2
教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）		2
生徒・進路指導論		2
学校教育相談		2
教職実践演習（中・高）		2
教育実習Ⅰ		2
教育実習Ⅱ		2
教育実習指導		1
模擬授業演習		2
学校課題演習		2

- ② 教育職員免許状を取得しようとする者は、免許教科の種類に応じて、前号の授業科目、別表第2及び別表第2の2に規定する授業科目のうちから、所定の科目を履修のうえ、必要とする単位を取得しなければならない。

別表第5（第40条関係）

学 部	学 科	種 別	教 科
法学部	法学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	国際経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民・商業
	産業社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民・商業
理工学部	数学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学・情報
	電気電子工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・工業
	材料機能工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・工業
	応用化学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・工業
	機械工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・工業

	交通機械工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・工業
	メカトロニクス工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
		中学校教諭一種免許状	理科
	社会基盤デザイン工学科	高等学校教諭一種免許状	理科・工業
		中学校教諭一種免許状	理科
	環境創造工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
農学部	生物資源学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・農業
	応用生物化学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・農業
	生物環境科学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科・農業
	都市情報学科	高等学校教諭一種免許状	公民・情報
人間学部	人間学科	中学校教諭一種免許状	社会・英語
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民・英語
外国語学部	国際英語学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
情報工学部	情報工学科	高等学校教諭一種免許状	情報・工業

別表第 6（第 40 条の 2 関係）

① 学芸員に関する授業科目及び単位数

授 業 科 目		単位数
博物館に関する科目	生涯学習論	2
	博物館原論	2
	博物館経営論	2
	博物館資料論Ⅰ	2
	博物館資料論Ⅱ	2
	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2
	博物館実習Ⅰ	2
	博物館実習Ⅱ	1
	博物館実習Ⅲ	1
	博物館情報論	1
	教育メディア環境論	2
	博物館教育論	2
関 専 す 門 る 分 科 野 目 に	日本文化の歴史	2
	民俗学	2
	古文書学	2
	考古学	2
	芸術史	2

- ② 学芸員の資格を取得しようとする者は、前号の授業科目及び別表第 2 に規定する授業科目のうちから、所定の科目を履修のうえ、必要とする単位を取得しなければならない。

変更事項を記載した書類

下記のとおり、名城大学学則の一部改正を行う。

1. 変更の事由

受験者及び社会からのニーズを踏まえ、理工学部数学科、電気電子工学科、交通機械工学科の入学定員、収容定員の変更を行う。

2. 変更点

入学定員及び収容定員の変更

以上

新 旧 対 照 表

○ 名 城 大 学 学 則

改 正 規 定					改 正 前 の 規 定				
別 表 第 1 (第 3 条 第 2 項 関 係)					別 表 第 1 (第 3 条 第 2 項 関 係)				
	学 部	学 科	入 学 定 員	収 容 定 員		学 部	学 科	入 学 定 員	収 容 定 員
理 工 学 部	<u>数 学 科</u>		1 0 0 名	4 0 0 名	理 工 学 部	数 学 科		9 0 名	3 6 0 名
	<u>電 気 電 子 工 学 科</u>		1 6 0 名	6 4 0 名		電 気 電 子 工 学 科		1 5 0 名	6 0 0 名
	材 料 機 能 工 学 科		8 0 名	3 2 0 名		材 料 機 能 工 学 科		8 0 名	3 2 0 名
	応 用 化 学 科		7 0 名	2 8 0 名		応 用 化 学 科		7 0 名	2 8 0 名
理 工 学 部	機 械 工 学 科		1 2 5 名	5 0 0 名	理 工 学 部	機 械 工 学 科		1 2 5 名	5 0 0 名
	<u>交 通 機 械 工 学 科</u>		1 0 5 名	4 2 0 名		交 通 機 械 工 学 科		1 2 5 名	5 0 0 名
	メ カ ト ロ ニ ク ス 工 学 科		8 0 名	3 2 0 名		メ カ ト ロ ニ ク ス 工 学 科		8 0 名	3 2 0 名
	社 会 基 盤 デ ザ イ ン 工 学 科		9 0 名	3 6 0 名		社 会 基 盤 デ ザ イ ン 工 学 科		9 0 名	3 6 0 名
理 工 学 部	環 境 創 造 工 学 科		8 0 名	3 2 0 名	理 工 学 部	環 境 創 造 工 学 科		8 0 名	3 2 0 名
	建 築 学 科		1 4 5 名	5 8 0 名		建 築 学 科		1 4 5 名	5 8 0 名

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ P.2
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ P.3
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
（1）教育課程の変更内容	・・・ P.3
（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容	
①教育方法	・・・ P.5
②履修指導方法	・・・ P.6
（3）教員組織の変更内容	・・・ P.7
（4）大学全体の施設・設備の変更内容	・・・ P.8

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

本学は、近年の社会情勢や受験希望者の状況を踏まえて教育組織・教育課程の見直しを行った結果、令和7年度から、理工学部交通機械工学科の入学定員を削減し、理工学部数学科及び理工学部電気電子工学科の入学定員の増加を行い、収容定員を次のとおり変更することを申請する（表1）。

なお、理工学部全体としての収容定員総数に変更はない。

表1 収容定員変更に伴う令和7年度以降の定員状況

学部	学科	現行		変更後（令和7年度以降）		増減	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
法学部	法学科	400	1,600	400	1,600		
経営学部	経営学科	215	860	215	860		
	国際経営学科	95	380	95	380		
経済学部	経済学科	210	840	210	840		
	産業社会学科	100	400	100	400		
理工学部	数学科	<u>90</u>	<u>360</u>	<u>100</u>	<u>400</u>	<u>10</u>	<u>40</u>
	電気電子工学科	<u>150</u>	<u>600</u>	<u>160</u>	<u>640</u>	<u>10</u>	<u>40</u>
	材料機能工学科	80	320	80	320		
	応用化学科	70	280	70	280		
	機械工学科	125	500	125	500		
	交通機械工学科	<u>125</u>	<u>500</u>	<u>105</u>	<u>420</u>	<u>▲20</u>	<u>▲80</u>
	メカトロニクス工学科	80	320	80	320		
	社会基盤デザイン工学科	90	360	90	360		
	環境創造工学科	80	320	80	320		
	建築学科	145	580	145	580		
農学部	生物資源学科	110	440	110	440		
	応用生物化学科	110	440	110	440		
	生物環境科学科	110	440	110	440		
薬学部	薬学科	265	1,590	265	1,590		
都市情報学部	都市情報学科	235	940	235	940		
人間学部	人間学科	220	880	220	880		
外国語学部	国際英語学科	130	520	130	520		
情報工学部	情報工学科	180	720	180	720		
合計		3,415	14,190	3,415	14,190		

また、収容定員変更の対象となる学部が所在するキャンパスの構成は次のとおりである（表2）。

表 2 設置キャンパスの状況

キャンパス名・所在地・最寄り駅	学部
天白キャンパス 名古屋市天白区塩釜ロー丁目 501 番地 最寄り駅：名古屋市営地下鉄鶴舞線 「塩釜口駅」徒歩約 4 分	法学部 経営学部 経済学部 理工学部 農学部 情報工学部

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

2050 年には日本の人口は約 1 億人まで減少する見込みであり、生産年齢人口比率は 1990 年代頃までは約 7 割であったのに対し約 5 割になると予測されている。そのような状況において、成長分野をけん引する高度人材の育成、輩出を担う大学及び高等専門学校の機能強化は喫緊の課題であるが、我が国では、デジタル、グリーン等の成長分野の人材不足や、理工系の学生割合が諸外国に比べて低い状況にある。

令和 4 年 5 月に教育未来創造会議から提言された「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」において、①高等教育の発展と少子化の進行、②デジタル人材の不足、③グリーン人材の不足、④高等学校段階の理系離れ、⑤諸外国に比べて低い理工系への入学者等の理工系に関する課題が多く指摘されており、対策を講じる必要性に迫られている【資料 1】。

特にデジタル、グリーン人材については、2030 年には先端 IT 人材が 54.5 万人不足するという調査結果や脱炭素化推進に当たって外部人材の知見を必要とする自治体が 2050 カーボンニュートラル表明自治体のうち約 9 割を占めており、「全体的な方針、計画の検討」に外部人材を必要とした自治体も全体の 2/3 にのぼっている調査結果もあり、高等教育機関に求められている人材育成は喫緊の課題である。

また本学が拠点を置く愛知県においても、令和 2 年 11 月に策定された「あいちビジョン 2030」において、モノづくりを始めとした産業集積や、充実した国際交流基盤などの強みを活かしながら、あらゆる産業で新技術の活用を進め、「産業首都あいち」として、国際的なイノベーションの創出拠点を形成していくとともに、未来を拓くイノベーションを生み出す人材を育成・確保していく等のあるべき愛知の姿を掲げている【資料 2】。

以上の国や自治体の方針及び提言は、本学が養成する人材の更なる高まりであり、そのニーズに応えるべく、また後述の学生の確保の見通し等を記載した書類に記載のとおり、本学理工学部の志願動向を鑑み、今回の収容定員の変更を行うこととした。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

名城大学の立学の精神は、「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」ことであり、理工学部は、幅広い素養を備え、社会に通用する専門知識とその応用力を持ち、科学技術者として自らの手で新しい分野を創造的に切り拓いてゆく人材の養成を目的としている。

理工学部の各学科は、卒業認定・学位授与の方針に示す能力・意欲を身につけさせるため、教養教育（総合基礎部門）と専門教育（専門教育部門）からなる教育課程を体系的に編成し、実施している。

教養教育は、人文・社会科学、語学、体育等の全学科共通科目からなる。全ての学生がこれらの科目の履修を通して、社会の責任ある形成者として必要な教養と、英語を含むコミュニケーション力を身につけられるよう、カリキュラムを編成している。

専門教育は、数学、物理学、化学、技術者倫理等の理工学の全学科共通科目と、各学科の専門科目から構成される。理工学の全学科共通科目には、データサイエンス・AI についてのリテラシーレベルと応用基礎レベルの学修内容をカバーする科目が含まれる。

学則変更（収容定員変更）を行う数学科、電気電子工学科、交通機械工学科の3学科の専門科目のカリキュラムには、それぞれに次のような特徴がある。

数学科では、専門科目としては「代数学」「解析学」「幾何学」「数理情報」「計算機科学」を柱に、カリキュラムを編成している。理論と応用の双方を重視した教育研究に取り組み、数学的な感性と論理的な思考力を身につけた人材を養成している。

電気電子工学科では、専門科目としては「エネルギー・環境」「電子物性・デバイス」「システム・情報通信」「電子生命情報」を柱に、電気回路、電子回路、電気磁気学、プログラミング等の電気電子工学のカリキュラムを編成している。基礎学力と専門能力をバランス良く修得できるように配慮することで、電気電子技術者・研究者を育成している。

交通機械工学科は、専門科目としては、機械工学の基礎を含む、自動車・航空・鉄道・船舶など交通機械のメカニズムから ITS（高度道路交通システム）技術まで交通機械工学のカリキュラムを編成している。乗り物に関する知識を身につけ、交通機械の分野で活躍できる技術者を育成している。

講義・演習・実験等を適切に組み合わせた専門科目の履修を通して、それぞれの学科の卒業認定・学位授与の方針に示す知識と、それらを活用して、社会での問題を発見し、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身につけられるよう、カリキュラムを編成している。また、理工学の全学科共通科目と、それぞれの学科の専門科目から専門教育を構成することで、専門教育において求められる専攻分野の専門性と、専攻分野を越えた幅広く深いレベルの教育、すなわち、学生の学修の幅を広げるカリキュラムを提供し、幅広い見識を持った技術者・研究者の育成を行っている。

上記のとおり、学則変更（収容定員変更）に伴うカリキュラム、開講科目等の教育課程の変更は行わない。また、教育研究水準の向上や活性化とともに、その社会的責任を果たしていくため、今後も本学の教育研究の理念・目標に照らして、教育研究活動の状況の自己点検・評価を行い、改善への努力を行っていく。そのため、定員変更前の教育課程と比較して、同等以上の内容が担保されると言える。

(2) 教育方法及履修指導方法の変更

①教育方法

教養教育での教育方法には、次のような特徴がある。

入学段階から、いかに学生の能力を伸ばすかという観点と、それぞれの学科の専攻分野への関心を高める観点から、「基礎ゼミナール」という基軸科目を開講している。この「基礎ゼミナール」では、少人数のグループワーク、集団討論、プレゼンテーション等の多様な活動を通して、学生の学修の幅を広げ、主体的な学びを実践できるようになることに重点を置いている。

人文・社会科学系の専門知への関心を高める「人文科学基礎」「社会科学基礎」「アジア文化論」「欧米文化論」等の発展科目、プログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む。）やデータベース（データ活用）の基礎等の内容を含む「コンピューターリテラシー」という情報教育科目、各種スポーツの実技を中心とした「体育科学」という体育科目を開講して、社会の責任ある形成者として必要な教養を身に付けられるようにしている。

英語については、「英語コミュニケーション」では、主に Reading（読む）・Writing（書く）能力、「プラクティカル・イングリッシュ」では、主に Listening（聞く）・Speaking（話す）能力を身に付けられるよう、英語科目を配置している。英語によるコミュニケーション力を伸ばすため、CALL(Computer Assisted Language Learning)システムを備えた LL 教室を設置・運用している。また、多様なニーズを持った多様な学生に対応できるよう、ドイツ語、フランス語、中国語についての第二外国語科目や、学び直しの場合としての「英語基礎演習」が提供されている。

理工学の全学科共通科目での教育方法には、次のような特徴がある。

数学については、「微分積分」「線形代数」、物理学については、「物理学」「物理学実験」、化学については、「化学」「化学実験」、地学については、「地学」「地学実験」、生物学については、「生物学」「生物学実験」を開講している。「物理学実験」「化学実験」等は少人数のグループワークであり、このための学生実験室を設置・運用している。また、多様なニーズを持った多様な学生に対応できるよう、学び直しの場合としての「数学基礎演習」「物理学基礎演習」「化学基礎演習」が提供されている。さらに、技術者の社会的責任と倫理、技術者の行動規範、研究倫理の内容を含む「技術者倫理」を開講している。

データサイエンス・AI についてのリテラシーレベルと応用基礎レベルの学修内容をカバーする「データサイエンス・AI 入門」等は、学修管理システムとして整備されている WebClass のさまざまな機能を活用しながら、オンデマンド型の遠隔授業により実施している。

教養教育と理工学の全学科共通科目の教育方法の内容については、理工学部全体としての収容定員総数の変更はないため、定員変更前の教育方法と比較して、同等以上の内容が担保されると言える。

学則変更（収容定員変更）を行う数学科、電気電子工学科、交通機械工学科の3学科の専門教育の教育方法には、それぞれに次のような特徴がある。

数学科では、「代数学」「解析学」「幾何学」「数理情報」「計算機科学」の教育に重点を置くとともに、プログラミング教育にも力を注いでおり、数学科の学生のための PC 教室も設置・運用している。また、一定数の学生が教員をめざしているため、「教職研究」という専門科目を開

講して、教員採用試験のための指導をしている。

定員を増やすことについては、主に少人数のクラスでの教育方法の内容に影響を与えると考えられるが、数学科は、基幹教員 1 名について 1 学年あたり約 0.3 名の増加にとどまる。そのため、定員変更前の教育方法と比較して、同等以上の内容が担保されと言える。

電気電子工学科では、その専門分野が電気エネルギーから情報通信までの幅広い領域を含んでいるため、一人ひとりの学生が早い段階で将来の進路に応じた有意義な学びを展開できるよう、「電気工学コース」と「電子システムコース」の 2 コース制を導入している。「電気工学コース」では電気エネルギーや半導体、ナノテクの分野を中心とした教育を、「電子システムコース」はロボット制御や情報通信の分野に組み込みシステムの分野を加えた教育を行いながら、社会の要請に応えられる優秀な技術者を育成している。また、自ら学修計画を立て、学修の実践に入っていくための初年次教育での個別指導等を行うことにより、個々の学生の達成度に応じた学修を進めることができるようにしている。

定員を増やすことについては、主に少人数のクラスでの教育方法の内容に影響を与えると考えられるが、電気電子工学科は、基幹教員 1 名について 1 学年あたり約 0.1 名の増加にとどまる。そのため、定員変更前の教育方法と比較して、同等以上の内容が担保されと言える。

交通機械工学科では、演習や実験、制作のためのテクニカルセンターを設置し、教員や専任の技術員のもと、多様な活動を通して、主体的に学び続け、多様な人々と協力できるよう考えられている。また、課外活動として、フォーミュラカーやエコカーの製作があり、交通機械の実践的スキルが習得できるようにしている。

上記のとおり、学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法の変更は行わない。また、教育研究水準の向上や活性化とともに、その社会的責任を果たしていくため、今後も本学の教育研究の理念・目標に照らして、教育研究活動の状況の自己点検・評価を行い、改善への努力を行っていく。そのため、定員変更前の教育方法と比較して、同等以上の内容が担保されと言える。

②履修指導方法

入学時には、理工学部全学科において、「オリエンテーション」を実施し、学生便覧をはじめとする、さまざまな資料、学生証、名城大学ポータルサイトのユーザー名とパスワードを配付している。「オリエンテーション」の前半では、履修登録のオンライン手続きや、大学から配付される大学メール、学修管理システム WebClass について、学生に対して丁寧な説明に努め、学生一人ひとりへ確実に情報を伝達するようにしている。また、学生からの相談に速やかに対応するため、理工学部の学務センターのカウンター窓口を設置・運用している。

「オリエンテーション」の後半では、それぞれの学科の教員が、卒業認定・学位授与の方針、カリキュラムの編成・実施の方針を踏まえ、インターネットにより公表している授業計画（シラバス）や、授業科目間の関係性や履修順序等を示す履修系統図を参考に履修指導を行っている。

また、企業や社会にとって、より求められる人材の育成のために、また、豊富な授業科目からなる教育課程を十分に活用した学修が進むよう、多様な学生、多様な進路に応じた履修モデルをそれぞれの学科が用意して提示し、きめ細かな履修指導を行って、卒業後の進路を意識し

た履修計画が立てられるようにしている。

2 年次への進級時には、理工学部全学科において、「ガイダンス」を実施し、さまざまな資料を配付し、履修指導を行っている。また、前期の試験終了後、成績不振の学生に対し、それぞれの学科の教員が、履修指導を含む、能力・適性や学修に対する意欲、目的意識に応じた個別指導を行っている。なお、成績不振の指標として、各授業の成績をもとに算出する GPA を採用している。

上記のとおり、学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。また、教育研究水準の向上や活性化とともに、その社会的責任を果たしていくため、今後も本学の教育研究の理念・目標に照らして、教育研究活動の状況の自己点検・評価を行い、改善への努力を行っていく。そのため、定員変更前の教育方法及び履修指導方法と比較して、同等以上の内容が担保されると言える。

(3) 教員組織の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴い、学科ごとの教員数については、入学定員を削減する交通機械工学科の教員を 2 名減らし、入学定員を増加する数学科の教員を 1 名、電気電子工学科の教員を 1 名増やすことで、定員変更前と変更後においておおむね同水準を維持する。なお、理工学部全体としての教員数の変更はない。また、入学定員／教員数については、次のとおりとなる（表 3）。数学科は、基幹教員 1 名について 1 学年あたり約 0.3 名の増加、電気電子工学科は、基幹教員 1 名について 1 学年あたり約 0.1 名の増加にとどまる。そのため、定員変更前と比較して、同等の教員組織体制が担保されると言える。

表 3 定員変更前後の理工学部における入学定員／教員数

学 科	入学定員		教員数		入学定員/教員数		
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	増減
数学科	90 名	<u>100 名</u>	19 名	<u>20 名</u>	4.7	<u>5.0</u>	0.3
電気電子工学科	150 名	<u>160 名</u>	18 名	<u>19 名</u>	8.3	<u>8.4</u>	0.1
材料機能工学科	80 名	80 名	12 名	12 名	6.7	6.7	
応用化学科	70 名	70 名	9 名	9 名	7.8	7.8	
機械工学科	125 名	125 名	15 名	15 名	8.3	8.3	
交通機械工学科	125 名	<u>105 名</u>	15 名	<u>13 名</u>	8.3	<u>8.1</u>	△0.2
メカトロニクス工学科	80 名	80 名	12 名	12 名	6.7	6.7	
社会基盤デザイン工学科	90 名	90 名	12 名	12 名	7.5	7.5	
環境創造工学科	80 名	80 名	10 名	10 名	8.0	8.0	
建築学科	145 名	145 名	17 名	17 名	8.5	8.5	
合 計	1,035 名	1,035 名	139 名	139 名			

学則変更（収容定員変更）後の大学設置基準第 10 条（別表第 1）に定められている基幹教員数については、数学科は、必要な基幹教員数は 14 名であるが、すでに 18 名を配置しており、

電気電子工学科は、必要な基幹教員数は 11 名であるが、すでに 18 名を配置している。また、交通機械工学科は、必要な基幹教員数は 9 名であるが、13 名を配置する新体制となる。

理工学部は、学科とは別に教養教育と理工学の全学科共通科目を実施するための組織を設け、その組織に所属する 19 名の基幹教員を擁しており、教養教育と理工学の全学科共通科目についても、理工学部全体としての収容定員総数の変更はないため、定員変更前と比較して、同等の体制が担保されると言える。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

名城大学には、天白キャンパス、八事キャンパス、ナゴヤドーム前キャンパス、春日井キャンパスの 4 つのキャンパスがあり、理工学部は、主に天白キャンパスにおいて教育研究活動を実施、継続している。理工学部の教育研究活動のための施設・設備としては、応用化学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造工学科、建築学科の研究室等を備えた研究実験棟Ⅱ（平成25年3月竣工。地上 4 階、地下 1 階。）、電気電子工学科、材料機能工学科の研究室等を備えた研究実験棟Ⅲ（令和2年 3 月竣工。地上 4 階、地下 1 階。）、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科の研究室等を備えた研究実験棟Ⅳ（令和4年 3 月竣工。地上 7 階、地下 1 階。）、数学科の研究室等を備えた 11 号館（地上 5 階。）がある。また、全学共通の講義室、PC 教室、LL 教室等を備えた共通講義棟南（地上 5 階。）、共通講義棟北（地上 5 階、地下 1 階。）、共通講義棟東（地上 7 階、地下 1 階。）や、体育館、第1グラウンド、第2グラウンド、附属図書館がある。今回の学則変更（収容定員変更）に伴う大学全体の施設・設備の変更はないが、老朽化への対応とともに、学生の学修意欲を喚起するよう、より魅力あるキャンパスを実現する

ため、多目的総合体育館（令和7年度中の完成を予定。）の整備等、キャンパス再開発事業を行っていく。そのため、定員変更前の施設・設備と比較して、同等以上の内容が担保されると言える。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

資料目次

【資料1】我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について （第一次提言）	・・・ P.2
【資料2】あいちビジョン 2030	・・・ P.151

**我が国の未来をけん引する
大学等と社会の在り方について
(第一次提言)**

令和4年5月10日

教育未来創造会議

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について
(第一次提言)

目次

はじめに	3
I. 背景	4
1. 我が国の現状	4
2. 人材育成を取り巻く課題	4
(1) 高等教育の発展と少子化の進行	4
(2) デジタル人材の不足	5
(3) グリーン人材の不足	5
(4) 高等学校段階の理系離れ	5
(5) 諸外国に比べて低い理工系への入学者	6
(6) 諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者	6
(7) 世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者	7
(8) 諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発	7
(9) 進まないリカレント教育	7
II. 基本的考え方	8
1. 基本理念	8
2. 在りたい社会像	8
(1) 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ（ウェルビーイング）の実現	8
(2) ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善	8
(3) 社会課題への対応、SDGs への貢献	8
(4) 生産性の向上と産業経済の活性化	9
(5) 全世代学習社会の構築	9
3. 目指したい人材育成の在り方	9
(1) 未来を支える人材像	9
(2) 今後特に重視する人材育成の視点	10
III. 具体的方策	11
1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化	11
(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化	12
(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化	16
(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進	18

（４）グローバル人材の育成・活躍推進	19
（５）デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換	20
（６）大学法人のガバナンス強化	21
（７）知識と知恵を得る初等中等教育の充実	22
2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実	25
3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備	28
（１）学び直し成果の適切な評価	29
（２）学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備	30
（３）女性の学び直しの支援	32
（４）企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備	34
おわりに	37

はじめに

本提言は、内閣総理大臣を議長とする教育未来創造会議において、有識者の参画の下で議論を重ね、関係省庁とも連携しながら、我が国の未来を担う大学等と社会の在り方について取りまとめたものである。我が国が置かれている現状や人材育成を取り巻く課題を踏まえ、基本理念、在りたい社会像、目指したい人材育成の在り方を整理した上で、①未来を支える人材を育む大学等の機能強化、②新たな時代に対応する学びの支援の充実、③学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備、に特に焦点を当てて、今後取り組むべき具体的方策を提示する。

今後、本提言で示した事項について、断固たる意思をもって速やかに実行に移すこととする。

I. 背景

1. 我が国の現状

2050年には日本の人口は約1億人まで減少する見込みであり、15歳から64歳の人口比率は1990年代頃までは約7割であったのに対し約5割になると予測¹されている。

世界のGDPに占める各国の比率は、2000年には米国(28.5%)、日本(8.3%)、中国(5.8%)であったのに対し、2020年には米国(23.6%)、中国(17.9%)、日本(5.4%)と我が国の比率は低下しており、2060年には中国(26.1%)、米国(15.4%)、日本(2.7%)になるとの予測もある²。

実質賃金の伸びは、1990年を100とした場合、2020年では米国は148であるのに対して、日本は104であり、1990年代以降、日本の実質賃金は伸び悩んでいる³。また、2020年の日本の就業者一人当たりの労働生産性は78,655ドル(約809万円)であり、OECD加盟38か国中28位、米国の56%にとどまっている⁴。

日本は諸外国と比較して、責任ある社会の一員として夢を持ち、国や社会を変えられると思っている者が少なく、解決したい社会課題を考え、周囲と積極的に議論していると答える者も少ないとする調査結果もある⁵。

2. 人材育成を取り巻く課題

(1) 高等教育の発展と少子化の進行

我が国の高等教育は国公立大学等の整備に加え、特に私学の発展によって急速に普及し、30歳未満の高等教育初回卒業率はOECD諸国の中でも高い水準となっている⁶。その一方で、高等教育機関への入学者の平均年齢はOECD諸国の中でも低い水準にある⁷ため、少子化により18歳人口が112万人(2022年)から102万人(2032年)へと10年間で9%減少することが見込まれる中⁸、今後、その規模の縮小を避けては通れず、社会の変化に伴い以下に掲げる課題にも直面している。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より(将来推計人口は出生中位(死亡中位))。なお、生産年齢人口は15～64歳の人口。

² 2000年、2020年の比率はWorld Bank「World Development Indicators」より、2060年の予測はOECD「The Long Game: Fiscal Outlooks to 2060 Underline Need for Structural Reform」より。

³ OECD.statより。2020年のドルベースで実質化し、各年の購買力平価で換算した値を、1990年を基準に指数化。

⁴ 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2021」

⁵ 日本財団「18歳意識調査 第20回―社会や国に対する意識調査―」(2019年11月)より。インド・インドネシア・韓国・ベトナム・中国、イギリス・アメリカ・ドイツ・日本の各国1,000名(17～19歳)を対象として調査。

⁶ 2019年における30歳未満の高等教育初回卒業率(30歳になるまでに高等教育修了資格を持って労働市場に初めて参入する者の割合)はOECD平均が42%であるのに対し、日本は64%と諸外国の中でも高い水準を保っている。OECD.stat「Graduation rates」より。⁷ 日本における、高等教育機関への入学者の平均年齢は18.5歳であり、OECD諸国の中でも最も低い水準にある。OECD.stat「Mean age of entrants」より。

⁷ 日本における、高等教育機関への入学者の平均年齢は18.5歳であり、OECD諸国の中でも最も低い水準にある。OECD.stat「Mean age of entrants」より。

⁸ 2022年の18歳人口は文部科学省「学校基本統計(令和元年度)」、2032年の18歳人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より。

（２）デジタル人材の不足

国際経営開発研究所（IMD）の試算によれば、日本のデジタル競争力は 28 位（米国 1 位、韓国 12 位、英国 14 位、中国 15 位、ドイツ 18 位、フランス 24 位）となっており、先進諸国の中では低い。特に、デジタル／技術スキルやビッグデータの分析と活用、国際経験等の項目において他国に比べて後れをとっている状況にある⁹。

国内に目を転じると、IT 人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、2030 年には先端 IT 人材が 54.5 万人不足するという調査結果もある¹⁰。

日本企業が DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を進めるに当たっての課題として人材不足を掲げる企業は、米国（27.2%）やドイツ（31.7%）と比較して日本（53.1%）は高い割合を占めている¹¹。

デジタル田園都市国家構想の検討においては、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できることを目指すとともに、専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の課題解決をけん引する人材を「デジタル推進人材」（ビジネスアーキテクト、データサイエンティストなどを想定）と位置づけ 2024 年度末までに年間 45 万人育成する体制を整え、2026 年度までに 230 万人の育成を目指すことが示されている¹²。

（３）グリーン人材の不足

グリーン（脱炭素化）においても、特に化石燃料に関連する産業の雇用を減少させる一方、再生可能エネルギーなどで新たな雇用も創出されとの試算がある¹³。

脱炭素化推進に当たっては、外部人材の知見を必要とする自治体が 2050 カーボンニュートラル表明自治体のうち、約 9 割を占めており、「全体的な方針、計画の検討」に外部人材を必要とした自治体も全体の 2／3 にのぼっている¹⁴。

（４）高等学校段階の理系離れ

我が国の高校 1 年生では、比較的高い理数リテラシー（科学的リテラシー及び数学的リテラシーのレベル 4 以上）を持つ子供が約 4 割いるにもかかわらず¹⁵、高校における文理選択によって理系を選択する生徒は約 2 割に落ち込んでいる¹⁶。

特に女子生徒に関しては、理数リテラシーについては男子生徒と大きく差は見られな

⁹ IMD「World Digital Competitiveness Ranking 2021」

¹⁰ 経済産業省委託調査「IT 人材需給に関する調査報告書（みずほ情報総研株式会社）」（2019 年 3 月）

¹¹ 総務省委託調査「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究報告書（株式会社情報通信総合研究所）」（2021 年 3 月）

¹² 内閣官房「第 3 回デジタル田園都市国家構想実現会議」（令和 4 年 2 月 4 日）若宮大臣提出資料

¹³ OECD「Green Growth Indicators 2017」

¹⁴ 内閣府「脱炭素分野専門人材の市町村派遣に向けた調査等業務報告書」（2021 年 5 月）

¹⁵ OECD「生徒の学習到達度調査 2018 年調査（PISA2018）」

¹⁶ 国立教育政策研究所「中学校・高等学校における理系進路選択に関する研究最終報告書」（2013 年 3 月）

い一方で、文理選択において理系を選択する割合は男子 27%に対して女子 16%にとどまるなど、その差が顕著となっている。

PISA（OECD 生徒の学習到達度調査）における保護者質問調査（2012 年）に参加した 10 の国・地域の結果では、子供に科学や技術、工学、数学などの分野の職に就いてほしいと願っている両親の期待感は、15 歳の息子と娘の数学の成績が同じ場合でも、息子に対する期待感の方が娘に対する期待感より高かったことが報告されている¹⁷。日本においても、子供の頃から「女子は理系には向いていない」など根拠のないバイアスが保護者・学校・社会からかかり、女子の理系への進路選択の可能性が狭められていることが考えられる¹⁸。

（５）諸外国に比べて低い理工系への入学者

OECD 諸国の中で、日本は理工系（理学・工学系）に入学する者（大学学部段階）は OECD 平均より大幅に低い状況（OECD 平均 27%、日本 17%）にあり、同分野の卒業生数に係る近年の推移を見ても、2014 年から 2019 年までの 5 年間で、OECD 加盟国の多くは理工系学部の学生数を増やしている一方で我が国ではほとんど変わっていない¹⁹。

さらに、大学の学部段階で理工系を専攻する女性は 7%にとどまっており、男性の 28%に比べると低い状況にある²⁰。また、理工系学部への進学者は同年代の女子全体のうち 3%²¹に過ぎず、特に大学学部の女性入学者に占める理工系分野への入学者は 7%であり、OECD 平均（15%）に比べても大幅に低い状況にある²²。

（６）諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者

修士・博士号の取得者（2018 年度）も諸外国に比べて少なく、人口 100 万人当たりの修士号の取得者は英国 4,216 人、ドイツ 2,610 人、米国 2,550 人である一方、日本は 588 人であり、博士号取得者も英国 375 人、ドイツ 336 人、韓国 296 人（2019 年度）に比べ、日本は 120 人にとどまっている²³。

また、米国企業の経営者は 7 割程度が大学院卒であるのに対して、日本の経営者の大学院卒は 2 割弱にとどまっている²⁴。

¹⁷ OECD「The ABC of Gender Equality in Education: Aptitude, Behaviour, Confidence」（2015 年）より。ハンガリー、ポルトガル、チリ、イタリア、クロアチア、ドイツ、メキシコ、香港、韓国、マカオが調査に参加。

¹⁸ 総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループ「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ案」（令和 4 年 4 月 22 日統合イノベーション戦略推進会議了承）

¹⁹ OECD.stat「New entrants by field」より。「理工系」は OECD 統計上“Natural sciences, mathematics and statistics”，“Information and Communication Technologies, “Engineering, manufacturing and construction”を指す。

²⁰ 文部科学省「学校基本統計（令和 3 年度）」

²¹ 文部科学省「学校基本統計（令和元年度、令和 3 年度）」

²² OECD.stat「New entrants by field」

²³ 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2021（調査資料-311）」（2021 年 8 月）

²⁴ 役員四季報や信頼できる公開情報（企業 HP など）から経済産業省が調査

(7) 世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者

日本では14%の子供が相対的に貧困の状態にあると言われている²⁵。

中学生のいる世帯のうち、収入水準が低い家庭やひとり親家庭では、生徒自身・保護者ともに、進学は高校までと考える割合が高くなり、大学以上の段階への進学希望は低下する傾向があり、進学希望を「高校まで」とする生徒のうち、収入水準が低い生徒は周囲の考えや家庭の経済状況に左右される割合が高くなる傾向がある。さらに収入水準が低い家庭やひとり親家庭では、成績上位者の割合が低く、成績下位者の割合が高くなるほか、授業以外での勉強時間も少なくなる傾向がある²⁶。

学生の状況に目を転じれば、大学への進学率は約5割（短大、高専、専門学校も含めると約8割）²⁷であるが、世帯収入が少ないほど大学進学を希望する割合が低く、この傾向は授業料の比較的低い国公立大学においても確認できる。また、年収650万円未満の世帯は平均よりも低い²⁸。

(8) 諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発

日本企業はOJTの水準は高いものの、それ以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比べても低調な状況にある²⁹。また、社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国が2割程度を下回っていることと比較すると高い状況にある³⁰。

(9) 進まないリカレント教育

仕事関連の成人学習参加率への参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある³¹。

他方で、我が国においては、時間、費用等の制約から学び直しに二の足を踏む傾向が見られ、社会人の大学・大学院入学者割合は諸外国に比べて低くなっている³²。

²⁵ OECD「Income Distribution Database」(2018)

²⁶ 内閣府「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」

²⁷ 文部科学省「学校基本統計（令和3年度）」

²⁸ 文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」（2019年12月）

²⁹ 学習院大学宮川教授による推計（厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」に掲載）

³⁰ パーソル総合研究所「APAC 就業実態・成長意識調査」（2019年8月）

³¹ OECD「Programme for the International Assessment of Adult Competencies」（2012, 2015, 2019）

³² OECD「Share of new entrants below the typical age」

Ⅱ. 基本的考え方

1. 基本理念

日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。

上記Ⅰに掲げるような、少子高齢化や第四次産業革命、グローバル競争の激化、地球温暖化といった様々な課題に向き合い、新たな価値を創造しながら、豊かな未来を切り拓いていくためには、一人一人の生産性を高め、生きていく力、柔軟な知を育むことが必要である。また、ジェンダーギャップや貧困等による社会的分断を断ち切り、全ての人が自らの意思で個性と能力を十分に発揮できるようにしていくことも必要である。

このため、誰もが、幼少期からその意欲に応じて家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる環境を整備することが重要である。また、高齢になっても意欲があれば社会の支え手として生涯にわたり学び続けることも重要である。生きている限りいつまでも学べる環境を構築していくことが必要であり、働くことと学ぶことのシームレスな連携ができる生涯能力開発社会、生涯学習社会の実現に向けて取り組むなど、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する。

教育・人材育成といった人への投資は成長への源泉である。国や企業による個人への投資は、個人の立場に立てば分配の意味を持つ。人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

2. 在りたい社会像

(1) 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ（ウェルビーイング）の実現

コミュニティ全体として全員で一人一人の多様な幸せ³³と社会全体の豊かさ（ウェルビーイング）の実現を目指し、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築する。

(2) ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善

国際的にジェンダーパリティ（ジェンダー公正）が進展していく中で、我が国に根強くあるジェンダー不平等の悪循環を断ち切り、ジェンダーギャップの解消を図るとともに、貧困等による社会的分断を改善し、意欲があれば誰もが学び、その個性と能力を十分に発揮できる環境整備に取り組む。

(3) 社会課題への対応、SDGs への貢献

国民全体のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、地球規模の課題である脱炭素社会の構築、再生可能エネルギーの活用、地方創生などの課題解決による価値創造を推

³³ この幸せとは、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康も含まれる。

進し、Society5.0 と持続可能な開発目標（SDGs）達成の双方を実現する「Society5.0 for SDGs」³⁴に向けて取り組む。また、グローバル化の一層の進展への対応を図る。

（４）生産性の向上と産業経済の活性化

労働生産性の向上による一人一人の稼ぐ力（付加価値創造）の強化により、我が国全体の産業経済の発展を目指すことはもとより、地域の産業・経済の活性化も図る。その際、世界と伍する分野をはじめとして我が国の強みを生かした取組の強化を図る。

（５）全世代学習社会の構築

誰もが、生涯にわたって意欲があれば学び、スキルを身につけることができる生涯学習社会、生涯能力開発社会（＝全世代学習社会）の実現を目指す。

3. 目指したい人材育成の在り方

（１）未来を支える人材像

上記２に掲げる「在りたい社会像」を実現していくのは、主体性、創造性、共感力のある多様な人材であり、具体的には、夢を描き、技術を活用しながらそれを形にし、価値創造に繋げられる人材、身近なものから地球規模のものまで様々な社会課題を発見し、横断的な観点から解決していくことのできる人材、文化や美意識等に対する素養を身に付け、エシカルな行動ができる人材、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材などが挙げられる。

これらは、予測不可能な時代な中で、好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる人材である。

こうした人材を育成するために、初等中等教育で育まれた基礎学力や素質を土台として、高等教育においては、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、語学力・コミュニケーション能力等）、論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会を構想・設計する力、高度専門職に必要な知識・能力を培うことが求められる。

さらに、社会人になってからも、一生涯、何度でも学び直し、自らの能力をアップデートし続けていく意識が必要になる。

³⁴ 採用と大学教育の未来に関する産学協議会「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」（2022 年 4 月）

(2) 今後特に重視する人材育成の視点

デジタル化の加速度的な進展と、「脱炭素」の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすことが予想される。

今後、知的創造作業に付加価値の重心が本格移行する中で、日本企業の競争力をこれまで支えてきたと信じられ、現場でも教え込まれてきた人的な能力・特性だけではなく、むしろそれとは根本的に異なる要素も求められていくと想定される。

このことを踏まえ、デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた 2030 年、2050 年の産業別・職種別の労働需要の推計や求められるスキル・課題を明らかにした産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿として、「未来人材ビジョン」が検討された³⁵。具体的には、多くの産業においてエンジニアが増加する一方で、事務・販売従事者は減少し、特に、製造業や卸売・小売業で大きな変化が予想されることを示した上で、今後重視される「問題発見力」「的確な予測」「革新性」等が強く求められるような職種では労働需要が増加し、相対的に求められない事務・販売従事者のような職種では減少することを示唆されており、産学が一体となってこうしたスキル・能力を備えた人材を多く輩出していくことが求められている。今後の人材育成に当たっては、このような将来の姿をバックキャストしながら検討を進めていくことが必要である。

その上で、上記（1）に掲げる人材の育成を目指し、特に以下の視点を重視して、大学等の機能強化、学びの支援の充実、学び直し（リカレント教育）促進のための環境整備を産学官が一体となって強力に推し進め、社会変革を促していく。

- － 予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- － デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- － 現在女子学生の割合が特に少ない理工系などの分野の学問を専攻する女性の増加
- － 高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- － 全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- － 一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- － 年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- － 幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

³⁵ 経済産業省「第 5 回未来人材会議」（令和 4 年 4 月 22 日）資料

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

社会課題を成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力は必要不可欠であり、その際、最大のポイントとなるのは人材である。大学等の高等教育機関は未来を支える人材育成の中核を担うことが期待されており、今後、産学官が一体となって、大学等の機能強化を図っていくことが必要である。

人文・社会科学の厚みのある「知」の集積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を図っていくことが極めて重要であり、学生がⅡ. 3で示した知識・能力を備え、文理の枠を超えた課題解決に取り組むことができるよう、STEAM 教育³⁶の場を拡充し、諸学問をバランスよく学修する環境を整備しなければならない。

また、修業年限だけで卒業させることなく、大学修了時までに必要な資質能力を身に付けさせ、厳格な卒業認定を行う「出口の質保証」の確立を図るとともに、真剣に学び、育った学生は、その後巣立つ社会において正当に評価されることも必要である。そのためには、教員一人あたりの学生数（以下「ST 比」という。）の改善等を通じて、密度の高い主体的な学修を実現するための適正な教育環境が整備されるとともに、学修成果や大学の教育研究の状況が高い透明性をもって公にされることも必要である。

さらに、Ⅰ. 2で示したとおり、初等中等教育段階では理数リテラシーに関して高いポテンシャルを有するにもかかわらず、諸外国に比べ理工系の学生の割合は著しく低い水準にあり、特に女子が理工系を専攻しないという実態がある。今後、このような状況を生み出す諸要因、例えば早期の文理選択やジェンダーバイアスなどを排除し、大学でのジェンダーパリティをさらに進めていくことが必要である。一方で、初等中等教育段階での子供たちの理系志向が改善したとしても、現状では自然科学（理系）分野の学部は比較的定員が少なく、それを受け止める大学の枠組みも整っていない状況にある³⁷。こうした状況を打破し、理工系や農学系等の分野の学部においてデジタル、グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材を育成し、質・量の両面から世界をリードすることを目指すためには、今後、大学等の再編促進の取組を集中的に進めていくことが不可欠である。その際、今後到来する 18 歳人口の大幅な減少を見据えた中での教育環境の確保や大学の適正規模の検討、教育内容や経営に課題が生じた場合の学生保護の方策などを併せて講じることが求められる。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い高等教育の在り方が変容していく中で、オンライン教育の利点も十分に生かしながら、地方大学の学びの充実による都市部と地方

³⁶ STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics の頭字語) に Arts を加えた頭字語 (STEAM) で表した教育概念として提唱された。

³⁷ 医師養成課程、歯科医師養成課程、獣医師養成課程及び船員養成課程は、進学者のニーズにかかわらず、当該職の需給の観点から定員抑制がなされている。

の進学率格差の解消や国境をまたいだ大学間や学生間の交流の再構築などの課題に対峙することも必要である。

このような高等教育の構造転換に当たっては、その前提として高校の早期の段階から文理分断の教育がなされている現状を打破し、小中学校段階から、主体的に様々な課題を発見し、解決するための手立てを他者と協働しながら行っていくための基礎となる力や、自然や理数への興味関心を高めるための教育の充実や指導体制の強化を図っていくことも必要である。

こうした認識の下、大学等の再編促進と産学官連携の強化、学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化、理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進、グローバル人材育成・活躍推進、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換、大学法人のガバナンス強化と人口減少下での教育環境の確保、知識と知恵を得る初等中等教育の充実を一体的に進める。

（１）進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化

我が国の成長に向けて、デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域資源を活用した地域振興における課題の解決に挑み、我が国の成長や社会の発展に寄与しうる高度専門人材の育成は不可欠である。このため、上記のⅡ・３で示された絵姿も含めた産業界からの人材需要や、（３）の取組により理工系分野の学問を専攻する女性の大幅な増加が見込まれることも考慮して、新たな科学技術や地域振興の課題に取り組みたい進学者のニーズに対応できるよう、これまでの学部・学科（以下「学部等」という。）の構成を大胆に見直し、大学の学部等の再編を促進する。具体的には、例えば、現行の数理・データサイエンス・AIの習得目標³⁸に加えて、理工系分野の学問を専攻する女子学生の割合を７％から男子学生と同等の２８％程度に高めていくことや、成長分野への転換と併せて学生が複数専攻などにより文理の枠を超えた学修に取り組むことができる環境を整えることを前提とした上で、現在３５％にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻³⁹する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である５割程度を目指すなど、具体的な目標を設定した上で、成長分野への再編等を促進するための大胆な規制見直しや、初期投資と開設年度からの継続的な運営への支援、私学助成をはじめとした各種の助成制度のメリハリ付け等も活用しながら、今後５～１０

³⁸ 「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文社会芸術系の教養をもとに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要との認識から、「文理を問わず、全ての大学・高専生（約５０万人卒／年）が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得」、「文理を問わず、一定規模の大学・高専生（約２５万人卒／年）が、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎力を習得」などを定めている。（「AI戦略２０１９～人・産業・地域・政府全てにAI～」令和元年６月１１日統合イノベーション戦略推進会議決定）

³⁹ 各国の自然科学（理系）学部の学位（学部段階）取得者割合（※）

日本３５％、仏３１％、米３８％、韓４２％、独４２％、英４５％

※ 文部科学省「諸外国の教育統計」（令和３年版）を基に、「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計。

年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を活かした取組を進める。

その際には、学生が文理の枠を超えた課題解決に取り組むことができるよう、STEAM 教育の場を拡充し諸学問のバランスよい学修や密度の高い主体的な学修ができるような環境整備が必要である。

こうした大学の構造転換は、国の政策と相まって、大学の規模や立地等の違いを超えて、全ての大学の積極的な参画によって進めていくことが不可欠である。例えば、学生確保に比較的優位な地域にあり、これまでのところ入学者を確保できている大学においても、学部等の再編に加えて、ST 比の改善等による教育環境の改善、文理横断による総合知の創出のための大学入学選抜や大学教育改革に積極的に取り組むことが必要と考えられる。一方、地方に立地し地域を担う人材育成を主たるミッションとする大学においても、デジタル化をはじめとして社会環境が大きく変化する中で、卒業生が社会で広く活躍できるように、地域や学生のニーズを踏まえた学部等の再編が求められる。その際、大学単独での改革はもとより、地域内外の大学との積極的な連携や統合を視野に置いた踏み込んだ対応の検討も必要と考えられる。さらには、世界トップレベルの研究型大学を志向する大学にあっては学内資源を学部から大学院にシフトしていくことも求められる。

入学定員の減少などを通して、ST 比を改善し、教育の質を高める大学がある中で、そのような積極的な改革を怠るような大学は、社会や学生のニーズの変化に対応しない大学として厳しい評価にさらされていくことも考えられる。

このような視点も踏まえつつ、18 歳人口の急減期を見据えて、学生の確保の見通しが十分でない大学や学部等の新設が増え続け、経営困難な大学が生じる事態から学生を保護する観点から、大学全体としての定員規模の抑制を図る仕組みを導入する。さらに、定員未充足大学等への私学助成の厳格化や、大学の経営困難から学生を保護する視点で、経営改善の見込まれない大学について計画的に規模の縮小や撤退等がなされるよう経営指導を徹底する。

あわせて、産学連携による社会人向け教育の充実・強化に取り組むとともに、高等専門学校（以下「高専」という。）、専門学校、大学校、専門高校等の機能強化を推進する。

また、教育プログラムの策定に当たって企業や地方公共団体の参画を促すとともに、採用後の企業等における人材育成投資の促進など産学官協働による人材育成機能の強化を図る。さらに、大学等の高等教育機関は、知の拠点、人材育成の拠点として、地域振興にとって重要な役割を果たしていることを踏まえ、地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材の育成に向けて、地域と大学等との連携強化にも取り組む。加えて、地方においてデジタル人材が不足していることや、高等教育機関への進学率が

都道府県ごとに大きく異なっている⁴⁰こと等を踏まえ、高等教育を受けることができる機会の拡充を図るとともに、地域における高等教育の振興に向け、地方公共団体と高等教育機関の連携強化を進める。

＜具体的取組＞

①デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組みの構築

- ・ 学部等の設置要件となる専任教員数や校地・校舎の面積の基準、標準設置経費等について、成長分野の学部等の設置を促進するための規制の大胆な緩和を行う。
- ・ 実務家教員の採用など大学教員の流動性を高めるため、教員審査における多様な経験・業績について、評価の観点の明確化など見直しを図る。
- ・ 各大学等におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）や、デジタル、グリーン等の成長分野への再編等⁴¹を行う際の初期投資（設備等整備、教育プログラム開発、教員研修等）、開設年度からの継続的な運営への支援を行う。その際、単独の大学の取組以上に複数の大学の連携・統合等による取組が進展するような支援の在り方や、複数年度にわたって意欲ある大学等が予見可能性を持って再編に取り組むことのできるよう継続的に支援する方策等について検討を行う。
- ・ オンライン教育を活用した複数の大学による教育プログラムや授業科目による単位互換を促進する。
- ・ 再編等に関する先進的なベストプラクティスの周知、ガイドブックの策定、個別事案へのきめ細かな相談対応などを通じて各大学の主体的な取組を促進する。
- ・ 成長分野への再編等を通じて当該分野における定員増を図る一方で、教育の質や学生確保の見通しが十分ではない大学や学部等の定員増に関する設置認可審査の厳格化を図るなど、少子化を見据えた大学全体としての規模を抑制する仕組みの整備を行う。
- ・ 私学助成について、必要経費の実態等を踏まえた学部等に応じた配分・単価の見直しや、定員未充足大学に対する私学助成の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等による教育の質向上を図ることを目的とした定員減へのインセンティブ付与など、全体の構造的な見直しを進める。
- ・ 大学の経営困難から学生を保護する視点から、計画的な規模の縮小や撤退等も含めた経営指導の徹底や、修学支援新制度の対象を定員充足率が収容定員の8割以上の大学とするなどの機関要件の厳格化を図るとともに、在学する学生の円滑

⁴⁰ 高校新卒者の高等教育機関（大学、短大、専門学校）への進学率は、最も高い京都府（83.2%）と最も低い山口県（59.5%）との間で23.7%の差がある。（文部科学省「学校基本統計」（令和3年度））

⁴¹ 主として理学や工学、農学などの分野の学問を専攻する学部等への再編等を想定。

な転学や学籍管理の継承等についても必要な仕組みを整備する。

②高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・ 産業界や地域のニーズ等を踏まえた高専や専攻科の機能強化⁴²、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のためのソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進する。

③大学の教育プログラム策定等における企業、地方公共団体の参画促進

- ・ デジタル、グリーン等の急激な産業構造の変化に対応する高度な専門性を有する研究開発人材の育成が急務となっていることを踏まえた、大学・高専等における企業による共同講座の設置や、自社の人材育成に資するためのコース・学科等の設置を促進する。
- ・ 企業による大学等教員の受入れ（例えば、大学等教員が企業で勤務する対価として企業が資金面で協力する）促進や、大学での実務家教員等の活用促進など、企業と大学の人的交流をより一層強化する。（その際、実務家教員等によるアントレプレナーシップ教育を推進する。）
- ・ 産学官で策定した教育プログラムについて、オンライン等を活用して共有・開放を進める。

④企業における人材投資に係る開示の充実

- ・ 企業の人的資本への投資の取組など非財務情報の有価証券報告書の開示充実に向けた検討を行う。

⑤地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

- ・ 地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場としての地域連携プラットフォームや共創の場の構築を推進する。
- ・ 高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置など、都道府県行政における高等教育との連携を強化するための取組を促進する。

⑥地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

- ・ 地域社会のリソースを結集したプラットフォームの形成による地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材を育成する取組を促進する。
- ・ 魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。
- ・ オンライン等の積極的な活用や地方へのキャンパス移転の促進などを通じて、地方における高等教育への進学機会の拡充を図る。

⁴² 各高専の志願倍率や地元定着率等を踏まえた定員の増減等のメリハリ付けを行いつつ、デジタルなどの成長分野における定員増など機能強化を図る。

⑦地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化

- ・ デジタル・グリーン分野での需要の急拡大が見込まれる半導体・蓄電池に関して、関連企業等の集積地域において人材育成に関するコンソーシアムを産学官が連携して組成し、地域のニーズに合った人材育成を行う。

(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、STEAM 教育を強化し、文理横断教育を推進する。

このため、大学入学者選抜における文理横断の観点からの出題科目や、学部単位の大入学者選抜の在り方の見直しを図るとともに、「入口（大学入学時）での質確保」から、大学修了時までに必要な資質能力を身に付けさせ、厳格な卒業認定を行う「出口での質保証」への転換をより一層進める。また、我が国では、多くの学生が授業時間以外の予習・復習・課題など授業に関する学修時間が短く、密度の濃い十分な学修時間を確保できていないが、特に ST 比が高い大学・学部や、大人数講義が多い分野において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業が少なかったり⁴³、卒業論文・卒業研究を必修化していなかったりする⁴⁴等の課題が多い。こうした状況を改善するため、学修成果・教育成果の把握・可視化等を通じた教学マネジメントの確立を推進するとともに、設置基準の見直しの検討などにより、ST 比の改善等を通じて、大学が一人一人の学生の学修成果にコミットする教育環境の整備を推進する。一方で、基盤的経費の配分や設置認可申請等における厳格な入学定員管理を見直すほか、入学後の専攻分野の決定（レイトスペシャライゼーション）や、入学後に他分野へ関心に移った際の専攻分野の転換や編入学の弾力化を進めるなど、これまでの単線型の教育からより柔軟に学修者の志向に応じた学びへと転換する。

さらに、我が国は諸外国に比べて修士・博士の学位を有する高度な専門人材が少ない中、高い付加価値を生み出す修士・博士の育成・活躍に向けて、大学院教育の強化に取り組むとともに、卒業後の企業や官公庁での受入れ強化を図る。

<具体的取組>

①STEAM 教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・ 人文・社会科学系における理系科目や、自然科学系における文系科目の設定といった、大学入学者選抜における文理横断の観点からの出題科目の見直しを促進する。

⁴³ 朝日新聞×河合塾共同調査 「ひらく日本の大学」事務局 「ひらく日本の大学」、2018 年

⁴⁴ 朝日新聞×河合塾共同調査 「ひらく日本の大学」事務局 「ひらく日本の大学」、2017 年

- ・ 文理横断による総合知の創出を図るための論理的思考力と規範的判断力を磨き、課題発見・解決力、未来社会の構想・設計力を身に付けるリベラルアーツ教育の強化や、ダブルメジャー、メジャー・マイナーなどの複数専攻の学修を促進する。
- ・ 学部等の枠を超えた大学入学者選抜の実施などによる入学後の専攻分野の決定（レイトスペシャライゼーション）や、入学後の専攻分野の転換、編入学など、学生が大学での学修の中で専攻分野を決定したり、専攻分野の転換をより容易にしたりする等の複線的・多面的な学びの実現を図る。
- ・ 全学的なデジタルリテラシーの向上に向けた基礎素養としてのデータサイエンス等の履修促進や既存の理工系大学等における現職・実務家教員向けのリスキル・プログラムの開設を支援する。その際、オンラインを積極的に活用して優れた授業を活用する単位互換や研修を促進する。
- ・ こうした総合知を育成するための入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等について、「教学マネジメント指針」の見直しや、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、積極的に取り組む大学の好事例の収集・展開、基盤的経費の配分におけるメリハリ付けによるインセンティブの付与に取り組むなど、学生の学びの充実に向けた実効性ある方策を講ずる。
- ・ 基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理に係る取扱いについて、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改めるなど、入学定員管理の柔軟化を進める。

②「出口での質保証」の強化

- ・ 密度の濃い主体的な学修を促す教育プログラムや厳格な成績評価等を大学が責任を持って実施するため、設置基準の見直しを行うなど、ST 比の改善等による教育体制の充実を図る。
- ・ 認証評価における大学評価基準に「学修成果の把握と評価に関すること」を追加するとともに、学修成果・教育成果についての情報公表の取組に対する評価を促進する。また、認証評価の結果を社会が利用しやすい形で一覧性をもって公表する。

③大学院教育の強化

- ・ 修士課程の位置付けを整理した上で博士課程との役割分担の明確化を図る。
- ・ 専門分野の深掘りや新規分野の開拓に加えた政策立案、産業育成、企業経営のできる博士人材の育成など、修了後の多様なキャリアパスを念頭にした教育プログラムを充実する。

- ・ 学生の研究業務や研究補助業務に対する対価としての給付を進める。
- ・ 研究力強化を図る観点から、世界トップレベルの研究型大学を志向する大学について、学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化を図り、大学院を強化・充実する。

④博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

- ・ 産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を養成する博士課程学生のジョブ型研究インターンシップについて試行を踏まえた更なる参画大学・企業の増加へ向けた検証を進めるとともに、インターンシップを軸に、産学の協力を得ながら、修士課程や学部の学生、既卒者・中途採用者等の採用・就職の在り方の多様化に向けた検討を進める。

⑤大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成等

- ・ 若手研究者の有望な研究シーズを活用したイノベーション創出や若手研究者の人材流動化の促進に向けた大学・高専等の若手研究者の研究シーズの掘り起こし、スタートアップとのマッチングや共同研究を通じた事業化、博士課程学生の企業へのインターンシップ等の支援を行う。
- ・ 大学、高専等における技術シーズの掘り起こしや、創出された大学発ベンチャー等の経営を担う人材のマッチング支援を行う。

⑥企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化

- ・ 博士号取得者の企業・官公庁での採用・任用強化に向けた優良事例の普及啓発や国家公務員における待遇改善についての検討を進める。
- ・ 官公庁におけるインターンシップへの博士課程学生の参加を進める。

（３）理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

国際的にジェンダーパリティが進展していく中で、教育と労働のジェンダーの不平等の悪循環を断ち切り、大学等における教育を通じて、女性が経済的に自立し、自らの意思で個性と能力を十分に発揮して活躍できるようにする。

特に、世界に伍する研究大学から地域の人材育成をミッションとする大学に至るまで、多様な視点や優れた発想を取り入れた新たなイノベーションの創出に向けて、他の分野と比較して特に女子学生の占める割合の少ない理工系や、これまで以上に女性の視点を取り入れることでさらなる成長が期待され、地域活性化にもつながる農学系などの分野の学問を専攻する女性の増加など、女性活躍のためのプログラムの強化を図る。

さらに、中学・高校における理数教育の充実に加え、幼少期から影響を与える保護者、学校、社会のジェンダーバイアスの排除に向けて社会的機運を醸成するなど、女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組を推進する。

＜具体的取組＞

①女性活躍プログラムの強化

- ・ 女子学生の占める割合の少ない分野の大学入学者選抜における女子学生枠の確保等に積極的に取り組む大学等に対して、運営費交付金や私学助成による支援を強化する。
- ・ 大学の教員等の出産・育児等のライフイベントと研究活動の両立を支援する施策を充実する。
- ・ 運営費交付金等、大学への資源配分において女性登用のインセンティブの付与を行う。
- ・ 女性管理職の登用拡大に向けた大学ガバナンスコードの見直し、学部ごとの女子学生・女性教員の在籍・登用状況などの情報開示の促進を図る。

②官民共同修学支援プログラムの創設

- ・ 2. ①の取組と併せ、理工系や農学系の分野に進学する女子学生への官民共同の修学支援プログラムを創設する。

③女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進

- ・ 幼少期からの保護者や学校、社会による理数への学びや性別役割分担にかかるジェンダーバイアスを排除し、社会的機運を醸成する。
- ・ 中学校、高等学校等への大学等の出前講座、ロールモデルに出会う機会の充実など理系選択者の増加に向けた取組を推進する。

（４）グローバル人材の育成・活躍推進

コロナ禍では我が国だけでなく世界各国において、大学間交流や学生間交流などに深刻な影響があった⁴⁵が、遠隔・オンライン教育の利点を積極的に活用しながら、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行うとともに、産学官を挙げたグローバル人材の育成、高度外国人材の育成・活躍推進を図る。

さらに、海外からのより多くの高度専門人材の来日を促進することも今後の国際力強化の視点から重要であり、外国人の子供の教育環境・生活環境改善に向けて、インターナショナルスクールの誘致等を進めるとともに、国内の小・中・高等学校等での受入れ及び教育環境の整備を推進する。

＜具体的取組＞

①コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

⁴⁵ コロナ禍前においても、諸外国における海外留学者数は、特に中国・インドが伸張していた一方で日本は停滞状況にあった。

- ・ 我が国発のオンライン国際教育プラットフォームを構築するとともに、時代・社会のニーズを踏まえた国際的學生交流や大学の国際化の支援を行う。
- ・ 留學生や外国人教員・研究者のための宿舎について、複数主体が連携・協力して確保する等の取組事例の周知を図る。

②産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・ 高校段階からの段階に応じた海外留学支援を強化する。
- ・ 民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進など、若者の海外留学促進に向けて企業、地方公共団体の参画を促進する。
- ・ 企業等における採用・人材育成面での海外留学経験の評価を促進する。

③高度外国人材の育成・活躍推進

- ・ 大学等における外国人留學生の就職・起業支援の強化を図る。
- ・ アジア諸国の高度人材について日本企業及び日系企業への就職機会の提供支援（アジア未来投資イニシアティブ）の強化を図る。
- ・ 優秀な高度外国人材の採用に向けた企業文化の改革を促進する。
- ・ 地域の地方公共団体・大学・経済団体・地場企業等から構成されたコンソーシアムを形成するなど、外国人留學生の就職・定着・起業の支援に向けた連携を強化する。
- ・ 日本企業における高度外国人材の採用、各種手続、活躍までの継続的な支援を行う。

④高度外国人材の子供への教育の推進

- ・ 海外のボーディングスクール（寄宿制学校）をはじめとするインターナショナルスクール誘致等を推進する。
- ・ 外国人の子供の就学を支援するとともに、学校での日本語指導体制の構築など、教育環境の整備を推進する。

（５）デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

グローバル化への対応を進めるとともに、同大学での異なるキャンパス間での連携や、それぞれの大学の強みを生かした国内外との大学間連携、さらには時間や場所に制約されずに学ぶことができるリカレント教育をより一層推進するため、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育を進める。

一方、特に若年層の教育に際しては、課題解決型やアクティブ・ラーニングなど、人が直接対面し、対話を経験することにも留意する。

＜具体的取組＞

①知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・ 対面授業と遠隔・オンライン教育との双方の良さを活かし、大学等の創意工夫でオンライン教育を現行の単位上限（124 単位中 60 単位）を超えて実施できるようにするなど、規制を緩和する特例を創設する。
- ・ 資格取得のための各種養成施設におけるオンライン授業等の導入を促進する。
- ・ 産学官で策定した教育プログラムについて、オンライン等を活用して共有・開放を進める。【再掲】

②オンラインを活用した大学間連携の促進

- ・ オンラインを活用した国内外の大学間連携を促進する。

③大学の DX 促進

- ・ マイナンバーカードの普及を促進し⁴⁶、デジタル技術やマイナンバーカードの活用等により、学籍管理等を含めた大学の管理運営業務全般での電子化の取組を進める。
- ・ 高等教育分野で教科書として扱う専門書の電子化を促進する。
- ・ 電子ジャーナルの適切な活用促進を図る。

（６）大学法人のガバナンス強化

上記の改革を進めることと併せ、社会のニーズを踏まえた経営と厳格な資金管理等を行う観点から、世界と伍する研究大学の実現や大学法人のガバナンス強化に向けて、大学の経営改革を着実に進める。

＜具体的取組＞

①社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・ 国立大学法人における学長選考会議の牽制機能及び監事の監査体制の強化を図る等の制度改正を踏まえた法人運営を着実に進める。
- ・ 学校法人における理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の建設的な協働・相互牽制を確立すべく、意思決定権限についての理事会と評議員会の権限分配の見直しや、理事と評議員の兼職禁止を図るとともに、外部理事の数の引き上げや会計監査人による会計監査の制度化を行うなど、学校法人の沿革や多様性にも配慮しつつ、かつ、社会の要請にも応え得る、実効性ある改革を実施する。

②世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材（経営、財務等の知見を持つ有識者）の経営参画の推進

⁴⁶ マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針（令和元年6月4日デジタル・ガバメント関係会議決定）

- ・ 「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制の確立に向けた必要な制度構築など、世界と伍する研究大学の実現に向けた取組を進める。

③大学の運営基盤の強化

- ・ 国立大学法人運営費交付金や国立高等専門学校機構運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成などの大学や高専等の基盤的経費について必要な支援を行う。

(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

上記に掲げる高等教育段階を中心とした取組に加え、その前段階である初等中等教育段階においても、生涯にわたって学び続け、課題発見・解決を他者と協働しながら行っていくための基礎となる力や、農林水産業・伝統工芸産業など地域の産業との多様な体験、自然や人々との触れあいの中で、科学や算数・数学への興味関心を持って取り組む力を身に付けることが必要である。

また、Society5.0の実現に向けて、貧困などの家庭環境や、周囲の大人の考え方等によって子供たちが夢と志に挑戦する機会が失われることがないように、全ての子供たちの可能性を最大限引き出すことを目指し、子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に行うことで、「そろえる教育」から「伸ばす教育」へと転換するため、初等中等教育の充実や、学校・家庭・地域の連携による教育の充実に取り組む。その際、保護者、学校、社会のジェンダーバイアスの排除にも積極的に取り組む。

さらに、上記(2)に掲げた文理横断的な大学入学者選抜への転換を進めることと併せて、高校段階における早期の文理分断からの脱却に向けて、文理横断的な教育を進める⁴⁷。

<具体的取組>

①文理横断教育の推進

- ・ 高校普通科改革等による文理横断的・探究的な教育を推進する。
- ・ イノベーティブなグローバル人材の育成や文理横断型のリベラルアーツ教育等を推進するため、拠点校においてカリキュラム開発を実施するなど、高校段階の文・理の早期の学習コース分けからの転換を図る。

②個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、教師の指導と支援のもとに、

⁴⁷ 内閣府総合科学技術・イノベーション会議においては、現在「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」について議論され、子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化、探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立、文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消について検討されているところであり、本パッケージも踏まえながら一体的に取り組む。(総合科学技術・イノベーション会議教育・人材育成ワーキンググループ「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ案」(令和4年4月22日統合イノベーション戦略推進会議了承))

一人一人の子供の特性や関心に応じた学びを一層進められるよう、教科等の本質を踏まえた教育内容の重点化や教育課程編成の弾力化と、オンラインの利点やデジタル教材等の活用、そのための多様な人材・社会人が学校教育に参画できるような仕組みの整備など、指導方法・体制の充実を進め、発達の段階や習熟度に応じ、子供が自らの学びを調整し、それを学校が支える仕組みへ転換する。

- ・ 突出した意欲や能力を有する小中高校生等を対象とした、大学等における、探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育等を含む高度で実践的な講義や研究環境を充実する。
- ・ 特定分野に特異な才能のある子供の指導・支援を充実する。

③課題発見・解決能力等を育む学習の充実

- ・ 初等中等教育段階から、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や、STEAM 教育⁴⁸、ものづくり教育、気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育、自然への興味関心を育む体験活動などの充実を図るとともに、英語教育を強化する。
- ・ 理数教育や、プログラミング教育を含めた情報教育の充実を図るために、スーパーサイエンスハイスクール等の優れた教育実践の全国展開や必要な資質・能力を備えた教員の選考・採用を行うとともに、専門高校における時代の変化に対応した専門教育を強化する。
- ・ 理数教育や情報教育について、魅力ある授業により児童生徒がより高い興味関心を持って学ぶことができるようにするための専門性を持った教員による理数科目の担当（小学校高学年における教科担任制の推進など）、教員研修の充実を図るとともに、各都道府県等による博士課程修了者や IT 人材等の高い資質・能力を有する者への特別免許状の授与や教員採用を促進する。さらに多様な人材が学校教育に参画できるよう、多様な人材の教員免許の取得、教職課程の内容の多様化・弾力化、兼職兼業、クロスアポイントメント（複数機関への所属）、回転ドア方式雇用などの導入も含めて、教員免許や教職員勤務について制度や運用の見直しを図る。
- ・ 双方向・協働型授業等を通じ、自ら課題を発見し、解決する能力やコミュニケーション能力等、グローバル化に対応することのできる人材を育成し、国際的に通用する大学入学資格を取得することのできる教育プログラムである国際バカロレアの普及・促進を図る。

⁴⁸ 文部科学省では、初等中等教育段階において、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で A を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進している。

④女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

- ・ 幼少期からの保護者や学校、社会による理数への学びや性別役割分担にかかるジェンダーバイアスを排除し、社会的機運を醸成する。
- ・ 中学校、高等学校等への大学等の出前講座、ロールモデルに出会う機会の充実など理系選択者の増加に向けた取組を推進する。

⑤子供の貧困対策の推進

- ・ 幼児教育・保育の無償化、就学援助の推進、高等学校等就学支援金・高校生等奨学給付金、高等教育の修学支援等の取組を通じて、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担の軽減を図る。
- ・ 貧困等に起因する課題を解消するため、教員定数の加配措置や学習指導員等による支援、各学校段階を通じた体系的なキャリア教育の充実、子供たちの学習支援や体験活動等の取組を行う地域学校協働活動の支援等を行う。

⑥学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域社会との多様な関わりや体験・交流の機会を得られる取組を推進する。
- ・ 探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育を支える企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォームの構築や、科学館や対話・協働の場を活用した地域展開等を推進する。

⑦分権型教育の推進

- ・ 上記の取組を実現するため、学校長がリーダーシップを発揮し、各学校が主体的に地域や学校の実情に応じた効果的で特色ある教育活動を展開するための支援の充実を図る。

⑧在外教育施設のエデュケーション環境整備の推進

- ・ 在外教育施設で学ぶ子供たちが我が国の成長をけん引する「グローバル人材の原石」であることを踏まえ、在外教育施設のエデュケーション環境整備を推進する。

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実

大学進学を希望する者の割合は、世帯収入が少ないほど低い⁴⁹。少子化対策の一環として消費税率 10%への引上げにより財源を確保し、令和2年度より始まった高等教育の修学支援新制度によって、大学等では利用対象者である約 330 万人⁵⁰の学生のうち、約 27 万人⁵¹が授業料等減免・給付型奨学金による支援を受けている。この新制度は、開始から4年後に必要な見直しを行うことが法定されている。

また、貸与型奨学金については、約 49 万人が独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金を、約 71 万人⁵²が有利子奨学金をそれぞれ活用している。

この貸与型奨学金を利用し、返還中の者のうち、約 3 分の 2 が年収 400 万円以下⁵³であり、結婚後も夫婦共に返還を続けるなど、家計の中でやりくりしながら奨学金の返還を行っている実態があるが、出産等のライフイベントにより、奨学金返還の支払いが一時的に難しくなる場合がある。

また、高等教育の修学支援新制度や貸与型奨学金を活用することで学修を続ける道が開かれても、貸与型奨学金を利用し続ける学生にとっては、修士・博士課程と進学するにつれて将来の返還額が膨らむことを心配し、経済的不安が増大する状況にある⁵⁴。

修学支援新制度の導入により、低所得層に対する給付型の支援が充実されてきた一方で、その対象とはならない層への支援が課題となっている。

このため、令和2年度に導入した高等教育の修学支援新制度について中間所得層のうち特に負担軽減の必要性が高いと認められる学生に支援対象を拡大するとともに、減額返還制度の見直しや大学院段階における授業料不徴収・卒業後返還の導入などによりライフイベントに応じ返還者の判断で柔軟に返還（出世払い）できる仕組みを創設するため、恒久的な財源の裏付けの観点も念頭に置きつつ、奨学金制度を改善する。また、博士課程学生への支援の充実を図るとともに、地方公共団体や企業による奨学金の返還支援を推進する。さらに、一人一人の進路選択に資するよう、学びを支援するための様々な仕組みについて早期からのきめ細かな情報提供を促進する。これらを通じて、誰もが、家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる環境を整備する。

なお、今般制度の見直し等を行う高等教育の修学支援新制度や出世払いの仕組みについては、今後、効果検証を進め、その結果や財源にかかる観点も踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

⁴⁹ 文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査（令和元年度）」

⁵⁰ 文部科学省「学校基本統計（令和2年度）」における、大学（学部）・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の学生等のうち、留学生を除いた人数。なお、貸与型奨学金の利用対象者については、これに大学院を加えた約 350 万人。

⁵¹ 令和2年度における利用者数の実績。

⁵² 令和2年度における利用者数の実績。

⁵³ 独立行政法人日本学生支援機構「奨学金の返還者に対する属性調査結果（令和元年度）」

⁵⁴ 独立行政法人日本学生支援機構「学生生活調査（平成30年度）」

＜具体的取組＞

①学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・ 高等教育の修学支援新制度の検証を行い、機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象となっていない中間所得層について、負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系及び農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善を行う⁵⁵。

②ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・ 現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、また現在返還中の者も含めて利用できる減額返還制度を、ライフイベント等も踏まえ返還者の判断で柔軟に返還できるよう見直す⁵⁶とともに、在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して返還・納付を可能とする新たな制度を、高等教育の修学支援新制度の対象とはなっていない大学院段階において導入する。これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設する。

③官民共同修学支援プログラムの創設

- ・ 上記①の施策と併せ、理工系や農学系の分野に進学する女子学生への官民共同の修学支援プログラムを創設する。【再掲】

④博士課程学生に対する支援の充実

- ・ トップ層の若手研究者の個人支援、所属大学を通じた機関支援等の充実により、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を増加する。
- ・ 産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を養成する博士課程学生のジョブ型研究インターンシップについて試行を踏まえた更なる参画大学・企業の増加へ向けた検証を進めるとともに、インターンシップを軸に、産学の協力を得ながら、修士課程や学部の学生、既卒者・中途採用者等の採用・就職の在り方の多様化に向けた検討を進める。【再掲】

⑤地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・ 地方の企業へ若者が就職する場合等における、若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進する。
- ・ 企業の担い手となる奨学金返還者についての企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みを検討する（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨

⁵⁵ その際、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）附則第3条（「政府は、この法律の施行後四年を経過した場合において、この法律の施行の状況を勘案し、この法律の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に応じて所要の見直しを行うものとする。」と規定。）に基づいて検討を進める。

⁵⁶ 現行制度では減額返還は325万円まで適用可能となっているが、返還者の年収分布などを踏まえ、年収要件を緩和して、卒業（修了）後の所得に応じて柔軟に返還できる仕組みとする。

学金も含む。))。

⑥入学料等の入学前の負担軽減

- ・ 高等教育の修学支援新制度を利用する者など、入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底を図る。
- ・ 高校中退者等を対象とした学習相談、学習支援を実施する地方公共団体等の取組を支援するとともに、経済的に困難なひとり親家庭の親や子供に対する高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座受講に対する支援を行う。

⑦早期からの幅広い情報提供

- ・ 奨学金等の学びの支援の情報が必要とする学生や設置者等に届くよう、各種支援の体系的な整理を行いつつ、初等中等教育段階から繰り返しの情報提供を促進する。

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

人生 100 年時代においては、我が国が健康寿命で世界一の長寿社会となる中で、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくかが一つのテーマとなる。また、一生涯で何度もチャンスがあり、何度もチャレンジができ、何度も蘇られる社会を実現していくことが必要であり、こうした中で、誰もが、生涯にわたって、意欲を持って学び、スキルを身につけ、活躍をしていく、また学び続け、知識と知恵をアップデートし続けることを可能とする社会を構築していくことが不可欠となる。特に、社会人となって以降においては、我が国の人材育成において重要な役割を果たしてきた企業内での能力開発や OJT 等に加え、一生涯にわたる様々な段階において、日々の職業経験や社会経験等から導出される具体的な問題意識や仮説をもとにして自らの意思で学ぶことにより、実践的で深い学識を得ることや、こうした学びの成果を様々な形で社会へ還元されていくことが期待される。

実際に、仕事関連の成人学習への参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高くなる傾向が示されているが、我が国においては、諸外国と比して、企業が従業員への教育に投資をせず、個人も学ばない傾向が強くなっており⁵⁷、個人の学び直しを阻害する要因としては、費用がない、時間がない⁵⁸といった問題に加え、学び直しの成果が評価されないことなどが指摘されている。

現在、全国各地のハローワークで離職者や求職者、在職者等への再就職支援を行っている。また、再就職のために新たな職業能力を身につけることを希望する求職者等に対し、民間教育訓練機関や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）及び都道府県等の職業能力開発校等において、学び直しと再就職を一体として支援する「公的職業訓練（ハロートレーニング）」が着実に進められている。引き続き、デジタル、グリーンといった成長分野に対応して、非正規雇用労働者をはじめとした求職者等の再就職、転職、能力開発の強化を推進していくことが重要である。

他方で、中間所得層をはじめとした在職者に向けては、既に教育訓練給付制度の中で幅広い分野やレベルで講座の設定が進められているが、今後、さらに企業や社会の多様なニーズに対応していく必要がある。

加えて、大学、高専、専門学校等の教育機関や企業等の民間主体が提供する教育プログラムについて、短期の学びから学位取得に繋がるような学びに至るまで充実させるとともに、個人が容易にアクセスできる環境整備が必要である。

また、これらを活用した個人の学び直しを社内でのステップアップや、就職や転職などの自らの意思による新たなチャレンジに繋げていくための環境整備が急務となっている。これらの環境整備に当たっては、デジタル、グリーンといった世界的な潮流の中でのパラダイムシフトや競争激化等を踏まえつつ、農業、建設業、観光業といった地域に根差した

⁵⁷ 経済産業省「第 1 回未来人材会議」（2021 年 12 月 7 日）資料

⁵⁸ 厚生労働省「能力開発基本調査（令和 2 年度）」

産業の発展や、地方公共団体等が抱える地域における人口減少や環境問題等の課題解決に資する形での人材育成を念頭に進めていく必要がある。その際、地域においてはその人材の就労先である企業において人事機能が必ずしも十分ではないこと等を踏まえ、地域関係機関が連携し、地域一体となって取り組むことが重要である。こうした認識の下、今こそ、社会全体で学び直し、学び続けることが報われる仕組みを構築していくべきである。すなわち、学び直しによって、自己実現が果たされ心身ともに充実していく、職場内のみならず就職・転職といった自らの意思による労働移動も含めた活躍の選択肢が増えていく、社会経済的地位に反映されて所得が増加していくことなどを通じてウェルビーイングが実現されていくエコシステムを構築していくべきである。このため、学び直しの適切な評価、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備に向けた取組を進める。

（１）学び直し成果の適切な評価

個人が学び直しを行ったとしても、企業や社会において、その成果が適切に評価されないことにより、必ずしもその後の活躍や処遇改善等に結び付いていないと見る向きもあり、学び直しに二の足を踏む人も少なくない⁵⁹。

このため、個人の学び直しや、これによる成果と培われる能力を可視化するとともに、企業における経営戦略と連動した人材戦略の実践の中で学び直しの成果の適切な評価を促すための枠組みを構築する。

また、学び直しを企業内でのステップアップのみならず、自らの意思による労働移動を通じた個人の活躍に繋げていくため、これらの助走段階ともいえる兼業・副業も促しながら、学び直し成果を活用したキャリアアップを一気通貫で支援する仕組みを創設する。こうしたことにより、学び直しの適切な評価が個人の活躍に着実に繋がる社会を構築する。

＜具体的取組＞

①学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・ キャリアアップ・キャリアチェンジを希望する際に、個人の学修歴（学位等）や職歴等をデータ化した上で、これを就職・転職活動等に活用できるデジタル基盤を整備する。また、マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化を進める。
- ・ IT分野で一定程度進展しているスキル標準の整備について他の分野への横展開

⁵⁹ 大学等における学び直しを実際に行った人について、その後の処遇やキャリアにポジティブな変化をもたらしたと考える人が半数以上いる一方で、約４割は効果を実感できていない。文部科学省委託調査「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究－社会人の学び直しの実態把握に関する調査研究－（株式会社エーフォース）」（令和元年度）より。

を図るとともに、これに連動した学修プログラム、スキル評価手法の整備を進める。

- ・ 企業や地域において必要とする人材像（知識・素養・マインド）の明示を促す。

②企業における学び直しの評価

- ・ 企業による人的資本投資の促進、可視化（既存の DX 促進施策における人材育成の要件化など）を進める。
- ・ 企業内での計画的な人材育成、企業におけるスキル・学習成果重視の評価体系の導入（処遇や報酬と連動）、職務の可視化、企業での通年・中途採用等の推進、意欲ある社員の社内起業・出向起業の支援等の取組の実践を企業に促す。
- ・ 上記のような人的資本経営に取り組む企業を一堂に集め、互いを高め合いながら、変化を加速させる場を創設する。
- ・ 企業が指定する大学講座等で、従業員が学び直し、好成績を修めた場合には、その後に報酬や昇進の面で処遇するといった人事制度の改定や運用を行う企業を対象とし、新たな支援を講じる。

③学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・ 在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップを推進するため、キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた個人の学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みを創設する。
- ・ 在職者のキャリア形成に資する教育プログラムの充実を図るとともに、個別企業研修や大学講座の共有・外部開放を進める。
- ・ 企業による従業員のリスキル・学び直しを支援するため、このための工夫を示すとともに、「マナパス」（社会人の学びのポータルサイト）の機能を拡充し、関係省庁が連携して、大学等や民間企業が提供するプログラムや学びの成果をはじめとした情報発信の充実に取り組む。
- ・ キャリアアップや就職・転職の助走段階となる兼業・副業を支援する。
- ・ 学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。

（２）学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

学び直しの促進に向けては、個々人が受け身ではなく主体的に何度もハングリーに学び直し、学び続けていく意欲が必要である。しかしながら、我が国においては、企業における従業員への教育投資が諸外国と比べても低調な状況にあり、また、個人も学ばない傾向が強い。

こうした中においても、デジタル化の急速な進展等を目の当たりにし、社外も含めた

教育機会やリソースの活用による学び直しを希望する社会人は一定程度存在する⁶⁰。他方で、そのための時間や費用が確保できないことに加え、自己啓発の結果が社内で評価されなかったり、休暇取得・定時退社・早退・短時間勤務の選択等が会社の都合でできなかったりするなど、職場を離れて学ぶことへの抵抗感や不安感などが、学び直しを阻害する要因となっている⁶¹。

こうした中で、学び直しのための費用を確保していくとともに、いわゆるサバティカル休暇のような長期のものも含め、学び直しのための時間を確保していくことが必要である。なお、限られた時間を最大限活用していくという観点では、オンライン・リモートで「知識」を得るための学びを行う一方、対面での時間は、プロジェクトベースでの学習など、「知恵」を得るための学びに充てるなどの工夫も有効と考えられる。

また、人生100年時代において健康で幸せに生きていくためには、社会人として働いている期間のみならず、出産、育児、介護をはじめとした様々なライフステージにおいて、何度も学び直して、常に変化を続ける社会と繋がりを持つておくことが重要である。

さらに、「誰一人取り残されない」デジタル社会を全国各地で実現していくためには、デジタル分野を中心に、地域での高齢世代も含めた学び直しも必要となる。高齢者がデジタル活用等への不安を学び直しによって解消し、これまでの経験や培ってきた能力をより活かしていくことにより、マルチステージにおける元気な高齢者の社会参加、地域や企業での活躍を実現していくことが必要である。

このため、特にデジタル等成長分野について学ぶ意欲がある人への支援を充実するとともに、意欲のある人が学び直しに躊躇しない環境を整備する。

＜具体的取組＞

①費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・ 在学中は授業料を徴収せず卒業（修了）後の所得に連動して返還・納付を可能とする新たな制度を、高等教育の修学支援新制度の対象とはなっていない大学院段階において導入する。【再掲】
- ・ 民間からの提案を踏まえて実施する3年間で4,000億円規模の施策パッケージにおいて人材開発支援助成金等に以下のような新たなメニューを追加するなどにより、リカレント教育の強化を図る。
 - 労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練（サブスクリプション型の研修サービス）」を利用する事業主に対する助成の新設
 - 労働者が働きながら教育訓練を受講するための「長期休暇制度」等を導入す

⁶⁰ 学び直しの経験がない人のうち、8割以上は今後、学び直しを希望しているか、興味を持っている。文部科学省委託調査「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 ―社会人の学び直しの実態把握に関する調査研究―（株式会社エーフォース）」（令和元年度）より。

⁶¹ 厚生労働省「能力開発基本調査（令和2年度）」

る事業主への助成の拡充

- 高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行う事業主に対する「高率助成」の新設
- ・ 求職者支援制度による支援を行うなど、転職を希望する自営業者等を含め、教育訓練給付制度の対象外である者（雇用保険に加入できない自営業者等）に対する支援を行う。
- ・ 人材開発支援助成金制度における IT 技術の知識・技能を習得させる訓練（ITSS レベル 2 以上）を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成を推進する。
- ・ 統計データを利活用していく能力の向上に資するデータサイエンス・オンライン講座を実施する。

②高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

- ・ 高校中退者等を対象とした学習相談、学習支援を実施する地方公共団体等の取組を支援するとともに、経済的に困難なひとり親家庭の親や子供に対する高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座受講に対する支援を行う。【再掲】

③高齢世代の学び直しの促進

- ・ デジタル活用に不安のある高齢者等に向けて、オンラインによる行政手続などのスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等の対応支援を行う講習会を引き続き実施するとともに、携帯電話ショップ等が身近にない市町村を念頭にデジタル活用支援推進事業の講師派遣を実施する。

（３）女性の学び直しの支援

社会におけるジェンダーバランスの適正化が求められる中、自らの意思に基づき、個性と能力を発揮できる女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために不可欠である。

しかしながら、我が国における女性の就労率は近年上昇傾向にあるものの、過半数は非正規雇用となっている。また、管理職の地位にある女性割合についても極めて低調となっている⁶²。こうした状況を踏まえ、女性の希望に応じながら就労状況を質量両面で改善していくためには、知識と知恵を高めるため、大学（20 歳前後時）等における教育を通じた学びを充実していくことはもとより、社会人になってからの学び直しを促進していくことが必要となる。特に、現状において大学進学率が低い地域においては、学び直しの重要性は更に高いものと考えられる。

なお、コロナ禍において、特に女性の就業面に大きな影響を与え、非正規雇用労働者

⁶² 内閣府「男女共同参画白書（令和 3 年版）」

への厳しい影響が継続している。他方で、情報通信業はコロナ禍においても雇用が増加し、その他の業種でもデジタル人材の需要が高まる中で、女性のデジタルスキルの向上と就労支援が重要となっている。

また、女性の学び直しを促進するためには、家庭との両立のためのリモートワークの普及や男性の家事・育児参画など、就労形態や生活様式など社会の在り方についても変革していく必要がある。

このため、女性の学び直しを促進するための環境整備を行うとともにプログラムの充実を図る。特に、デジタル人材の需要の高まりを踏まえ、デジタルスキル向上とデジタル分野への就業支援という両面の視点から具体策を盛り込んだ総合的な対策を進める⁶³。

＜具体的取組＞

①女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・ 女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画を推進する。
- ・ 女性が安心して働ける社会の体制づくりなど、女性の多様なチャレンジを促進する環境を整備する。
- ・ 地方公共団体における、デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金により後押しする。
- ・ 公的職業訓練について、訓練期間中のキャリアコンサルティングや訓練終了後の就職に向けた職業紹介など就職支援サービスを提供する。職業訓練の実施に際しては、着実に就労につなげるため、カリキュラムに座学のみならず OJT を取り入れ、企業実習と組み合わせた訓練も推進する。

②女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・ 地域の大学や高専等において、女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援を行う。
- ・ 「デジタル人材育成プラットフォーム」において、オンラインを含めた産学官のデジタルスキル教育コンテンツを提供する。その際、女性が活用しやすい講座を抽出し、ポータルサイト上で提示する。
- ・ 公的職業訓練において、デジタル分野のコース設定を促進するとともに、育児等で時間的制約のある女性も受けやすいよう、eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等を実施する。併せて、事業主等が行うデジタル分野を含む職業訓練に対し、訓練経費等の助成などを行う。

⁶³ 女性デジタル人材育成プラン（令和4年4月26日男女共同参画会議決定）も踏まえながら取り組む。

- ・ 大学等の関係機関が連携し、女性の学び直しを支援する取組を推進する。

(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

誰もが学び直しができる社会を実現するためには、学び直しに意欲がある人を受け止め、学び直してもらう場を社会全体で構築していくことが不可欠である。しかしながら、企業においては従業員を送り出す体制が、大学等においては社会人を受け入れる体制が十分に整備されていない。こうしたことを背景として、我が国の大学・大学院における社会人の入学者の割合は、諸外国に比べて低い状況にある⁶⁴。

このため、産学官、すなわち、企業、大学・高専・専門学校等の教育機関、地方公共団体等がリカレント教育について対話、連携するための場を形成し、地域における人材の活躍に向けて人材の育成・確保のための総合的な支援等を行うとともに、企業、大学等においてリカレント教育の位置付けを明確にした上で強化していくための体制を整備する。また、地域においても企業や地方公共団体等が抱える課題を解決していくための人材育成を進める。

<具体的取組>

①リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・ 都道府県単位で産学官関係者が協議する場を整備し、地域の人材ニーズを共有するとともに、それに対応した教育訓練コースの設定や、教育訓練の効果検証等を推進する。
- ・ 地域の産学官が面的に連携して人材マッチング・育成・フォローアップ等を総合的に行う「地域の人事部」機能を構築・強化することにより、地域企業の人材の獲得・育成・定着を促進し、地域における人材の活躍の場を創出する。

②企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・ 受講する社員への経済的支援や休業・休暇制度の充実を促す。
- ・ 産学連携や人材育成に積極的な企業による、実践的なスキルを習得するための大学等との共同講座設置を支援する。
- ・ 全国の公共職業能力開発施設（ポリテクセンター、ポリテクカレッジなど）において、デジタル・グリーン分野に対する体制を整備し、中小企業等の人材育成等を強化する。
- ・ 企業における労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進のため

⁶⁴ 25歳以上の「学士課程又は同等レベル」の入学者の割合はOECD平均16%、日本1%。30歳以上の「修士課程又は同等レベル」の入学者の割合はOECD平均26%、日本10%。OECD.stat「Share of new entrants below the typical age」より文部科学省で算出。

め、基本的考え方、労使が協働して取り組むべき事項、国等の支援策等を体系的に示すガイドラインの策定などにより環境整備を図る。

③大学等におけるリカレント教育の強化

- ・ 大学の本業としての位置付けを明確化するとともに、教育の質保証・出口管理を促す。
- ・ デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの開発を支援する。
- ・ 科目等履修・履修証明や学位・単位認定の柔軟化など、社会人の柔軟な受講を可能とするプログラムの策定を実現するための制度の利活用を促進するとともに、中長期的に改善に向けた検証を行う。
- ・ 大学において継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインを策定する。
- ・ 大学等におけるリカレントプログラムに関する情報提供の充実や社会人に対する受講・転職相談等、伴走支援を強化する。
- ・ 大学等において、産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育実施に向けた支援を行う。
- ・ リカレント教育推進に向けた実務家教員や専任教員の配置、組織の整備など、産業界を巻き込んだリカレント教育を実施する大学の仕組みづくりを支援する。
- ・ 大学の入学者について、高校新卒入学者と別に社会人枠を別途設けるなどによって社会人のニーズに応じた学びを推進するための措置を促進する。
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構に「リカレント教育センター」を設置し、地域と連携した学びのニーズ調査等の実施や、教育プログラムを企画・提供する。

④地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・ 寄附金等を活用し地方公共団体と大学が連携してリカレント教育等を強化する取組の横展開を推進する。
- ・ 大学・専門学校等が地方公共団体や企業等と連携して DX 等成長分野に関してリテラシーレベルの能力取得・リスキリングを実施するプログラムを支援する。
- ・ 地域の中小企業等の現場におけるデジタル人材の実践的な課題解決能力の育成に向けた取組を行う。
- ・ 脱炭素化等の課題解決と地域活性化を同時に進めるため、地方公共団体や金融、地域企業におけるグリーン人材の育成確保に向け、研修等による能力向上、アドバイザー人材バンクの創設、他地域とのネットワーク構築等によるノウハウ移転に取り組むとともに、高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成

を支援する。

- ・ 農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラムの充実、実践的な教育体制の整備、デジタル人材の育成等を実施する。
- ・ 大学等におけるリカレント教育の強化や産学官連携の促進等を通じた、IT やマーケティング、地域振興の知見・スキル等を有する観光人材の育成を推進する。

おわりに

本提言においては、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するために、①未来を支える人材を育む大学等の機能強化、②新たな時代に対応する学びの支援の充実、③学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備、に特に焦点を当てて具体的方策を示した。この中には、法令等の改正をはじめとする制度的な見直しが必要なもの、予算的な措置を伴うもの、大学等や地方公共団体、企業等における検討が必要なもの、省庁間での連携した取組が必要なものなど様々な事項が含まれる。今後、これらの取組が着実に実行に移され、我が国の未来を支える人材を確実に育成することができるよう、本提言で示した具体的取組の各事項について、実施に向けた具体的なスケジュールや方策を含めて、政府においてそのための工程表を策定し、公表することとする。

我が国の教育の未来を創造するため、更なる展開や深化が必要な事項については、本会議において引き続き検討を行うこととする。

**我が国の未来をけん引する
大学等と社会の在り方について
(第一次提言参考資料)**

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について (第一次提言参考資料)

【目次】

教育未来創造会議 第一次提言概要	39
参考資料集	
Ⅰ. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化	43
Ⅱ. 新たな時代に対応する学びの支援の充実	66
Ⅲ. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備	73
参考データ集	
Ⅰ. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化	88
Ⅱ. 新たな時代に対応する学びの支援の充実	114
Ⅲ. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備	125
教育未来創造会議の開催について	143
教育未来創造会議ワーキング・グループの開催について	144
教育未来創造会議 構成員	145
教育未来創造会議ワーキング・グループ 構成員	146
教育未来創造会議のこれまでの検討状況について	147

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。



在りたい 社会像

- ◎一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎全世代学習社会の構築

目指したい人材育成

◎未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎今後特に重視する人材育成の視点 → 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- ・デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- ・現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- ・全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- ・一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- ・年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- ・幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等） 等

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

④ 企業における人材投資に係る開示の充実

⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学がバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

② 官民共同修学支援プログラムの創設

③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

③ 高度外国人材の育成・活躍推進

④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

② オンラインを活用した大学間連携の促進

③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

③ 大学の運営基盤の強化



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

⑤ 子供の貧困対策の推進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

⑦ 分権型教育の推進

⑧ 在外教育施設のエデュケーション環境整備の推進

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



(6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

参考資料集

令和4年5月

I. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

設置認可制度の概要

大学を新設する場合等においては、文部科学大臣の認可が必要(学校教育法第4条第1項第一号)。また、文部科学大臣が認可を行う場合には、大学設置・学校法人審議会への諮問が必要(同法第95条)。

【設置に認可が必要な組織】

- 大学、大学の学部、大学の学部の学科
- 大学院、大学院の研究科、大学院の研究科の専攻
- 短期大学、短期大学の学科
- ※大学の学部・学科、大学院の研究科・専攻及び短期大学の学科については、授与する学位の種類と分野の変更を伴わない場合は認可を要しない(届出で足りる)

【設置認可の流れ】

- ①設置認可の申請(大学新設:前々年度10月末、学部等新設:前々年度3月末)
- ②文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会へ諮問
- ③審議会において審査(大学新設:10ヶ月、学部等新設5ヶ月)
- ④審議会から答申後、文部科学大臣が認可の可否を決定(8月末頃)

【審査の基準】

文部科学省告示として「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」が定められており、これに基づいて大学設置・学校法人審議会大学設置分科会において審査。

- 学校教育法や大学設置基準等の法令に適合すること。
- 学生確保の見通し、及び人材需要等社会の要請があること。
- 既設の大学等の入学定員超過率が一定割合未満であること。
- 医師、歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る大学等の設置でないこと。
- 虚偽申請等の不正行為があつて一定期間を経過していない場合等でないこと。

大学設置基準等に基づく実際の審査における主な観点は以下の通り。

◆全体の設置計画についての審査

【設置の趣旨・目的】

- ・設置の趣旨・目的が、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法上の大学の目的に適合していること。

【教育課程】

- ・当該大学等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程が編成されていること。

【教員組織】

- ・大学の教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員が置かれていること。

【名称、施設・設備等】

- ・大学、学部及び学科の名称が大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。
- ・大学の組織及び規模に応じ、研究室、教室、図書館、医務室、学生自習室等の専用の施設を備えた校舎を有していること。

◆教員審査

- ・研究上の業績等を有するとともに、大学における教育研究の専任として高い教育上の能力を有すると認められること。
- ・専ら当該大学における教育研究に従事するものと認められること。

大学設置基準の概要

学校教育法（昭和22年法律第26号）

第三条 学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。

第八条 校長及び教員（教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）の適用を受ける者を除く。）の資格に関する事項は、別に法律で定めるもののほか、文部科学大臣がこれを定める。

大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）

（趣旨）

第一条 大学（短期大学を除く。以下同じ。）は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）その他の法令の規定によるほか、この省令の定めるところにより設置するものとする。

2 この省令で定める設置基準は、大学を設置するのに必要な最低の基準とする。

3 大学は、この省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めなければならない。

◆第一章 総則◆

- 趣旨
- 教育研究上の目的
- 入学者選抜
- 教職協同

◆第二章 教育研究上の基本組織◆

- 学部・学科・課程
- 学部以外の基本組織

◆第三章 教員組織◆

- 教員組織
- 授業科目の担当
- 実務家教員の教育課程編成
- 授業を担当しない教員
- 専任教員
- 専任教員数

◆第四章 教員の資格◆

- 学長、教授等の資格

◆第五章 収容定員◆

- 収容定員

◆第六章 教育課程◆

- 教育課程の編成方針・方法
- 単位
- 授業期間
- 授業を行う学生数
- 授業の方法
- 成績評価基準等の明示
- 教員の組織的な研修
- 昼夜間講制

◆第七章 卒業の要件等◆

- 単位の授与
- 履修科目の登録の上限
- 他の大学の授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位の認定
- 長期履修・科目等履修生
- 卒業の要件

◆第八章 校地、校舎等の施設及び設備等◆

- 校地・運動場・校舎等施設
- 校地・校舎面積基準
- 図書等の資料及び図書館
- 附属施設
- 機械・器具等

- 事務組織
- 厚生補導の組織
- キャリア教育体制
- 職員の研修機会等

◆第九章の二 学部等連係課程実施基本組織に関する特例◆

◆第十章 専門職学科に関する特例◆

◆第十一章 共同教育課程に関する特例◆

◆第十二章 国際連携学科に関する特例◆

◆第十三章 工学に関する学部の教育課程に関する特例◆

◆第十四章 雑則◆

- 外国に設ける組織
- 段階的整備

学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準

① 校地、施設及び設備

◇原則、自己所有であることが必要。※一定要件を満たす場合は借用でも可。

② 標準設置経費、標準経常経費

■標準設置経費：

大学等の設置に伴う校舎及び機械、器具等の整備に関する経費の基準額。設置基準上の最低基準をベースに算定されており、大学等の設置にかかる標準的な経費ではなく、最低限度の経費である。

◇大学等（大学院大学を除く）の施設・設備の整備に要する経費は、「標準設置経費」以上であることが必要。

◇転用・共用する既存の施設・設備があれば、当該施設等の簿面分を含め「標準設置経費」以上であれば可。

■標準経常経費：

開設年度に係る学校法人会計基準上に定める事業活動支出（新設校分）の基準額。

◇大学等（大学院大学を除く）の開設年度の経常経費は、「標準経常経費」以上であることが必要。

標準設置経費額（審査基準別表第1）

（1）大学
収容定員 400人（医・歯 480人） （単位：百万円）

区分	人文科学関係又は社会科学関係	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を置く）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）
施設の整備に要する経費	604	1,232	817	15,088 (12,046)	4,290 (2,248)
設備の整備に要する経費	37	741	145	7,967 (5,263)	1,866 (682)
合 計	641	1,973	962	22,155 (17,309)	6,156 (2,930)

収容定員 800人（医・歯 720人） （単位：百万円）

区分	人文科学関係又は社会科学関係	自然科学関係（医学関係及び歯学関係を置く）	その他	医学関係（うち附属病院分）	歯学関係（うち附属病院分）
施設の整備に要する経費	905	1,653	1,192	17,479 (13,596)	4,707 (2,325)
設備の整備に要する経費	72	1,481	289	9,468 (6,767)	2,535 (682)
合 計	977	3,134	1,481	26,947 (20,363)	7,242 (3,007)

③ 設置経費、経常経費の財源

◇設置経費等の財源は、申請時点で負債性のない自己資金で保有していることが必要。

◇財源の保有形態は、現金預金のほか国債等の有価証券で、一定の要件を満たすもので可。

◇経常経費の財源のうち、学生納付金については、学生数が合理的に算定され、確実に収納される見込みがあると認められること。

④ 負債率、負債償還率

■負債率

◇開設年度の前々年度末の負債率が25%以下であることが必要。

■負債償還率

◇開設年度の3年前から完成年度までの各年度の負債償還率が20%以下であることが必要。

⑤ 管理運営状況等

◇学校等の管理運営において、適正を欠く事実がないこと 等

⑥ その他

◇学生確保の見通しの合理性 等

○人文科学関係または社会科学関係

文学関係、社会学・社会福祉学関係、法学・政治学関係、経済学関係

○自然科学関係

理学関係、薬学関係、工学関係、農学関係、獣医学関係

○その他

教育学・保育学関係、保険衛生学・看護学・医療技術関係、家政学関係、美術関係、音楽関係、体育学関係

○医学関係

医学関係

○歯学関係

歯学関係

設置等の趣旨（資料） -47-

定員の取扱い（適正な定員管理を促す規定）

- **大学設置基準**において、収容定員は、学科・課程を単位として、学部ごとに定めることとされている。
- 収容定員の規模に応じて、教員数や校地・校舎の規模等の必要となる教育環境の水準が定められている。
- 大幅な定員の超過や不足に対しては、**学部・学科等の設置**や**基盤的経費の配分**等において不認可や減額等がある。

□ 公私立大学の学部等の設置等の認可の基準について定めた告示により、**学部単位（学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は学科単位）の入学定員に対する入学者の割合の平均（平均入学定員超過率）が一定値以上の場合、認可しないこと**を規定。国立大学の「意見伺い」についても、この基準に準ずることとしている。

○認可の基準における平均入学定員超過率に係る要件

区分	大学				短期大学	高等専門学校
大学規模（収容定員）	4000人以上			4000人未満		
学部規模（入学定員）	300人以上	100人以上 300人未満	100人未満			
	1.05未満	1.10未満	1.15未満	1.15未満	1.15未満	1.15未満

□ 私立大学について、

○ 定員充足率（学部等ごと、大学全体それぞれ算定）が一定の基準を超過した場合に私学助成を全額不交付とする措置を実施（ただし、入学定員充足率による措置は、過去3か年間の各年度が基準未満の場合は▲50%）

大学規模別	収容定員 8,000人以上	収容定員 4,000～8,000人	収容定員 4,000人未満
入学定員充足率	1.10倍以上	1.20倍以上	1.30倍以上
収容定員充足率	1.40倍以上	1.50倍以上	

○ 学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合（収容定員充足率）に応じた私学助成の増減調整を実施。

増減率	▲11%…▲20%…▲30%…▲40%…▲50%
収容定員充足率	89% … 80% … 70% … 60% … ～51%

※収容定員充足率50%以下は不交付（ただし、学校全体の充足率が50%以上の場合は▲50%）

※医歯学部については別途設定

□ 国立大学について、各学部の定員超過率が一定基準以上になった場合、超過した学生数分の授業料収入相当額（学部（昼間）であれば1人当たり53.6万円）を中期目標期間終了時に国庫返納する。

○入学定員（1年次）に対する入学者数の定員超過（学部毎に算定）

※国費留学生、外国政府派遣留学生、大学間・学部間交流協定に基づく私費留学生、留学生のための特別コースに在籍する私費留学生については、控除して超過率を算出。

大規模学部（学部入学定員300人超）	中規模学部（学部入学定員100人超300人以下）	小規模学部（学部入学定員100人以下）
105%以上	110%以上	115%以上

○収容定員（2年次以降）に対する在席者数の定員超過（学部毎に算定）

※上記の入学定員（1年次）に対する定員超過における控除対象の留学生に加え、休学者や2年以内の留年者（2年間海外留学をしていた場合は3年以内の留年者）について控除して超過率を算出。ただし、留年者については、全科目で学修目標、授業方法・計画、成績評価基準の明示、成績評価にGPA制度を導入、成績不振の学生への個別指導（面談、補修等）を行うことが条件。

大・中規模学部（学部入学定員100人超）	小規模学部（学部入学定員100人以下）
110%以上	120%以上

新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）概要

背景

中央教育審議会大学分科会質保証システム部会（令和4年3月28日）

- 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」という我が国の公的な質保証システムは、事前規制型と事後チェック型それぞれの長所を組み合わせた形で設計されており、**一定程度機能**している。
- しかしながら、3つのポリシー（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づく**教育の実質化を進める必要がある**という指摘や、**グローバル化やデジタル技術の進展に対応する必要がある**という指摘、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした**遠隔教育の普及・進展を踏まえた対応を行う必要がある**等の指摘がある。

⇒ 大学における**国際通用性のある「教育研究の質」を保証**するため、質保証システムについて、

- ①**最低限の水準を厳格に担保**しつつ、
- ②**大学教育の多様性・先進性を向上させる方向で改善・充実を図っていく**ことが求められている。

質保証システムで保証すべき「質」

- ・学校教育法の規定に照らすと「**教育研究の質**」
- ・「**学生の学びの質と水準**」とともに、教育と研究を両輪とする大学の在り方を実現する観点からは、持続的に優れた研究成果が創出されるような**研究環境の整備や充実等**についても**一定程度確認**する必要。

改善・充実の方向性

- 2つの検討方針：①学修者本位の大学教育の実現
②社会に開かれた質保証の実現
- 4つの視座：①客観性の確保 ②透明性の向上
③先進性・先進性の確保（柔軟性の向上） ④厳格性の担保

※それぞれの視座は背反関係にあるものではなく、相互に関係し合うものであることに留意が必要

（1）大学設置基準・設置認可審査

【学修者本位の大学教育の実現】

- 学位プログラムの3つのポリシーに基づく編成、学位プログラムを基礎とした内部質保証の取組、内部質保証による教育研究活動の不断の見直しを求められることを明確化。

【客観性の確保】

- 分散して規定されている教員や事務職員、各種組織に関する規定を一体的に再整理。
- 「一の大学に限り」という「専任教員」の概念を「基幹教員」（仮称）と改め、設置基準上最低限必要な教員の数の算定にあたり一定以上の授業科目を担当する常勤以外の教員について一定の範囲内で算入を認める。 ※教育研究の質の低下を招かないよう制度化に当たっては留意。
- 「図書」「雑誌」等を電子化やIT化を踏まえた規定に再整理。
- 大学設置基準上、教育を補助する者について明示的に規定。
- 実務家教員の定義の明確化や大学名称の考え方を周知。等

【先進性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 「講義・演習・実習・実験」の時間区分の大括り化や単位当たり時間は標準時間であることの明確化など単位制度運用の柔軟化。
- 機関として内部質保証等の体制が機能していることを前提とした教育課程等に係る特例制度の新設。

例）遠隔授業による修得単位数上限（60単位）、単位互換上限（60単位）、授業科目の自ら開設の原則、校地・校舎面積基準等

- 校舎等施設は、多面的な使用等も想定し、機能に着目した一般的な規定として見直し。
- スポーツ施設等を各大学の必要性に応じて整備できるよう見直し。

（2）認証評価制度

<改善・充実の方向性>

【学修者本位の大学教育の実現】

- 内部質保証について、自己点検評価結果による改善を評価し公表する形へと充実。
- 学修成果の把握・評価や、研究環境整備・支援状況の大学評価基準への追加。

【客観性の確保】

- 多様性に配慮しつつ認証評価機関の質保証に資する取組の推進。

【透明性の向上】

- 各認証評価機関の評価結果の一覧性を持った公表の検討。

【先進性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 内部質保証の体制・取組が特に優れた大学への次回評価の弾力的措置。
- 法令適合性等について適切な情報公表を行っている大学への法令適合性等に関する評価項目や評価手法の簡素化などの措置。等

【厳格性の担保】

- 設置等の審査資料の短縮化（例：3年）。

（3）情報公表

<改善・充実の方向性>

- 「教学マネジメント指針」を踏まえ、認証評価において大学の情報公表の取組状況を確認。
- 「大学入学者選抜に関すること」等を学校教育法施行規則に規定する各大学が公表すべき項目に追加。等

（4）その他の重要な論点

<改善・充実の方向性>

【学修者本位の大学教育の実現】

- 遠隔授業に関するガイドラインの策定
- 大学運営の専門職である事務職員等、質保証を担う人材の資質能力を向上させる観点から、SD・FDの取組等を把握・周知

【客観性の確保】

- 設置認可審査を経て認められた分野の範囲内なら大学の判断で新たな学位プログラムが実施可能であることを周知。
- 修業年限は「おおむね4年」の期間を指すものであり、厳密に4年間に在籍することを求めるものではないことを明確化。等

【先進性・先進性の確保（柔軟性の向上）】

- 基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理に係る取り扱いについて、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める（成績管理の厳格化・明確化と両立が図られるように留意）。等

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。
- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすくし、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

教学マネジメント指針とは

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体レベル」

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受入れの方針」（AP）

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせる多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

「学位プログラムレベル」

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目レベル」

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメントプラン）に則り、大学教育の成果を点検・評価

IV 教学マネジメントを支える基盤（FD・SD、教学IR）

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るといふ好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

経済産業省「未来人材会議」について

- デジタル化の加速度的な進展と、「脱炭素」の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけではなく、労働需要のあり方にも根源的な変化をもたらすことが予想される。
- 今後、知的創造作業に付加価値の重心が本格移行する中で、日本企業の競争力をこれまで支えてきたと信じられ、現場でも教え込まれてきた人的な能力・特性とは根本的に異なる要素が求められていくことも想定される。
- 日本企業の産業競争力や従業員エンゲージメントの低迷が深刻化する中、グローバル競争を戦う日本企業は、この事実を直視し、必要とされる具体的な人材スキルや能力を把握し、シグナルとして発することができているか。そして、教育機関はそれを機敏に感知し、時代が求める人材育成を行っているのか。
- かかる問題意識の下、2030年、2050年の未来を見据え、産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿を示すとともに、採用・雇用から教育に至る幅広い政策課題に関する検討を実施する。

委員

- ・ 大島 まり
- ・ 岡島 礼奈
- ・ 木村 健太
- ・ 南場 智子
- ・ 東原 敏昭
- ・ 柳川 範之

東京大学大学院情報学環／生産技術研究所 教授
株式会社ALE 代表取締役CEO
広尾学園中学校・高等学校 医進・サイエンスコース統括長
株式会社ディー・エヌ・エー 代表取締役会長
株式会社日立製作所 執行役員会長兼CEO
東京大学大学院経済学研究科 教授

人材版伊藤レポートについて

ビジネスモデル、 経営戦略

〔視点1〕 経営戦略と人材戦略の連動

〔視点2〕 As is-To beギャップの定量把握

人材戦略

(共通要素)

要素① 動的な人材ポートフォリオ

個人・組織の活性化

要素② 知・経験のD&I

要素③ リスキル・学び直し
(デジタル、創造性等)

要素④ 従業員エンゲージメント

要素⑤ 時間や場所にとらわれない働き方

人事施策
(採用、評価・報酬、教育投資、
HRテックの活用等)

人事施策
(兼業・副業、リモートワーク、
リモートワーク時のマネジメントスキルの向上等)

人材戦略の実行プロセスを
通じた企業文化の醸成

〔視点3〕
企業文化への定着

令和4年4月22日第5回未来人材会議 事務局資料より

人材版伊藤レポート2. 0について

令和4年3月30日第2回未来人材会議 経済産業省提出資料より

0. はじめに

- ① 人材版伊藤レポートを公表してからの変化
- ② 人材版伊藤レポートで明らかにしたこと
- ③ 今回のレポートの狙い

1. 経営戦略と人材戦略を連動させるための取組

- ① CHROの設置
- ② 全社的経営課題の抽出
- ③ KPIの設定、背景・理由の説明
- ④ 人事と事業の両部門の役割分担の検証、人事部門のケイパビリティ向上
- ⑤ サクセッションプランの具体的プログラム化
(ア) 20・30代からの経営人材選抜、
グローバル水準のリーダーシップ開発
(イ) 候補者リストには経営者の経験を持つ者を含める
- ⑥ 指名委員会委員長への社外取締役の登用
- ⑦ 役員報酬への人材に関するKPIの反映

2. 「As is - To beギャップ」の定量把握のための取組

- ① 人事情報基盤の整備
- ② 動的な人材ポートフォリオ計画を踏まえた目標や達成までの期間の設定
- ③ 定量把握する項目の一覧化

3. 企業文化への定着のための取組

- ① 企業理念、企業の存在意義、企業文化の定義
- ② 社員の具体的な行動や姿勢への紐付け
- ③ CEO・CHROと社員の対話の場の設定

4. 動的な人材ポートフォリオ計画の策定と運用

- ① 将来の事業構想を踏まえた中期的な人材ポートフォリオのギャップ分析
- ② ギャップを踏まえた、平時からの人材の再配置、外部からの獲得
- ③ 学生の採用・選考戦略の開示
- ④ 博士人材等の専門人材の積極的な採用

5. 知・経験のダイバーシティ&インクルージョンのための取組

- ① キャリア採用や外国人の比率・定着・能力発揮のモニタリング
- ② 課長やマネージャーによるマネジメント方針の共有

6. リスキル・学び直しのための取組

- ① 組織として不足しているスキル・専門性の特定
- ② 社内外からのキーパーソンの登用、当該キーパーソンによる社内でのスキル伝播
- ③ リスキルと処遇や報酬の連動
- ④ 社外での学習機会の戦略的提供 (サバティカル休暇、留学等)
- ⑤ 社内起業・出向起業等の支援

7. 社員エンゲージメントを高めるための取組

- ① 社員のエンゲージメントレベルの把握
- ② エンゲージメントレベルに応じたストレッチアサインメント
- ③ 社内のできるだけ広いポジションの公募制化
- ④ 副業・兼業等の多様な働き方の推進
- ⑤ 健康経営への投資とWell-beingの視点の取り込み

8. 時間や場所にとらわれない働き方を進めるための取組

- ① リモートワークを円滑化するための、業務のデジタル化の推進
- ② リアルワークの意義の再定義と、リモートワークとの組み合わせ

学部等の再編を目指す取組等への支援（文部科学省）

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和4年度予算額

15億円
(新規)

地域の大学における課題

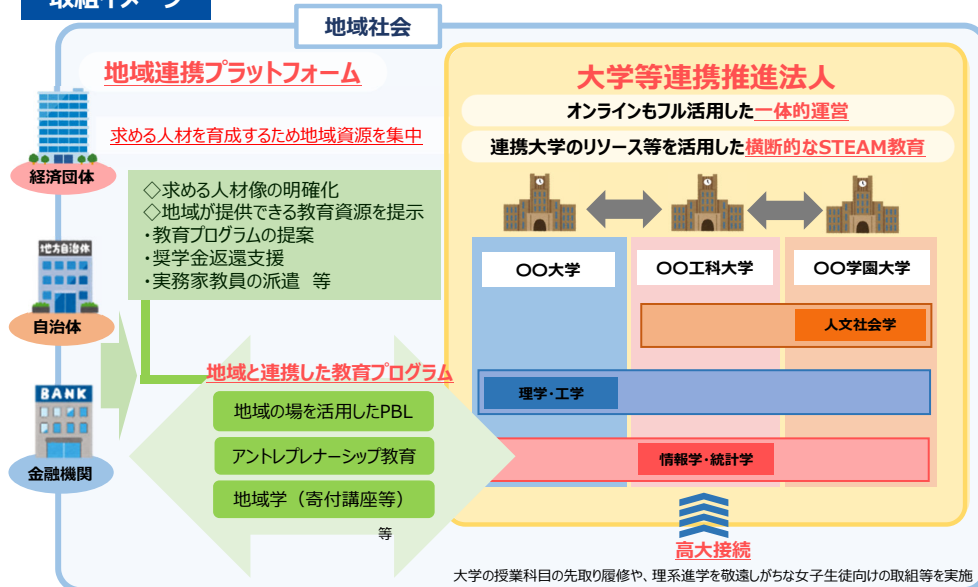
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

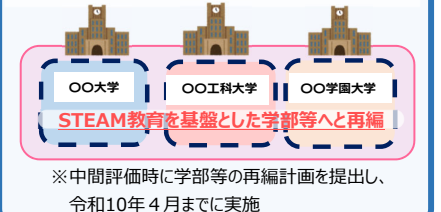
【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組

【選定件数・単価】5件×200,000千円



【タイプ②】高度な連携を目指す取組

【選定件数・単価】4件×100,000千円



【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減額
事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

新たな時代のニーズに応じた学部等への改組の取組事例

武蔵野大学データサイエンス学部（2019年新設）

データサイエンス、人工知能（AI）、データマイニングに関する知識とスキルを身に付け、さまざまな社会的場面で収集される膨大なデータを分析し、新たなビジネスを創出する人材を育成。

芝浦工業大学工学部先進国際課程（2020年改組）

工学分野特例を活用し、世界の技術革新の進展や国際化の速さ、複数の理工学分野が融合した先端分野の形成など時代の変化に対応できる人材育成。

立正大学データサイエンス学部（2021年新設）

データに基づきビジネスの現場で新たな価値創造の担い手となり得るような人材を養成するため、社会福祉学部の定員等を活用し、データサイエンス学部を開設。

京都橘大学工学部（2021年新設）

社会創造のための知恵や技術を総合し、AI時代を彩る人材養成をめざし、情報工学科と建築デザイン学科の2学科を開設。

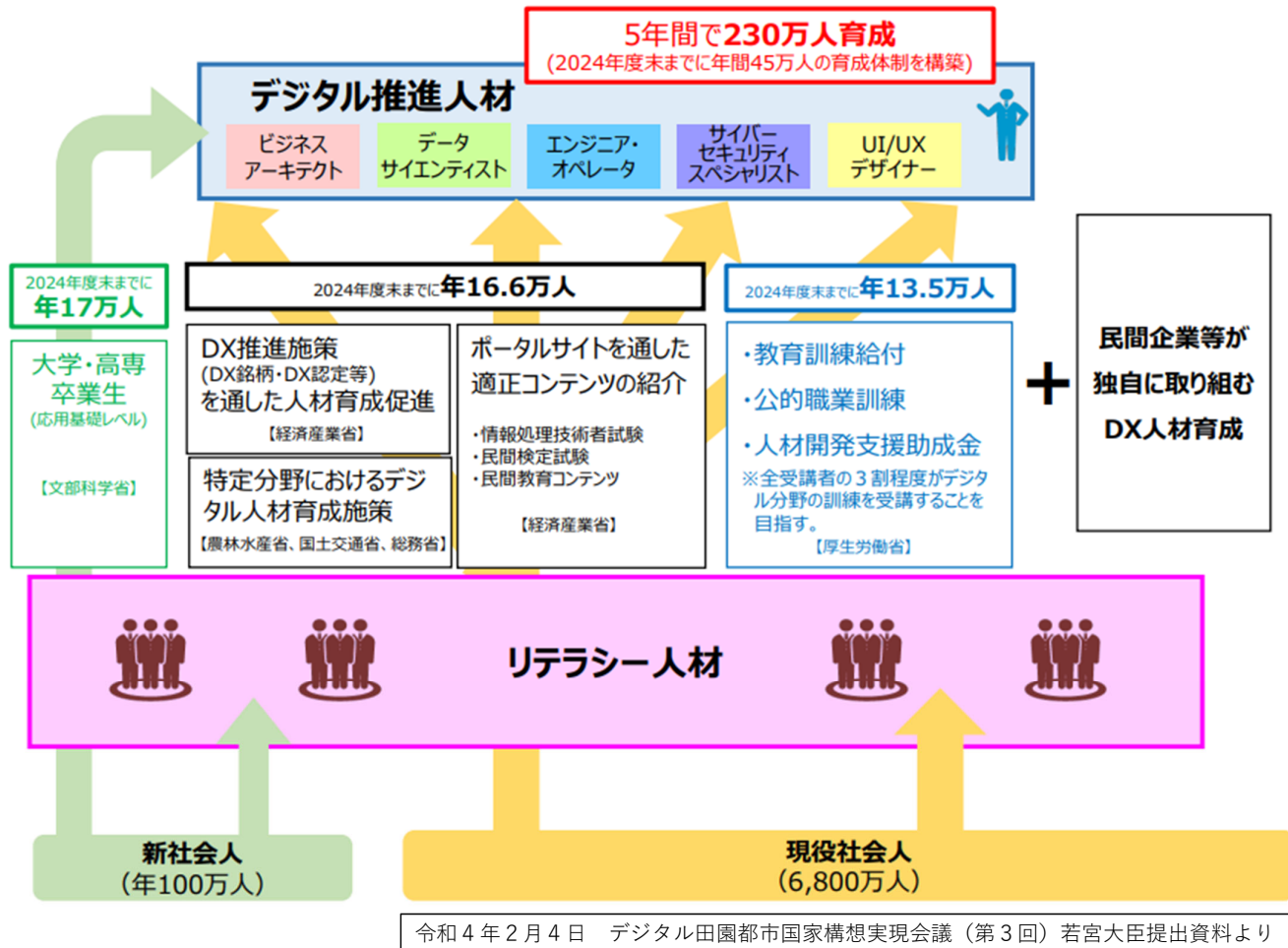
関西学院大学理工系学部（2021年改組）

理工学部を、工学部、理学部、生命環境学部、建築学部へ改組し、同一キャンパスに総合政策学部を設置し、文理分野横断教育を展開。

龍谷大学先端理工学部（2020年改組）

異分野にも知識の幅を広げ、主体的に学び、創造することのできる人材を育成するため、機械工学・ロボティクス課程など5課程からなる「先端理工学部」を設置。学生は社会課題に対応した25のプログラムから履修選択。

デジタル人材の育成目標の実現に向けて



アントレプレナーシップ教育の全体像

【未来社会像】
多様な価値を認め“Well-being”を達成するためのよりよい社会
一つの固定されたものではなく、常に考え続けていかなければならないもの

令和3年7月16日
産業連携・地域振興部会(第2回) 資料1 より

【目指す人材】
急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神
(アントレプレナーシップ) を備えた人材の創出

※スモールビジネスにはNPOなども含む

研究成果の活用も含め、スタートアップやスモールビジネス、
地域特有課題の解決など、創造したい未来・解決したい課題に応じ、
実際に事業を進めていくにあたり必要な様々な専門知識や機会を提供

アントレプレナーシップの発揮

社会実践段階

既存組織 スタートアップ スモールビジネス※

未来創造や課題解決のために必要な汎用知識やスキルを
提供すると共に、それらを活用し、
実現に向けた仮説検証ができる場や機会を提供

コンピテンシーの形成段階

社会に存在する課題を自分事として捉える
課題の発見力や共感力を育むことを入口に、
不確実性の高い環境下でも自身の持つ資源を超えて機会を追求し未来創造や
課題解決に向けた行動を起こしていくための精神と態度を学ぶ場や機会を提供

動機付け・意識醸成段階

アントレプレナーシップの醸成

■各専攻分野を通じて培う学士力

(中央教育審議会答申)
(1) 知識・理解、(2) 汎用的技能、(3) 態度・志向性、
(4) 統合的な学習経験と創造的思考力

■「生きる力、学びのその先へ」

(文科省 新学習指導要領)
・学んだことを人生や社会に生かそうとする(学びに向かう力など)
・実際の社会や生活で生きて働く(知識及び技能)
・未知の状況にも対応できる(思考力、判断力、表現力)

■Education2030

「変革を起こす力のある
コンピテンシー」(OECD)

・新たな価値を創造する力
・対立やジレンマを克服する力
・責任ある行動をとる力

アントレ教育に関わらず、
大学卒業までに
広く身に着けるべき能力

シリコンアイランド九州の復活に向けた半導体人材育成

令和4年3月30日第2回未来人材会議 経済産業省提出資料より

- 半導体受託製造最大手のTSMCは、熊本県に子会社JASM(※)を設立すると発表。約1,700人の先端技術に通じた人材の雇用が見込まれる。 ※Japan Advanced Semiconductor Manufacturing
- 本年2月に半導体人材育成の強化に向けた準備会合を開催し、3月29日に42機関が参画し、「人材育成等コンソーシアム」を組成。今後、具体的な人材像やスキルセットを整理する予定。それに基づき、教育機関が人材育成プログラムを作成し、必要な人材育成や確保を図る。

人材ニーズと対応の方向性

人材ニーズ

- 設計やプロセスインテグレーションのエンジニア
- 設備・装置保全のエンジニア
- オペレーター

⇒ 今後、具体的な人材像やスキルセットを整理

対応の方向性

- 九州の8高専でエンジニア・プログラマ等を育成
・来年度を念頭に、カリキュラム策定協議会を立ち上げ。
- 半導体教育・研究センターの立上げ（熊本大学）
・企業ニーズと大学シーズを繋げるコーディネート研究人材等を招聘し、半導体分野の教育・研究を統括。
- 技術大学セミコン人材トレーニングセンターの整備
・実習棟を改修し、技術者の人材育成プログラムを実施。

当面の進め方

- まずは九州で、**人材育成等コンソーシアム**を産学官一体で組成。
- その後、横展開し、また全国大の産業ネットワークを立ち上げて、**半導体人材育成の基盤を構築**。
- また、蓄電池等の他分野においても、地域のニーズに合った人材育成を



「高等教育機関における共同講座創造支援補助金」について（経済産業省）

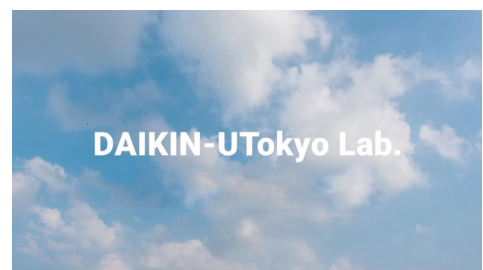
- デジタル、グリーン等の急激な産業構造の変化に対応する、高度な専門性を有する研究開発人材の育成が急務となっていることから、大学・高専等の高等教育機関において、企業が共同講座を設置したり、自社の人材育成に資するためのコース・学科等を設置する場合、当該費用の補助を行い、成長分野の人材育成の加速化を図る。

補助金の概要・スキーム

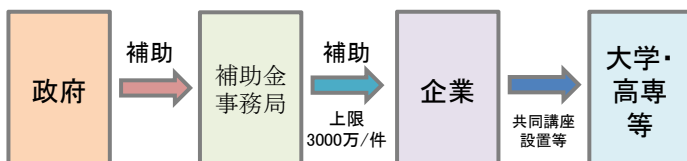
- ✓ 総額 3.6億円
- ✓ 補助率 1/2
- ✓ 上限 3千万円/件

支援したい取組のイメージ

「ダイキン東大ラボ」



- ダイキン工業では、東京大学と「産学協創協定」を結び、「ダイキン東大ラボ」を設置。協定期間は2018年から10年間、出資金は100億規模を予定。
- 取組の一環として、理学部物理学科・知の物理学研究センターに寄付講座を設置（5年間）。
- このほか、20弱程度の連携事業（寄付講座や共同研究、海外インターンシップやベンチャー支援）を実施予定。



「組織対組織」による産学連携の推進

1. 「組織対組織」による産学間の共同研究・産学連携型のPBL型教育の推進

(1) 「組織対組織」連携の推進に係る課題の構造

- 企業・大学のニーズ・シーズのブラックボックス化の解消が不可欠。**マッチング機能の充実**は大きな課題
- 具体的には、「**マッチングそのもの**」および「**マッチングに必要な環境整備**」「**マッチング後の連携実践**」**それぞれのフェーズ**において、以下の克服すべき課題があると認識

企業・大学のニーズとシーズの マッチングそのものに係る課題

- 産学は互いのニーズ・シーズに関する情報収集に難しさを感じている
- より具体的に連携の詳細を詰めて、PDCAを回していくには、以下の点を注意深く擦り合わせていく作業が必要
 - 目指す未来社会のビジョン（目的・活動分野）の共有
 - 成功・目標の共有
 - 時間軸・工程表の共有
 - ※ 資金確保に対する産学の認識のずれの修正は重要
 - 大学：より中長期の連携を志向
 - 企業：短期的・直接的な成果（マネタイズ、ビジネス・モデル化）を重視する傾向

マッチングに必要な環境整備・ マッチング後の連携実践に係る課題

【全般】

- 研究人材（特に博士人材）の育成・活用
- 官（地方公共団体を含む）の効果的な介在を促す仕組みづくり
- 大学が持つ「知」への価値づけ、共同研究の成果のビジネス化

【大学側】

- 大学が有するシーズの可視化と情報公開
- シーズとニーズを結びつける人材（URAなど）の確保・育成
- 「組織対組織」連携に向けた学内の体制構築

【企業側】

- 大学が有するシーズに対する理解の促進
- 大学との連携をコーディネートする人材の確保・育成

2021年4月19日 経団連 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020年度報告書 概要より

文系学部における一般入試で数学を課している私立大学の例

上智大学 経済学部経済学科

- ① TEAPスコア利用型入試の大学独自試験として、文系型受験においては、数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ「数列」「ベクトル」を課している（理系型受験では数学Ⅲも必須）。
- ② 学部学科試験・共通テスト併用型では大学入学共通テストにて数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ必須、及び独自試験にて数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ「数列」「ベクトル」を課している。
- ③ 共通テスト利用型では大学入学共通テストにて数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを必須とする。



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

早稲田大学 政治経済学部

一般選抜（大学入学共通テストと大学独自の試験の併用）において、大学入学共通テストの数学Ⅰ、Ⅱを必須科目、数学Ⅲを選択科目とする。
また、大学入学共通テスト利用入学試験（大学入学共通テストのみ）においては、数学Ⅰ、Ⅱを必須とする。



東京理科大学 経営学部

A方式（大学入学共通テストのみ）、B方式（大学独自の入試のみ）、C方式（大学入学共通テストと大学独自の入試の併用）、グローバル方式（英語の資格・検定試験のスコアを出願資格としたうえで、大学独自の入試のみ）のいずれにおいても、数学Ⅰ、Ⅱ「数列」「ベクトル」Ⅲ、Ⅳを必須とする（C方式及びグローバル方式の大学独自の入試では数学Ⅲも含む。）。



東京理科大学
TOKYO UNIVERSITY OF SCIENCE

慶應義塾大学 経済学部・商学部

商学部・経済学部ともに数学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」Ⅳ「数列」「ベクトル」を必須とするA方式と、数学の代わりに、経済学部は地理歴史、商学部は論文テストを必須とするB方式の2つの方式から選択できるが、経済学部においてはB方式の定員210名に対してA方式は倍の420名、商学部においてはB方式の定員120名の4倍の480名を定員とし、数学を必須とする入試方式から多く学生を確保している。



慶應義塾
Keio University

ダブルメジャーの実態について

- ・日本国内の大学におけるダブルメジャーについては、特段規定はなく、規制されていない。
- ・そのため、ダブルメジャーを実施するかは各大学の自由として任せられている。

具体例

●国際基督教大学

31のメジャー（専攻分野）に対し、①メジャーを1つ修める、②2つのメジャーを組み合わせで履修する（ダブルメジャー）、③2つのメジャーを比率を変えて履修する（メジャー・マイナー）、という3つの選択方法を自由に選べる（それぞれ卒業要件は異なる。）。

●筑波大学

システム情報工学研究群知能機能システム学位プログラム（博士後期課程）と、理工学分野以外の副となる学位プログラムまたは専攻（博士前期課程、修士課程または専門職学位課程）との間においてデュアルディグリープログラム（DDP）を実施。

●桜美林大学

リベラルアーツ学群においては、ダブルメジャーを選択できる。
その他の学群においても、メジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）を選択することが可能。また、マイナーを2つ選ぶことも可能。

●立命館大学

産業社会学部において、所属する専攻以外からサブメジャー専攻の一つを選び、通常は履修できないサブメジャー専攻のゼミナールや専門導入科目を履修することが可能になる。

各大学HPを参考に内閣官房作成。

ジョブ型研究インターンシップの概要

1. 目的

- ◆ 大学院教育の一環として行われる長期間かつ有給の研究インターンシップの普及により、これらのことを文化として社会に定着させる。もって、Society 5.0に相応しい雇用の在り方と高等教育が提供する学びのマッチングを図る。
- ・優秀な大学院学生が、安心して博士課程への進学を選択できる環境にあること
- ・今後拡大が見込まれるジョブ型採用を見据え、産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を養成すること
- ・学業に支障をきたすことなく、学生の成長にとって有意義なインターンシップが行われ、学修成果を活用した採用活動が行われること

2. ジョブ型研究インターンシップの概要

- ◆ 今後拡大が見込まれる「ジョブ型採用」を見据え、大学院教育の一環として行われる研究インターンシップ
- ◆ 産学の共通認識を確立するため、先行的・試行的取組から実施
- ◆ ジョブ型研究インターンシップ（先行的・試行的取組）の要件
 - ・研究遂行の基礎的な素養・能力を持った大学院学生が対象（当面の間、博士課程学生であって、学生の専攻分野は自然科学系を対象）
 - ・長期間（2ヶ月以上）かつ有給の研究インターンシップ
 - ・正規の教育課程の単位科目として実施
 - ・企業は研究インターンシップのジョブディスクリプション（業務内容、必要とされる知識・能力等）を提示
 - ・インターンシップ終了後、学生に対し面談評価を行い、評価書・評価証明書を発行
 - ・インターンシップの成果は、企業が適切に評価し、採用選考活動に反映することが可能

3. ジョブ型研究インターンシップの推進体制とスケジュール

- ◆ ジョブ型研究インターンシップを推進する48企業、51大学によって構成される推進協議会のもとで推進（R3.12.24現在）
- ◆ 2021年度後期はトライアルとして、企業と学生とのマッチングを実施し、順次、インターンシップを実施。
→ 参加企業より63社のジョブディスクリプション（募集人員75名）が公開され、86名の応募があり、23件のマッチングが成立。
- ◆ 2022年度は、トライアルの結果を踏まえ実施予定-~~企業等の審査資料~~企業側の調整中)

博士後期課程学生支援の施策体系（3つの柱）

①トップ層の若手研究者の個人支援

【主な取組】特別研究員事業（DC）

支援額：240万円（+科研費最大150万円申請可能）
令和4年度支援規模：約4,200人
令和4年度予算額：104億円
（日本学術振興会（JSPS）の運営費交付金の内数）

→ **トップ研究者への登竜門**として支援を充実
※DC採用期間中の博士号早期取得者への支援拡充

③RA（リサーチ・アシスタント）経費の適正化

【主な取組】創発的研究支援事業 （博士課程学生等へのRA支援充実）

支援額：最大240万円（RAとしての労働対価）
支援規模：令和2、3、4年度の採択課題に対し
約800人分のRA支援経費を措置
令和3年度補正予算額：53億円
（科学技術振興機構（JST）創発的研究推進基金）

→ **適正な対価の支払い**を当たり前！
※競争的研究費等からの、適切な水準でのRA経費の支給を推進

②所属大学を通じた機関支援

【主な取組】

以下①、②を一体的に運用

令和4年度予算額：34億円
令和3年度補正予算額：347億円
（科学技術振興機構（JST）創発的研究推進基金）

①大学フェローシップ創設事業

採択大学数：47大学
支援額：200～250万円（研究費を含む）
令和4年度支援規模：約2,000人
（R4：約1,000人増）

②次世代研究者挑戦的研究プログラム （SPRING）

採択件数：59件（61大学）
基準額：240万円+研究費50万円
令和3年度支援規模：約6,000人

→ **博士人材の多様な活躍**に向けて、経済的支援とキャリアパス整備を一体的に実施

【参考】第6期科学技術・イノベーション基本計画

2025年度までに、生活費相当額（年180万円以上）を受給する博士後期課程学生を従来の3倍（約22,500人）に増加

教育と労働のジェンダーの不平等の悪循環（イメージ）

意識

教師、保護者の偏見
「女の子はそんなに勉強しなくてよい」
「女性は良い大学に行かなくてよい」
「女性は浪人しないほうがいい」
「女性は結婚して養ってもらうのでそんなに稼がなくていい」等

令和4年1月25日男女共同参画会議
計画実行・監査専門委員会
資料2 内閣府説明資料より

「女性は教育投資の効果が小さい」といった偏見を醸成

就業に対するイメージが乏しい

偏りのある進路選択

労働市場

- ・性別職業分離（女性は看護、介護、幼児教育に多いなど）の固定化
- ・賃金や昇進の格差⇒モチベーション低下⇒離職率上昇⇒統計的差別に基づく男性（理学、工学、社会科学出身）の優遇

専攻で培った知識や能力を活かせる職種や業務内容が限定的かつ固定的

教育

アンコンシャス・バイアスに基づいた授業や進路指導

偏りのある専攻の選択

3要素が相互に強化しあい、ますますジェンダー不平等に

理系女子学生の育成に向けた取組の具体例

名古屋大学工学部 推薦入試



工学分野における女性比率の是正を目指すため、2023年度入学生に工学部の学校推薦型選抜から、電気電子情報工学科とエネルギー理工学科で、**学校推薦型選抜の募集定員の半数を女子枠とする「女子枠」制度を創設**。破壊的なイノベーションが求められるエネルギーに関わる研究分野へ、多様な視点を持つ人材を積極的に迎え入れ、構成員が互いに切磋琢磨できる環境を創出することが有効であるとの考え。

芝浦工業大学 奨学金



「未来を担う理工系女性技術者の育成」のため、2022年度学部入学者から**100人を超える入試での成績優秀な女子入学者へ、入学金相当（28万円）を奨学金として給付**。「教育も研究も、ダイバーシティの中でこそイノベーションが生まれる」という考えのもと、**現在の学部女子学生比率18.7%から、2027年の設立100周年には30%以上へ引き上げることを目標として取り組む**。

大阪大学 入学支援金



理工系学部への女子の進学を応援するとともに、ダイバーシティ推進と活性化を図るため、「**大阪大学学部入学生（女子学生）対象 入学支援金制度**」を令和4年4月学部入学生から適用を開始。**理学部、工学部、基礎工学部の入学試験に優秀な成績で合格して入学する女子学生50名に対して、1名あたり20万円の入学支援金を支給**。入学支援金の使途に制限は設けず、理工系学部への進学や学びに幅広く活用が可能。

奈良女子大学 工学部設置



令和4年4月に女子大学で初の工学部を**新設予定**（入学定員45名、3年次編入学定員10名）。アメリカのオーリン工科大学などを参考に、男性に人気があるメカニカルな工学を離れ、「**社会や人**」が必要とする**エンジニアリングを目指す**ことで女性の興味に基盤を置く。分野融合の工学を目指し、想像力を高めるSTEAM教育を実施。小規模な学部という利点を生かし、**学生の課題意識に合わせたオーダーメイド型のきめ細かい教育指導を予定**。

各大学HPを参考に内閣官房作成。

女子学生確保に向けた 東京大学の取組

東京大学では、世界最高水準の研究・教育のさらなる向上のために、多様な学生が活躍することのできる支援体制の整備の一環として、本学に入学する自宅からの通学が困難な女子学生のために、下記のとおり支援を行います。

支援対象者	●令和4年4月に本学教養学部前期課程に入学する女子学生 ●自宅から本学（駒場キャンパス）までの通学時間が90分以上であること
支援対象物件	●東京大学が提供する民間等の居室（住まい100室）～100室程度 ●東京大学目白台インターナショナル・ビレッジ～50室程度
支援期間／支援内容	入学から最長2年間／月額家賃等の一部を補助（月額30,000円）

POINT1
東京大学が提供する民間等の居室（住まい100室）の特徴

- 民間賃貸物件タイプと学生会館タイプ（食費付）の住まいを用意しています。
- 本学（駒場キャンパス）までの通学時間が30分以内です。
- 建物全体が女子学生専用の住まいも用意しています。
- 建物は鉄筋コンクリート造で、オートロックおよび防犯カメラを設置しています。
- 入居後は24時間365日待機でトラブル対応等のサポートがあります。
- 引越しの際などに、女性保護者の宿泊も可能です。
- 電車の待ち時間、乗り換え時間等を考慮し、30分以内の通学時間を確保しています。

詳細については、入居申込み受付時に提供される説明資料をご覧ください。

POINT2
東京大学目白台インターナショナル・ビレッジの特徴

- 2019年開校、都心文京区の閑静な高台に立地。
- 開校には、24時間365日、管理人が常駐しています。
- 建物や居住エリアごとにオートロックになっており、セキュリティが充実。
- 女子学生専用エリアにお部屋を用意しています。家・家電・家具・食器が揃っています。
- 開校には、各国からの留学生や研究者も多数居住しています。
- 専業主婦やシングルマザーは、コロナ禍でない平常時は居住者同様のものとゲストの方でも利用可能です。例えば、就業者が2名以上お住まいで、一緒にシニアルームで映画鑑賞をすることが可能です。（1人あたりの利用回数は制限があります。）
- 敷地内にコンビニとレストランを併設しています。
- 本学（駒場キャンパス）までの通学時間は、およそ30分程度です。
- 引越しの際の居住フロアへの立ち入りは、女性保護者のみとさせていただきます。（厳正不申）

世界最高水準の研究・教育のさらなる向上のため、多様な学生が活躍することのできる支援体制の整備として実施。現在**24.2%（2021年5月1日現在）にとどまっている学生の女性比率を2026年度末までに30%に引き上げる目標を掲げている**。

女子学生向けの住まい支援



自宅からの通学が困難な女子入学生のため、提携する民間等の居室又は東京大学目白台インターナショナル・ビレッジの計150室について、月3万円を補助。

女子学生向けの奨学金



自宅外通学者で経済的困難者を対象とした「東京大学さつき会奨学金」と、理系大学院修士課程学生を対象とした「東京大学女子学生奨学金」を用意。（どちらも給付型）

UTokyo女性活躍支援基金



休養室・女子トイレ等環境改善、授乳室の整備のほか、女子高校生への事前情報提供等、女子学生・女性研究者への支援のためのプロジェクトとして設置。

学内保育園の設置



4つの保育園を2008年度より運営。年度途中で復職・復学を希望する研究者や学生の子の受け入れ等の保育サービスを提供。

ニューノーマルにおける大学の国際化促進フォーラム形成支援



背景 目的

- 我が国の高等教育における国際化施策はグローバル30からGGJ、そしてSGUと、弛むことなく12年が経過。SGUは事業開始7年目を終える中、各採択大学の構想の下、国際対応力強化や国際通用性向上の取組みが多様な形で進展。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の世界的発生により国境を越えた移動が制限される中、オンラインを活用した教育・交流が急速に進展。
- 事業残り3年となる今、国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開を強化する環境を整備することによりニューノーマルに向けた我が国の高等教育の更なる国際通用性・競争力の強化を図る。

◆ ニューノーマルに向けてSGU採択大学を中心に展開力採択校・希望する大学等による「国際化促進フォーラム」を形成。

概要

- 我が国大学の国際化をオールジャパンで促進する大学の主体的な活動の場として、SGU採択校を中心に世界展開力採択校及び希望する大学・機関等がフォーラム会員となり、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、大学の国際化に関わる取組みや研究の実施・共有・展開、情報の提供・共有を行う連携体
- 18大学による19プロジェクトが活動の中心となり、希望する大学が自大学の国際化戦略等を踏まえプロジェクトに参画し、プロジェクト間においても更に有機的な連携を進めることで、新たなグッドプラクティスを生み出し、我が国高等教育全体の強靱かつ多様な国際化を促進。
- SGU事業終了後(R6～)は、自律的運営組織へと発展させることを前提とする。

フォーラム 会員

SGU

展開力

希望大学等

関係団体

MEXT(オブザーバー)

プロジェクト全体をつなぐ、オールジャパンで結成する日本発オンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」他、リクルート、カリキュラム、キャリア教育等の多様なプロジェクト構成

幹事会

リアルな情報や課題等の共有・蓄積・協議・発信の場

代表幹事校(東北大学)

副代表幹事校(筑波大学)

事務局幹事校(立命館大学)

幹事校15大学

協力等

【産業界】

【MEXT】
(オブザーバー)

制度改正等にも必要に応じ検討

参画
協力等

【関係団体】
(大学関係団体、国際大学ネットワーク等)

オンライン国際教育プラットフォーム事業 「Japan Virtual Campus」 イメージ 「日本発の国内外大学で構成するコンソーシアムによるオンライン科目の発信」



背景 目的

- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、教育のオンライン化が世界的に一挙に進展。留学生及び研究者の流れも大きな変化の見られる様相。
- 今後は、国際教育においても、リアルな教育・交流の価値を高める、オンラインを活用した教育・交流の可能性を如何に引出すかが重要。
- ニューノーマルにおける我が国の高等教育の国際教育・交流の環境として、オンライン教育を活用した留学に繋がる環境整備を行う。
- これにより、優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境に貢献。

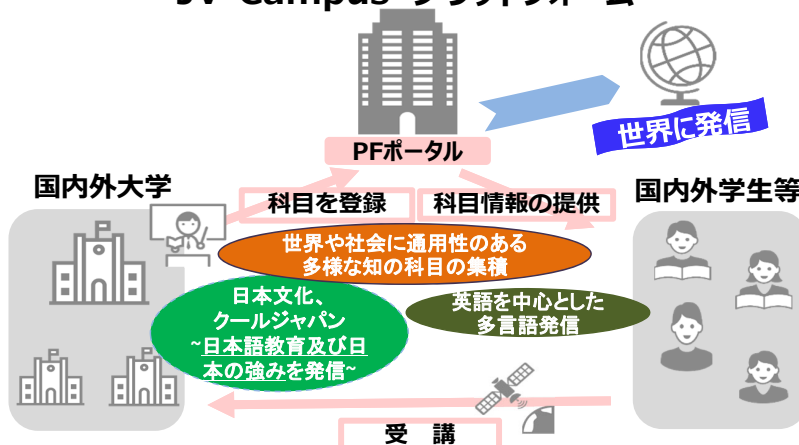
概要

- ☑ 国際競争力ある教育をオンラインで国内外に開放できるプラットフォームを構築し、海外に向けては日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有。国際競争力のあるハイブリッド教育にも繋がる環境を整備
- ☑ 外国語による授業から日本語教育及び日本の強みを発信する授業等まで、多様な授業を集積し、多様なスキームを包含するシステム(※)を構築

※スキームのイメージ

- 個別協定を結ぶことなく単位互換が可能な仕組み
- 単位認定は伴わないが履修証明を行う仕組み
- 一定のスキームに応じる大学同士が活用する単位互換制度等
- 他大学オンデマンド講義を自大学科目として扱える仕組み

JV-Campus プラットフォーム



開放性ある多様なスキーム

- ① 世界・社会に開かれた無料講座
- ② 履修証明科目【サテライト】(有料・無料)
- ③ 単位認定科目【マイクロデンタル】(")
- ④ 学位取得に繋がる科目群 等

多様なオンライン形態

- ① オンデマンド講義
- ② 双方向のオンライン講義
- ③ オンライン共同演習 等

期待される効果

- 優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献
- 自大学の強みを国内外にアピールしブランド形成とインバウンドに寄与
- 自大学にない科目を享受。アウトバウンドや大学全体の国際競争力の向上。教育コストの効率化による経営強化
- グローバルな視点で地域社会をリードする人材の創生、リカレント(職業スキル)教育への貢献を加速。

アジア未来投資イニシアティブにおける取組

令和4年4月22日第5回未来人材会議 事務局資料より

目標

グローバルに多様な人材を育成・登用する企業文化の醸成

アジア人材※の惹きつけ
※ワーカー層のみならず、イノベーション経営人材・IT人材を含む

今後5年間で5万人のアジア高度人材の日本企業への就職機会の提供を支援

対象

採用・活用の強化を通じた、アジア高度人材と日本企業の循環エコシステム構築

アジアの高度人材 留学生@日本

アジアの高度人材 学生@アジア

アジアの高度人材 中途@アジア

日本企業@アジア法人

日本企業@日本

アプローチ



留学生受入大学

- ・ジョイント・ディグリーの制度改正
- ・大学の国際化の推進
- ・優秀な留学生の受入れ
- ・受入留学生の就業支援の推進等

高度外国人材（留学生等）

- ・日本企業への就職機会の提供支援（高度人材プラットフォーム・ビジネスイベント・インターンシップ事業等の活用等）等

日本企業

- ・高度外国人材活用を促進する各種施策（人材育成、大学との連携、好事例の共有・展開等）

支援主体



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN



経済産業省



等

インターナショナルスクールの創設動向

- 中国・東南アジアの富裕層・中間層にとって、子女が大学進学前の10代を過ごす場として、「安全で環境のよい国、日本」への期待が高まっており、名門ボーディングスクール日本校も開設。
- 日本発のボーディングスクールの誕生や、既存私学の探究・世界シフトも始まっている。

英国名門ボーディングスクール日本校の新設

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン

- ・英国の名門Harrow Schoolが岩手県安比高原に展開予定のボーディングスクール（寄宿制学校）。
- ・日本最大規模を予定しており、11歳から18歳まで920人の生徒を受け入れる予定。



ラグビースクール・ジャパン

- ・英国の名門Rugby Schoolが、千葉大学柏の葉キャンパス内に日本校の設立に向けて、2021年に設立準備財団を設立。
- ・11歳から18歳まで750人の生徒を受け入れる予定。

日本発の新たな学校の誕生、私学の探究・世界シフト

（日本発のボーディング・スクールの誕生）

UWC ISAK Japan

- ・チェンジ・メイカーの育成を目標に開校したISAK（インターナショナルスクール・オブ・アジア・軽井沢）を母体に、2017年より新たにスタートした日本の全寮制国際高校。
- ・国際バカロレアも日本の高卒資格を取得可能。



（既存私学の探究・世界シフト）

三田国際学園中学校・高等学校

- ・1902年創設の戸板中学校・戸板女子高等学校を2015年度に三田国際学園中学校・高等学校に改称し、男女共学のインターナショナルスクールに。

国際バカロレア (IB) について

国際バカロレア (IB) とは

- ▶ 批判的思考や幅広い知識の探究スキル等を育成する特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した資質を育成する教育プログラム。特に高校レベルのディプロマ・プログラム (DP) では、**国際的に通用する大学入学資格 (IB資格) が取得可能**。
- ▶ **成長戦略2021 (令和3年6月閣議決定) において、IB認定校等を2022年度までに200校以上にするという目標** (2021年12月現在175校) を掲げ、国内推進体制の整備や、国際バカロレア機構との連携を通じ、IBの普及促進に向けた取組を行っている。

各プログラムについて

- ◆ ディプロマ・プログラム (DP)
⇒ 16～19歳が対象。高校レベルに相当
- ◆ ミドル・イヤーズ・プログラム (MYP)
⇒ 11～16歳が対象。中学校レベルに相当
- ◆ プライマリー・イヤーズ・プログラム (PYP)
⇒ 3～12歳が対象。幼・小学校レベルに相当

IB推進の意義

① グローバル人材育成

- ✓ 課題発見・解決能力やコミュニケーション能力等、国際的な視野を持ち、将来の社会課題に対応する**グローバル人材を育成**

② 初等中等教育の質の向上

- ✓ IBと日本の教育政策との高い親和性があり、主体的・探究的な学び等、初等中等教育の好事例を形成

③ 国際的通用性

- ✓ IB資格を活用した**国内外への進路の多様化**、入試への活用を通じた**大学の国際化**に貢献 (DPのスコアが海外大学の受験に活用可能等)

文部科学省による主な取組

日本語DPの導入 (2013年～)

IB機構との協力の下、DPの一部科目について**日本語での授業及び最終試験の受験を可能にする**ことで、IB教育を実施する学校や教員の負担を軽減。

高等学校学習指導要領との読替 (2017年～)

DPと学習指導要領との対応関係を示すことで、IB科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修することによるIB生や学校等の負担を軽減。

IB教育推進コンソーシアムの設立 (2018年～)

国内における**IB教育ノウハウを横展開し、IBの普及促進活動を行う**ことを目的として、IB校等へのきめ細やかな支援体制を構築。

【主な機能】

- 地域の実情を踏まえたコンサルティング等の実施
- セミナー等を通じた情報交換等の促進
- IBの教育効果等についての調査研究の実施



IB地域セミナー

大学におけるオンライン授業について

- 大学等では**教室等での対面授業のほか**、これに相当する教育効果が認められる場合には、自宅など**場所によらない遠隔授業**を行うことが可能。
- 卒業要件 1 2 4 単位のうち、遠隔授業による修得単位数は**上限 6 0 単位 (※)**。
(※) 現行制度でも60単位分は全て遠隔授業で行えるほか、残り64単位分も授業のうちで主として面接授業を行えば、その一部 (半分未満) は遠隔授業を実施可能
(※) 新型コロナウイルス感染症や災害等の状況に鑑みて面接授業の実施が困難な場合、**面接授業の特例的な措置として遠隔授業を行う**といった弾力的な運用が認められる
- **大学院は卒業要件が30単位と少ないことや研究指導等により個別指導が行われることから上限を設けておらず、遠隔授業による全単位修得が可能。**

＜遠隔授業の主な形態＞ ※対面や以下の形態を組み合わせながら授業を実施

同時双方向型

講義をリアルタイムで配信。
教員・学生がリアルタイムで意見交換を実施。



オンデマンド型

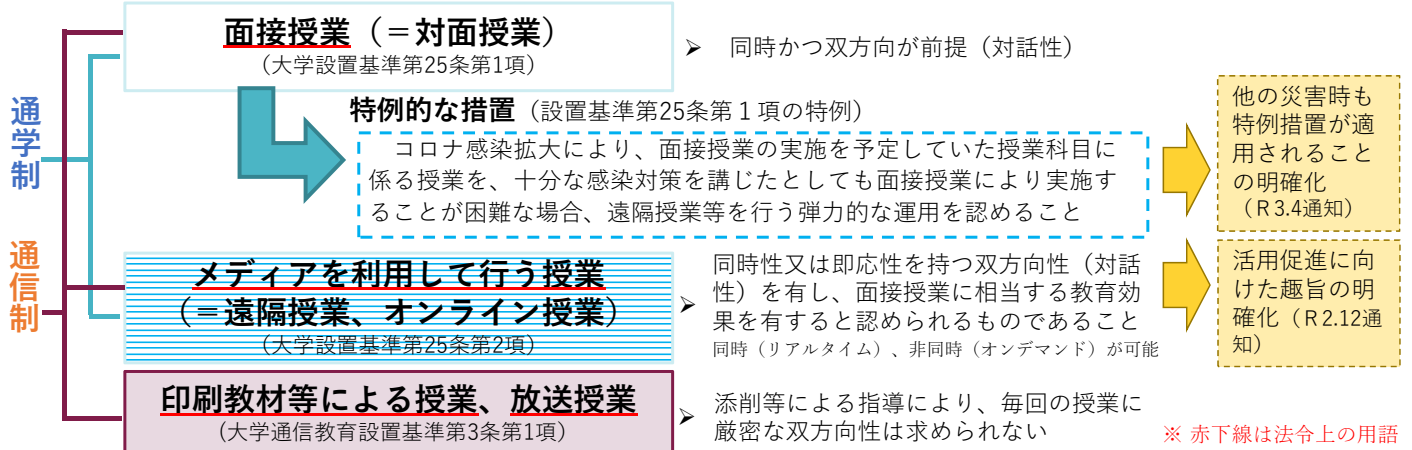
動画 講義形式の動画で学びつつ、
オンラインで課題提出・質疑応答

教材 (スライド資料等) で学びつつ、
オンラインで課題提出・質疑応答



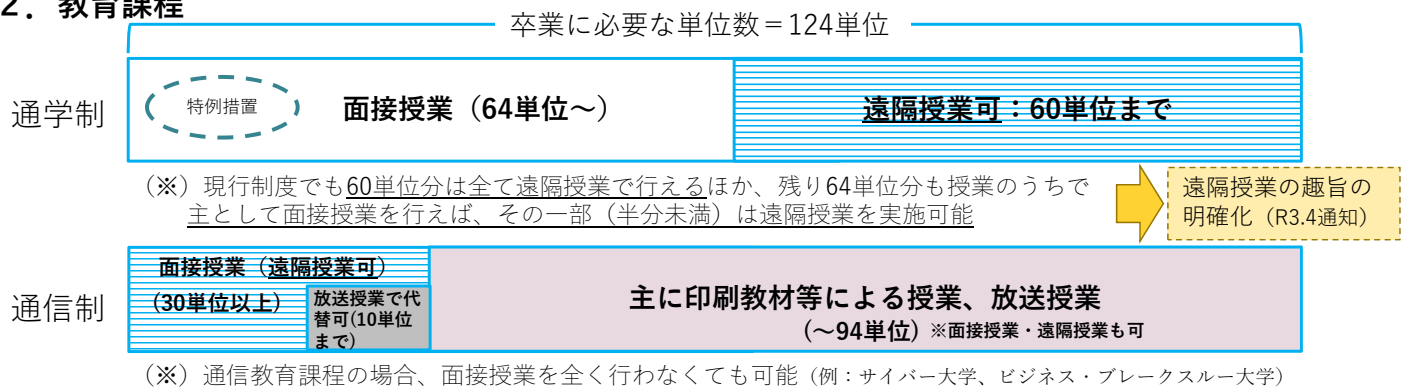
大学における授業の方法と教育課程

1. 授業の方法



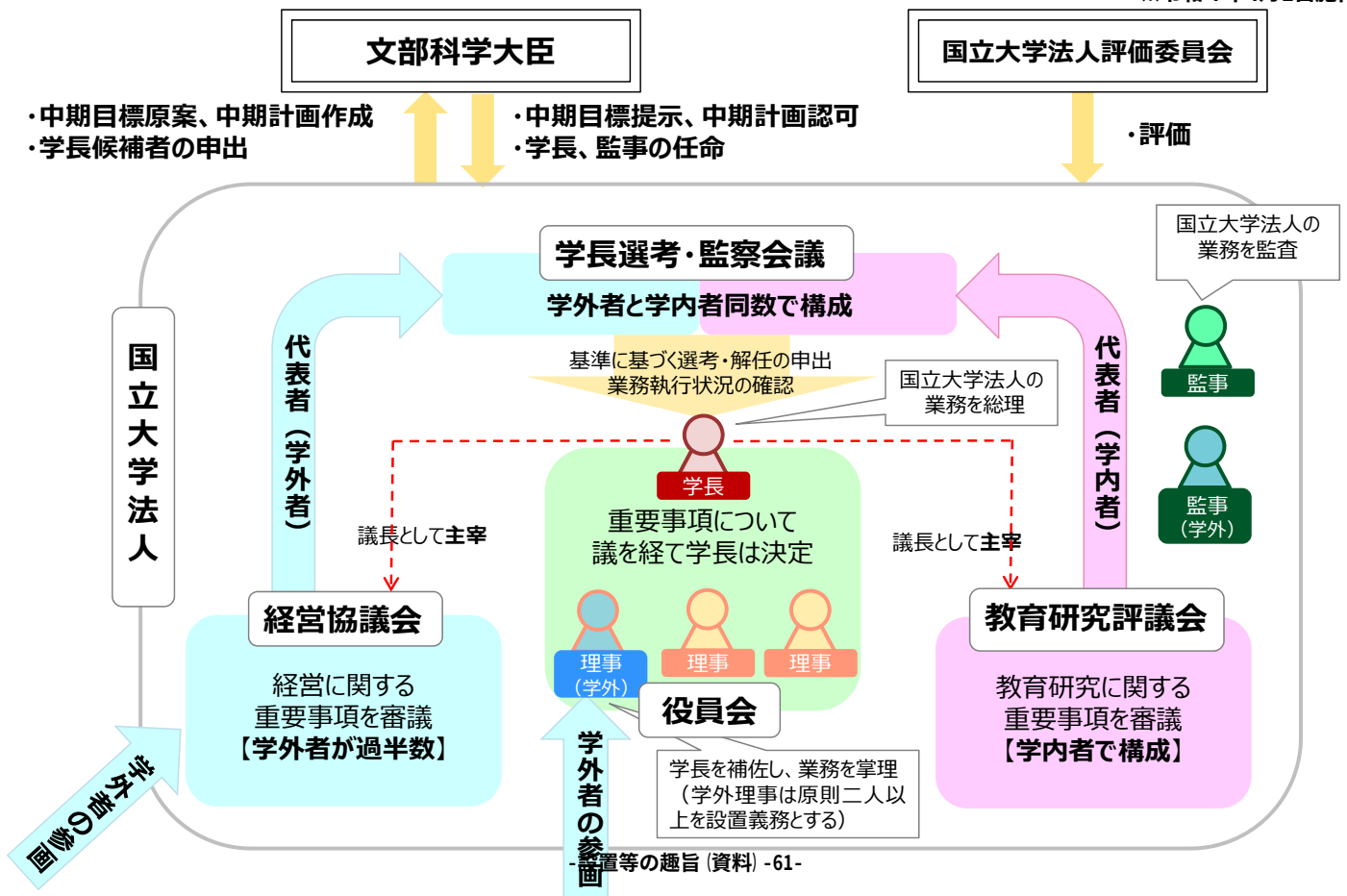
（注）「メディアを利用して行う授業」については「オンライン授業／教育」「遠隔授業」等、様々な用語が用いられているが、質保証システム部会、教育再生実行会議の資料においては、いずれも法令上は「メディアを利用して行う授業」を指す。

2. 教育課程



国立大学法人のガバナンスの仕組み（原則）

※令和4年4月1日施行時点



国立大学法人等のガバナンスの見直し

<国立大学法人法の一部を改正する法律>

施行期日：令和4年4月1日

趣 旨

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた経営資源を拡大するため、多様なステークホルダーからの信頼を確実に獲得していくこと等が必要。このため、学長選考会議の牽制機能及び監事の監査体制を強化する。また、世界最高水準の教育研究活動の展開を目指す指定国立大学法人の業務執行体制を強化するため、理事の員数を増加する。これら組織体制の見直しにより、国立大学法人等の管理運営の改善を図る。

監事の監査体制の強化

- 監事のうち少なくとも一人は常勤とする。
- 監事は、学長に不正行為や法令違反等があると認めるときは、学長選考会議又は機構長選考会議に報告することとする（※）。
- 複数の大学を設置する国立大学法人に置く監事の員数を、設置する大学の数に応じて増員する。

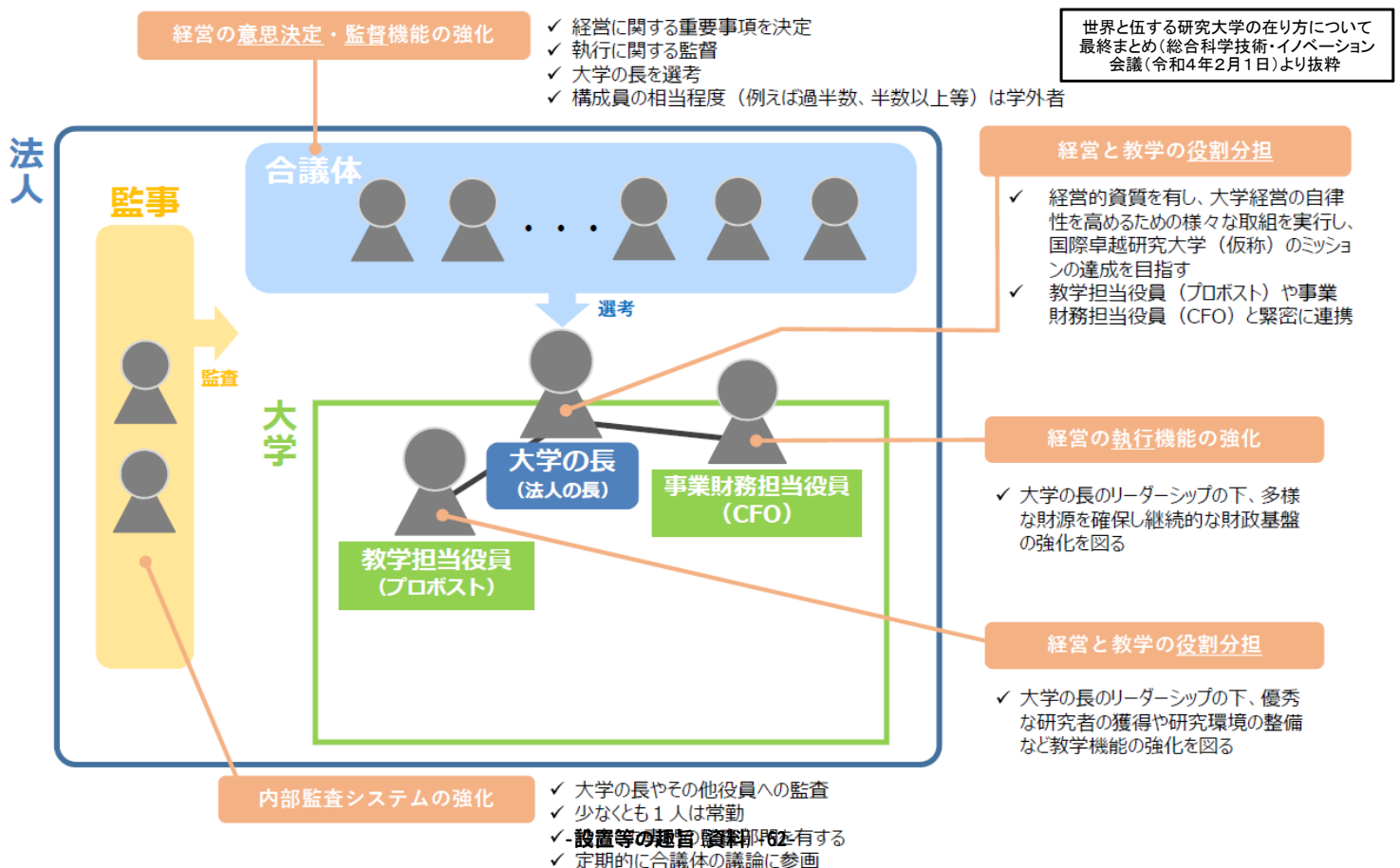
学長選考会議の牽制機能の強化

- 学長選考会議の名称を「学長選考・監察会議」とする。
 - 同会議は監事から上記報告（※）を受けたとき又は学長の解任要件に該当するおそれがあると認めるときは、学長に職務の執行状況について報告を求めることができる。
 - 同会議の委員について、学長を加えることができないこととともに、理事は教育研究評議会において選出された場合に委員となることとすることができることとする。
- ※ 大学共同利用機関法人の「機構長選考会議」についても同様の措置を講ずる。

指定国立大学法人の理事の員数の増加

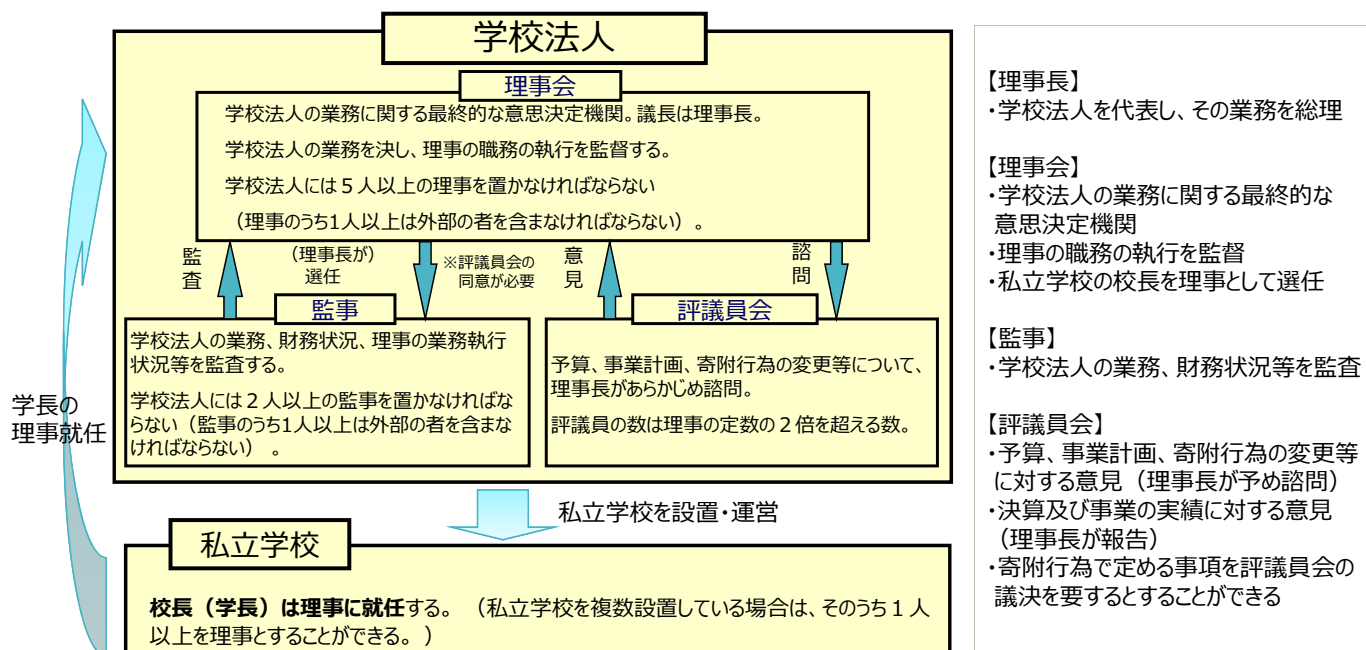
- 指定国立大学法人の理事は、2名まで増員できることとする。

世界と伍する研究大学に求められるガバナンス (大学ファンドの支援対象大学のイメージ)



学校法人のガバナンスの仕組み

- 学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関は、合議制機関である理事会。理事長は、寄附行為の定めるところにより選任され、学校法人を代表し、その業務を総理する。
- 学校法人には評議員会が置かれる。評議員会は理事の定数の2倍以上の定数で組織され、学校法人の職員や卒業生等が評議員に選任される。予算事項や事業計画、寄附行為の変更等の重要事項については、予め評議員会の意見を聞くこととされている。
- 設置する学校の学長のうち1人以上は、学校法人の理事として経営に参画する。



学校法人制度改革の具体的方策について【概要】

令和4年3月29日
大学設置・学校法人審議会 学校法人分科会
学校法人制度改革特別委員会

1 私立学校法と学校法人の独自性

- 学長・校長の権限を最大限尊重しつつ、設置する学校の教育研究の発展に向け、高度で複雑な戦略的経営が必要。
経営と教学の協調を図りながら、運営基盤の強化、教育の質の向上、運営の透明性の向上という責務を果たす独自性を考慮すべき。
- 現在の制度は、所轄庁の違いや規模の大小等、多様な学校法人を尊重し、柔軟に対応することができる包括的な制度設計。
- 現在の評議員会の位置付けは、私的財産の拠出等に基づき、創立の理念と建学の精神のもとに学校を設置・管理するという固有性を踏まえたもの。
- 評議員会について、建学の精神に力点を置いた寄附行為の番人(＝伝統的なガバナンス構造)、教育研究活動の拡大等に伴う幅広い関係者との対話による公共性の維持(＝現代的なガバナンス構造)のそれぞれで、業務執行に対するけん制機能の健全な実質化が必要。
- 税制優遇や私学助成、幼児教育・高等教育の無償化等の進展を踏まえ、ガバナンス構造について、社会的な信頼を確保すべき要請が強まっている。

2 学校法人の機関構造設計の基本的視点と規律上の工夫

2-1 法人意思決定の構造とガバナンス構造との適切な構築

- ・「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方を基に、理事・理事会、監事及び評議員会のそれぞれの権限を明確に整理・分配。
私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立する必要。
- ・ 不祥事発生の背景となるガバナンス不全の構造的リスクを低減する観点から、評議員会の地位や理事・監事・評議員の選出の在り方を改善すべき。
- ・ 現状において問題がないとしても、改革が不必要であるとは言えず、大部分が寄附行為に委ねられているガバナンス構造を、法的規律で明確化。

2-2 規制区分・寄附行為自治・経過措置の工夫

- ・ 必要となる法的規律は共通に明確化して定めつつ、所轄庁の違いや、法人の規模を考慮するとともに、寄附行為による自治を一定の範囲で許容するなど、学校法人の実情にも配慮すべき。その際、知事所轄学校法人であっても、全国的に展開する等の大規模法人については、大臣所轄学校法人と同等の扱いとすることも検討。
- ・ あわせて、現状の機関構造からの変更については、負担の回避・軽減と継続性に鑑み、知事所轄学校法人については慎重に措置し、必要に応じて経過措置を検討。

2-3 各種ガバナンスのエンフォースメント

- ・ 適切な機関構造の設計により重層的にけん制機能を確保するとともに、事業報告書等の情報公開等によるガバナンスの実効性を確保することが必要。
- ・ 理事会・評議員会の適正な運営確保、訴訟制度の整備、設置等の趣旨(資料)33(特別背任・贈収賄等)などについて、他法人制度を参考に導入。
- ・ ソフトローとしてのガバナンスコードの見直しや実効性確保の方策についても、必要な支援を行いつつ、自主的な検討と改善を促進。

3 学校法人改革の具体的方策

3-1 学校法人における理事会・評議員会の地位

(1) 学校法人における理事会と評議員会の意思決定権限

- ・大臣所轄学校法人においては、法人の基礎的変更（任意解散・合併、それに準じる程度の寄附行為の変更）について、理事会の決定とともに評議員会の決議を要する。基礎的変更に関わらない業務に関する事項については、現行制度を維持。
- ・知事所轄学校法人においては、現行制度を維持。

(3) 評議員会のチェック機能によるガバナンス強化

- ・理事の選任については、評議員会その他の機関を選任機関として寄附行為上で明確化。評議員会以外の機関による選任の場合は、評議員会からの意見聴取を義務付け。
- ・理事の客観的な解任事由（法令違反、職務義務違反、心身の故障等）を法定。
- ・評議員会に、理事選任機関が機能しない場合の解任請求、監事が機能しない場合の差止請求・責任追及の請求等を認める。大臣所轄学校法人の評議員会の招集要件を緩和。
- ・校長理事制度は、解任事由がある場合に理事としての解任がなされることを前提に維持。
- ・理事の任期は4年を上限とし（再任は可）、監事・評議員の任期を超えない範囲で寄附行為で定める。
- ・監事の不正報告、所轄庁の解任勧告の対象に評議員を含める。

(2) 理事会の監督機能によるガバナンス強化

- ・理事会による理事長の選定・解職を法定。
- ・重要事項の決定につき、個別の理事への委任を禁止。
- ・理事に対し理事会への職務報告を義務付けるとともに、理事会の公正や活動状況等の情報について、事業報告書における情報開示を促進。
- ・大臣所轄学校法人においては、外部理事の数を現行の最低1人から引き上げ。

(4) 評議員の選任と評議員会の構成等の適切化

- ・評議員の選任については、評議員会を選任機関として明確化し、理事・理事会による選任に一定の上限を設定。あわせて、評議員に求める資格・能力の要件を明確化。
- ・理事と評議員の兼職を禁止。あわせて、評議員の下限定数を引き下げ。
- ・評議員会機能の健全な実質化・可視化を図るため、役員近親者、教職員、卒業生等、属性に応じた上限割合を設定。知事所轄学校法人については、規模や関係者の範囲も踏まえて円滑な事業継続に配慮。
- ・評議員の任期は6年を上限とし（再任は可）、寄附行為で定める。

3-2 学校法人における監査体制の充実

(1) 監事の地位の独立性と職務の公正性の確保

- ・監事は評議員会が選任するとともに、役員近親者の監事就任を禁止。
- ・理事と同様、監事の客観的な解任事由を法定。
- ・監事の任期は理事の任期と同等以上となるよう寄附行為で定める。
- ・大規模大臣所轄学校法人については、監事の一部を常勤化することとする。
- ・評議員会と協働し、的確な判断をするため、監事が評議員会に出席し、意見を述べ責務を明確化。

(2) 重層的な監査体制の構築

- ・大臣所轄学校法人において、リスクマネジメントや内部監査、監事への内部通報等の内部統制システムの整備を理事会に義務づけるとともに、会計監査人による会計監査を制度化。その際、私学法及び私学振興助成法に基づく計算書類や会計基準を一元化し、両法に基づく監査の重複を排除。
- ・事業報告書において学校法人のガバナンスに関する情報を積極的に開示する仕組みとするとともに、計算書類においてはセグメント別の情報表示を検討。
- ・子法人の設置により、ガバナンス構造に間隙が生じないよう、計算書類の注記における記載事項等の見直しを検討するとともに、監事・会計監査人の調査対象に子法人を含める。

3-3 その他

- ・役員等による特別背任、目的外の投機取引、贈収賄及び不正手段での認可取得について、これまでの不祥事案を踏まえ、他の公益法人制度に合わせて刑事罰を新設。
- ・学校法人が私人の寄附財産等により設立・運営されることを示す意義を鑑み、評議員、外部理事等の理解を積極的に得る努力をしつつ、「寄附行為」の名称は維持。

私立大学等経常費補助金のメリハリある配分について



財政制度等審議会における定員割れ校への支援見直しのご指摘等を踏まえ、令和元年度の私立大学等経常費補助金の配分について、一般補助については、1.教育条件・2.財政状況・3.情報公開・4.教育の質に係る項目のうち、以下について見直すとともに、特別補助についても減額措置等を導入。令和4年度以降も引き続きメリハリある配分を実施予定。

一般補助

補助金基準額に対するメリハリによる増減（令和3年度）		
1. 教育条件に関すること		
① 学部等ごとの入学定員に対する入学者数の割合	〔+4%～0%〕	
② 学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合	〔+9%～▲50%〕	
③ 学部等ごとの専任教員等の数に対する在籍学生数	〔+6%～▲16%〕	
2. 財政状況に関すること		
④ 学校ごとの学生納付金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合	〔+15%～▲45%〕	
⑤ 教職員給与と指数	〔0%～▲15%〕	〔教員・職員それぞれ 0%～▲7.5%〕
⑥ 収入超過状況	〔0%～▲100%〕	
⑦ 高額給与と支給	〔0%～▲35%〕	
3. 情報の公表の実施状況に関すること		
⑧ 教育研究上の基礎的な情報	〔0%～▲50%〕	
⑨ 修学上の情報等	〔0%～▲50%〕	
⑩ 財務情報	〔0%～▲50%〕	
4. 教育の質に係る客観的指標に関すること		
⑪ 全学的チェック体制、教職員の質的向上等体制、カリキュラムマネジメント体制、学生の学び質保証体制	〔+6%～▲6%〕	

-設置等の趣旨(資料) -64-

① 定員未充足校への減額強化

- 定員充足率90%未満の学校に対する収容定員充足率による減額の調整係数の強化

（減額率▲5%～▲50%から▲11%～▲50%）

（注）上記①の定員未充足校への一般補助の減額（▲11%～▲50%）は、学部等ごとの定員充足率を踏まえて決定する。一方で、一般補助の不交付は、大学全体で定員充足率が50%を下回っているかどうかで決定する。

② 情報非公表校への減額強化

- 情報公開の状況に応じ、非公開の項目数に応じた減額の調整係数の強化

（減額率0%～▲15%から0%～▲50%）

③ 教育の質の客観的指標

- 増減率の調整によるメリハリ強化（増減率+2%～▲2%から+6%～▲6%）を行うとともに、新たに

①アウトカム指標の導入 ②実施状況の高い設問の見直し ③新規設問の設定。

経営に課題を抱える学校法人に対する取組

学校法人の義務
(私学法25条)
設置校の教育研究に必要な財産の保有

経営指導の充実の必要性
18歳人口減少
グローバル化
産業構造等変化

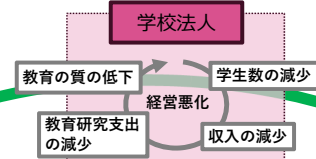
「私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」(H29(2017).5.15)」
「経済財政運営と改革の基本方針2018(H30(2018).6.15)」
「中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(H30(2018).11.26)」
・各大学の一層の経営力強化が必要だが、経営困難法人が生ずることは不可避
・経営指導強化とともに、撤退含む早期の経営判断を促す指導が必要

学校法人の責務の明示
(私学法24条)(R2(2020).4.1施行)
・自主的な運営基盤の強化
・設置校の教育の質の向上
・運営の透明性の確保

文部科学省

学校法人運営調査委員制度(S59年度～)

- ◆ 学校法人の健全な経営の確保を目的に、管理運営組織やその活動状況、財務状況等を調査し、必要な指導・助言を実施、改善状況を確認
- ◆ 委員は私立学校関係者、弁護士、公認会計士、マスコミ関係者等
- ◆ 特に経営状況が厳しいと認められる一部の学校法人に対して、経営改善計画の作成及び計画の実施状況の報告を求め、経営改善の進捗状況を把握
- ◆ 経営改善計画の作成には私学事業団による経営相談等の活用を勧め、進捗状況の確認は学校法人運営調査委員によるヒアリング等を活用し、必要な指導・助言を実施



学校法人に対する一体的な経営支援・指導

経営力強化に向けた環境整備

- 教学、人事、施設、財務等に関する事項について長期的ビジョンを踏まえた計画策定を義務化
- 学部単位での設置者変更を可能とする制度改善
- 合併等を検討する学校法人のマッチング(私学事業団による経営相談の一環)
- 地域連携プラットフォーム構築
- 大学等連携推進法人制度の創設

日本私立学校振興・共済事業団

経営相談・自己分析の促進

- 学校法人の要請に応じ、役員や教職員等からのヒアリングや経営上の問題点の分析等を実施し、改善策をアドバイス
- 学校法人がデータや分析資料を活用できるシステムを提供。さらに要望に応じた個別分析データも作成・提供
- 「経営改善のためのハンドブック」作成・提供
- 学校法人による経営状況の自己分析の一助となる「経営判断指標」を作成・提供。学校法人の本業である教育研究活動の収支状況と資産状況に着目し、支払不能の危険性の程度を段階わけ

経営指導の充実・強化(R元年度～)

- 新たに「**経営指導強化指標※**」を設定し、**経営悪化傾向にある学校法人を一定の基準に基づき客観的に把握**
※「「運用資産—外部負債」がマイナス」かつ「「経常収支差額」が3か年マイナス」
- 学校法人運営調査委員会において、経営指導強化指標を始め定員充足状況等を勘案し、**集中的な経営指導を実施する学校法人を決定**
- 私学事業団の経営相談を必須として**経営改善計画を策定**させ、**3～5年を目安に経営改善実績を上げるよう**、学校法人運営調査や進捗報告等を毎年行いながら、**集中的な指導・助言を実施**
- **経営改善できず支払不能等のリスクが確認された学校法人**に対しては、対応方策を示した上での**経営上の判断(募集停止や組織廃止等を含む)**、及び、その方策の方向性の**財務書類等への明記を求める指導通知を发出**
- 学校法人が財務書類等へ記した対応方針を、文部科学省がまとめて公表する予定

学生・保護者等から信頼を得るためにも経営力を一層強化し、継続的・安定的に質の高い高等教育を提供

総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成WG最終とりまとめ

【概要】Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ(案)

社会構造の変化の中で新しい価値を生み出すのは「人」
これからは人と違う特性や興味を持っていることが新しい価値創造・イノベーションの源泉
「well-being(一人ひとりの多様な幸せ)」を実現できる「創造性」あふれる社会に向けた学びへの転換が必要

社会構造の変化



特異な才能のある子供

0.8人(2.3%)

発達障害の可能性のある子供

2.7人(7.7%)

不登校

0.4人(1.0%)

不登校傾向

4.1人(11.8%)

教室の中にある多様性

小学校35人学級の場合

家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子供

10.4人(29.8%)

日本語を家であまり話さない子供

1.0人(2.9%)

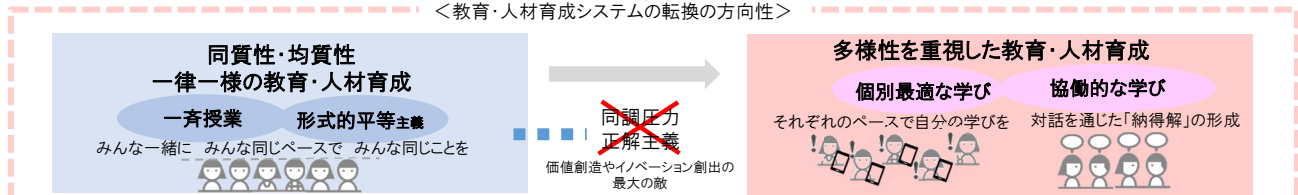
※子供の数の考え方・定義等については、本体スライド10の出典と同様。

バイアスのかかる理系の進路選択

	男	女
上段：一学年あたりの人数 下段：一学年(男女別)あたりの割合 (例：一学年女子の%)		
OECD/PISA調査 15歳段階の科学的リテラシーの高成績者の割合	人数 約21万人 割合 40%	人数 約19万人 割合 37%
高校で理系を選択する	人数 約14万人 割合 27%	人数 約8万人 割合 16%
学士で理工農系を専攻する	人数 約9.4万人 割合 18%	人数 約2.6万人 割合 5%
修士で理工農系を専攻する	人数 約3.5万人 割合 7%	人数 約0.7万人 割合 1%

※一学年あたりの人数及び一学年(男女別)あたりの割合については、本体スライド15の出典と同様。

<教育・人材育成システムの転換の方向性>



政策1 子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化

- ・ 教育課程の在り方(教育内容の重点化、標準授業時数など教育課程編成の弾力化)の見直し(文)
- ・ サイエンス分野の博士やプログラミング専門家が教壇に立てよう教員免許制度改革(文)
- ・ 教職員の配置や勤務の在り方の見直し(文)
- ・ 困難さに直面している子供たちの状況に応じた多様な学びの場の確保(文)
- ・ 探究力な学びの成果などを図るためのレポートやプレゼンなどの評価手法の開発(内・文・経)
- ・ 「教育データ活用ロードマップ」に基づく施策の推進(デジ・文・総・経)
- ・ デジタル化を踏まえた国・地方・家庭の教育支出の在り方の検討(文・経)
- ・ 子供や学びの多様化に対応できる学校環境への転換(文)

政策2 探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立

- 【探究・STEAM教育の充実】
- ・ 高専等の小中学校のSTEAM拠点化(文)
- ・ 探究・STEAMの専門人材の配置に向けた高校の指導体制の充実(文)
- ・ 大学入試における探究的な学びの成果の評価
- ・ 企業や大学、研究機関等と学校をつなぐプラットフォームの構築(文・内・経・デジ)
- ・ 企業の次世代育成投資に対する市場評価の仕組み(経・内・文)
- 【特定分野で特異な才能のある子供が直面する困難さを除去】
- ・ 学校外プログラムに参加できる教育課程の特例や個別性の高い指導計画の策定(文)
- ・ 高専、SSH、大学、企業等での特異な才能のある子供の受入れ等(経・内・文)
- ・ 特異な才能のある生徒を積極的に受け入れる大学入試の改善(文・内)

政策3 文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消

- ・ ジェンダーバイアスの排除のための社会的ムーブメントの醸成、ロールモデルの発信(内・文・経)
- ・ 高校段階の早期の文理分断からの脱却・高校普通科改革(文)
- ・ 文理分断からの脱却のための大学入試の改善(文)
- ・ ダブルメジャーやバランスの取れた文理選択科目等による大学等における文理分断からの脱却(内閣官房教育未来創造会議担当室・文)
- ・ 学部や修士・博士課程の再編・拡充(内閣官房教育未来創造会議担当室・文)
- ・ 女性が理系を選択しない要因の大規模調査の実施(内・文)

実現に向けた3本の政策・46の施策

教員採用選考試験における特別な選考の実施状況

令和4年1月31日公表

令和3年度(令和2年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント

結果概要

文部科学省では、67都道府県・指定都市教育委員会及び大阪府豊能地区教職員人事協議会が実施した公立学校教員採用選考試験の実施方法について、毎年度、調査を行っており、このたび、令和2年度に実施された令和3年度採用選考の実施方法を取りまとめ、公表。

○特別の選考の実施状況(／68県市) ※カッコ内は前年度の数値。

※「特別の選考」には、一部試験免除、加点、特別免許状を活用した選考、その他の特別選考を含む。

英語の資格等	:63県市(62県市)	スポーツの技能や実績	:43県市(46県市)
芸術の技能や実績	:22県市(22県市)	国際貢献活動経験	:39県市(36県市)
民間企業等経験	:56県市(50県市)	情報処理技術等の資格	:10県市
教職経験	:68県市(64県市)	前年度試験での実績	:49県市(45県市)
複数免許状の所持	:49県市(44県市)	いわゆる「教師養成塾」生	:11県市
博士号取得	:9県市	臨床心理士、公認心理士等	:11県市

○実技試験の実施状況(／68県市) ※カッコ内は前年度の数値。

※令和3年度採用選考試験においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、実施を取り止めた自治体が多数。

【小学校】音楽	:16県市(35県市)	図画工作	:1県市(4県市)
体育	:14県市(45県市)	外国語	:22県市(26県市)
【中学校】音楽	:58県市(68県市)	美術	:56県市(66県市)
保健体育	:57県市(67県市)	英語	:57県市(68県市)
【高等学校】音楽	:35県市(44県市)	美術	:36県市(41県市)
保健体育	:46県市(55県市)	英語	:48県市(58県市)

○受験年齢制限 ※カッコ内は前年度の数値。

令和3年度採用選考において、岩手県、福島県、山梨県、香川県、愛媛県、佐賀県、大分県、鹿児島県、京都市が新たに緩和を実施

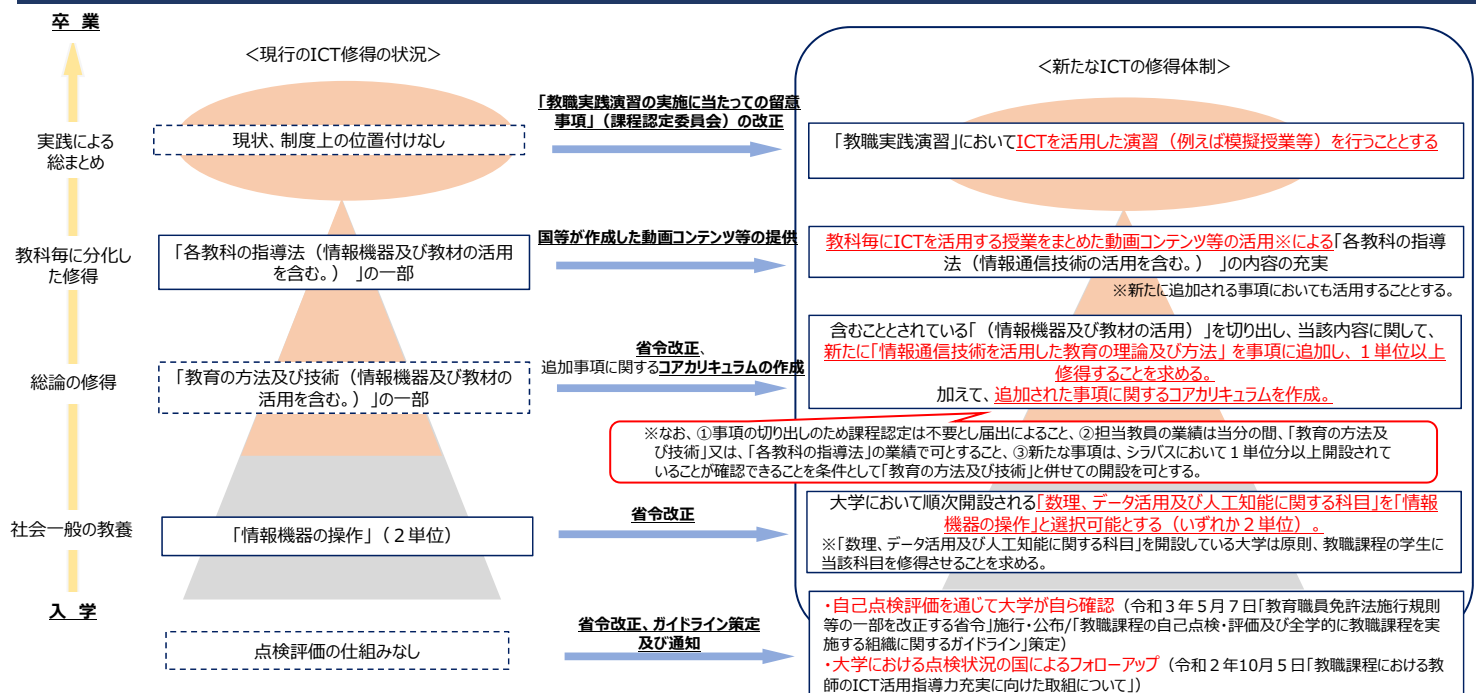
・制限なし	:47県市(41県市)	・51歳～58歳	:1県市(1県市)
・41歳～50歳	:18県市(23県市)	・36歳～40歳	:2県市(3県市)

出典：令和3年度公立学校教員採用選考試験の実施方法

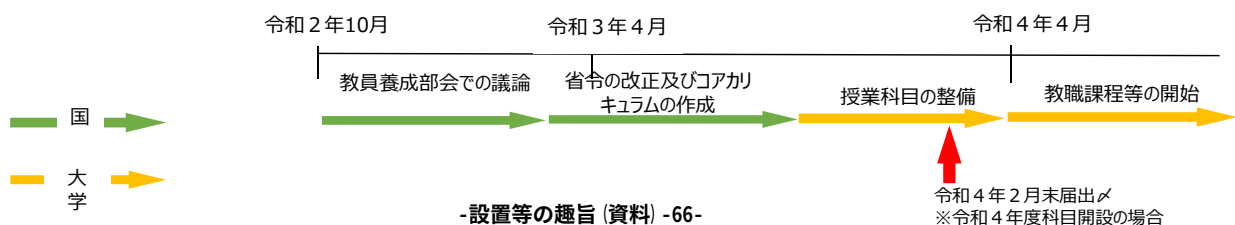
令和3年度(令和2年度実施)公立学校教員採用選考試験から、独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験合格者等に対し、10県市において、一部試験免除・加点・特別免許状の活用といった特別な選考が実施された。

※対象とする資格・実施される特別の選考の内容は自治体によって異なる。

教職課程におけるICT活用に関する内容の修得促進に向けた取組



<今後のスケジュール>



令和4年度からの新高等学校学習指導要領の着実な実施に向けた 高等学校情報科担当教員の採用・配置の促進・専門性の向上について（概要）（令和3年11月29日）

- ✓ 高等学校において、**情報科に共通必修科目「情報Ⅰ」を新設、令和4年度より実施**
⇒ **全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習**
（「情報Ⅱ」では、「情報Ⅰ」で培った基礎の上に、情報システムやプログラミング、データサイエンス等について発展的に学習）
- ✓ **令和7年度大学入学共通テストより、出題教科・科目として「情報Ⅰ」が追加**

情報科担当教員の採用・配置の現状（※）も踏まえつつ、以下①～③などを通じたそれらの工夫・改善と、専門性の更なる向上が必要
（※ 情報科を担当していない情報免許状保有教員が約6,000人いる一方で、臨時免許状・免許外教科担任として情報科を担当している教員が約1,200人存在）

- ① 今後の高等学校教諭免許状「情報」保有者の**計画的な採用の実施**
- ② 「臨時免許状の授与や免許外教科担任の許可を受けた教員」が担当している授業を「**高等学校教諭普通免許状「情報」を保有しているが、情報科を担当していない教員**」が担当できるよう**配置の工夫**
- ③ **現職教員の同免許状取得の促進**

高等学校情報科に関する特設ページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416746.htm



教員研修 配置の工夫等

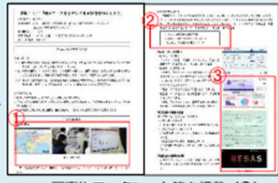
教員研修用教材

- 高等学校情報科「情報Ⅰ」教員研修用教材
- 高等学校情報科「情報Ⅱ」教員研修用教材
- ・ 情報科担当教員の専門性向上に向けて、都道府県等の研修における活用のほか、担当教員が個人で活用できる教材を作成。
- ・ 教材本編、ワークシート、サンプルコード・データ等を文部科学省HPに掲載。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416756.htm
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00742.html



指導実践事例集

- 高等学校「情報」実践事例集
- ・ 「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」ともに大幅に内容が充実したため、情報科担当教員の授業実践の一助となるよう優れた取組を紹介する実践事例集を作成。
- ・ 高等学校情報科「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」教員研修用教材を踏まえて作成しており、研修用教材と併せて活用することで、理論を踏まえた実践が実現することが期待できる。



- ・ 写真やワークシート等を掲載（①）
- ・ 仕様教材の入手元を掲載（②）
- ・ 図や表、写真を交えながら、わかりやすく事例を紹介（③）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01342.html

「情報」の免許保持教員による複数校指導の手引き

- ・ 複数校指導を実施している自治体・学校の取組事例を収集し、複数校指導を行う際の工夫、校務を円滑に進めるための管理職としての工夫等を掲載

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01344.html

情報関係人材の活用促進に向けた 育成カリキュラム及び指導モデルの手引き

- ・ 情報技能に係る高い専門性を有した外部人材の活用を促進するために、教育委員会及び学校が外部人材活用を行うに当たっての全体像を示した指導モデルや、外部人材が授業参画前に理解しておくべき内容を示した研修カリキュラムを示す手引きを作成。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01345.html

外部人材活用



情報処理学会 MOOC教材

- ・ 一般社団法人情報処理学会において、教員研修や授業等で活用することができる教材を制作し無料公開している。

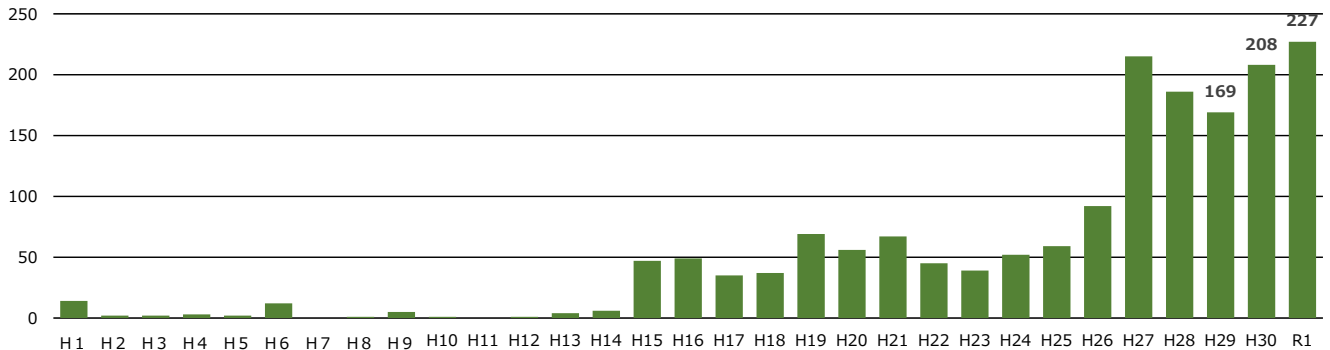
- ・ 高等学校情報科「情報Ⅰ」教員研修用教材（文部科学省公表）の第3章・第4章に対応。

<https://sites.google.com/view/ipsjmooc/>（詳細はIPSJMOOCプロジェクトサイトにて）

MOOC教材



特別免許状の授与件数の推移



令和元年度に授与された特別免許状の内訳

小学校	国立	0	
	公立	13	英語（13件）
	私立	3	英語（3件）
中学校	国立	2	英語（2件）
	公立	17	英語（14件） 理科（2件） 数学（1件）
	私立	42	英語（37件） 技術（2件） 理科、美術、宗教（各1件）
高等学校	国立	2	英語、商業（各1件）
	公立	59	看護（23件） 英語（18件） 福祉（5件） 工業（3件） 数学、保健体育、理科（各2件） 美術、書道、農業、水産（各1件）
	私立	77	英語（44件） 看護（16件） 理科、情報（各3件） 家庭、工業、中国語（各2件） 公民、美術、福祉、宗教、家庭実習（各1件）
特別支援学校	国立	0	
	公立	12	自立活動（12件）
	私立	0	
合計		227	<特別免許状所持者の主な職歴> アスリート（オリンピック等）、システムエンジニア、英会話講師、看護師、大学教員

課題 高等学校に偏っており、小学校についてほとんど授与されていない。教科が英語や看護に偏っている、公立学校での授与が進んでいない 等

-設置等の趣旨（資料）-67-

（出典）令和元年度教員免許状授与件数等調査

教育課程特例校制度

教育課程特例校とは

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度。 ※予算措置なし

指定の要件

- 学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていること。
- 総授業時数が確保されていること。
- 児童又は生徒の発達段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- 保護者への経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- 児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。

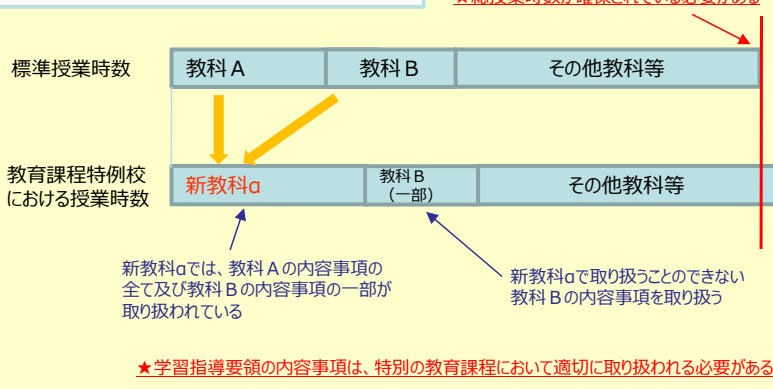
指定の状況（令和4年4月現在）

- 指定されている管理機関数 219件
- 指定されている学校数 1,825校

【主な取組内容】

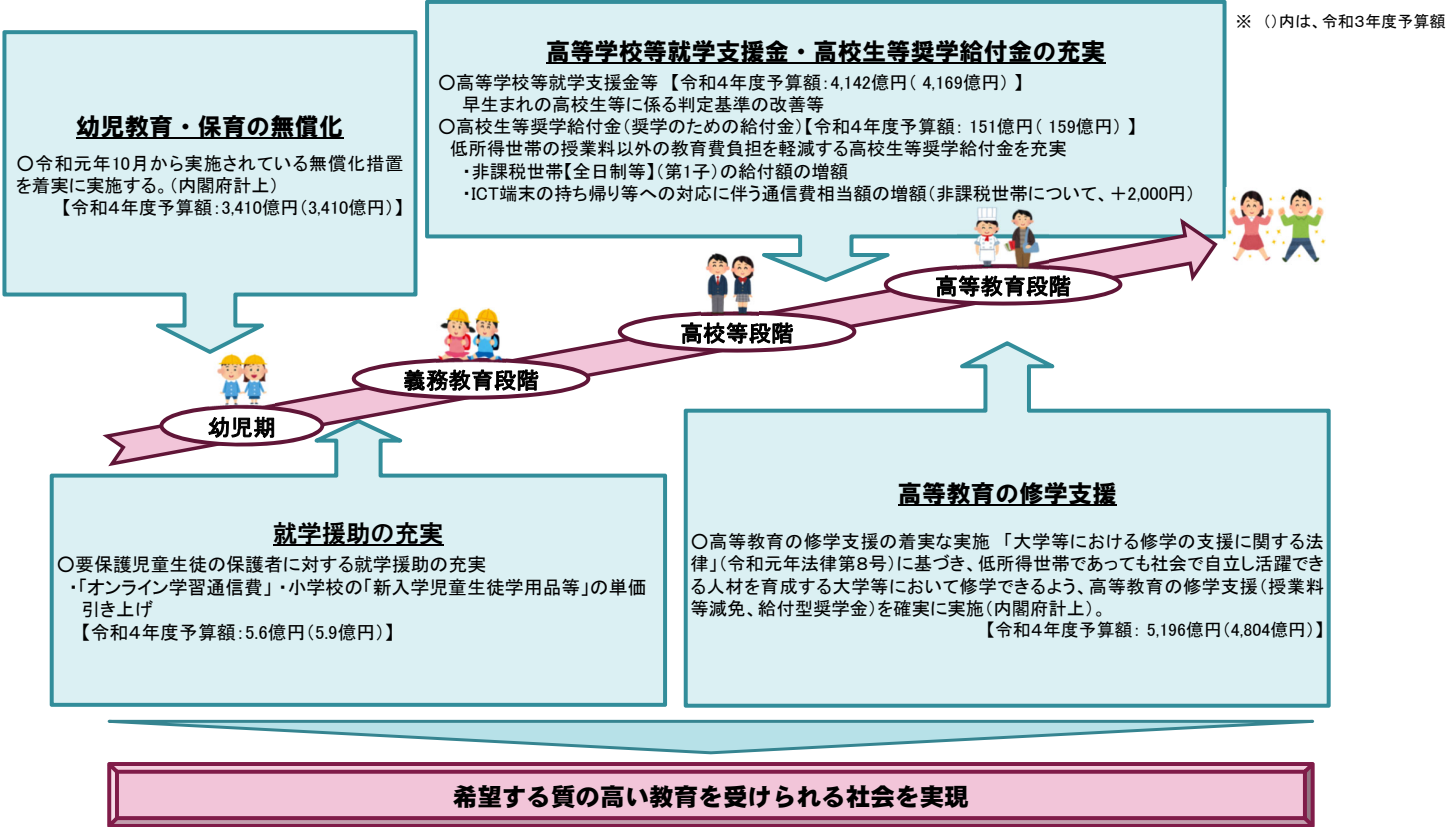
- ・学校や地域の実態に照らした新教科等の設定
(例) 北海道羅臼町：理科、生活科、総合的な学習の時間等を削減し、新教科「知床学」を設定
(例) 大阪教育大学附属池田小学校：社会科、特別活動、総合的な学習の時間を削減し、新教科「安全科」を設定
- ・既存教科を英語で実施（イマージョン教育）
(例) 私立西大和学園中学校・高等学校：音楽・体育の一部を英語で実施
- ・学校段階間の連携による教育
(例) 東京都立川市：社会科や総合的な学習の時間等を削減し設定した新教科「立川市民科」により、小・中学校が連携した学習活動を実施

教育課程特例校における授業時数のイメージ

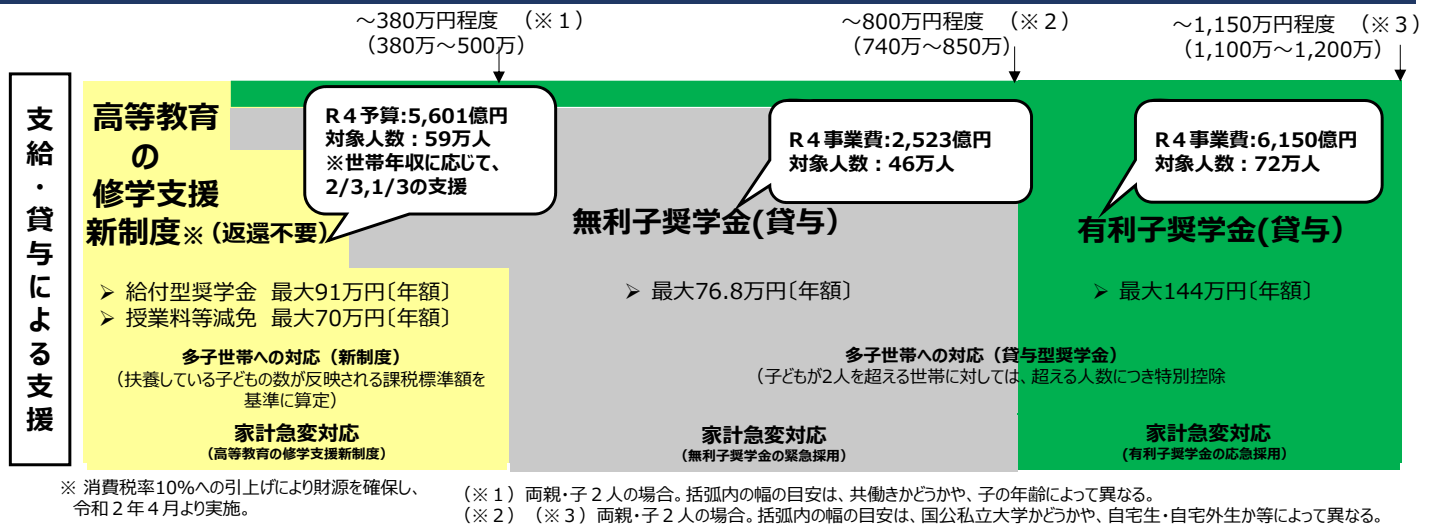


Ⅱ. 新たな時代に対応する学びの支援の充実

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指した取組



奨学金制度の概要（学部生の全体像）



貸与型奨学金の返還支援

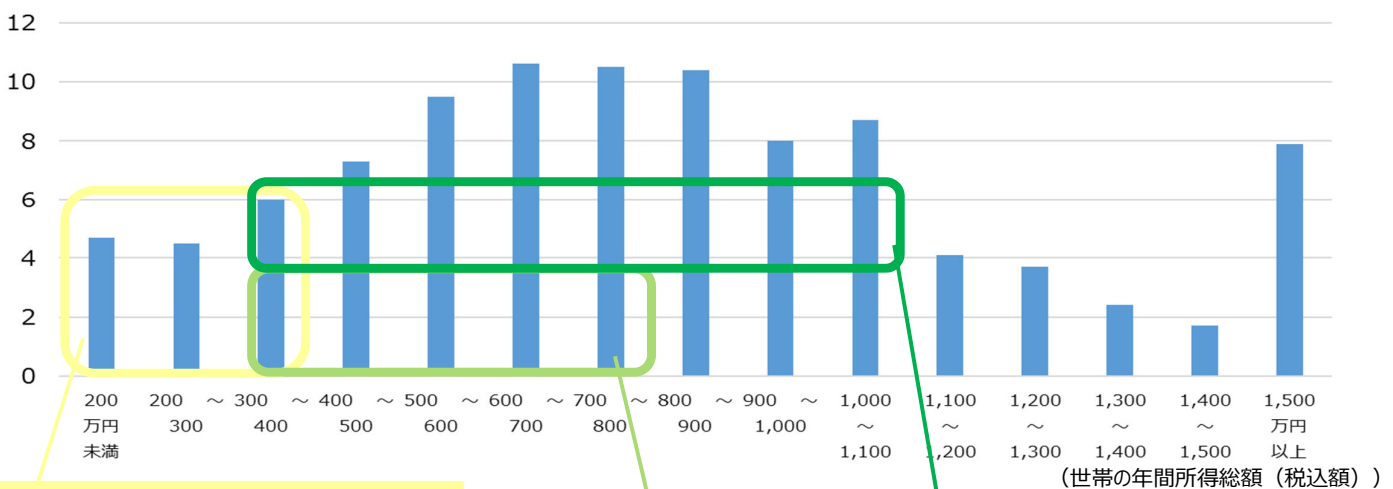
無利子に利率はなし	固定利率／変動利率 令和4年3月貸与終了者 〔利率固定：0.369% 利率見直し：0.040%〕
所得連動型返還制度（所得の9%）	有利子に所得連動型返還制度はなし
減額返還制度 （一定期間、当初割賦金額を2分の1あるいは3分の1に減額。※年収325万以下（給与所得者）などの場合に対象）	
返還期限猶予制度 ➢ 経済困難（年収300万円以下（給与所得者））等の理由により、通算10年の猶予が可能。	
返還免除制度 ➢ 死亡または精神若しくは身体の障害 ➢ 業績優秀者免除制度（大学院生かつ無利子）	
自治体による地方の企業に就職する場合の返還支援制度 （33府県、487市町村で実施（R3）。多くは、3～5年間、当該自治体域内に就職かつ居住することで、当該自治体より返還を支援）	
企業が本人に代わって返還を行う支援（代理返還制度） （一部企業にて実施。企業は返還額を損金算入可。企業から機構に直接返還（※）することで、本人の所得とせず、課税の対象としない仕組み。※R3.4より実施）	

学生の経済的な状況について

全学生数のうち、約3～4割がJASSOの奨学金を活用。
また、民間の奨学金も含めると、奨学金制度を利用する学生の割合は、約半数。（※JASSO「平成30年度学生生活調査」）

所得別学生数（大学）の割合の推計と支援のイメージ

（単位：%）



高等教育の修学支援新制度※（給付）

R4 予算：約59万人を対象

※R2実績：約27万人

～400万円未満の学生数に

占める利用率：約52%

（子どもの数、その他の条件により、実際に対象となる年収は、個人によって異なる。）

※ 消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。

無利子奨学金

R4 予算：約46万人を対象

※R2実績：約44万人

～約800万円未満の学生数に

占める利用率：約24%

（子どもの数、その他の条件により、実際に対象となる年収は、個人によって異なる。）

有利子奨学金

R4予算：約72万人を対象

※R2実績：約71万人

～約1,100万円未満の学生数に

占める利用率：約26%

（子どもの数、その他の条件により、実際に対象となる年収は、個人によって異なる。）

学部・大学院生の経済的な支援に関する全体像

	学部 約261万人	大学院【修士課程】 約17.9万人	大学院【博士課程】 約7.5万人
特徴	- 貸与型奨学金により幅広くカバー - 修学支援新制度を創設し、低所得世帯への手厚い対応を開始	- 貸与型奨学金により幅広くカバー - 令和4年度において、優秀者返還免除制度の内定導入や、授業料免除の予算を拡充	近年、若手研究者支援（研究力強化対応）の観点から、給付型の支援を充実
貸与型奨学金	貸与型奨学金 R4事業規模：8,673億円、118万人 ※高等専門学校、専門学校、通信教育、海外留学を含む ○有利子奨学金【世帯年収～約1,100万】 最大：144万/年(月12万) ○無利子奨学金【世帯年収～約800万】 最大：私学自宅外77万/年(月6.4万)	貸与型奨学金 ○有利子奨学金【本人年収～約530万】 最大：180万/年(月15万) R4事業規模：45億円 約5,000人 ○無利子奨学金【本人年収～約290万】 最大：106万/年(月8.8万) R4事業規模：360億円 約43,000人 ↓ 優秀者返還免除制度 ※貸与終了者のうち3割が全免若しくは半免 ○R3年度 70億円 6,370人（実績）	貸与型奨学金 ○有利子奨学金【本人年収～約710万】 最大：180万/年(月15万) R4事業規模：4億円 約500人 ○無利子奨学金【本人年収～約340万】 最大：146万/年(月12.2万) R4事業規模：65億円 約5,000人 ↓ 優秀者返還免除制度 ※貸与終了者のうち45%が全免若しくは半免 ○R3年度 21億円 827人（実績）
	修学支援新制度 R4予算 5,196億円、59万人 ※高等専門学校、専門学校、通信教育を含む 授業料等減免 最大：私学70万円/年 給付型奨学金 最大：私学自宅外91万円/年 ※消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。	各大学の授業料免除制度 (国立) R4予算 101億円 約19,000人 ※大学院分予算額を収容定員で案分人数については、全額免除換算 (私立) R4予算 7億円 約4,000人 ※大学院分予算額を学生数で案分人数は補助実績に基づく試算	各大学の授業料免除制度 (国立) R4予算 49億円 約9,000人 ※大学院分予算額を収容定員で案分人数は全額免除換算 (私立) R4予算 2億円 約1,000人 ※大学院分予算額を学生数で案分人数は補助実績に基づく試算 <若手研究者支援> 既に年180万円以上の支援を受給 約7,500人 ・特別研究員(DC) (研究奨励金240万円を支援+科研費申請可能) R4予算 104億円 等 新たな博士後期課程学生支援 約8,800人 ・次世代研究者挑戦的研究プログラム (生活費相当額180万円以上+研究費を支援) R3補正 400億円 等
授業料支援等			

高等教育の修学支援新制度について（令和2年4月1日より実施）

※大学等における修学の支援に関する法律（令和元年5月10日成立）

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】①**授業料等の減免** ②**給付型奨学金の支給**
 【支援対象となる学生】住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
 【財源】少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用

令和4年度予算額 5,196億円
 授業料等減免 2,671億円※
 給付型奨学金 2,525億円
※公立大学等及び私立専門学校に係る地方負担分（405億円）は含まない。
 国・地方の所要額 5,601億円

授業料等減免

○各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

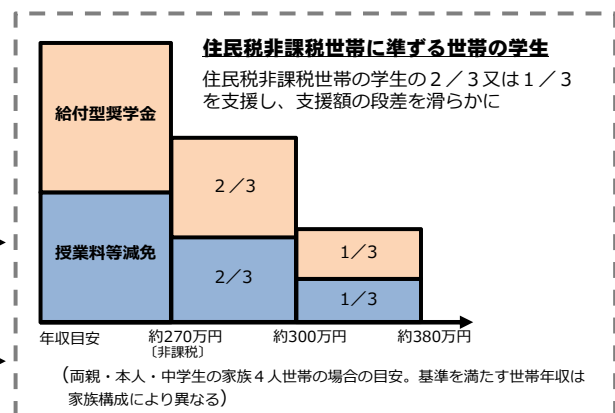
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

○日本学生支援機構が各学生に支給
 ○学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円



支援対象者の要件

○進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
 ○大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

○学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 ○経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

修学支援新制度における大学等の要件（機関要件）

○ 支援を受けた学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し活躍できるように、学問追求と実践的教育のバランスの取れた質の高い教育を実施する大学等を対象機関とするための要件を設定。

1. 実務経験のある教員等による授業科目が一定数※以上配置されていること。

※ 4年制大学の場合、13単位（標準単位数124単位の1割相当）

* オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合や、学外でのインターンシップや実習等を授業の中心に位置付けているなど、主として実践的教育から構成される授業科目を含む。

* 学問分野の特性等により要件を満たすことができない学部等については、大学等が、やむを得ない理由を説明・公表することが必要。

2. 法人（大学等の設置者）の「役員」に外部人材が2人以上含まれること。

3. 授業計画書（シラバス）の作成、GPAなどの成績評価の客観的指標の設定、卒業の認定に関する方針の策定などにより、厳格かつ適正な成績管理を実施・公表していること。

4. 関係法令に基づき作成すべき財務諸表等（貸借対照表、収支計算書など）や、定員充足状況や進学・就職の状況など教育活動に係る情報を公表していること。

○ 教育の質が確保されておらず、大幅な定員割れとなり、経営に問題がある大学等について実質的に救済がなされることがないようにするための経営要件を設定。

▶ 次の3点いずれにも該当する場合は、対象機関としない。

① 直前3年度全ての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス（法人の決算）

② 直前年度の貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナス（法人の決算）

③ 直近3年度全ての在籍学生数が収容定員の8割未満※（大学等の状況）

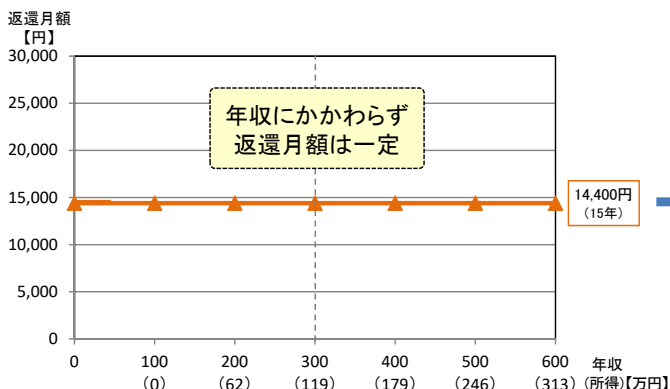
※ 専門学校の経過措置 ～令和2年度：6割未満、令和3年度：7割未満、令和4年度～：8割未満

対象機関リストはこちら：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041.htm

無利子奨学金の所得連動返還方式のイメージ

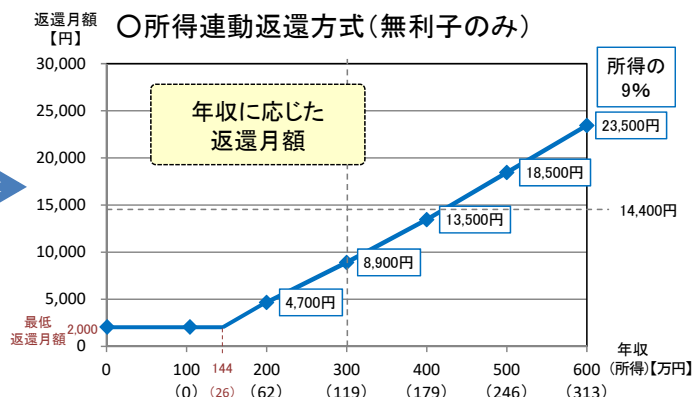
○ 無利子貸与型奨学金の返還負担を軽減する観点から、平成29年度より、定額返還方式に加えて、卒業後の所得に応じて一定割合を返還する仕組み（所得連動返還方式）を導入。

平成28年度以前

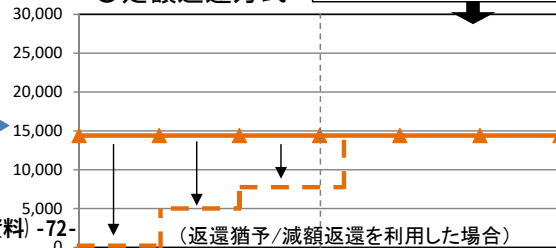


返還のモデルケースとして、無利子奨学金の私立自宅生の貸与額（貸与総額259.2万円、貸与月額5.4万円、貸与期間48月）を設定

平成29年度以降



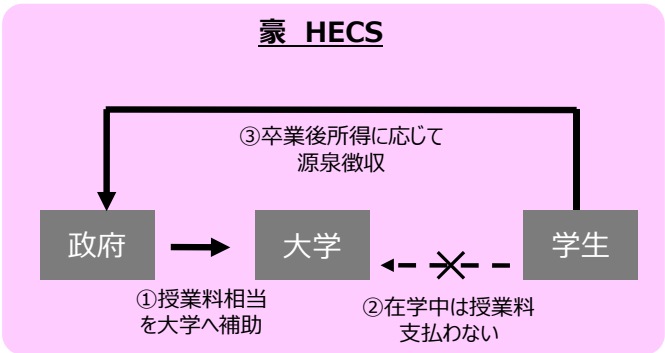
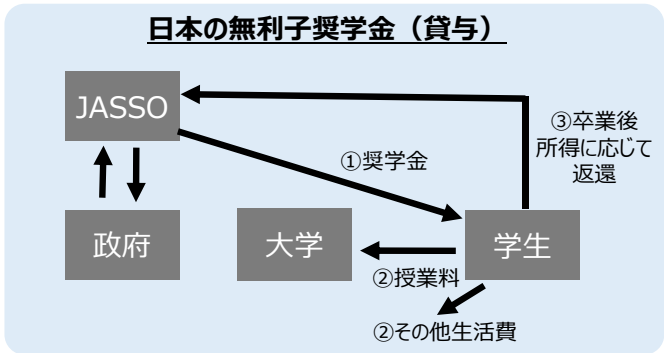
○ 定額返還方式



学生は、貸与開始時に返還方法を選択し、貸与終了時まで変更可能

日本の無利子奨学金（所得連動返還方式）とオーストラリアの類似制度（HECS）の比較

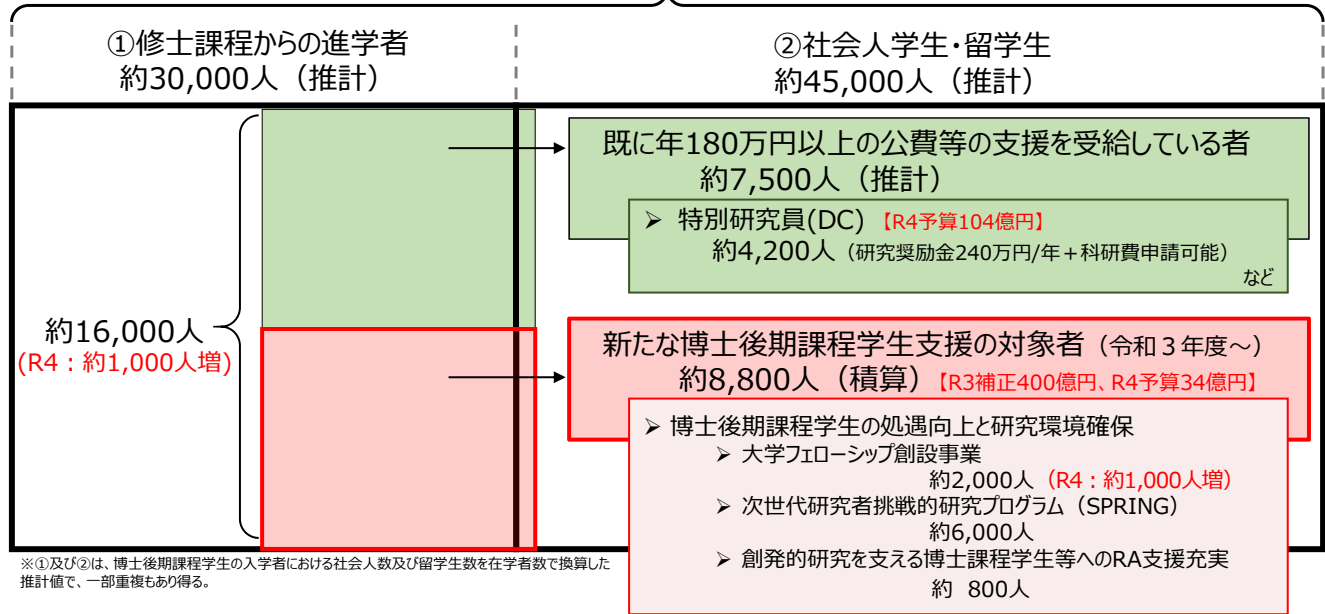
	日本 無利子奨学金 所得連動返還方式	オーストラリア HECS
支援の形態	在学中の学生に、現金を貸与 授業料などの学費や生活費にあてる	在学中は授業料を徴収しない
対象	学力・経済状況の要件あり	希望者全員
返還／納付方法	卒業後の所得に応じて返還／納付 (日本は所得の9%、オーストラリアは所得の1～10%)	
導入時期背景	平成29(2017)年度～ 家庭からの給付の減少や卒業後の返還負担の重さ、若年者の雇用状況などを踏まえ導入 (奨学金事業自体は従前より貸与制)	1989年～ それまで無償であった大学教育に、利用者負担を導入することに伴う措置



我が国の博士後期課程学生支援の概況と目標

1. 概況（R4年度）

博士後期課程在学者数：75,295人（令和3年度）
（出典）文部科学省、学校基本調査



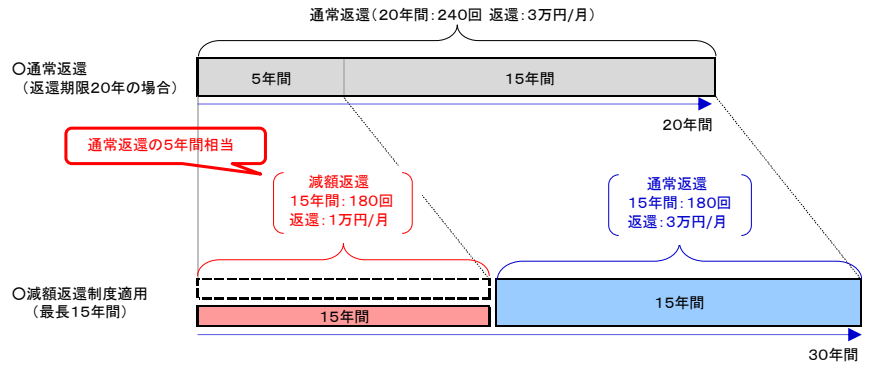
2. 目標

第6期科学技術・イノベーション基本計画：2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を
従来（※約1割）の3倍（＝約22,500人）に増加
-設置等の趣旨（資料）-73-

主な返還支援制度（JASSOへの返還について）

減額返還制度

- 経済的理由により返還困難となっている方のうち、月々の返還額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件（収入金額325万円以下など）を満たす場合、一定期間、月々の返還額を2分の1または3分の1に減額し、返還期間を延長。



返還期限猶予制度

- 在学猶予
大学、大学院等に在学中（外国の学校も含む）の場合、在学届等の提出によって返還期限を猶予。（通算10年が限度）
- 一般猶予
卒業後、返還が困難な方のうち、右の表の事由に該当する場合は、願い出により返還期限を猶予。

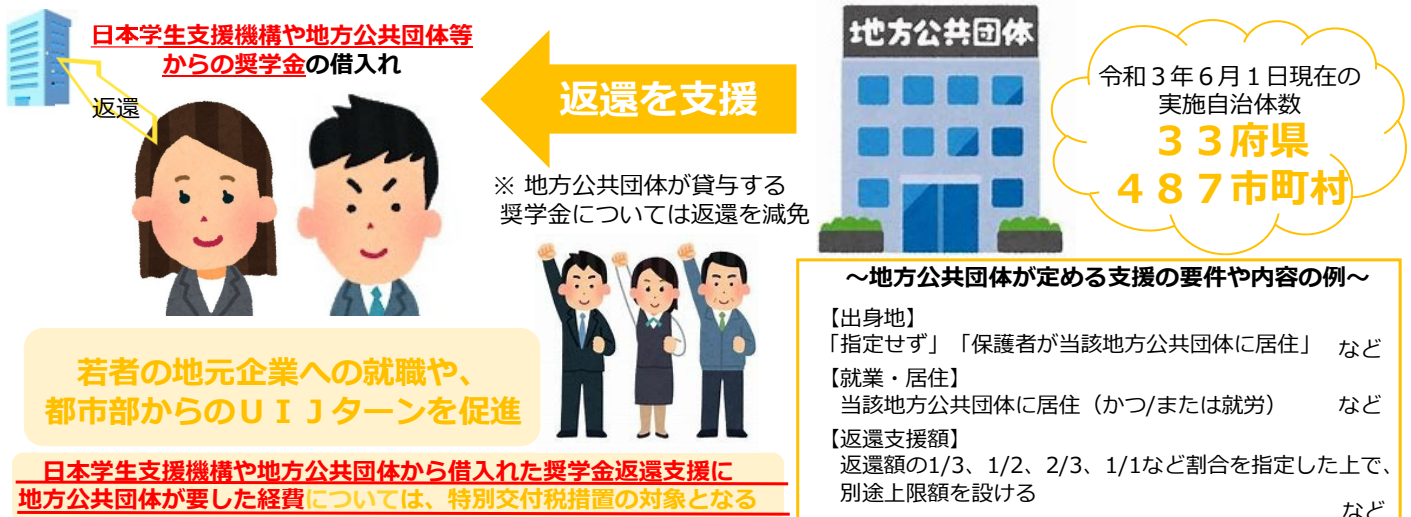
猶予の事由	猶予の期間
災害 ※1	その事由が続いている期間中、1年ごとに願い出る。
病氣中	※1 災害は、原則として災害の発生から5年以内に限る。
生活保護	
入学準備 ※2	その事由が続いている期間中、1年毎に願い出る。通算して10年が限度。
経済困難（年収300万円以下、給与所得者以外は200万円以下）・失業中等	※2 卒業後1年以内に限る。

返還免除制度

- 死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除
 - ・学生が死亡又は心身の障害により返還不能になったときは、返還未済額の全部又は一部を願い出によって免除。（無利子・有利子の全奨学生対象）
- 特に優れた業績による返還免除【無利子奨学金のみ】
 - ・大学院において無利子貸与を受けた学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定したものには、貸与期間終了時に、全部又は一部の返還を免除。
 - ・大学院博士課程に進学し、奨学生として採用される段階で、返還免除者を内定できる制度あり。

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に、若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。



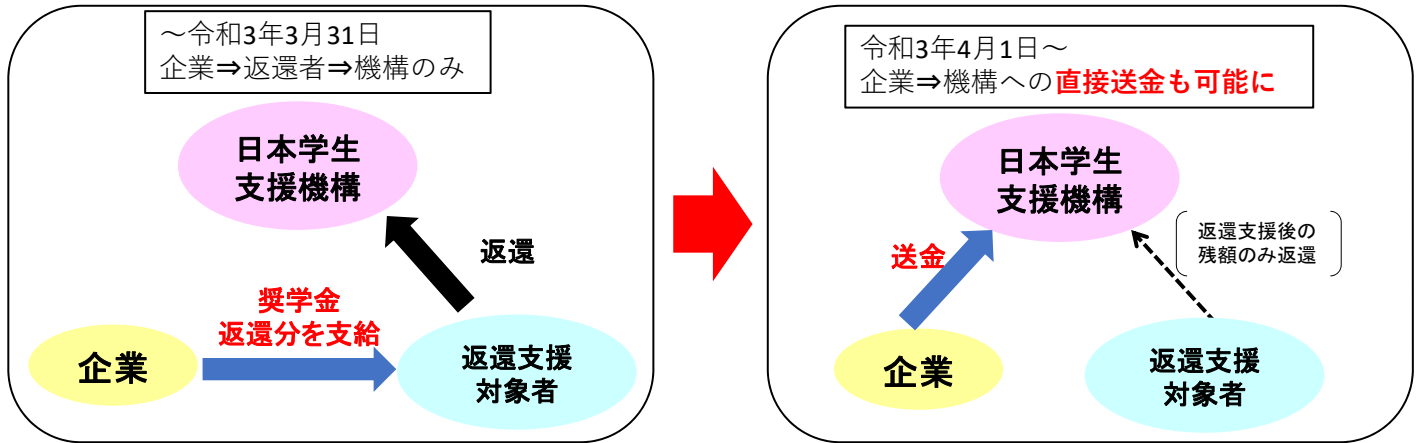
地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

- 【都道府県】
- ・奨学金返還支援のため地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（※1）、広報経費に対して特別交付税措置
 - ・対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職することなど（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）
- 【市町村】
- ・奨学金返還支援に係る市町村の負担額（基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
 - ・対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住することなど
 - ※1 都道府県の場合、当該年度の基金への出捐総額の1/2以上を出捐している場合は、出捐総額の1/2の額を対象とする。
 - ※2 都道府県・市町村いずれも措置率0.5、上限1億円。ただし、以下の場合は措置率0.3、上限6千万円。
【道府県】20～24歳人口が流入超過【市町村】20～24歳人口が流入超過の都道府県に所在し、かつ条件不利地域を含まない（市町村は令和4年度以降の条件を記載）
 - ※3 地方公共団体の財政力に応じ、補正あり。
- 設置等の趣旨（資料）-14-

日本学生支援機構貸与型奨学金 企業による奨学金の代理返還制度

- 令和3年4月より、日本学生支援機構は、各企業が社員に対して実施している奨学金の返還支援（代理返還）について、各企業からの直接送金を受け付けることとした。
- 制度開始直後の令和3年4月には65社が本制度に登録し、45人が支援対象となったが、令和4年2月末の時点で、297社、757人まで拡大している。

1. 制度の概要



2. 本制度を利用する場合（企業から機構へ直接送金すること）の課税関係

①【所得税】非課税となり得る（※）

（※）個別の事例に依るため、一概には非課税と断定できない。

②【法人税】給与として損金算入が可能（※）

（※）使用人の奨学金の返済に充てるための給付にあたるので、給与として損金算入が可能。

Ⅲ. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

職業情報提供サイト（日本版O-NET）（厚生労働省）

現状と課題

- 産業・労働市場の急速な変化の中で、国全体の労働生産性を向上させていくためには、一人ひとりが持つ能力を最大限に活かせるよう、人材配置のミスマッチを減らしていくことが必要。このため、企業（人材採用・育成）、在職者（学び・キャリア形成）、求職者・学生（職業選択）が信頼して活用できる情報インフラを整備し、「**労働市場の見える化**」を進めていく。
- **職業情報提供サイト（日本版O-NET）**を運用し、いつでも・手軽に・無料で情報を入手できる環境を整備する。

日本版O-NETの機能

充実の検索機能

- ・テーマ別検索
- ・B TO B職業、IT職業等の特集ページから検索
- ・仕事の性質から検索
- ・イメージ検索

など

提供するデータ（約500職種）

- 職業解説（テキスト等）
- 視覚情報（写真・動画）
- 労働市場情報（官公庁統計データ）
- スキル・タスク、職業適性等（数値データ）

※職種横断的に比較可能な共通言語！

文字情報、画像・映像を用いて、各職業の詳細な情報を提供。

どんな仕事？

印刷物の作成において、顧客から原稿や注文を受け、それを印刷加工して書籍やパンフレット等に仕上げ、納入するまでの印刷工程と取引に関する仕事を担当する。

印刷物には、雑誌・書籍などの「活版印刷」、ポスター・カレンダーなどの「商業印刷」、ビジネスフォームなどの「事務用印刷」、紙器・プリント布地などの「特殊印刷」といった分野がある。また、印刷会社が商品企画・データベース構築などの「販メディア関連サービス」の分野に関与している例もある。1分野だけを扱う専門印刷会社から、全てを手がける総合印刷会社まである。営業は、いずれの分野を担当する場合が多い。

印刷業の仕事は、まず、得意先を訪問して制作する印刷物の内容や種類について詳しく聞き、それに基づいてレイアウトや印刷機能の機能などの企画を立て、印刷にかかる費用、印刷の日程などを踏まえて見積書を作成し、企画内容と見積書を顧客に提示する。また、顧客のニーズを先取りして新たな印刷物の企画を提案することもある。



各職業に必要なスキル・タスク等の数値データをグラフ等で見やすく提供。



<数値データを活かした機能>

キャリア分析機能【学生・社会人、支援者向け】

目指す職業に就くために、これから習得すべき（伸ばすべき）スキル・知識等を明確化。

人材採用支援・職務整理支援機能【企業・支援者向け】

職業情報（1つ又は複数の組み合わせ）を基に、求める人材の要件（スキル・知識等）を明確化。

人材活用シミュレーション機能【企業・支援者向け】

職業情報（1つ又は複数の組み合わせ）を基に、将来のあるべき人材像と現状を比較し、人員配置や教育訓練の検討資料を作成。

適職探索機能

興味、価値観等から、自己の適職が探索できる

外部サイトとの連携機能

ハローワークインターネットサービス、職場情報総合サイト等

マナパスに掲載している情報

- ・令和2年度よりサイトの本格運営を開始し、**1日あたりのPV数は2,500～3,000程度**。
- ・大学（学部・研究科等）の**マナパスに対する認知度は49.9%と上昇中**（令和2年12月時点）。
- ・Yahoo！バナー広告やテレビ番組、ラジオ番組等でも紹介！**マイページも9月30日に公開**。



＜講座検索＞

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！！「オンライン」「費用支援」「取得資格」等希望に沿った条件検索も可能！！

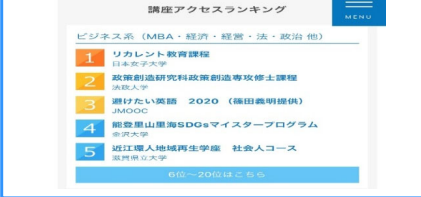
＜特集ページ＞

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！



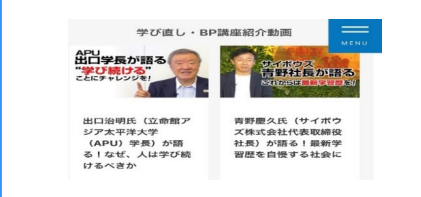
＜ランキング機能＞

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！



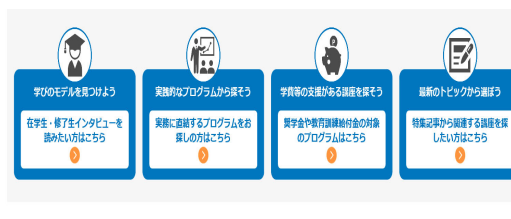
＜動画紹介＞

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介！！



＜学びのガイド機能＞

検索タグで性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（インタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！



＜いいね機能＞

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！



その他、初心者から既習者までマナパスの使い方がわかる「**目的別マナパス利用ガイド**」や就職氷河期支援ポータルサイト「**ゆきどけ荘**」、職業検索サイト「**日本版O-NET**」、**「巣ごもりDXステッ」講座情報ナビ**等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも連携！！

ジョブ・カード作成支援サイト（仮称）について

- ジョブ・カードの利便性や利用継続性を向上させるため、オンライン上で作成、登録、更新できる新たな作成支援サイト（図1）を構築する（令和4年度中の開始を予定）。

（注1）「マイナンバーの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）において、長期にわたるキャリア形成に資するための方策の一つとして、ジョブ・カードのデジタル化及びマイナポータルとの連携が掲げられている。

（注2）構築に先立ち、現行制度の課題把握のため、利用者のヒアリング調査を実施した（図2）。

図1 ジョブ・カード作成支援サイト（仮称）の概要

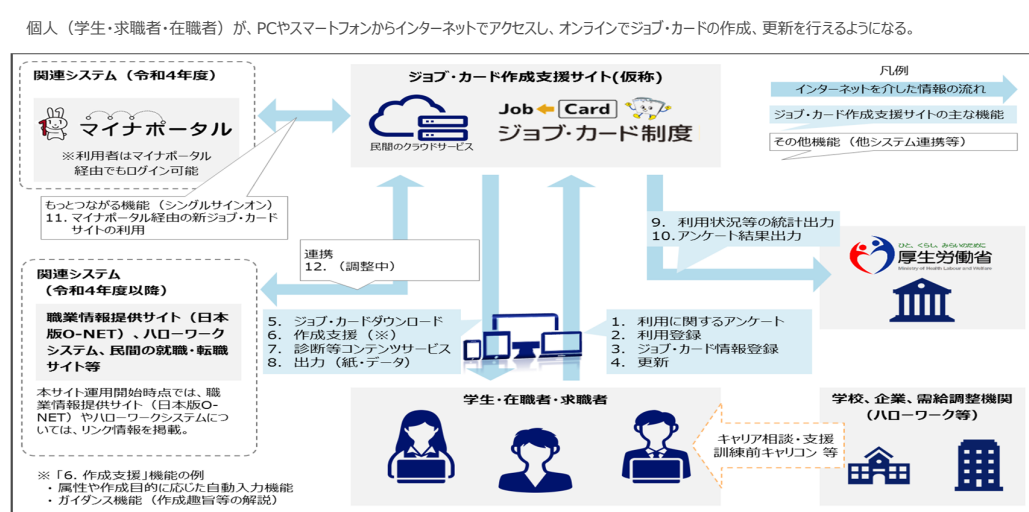


図2 利用者のヒアリング調査

調査概要	調査実施期間：2020年2月～3月
・実施目的	現行制度の課題把握
・実施方法	WEB調査、ヒア調査
・ヒア項目	ジョブ・カード制度の課題、要望等

《分析結果》

＜課題・ニーズ＞

- 「キャリアの情報の蓄積による個人管理」
- 「PCや手書きだけでなく、スマホでも作成できるようにしてほしい」
- 「ジョブ・カード作成までのハードル高い」
- 「キャリアや属性の類似した人の例示があると参考になる」
- 「ジョブ・カード作成・活用のメリットが見えにくい」
- 「利用情報取得できず、サービスの向上につなげづらい」

ジョブ・カードのデジタル化に向けた工程

	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）～
マイルストーン	令和3年8月～設計開発開始	令和5年1月～マイナポータルとの連携開始	
	システム設計・開発 - 設置等の趣旨（資料） - 77 運用		

ITスキル標準

概要

ITスキル標準（以下単に「スキル標準」という）は、各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標であり、産学におけるITサービス・プロフェッショナルの教育・訓練等に有用な「ものさし」（共通枠組）を提供しようとするもの

高度IT人材	スーパーハイ	レベル7	国内のハイエンドプレイヤーかつ世界で通用するプレイヤー	成果(実績)ベース ↓ 業務経験や面談等	プロミ	情報処理技術者試験での対応はレベル4まで
		レベル6	国内のハイエンドプレイヤー			
	ハイ	レベル5	企業内のハイエンドプレイヤー	試験+業務経験により判断	各企業で判断	高度試験
		レベル4	高度な知識・技能			
ミドル		レベル3	応用的知識・技能	スキル(能力)ベース ↓ 試験の可否		ミドル試験
		レベル2	基本的知識・技能			
エントリ		レベル1	最低限求められる基礎知識			基礎試験
						エントリ試験

(注) は試験制度改定の対象範囲を示す。

(出典)「ITスキル標準V3 2011 1部概要編」(独立行政法人情報処理推進機構。経済産業省)

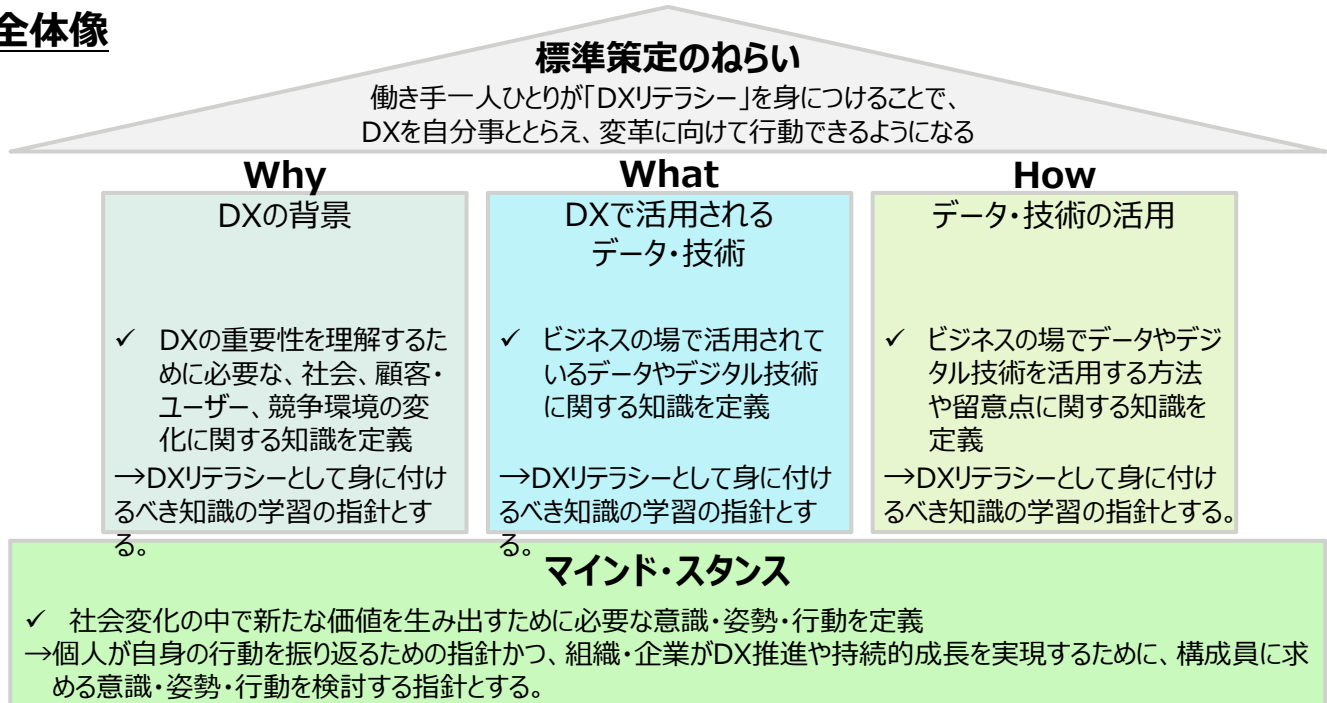
ITスキル標準の専門分野

職種	マーケティング		セールス		コンサルタント		ITアーキテクト		プロジェクト マネジメント		ITスペシャリスト				アプリケーション スペシャリス ト	ソフトウェア デベロップメント		カスタマサービス		ITサービス マネジメント		エデュケー ション													
専門分野	マーケティングマネジメント	販売チャネル戦略	マーケティングコミュニケーション	訪問型コンサルティングセールス	訪問型製品セールス	メディア利用型セールス	インダストリ	ビジネスファンクション	アプリケーションアーキテクトチャ	インテグレーションアーキテクトチャ	インフラストラクチャアーキテクトチャ	システム開発	ニアウトソーシング	ネットワークサービス	ソフトウェア製品開発	プラットフォーム	ネットワーク	データベース	アプリケーション共通基盤	システム管理	セキュリティ	業務システム	業務パッケージ	基本ソフト	ミドルソフト	応用ソフト	ハードウェア	ソフトウェア	ファシリティマネジメント	運用管理	システム管理	オペレーション	サービスデスク	研修企画	インストラクション
レベル7																																			
レベル6																																			
レベル5																																			
レベル4																																			
レベル3																																			
レベル2																																			
レベル1																																			

DXリテラシー標準

- 社会環境・ビジネス環境の変化に対応するために、企業・組織を中心に社会全体のDXが加速する中で、人生100年時代を生き抜くためには、年代や職種を問わず、働き手一人ひとりが状況に合わせて学び続けることが重要となる。
- 「DXリテラシー標準」は、働き手一人ひとりが、自身の日常生活や仕事の場でこのような取り組みの成果を享受し、また取り組みに参画することを支援する学びの指針としたい。

■全体像



IT関係の国家試験・国家資格



ジョブディスクリプションの例（日立製作所）

◆Job Description(データサイエンティストの例(簡易版))

令和4年1月24日 第1回教育未来創造会議ワーキング・グループ
委員提出資料より

項目	内容
職種(職務名称)	データサイエンティスト（マネージャー）
ポジション名	A事業部 データサイエンティスト(部長)
日立グローバル グレード(HGG)	C
レポートライン	A事業部長
職務概要・責任・期待行動	データサイエンスの観点で顧客の経営課題を解決する。 ・顧客との対話を通し、顧客課題を抽出し、分析結果から「あるべき姿」を導き出し、解決策（ソリューション）を提案する。 ・ 社内関係者・同僚と協働しながら プログラムの開発、実装までPJをリードする。
必要な 能力・スキル (教育・資格・実績)	・日立データインテリジェンス資格2級以上・英語力（TOEIC 800点以上） ・多様なステークホルダーとの質の高い人脈形成力 ・コンプライアンスに対する正しい理解と高い意識
必要な経験	・IT、又はOT業界において、 5年程度の実務経験 ・ 50億円以上の海外プロジェクト経験 ・3年以上の管理職経験

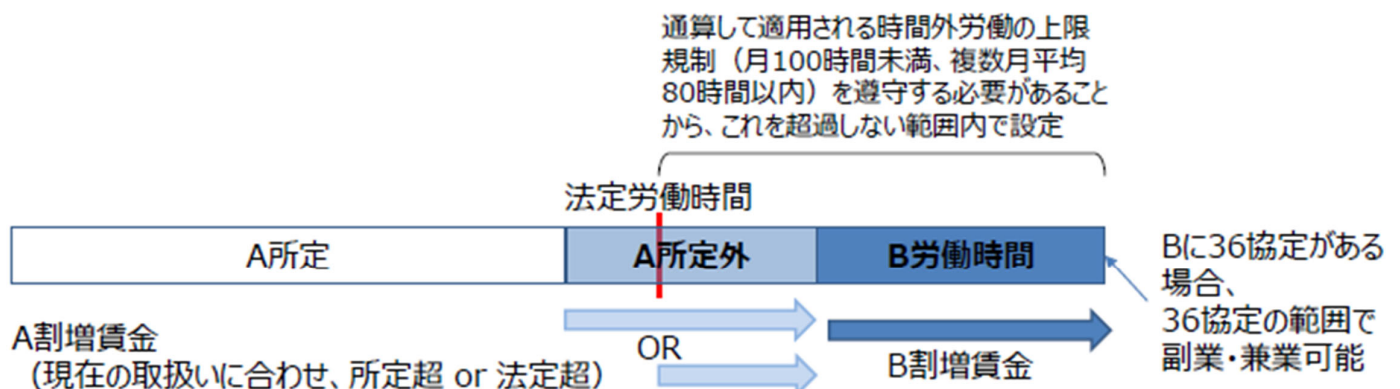
© Hitachi, Ltd. 2021. All rights reserved.

副業・兼業の管理モデル

令和4年1月18日 第2回未来人材会議 事務局資料より

- 厚生労働省は、簡便な労働時間管理の方法として「管理モデル」を作成。
- 「管理モデル」では、副業・兼業の開始前に、A社（先契約）の法定外労働時間とB社（後契約）の労働時間について、上限規制（単月100時間未満、複数月平均80時間以内）の範囲内でそれぞれ上限を設定し、それぞれについて割増賃金を支払うこととする。
- これにより、副業・兼業の開始後、他社の実労働時間を把握せずに労働基準法の遵守が可能。

管理モデルのイメージ



第11次職業能力開発基本計画（令和3年度～令和7年度）（概要）

新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル技術の社会実装の進展や労働市場の不確実性の高まり、人生100年時代の到来による労働者の職業人生の長期化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される中で、企業における人材育成を支援するとともに、労働者の主体的なキャリア形成を支援する人材育成戦略として、職業能力開発施策の基本的方向を定める。

今後の方向性

産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

Society5.0の実現に向けた経済社会の構造改革の進展を踏まえ、IT人材など時代のニーズに即した人材育成を強化するとともに、職業能力開発分野での新たな技術の活用や企業の人材育成の強化を図る

労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

労働市場の不確実性の高まりや職業人生の長期化等を踏まえ、労働者が時代のニーズに即したスキルアップができるよう、キャリアプランの明確化を支援するとともに、幅広い観点から学びの環境整備を推進する

労働市場インフラの強化

中長期的な日本型雇用慣行の変化の可能性や労働者の主体的なキャリア選択の拡大を視野に、雇用のセーフティネットとしての公的職業訓練や職業能力の評価ツール等の整備を進める

全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

希望や能力等に応じた働き方が選択でき、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現のため、すべての者が少しずつでもスキルアップできるよう、個々の特性やニーズに応じた支援策を講じる

基本的施策

- 教育訓練給付におけるIT分野の講座充実にに向けた関係府省の連携、公的職業訓練におけるIT活用スキル・ITリテラシー等の訓練を組み込んだ訓練コースの設定の推進
- オンラインによる公的職業訓練の普及、ものづくり分野の職業訓練におけるAR・VR技術等の新たな技術の導入に向けた検討
- 企業・業界における人材育成の支援、中小企業等の生産性向上に向けたオーダーメイド型の支援の実施
- 教育訓練の効果的実施等に向けた企業におけるキャリアコンサルティングの推進

- 企業へのセルフ・キャリアドックの導入支援、夜間・休日、オンラインを含めた労働者個人がキャリアコンサルティングを利用しやすい環境の整備、キャリアコンサルタントの専門性の向上や専門家とのネットワークづくりの促進、企業の人材育成の取組への提案等に向けた専門性の向上
- IT活用等の企業横断的に求められる基礎的内容を中心とする動画の作成・公開、教育訓練給付制度の対象講座に関する情報へのアクセスの改善
- 教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度の普及促進、社内公募制などの労働者の自発性を重視した配置制度の普及促進

- 地域訓練協議会等を通じた産業界や地域の訓練ニーズを反映した職業訓練の推進、産学官が連携した地域コンソーシアムの構築・活用促進
- 技能検定制度・認定社内検定の推進、ホワイトカラー職種における職業能力診断ツールの開発、日本版O-NETとの連携
- ジョブ・カードの活用促進
- デジタル技術も活用した在職者・離職者、企業等への情報発信の強化

- 企業での非正規雇用労働者のキャリアコンサルティングや訓練の実施、求職者支援訓練の機会の確保
- 育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定、訓練受講の際の託児支援サービスの提供の促進
- 就業経験の少ない若者に対する日本版デュアルシステムや雇用型訓練の推進、地域若者サポートステーションにおける二ートや高校中退者等への支援の強化
- 高齢期を見据えたキャリアの棚卸しの機会の確保、中小企業等の中高年労働者を対象とした訓練コースの提供
- 障害者の特性やニーズに応じた訓練の実施、キャリア形成の支援
- 就職氷河期世代、外国人労働者など就職等に特別な支援を要する方への支援

このほか、技能継承の促進、国際連携・協力の推進（技能評価システムの移転、技能実習制度の適正な実施）に係る施策を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により新たな施策が必要な場合には、本計画の趣旨等を踏まえて機動的に対応する。

キャリアコンサルティング・キャリアコンサルタントの概要

キャリアコンサルティングについて

- 労働者の職業の選択、職業生活設計、職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うこと（職業能力開発促進法第2条第5項）

【一般的な流れ】

本人の希望・能力
と課題の明確化

長期的なキャリアプランと当面の目標の設定

「職業能力開発」など
具体的な行動の実行

新たな職業又は
キャリアアップへ

キャリアコンサルタントについて

- キャリアコンサルタントは、本人の興味・適性の明確化や職業生活の振り返り（どんな能力があって、何が課題なのかの確認）を通じて職業生活設計を支援し、職業選択や能力開発の自信・意欲の向上、自己決定を促す支援（キャリアコンサルティング）を行う者。

※第189回通常国会で成立した勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律（平成27年法律第72号）による職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の一部改正により、平成28年4月1日より「キャリアコンサルタント」を名称独占の国家資格化。

- キャリアコンサルタントは、5年ごとの更新制とすることで、最新の労働市場等に関する知識やキャリアコンサルティングに関する技能が確保され、また、守秘義務等を課すことで、個人情報や相談内容の秘密が守られ、労働者等にとって安心して相談を行うことが可能。

＜各領域におけるキャリアコンサルタントの活動内容・役割＞

【企業】

- ◇ 被用者の目指すべき職業生活・職業生活設計の明確化
- ◇ 上記を通じた就労意欲・能力開発の意欲の向上や「気づき」の機会の提供（リテンション・エンゲージメント機能）



設置等の趣旨（資料）-61-

【ハローワークなど労働力需給調整機関】

- ◇ 求職者の職業選択の方向性・職業生活設計の明確化
- ◇ 上記を通じた就職活動の支援又は職業訓練機関への橋渡し

【教育機関】

- ◇ 学生の職業選択・職業生活設計・学びの方向性の明確化
- ◇ 上記を通じた円滑な就職活動の支援

【内部労働市場での対応】

【外部労働市場での対応】

リカレント教育の推進に関する関係省庁の施策

関係省庁において各施策を有機的に連携・充実し、リカレント教育を推進。 ※令和3年8月に関係省庁連絡会議を立上げ

我が国の競争力強化に向けた 機運の醸成・環境の整備

経済産業省

● デジタル・グリーン等の成長分野における 人材育成の推進

- ・地域のDX及び産業のDXの加速に向けたデジタル人材の育成・確保のためのプラットフォーム構築【地域デジタル人材育成・確保推進事業】
- ・デジタルスキル標準の整備
- ・専門的・実践的な教育訓練講座による高度な専門性の習得を通じたキャリアアップ・教育訓練給付制度(厚生労働省)との連携【リスキル講座（第四次産業革命スキル習得講座認定制度）】

● 価値創出の源泉である人材力の強化

- ・先端分野で求められる高度な専門性を有する研究開発人材の育成【高等教育機関における共同講座創造支援補助金】
- ・新規事業創造につながる創造性リカレント教育【大企業等人材による新規事業創造促進事業】

実践的な能力・スキルの習得のための大学・専門学校 等を活用したリカレント教育プログラムの充実

文部科学省

● 大学等における「リカレントプログラム」の開発・拡充に向けた支援

- ・産学連携による実践的なプログラム開発支援（短期、オンライン等含む）
- ・就職・転職に繋がるリテラシー・リスキルレベルのプログラム開発・実施【DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業】
- ・リカレント教育推進のための専門人材の育成【持続的な産学共同人材育成システム構築事業】
- ・社会人・企業等のニーズに応じた実践的・専門的プログラムに対する大臣認定の促進・教育訓練給付制度(厚生労働省)との連携（職業実践力育成プログラム（BP）、キャリア形成促進プログラム）等

● リカレント教育推進のための学習基盤の整備

- ・社会人向け講座情報へのアクセス改善・学習歴の可視化【社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究】等
- ・リカレントプログラム開発・実施に向けたガイドラインの策定・横展開【大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築】
- ・女性のキャリアアップに向けた学び直しとキャリア形成の一体的支援【女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業】

職業能力開発、環境整備のための支援

厚生労働省

● 企業（在職者）に対する支援

- ・企業が雇用する労働者に対して、①デジタル分野の訓練や ②多様な訓練の選択が可能となる定額制訓練（サブスクリプション型の研修サービス）、③労働者の自発的な能力開発を促進するための支援 などを実施した場合の訓練経費等の助成【人材開発支援助成金】
- ・企業が教育訓練のための休暇制度や短時間勤務制度を導入した場合の助成【人材開発支援助成金】
- ・民間の教育訓練機関等による、企業の実情に応じたオーダーメイドの在職者向け訓練の提供【生産性向上支援訓練】

● 労働者の主体的な学び・学び直しに対する支援

- ・労働者が主体的に学び・学び直しに取り組み、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合の受講費用の一部の給付【教育訓練給付制度】

● 離職者に対する支援

- ・民間の教育訓練機関等による、離職者向け無料の職業訓練の提供【公共職業訓練・求職者支援訓練】

● キャリア形成支援

- ・キャリアコンサルティングを受けられる環境整備の促進のため、労働者に対するキャリアコンサルティングの実施、企業に対するキャリアコンサルティングの導入支援【キャリア形成サポートセンター事業】等

労働政策審議会 人材開発分科会報告（概要）（厚生労働省）

～関係者の協働による「学びの好循環」の実現に向けて～

○ 人材開発をめぐる主な課題

（１）デジタル化（DX）等の急速な進展、（２）非正規雇用労働者のキャリアアップ、（３）リスキリング・リカレント教育等

- ⇒ ・企業主導型の教育訓練の強化とともに、労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進が重要
・公的職業訓練の強化、精度向上が必要

○ 外部労働市場及び内部労働市場の双方における「関係者の協働」によって、個人、企業、さらには経済社会の成長につながる自律的・主体的かつ継続的な「学びの好循環」を、以下の①～③のプロセスを通じて実現していく。

「学びの好循環」
のプロセス

- ① 職務に必要な能力やスキル等の明確化、学びの目標の共有
- ② 職務に必要な能力等を習得するための効果的な教育訓練プログラム等の提供
- ③ 労働者の自律的・主体的な学び・学び直しを後押しするための支援策の展開

労働市場全体における人材開発の促進

<地域ごとの協議会の設置>

- ・労使、教育訓練機関、労働局、都道府県、民間職業仲介機関等の関係者間で次の事項を協議する場を法定化
 - ・地域の人材ニーズに係る共通認識とそれに適した訓練コースの設定
 - ・訓練受講者等の個別の状況を踏まえた検証、見直し
 - ・訓練受講者に対するキャリアコンサルティングの促進や就職促進

<キャリアコンサルティングの推進>

- ・企業による節目ごとのキャリアコンサルティングの実施や、国によるキャリアコンサルティング機会の確保など関係者の責務規定を整備

企業内における人材開発の促進

<ガイドラインの策定>

- ・企業内における労働者の主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進に向けて、今後、
 - ・基本的な考え方
 - ・労使が取り組むべき事項
（例：求められる能力・スキル等や学びの目標の明確化・共有、学習メニューの提供、時間面や費用面での配慮、キャリアコンサルティング など）
 - ・国等の支援策
- 等を体系的に示すガイドラインを策定。

必要な法的整備を検討（職業能力開発促進法の改正）
規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）において、リカレントガイドライン（仮称）の策定を求められている

人材開発施策の概要

離職者訓練

公共職業訓練

- ◇対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者（無料（テキスト代等除く））
- ◇訓練期間：概ね3か月～2年
- ◇実施機関：国（ポリテクセンター）、都道府県（職業能力開発校）、民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）
- ◇実績（令和2年度）：
 - ・受講者数：施設内訓練31,392人、委託訓練71,756人
 - ・就職率：施設内訓練83.7%、委託訓練71.3%
- ◇令和4年度予算：1,085億円（注1）

求職者支援訓練

- ◇対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方（無料（テキスト代等除く））
 - ※シフト制で働く方などを対象とする場合、より短期間（2週間～）で設定可（時限措置）
- ◇訓練期間：2～6か月
- ◇実施機関：民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）
- ◇実績（令和2年度）：
 - ・受講者数：23,734人
 - ・就職率：基礎コース52.5%、実践コース60.0%
- ◇令和4年度予算：278億円

在職者訓練

人材開発支援助成金

- ◇概要：職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援。
- ◇実績：
 - ・支給決定件数：33,914件（令和2年度）
- ◇令和4年度予算：681億円

公共訓練施設における中小企業等の訓練支援

- ◇対象：中小企業等の在職労働者（有料）
- ◇訓練期間：概ね1日から5日
- ◇実施機関：国（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ）、都道府県（職業能力開発校）
- ◇実績（令和2年度）：
 - ・受講者数：施設内訓練71,836人、生産性向上支援訓練等（委託）44,423人
- ◇令和4年度予算：（注1）

（注1）公共職業訓練は、離職者訓練、在職者訓練等の予算の切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に一括計上。

労働者の自発的な学び

教育訓練給付

労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を「教育訓練給付」として支援。
令和4年度予算：237億円

- ◇専門実践教育訓練給付（注2）
 - 労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象
 - ・給付内容：受講費用の50%（年間上限40万円）要件を満たす場合は更に受講費用の20%（年間上限16万円）
 - ・対象講座数：2,584（令和3年10月時点）
 - ・受給者数：29,404人（注3）（令和2年度実績）
- ◇特定一般教育訓練給付（注4）
 - 労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象
 - ・給付内容：受講費用の40%（上限20万円）
 - ・対象講座数：484（令和3年10月時点）
 - ・受給者数：1,647人（令和2年度実績）
- ◇一般教育訓練給付
 - 上記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象
 - ・給付内容：受講費用の20%（上限10万円）
 - ・対象講座数：11,177（令和3年10月時点）
 - ・受給者数：89,011人（令和2年度実績）

注2：文部科学大臣、経済産業大臣が認定したプログラムが含まれる。
注3：初回受給者数。
注4：文部科学大臣が認定したプログラムが含まれる。

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者

（無料（テキスト代等除く））

訓練期間：概ね3月～2年

※受講期間中 基本手当＋受講手当
（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当を支給

実施機関

○国（ポリテクセンター）

主にものづくり分野の高度な訓練を実施（金属加工科、住環境計画科等）

○都道府県（職業能力開発校）

地域の実情に応じた多様な訓練を実施（木工科、自動車整備科等）



○民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）

事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

（無料（テキスト代等除く））

訓練期間：2～6か月（※1）

※1 令和5年3月までの期間措置として、シフト制で働く方などを対象とする場合、より短期間（2週間～）で設定可

※受講期間中 受講手当（月10万円）＋通所手当＋寄宿手当を支給（本人収入が月8万円以下（※2）、世帯収入が月40万円以下（※3）等、一定の要件を満たす場合）

実施機関

○民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）

<基礎コース> 基礎的能力を習得する訓練

<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

介護系（介護福祉サービス科等）

情報系（ソフトウェアプログラマー養成科等）

医療事務系（医療・調剤事務科等）等



離職者向け

在職者向け

学卒者向け

対象：在職労働者（有料）

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関

○国（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ）

○都道府県（職業能力開発校）

対象：高等学校卒業者等（有料）

訓練期間：1年又は2年

実施機関

○国（ポリテクカレッジ）

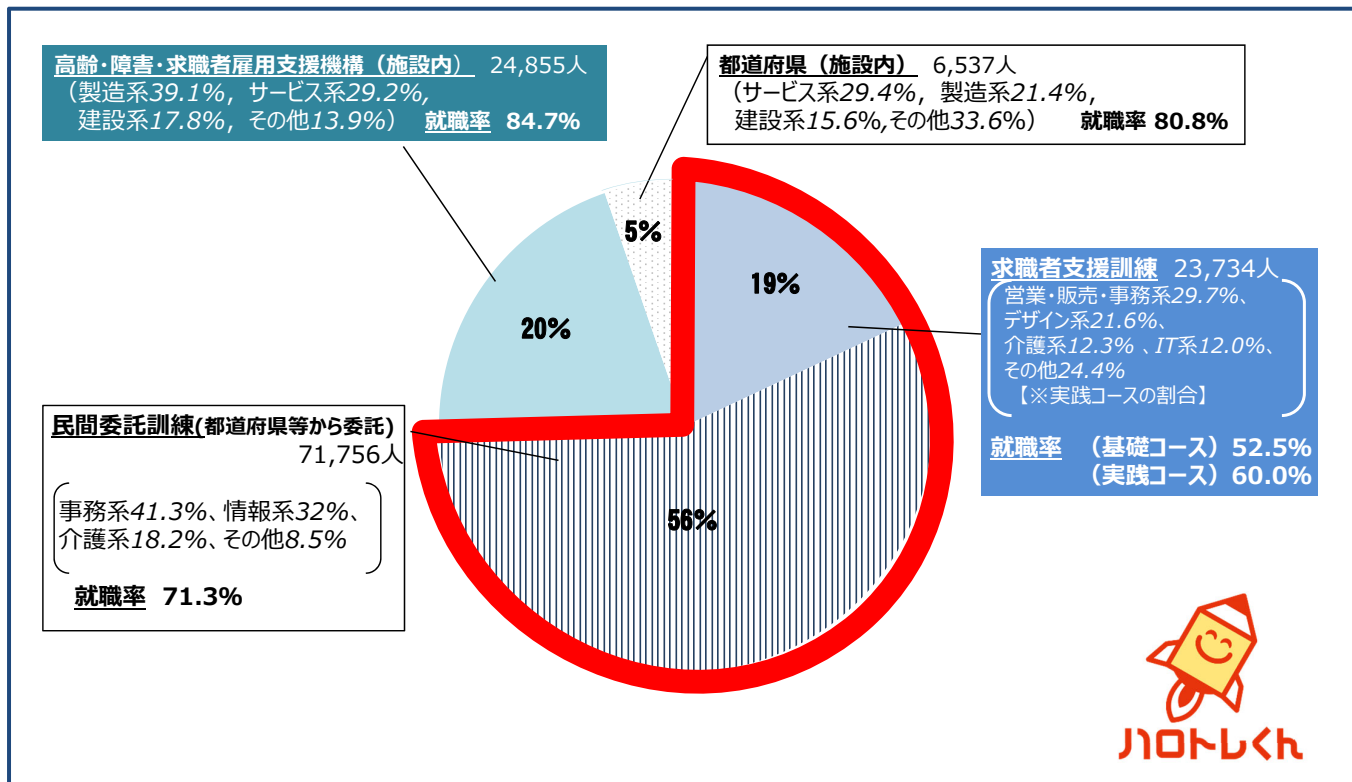
○都道府県（職業能力開発校）

-設置等の趣旨（資料）- 令和2年度求職者支援訓練 実績 受講者数合計：23,734人（基礎コース）5,838人 就職率：52.5%（実践コース）17,896人 就職率：60.0%

	合計		国（ポリテクセンター等）		都道府県	
	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率	受講者数（人）	就職率
令和2年度公共職業訓練実績						
離職者訓練	103,148	—	24,855	—	78,293	—
うち施設内	31,392	83.7%	24,855	84.7%	6,537	80.8%
うち委託	71,756	71.3%	—	—	71,756	71.3%
在職者訓練	71,836	—	41,409	—	30,427	—
学卒者訓練	15,773	95.3%	5,655	99.0%	10,118	94.0%
合計	190,757	—	71,919	—	118,838	—

ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）の実施状況（令和2年度）

令和2年度は**126,882人**に訓練を実施。このうち**約75%（95,490人）**は民間教育訓練機関により実施。



ポリテクセンターが実施する離職者向け職業訓練

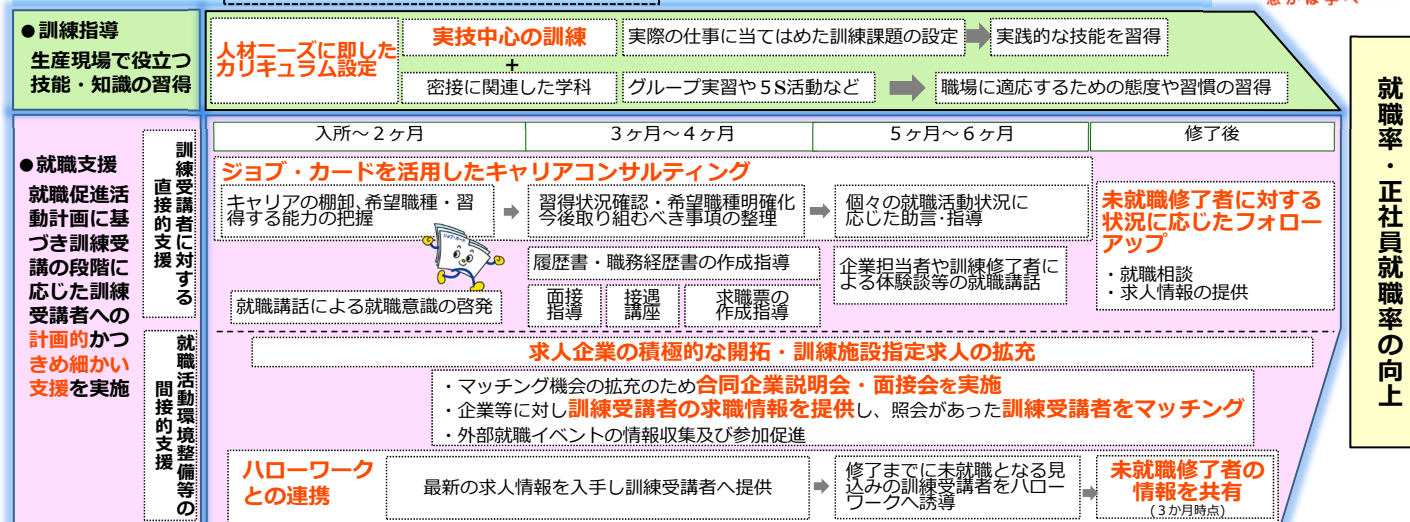
数値目標の達成状況

訓練終了後3か月時点の就職率 **84.7%**

※就職率は、R2.4～R3.3末までに終了した訓練

※就職率は、（就職者+中退就職者）/（修了者+中退就職者）で算出

目標 80%以上 達成度 105.9%



（訓練例）	オブジェクト指向言語による生産システム制御開発技術	多機能通信端末デバイス制御プログラミング	生産支援情報発信技術	デバイスネットワーク構築技術	生産支援システム構築技術	開発課題（通信制御実習）
スマート生産サポート科	オブジェクト指向言語を用いた、プログラミングに関する技術および関連知識を習得します。	多機能通信端末からネットワークを用いた制御をするための関連技術を習得します。	生産管理システム開発に必要なWebアプリケーション・通信技術に関する技術および関連知識を習得します。	IPネットワークを構成する要素とサーバー構築に関する技術および関連知識を習得します。	サーバー構築に関する技術および関連知識とデータベースに関する技術および関連知識を習得します。	システムの要求仕様から設計・開発・テストまでを実習を通して習得します。

生産性向上人材育成支援センターにおける中小企業等の人材育成を支援する取組

人手不足の深刻化や技術革新の進展の中で、中小企業等が事業展開を図るためには、従業員を育成するとともに、企業が生み出す付加価値（労働生産性）を高めていくことが必要となっています。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構では、全国の公共職業能力開発施設（ポリテクセンター・ポリテクカレッジ等）に「生産性向上人材育成支援センター」（生産性センター）を設置し、企業の人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた人材育成プランの提案、職業訓練の実施まで、中小企業等の人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

支援の流れ

1. 人材育成に関する相談

担当者が企業を訪問して人材育成に関する課題や方策等を整理

2. 人材育成プランの提案

課題等に合わせて以下のメニューの中から最適なプランを提案

3. 職業訓練の実施

企業の人材育成プランに応じて職業訓練の実施や指導員を派遣

高度な技能・技術の習得を支援 （在職者訓練/能力開発セミナー）

“設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、設備保全”など“ものづくり分野”において、実習を中心としたカリキュラムにより、「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった生産現場の課題を解決するための訓練コースを体系的に実施しています。

- 訓練日数
概ね2～5日（12～30時間）
- 受講料（1人あたり平均）
13,000円程度
- 主な訓練分野

機械系

- 機械設計 ○機械加工 ○金属加工

電気・電子系

- 制御システム設計 ○通信設備設計
- 電気設備工事

居住系

- 建築計画 ○測定検査 ○設備保全



生産性向上に必要な知識等の習得を支援 （生産性向上支援訓練）

“生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、生涯キャリア形成、マーケティング、ITによる業務改善”など、あらゆる産業の生産性向上に効果的なカリキュラムにより、企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得する訓練コースを、専門的な知見を有する民間機関等を活用して実施しています。

- 訓練日数
概ね1～5日（6～30時間）
（IT業務改善は4～30時間）
- 受講料（1人あたり・税込）
3,300円～6,600円
（IT業務改善は2,200～4,400円）
- 主な訓練分野

生産・業務プロセスの改善

- 生産管理 ○品質保証・管理 ○バックオフィス

横断的課題

- 組織マネジメント ○生涯キャリア形成

売上げ増加

- 営業・販売 ○マーケティング ○企画・価格

IT業務改善

- データ活用 ○情報発信 ○倫理・セキュリティ



職業訓練指導員の派遣 施設・設備の貸出

「研修を行いたい講師がない」「研修を行いたい機械を止められない」「研修場所がない」といった企業の要望に応じて、機構の職業訓練指導員（テクノインストラクター）を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の機構施設・設備（会議室、実習場及び訓練用設備・機器）の貸出しを行っています。



J.E.E.D.
ホームページ
生産性センターの
支援メニューを紹介
しています。

人材開発支援助成金（令和4年度）

○職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援。

支給対象となる訓練	助成対象	対象労働者	対象訓練・助成内容	助成率・助成額	注：（ ）内は中小企業事業主以外
					生産性要件を満たす場合
特定訓練コース	強化 令和3年度補正によりTSSレベル2の訓練を高率助成の対象へ	・事業主 ・事業主団体等	・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練 ・熟練技能育成・承継訓練 ・認定実習併用職業訓練について助成	OFF-JT 経費助成：45(30)％ 賃金助成：760(380)円/時・人 OJT<認定実習併用職業訓練に限る> 実施助成(定額)：20(11)万円/人	OFF-JT 経費助成：60(45)％ 賃金助成：960(480)円/時・人 OJT<認定実習併用職業訓練に限る> 実施助成(定額)：25(14)万円/人
一般訓練コース	・事業主 ・事業主団体等	雇用保険被保険者(有期契約労働者等を除く)	特定訓練コース以外の訓練について助成	OFF-JT 経費助成：30％ 賃金助成：380円/時・人	OFF-JT 経費助成：45％ 賃金助成：480円/時・人
特別育成訓練コース	事業主	有期契約労働者等(助成金の支給申請前までに雇用保険被保険者になっている必要がある)	・一般職業訓練 ・有期実習型訓練について助成	OFF-JT 経費助成： ・正社員化した場合：70％ ・非正規の場合：60％ 賃金助成：760(475)円/時・人 OJT<有期実習型訓練に限る> 実施助成(定額)：10(9)万円/人	OFF-JT 経費助成： ・正社員化した場合：100％ ・非正規の場合：75％ 賃金助成：960(600)円/時・人 OJT<有期実習型訓練に限る> 実施助成(定額)：13(12)万円/人
教育訓練休暇等付与コース	事業主	雇用保険被保険者	有給教育訓練休暇制度(5日間)の導入に対する助成	経費助成(定額)：30万円	経費助成(定額)：36万円
人への投資促進コース	事業主	雇用保険被保険者	・高度デジタル人材訓練(※1)(※2) ・成長分野等人材訓練(※1)(※2) ・情報技術分野認定実習併用職業訓練(※2) ・定額制訓練 ・自発的職業能力開発訓練について助成	OFF-JT 経費助成：30～75(30～75)％ 賃金助成： 760～960(380～960)円/時・人 OJT<情報技術分野認定実習併用職業訓練に限る> 実施助成(定額)：20(11)万円/人	OFF-JT 経費助成：45～75(45～60)％ 賃金助成： 960(480)円/時・人 OJT<情報技術分野認定実習併用職業訓練に限る> 実施助成(定額)：25(14)万円/人
			長期教育訓練休暇制度(30日間以上)の導入及び当該期間中に支払った賃金に対する助成	経費助成(定額)：20万円 賃金助成<有給時>：6,000円/日・人	経費助成(定額)：24万円 賃金助成<有給時>：7,200円/日・人
			教育訓練短時間勤務制度及び所定外労働免除制度を導入した場合に助成	経費助成(定額)：20万円	経費助成(定額)：24万円

※1 「高度デジタル人材訓練」及び「成長分野等人材訓練」については、生産性要件は設定せず、設置等の趣旨に資する。

※2 「高度デジタル人材訓練」、「成長分野等人材訓練」及び「情報技術分野認定実習併用職業訓練」については、資格試験の受験料も助成対象。

設置等の趣旨に資する。

人材開発支援助成金による教育訓練休暇制度導入・適用への支援

教育訓練休暇とは

事業主は、必要に応じ、その雇用する労働者が自ら職業に関する教育訓練を受ける機会を確保するために必要な援助を行うこと等により、その労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発及び向上を促進するものとする(職業能力開発促進法第10条の4第1項)。

必要な援助として、以下の休暇の付与が示されている(職業能力開発促進法第10条の4第1項第1号)。

- ① 有給教育訓練休暇(職業能力開発促進法第10条の4第2項)
職業人としての資質の向上その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる有給休暇(労働基準法第39条の規定による年次有給休暇として与えられるものを除く。)
- ② 長期教育訓練休暇(職業能力開発促進法第10条の4第3項)
職業人としての資質の向上その他職業に関する教育訓練を受ける労働者に対して与えられる休暇であって長期にわたるもの(労働基準法第39条の規定による年次有給休暇として与えられるもの及び有給教育訓練休暇として与えられるものを除く。)

事業概要(教育訓練休暇等付与コース)

人材開発支援助成金(教育訓練休暇等付与コース)は、事業主が、新規に教育訓練休暇制度を導入し、事業主以外が行う教育訓練等を受けるために必要な教育訓練休暇を被保険者に対して与えた場合に、制度導入経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度。

助成内容

支給対象となる制度	賃金助成(1人1日当たり)		経費助成	
		生産性要件を満たす場合		生産性要件を満たす場合
教育訓練休暇制度	—	—	30万円	36万円
長期教育訓練休暇制度	6,000円	7,200円	20万円	24万円

活用事例

A信用金庫が2020年3月に長期教育訓練休暇制度を導入。当該信用金庫の職員が4月から9月まで有給の長期教育訓練休暇を取得し、商工会議所主催の「中小企業診断士登録養成課程」(約6ヶ月間の訓練)を受講した。

人材開発支援助成金により当該信用金庫に対し、制度導入費用と120日分の賃金に係る合計92万円を助成。

教育訓練給付の概要(厚生労働省)

労働者が、主体的に厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の50%(上限年間40万円)を6か月ごとに支給 ※訓練修了後1年以内に、資格取得等し就職等した場合には、受講費用の20%(上限年間16万円)を追加支給。	受講費用の40%(上限20万円)	受講費用の20%(上限10万円)
支給要件	在職者又は離職後1年以内(妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内)の者 + 雇用保険の被保険者期間3年以上(初回の場合は2年以上)		
講座数	2,627講座(2022年4月時点)	557講座(2022年4月時点)	11,378講座(2022年4月時点)
受給者数	29,404人(2020年度実績) /100,846人(制度開始～2020年度)	1,647人(2020年度実績)	89,011人(2020年度実績)
対象講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ類型ごとの講座レベル要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ類型ごとの講座レベル要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 設置等の趣旨(資料)-86-	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの(民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等)

「人への投資」パッケージ

- 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、人への投資を強化するため、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされた。
 - 令和3年12月27日～令和4年1月26日の間、厚生労働省ホームページなどにおいて、「人への投資」について [国民の方からのアイデア](#) を募集。
 - 「[企業の従業員教育、学び直しへの支援](#)」や「[デジタル分野など円滑な労働移動を促すための支援](#)」などを内容とする提案が寄せられた。
 - 「人への投資」を加速化するため、国民の方からのご提案をもとに、[令和4年度から令和6年度までの間](#)、人材開発支援助成金※に新たな助成コース「[人への投資促進コース](#)」を設けるなどの対応を行う。
- ※ 事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、[訓練経費](#)や訓練期間中の[賃金の一部等を助成](#)する制度

人材開発支援助成金：「人への投資促進コース」

訓練コース名	対象者・対象訓練
人への投資促進コース【新規】	国民からのご提案を踏まえて5つの助成を新設
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練などへの経費助成等
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練に対する経費助成等
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度などを導入した事業主への制度導入助成等

※ [令和4年度から、すべての訓練コースにおいて、オンライン研修（eラーニング）による訓練を対象化](#)

1. デジタル人材・高度人材の育成

高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材※の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行う事業主に対する高率助成
※ ITSS（ITスキル標準）レベル4若しくは3となる訓練又は大学への入学（情報工学・情報科学）

情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練※を実施する事業主に対する助成
※ OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練

2. 労働者の自発的な能力開発の促進

長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度（所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除）を導入する事業主への助成の拡充（長期休暇制度の賃金助成の人数制限の撤廃等）

自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対する助成

3. 柔軟な訓練形態の助成対象化

定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とする「定額制訓練」（サブスクリプション型の研修サービス）を利用する事業主に対する助成

大企業※向け賃上げ促進税制（所得税・法人税・事業税）※主に資本金1億円超

- [成長と分配の好循環の実現](#)に向けて、[企業が得た利益を従業員に還元するよう賃上げを促進することが重要](#)であり、このために必要な措置を大胆に講じる。

改正概要

【適用期限：令和5年度末まで】

- ✓ [継続雇用者の給与](#)（給与等支給総額）が前年度比3%以上増加した場合に、[雇用者全体の賃上げ額](#)（給与増加額）の15%を税額控除。また、前年度比4%以上増加した場合には、25%の税額控除。
- ✓ さらに、人的投資の要件を満たした場合には税額控除率が5%上乗せとなり、[最大30%の税額控除](#)。

【賃上げ要件】

継続雇用者※1の給与等支給総額が

前年度比4%以上増加

⇒ 給与増加額の25%税額控除※2

or

継続雇用者※1の給与等支給総額が

前年度比3%以上増加

⇒ 給与増加額の15%税額控除※2

ただし、資本金10億円以上かつ常時使用従業員数1,000人以上の企業については、[従業員や取引先などのマルチステークホルダーへの配慮についての方針（賃上げに関するものも含む）の公表](#)が必要

【上乗せ要件：人的投資】

教育訓練費が

前年度比20%以上増加

⇒ さらに税額控除率を5%上乗せ※2

※1 継続雇用者とは、当期及び前期の全期間の各月分の給与等の支給がある雇用者。

※2 控除上限は法人税額等の20%。また、税額控除の対象となる

-設置等の趣旨（資料）-87 給与等支給総額は雇用保険の一般被保険者に限られない。

- 「成長と分配の好循環」に向けて、**中小企業全体として雇用を確保しつつ、積極的な賃上げや人材投資を促すことが必要。**
- 一人一人の賃上げや雇用の確保**により給与総額を増加させる中小企業を支援。特に、**より大幅な賃上げや人的投資**を行う企業については、**大胆な税額控除**を適用。

改正概要

【適用期限：令和5年度末まで】

- ✓ **雇用者全体の給与**（給与等支給総額）が**前年度比1.5%以上増加**した場合に、**その増加額の15%を税額控除**。また、**前年度比2.5%以上増加**した場合には、**30%の税額控除**。
- ✓ さらに、人的投資の要件を満たした場合には税額控除率が10%上乘せとなり、**最大40%の税額控除**。

【賃上げ要件】

雇用者全体の給与（給与等支給総額）が
前年度比**2.5%以上**
⇒ 給与増加額の**30%税額控除**※

or

雇用者全体の給与（給与等支給総額）が
前年度比**1.5%以上**
⇒ 給与増加額の**15%税額控除**※



【上乘せ要件：人的投資】

教育訓練費が
前年度比**10%以上増加**
⇒ **さらに税額控除率を10%上乘せ**※

※ 控除上限は法人税額等の20%。また、税額控除の対象となる給与等支給総額は雇用保険の一般被保険者に限られない。

「地域の人事部」機能の普及拡大・強化

令和4年4月22日第5回未来人材会議 事務局資料より

- 地域においては、①地域企業の人事機能が不十分、②民間等の人材サービスが不在、等の課題あり。このため、地域における地域企業の面的な人的資本マネジメントの抜本的強化が必要。
- 具体的には、地域において合同での人材マッチング・育成・フォローアップ等を総合的にを行い、戦略的な協同・連携等を通じて、効率的・低コストでのサービス提供を可能とする、「地域の人事部」機能を構築・強化することが有効。
- 地域企業の「地域の人事部」機能活用により、不十分な人事機能を補完・補強し、兼業・副業等の多様な就業形態を含む、高度・専門人材（DX・経営人材等）の獲得・育成・定着を促進し、地域企業の成長・競争力強化、地域活性化を促進。

他地域の人事部

地域金融機関

人材会社

教育機関

地方自治体

経営支援機関

〔・ 相互に連携、一体となって取り組む〕

地域の人事部

人材マッチング

- 域内企業等合同でのセミナー・イベント・インターンの実施
- マッチング後の伴走支援 等

人材育成

- 複数社合同の社員基礎研修、人材育成プログラムの実施
- 高度専門性を持つ中核人材育成メニューの作成 等

キャリア支援
フォローアップ

- 一企業に留まらない多様なステップアップの提供（兼業・副業、域内転職、地域企業間の人材交流）
- 同期同士の情報交換・コミュニケーションの場の提供 等

その他

- 地域企業に対する情報提供、人材戦略コンサル、人事機能のアウトソーシング（採用プロセスの代行等）
- 「地域の人事部」同士のネットワーキングの構築 等

- ・ 地域・都市圏の**若者、高度・専門人材等**に対して、**サービスを展開**
- ・ **多様な就業形態・働き方**（兼業・副業、非正規雇用、テレワーク、ワーケーション等）も視野

- ・ 主に**地域企業**に対して、人事機能を補完・強化するような**付加価値の高い機能・サービスを展開**
- ・ **都市圏企業**に対しても、地域での人事研修等のサービス展開により、**収益源のひとつとすることも視野**

地域人材

若者、高度・専門人材

都市圏人材

（DX・経営人材等）

地域企業

都市圏企業

女性デジタル人材育成プランにおける具体的な取組 (令和4年4月26日男女共同参画会議決定)

① デジタルスキル習得支援

(施策の例)

・デジタルスキル教育コンテンツの提供

「デジタル人材育成プラットフォーム」において産学官のデジタルスキル教育コンテンツを提供。ポータルサイト上で、女性が活用しやすい講座を抽出するとともに、主要な支援策を分かりやすく一覧化。地域の中小企業と連携した現場研修プログラムも提供。



・公的職業訓練を通じたデジタルスキル向上

公的職業訓練において、デジタル分野のコース設定を促進するとともに、育児等で時間的制約のある女性も受けやすいよう、eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等を実施。

・事業主等が行う職業訓練への助成（人材開発支援助成金等）

事業主等が行うデジタル分野を含む職業訓練に対し、訓練経費等を助成。加えて、特定の訓練を修了した非正規雇用労働者を正社員化した場合、助成額を加算。

・地域の教育機関における実践的なプログラムの提供

地域の大学や高等専門学校等において、女性向けを含むデジタルリテラシー向上のために実施する実践的なプログラムを支援。

・中高年の女性を含めデジタル活用不安のある方々への支援

オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法などデジタル活用に関する講習会や講師派遣を実施。

② デジタル分野への就労支援

(施策の例)

・地域の実情に応じた就労支援の取組を後押し

自治体における、デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金で後押し(地方創生推進交付金など他に活用可能な交付金等も紹介)。

・公的職業訓練における就労支援の提供

公的職業訓練によりデジタルスキルを習得した求職者に対し、職業相談や就職支援サービスを提供。着実に就労につなげるため、OJTを取り入れ、企業実習と組み合わせた訓練も推進。

・女性の就労機会創出につながるテレワークの定着・促進

時短勤務やフレックス勤務ともなじみやすく、柔軟な働き方を可能とするテレワークの定着・促進に向けて、関係府省や自治体が連携し全国的な導入支援体制の整備等を実施。

・農林水産業分野における就労支援

女性農業者が働きやすい環境の整備等に加えて、スマート農林水産業の人材育成の取組と併せて、現場の研修も取り入れ、着実に就労へとつなげる。

③ 全国各地域への横展開に向けた周知・啓発

女性デジタル人材育成に関する取組の全体像、優良事例やその背景の考え方の周知・啓発を強力に行い、全国各地域への横展開を図る。

(例)

官民の優良事例を「事例集」として取りまとめ、「デジタル人材育成プラットフォーム」のポータルサイト等に掲載し、随時更新。



今後の推進体制

官民連携で3年間集中して取組を推進。本プラン策定3年後を目途に、①各種統計を用いてデジタル人材の男女割合をマクロの視点から点検、②本プランの主要な取組について男女割合や人数を実績として把握し、プラン全体の施策の在り方について必要な見直し。

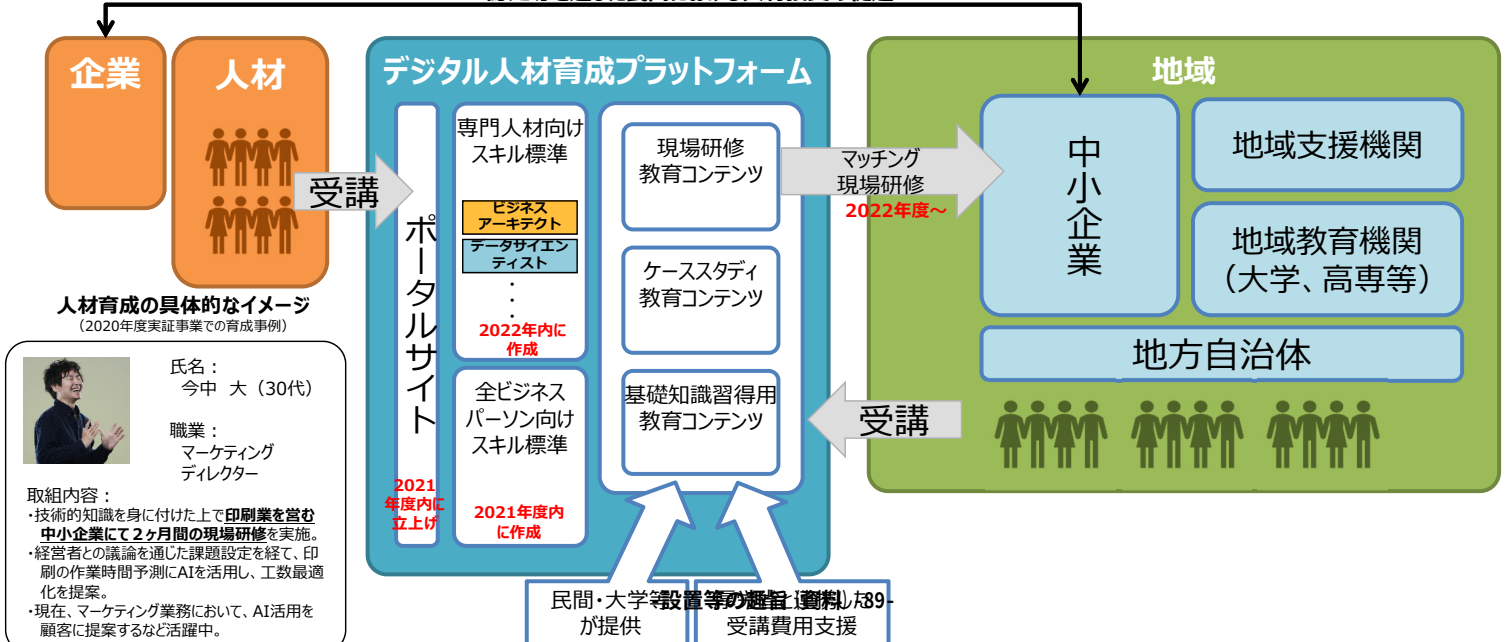
➢自治体との連携・協力 (新たに取組を開始または長期的に取組を実施する自治体に対し、公的職業訓練や交付金、事例集等で後押し)

➢企業等との連携・協力 (女性デジタル人材を雇用・育成する企業等の増加が重要との認識のもと、人材開発支援助成金や事例集等で後押し)

デジタル人材育成プラットフォームの全体像

- 社会のデジタル化に向け、ビジネスパーソン全体のスキル向上を図りつつ、特に現場でAIを使いこなす人材育成が重要。基礎的・汎用的知識の習得に加え、実践的な取組が必要。
- 産業界で求められるスキル標準や、それに紐づく教育コンテンツの提示、地域の現場とのマッチング等を行う「デジタル人材育成プラットフォーム」を構築し、全国大で人材育成を行う。全国の高専で整備される予定のAI人材育成のカリキュラムとも連携する。

DX認定等を通じた民間における人材投資の促進



参考データ集

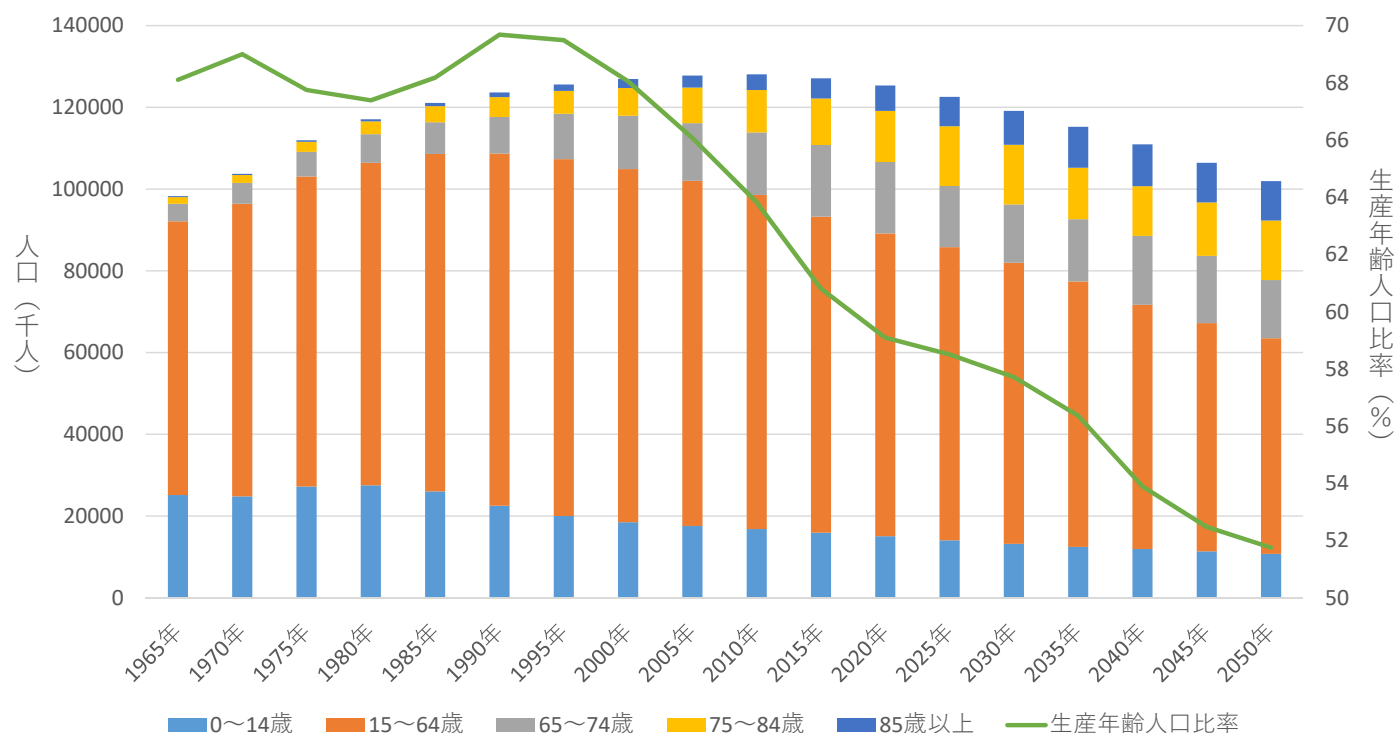
令和4年5月

I. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

減少する我が国の人口

○2050年には日本の人口は約1億人まで減少する見込み。生産年齢人口比率は約5割に。

将来人口の予測

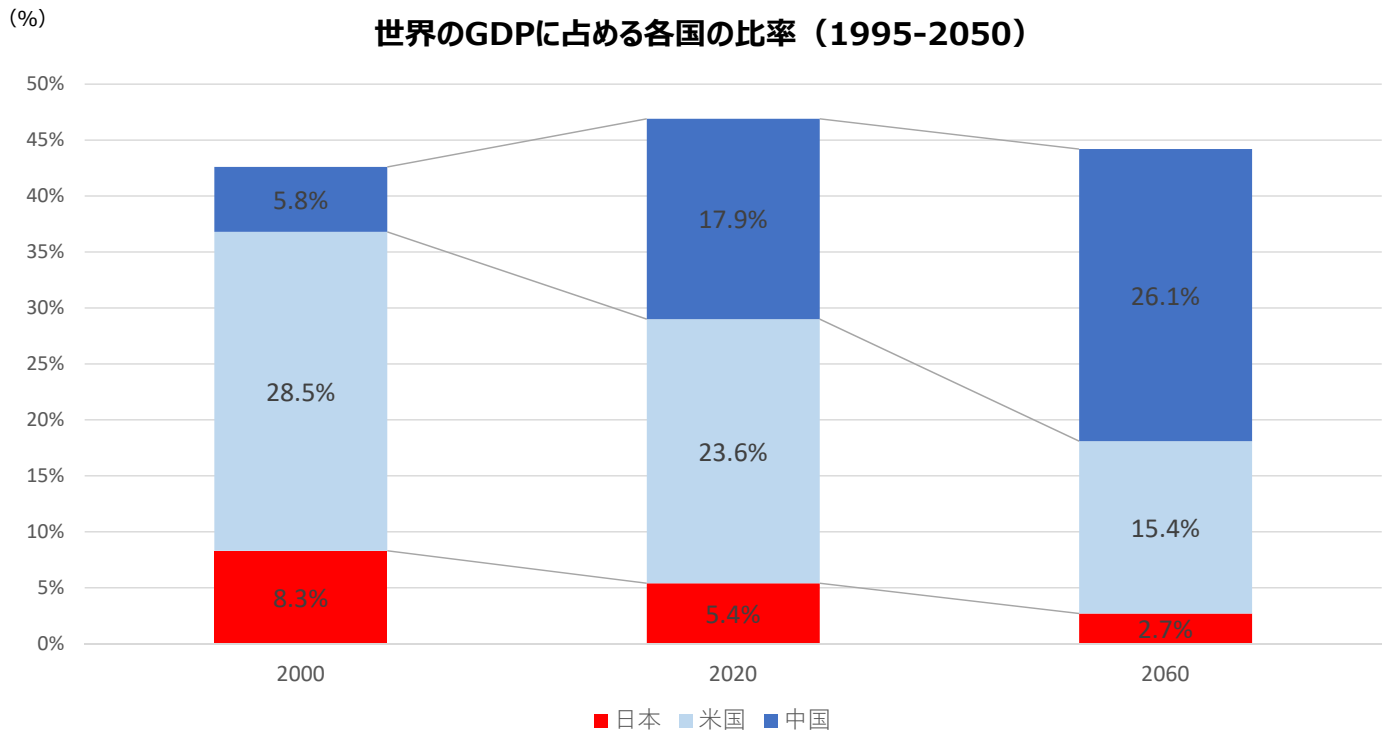


-設置等の趣旨(資料)-91-

(備考) 将来推計人口は出生中位(死亡中位)。生産年齢人口は15～64歳の人口 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成。

世界のGDPに占める日本の割合は大幅に低下

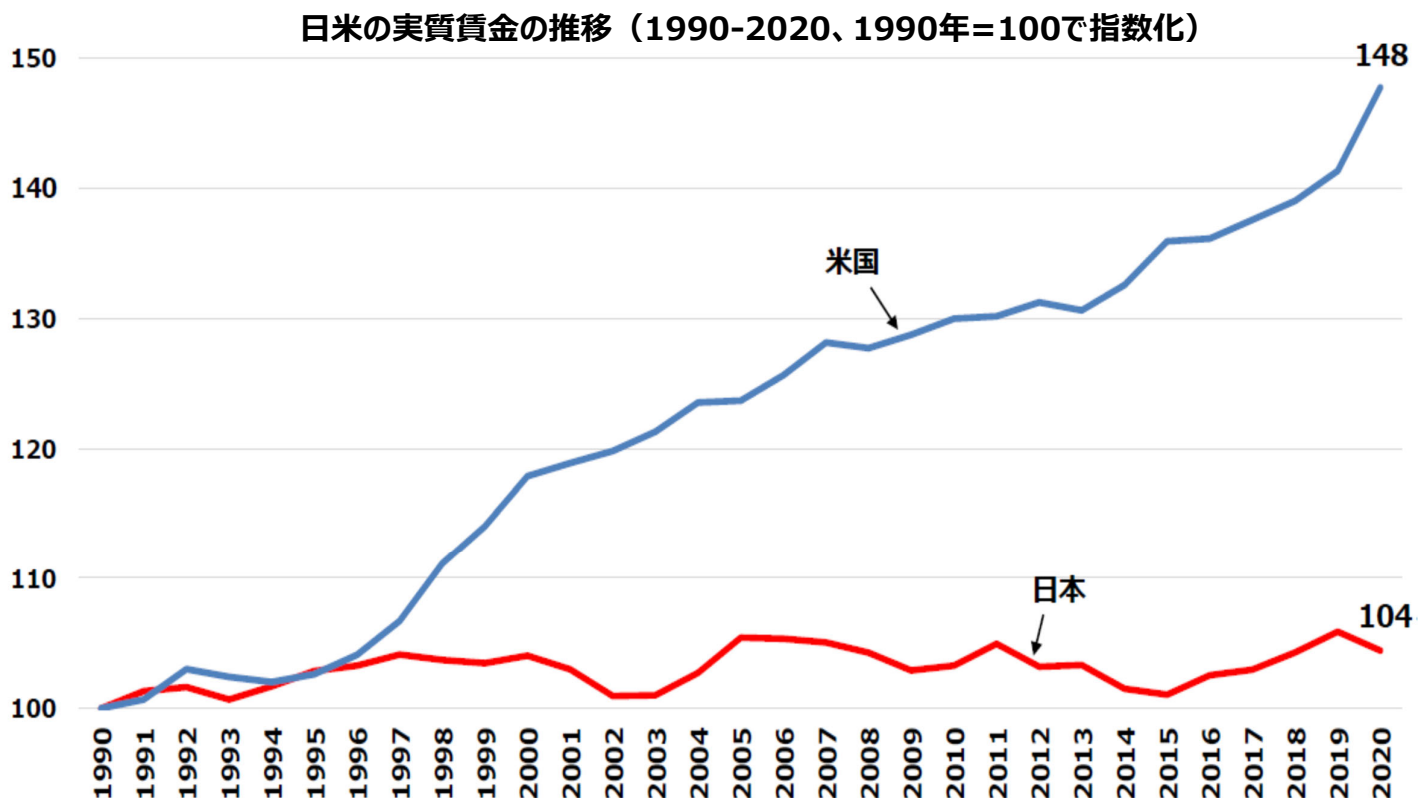
○世界のGDPに占める日本の割合は2020年時点で約5%であり、中国や米国と比べて大幅に低く、将来的にも低下することが見込まれる。



(出所) World Bank「World Development Indicators」、OECD「The Long Game: Fiscal Outlooks to 2060 Underline Need for Structural Reform」より作成。

日本の実質賃金の伸びは低調

○1990年代以降、米国と比較し、日本の実質賃金の伸びは低調。



-設置等の趣旨(資料)-92-

(備考) 2020年のドルベースで実質化し、各年の購買力平価で換算した値を、1990年を基準に指数化したもの。

(出所) OECD stat「Average annual wages」より作成

日本の一人当たり労働生産性はOECD諸国の中でも下位

○2020年の日本の就業者一人当たりの労働生産性は78,655ドル（約809万円）であり、OECD加盟38か国中28位、米国の約56%にとどまっている。

OECD加盟諸国の一人当たり労働生産性（2020年）

（ドル）

250,000

（計算式）

労働生産性 = GDP（付加価値）／就業者数（または就業者数 × 労働時間）

200,000

150,000

100,000

50,000

0

OECD平均

コロンビア

メキシコ

コスタリカ

チリ

ギリシャ

スロバキア

ラトビア

ハンガリー

ポルトガル

エストニア

日本

ポーランド

リトアニア

ニュージーランド

韓国

チェコ

スロベニア

トルコ

スペイン

英国

イスラエル

カナダ

アイスランド

ドイツ

イタリア

オーストラリア

フィンランド

スウェーデン

オランダ

オーストリア

フランス

デンマーク

ノルウェー

ベルギー

スイス

米国

ルクセンブルク

アイルランド

（出所）公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2021」より作成。

諸外国に比べて、社会課題を解決しようとする意識をもった者が少ない

○諸外国と比較して、責任ある社会の一員として夢を持ち、国や社会を変えられると思っている人材が少ない。また、解決したい社会課題を考え、周囲と積極的に議論していると答える者も少ない。

日本は、諸外国と比較して以下の各項目がいずれも最低

Q1 あなた自身について、お答えください。（各国n=1000）

（※各設問「はい」回答者割合）

		自分を大人だと思う	自分は責任がある社会の一員だと思う	将来の夢を持っている	自分で国や社会を変えられると思う	自分の国に解決したい社会課題がある	社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論している
日本	(n=1000)	29.1%	44.8%	60.1%	18.3%	46.4%	27.2%
インド	(n=1000)	84.1%	92.0%	95.8%	83.4%	89.1%	83.8%
インドネシア	(n=1000)	79.4%	88.0%	97.0%	68.2%	74.6%	79.1%
韓国	(n=1000)	49.1%	74.6%	82.2%	39.6%	71.6%	55.0%
ベトナム	(n=1000)	65.3%	84.8%	92.4%	47.6%	75.5%	75.3%
中国	(n=1000)	89.9%	96.5%	96.0%	65.6%	73.4%	87.7%
イギリス	(n=1000)	82.2%	89.8%	91.1%	50.7%	78.0%	74.5%
アメリカ	(n=1000)	78.1%	88.6%	93.7%	65.7%	79.4%	68.4%
ドイツ	(n=1000)	82.6%	83.4%	92.4%	45.9%	66.2%	73.1%

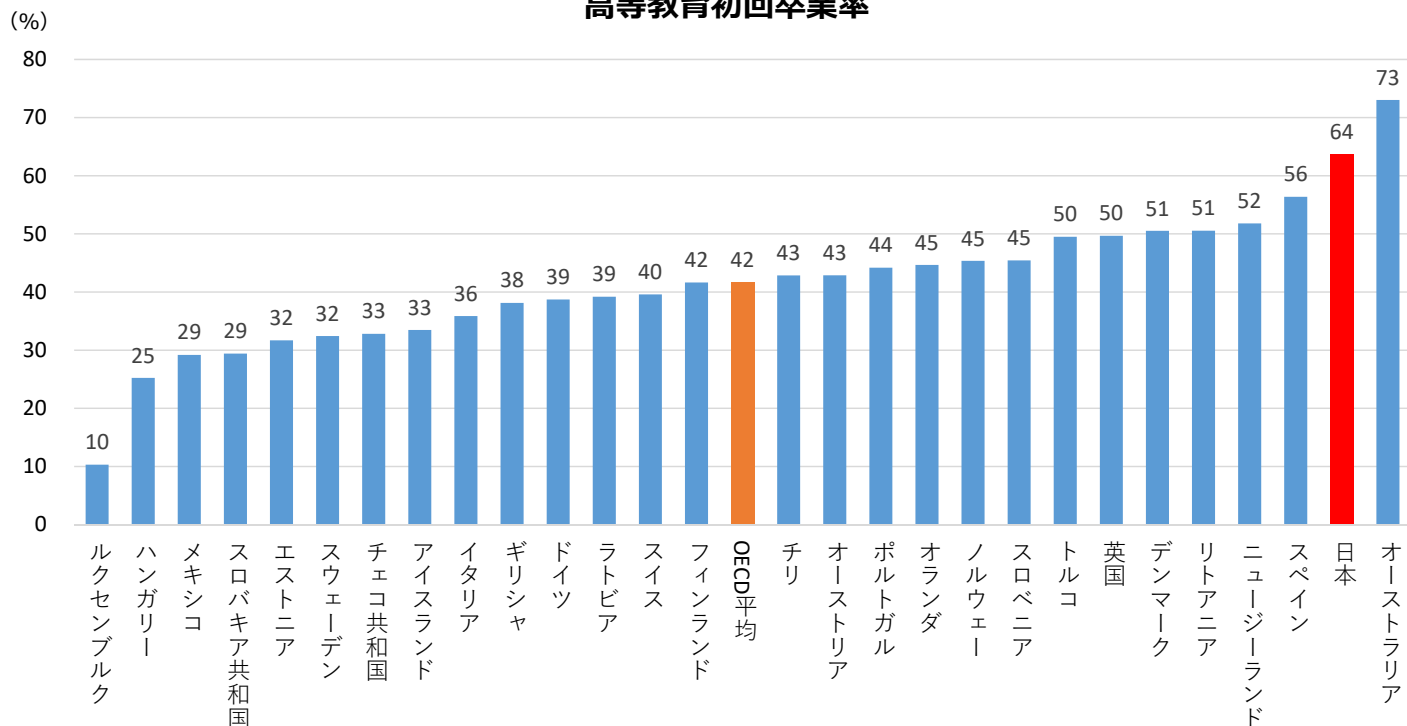
-設置等の趣旨(資料)-93-

（出所）日本財団「18歳意識調査第20回 -社会や国に対する意識調査-」（令和元年11月）

OECD諸国の中で、日本は30歳未満の高等教育修了率が高い

○30歳になるまでに高等教育修了資格を持って労働市場に初めて参入する者の割合において、日本はOECD諸国の中では高い水準。

高等教育初回卒業率

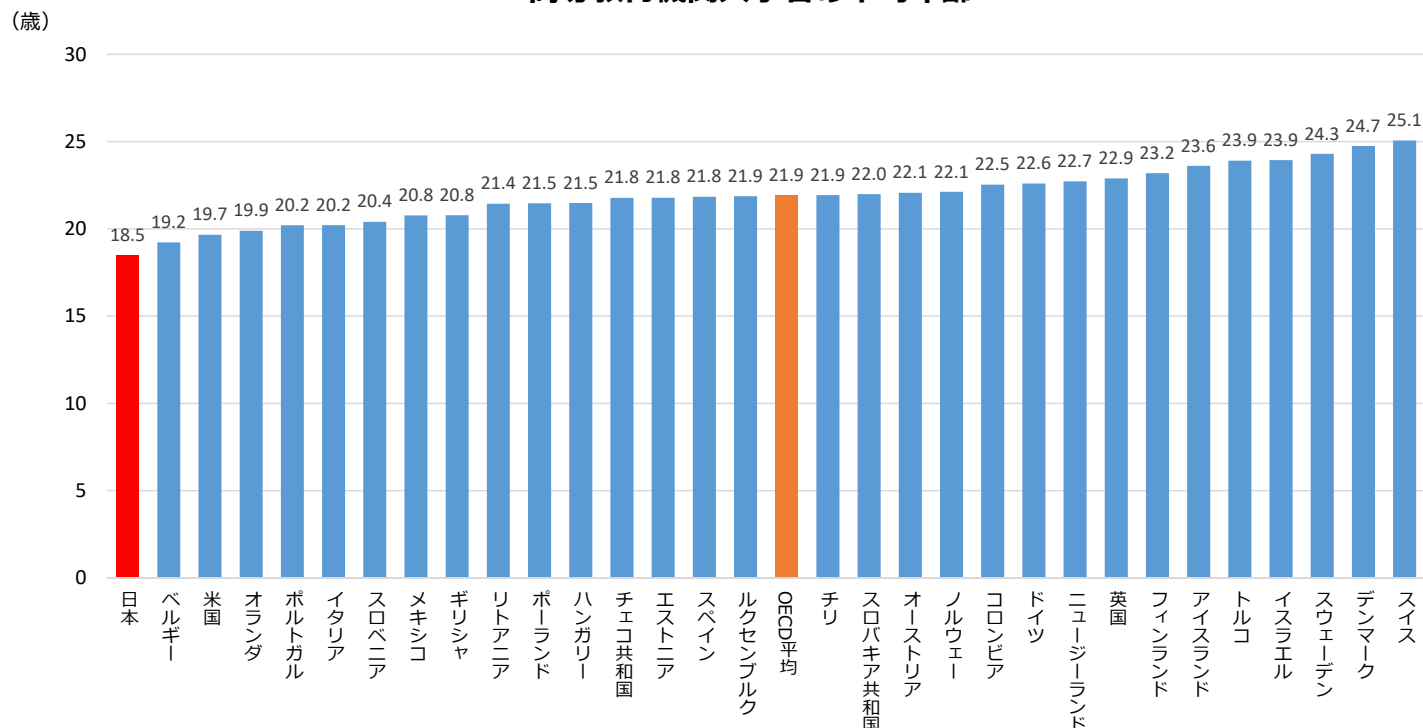


(備考) データは2019年時点の集計可能な国のみ。
(出所) OECD.stat「Graduation rates」より作成。

OECD諸国の中で、日本は高等教育機関への入学者の平均年齢が低い

○我が国の高等教育機関への入学者の平均年齢は18.5歳であり、OECD諸国の中で最も低い。

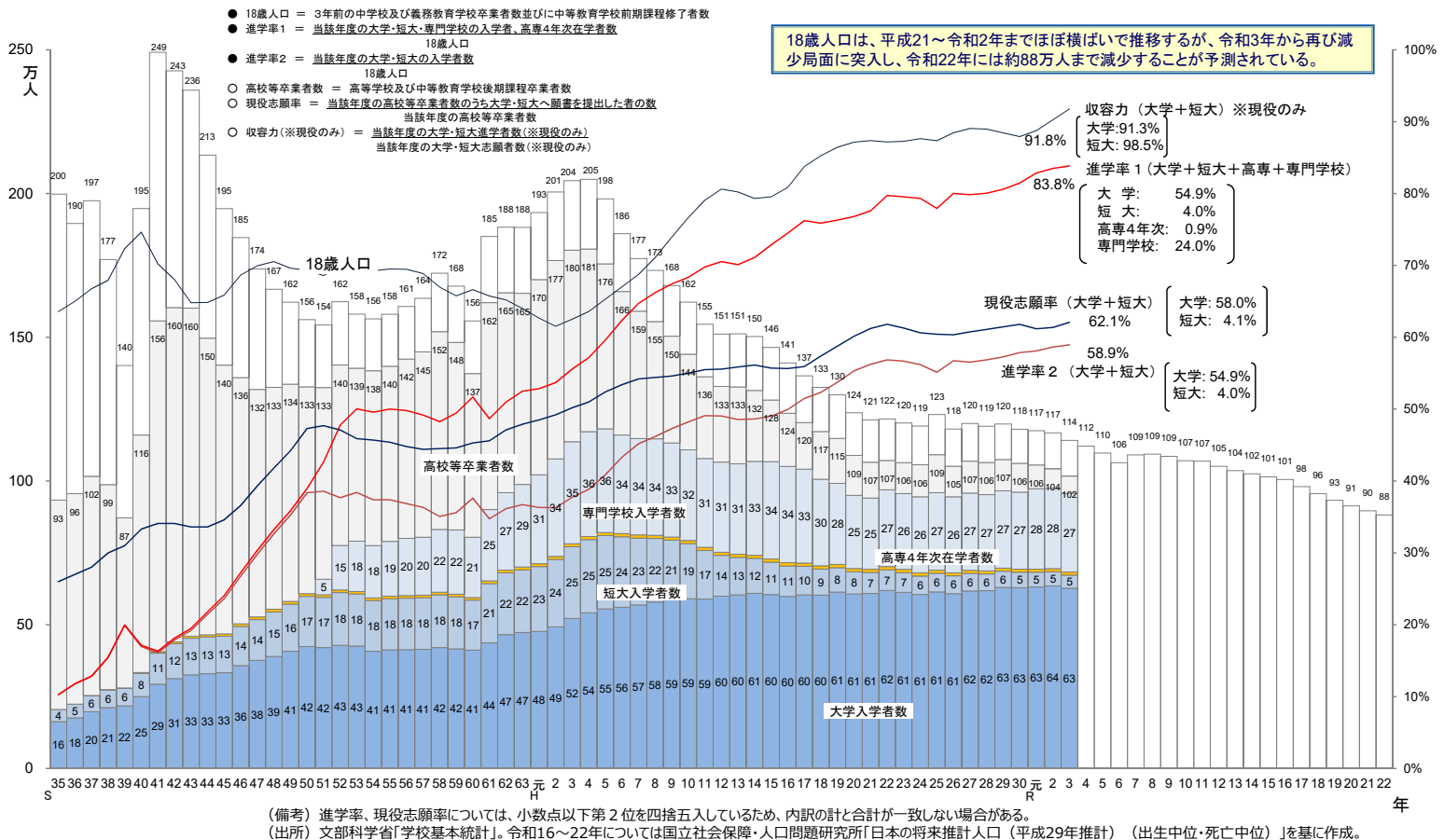
高等教育機関入学者の平均年齢



少子化により18歳人口は減少傾向

○18歳人口は112万人（2022年）から102万人（2032年）へと10年間で9%減少する見込み。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



日本のデジタル競争力は先進諸国の中では低い

○日本のデジタル競争力は28位であり、先進諸国の中では低い。

世界デジタル競争力ランキング（2021）

順位	国名	順位	国名	順位	国名
1	米国	(0)	23	ニュージーランド	(↓1)
2	香港	(↑3)	24	フランス	(0)
3	スウェーデン	(↑1)	25	エストニア	(↓4)
4	デンマーク	(↓1)	26	ベルギー	(↓1)
5	シンガポール	(↓3)	27	マレーシア	(↓1)
6	スイス	(0)	28	日本	(↓1)
7	オランダ	(0)	29	カタール	(↑1)
8	台湾	(↑3)	30	リトアニア	(↓1)
9	ノルウェー	(0)	31	スペイン	(↑2)
10	UAE	(↑4)	32	カザフスタン	(↑4)
11	フィンランド	(↓1)	33	チェコ	(↑2)
12	韓国	(↓4)	34	ポルトガル	(↑3)
13	カナダ	(↓1)	35	スロベニア	(↓4)
14	英国	(↓1)	36	サウジアラビア	(↓2)
15	中国	(↑1)	37	ラトビア	(↑1)
16	オーストリア	(↑1)	38	タイ	(↑1)
17	イスラエル	(↑2)	39	チリ	(↑2)
18	ドイツ	(0)	40	イタリア	(↑2)
19	アイルランド	(↑1)	41	ポーランド	(↓9)
20	オーストラリア	(↓5)	42	ロシア	(↑1)
21	アイスランド	(↑2)	43	キプロス	(↓3)
22	ルクセンブルグ	(↑6)	44	ギリシャ	(↑2)
			45	ハンガリー	(↑2)
			46	インド	(↑2)
			47	スロバキア	(↑3)
			48	トルコ	(↓4)
			49	ジョーダン	(↑4)
			50	ルーマニア	(↓1)
			51	ブラジル	(0)
			52	ブルガリア	(↓7)
			53	インドネシア	(↑3)
			54	ウクライナ	(↑4)
			55	クロアチア	(↓3)
			56	メキシコ	(↓2)
			57	ペルー	(↓2)
			58	フィリピン	(↓1)
			59	コロンビア	(↑2)
			60	南アフリカ	(0)
			61	アルゼンチン	(↓2)
			62	モンゴル	(0)
			63	ボツワナ	
			64	ベネズエラ	(↓1)

-設置等の趣旨(資料)-95-

（備考）括弧内は前年度との比較。
（出所）IMD「World Digital Competitiveness Ranking」（2021）より作成。

日本は特にデジタルスキル、ビジネス俊敏性において遅れをとっている

○日本は高等教育機関のST比やロボティクスにおいて優位性がある一方、デジタルスキルやビジネス俊敏性、国際性に関しては改善の余地あり。

項目別のデジタル競争ランキング（2021）

25位

知識

人材	順位	トレーニング・教育	順位	科学に対する重点的な取組	順位
教育評価（PISA-数学）	5	社員教育	27	R&Dへの公的支出	5
国際経験	64	教育への公的支出	57	R&D人材数（一人当たり）	20
外国人高度技術者	49	高等教育の成果	8	女性の研究員	55
都市管理	15	生徒・教師の比率（高等教育段階）	1	R&Dの生産性（論文数）	14
デジタル/技術スキル	62	理系の卒業生	44	科学技術関連の雇用者	40
留学生の流れ	26	学位取得の女性	6	ハイテク関連特許	5
				教育・R&D用ロボット	4

30位

技術

規制枠組み	順位	資本	順位	技術枠組み	順位
起業	44	IT&メディアの株式時価総額	10	通信技術	37
契約の執行	36	技術開発の資金調達	36	モバイルブロードバンド加入者	11
移民法	62	銀行・金融サービス	36	無線ブロードバンド加入者	2
技術の規制	49	国の信用格付	28	インターネットユーザー	14
科学技術に関する法	47	ベンチャー資本	36	インターネットユーザーの速度	17
知的財産権	27	情報通信への投資	53	ハイテク輸出	24

27位

将来への備え

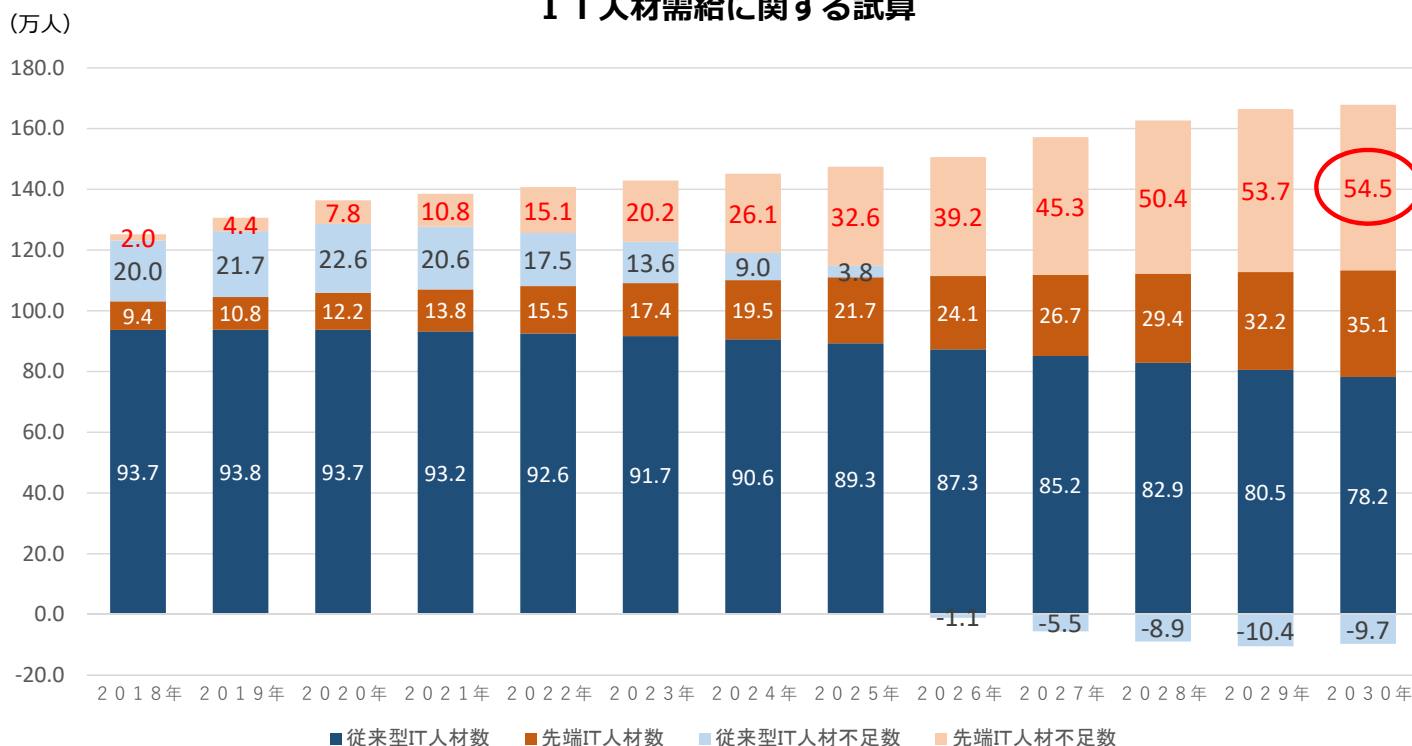
適応度	順位	ビジネスの俊敏性	順位	IT統合	順位
行政への電子参加	4	機会と脅威	62	電子政府	14
インターネット小売	15	世界へのロボット分布	2	PPP（官民連携）	42
タブレット所持	24	企業の俊敏性	64	サイバーセキュリティ	44
スマートフォン所持	21	ビッグデータの分析と活用	63	ソフトウェア著作権侵害	2
グローバル化への態度	46	知識移転	40		
		起業家の失敗への恐れ	33		

（出所）IMD「World Competitiveness Ranking」（2021）より作成。

不足するIT人材

○IT人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、2030年には先端IT人材が54.5万人不足。

IT人材需給に関する試算

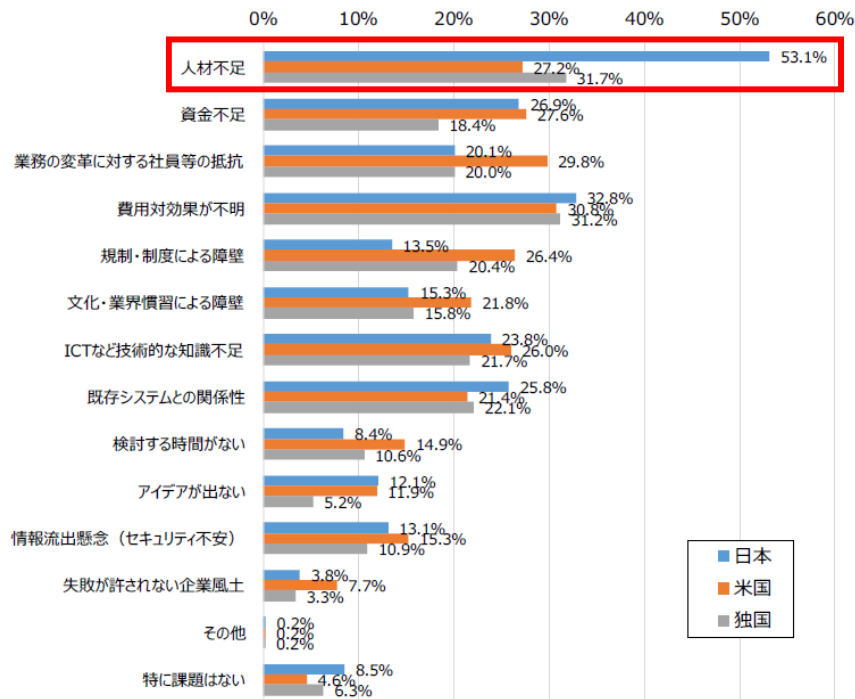


（出所）経済産業省委託調査「IT人材需給に関する調査（みずほ情報総研株式会社）」（2019年3月）より作成。

企業はDXを進めるにあたり、人材不足に課題を感じている

○アメリカやドイツと比較して、日本は企業のDXの取組を進めるにあたっての課題として、「人材不足」を挙げている企業が圧倒的に多い。

企業がDXを進めるにあたっての課題

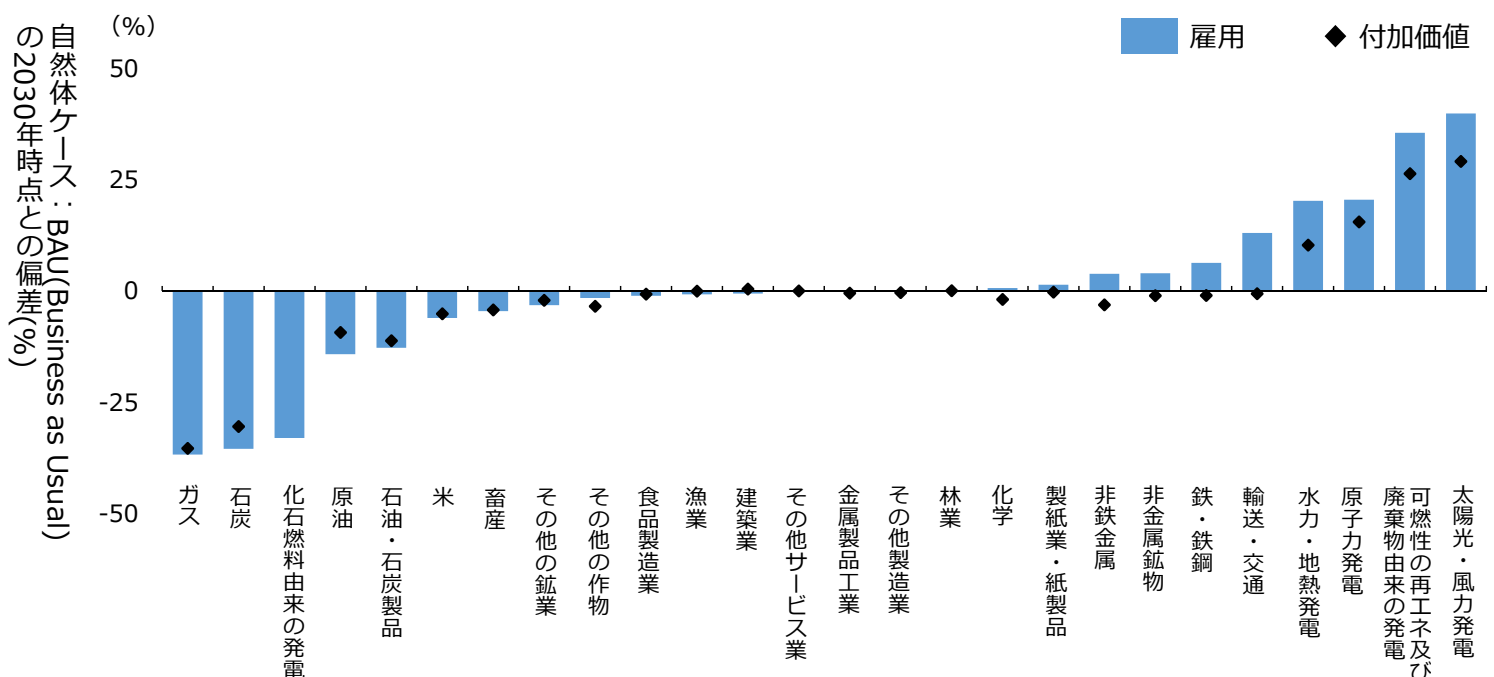


（出所）総務省委託調査「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究報告書（株式会社情報通信総合研究所）」（2021年3月）

グリーン化（脱炭素）の流れは、産業構造を大きく転換する

○脱炭素の潮流は、特に化石燃料に関連する産業の雇用を減少させる一方、再生可能エネルギーなどで新たな雇用も創出する。

脱炭素化による雇用創出・喪失効果



-設置等の趣旨（資料）-97-

（出所）経済産業省「第2回未来人材会議」（2021年12月7日）資料より。OECD「Green Growth Indicators 2017」を基に作成。

グリーン分野において地域で必要とされる人材

○脱炭素推進に当たり、外部人材の知見を必要とする自治体が大多数。「全体方針の検討」のニーズが高い他、分野毎では「再エネ・省エネの知識」、「地域課題解決」の能力の求めが高い。

● 2050カーボンニュートラル表明自治体における外部人材のニーズ

脱炭素推進にあたり外部人材の知見を必要とする自治体

9割

(回答数 = 250)

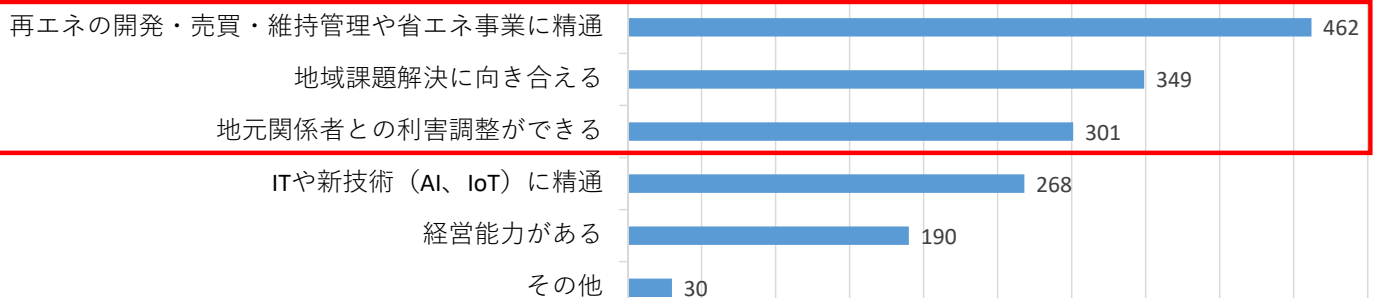
「全体的な方針、計画の検討」の外部人材が必要とした自治体

2 / 3

(回答数 = 250、単一回答)

(出所)脱炭素分野専門人材の市町村派遣に向けた調査等業務報告書（内閣府地方創生推進室）から作成

● 自治体における地域脱炭素の取組で人材が必要とされている分野



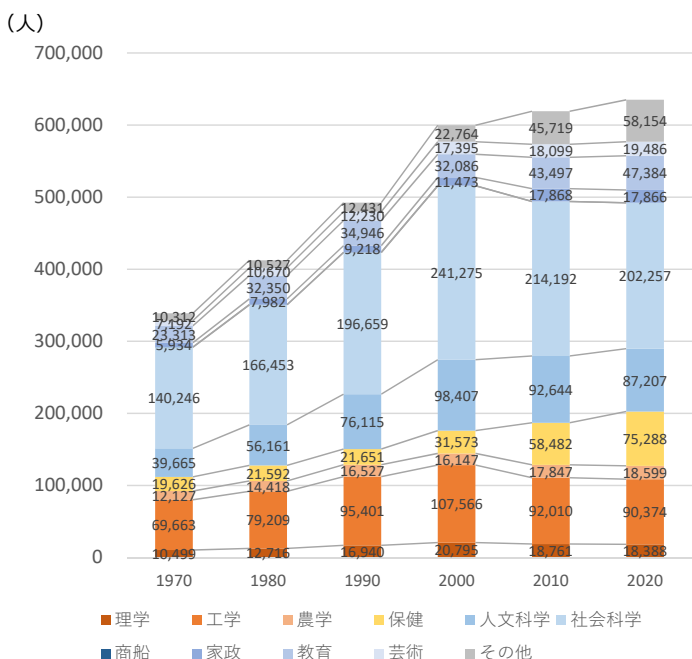
(回答自治体数 = 508、複数回答)

(出所)「脱炭素先行地域づくり」の実現に向けた調査（環境省）から作成。

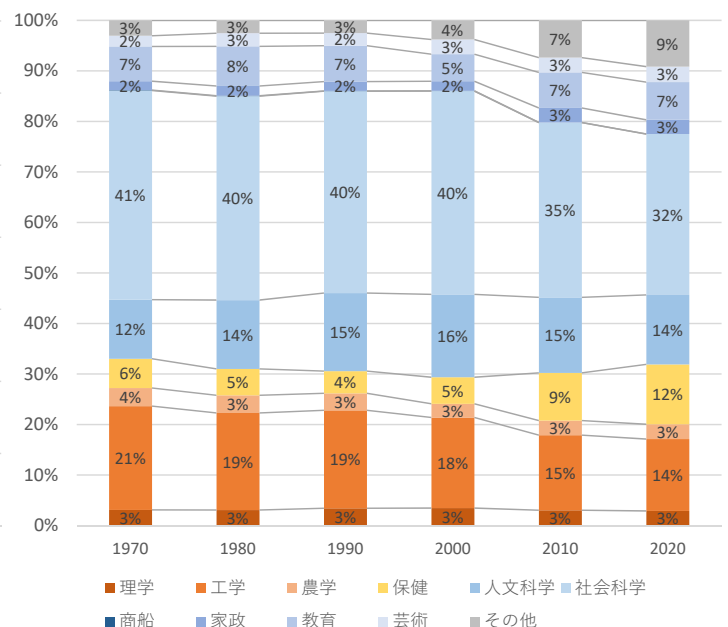
大学への入学者数は理工系分野等において減少傾向

○2000年以降、全体の入学者数は横ばいで推移。関係学科別では、「保健」、「その他」が増加する一方で、「工学」「理学」などの学部の入学者数は減少傾向。
※「その他」には文理融合型の複合的新領域の学部も含まれる。

関係学科別入学者数の推移（国公立大学）



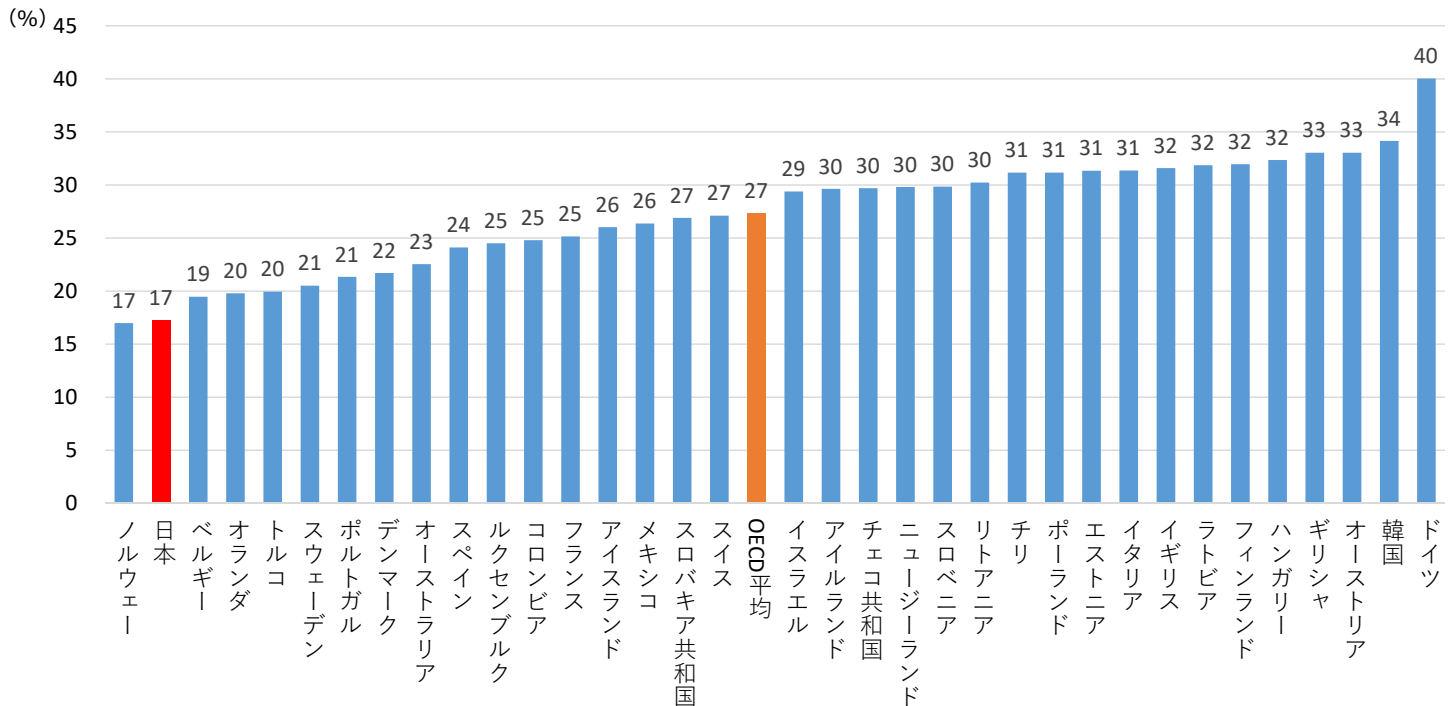
関係学科別入学者割合の推移（国公立大学）



OECD諸国の中で、日本は理工系入学者が少ない

○我が国の大学に入学する者のうち、理工系入学者は17%にとどまっており、諸外国の中でも低位にあり、OECD平均より大幅に低い。

大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合



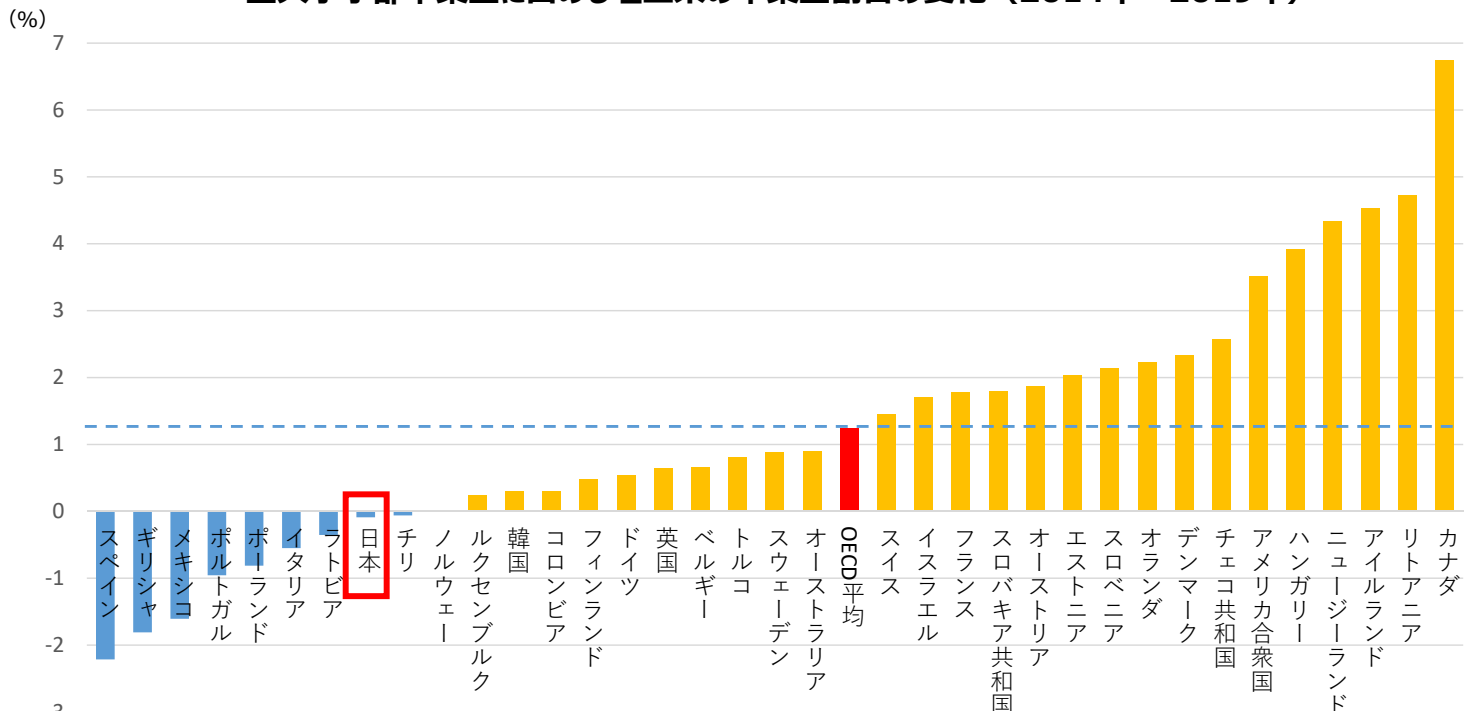
(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2019年時点。

(出所) OECD.stat「New entrants by field」より作成。

OECD諸国の中で、日本は理工系学生が増えていない

○2014年から2019年までの5年間で、OECD加盟国の多くは理工系学部の学生数を増やしているが、我が国ではほとんど変わっていない。

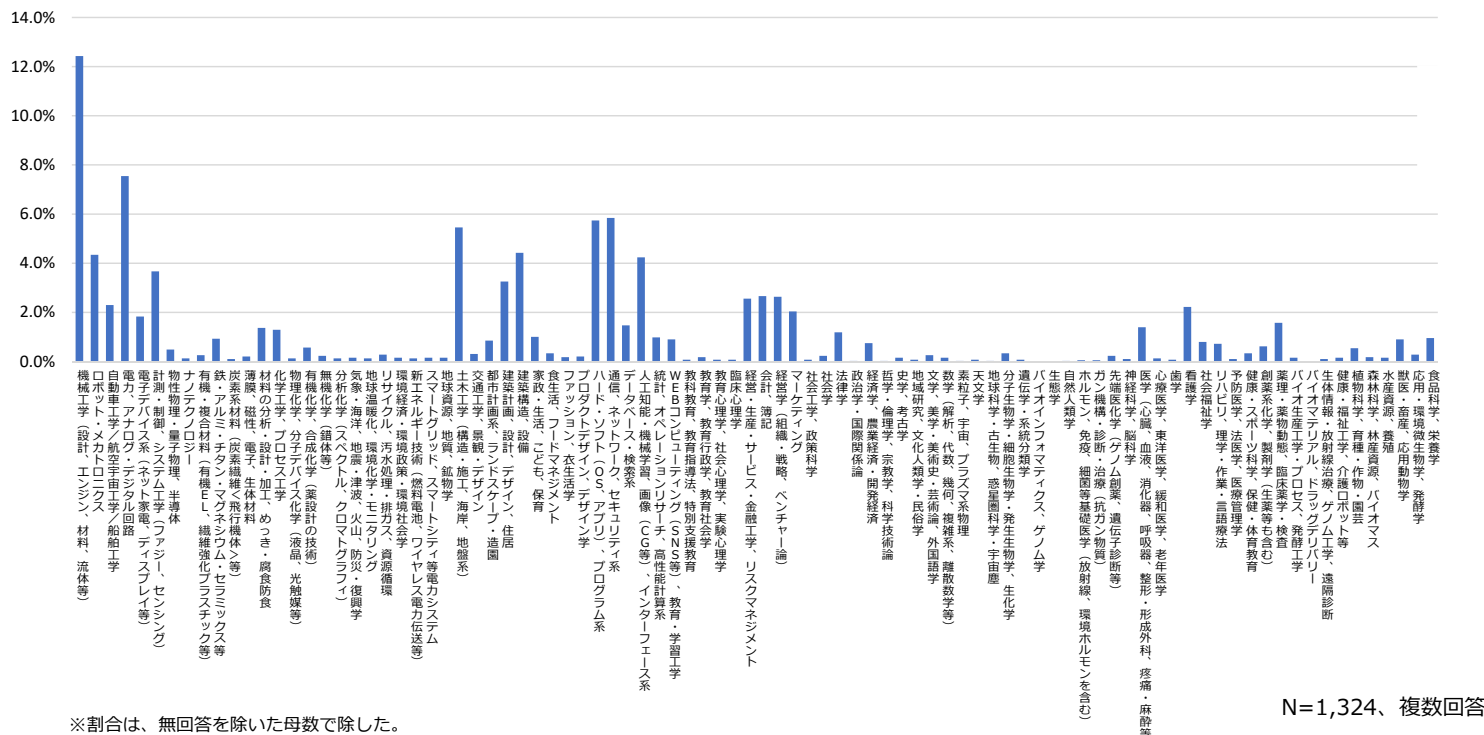
全大学学部卒業生に占める理工系の卒業生割合の変化（2014年→2019年）



今後、不足すると予想される分野は理工系が多い

○企業へのアンケートにおいて、不足すると予想される上位三分野を回答。三つの分野の合計において多い分野は、機械工学（12.4%）、電力（7.5%）、通信・ネットワーク（5.8%）ハード・ソフトプログラム系（5.5%）、土木工学（5.5%）である。

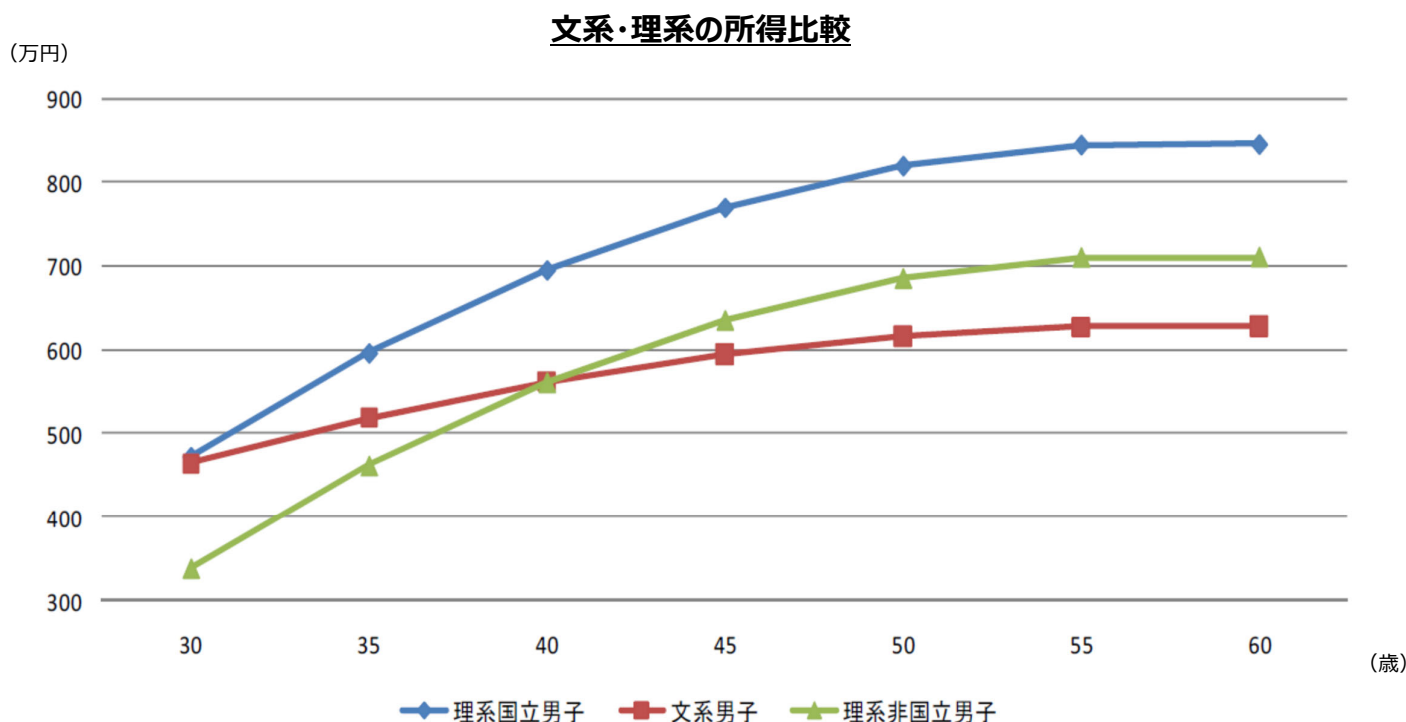
5年後技術者が不足すると予想される分野（上位3分野を回答）（企業アンケート）



（出所）経済産業省産業技術環境局大学連携推進室「理工系人材需給状況に関する調査結果」（平成30年4月）より作成。

理工系出身者の所得は文系出身者より高い

○所得決定要因の回帰分析を行うと、理工系出身の方が文系出身者より所得が高くなる傾向が読み取れる。



今後は問題発見力や的確な予測、革新性がより求められる

○現在は「注意深さ・ミスがないこと」、「責任感・まじめさ」が重視されるが、将来は「問題発見力」、「的確な予測」、「革新性」が一層求められる。

56の能力等に対する需要

2015年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14
責任感・まじめさ	1.13
信頼感・誠実さ	1.12
基本機能（読み、書き、計算、等）	1.11
スピード	1.10
柔軟性	1.10
社会常識・マナー	1.10
粘り強さ	1.09
基盤スキル※	1.09
意欲積極性	1.09
：	：

※基盤スキル：広く様々なことを、正確に、早くできるスキル

2050年	
問題発見力	1.52
的確な予測	1.25
革新性※	1.19
的確な決定	1.12
情報収集	1.11
客観視	1.11
コンピュータスキル	1.09
言語スキル：口頭	1.08
科学・技術	1.07
柔軟性	1.07
：	：

※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

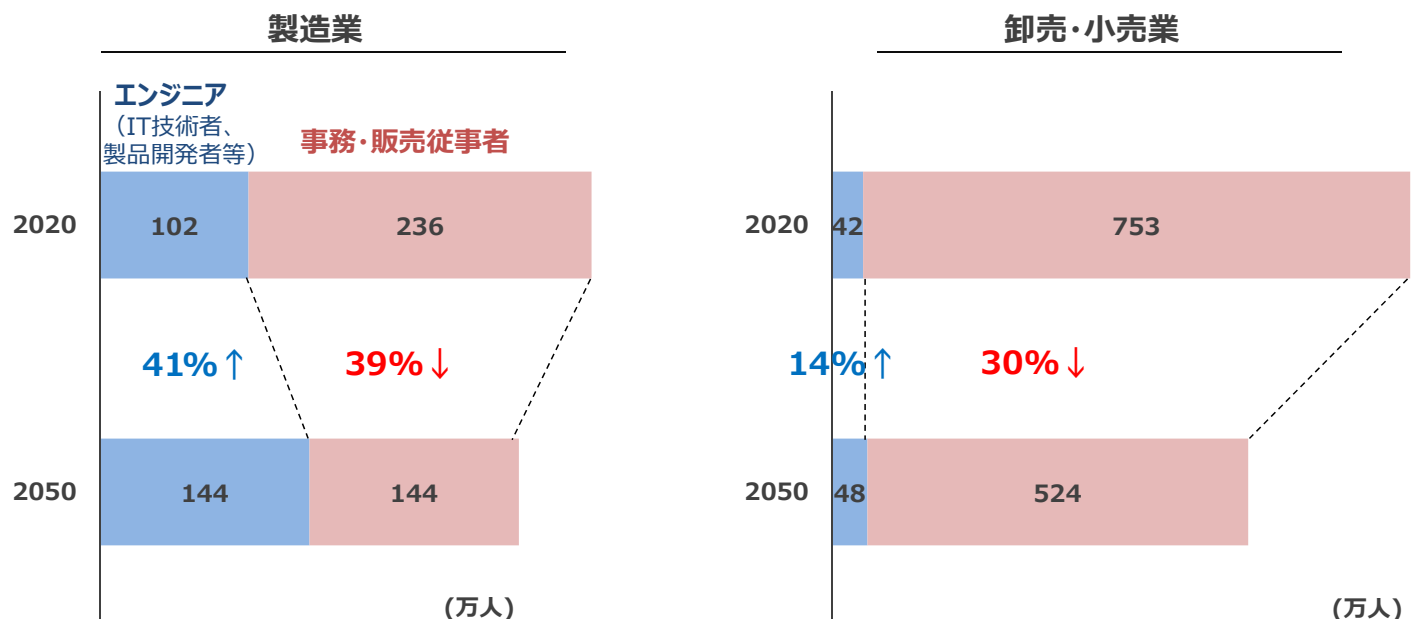
（備考）各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している。

（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）資料より。2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”等を基に、能力等の需要の伸びを推計。

今後、事務・販売従事者といった職種の労働需要は減少

○「問題発見力」や「的確な予測」等が求められるエンジニアのような職種の需要が増える一方、事務・販売従事者といった職種に対する需要は減ることが見込まれている。

エンジニアと事務・販売従事者の労働需要比較



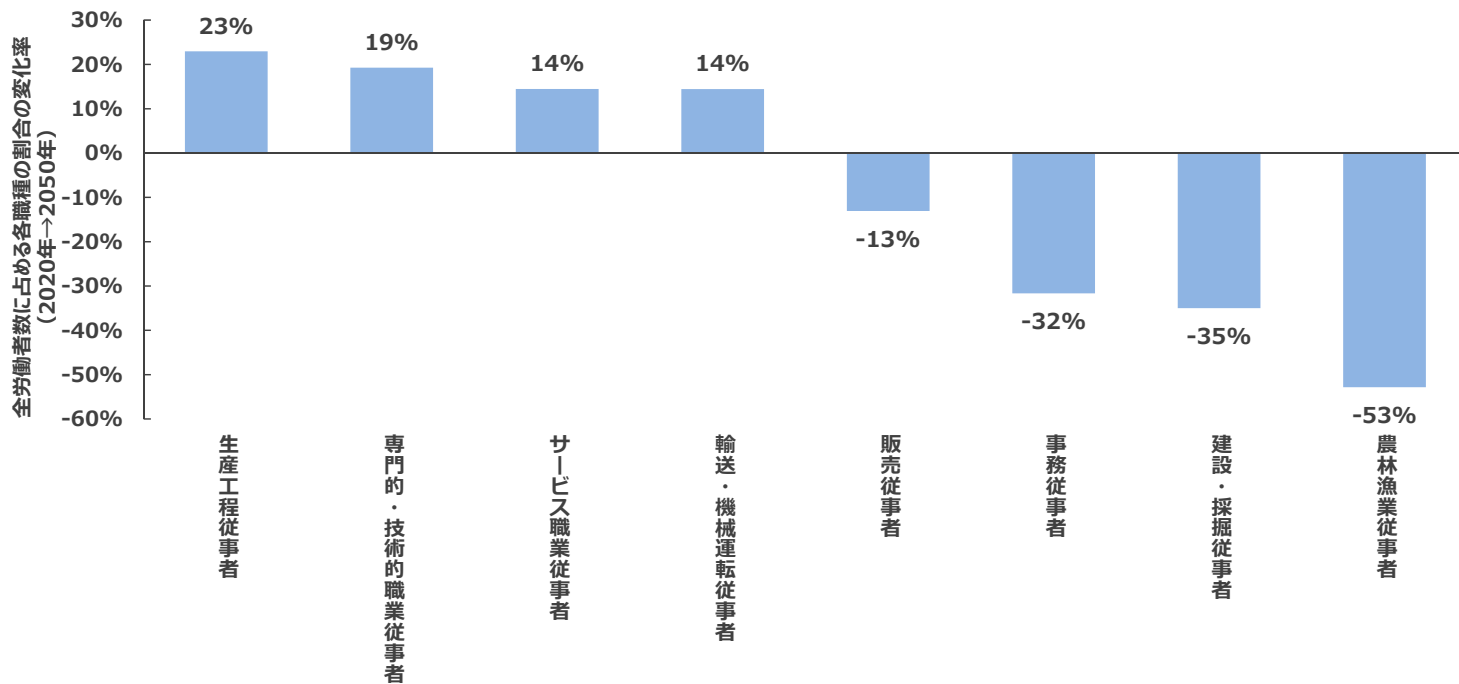
（備考）労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点や、変化幅が大きいエンジニアと事務・販売従事者のみを取り出しており全職種の構成でない点に留意。

（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）資料より。労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計-労働力需給モデル（2018年度版）」、「職務構造に関する研究」（2015年）、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”、内閣府「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給マッチング状況調査」（2019年）、文部科学省「科学技術・学術政策研究所「第11回科学技術予測調査 ST Foresight 2019」等を基に推計。

AIで代替しづらい職種の雇用は増加する見込み

○AIやロボットで代替しやすい職種では雇用が減少するが、代替しづらい職種や、新たな技術開発を担う職種では雇用が増加する。

主な「職種」ごとの、必要となる労働者数の相対的変化（高成長シナリオ）



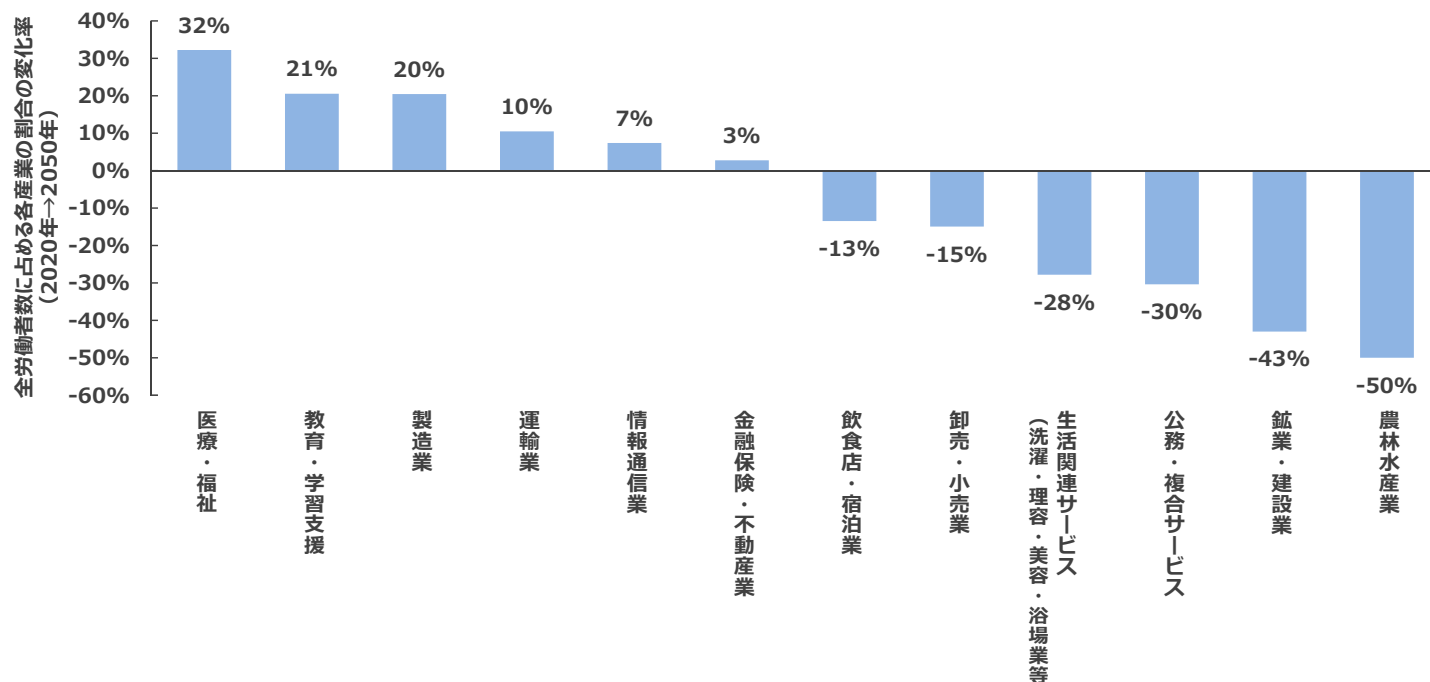
（備考）労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。

（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）資料より。労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計-労働力需給モデル（2018年度版）」、「職務構造に関する研究」（2015年）、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”, 内閣府「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給マッチング状況調査」（2019年）、文部科学省 科学技術・学術政策研究所「第11回科学技術予測調査 ST Foresight 2019」等を基に推計。

AIで代替しづらい職種で構成される産業に必要な労働者数は増加する見込み

○AIやロボットで代替しやすい職種で主に構成される産業においては必要な労働者数が減少するが、代替しづらい職種や、新たな技術開発を担う職種で主に構成される産業においては必要な労働者数が増加する。

主な「産業」ごとの、必要となる労働者数の相対的変化（高成長シナリオ）



（備考）労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。

（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）より。労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計-労働力需給モデル（2018年度版）」、「職務構造に関する研究」（2015年）、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”, 内閣府「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給マッチング状況調査」（2019年）、文部科学省 科学技術・学術政策研究所「第11回科学技術予測調査 ST Foresight 2019」等を基に推計。

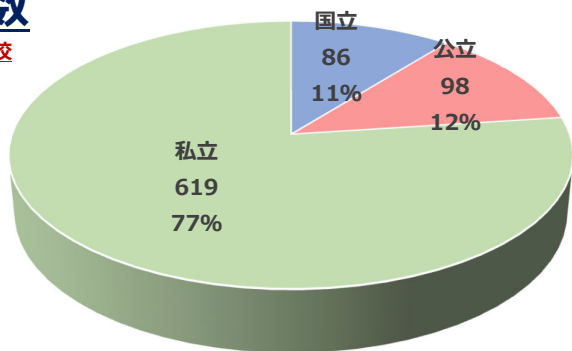
大学学部段階では私立大学が約 8 割を占める

○我が国の学校数は803校（うち、私立619校（77.1%））であり、学部学生数は約263万人（うち、私立約205万人（78.1%））。また、修士課程・博士課程の学生数は、国立が占める割合が高い。

国公立大学学生数（学部、修士、博士）

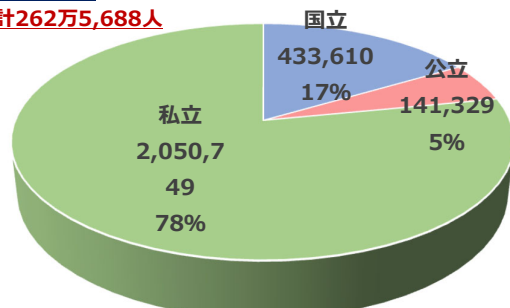
学校数

●合計803校



学部課程

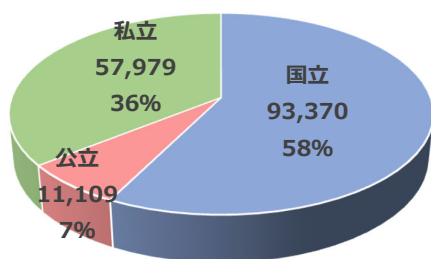
●合計262万5,688人



学生数

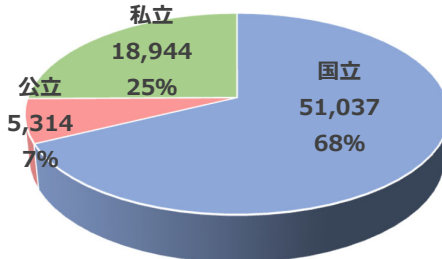
修士課程

●合計16万2,458人



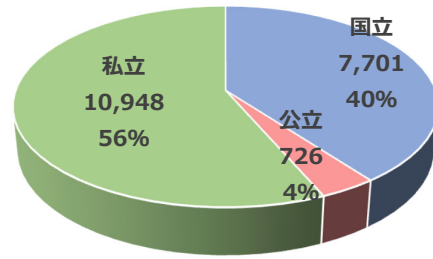
博士課程

●合計7万5,295人



専門職学位課程

●合計1万9,375人

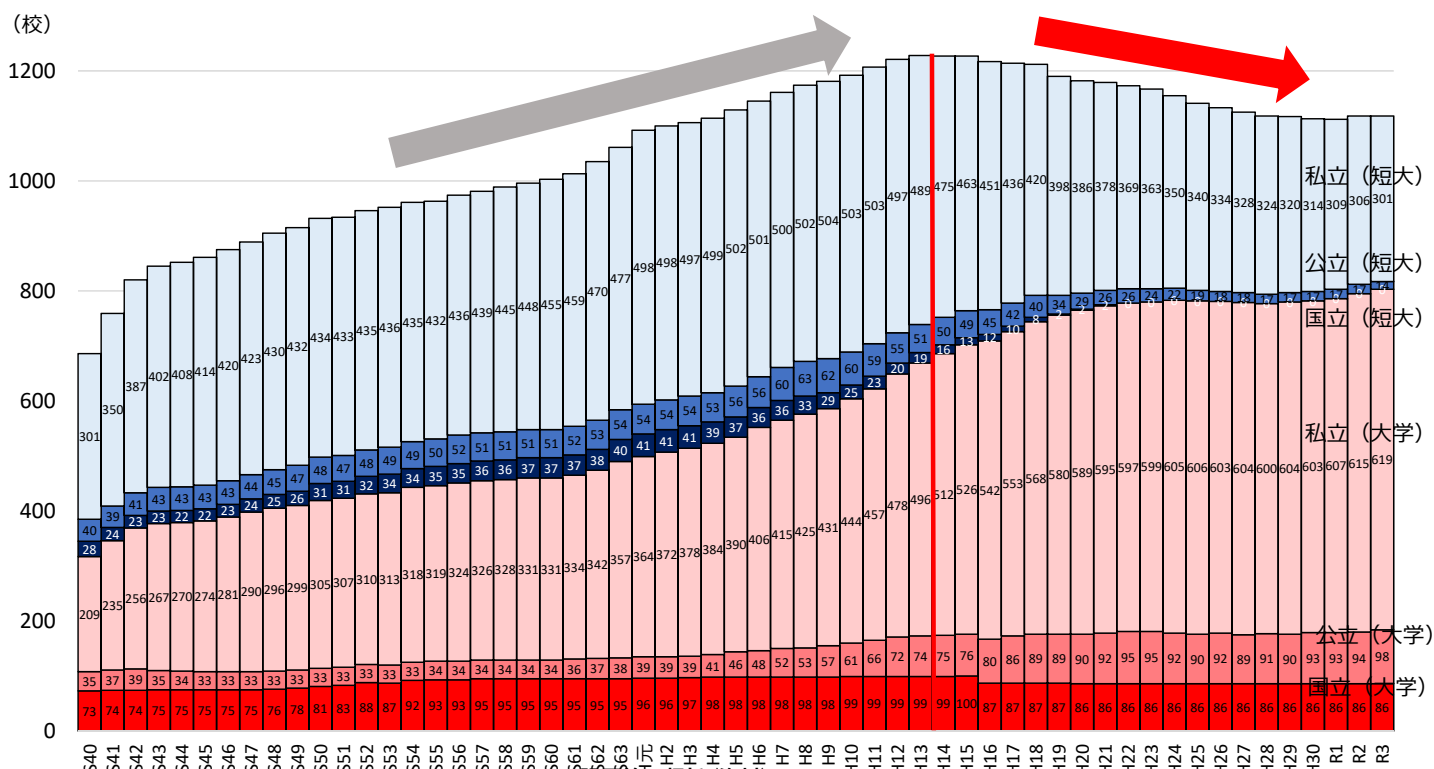


（備考）文部科学省「学校基本統計」（令和3年度）より作成。

近年、短大は減少傾向にある一方、大学数は横ばい

○近年、4年制大学への転換や廃止により短期大学数は減少している一方で、4年制大学数は横ばい。

大学・短期大学数の推移



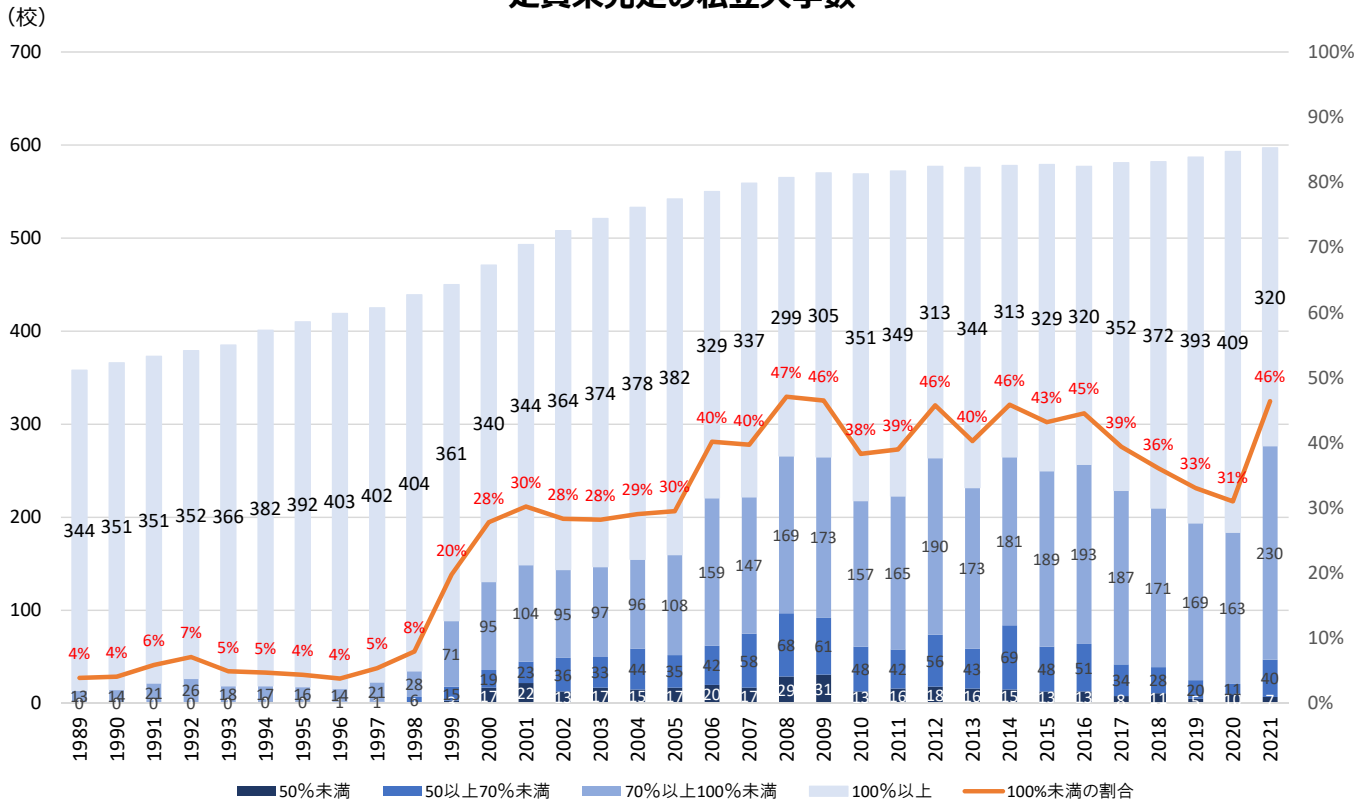
※学生募集停止の学校も含む。
※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

（出所）文部科学省「学校基本統計」より作成。

3割を超える大学で入学定員が未充足

○私立大学の3割以上が入学定員未充足である状態が継続。

定員未充足の私立大学数

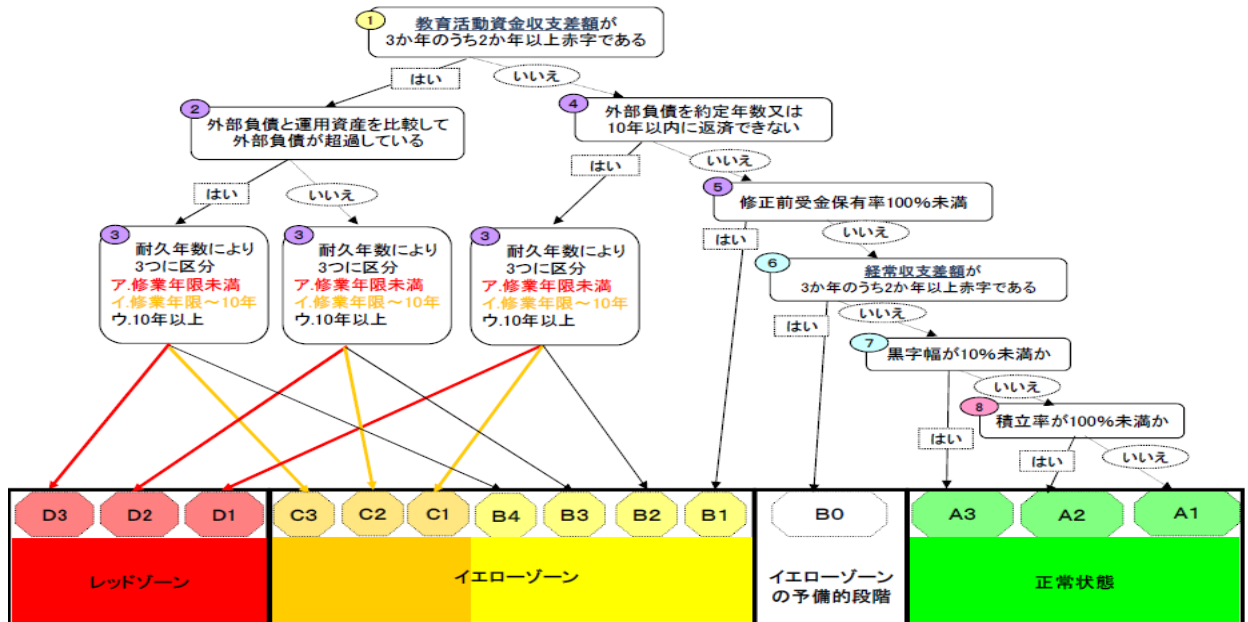


(出所) 日本私立学校振興・共済事業団「令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成。

学校法人の経営状況の分析

○日本私立学校振興・共済事業団の分析によれば、令和元年度時点で、今後経営の見直しを行わなかった場合に、資金ショートを起こすおそれがある経営困難な法人が121法人（前年度比+7法人）ある。

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）



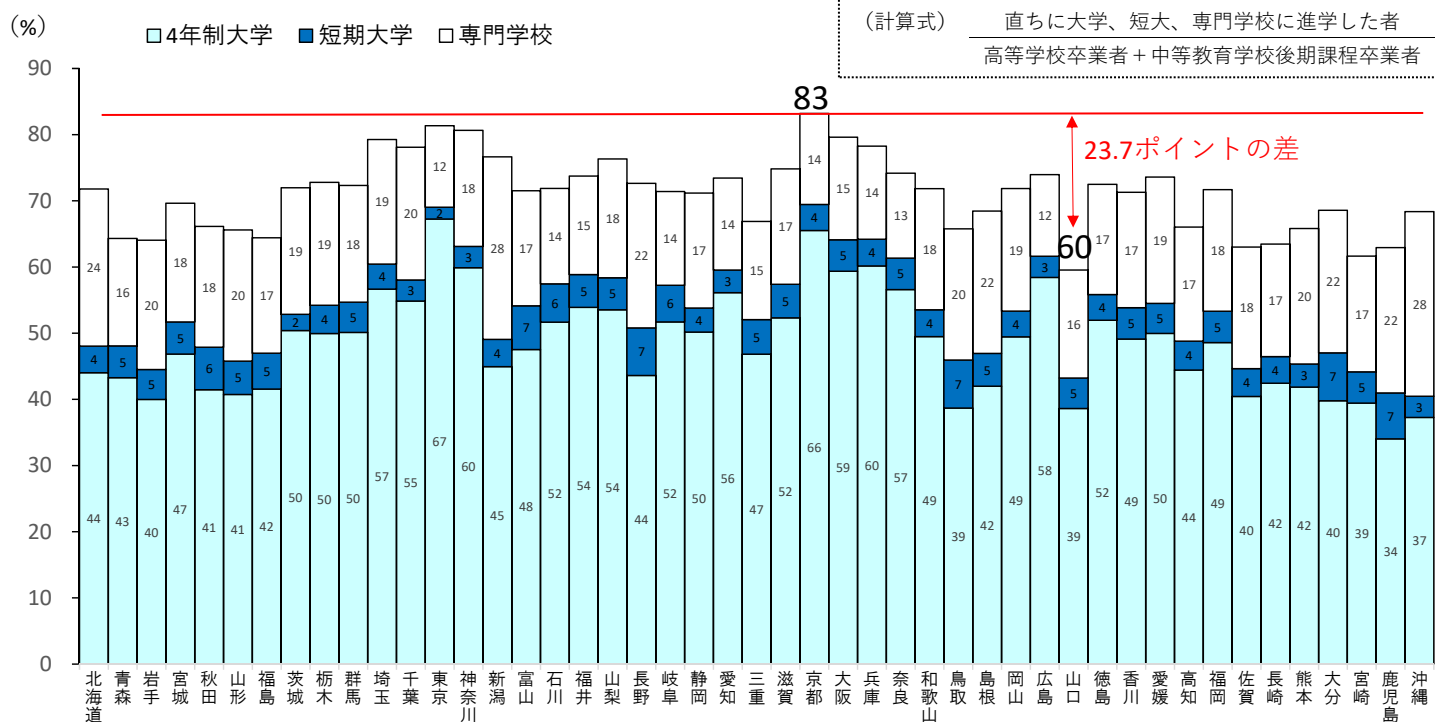
経営判断指標の分布(令和元年度決算ベース、短大・高専法人含む658法人を分析)

法人数	21法人	100法人	計: 121法人	196法人	341法人
割合	3.2%	15.3%		29.8%	51.8%

高等教育機関への進学率は都道府県ごとに大きく異なる

○高校新卒者の進学率は最も高い京都府（83.2%）と最も低い山口県（59.5%）との間で23.7ポイントの差がある。

都道府県別高校新卒者の4年制大学・短期大学・専門学校への進学率

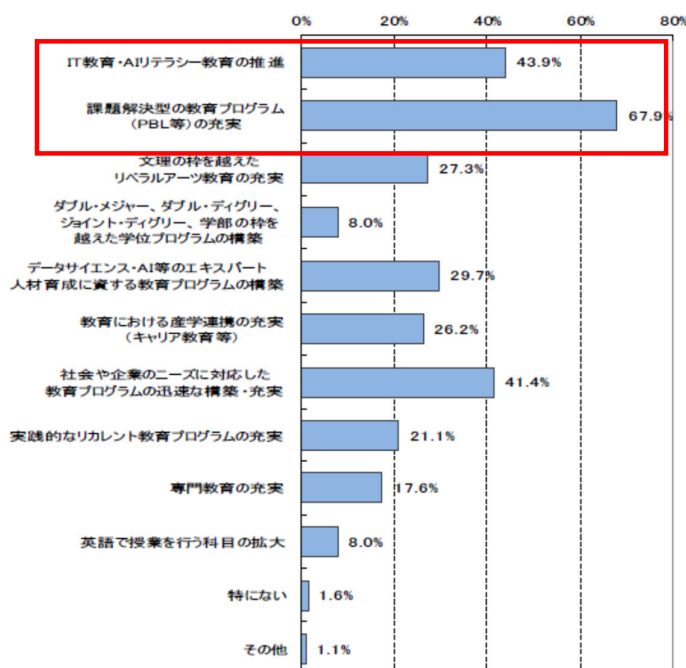


企業等との連携や課題解決型教育プログラムの実施が求められている

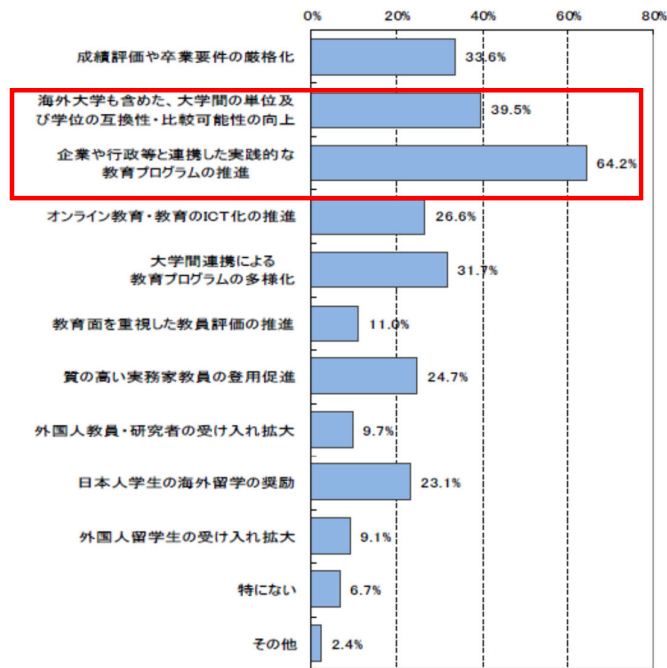
○産業界へのアンケートでは、今後優先的に取り組むべき教育改革について「課題解決型の教育プログラム(PBL等)の充実」、「IT教育・AIリテラシー教育の推進」を挙げる企業が多かった。

今後、優先的に取り組むべき教育改革について

<教育プログラム面の改革> (3つまで回答可)



<教育環境・システム面の改革> (3つまで回答可)



アントレプレナーシップ教育の実施状況

○国内大学において、アントレプレナーシップ教育はまだ普及途上の段階であり、受講者の裾野拡大、学内リソース不足、教育の効果検証と成功事例の横展開が課題である。

現状のアントレ教育の主な取組状況※

■ 実施期間：2021年1月から3月まで
■ 回答対象：日本国内の国公立大学・短期大学 1,007校
■ 回答件数：598校（回収率59.4%）



アントレ教育
実施大学率

27%

■ EDGE-NEXT大学を含めアントレ教育を実施しているのは回答のあった598校の内の27%である



アントレ教育受講率
(国内大学生・大学院生)

1%

■ 1年間でアントレ教育を受講した大学生・大学院生は全国で約3万人（全国の大学生・大学院生はおよそ300万人）



ステージ毎の
アントレ教育
プログラムの
整備状況

全プログラムのうち
実践編の割合
7%

■ 一部の大学では実践的な内容があるものの多くの大学では実践的な内容が提供できていない
■ プログラムの改善・更新に向けたPDCAが回せていない



アントレ教育の
年間予算

予算なし
35%

■ アントレ教育を実施している大学の35%は予算なし。約70%は年間予算100万円以下である



民間や他大学等
外部機関との連携

ほとんどの大学で
不十分

■ 何らかの連携は実施しているが、自大学で提供できないリソースに対応できるような大企業やVC・他大学等外部との連携は十分ではない状況

（備考）記載内容は、今回の調査で実施を行ったアンケート結果を踏まえ作成。アンケートに回答していない大学の取組は反映されていない。

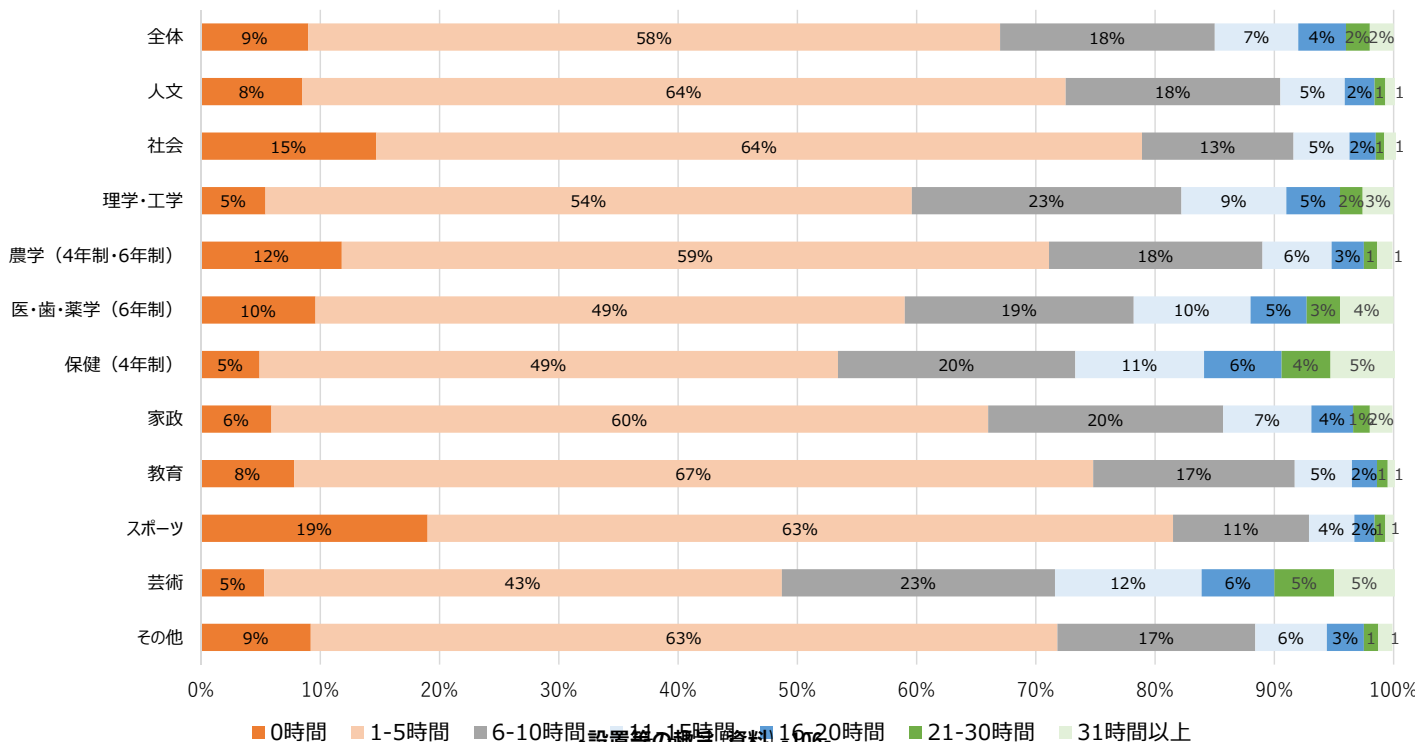
（出所）令和2年度文部科学省委託事業「持続的・発展的なアントレプレナーシップ教育の実現に向けた教育ネットワークや基盤的教育プログラム等のプラットフォーム形成に係る調査・分析」より作成。

1週間の授業外学修時間が5時間以下の者が6割超

○1週間の学生生活時間のうち、授業に関する予習・復習等に充てられる時間が5時間以下の者は全体で6割を超えている。

1週間の学生生活時間のうち、授業に関する予習・復習などに充てられる時間

n=102,104

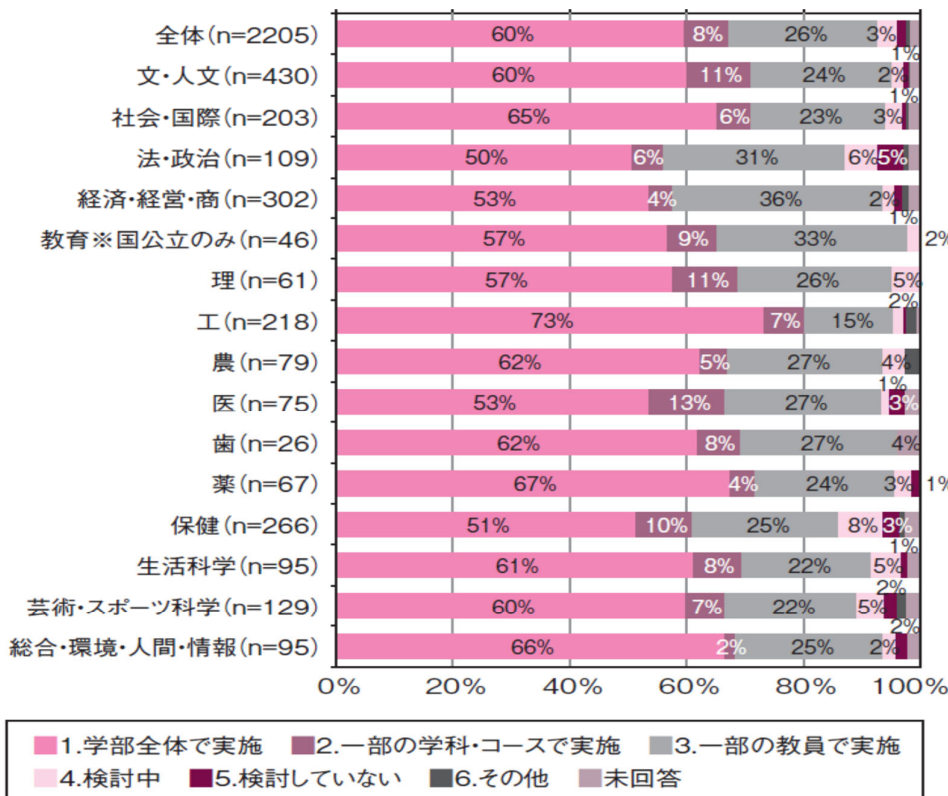


（出所）文部科学省「令和元年度全国学生調査（試行実施）」より作成。

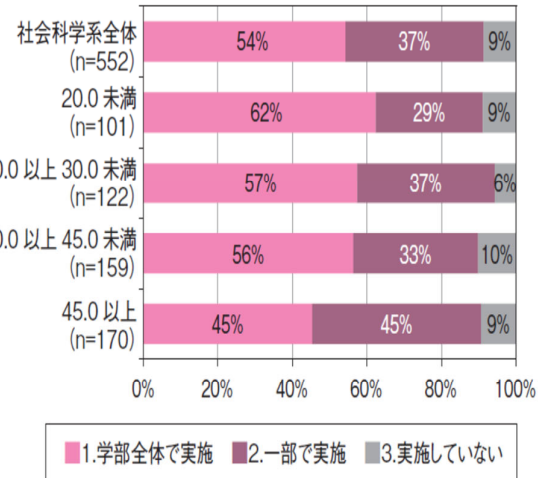
アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施状況

○アクティブ・ラーニングを「学部全体で実施」している学部は約6割であり、「一部の学科・コースで実施」、「一部の教員で実施」まで含めると93%がアクティブ・ラーニングを実施。また、ST比が比較的高い社会科学系学部の中でも、ST比が高い程、学部全体でのアクティブ・ラーニング実施率が低い。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施状況（学部系統別）



社会科学系学部における、ST比とアクティブ・ラーニング実施率の関係

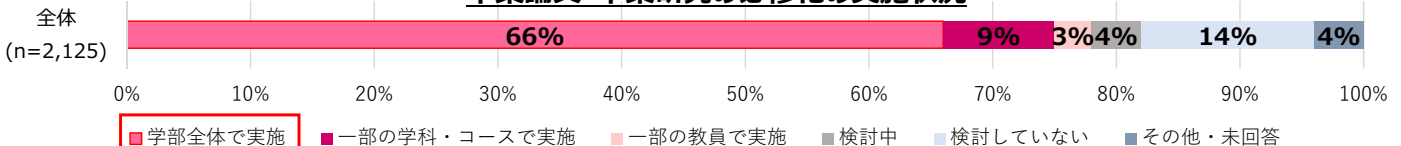


(備考) ST比とは、教員（兼務者含む）一人当たりの学生数のこと。
大学全体で17.7なのに対して、法・政治分野は38.0、経済・経営・商分野は39.4と他分野に比較して高い。
(出所) 朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく日本の大学」(2018年)

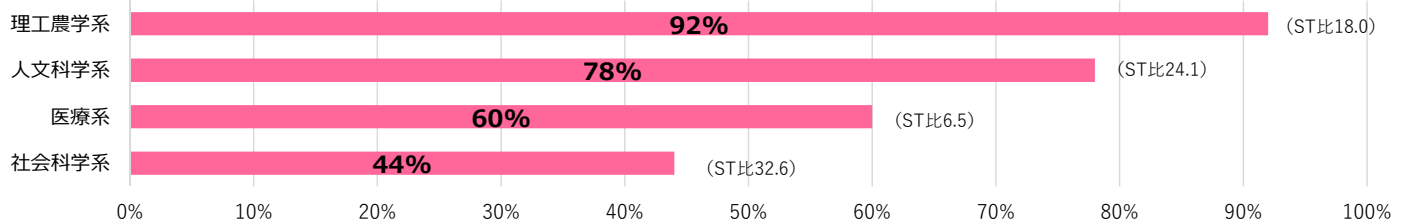
ST比が高い学部は、卒業論文・卒業研究必修化の実施率が比較的低い傾向

○「卒業論文・卒業研究の必修化」を学部全体で行う学部は66%であり、学部系統別で見ると理工農学系が92%と高く、人文科学系は78%、医療系は60%、社会科学系は44%であった。また、ST比が比較的高い社会科学系学部の中でも、ST比が高く大人数授業を実施する学部である程、卒業論文・卒業研究必修化の実施率が低い。

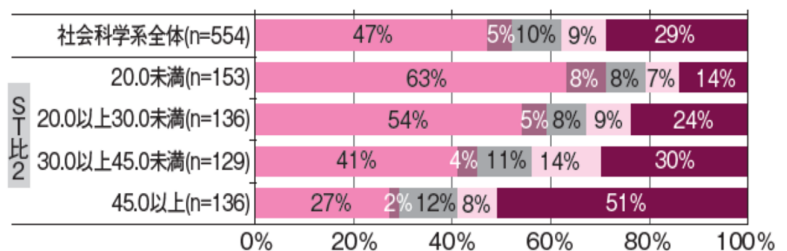
卒業論文・卒業研究の必修化の実施状況



卒業論文・卒業研究の必修化を「学部全体で実施」している割合（学部系統別）



社会科学系学部における、ST比と卒業論文・卒業研究必修化の実施率の関係性



(備考) ST比とは、教員（兼務者含む）一人当たりの学生数のこと。
大学全体で17.8なのに対して、法・政治分野は36.1、経済・経営・商分野は35.8と他分野に比較して高い。

(出所) 朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく日本の大学」(2017年)より作成。

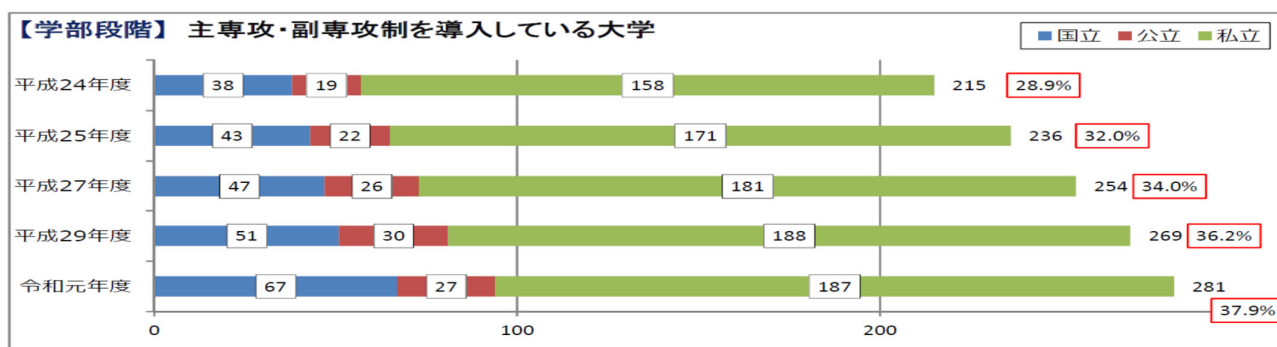
-設置等の趣旨

(資料) 110年
1. 学部全体で実施 2. 一部の学科で実施 3. 一部の教員で実施
4. 検討中 5. 検討していない

ダブルメジャーや海外大学とのダブル・ディグリーに取り組む大学は4割程度

○分野を横断し、複数専攻を進める大学は増加傾向にあるものの、令和元年度でも37.9%。海外大学とのダブル・ディグリーを実施する大学は3割未満。

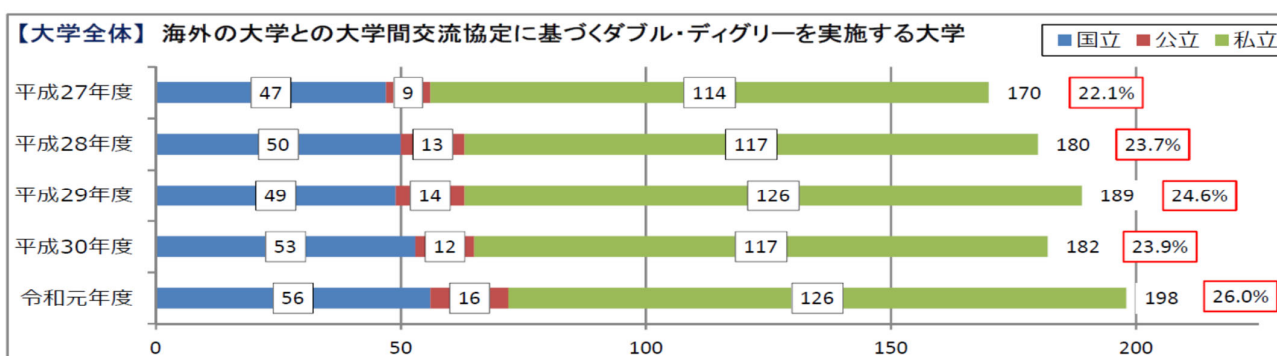
主専攻・副専攻制を導入している大学



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

(※)調査項目を隔年にしたため平成26年度、平成28年度、平成30年度は調査をしていない。

海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー



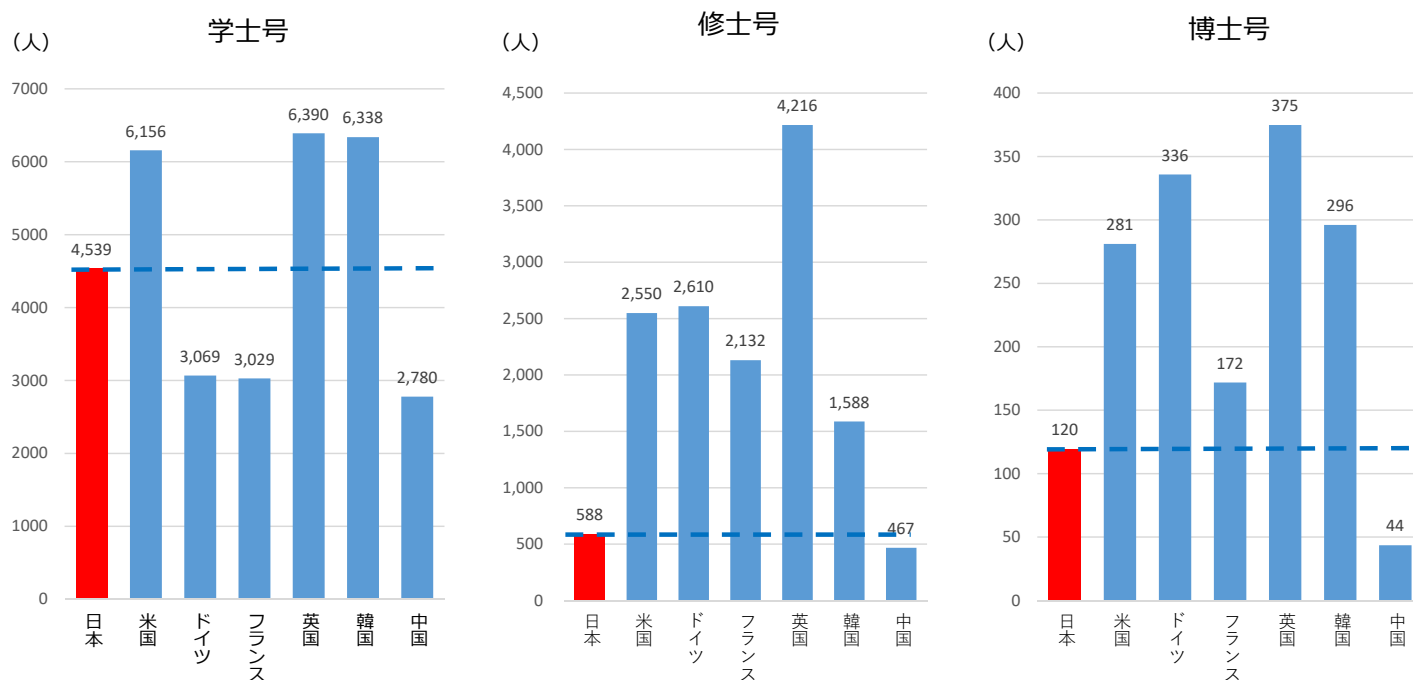
(備考) 令和元年度は調査対象786大学のうち763大学が回答。

(出所) 文部科学省「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について」

諸外国と比較して、人口100万人当たりの修士号以上の取得者数は低水準

○人口100万人当たりの修士号、博士号を取得している者の数は、諸外国と比較して低水準。

人口100万人当たりの学士号、修士号、博士号取得者数



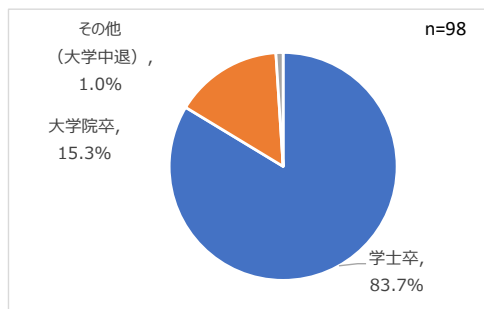
(備考) 日本は設置率の趣旨(資料)100の学士・修士・博士号並びに日本の学士号については2019年度のデータ。

(出所) 文部科学省・科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2021」調査資料-311 (令和3年8月)より作成。

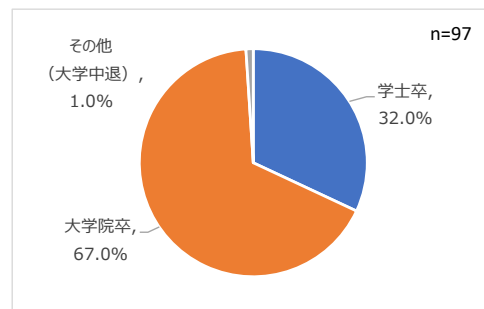
日本企業の経営者における大学院卒の割合は少ない

○日本企業の経営者の80%強は学部（学士）卒。他方、米国企業は70%程度が大学院卒。

日本企業の経営者 最終学歴内訳



米国企業の経営者 最終学歴内訳



		合計	学士卒	大学院卒	大学院進学			その他 (大学中退)
					修士課程 修了	博士課程 修了	不明	
日本企業	件数	98	82	15	9	2	4	1
	割合	100.0%	83.7%	15.3%	9.2%	2.0%	4.1%	1.0%
米国企業	件数	97	31	65	53	10	2	1
	割合	100.0%	32.0%	67.0%	54.6%	10.3%	2.1%	1.0%

出所：（日本企業 時価総額上位100）株式会社東京証券取引所、銘柄別月末時価総額（2020年12月末時点）から経済産業省作成。
（米国企業 時価総額上位100）S&P 500、時価総額（2020年12月末時点）から経済産業省作成。
※最終学歴は、役員四季報や信頼できる公開情報（企業HPなど）から調査。

高学位者ほど年収は高いが、博士課程進学にかかる費用対効果は低い

○平均年収は、高学位ほど高く、文系専攻者より理系専攻者の方が高い。
○他方、大学院進学に関する費用対効果を計算すると、博士課程に進学してから就職するよりも、修士課程で就職した方が費用対効果が高い。

学歴別の平均年収

	平均年収（万円）	サンプルサイズ
小学校・中学校	257.8	1146
高等学校	297.7	15724
専修各種学校（専門学校）	327.4	7470
短期大学	239.3	4177
高等工業専門学校	458.8	645
大学	419.1	15675
大学院修士課程	570.0	1764
大学院博士課程	738.1	321
Total	346.4	46922

学歴・学問の専攻別平均年収

	大学学部	大学院修士課程	大学院博士課程
人文科学・社会科学	平均年収 406.1	524.9	566.9
	サンプルサイズ 9654	390	91
自然科学	平均年収 460.2	592.3	656.5
	サンプルサイズ 3411	1153	139
医学、薬学	平均年収 594.3	626.8	1,095.0
	サンプルサイズ 635	96	82

出典：リクルートワークス研究所、全国就業実態パネル調査（JPSED）2019(2019)

費用対効果

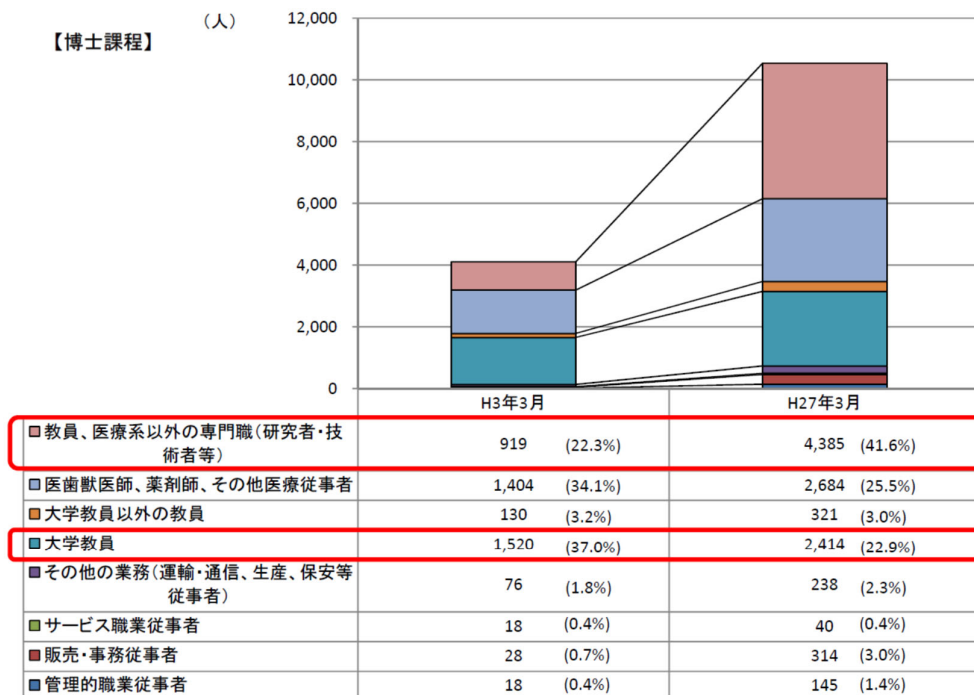
（注）進学にかかる費用を投資として捉え、将来得られる収入の割引現在価値と費用が等しくなる利率。高いほど、費用に比べて収入が多い。

	標準労働者 (転職無)		年齢階層別 平均勤続労働者	
	男性	女性	男性	女性
博士前期課程（修士）	10.7%	10.4%	11.8%	11.9%
博士後期課程（博士） すぐに就職	4.9%	4.7%	6.3%	7.0%

博士課程修了後のキャリアパスは多様化

○平成26年度は平成2年度と比較して、キャリアパスの多様化が進んでいる。

博士課程修了後の職業別就職者数の推移



※ 満期退学者を含む。

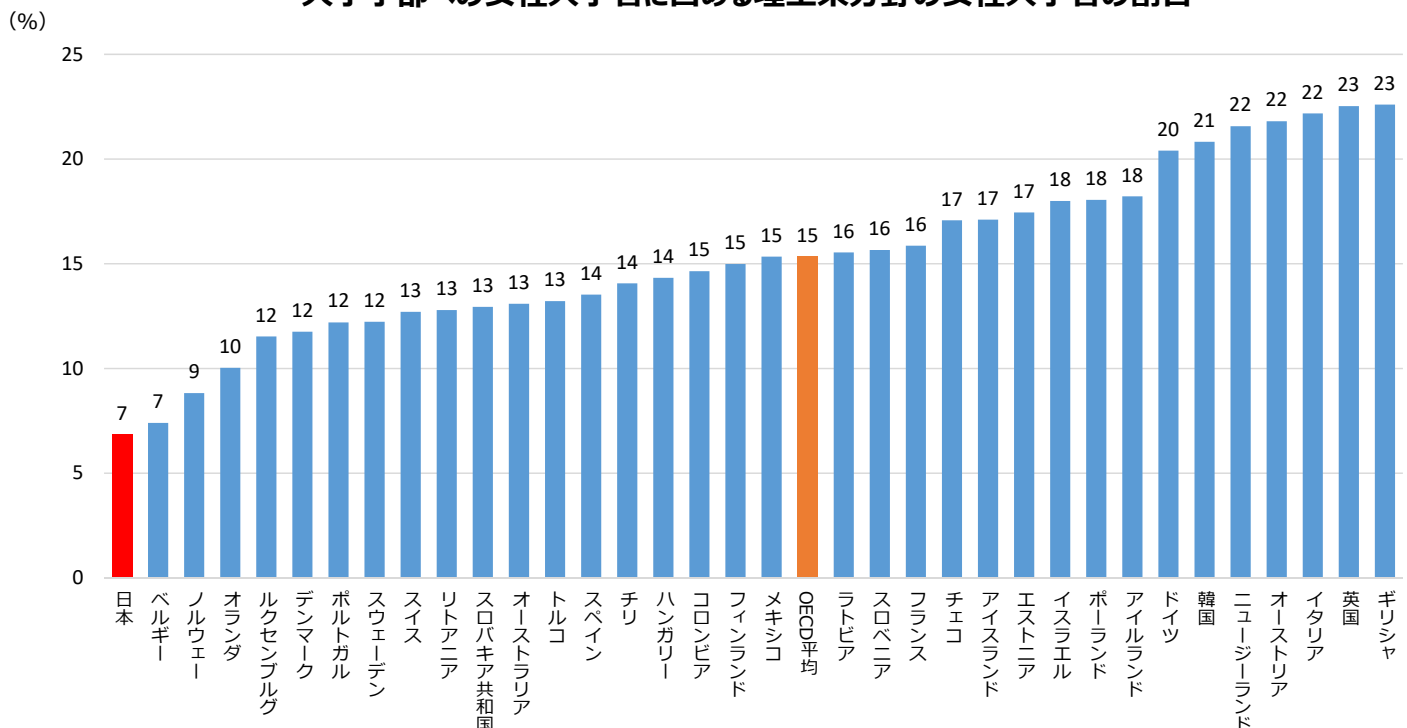
出典：平成27年度学校基本統計(文部科学省)

(出所) 科学技術・学術審議会人材委員会(平成29年1月16日)資料より。

女性の理工系入学者はOECD諸国の中でも少ない

○我が国の大学に入学する女性のうち、理工系に入学する女性は7%にとどまっており、OECD諸国の中で低位であり、OECD平均より大幅に低い。

大学学部への女性入学者に占める理工系分野の女性入学者の割合



(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and communication technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2019年時点。

(出所) OECD.stat「New entrants by field」より作成。

大学で理工農系を専攻する女性は少ない

○大学で理工農系を専攻する女性の割合は男性より低く、学士課程で2.7万人（学士課程学生全体の約5%）、修士課程で0.7万人（修士課程学生全体の約10%）、博士課程で0.1万人（博士課程学生全体の約7%）となっている。

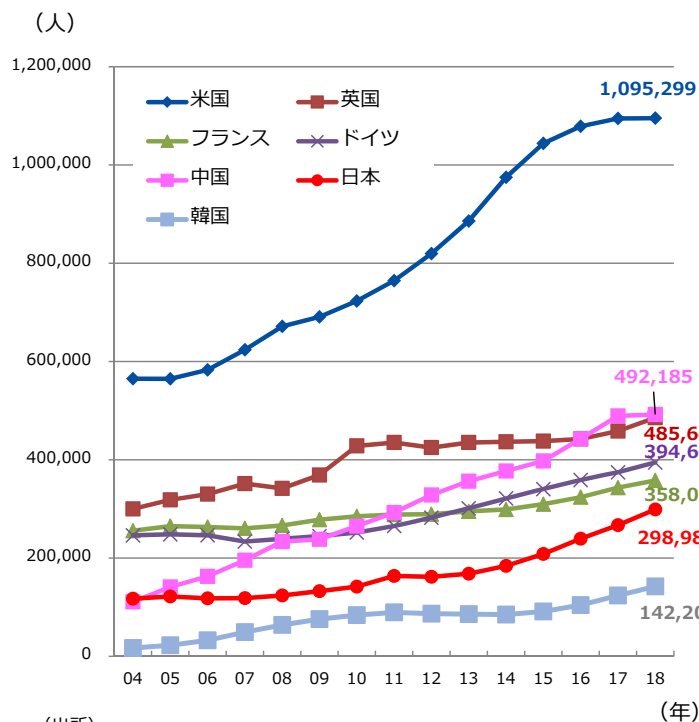


（出所）文部科学省「学校基本統計（令和3年度）」より作成。

留学生の派遣・受入れに係る国際交流の拡大（コロナ禍前）

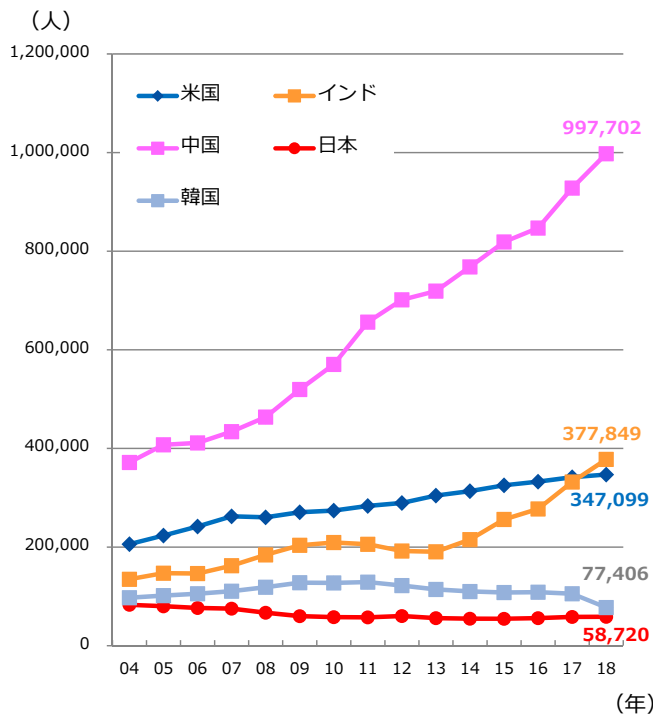
- 諸外国における留学生受入れ数は、横ばいないし増加傾向。特に米国の伸びが著しい。
- 諸外国における海外留学者数は、特に中国・インドが伸長する一方で、日本は微増に留まる。

各国における留学生受入れの状況



（出所）
IIE「OPEN DOORS」、HESA「Students in Higher Education」、ドイツ連邦統計局、（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」、その設置等の趣旨（資料）-11-

各国における海外留学の状況

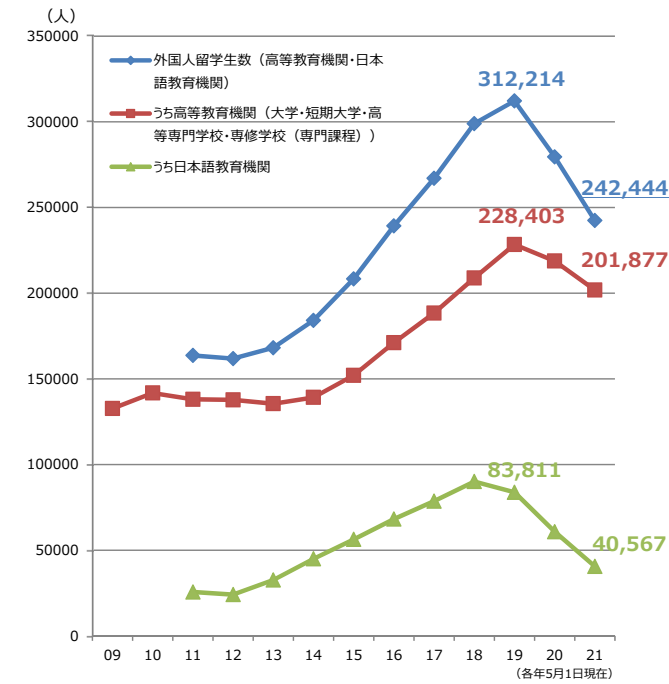


（出所）
日本：OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、米国：IIE「OPEN DOORS」、その他の国：ユネスコ統計局

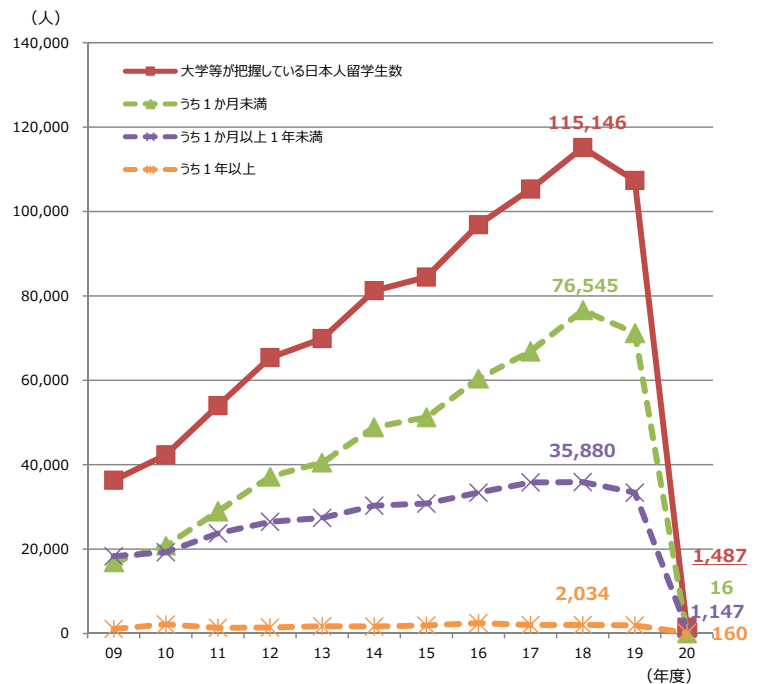
新型コロナウイルス感染症による留学生数の推移への影響

- 外国人留学生数は、近年増加傾向にあり、2019年には31万人となったが、コロナの影響で直近2年は大きく減少。
○大学等が把握している日本人学生の海外留学状況については、増加傾向だったが、コロナの影響により、2020年度は激減。

日本における外国人留学生数の推移



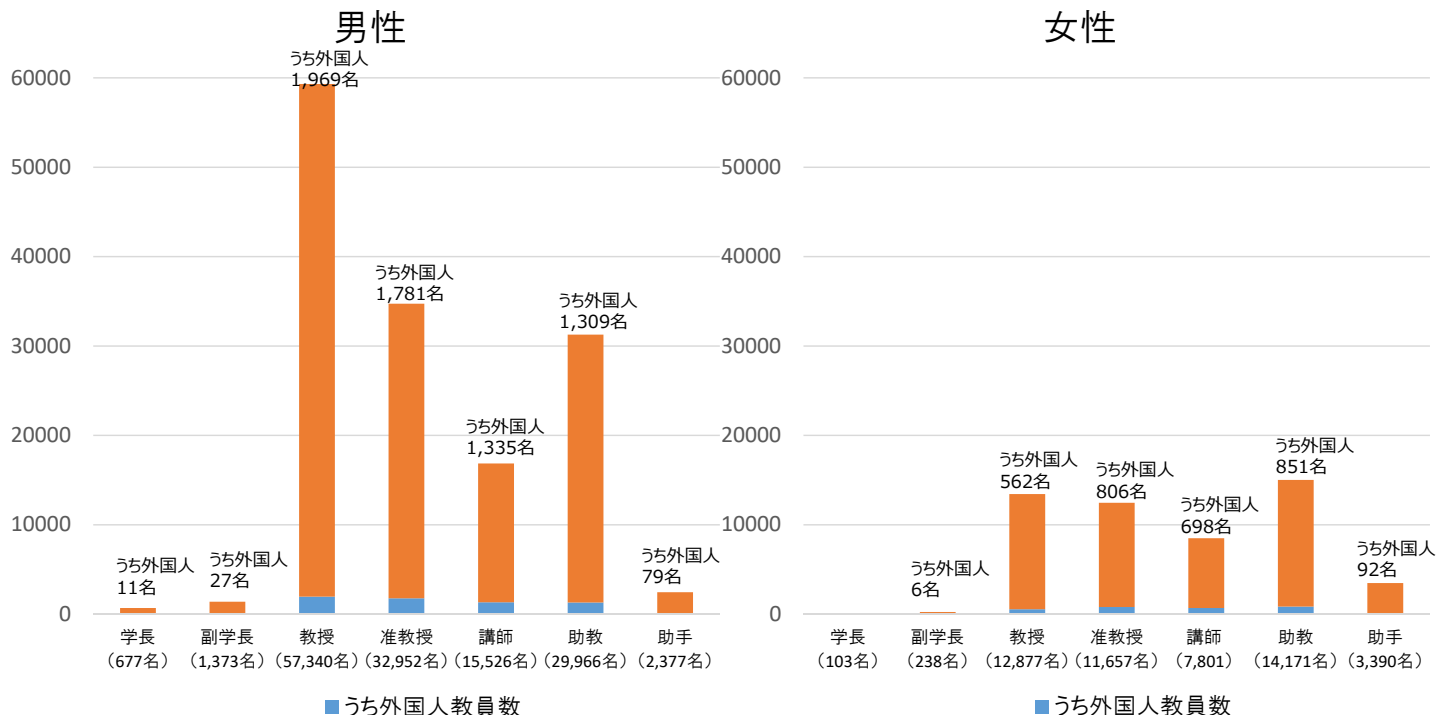
日本人留学生数の推移



大学教員の人材多様化は不十分

- 大学教員190,448名のうち、日本人男性は133,700名で約7割を占める。
○属性別に見ると、女性教員は50,237名（26.4%）、外国人教員は9,526名（5.0%）。

職名別教員数

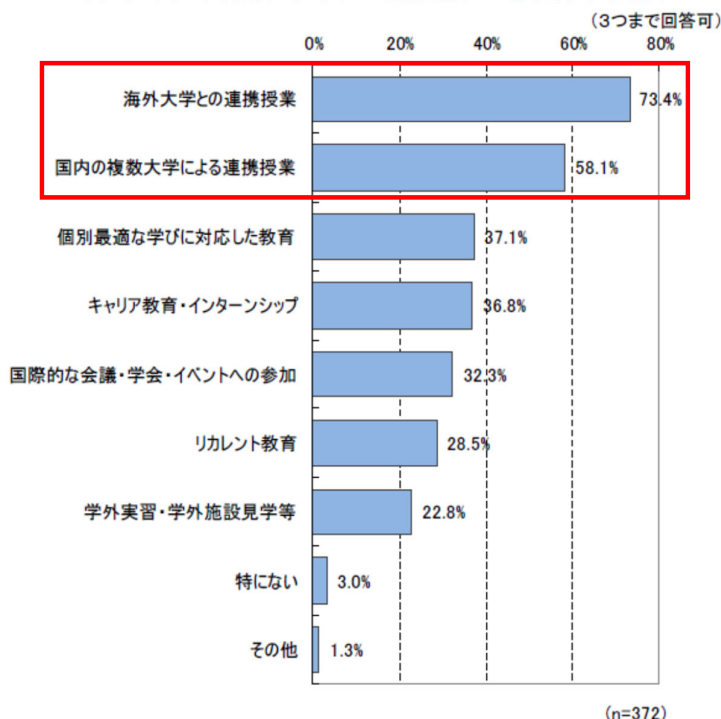


オンラインを活用した他大学との連携や教育内容・設備の充実が期待される

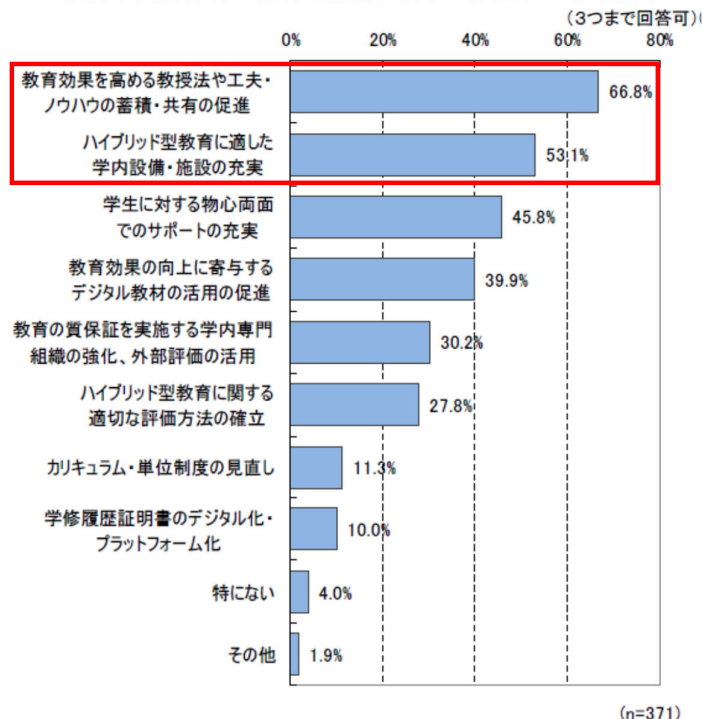
○産業界へのアンケートでは、オンラインの活用により一層推進すべき教育の取組として、「海外大学との連携授業」、「国内の複数大学による連携授業」に期待する企業が多かった。

ハイブリッド型教育への期待

<オンラインの活用により、一層推進すべき教育の取組み>



<教育の実施体制・環境の整備に関して推進すべき取組み>



(出所) 一般社団法人日本経済団体連合会「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」(2022年1月14日)より作成。

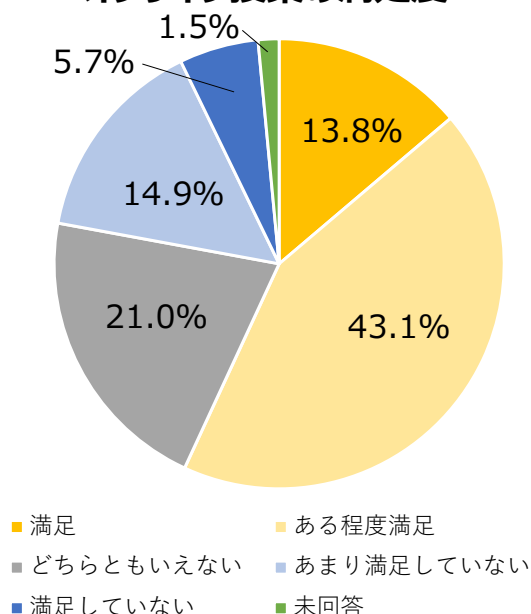
オンライン授業に満足している学生は一定程度存在

○半数以上の学生がオンライン授業に「満足」、「ある程度満足」と回答しており、場所や時間の制約を受けず個々人のスタイルに合わせて受講できる点にオンライン授業のメリットを感じる学生が多い。

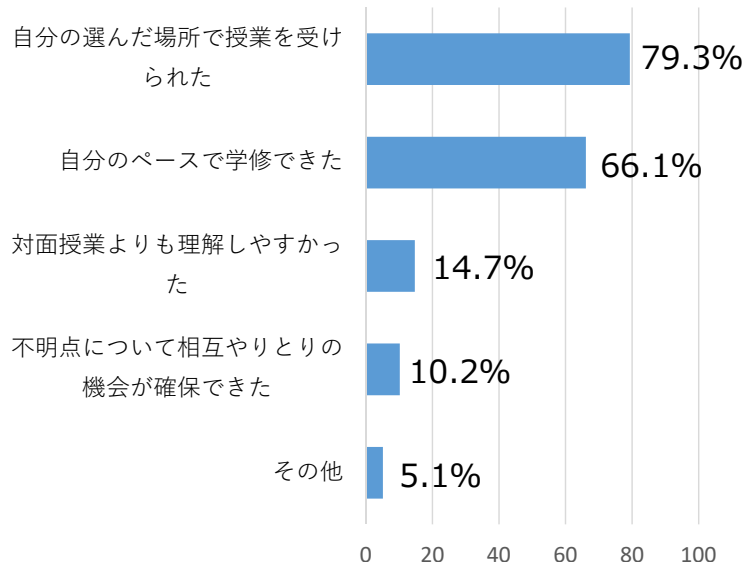
学生等の学生生活に関する調査（令和3年5月25日公表）

N=1583人

オンライン授業の満足度



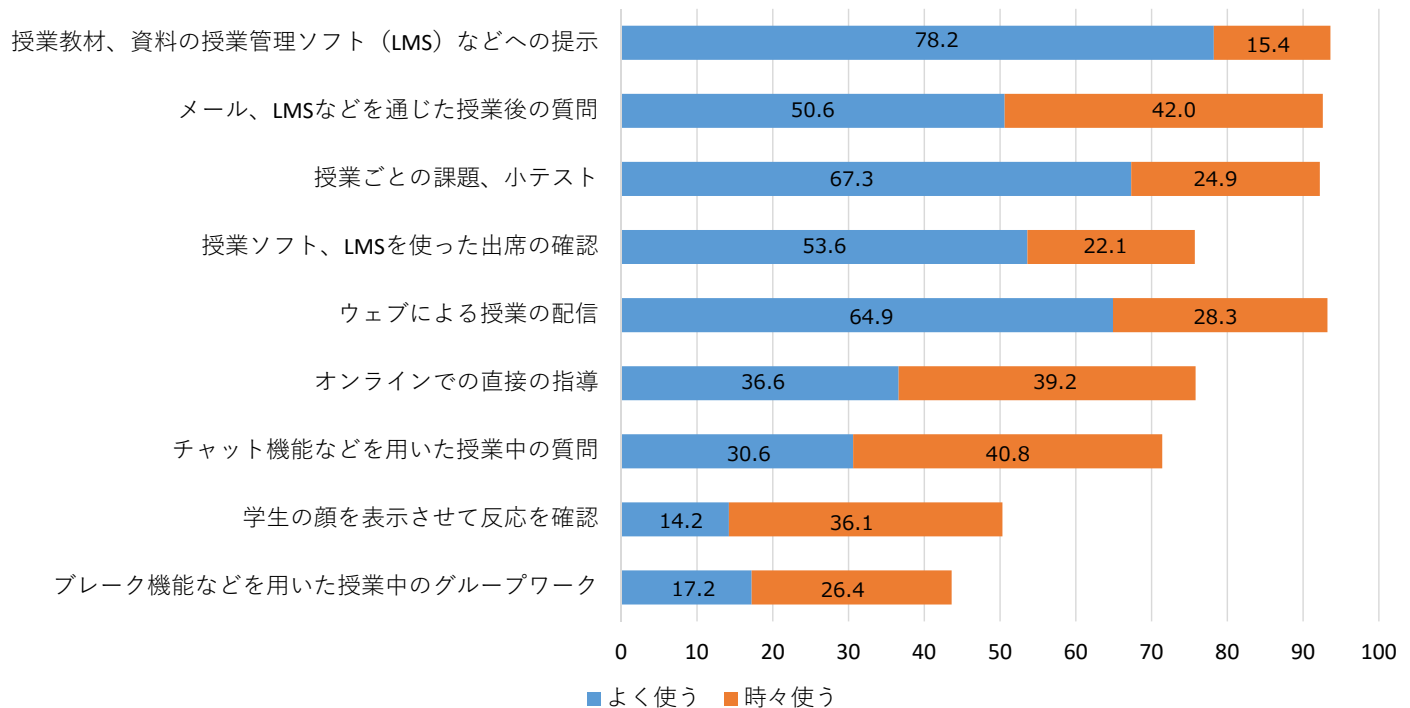
オンライン授業の良かった点 ※複数選択可



多様なオンライン授業実施形態の展開

○LMSの活用を始め、オンラインを活用した様々な授業形態が展開されている。

オンライン授業の実施形態（％）

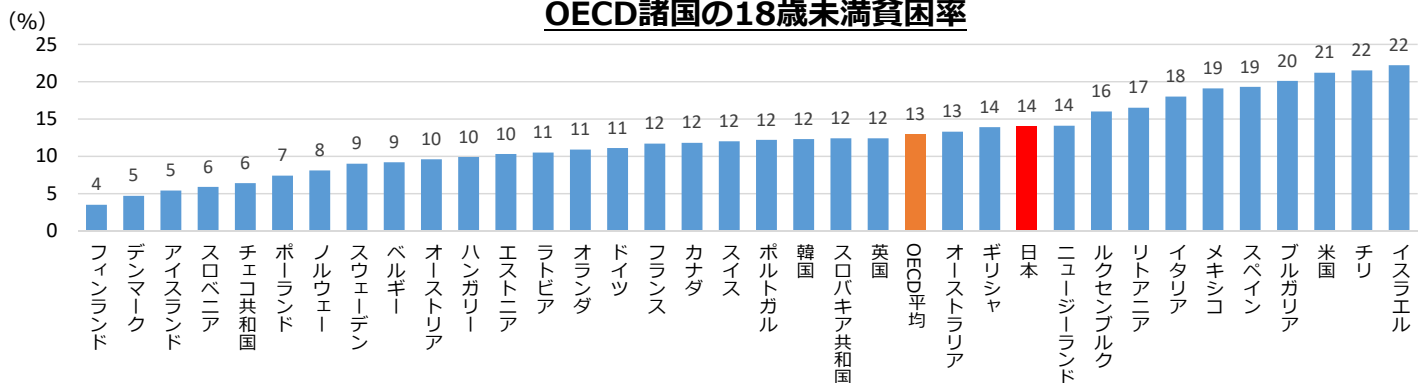


（出所）東京大学 大学経営・政策研究センター「コロナ禍後の大学教育—全国大学教員調査」（令和2年度）より作成。

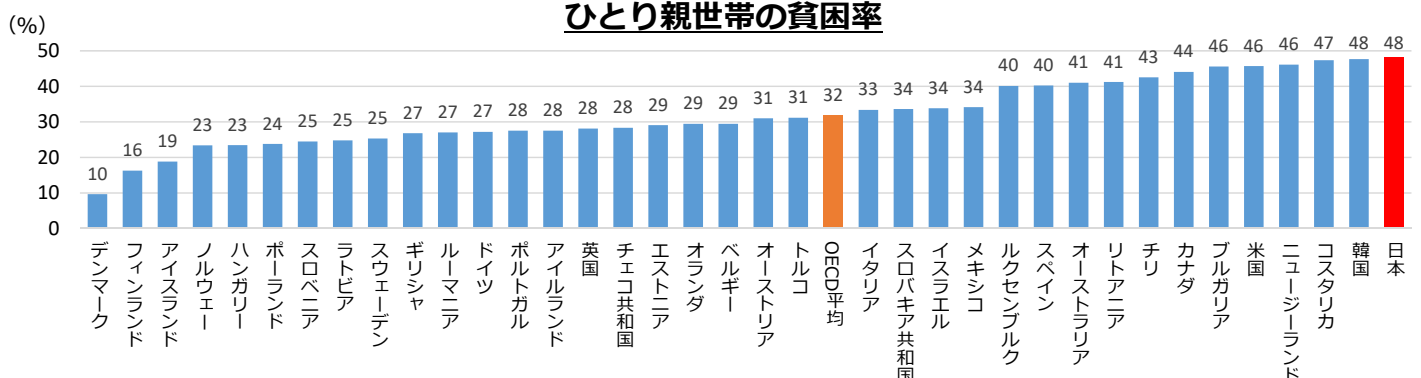
日本の子供の14%が相対的に貧困の状態であり、特にひとり親世帯の貧困率は深刻

○2018年時点において、日本の子供の14%が貧困状態にあり、ひとり親世帯の貧困率はOECD諸国の中で最も低い。

OECD諸国の18歳未満貧困率



ひとり親世帯の貧困率



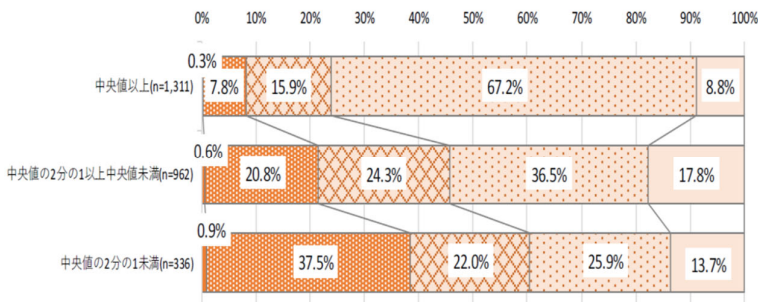
（備考）貧困率とは、各国における家計所得中央値の半分を下回っている世帯の割合。日本は2020年、カナダ・ラトビア・スウェーデン・英国は2019年、チリ・デンマーク・アイスランド・米国は2017年、オランダは2016年、ニュージーランドは2014年、その他の国は2018年のデータ。

（出所）OECD Income Distribution Databaseより作成。

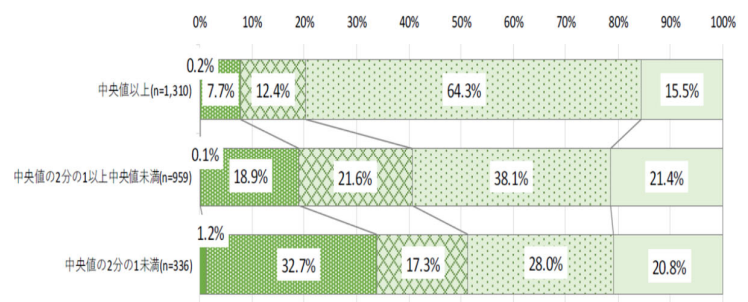
子供の進学希望は、家庭の経済状況や世帯状況の影響を受ける

○収入水準が低い家庭やひとり親家庭では、生徒自身・保護者ともに、進学は高校までと考える割合が高くなり、大学以上の段階への進学希望は明らかに低下する傾向がある。

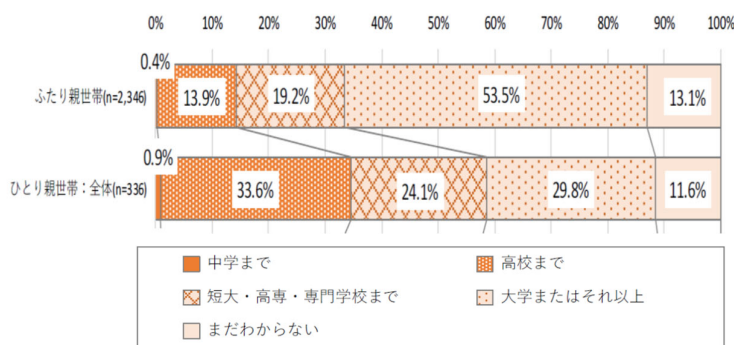
収入水準別、子供の進学に対する希望・展望



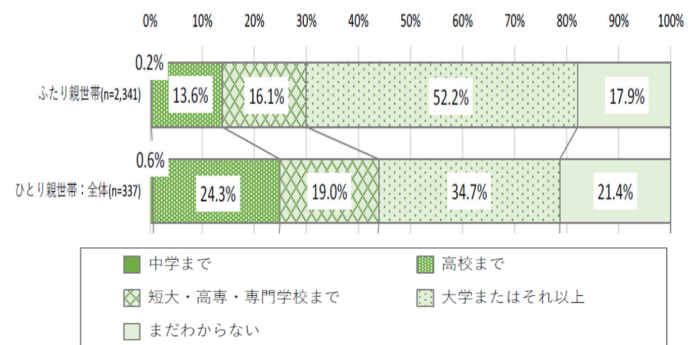
収入水準別、自身が進学したい教育段階



世帯状況別、子供の進学に対する希望・展望



世帯状況別、自身が進学したい教育段階



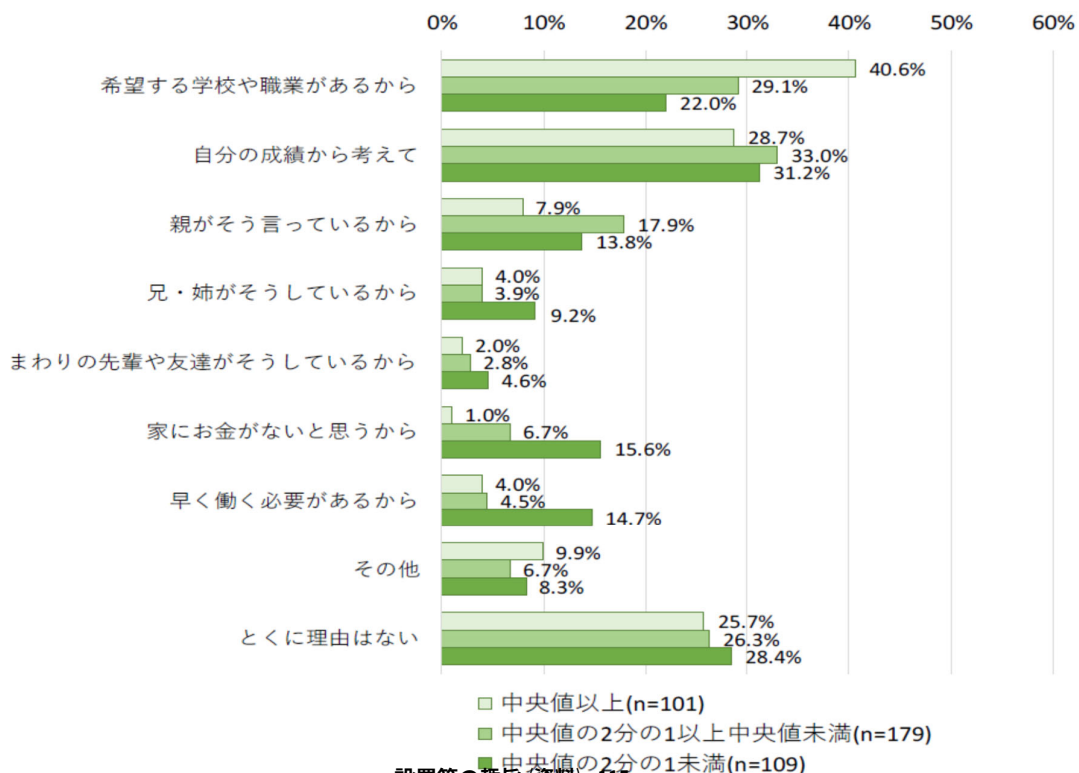
(備考) 全国の中学2年生及びその保護者を対象とした調査における、2,715組の回答結果

(出所) 内閣府「子供の生活状況調査の分析 報告書」(令和3年12月)

貧困家庭の子供は、自分の意思で進路選択ができていない状況がある

○進学希望を「高校まで」とする生徒のうち、収入水準が高い者は約4割が「希望する学校や職業がある」ことを理由に挙げる一方、収入水準が低い者は周囲の考えや家庭の経済状況に左右される割合が高くなる傾向がある。

収入水準別、自身の進学希望の教育段階について「高校まで」と考える理由



-設置等の趣旨(資料)-115-

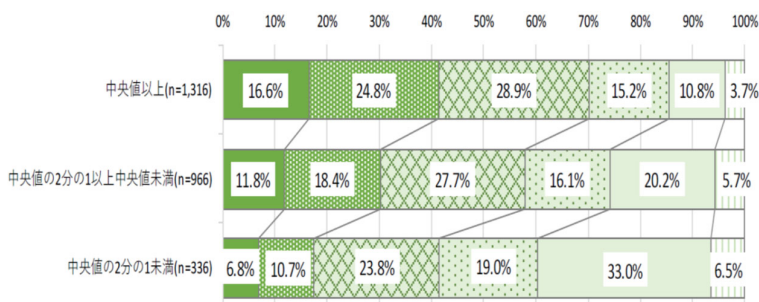
(備考) 全国の中学2年生及びその保護者を対象とした調査における、2,715組の回答結果

(出所) 内閣府「子供の生活状況調査の分析 報告書」(令和3年12月)

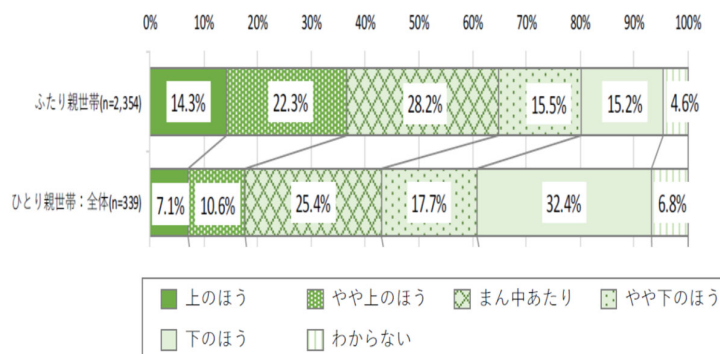
子供の学力や学習習慣は、家庭の経済状況や世帯状況の影響を受ける

○収入水準が低い家庭やひとり親家庭では、成績上位者の割合が低く、成績下位者の割合が高くなるほか、授業以外での勉強時間も少なくなる傾向がある。

収入水準別、クラスの中での成績

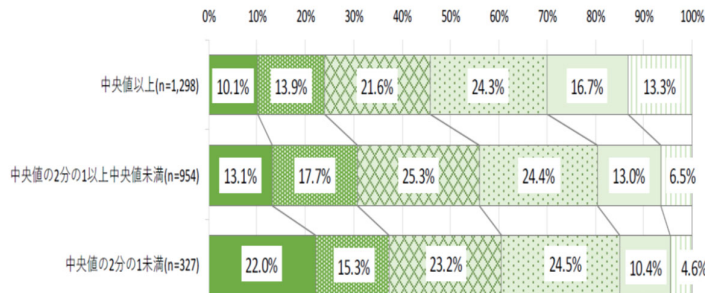


世帯状況別、クラスの中での成績

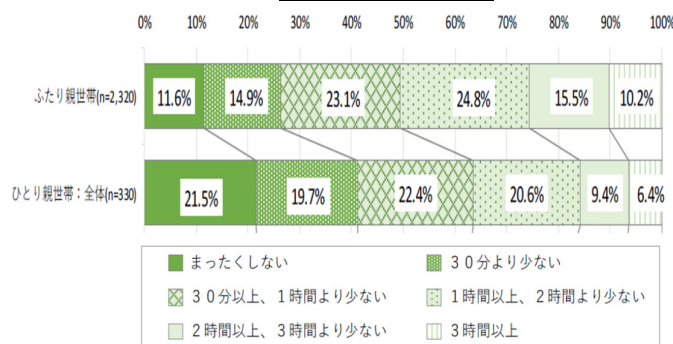


(備考) 全国の中学2年生及びその保護者を対象とした調査における、2,715組の回答結果

収入水準別、授業以外の1日あたりの勉強時間
(学校がない日)



世帯状況別、授業以外の1日あたりの勉強時間
(学校がない日)

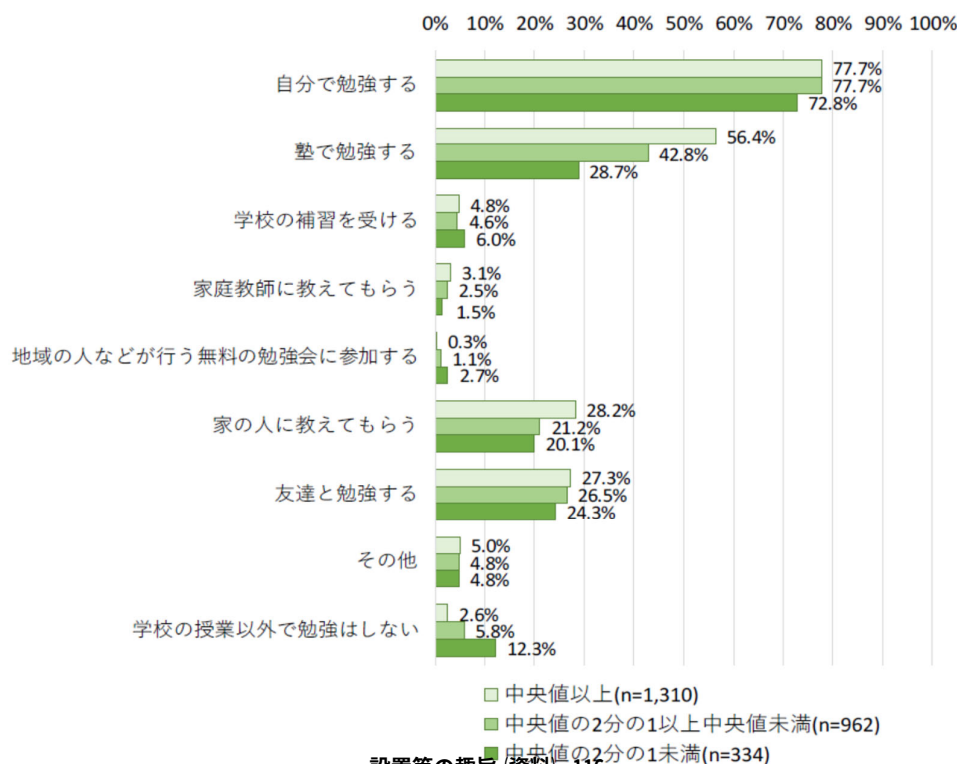


(出所) 内閣府「子供の生活状況調査の分析 報告書」(令和3年12月)

普段の勉強の仕方は家庭の経済状況に大きく左右される

○収入水準が低くなるほど、勉強の仕方として塾を挙げる者の割合は低下し、「学校の授業以外で勉強はしない」と回答する割合が増える傾向にある。

収入水準別、ふだんの勉強の仕方



-設置等の趣旨(資料)- 116-

(備考) 全国の中学2年生及びその保護者を対象とした調査における、2,715組の回答結果。

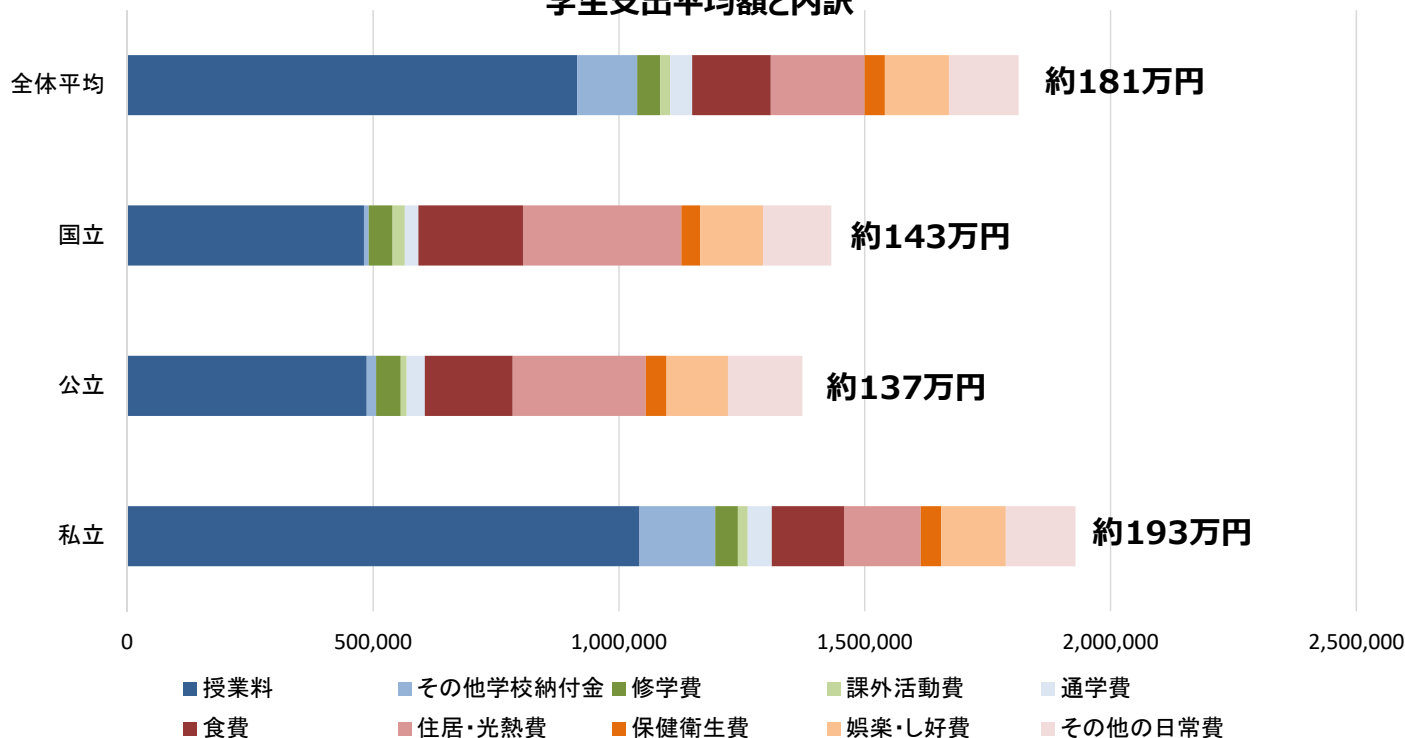
(出所) 内閣府「子供の生活状況調査の分析 報告書」(令和3年12月)

Ⅱ. 新たな時代に対応する学びの支援の充実

大学生の学生生活にかかる平均支出額は年間約 1 8 0 万円

○大学生一人当たり、平均で1年間で約180万円、4年間で総額約720万円を支出する。
※コロナ前（H30調査）では年間約190万円（→4年間で760万円）。

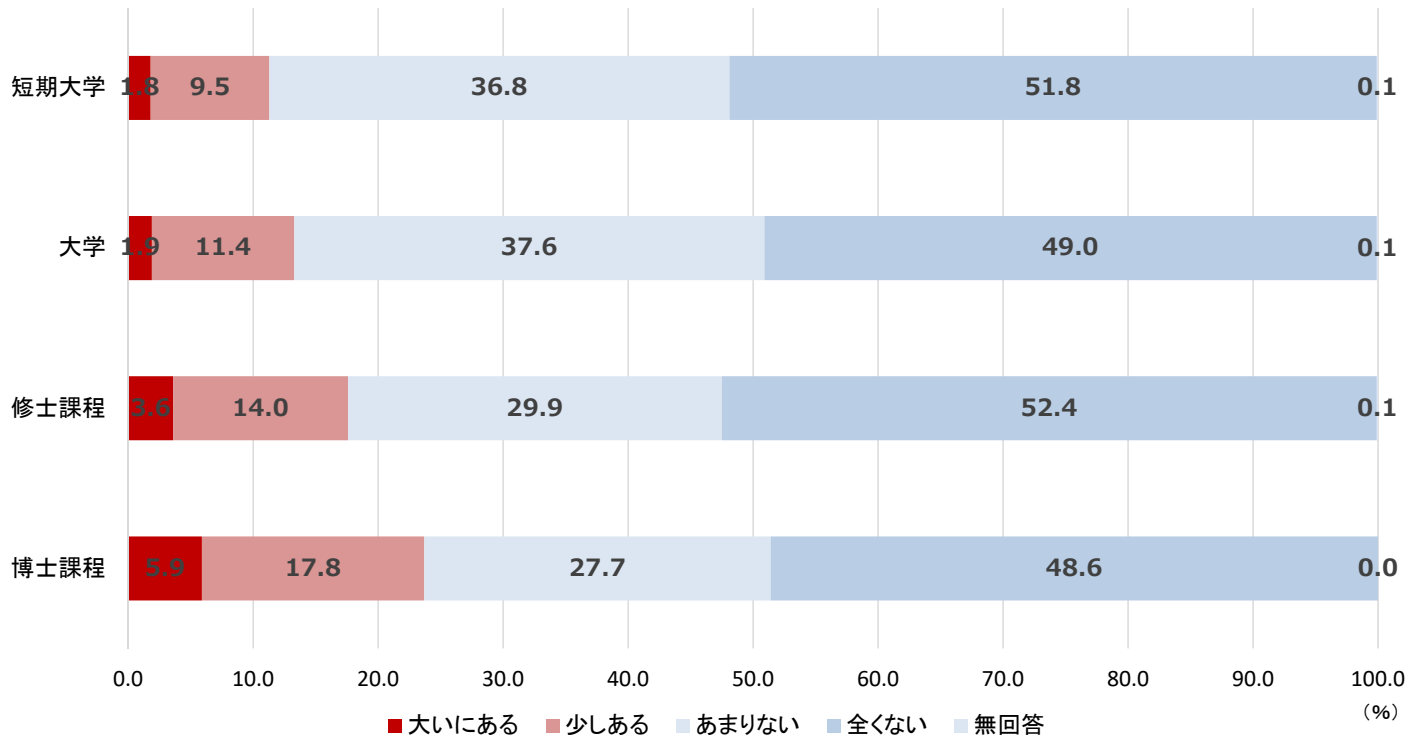
学生支出平均額と内訳



進学するにつれ経済的不安は増大

○学生の不安や悩みのうち、勉学継続にあたる経済的不安を感じる者は「大いにある」「少しある」を足し合わせると博士課程、修士課程、大学、短期大学の順に高い。

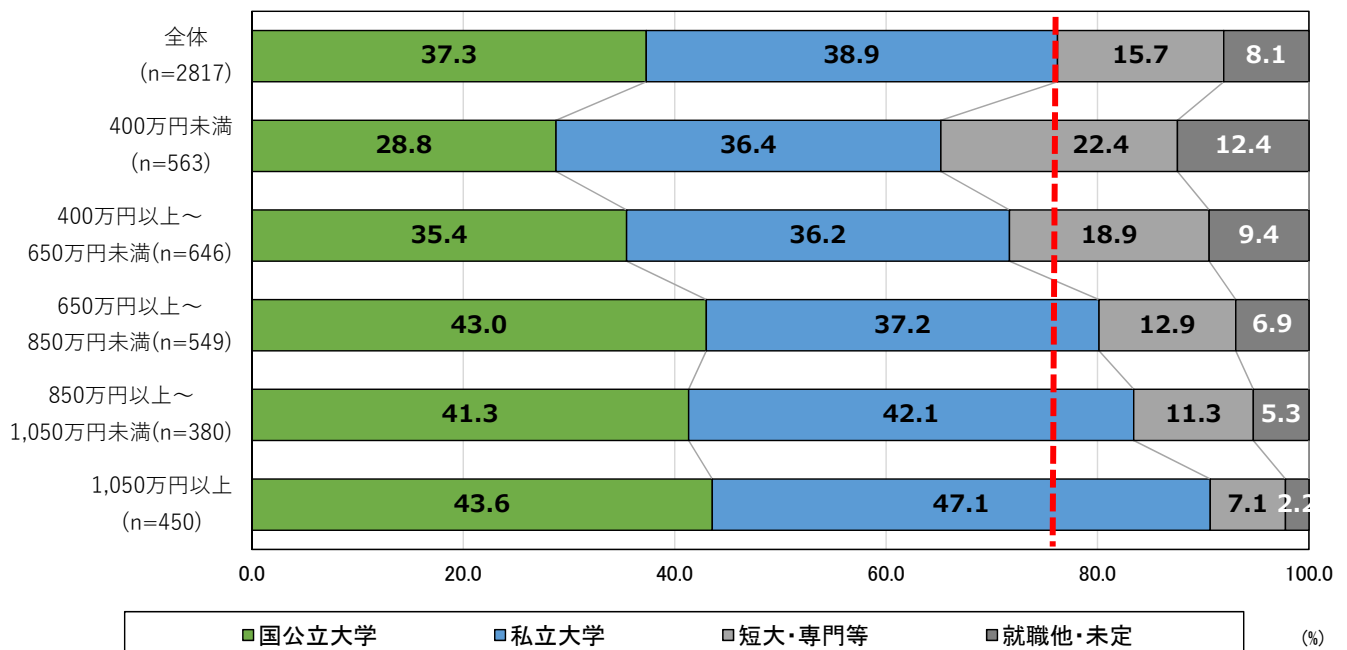
学生の不安や悩みのうち「経済的に勉強を続けることが難しい」への回答



世帯収入が少ないほど大学進学を希望する割合が低い

○世帯収入が少ないほど、大学進学（国公立と私立の合計）を希望する割合が低い。この傾向は（授業料の比較的低い）国公立大学においても確認できる。650万円未満の世帯は、平均よりも低い。

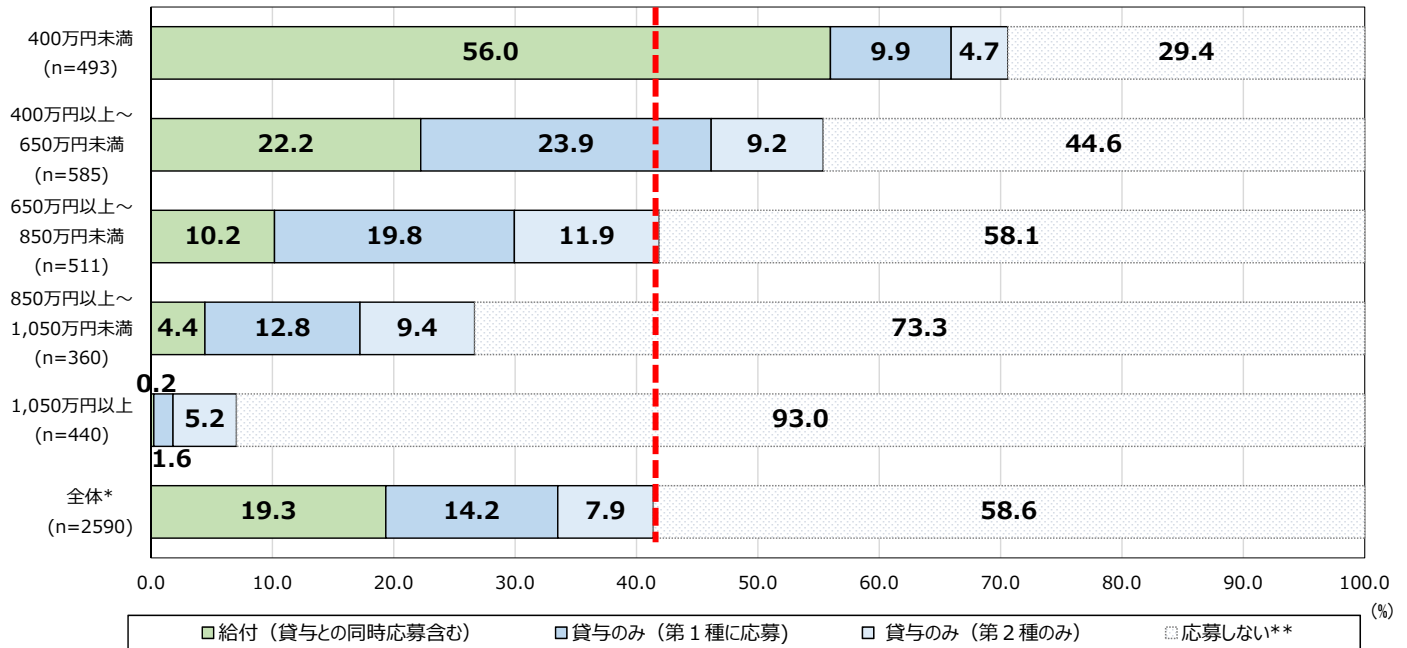
世帯収入別の高校卒業後の進路希望



世帯収入が少ないほど奨学金に応募する割合が高い

○世帯収入が少ないほど、奨学金に応募する割合が高い。650万円未満の世帯は、給付型奨学金に応募する割合が平均より多い。

日本学生支援機構奨学金への応募状況（進学希望者のみ）



*「全体」には、世帯収入が不明な者（n=201）を含む

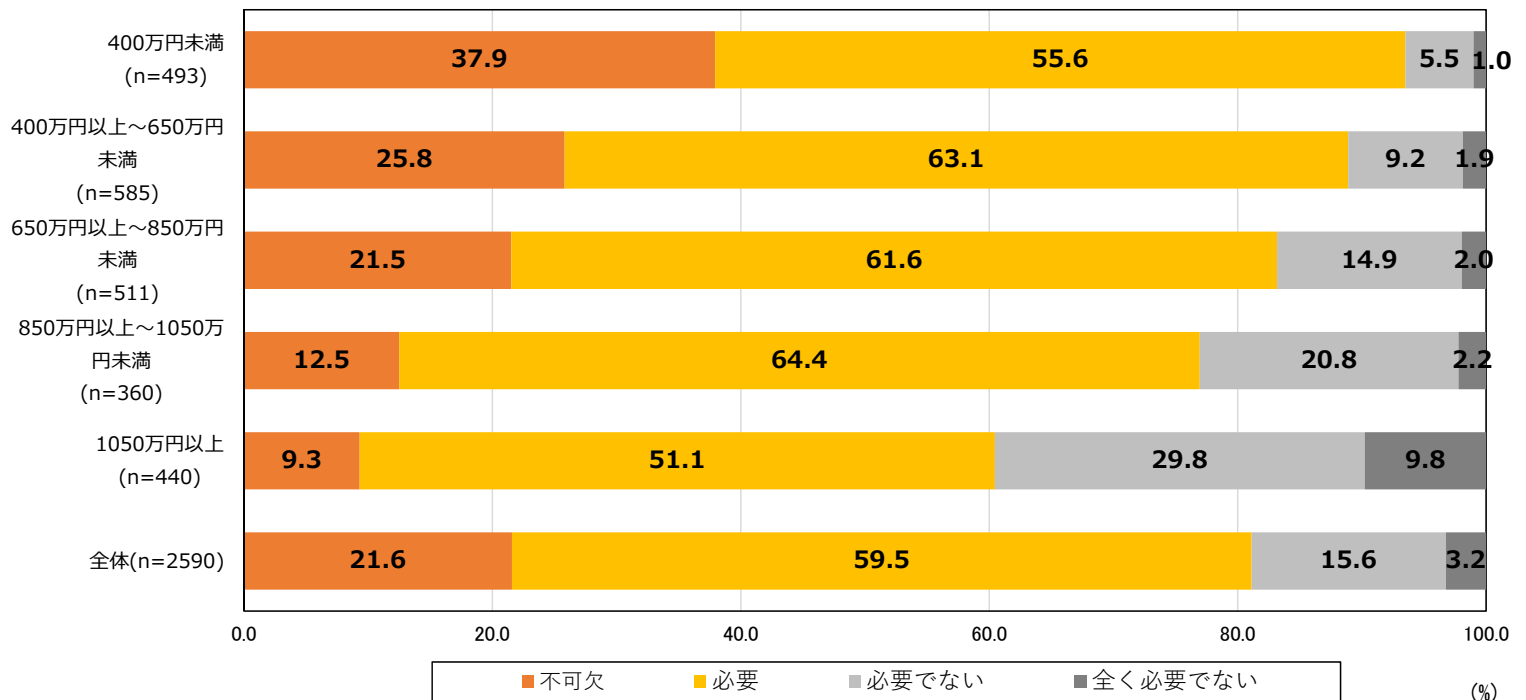
**「応募しない」には、奨学金に応募したかどうか「わからない」と回答した者を含む

（出所）文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」（令和元年度）より作成。

世帯収入が少ないほど、進学後にアルバイトが不可欠とする者の割合が高い

○世帯収入が少ないほど、進学後にアルバイトが「不可欠」又は「必要」とする者の割合が高い。

進学後のアルバイトの予定（世帯収入別）（進学希望者のみ）

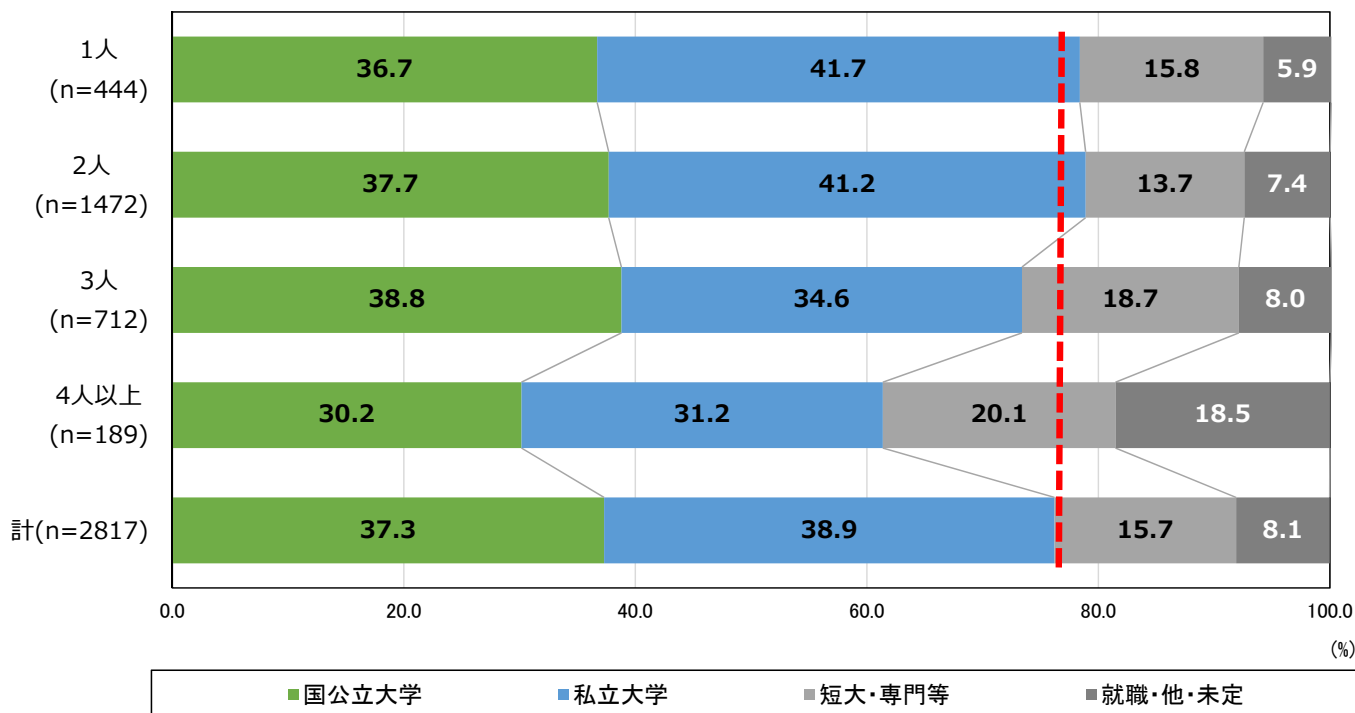


*「全体」には、世帯収入が不明な者（n=201）を含む

多子世帯ほど大学進学希望の割合が低くなる

○子供の数が3人以上の世帯では、大学進学を希望する割合が平均より低くなり、就職割合が高くなる傾向。

子供の数別の高校卒業後の進路希望



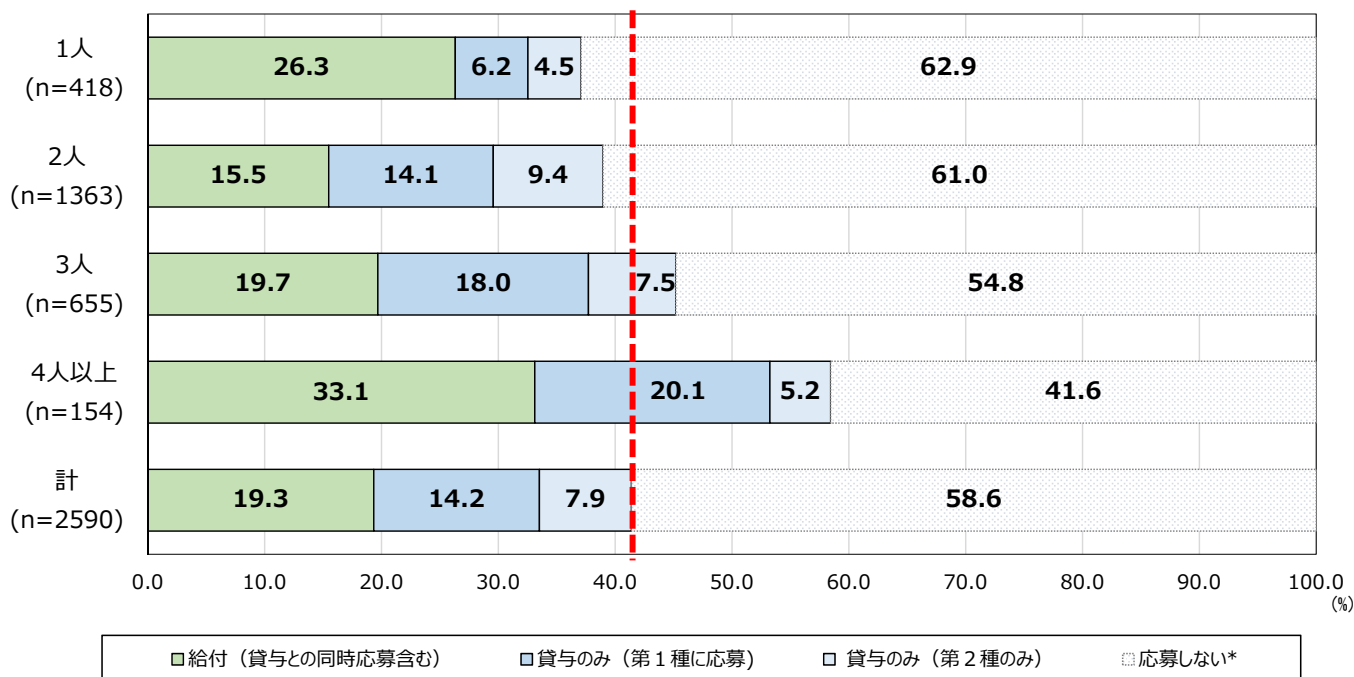
*「私立大学」には、進路(予定)が「外国の大学」(n=8)の者(全て「大学」希望者)が含まれる

(出所) 文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」(令和元年度)より作成。

多子世帯ほど奨学金に応募する割合が高い

○子供の数が3人以上の世帯では、給付・貸与ともに奨学金に応募する割合が平均を上回る。

子供の数別の日本学生支援機構奨学金への応募状況(進学希望者のみ)

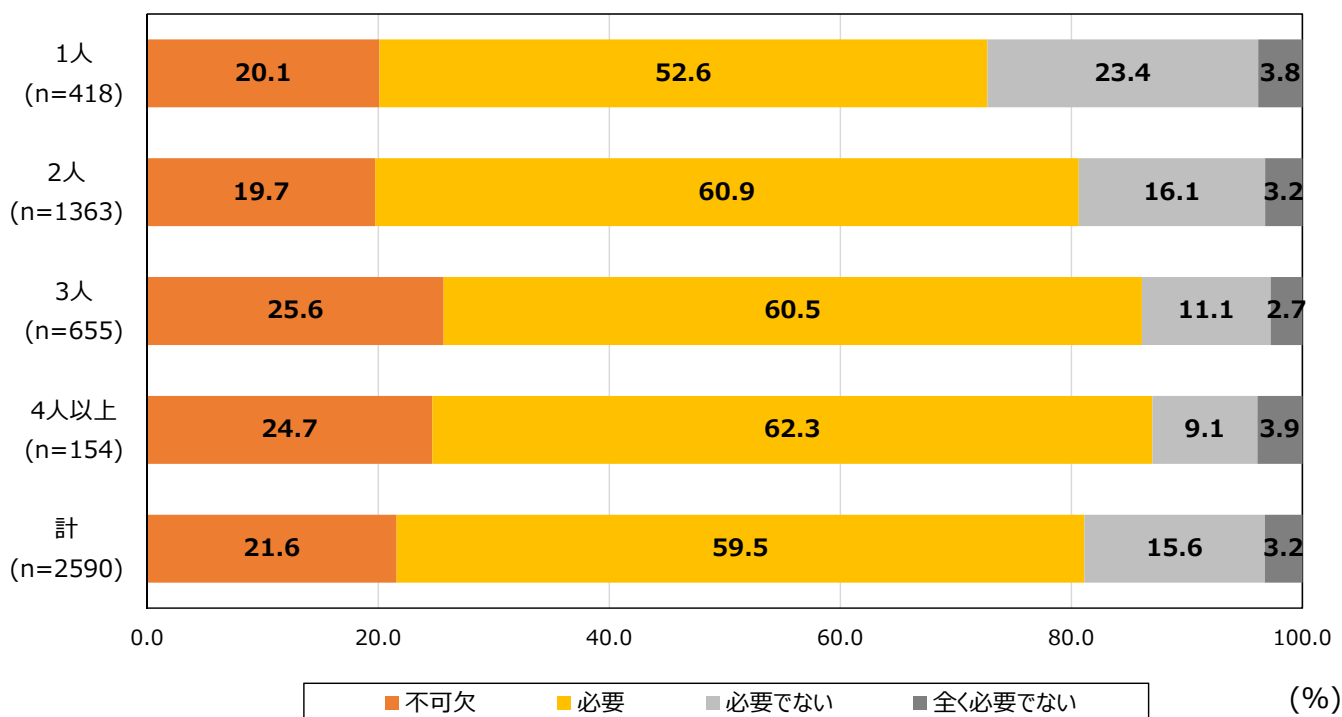


*「応募しない」には、奨学金に応募したかどうか「わからない」と回答した者を含む

多子世帯ほど進学後にアルバイトが不可欠

○進学後にアルバイトが「不可欠」又は「必要」と考える世帯は、子どもの数が増えるにつれて増加。

進学後のアルバイトの予定（子供の数別）（進学希望者のみ）



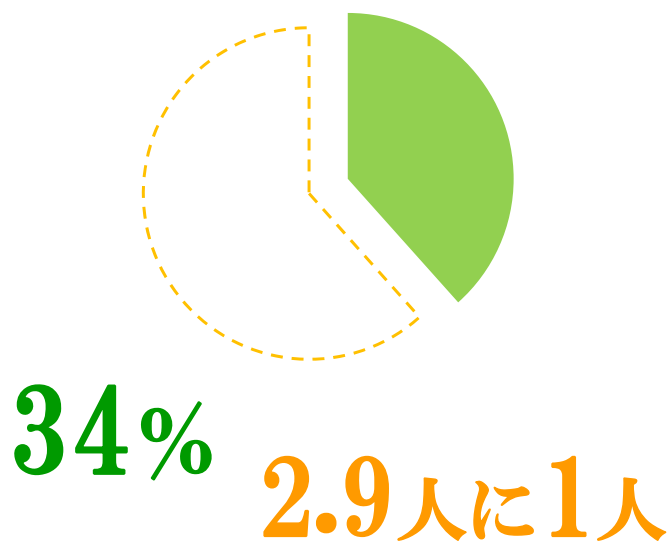
(出所) 文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」(令和元年)より作成。

2.9人に1人が奨学金の貸与を受けている

○令和2年度にJASSO奨学金の貸与を受けた学生120万人は、我が国の高等教育機関の学生（350万人）の34%に相当。

JASSO奨学金の貸与を受けた学生割合

1人当りの平均貸与総額



第一種奨学金
(無利子)

232万円

対象：約44万人（R2実績）

第二種奨学金
(有利子)

337万円

対象：約71万人（R2実績）

※1 ここでは、大学、短期大学、大学院、高等専門学校及び専修学校（専門課程）を指す。

※ 1人が複数の奨学金の貸与を受けた場合、複数人として計算。

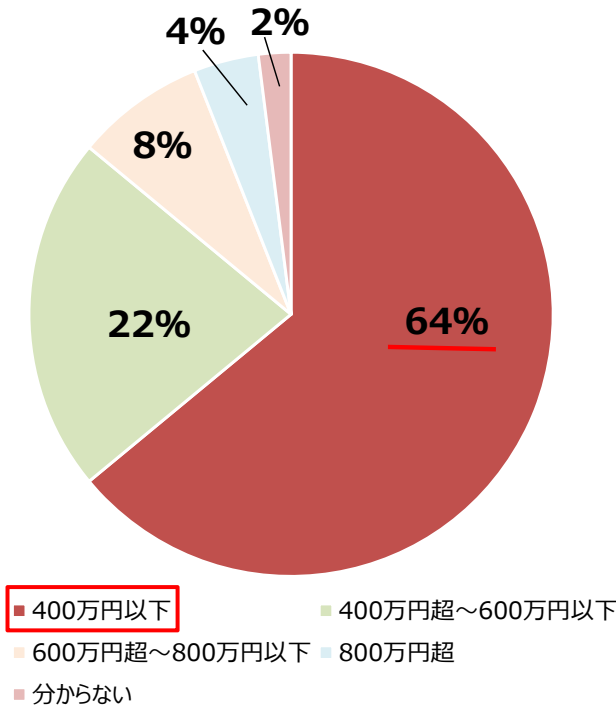
※2 大学・短期大学・高等専門学校の学生数は学校基本調査報告書、大学院・専修学校（専門課程）の学生数はJASSOの調査による。

奨学金を利用した学生の卒業後の状況

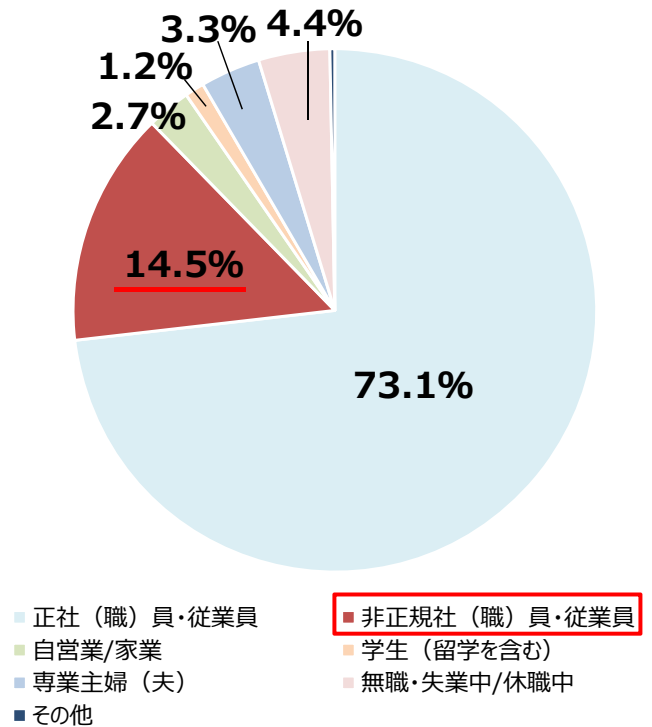
- 貸与型奨学金を借りて返還中の者のうち、約3分の2が年収400万円以下。
- 貸与型奨学金を借りて返還中の者のうち、約15 %が、卒業後、非正規雇用。

(※推計)

令和元年度返還者の年収分布



令和元年度返還者の職業分布



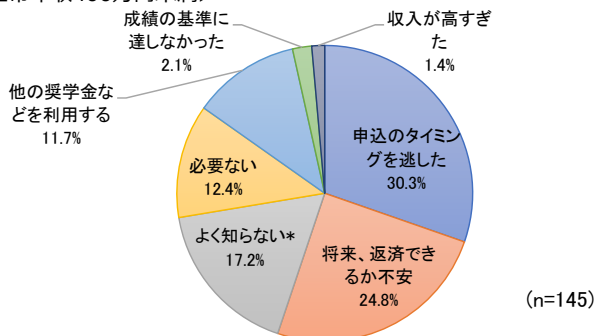
(出所) 独立行政法人日本学生支援機構「奨学金の返還者に関する属性調査結果」(令和元年度)より作成。

奨学金に応募しなかった主な理由の一つが「返済への不安」

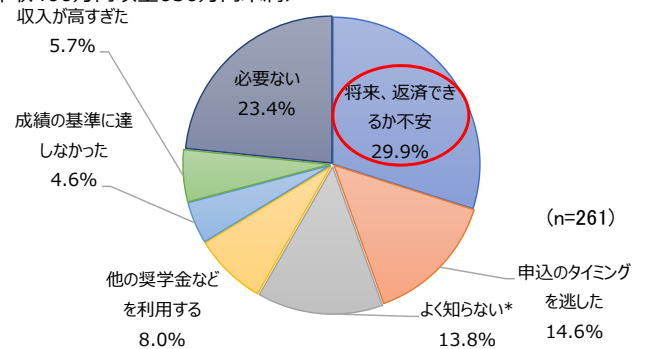
- 奨学金に応募しなかった主な理由として、世帯年収400万円～850万円の世帯の約3割が返済への不安を挙げている。

日本学生支援機構の奨学金（給付・貸与）に応募しなかった主な理由

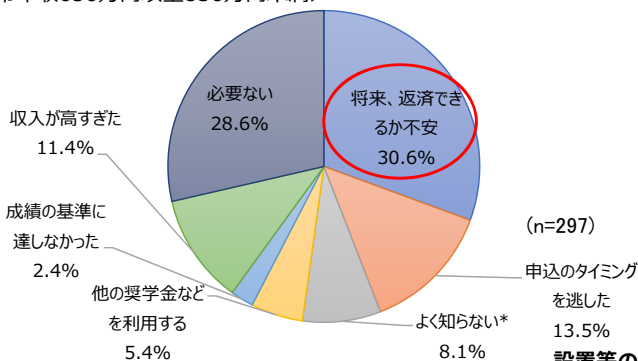
<世帯年収400万円未満>



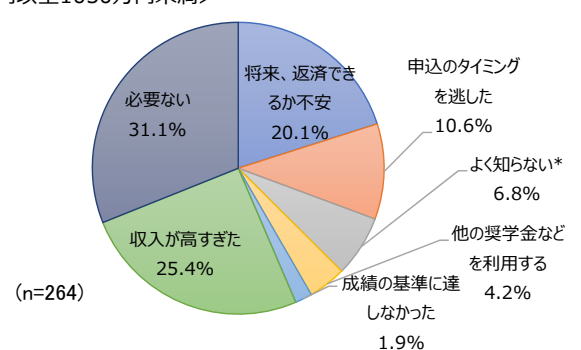
<世帯年収400万円以上650万円未満>



<世帯年収650万円以上850万円未満>



<世帯年収850万円以上1050万円未満>

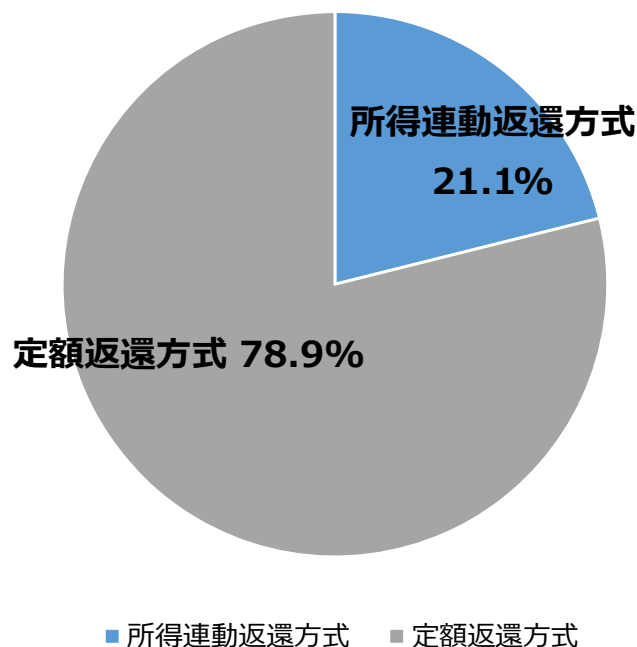


*「よく知らない」は、奨学金に応募したが「わからない」と回答した者

所得連動返還方式を選択した学生は約 2 割

○貸与型奨学金（無利子）を借りた学生のうち、返還の負担軽減に配慮した所得連動返還方式を選択したのは約21%。

貸与型奨学金（無利子）を借りた学生が選択した返還方式



（出所）独立行政法人日本学生支援機構

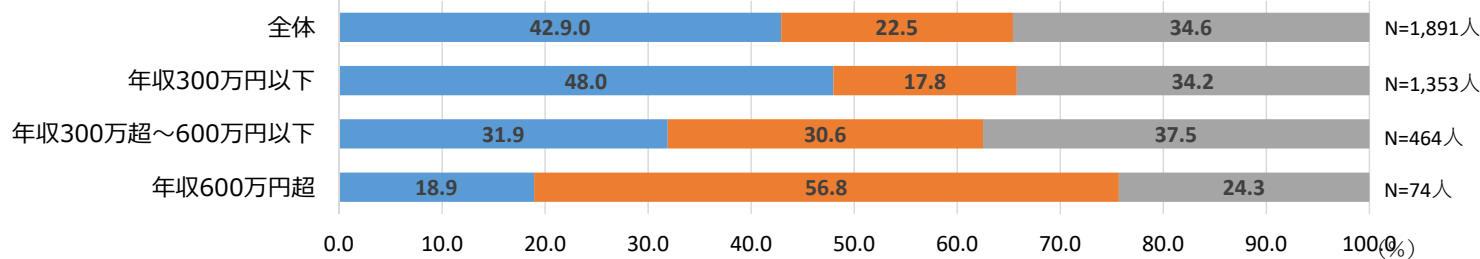
低所得者層においては所得連動返還方式の利用希望が相対的に高くなる傾向

○令和元年度時点の奨学金返還者に所得連動返還方式の利用希望を尋ねたところ、39.2%が「利用したい」、29.7%が「利用したくない」と回答。
○延滞者・無延滞者ともに、年収が低い程、「利用したい」と回答する割合が高まる傾向。

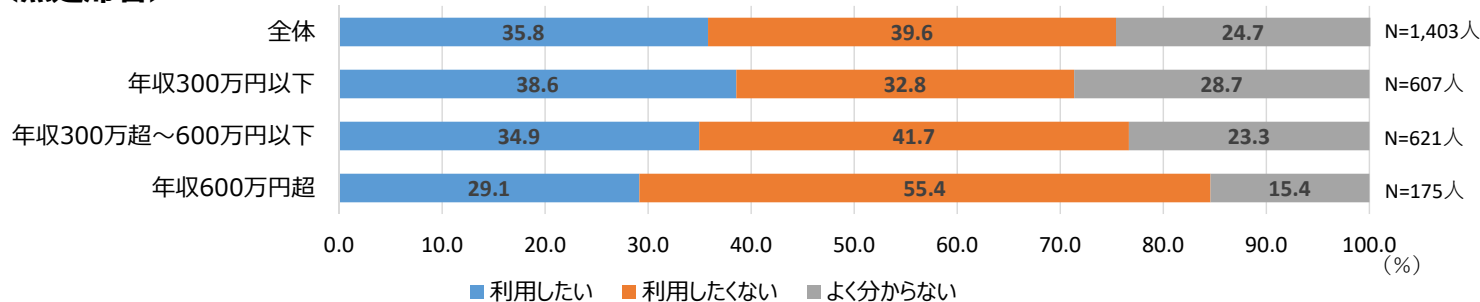
<延滞者 + 無延滞者>



<延滞者>



<無延滞者>



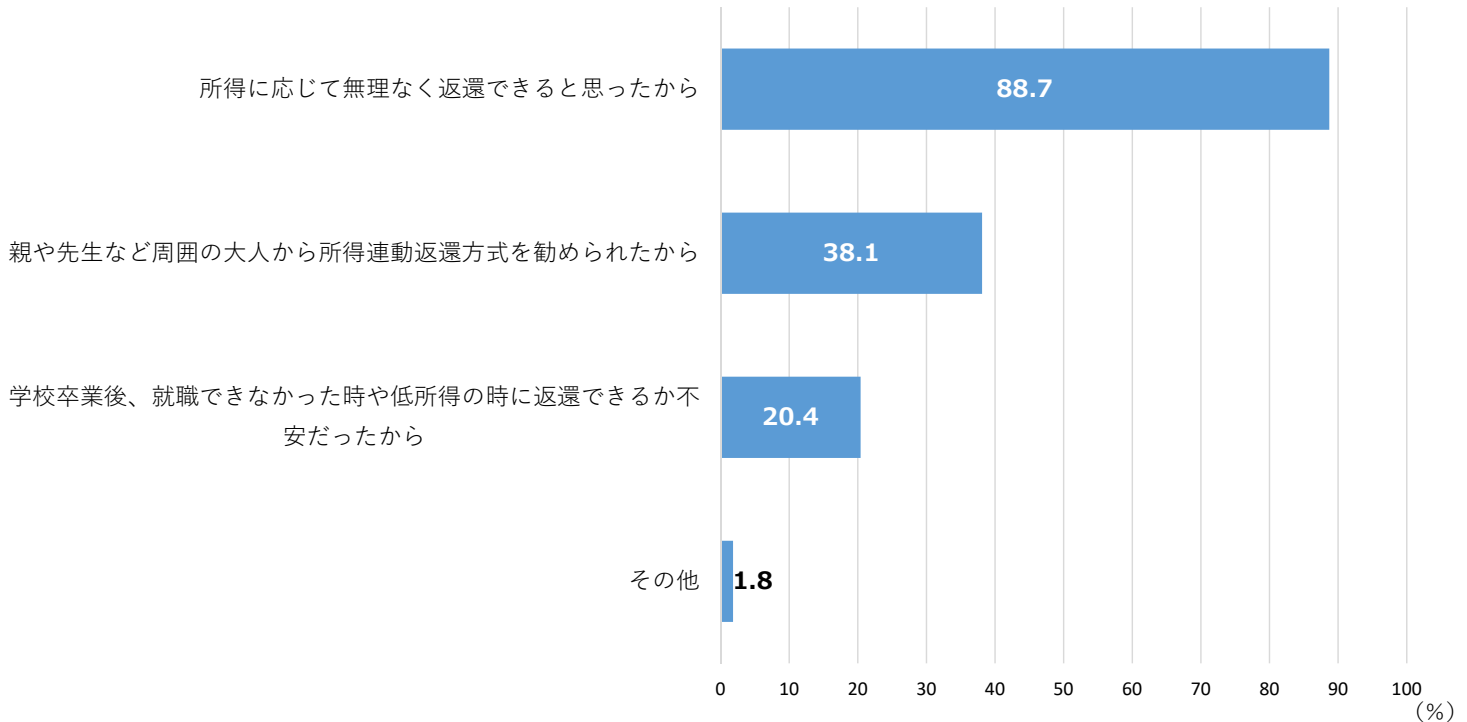
（備考）年収別の利用希望と全体の利用希望は別個の質問回答結果のため、合計人数は合わない。

（出所）独立行政法人日本学生支援機構「奨学金の返還者に関する属性調査結果」（令和元年度）より作成。

所得連動方式を選択した主な理由の一つは「無理なく返還できる」こと

○所得連動返還方式を選択した者の選択理由としては、「所得に応じて無理なく返還できると思ったから」、「親や先生など周囲の大人から勧められたから」が多い。

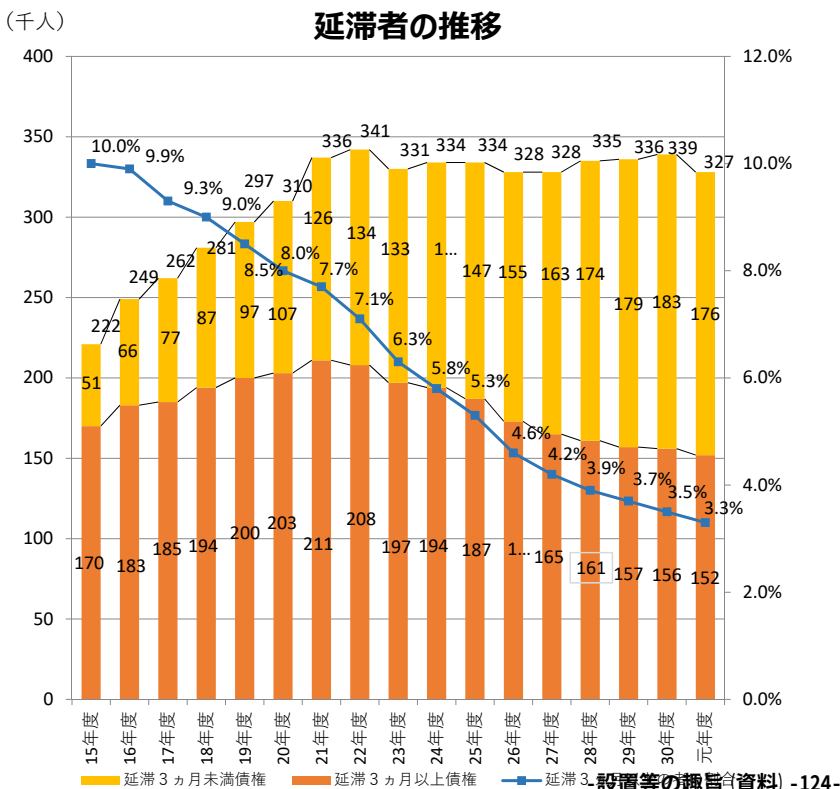
所得連動返還方式を選択した理由



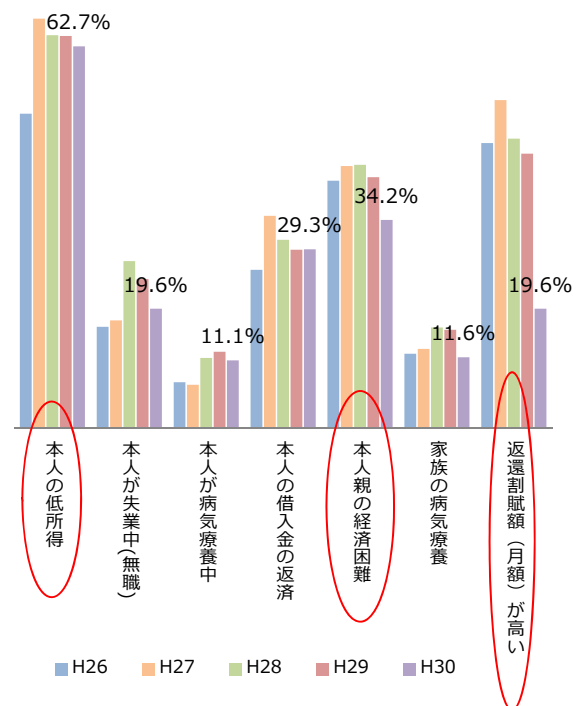
(出所) 独立行政法人日本学生支援機構「返還方式選択に関するアンケート」(令和元年度)より作成。

近年の延滞者数は横ばい

○事業規模が全体として増加しているが、近年の延滞者数は横ばい傾向。延滞の理由は経済的な理由によるものが多い。



延滞の理由



※四捨五入により計数が一致しない場合がある。
※無利子奨学金・有利子奨学金の両方の貸与を受けている者はそれぞれカウントしている。

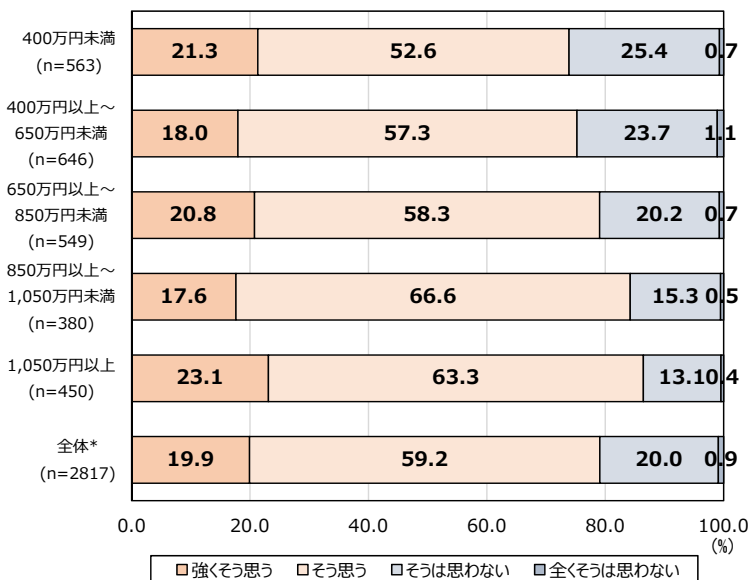
(出所) 独立行政法人日本学生支援機構

学費・生活費は親が出すのが当然と考える保護者は約 8 割

○学費・生活費は親が出すのが当然だ、と考える保護者の割合は、全体として約 8 割近くだが、所得の低い家庭、子供が多い家庭ほど、少ない。

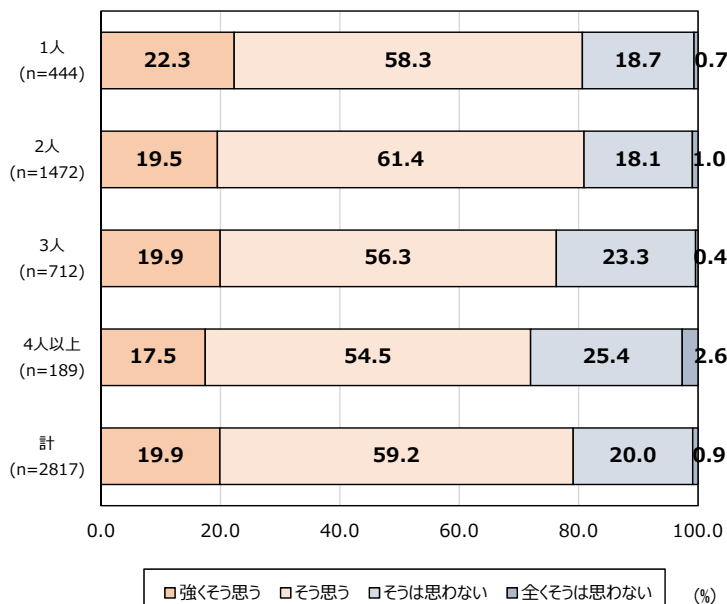
卒業までの学費・生活費は親が出すのが当然だ

<世帯収入別>



*「全体」には、世帯収入が不明な者 (n=229) を含む

<世帯構成 (子供の数) 別>



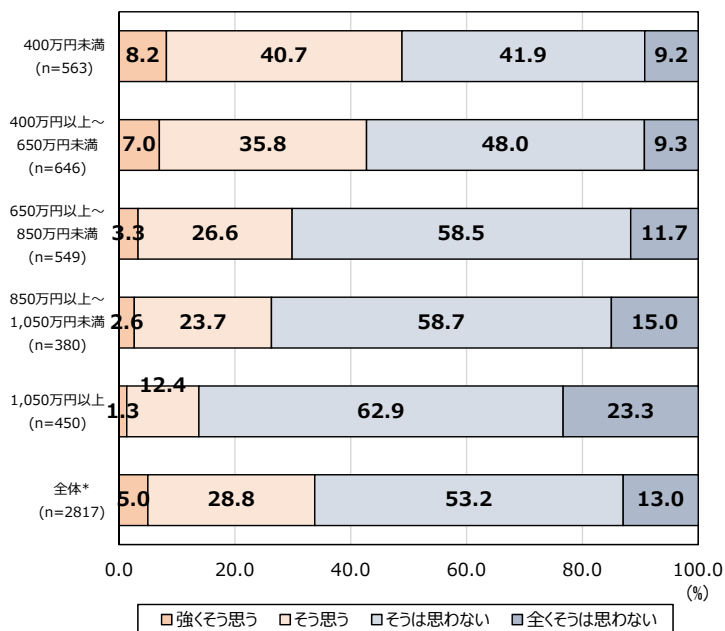
(出所) 文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」(令和元年) より作成。

学費・生活費は本人が就職してから返すべきと考える保護者は約 3 割

○学費・生活費は奨学金やローンとし、本人が就職してから返すべきだと考える保護者の割合は、全体としては 3 割程度で、所得の低い家庭、子供の多い家庭ほど、多い。

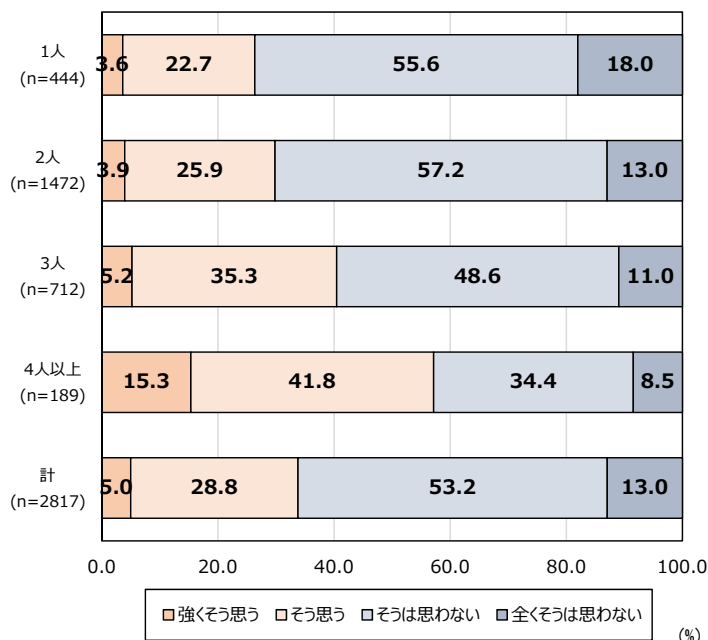
学費・生活費は奨学金やローンでまかない、本人が就職してから返すべきだ

<世帯収入別>



*「全体」には、世帯収入が不明な者 (n=229) を含む

<世帯構成 (子供の数) 別>

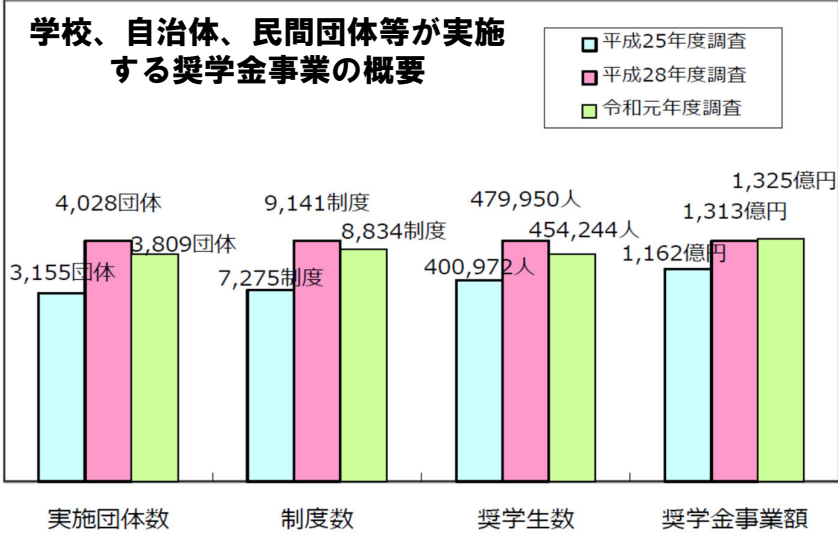


-設置等の趣旨 (資料) -125-

(出所) 文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」(令和元年) より作成。

日本学生支援機構以外の奨学金事業額は増加傾向

○日本学生支援機構が実施する奨学金制度以外の奨学金事業を有する団体は令和元年度時点で3,809団体あり、これらの団体が実施する制度数は8,834制度。奨学金事業額全体は増加傾向。
○学校等の団体が実施する奨学金平均月額は大学院が34,471円で最も高い。



(備考) 単位は左から千円、人、円

支給対象学種別の奨学金平均月額

区分	年間奨学金事業額	奨学生数	平均月額
大学院	9,511,961	22,995	34,471
大学（大学院を除く）	59,426,199	146,507	33,802
短期大学	2,726,918	8,754	25,959
高等専門学校	1,070,161	3,630	24,568
専修学校	14,420,997	44,628	26,928
高等学校	44,730,325	226,338	16,469
各種学校	610,287	1,392	36,535
計	132,496,848	454,244	24,307

(備考) 調査対象：3,828の学校（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校）、1,515の地方公共団体、1,269の奨学金事業団体からの回答を集計。
(出所) 独立行政法人日本学生支援機構「奨学金事業に関する実態調査報告（令和元年度）」

日本学生支援機構の奨学生数は他の奨学金事業の約2.8倍

○日本学生支援機構の奨学生数は1,270,225人で、他の奨学金事業の対象者454,244人の約2.8倍。
○日本学生支援機構の奨学金制度対象の7割以上が大学段階なのに対し、それ以外の実施団体の奨学金対象は高等学校段階が最も多い。

実施団体区分別・支給対象額種別 奨学生数

区分	実施団体							日本学生支援機構	合計
	学校	地方公共団体	奨学金実施団体				計		
			公益団体	医療関係機関	営利法人	個人・その他			
大学院	(13.1%) 18,295	(0.1%) 150	(2.2%) 4,249	(1.0%) 150	(44.2%) 134	(3.1%) 17	(5.1%) 22,995	(4.2%) 53,660	(4.4%) 76,655
大学 (大学院を除く)	(64.5%) 90,123	(20.0%) 21,771	(15.7%) 29,778	(32.1%) 4,605	(33.0%) 100	(23.8%) 130	(32.3%) 146,507	(74.4%) 944,920	(63.3%) 1,091,427
短期大学	(4.0%) 5,605	(0.9%) 979	(0.6%) 1,176	(6.7%) 965	(1.3%) 4	(4.6%) 25	(1.9%) 8,754	(3.8%) 48,100	(3.3%) 56,854
高等専門学校	(0.2%) 236	(1.0%) 1,137	(0.9%) 1,752	(3.4%) 483	(4.0%) 12	(1.8%) 10	(0.8%) 3,630	(0.2%) 2,880	(0.4%) 6,510
専修学校	(18.2%) 25,431	(5.2%) 5,667	(3.5%) 6,651	(47.6%) 6,828	(7.6%) 23	(5.1%) 28	(9.8%) 44,628	(17.4%) 220,665	(15.4%) 265,293
高等学校	—	(72.5%) 79,125	(76.9%) 146,278	(4.0%) 569	(9.9%) 30	(61.5%) 336	(49.8%) 226,338	—	(13.1%) 226,338
各種学校	—	(0.3%) 275	(0.2%) 386	(5.1%) 731	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.3%) 1,392	—	(0.1%) 1,392
計	(100.0%) 139,690	(100.0%) 109,104	(100.0%) 190,270	(100.0%) 14,331	(100.0%) 303	(100.0%) 546	(100.0%) 454,244	(100.0%) 1,270,225	(100.0%) 1,724,469
日本学生支援機構を含めた構成比	(8.1%)	(6.3%)	(11.0%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(26.3%)	(73.7%)	(100.0%)
1団体あたりの平均奨学生数	99.0	103.9	276.6	35.1	8.9	15.2	125.2	—	—
実績有団体数	1,411	1,050	688	408	34	36	3,627	—	—
実績有制度数	4,746	1,404	1,023	527	—	—	—	—	—

(出所) 独立行政法人日本学生支援機構「奨学金事業に関する実態調査報告」（令和元年度）

() 内は実施団体における学種別構成比
< > 内は実施団体区分別の構成比

自治体による奨学金返還支援の取組も広がってきている

○奨学金返還支援の取組を「実施している」自治体数は、33府県・487市町村（新規募集を終了しているが支援対象者への支援を継続している自治体も含む）。3割弱の市町村に取組の実施が広がる。
○奨学金返還支援者数は年々増加傾向にあり、令和2年度に新たに奨学金返還支援を開始した人数は7,265人で、昨年度に比べ1,142人増加。

取組実施自治体数推移

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
実施自治体数	5県 97市町村	23県 181市町村	26府県 263市町村	31府県 324市町村	32府県 349市町村	32府県 428市町村	33府県 487市町村

奨学金の返還支援を開始した人数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
奨学金の返還支援 を開始した人数	603	1,295	2,410	3,096	6,123	7,265	
H27からの 累計※1	603	1,898	4,308	7,404	13,527	20,792	

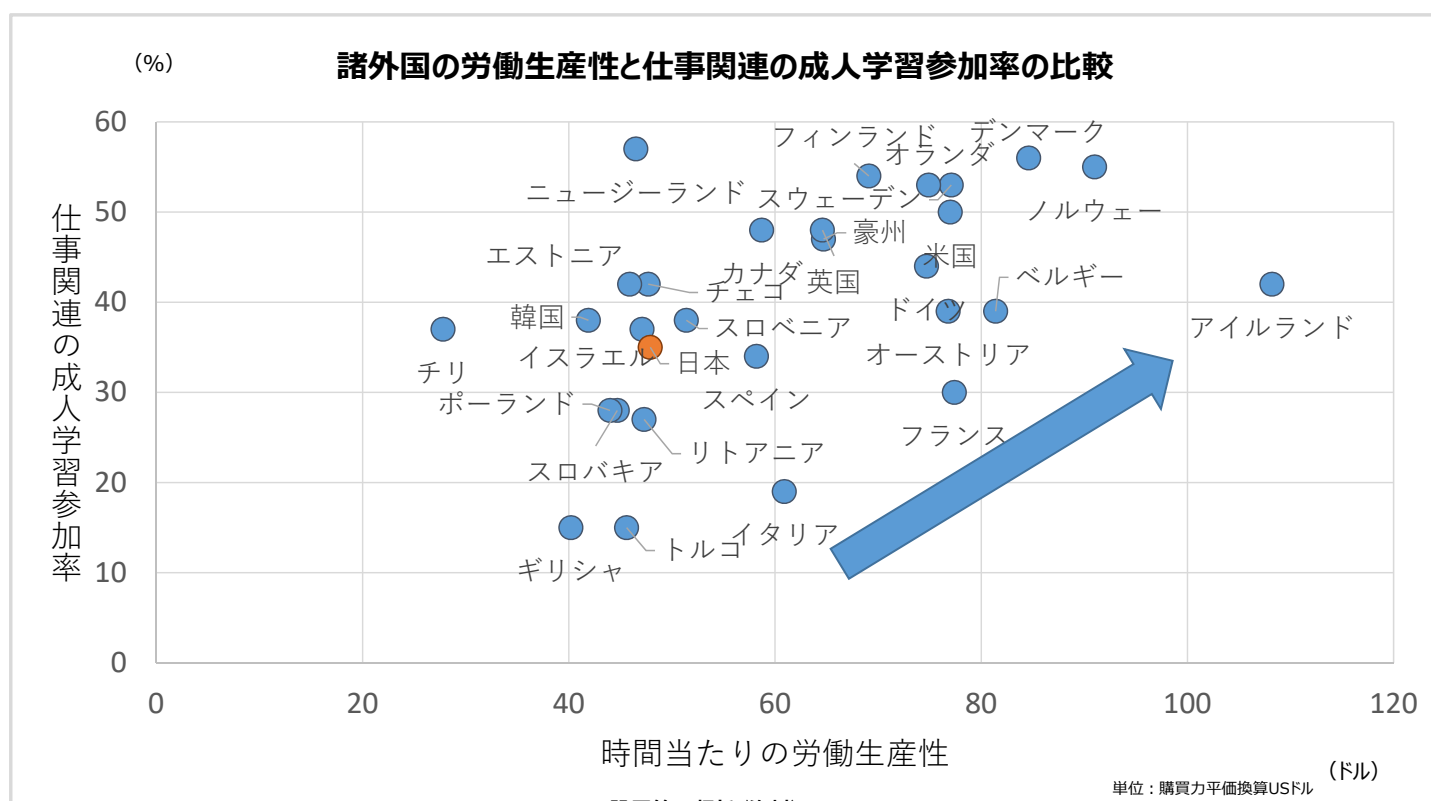
※1 同計は当該年度ごとに初めて返還支援を開始した人数の累計であることから、当該年度に返還支援した総数ではない。

（出所）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方公共団体における奨学金返還支援取組状況について」（令和3年11月）

Ⅲ. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備

成人学習の参加率が高い国は労働生産性が高い

○仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。

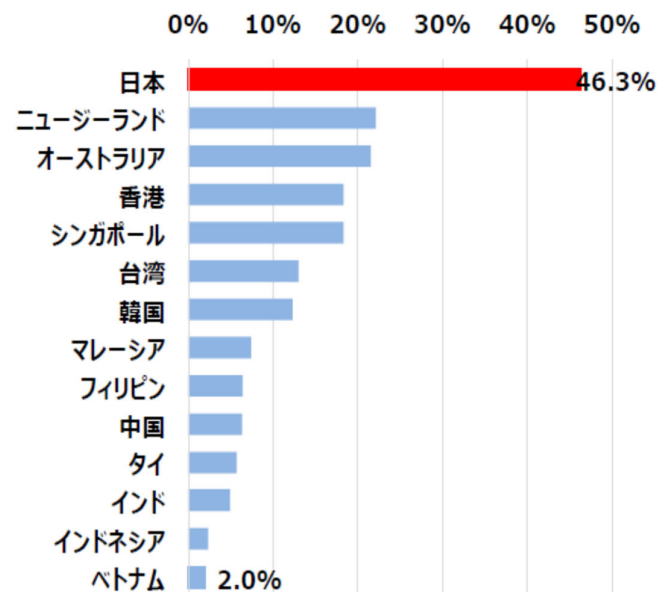
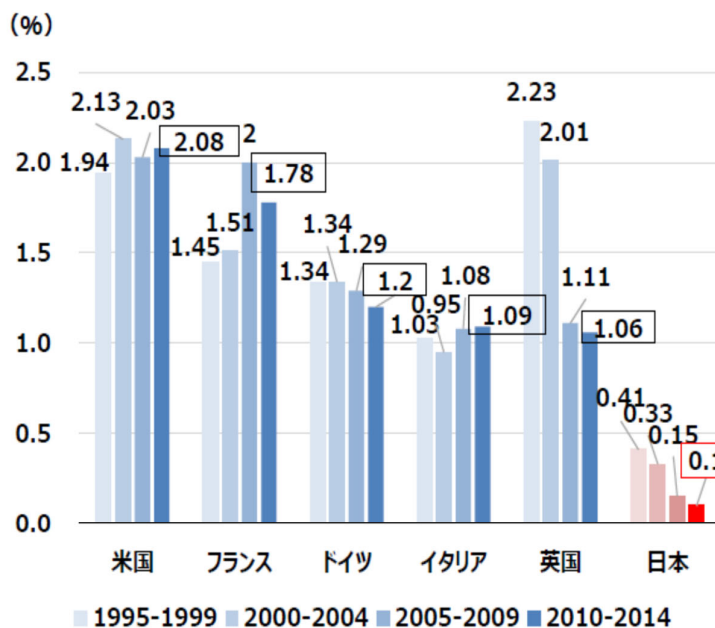


企業は学ぶ機会を与えず、個人も学ばない傾向が強い

- 日本企業のOJT以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比較して最も低く、低下傾向。
- 社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国と比較しても不十分。

人材投資（OJT以外）の国際比較（GDP比）

社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



（出所）学習院大学宮川努教授による推計（厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」）を基に経済産業省が作成

（出所）パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に経済産業省が作成

（出所）経済産業省「第1回未来人材会議」（2021年12月7日）資料

「学習経験」によるセグメンテーション

A：自発的学習者

自らの意思で継続的に学習
実感値：全体の1～2割

B：「業務上」学習者

職場の指示により学習を行うことはあるが
自分からは学習にコストをかけない
実感値：全体の4割前後

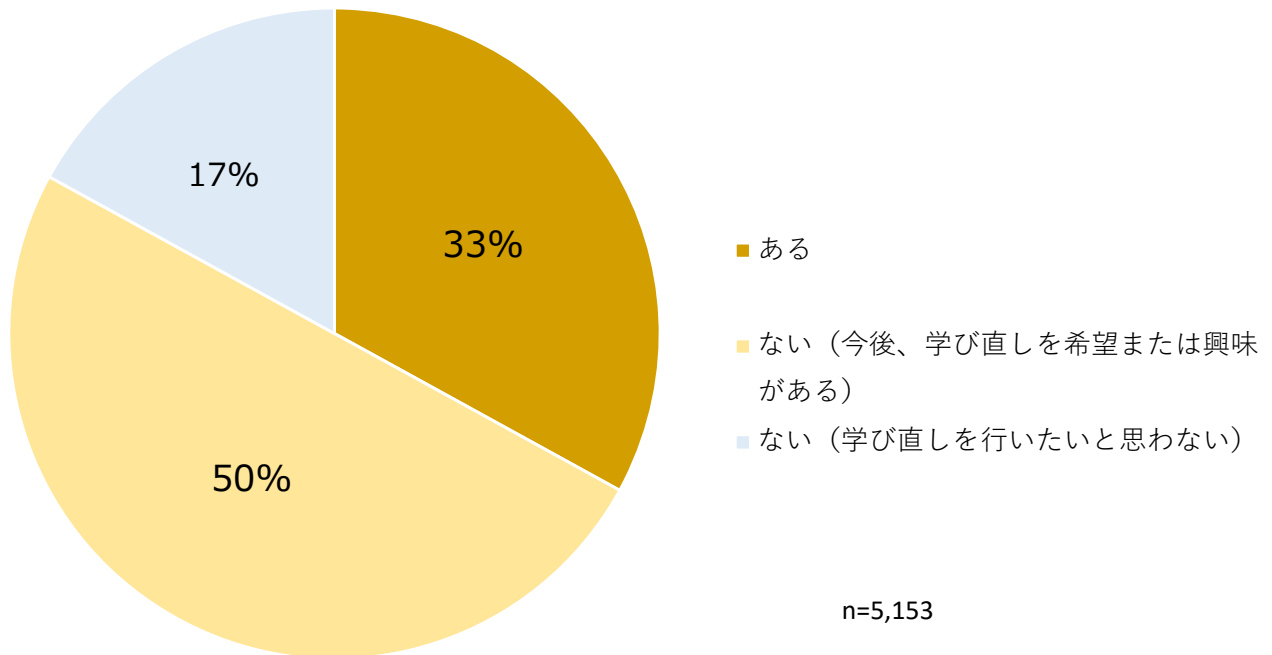
C：非学習実施者

「学習」の機会がない、しようと思わない
実感値：全体の4～5割

学び直しが必要・したいと考える社会人は多い

○学び直しを实际行った人と、行ったことはないが希望・興味はある人を合わせると8割超。

社会人の学び直し経験の有無

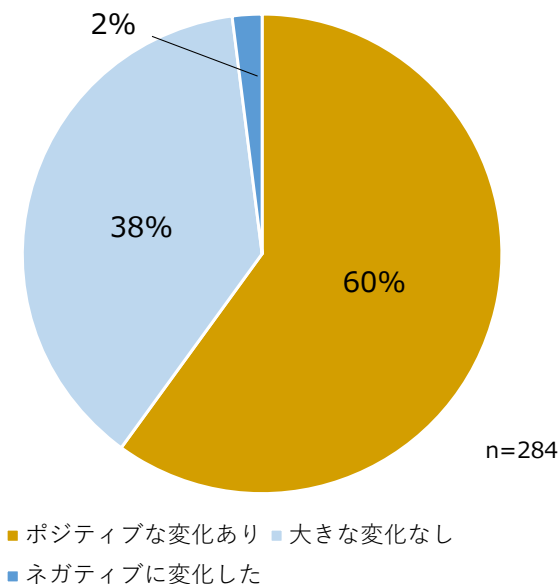


（出所）文部科学省委託調査「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究-社会人の学び直しの実態把握に関する調査研究-（株式会社エーフォース）」（令和元年度）より作成。

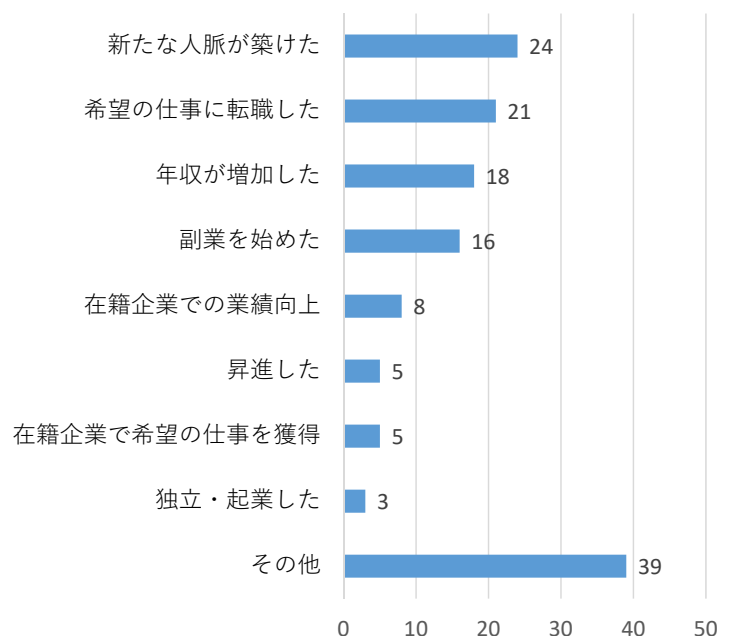
学び直し後の処遇・キャリアにはポジティブな変化を感じている人も一定程度存在

○大学等における学び直しを实际行った人で、その後の処遇やキャリアにポジティブな変化をもたらしたと考える人は半数以上。一方で、約4割程度は効果を実感できていない。

学び直し後の処遇・キャリア上の
変化有無



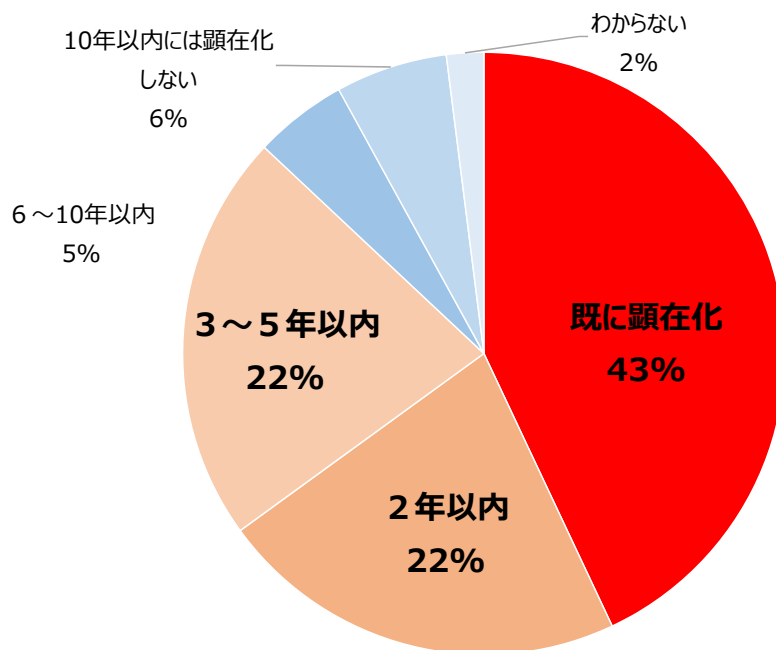
具体的な変化



4 割以上の企業が既にスキルギャップが顕在化していると認識

○ 4 割以上の企業は、「技術革新により必要となるスキル」と、「現在の従業員のスキル」との間のギャップを認識している。

スキルギャップが顕在化する時期

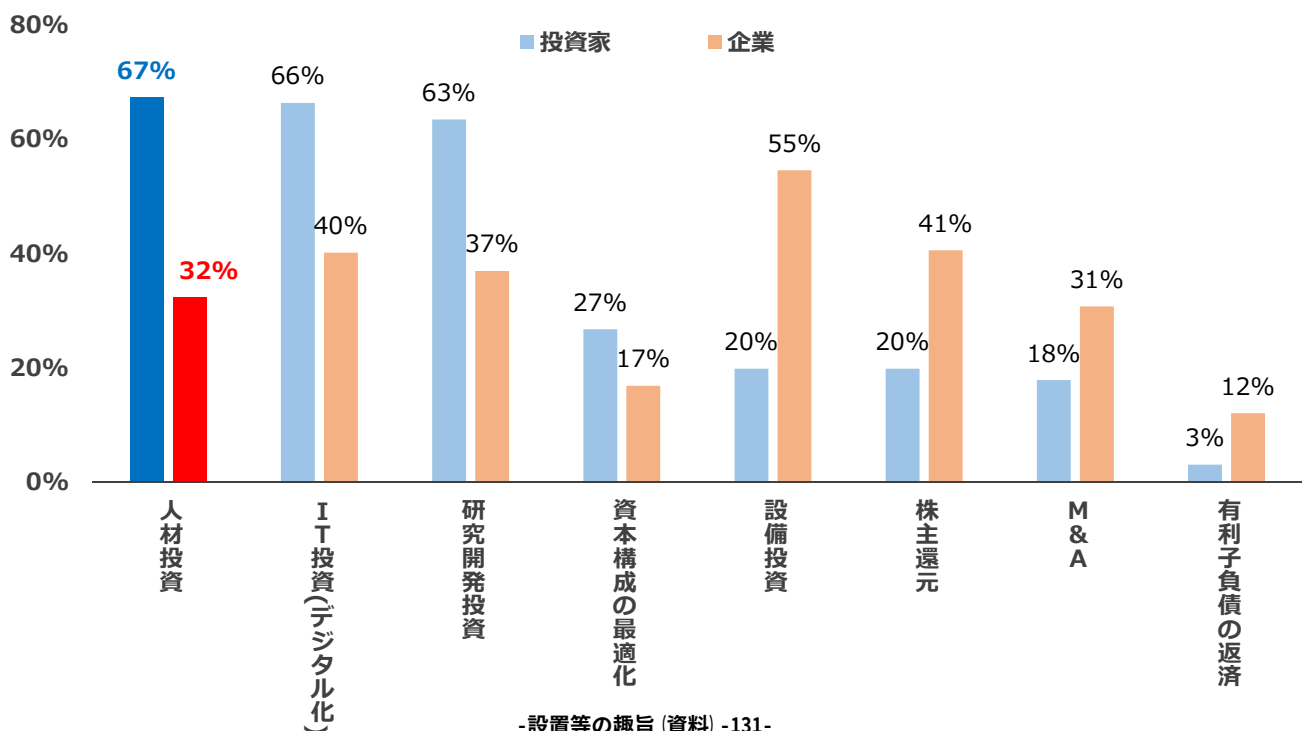


(出所) 経済産業省「第5回未来人材会議」(令和4年4月22日) 資料より。McKinsey & Company “Beyond hiring: How companies are reskilling to address talent gaps” を基に作成。

企業における人材投資の重要性に対する認識は設備投資などより低い

○ 投資家が、中長期的な投資・財務戦略において最も重視すべきだと考えているものは「人材投資」であるにも関わらず、企業側の認識とギャップがある。

中長期的な投資・財務戦略において重視すべきもの

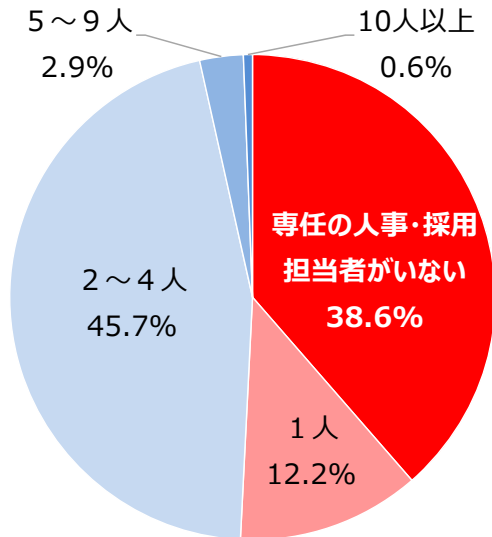


(出所) 経済産業省「第5回未来人材会議」(令和4年4月22日) 資料より。日本生命保険協会「企業価値向上に向けた取り組みに関するアンケート」を基に作成。

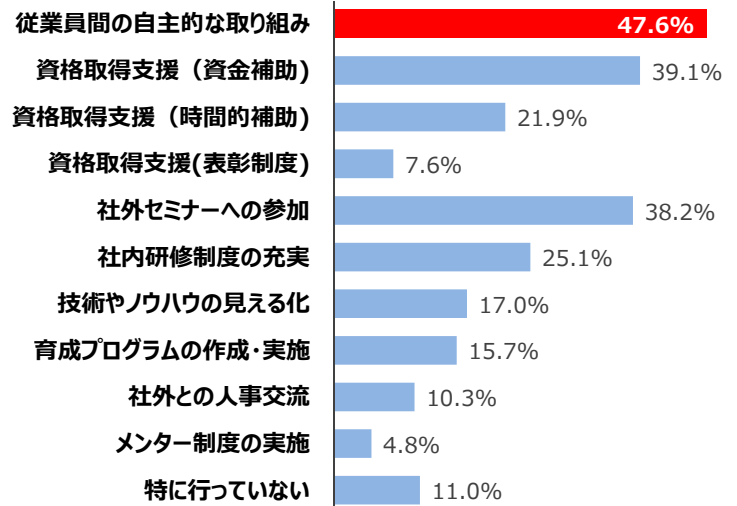
中小企業においては、人材育成を従業員の自主的取組に委ねるところも大きい

- 中堅・中小企業では、数ある経営課題の中で、人材（確保・育成・後継者）が最重要課題である一方、有力な企業でも4割は専任の人事・採用担当者がいないなど、人事機能が弱い傾向にある。
- 人手を割く余裕のなさから、人材育成は従業員の自己啓発に依存している面もある。

有力企業（地域未来牽引企業）における人事・採用業務担当者数



中小企業における中核人材の育成方法



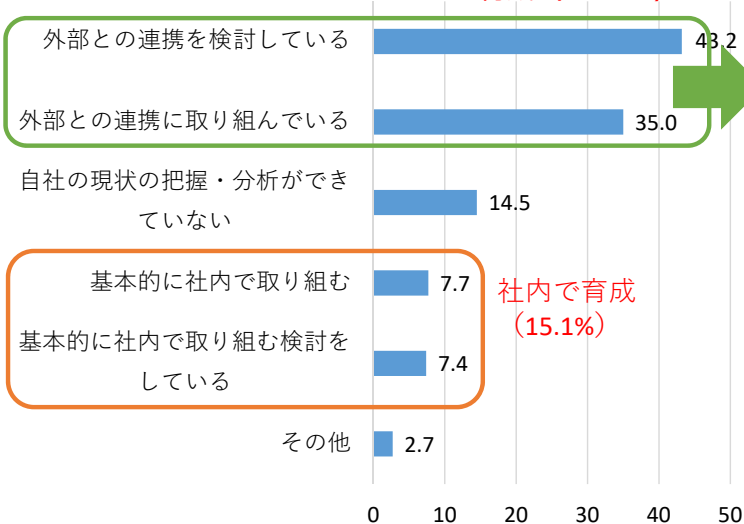
（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）資料より。経済産業省「令和元年度大企業人材等の地方活躍推進事業（地域の中核企業による人材確保手法等の調査分析）」（2020年）及び中小企業庁「2015年版中小企業白書」を基に作成。

高度専門人材育成に関して、外部との連携による人材育成を検討する企業は多い

- 高度専門分野における能力や幅広い知識・教養の取得・開発を進めるため、「外部との連携に取り組む（検討中を含む）」との回答は8割弱（78.2%）。
- 連携先として、人材育成サービス企業や他企業と並んで大学等の高等教育機関を挙げる企業が多い。

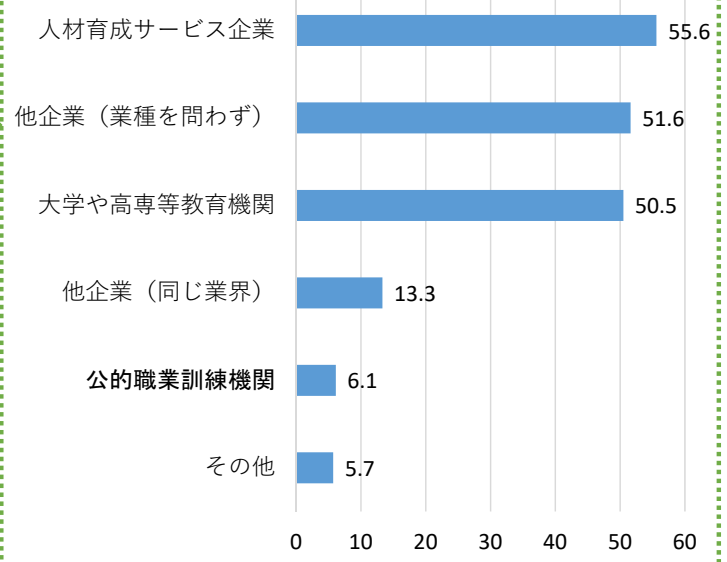
高度専門分野の能力開発に関する外部との連携

外部との連携による育成（78.2%）



n=366（複数回答、%）

外部連携先



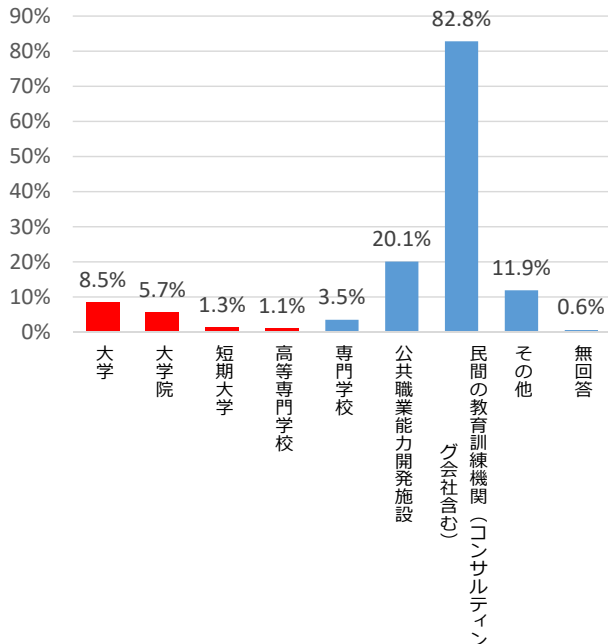
n=279（複数回答、%）

人材育成に大学等を活用する企業は少ない

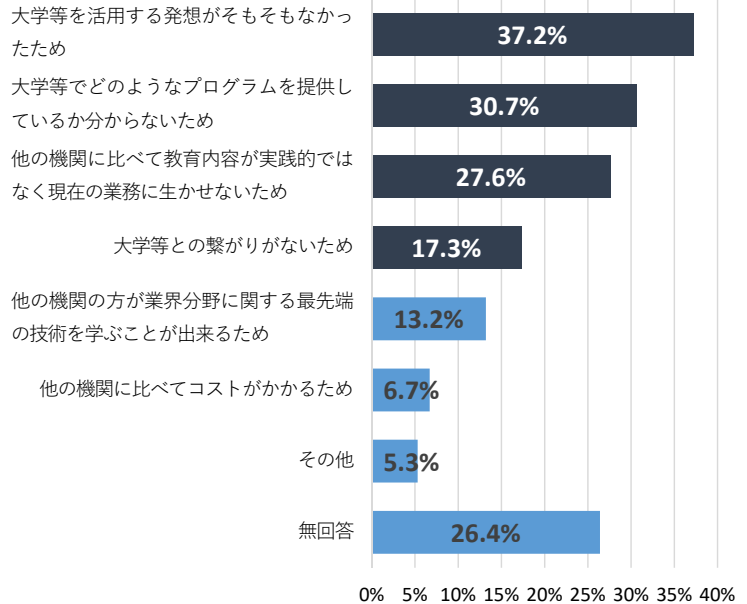
- 8 割を超える企業が民間の教育訓練機関を活用する一方で、大学等を利用する企業は少ない。
○ 大学等を活用していない理由として、「活用する発想がなかった」「どのようなプログラムを提供しているかわからない」「教育内容が実践的でない」などの回答。

活用する外部教育機関の種別（複数回答）

n=632



大学等を活用していない理由

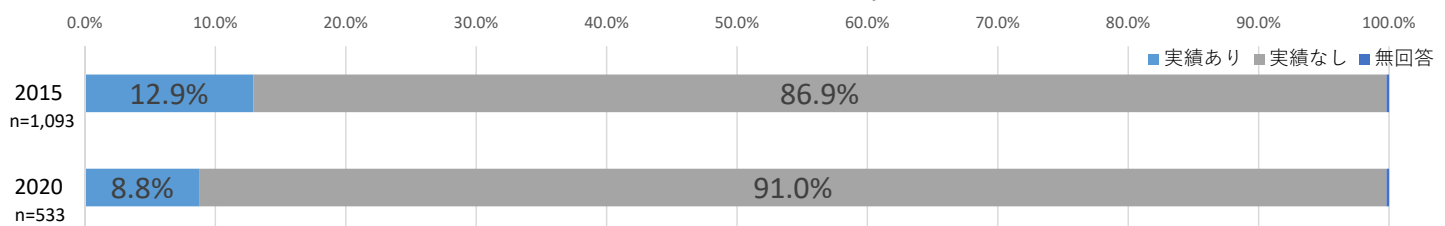


（出所）文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究（イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社）」（平成 27 年度）より作成。

企業は大学等への従業員の送り出しに消極的

- 過去5年間の大学等への従業員の送り出しについて、「実績あり」は 2020 年度は8.8%。
○ 大学等を活用していない理由は、大学等でどのようなプログラムを提供しているかわからないため・本業に支障をきたすためが 36.7%、36.5% で多い。

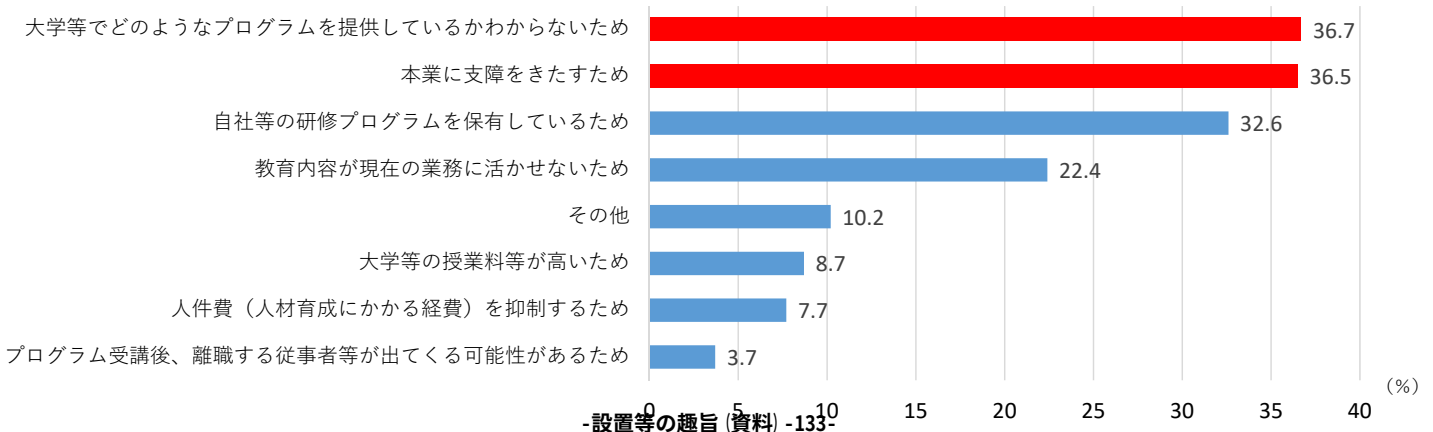
過去 5 年間で従事者を大学等へ送り出した実績



（出所）株式会社野村総合研究所 2015：「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究 報告書 V 資料編」
2020：「大学等における社会人の学びの実態把握に関するアンケート 調査（企業等向け）」

大学等を活用しない理由

n=482



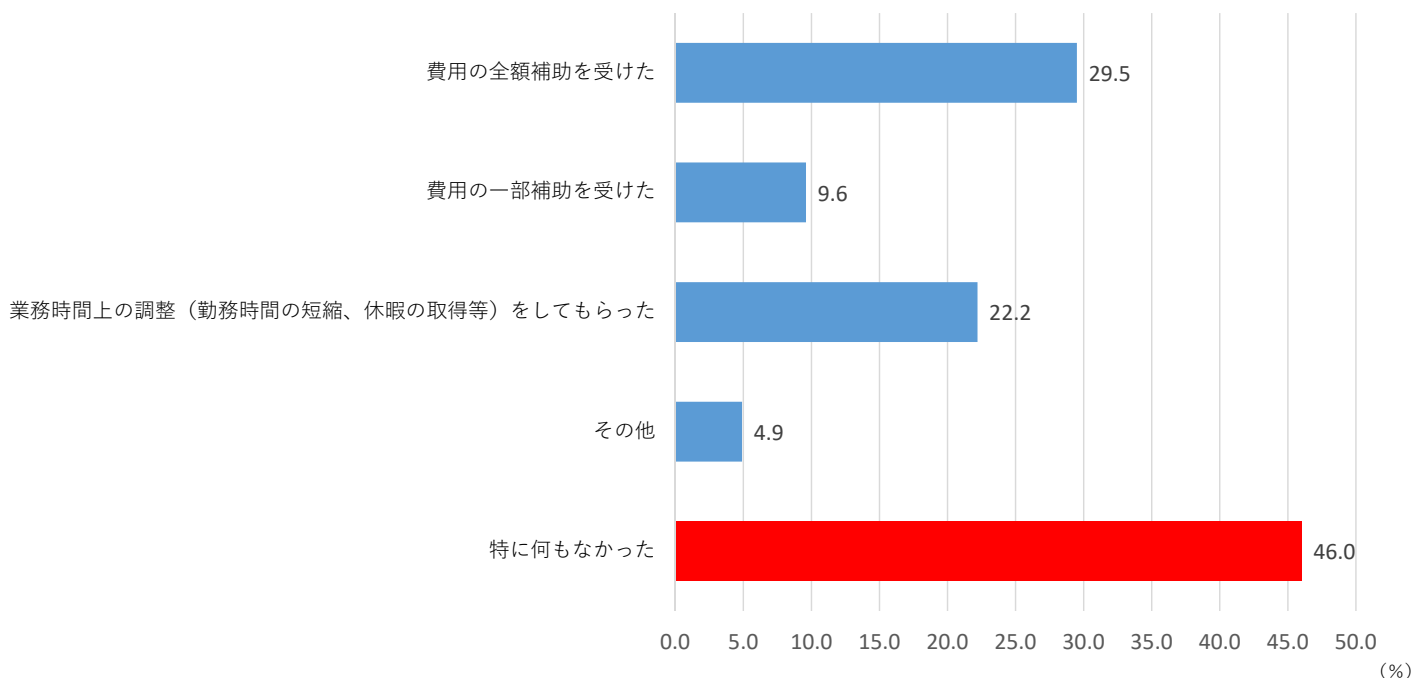
（出所）株式会社野村総合研究所「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築に関する調査研究 成果報告書」（2021年 3 月）より作成。

従業員が大学等で学ぶための支援体制は十分整備されていない

○職場からの支援としては、「費用の全額補助」や「業務時間上の調整」が多かったが、約半数弱が「特に何もなかった」と回答した。

職場より、大学で学ぶに際して支援や後押しを受けられたか（複数回答可）

n=2,044

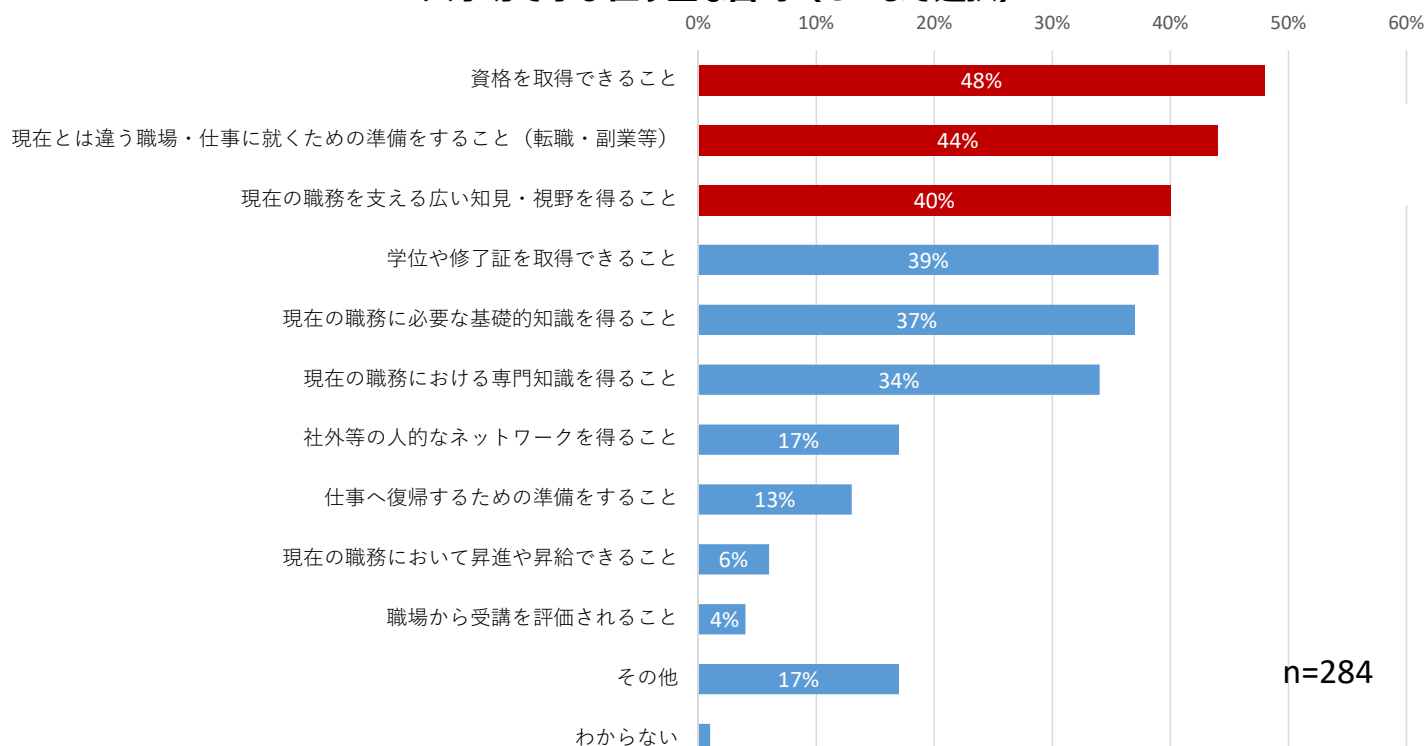


（出所）株式会社野村総合研究所「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築に関する調査研究 成果報告書（2021年3月）より作成。

大学等で学び直す目的は資格取得や転職・副業等の準備

○資格取得、転職・副業等の準備、職務を支える広い知見・視野の獲得を目的にしている人が多い

大学等で学び直す主な目的（3つまで選択）

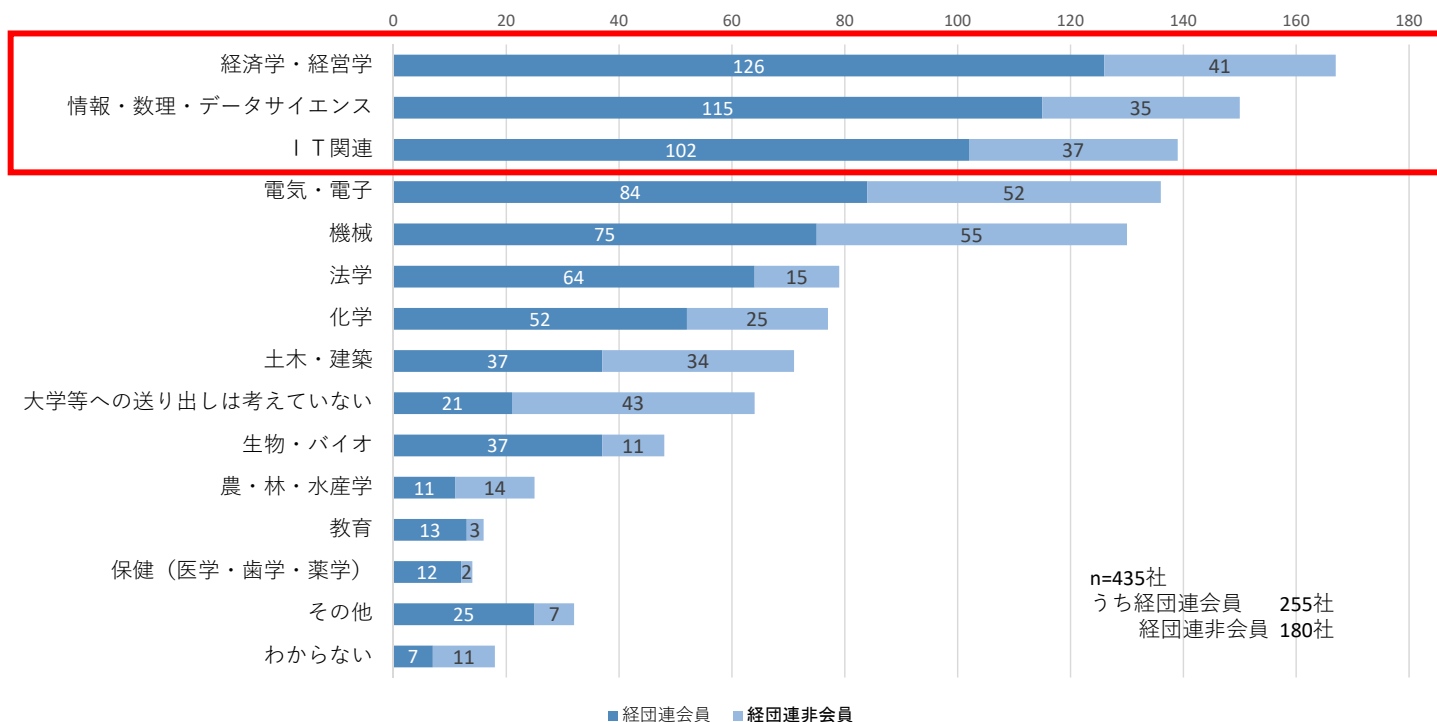


n=284

企業は経済・経営のほか、情報・数理やITの学び直しを期待

○「経済学・経営学」に続き、「情報・数理・データサイエンス」「IT関連」が上位に入っており、技術革新に対応できる人材の確保を求められている。

今後従業員を送り出したい専攻分野

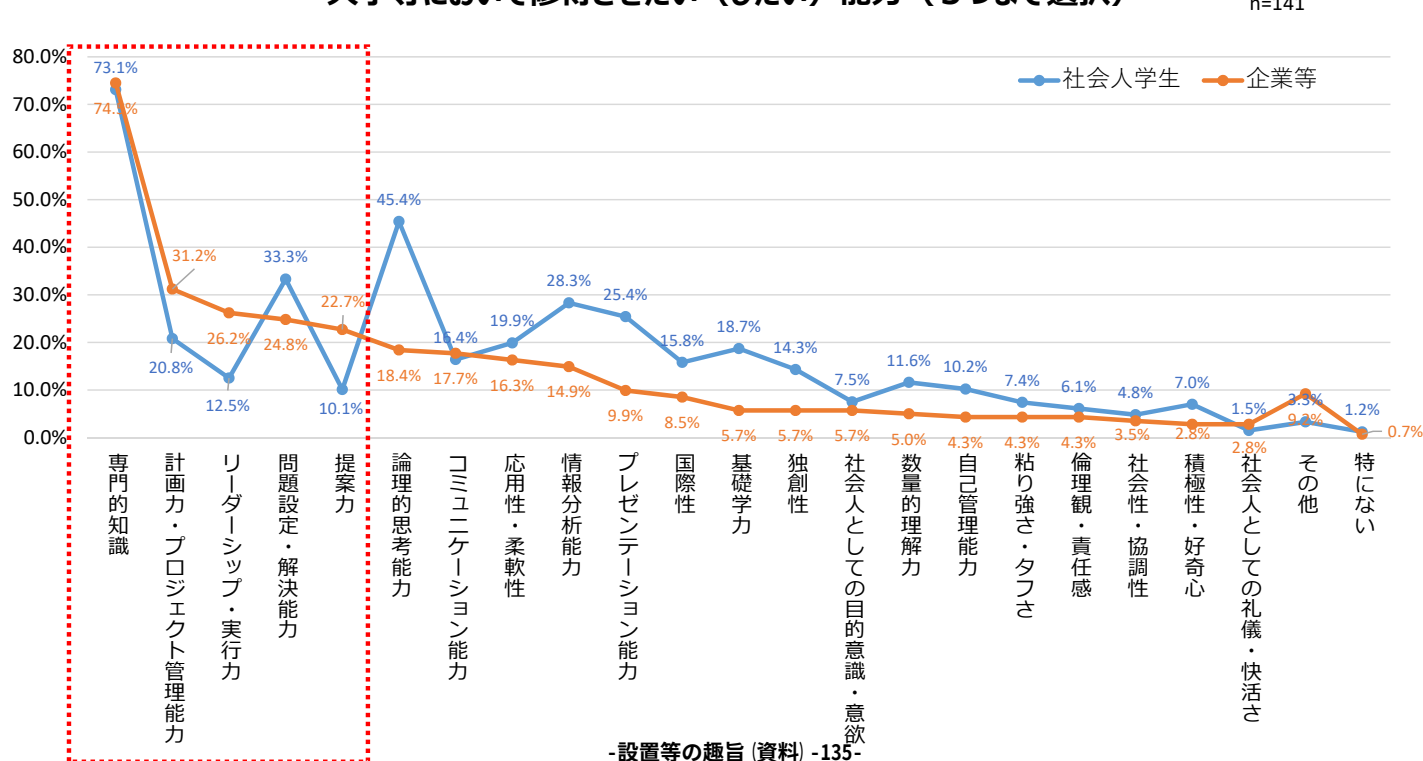


（出所）（一社）日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート結果」（2018年4月）より作成。

専門的知識やプロジェクト管理能力の習得が求められている

○企業が大学等において習得させたい能力としては「専門的知識」が最も高く、次に「計画力・プロジェクト管理能力」「リーダーシップ・実行力」「問題設定・解決能力」「提案力」などが求められている。

大学等において修得させたい（したい）能力（5つまで選択）



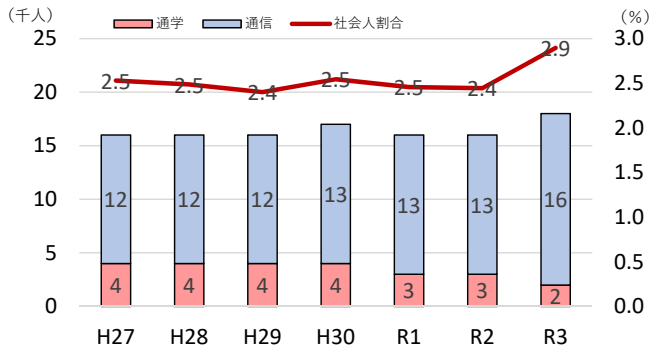
・設置等の趣旨（資料）-135-

（出所）文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究（イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社）」（平成27年度）より作成。

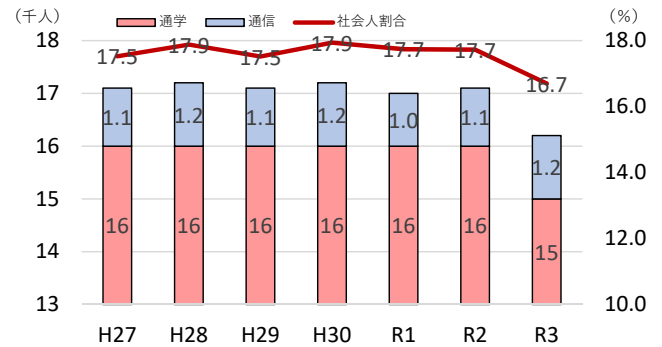
社会人入学者数・割合の推移

○大学、大学院、短期大学、専修学校の正規課程への社会人入学者数は、横ばいまたは減少傾向が続いている。一方、R 3年における大学・短期大学への社会人入学者数・割合は増加。

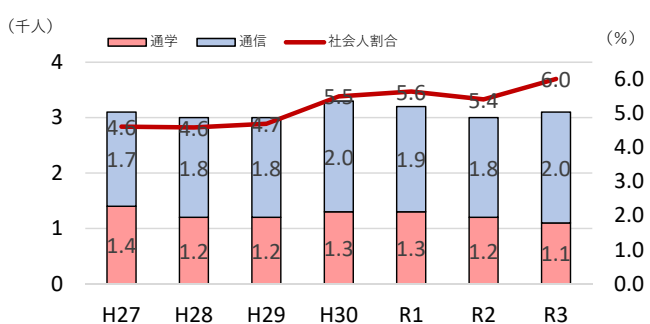
大学の社会人入学者数推移



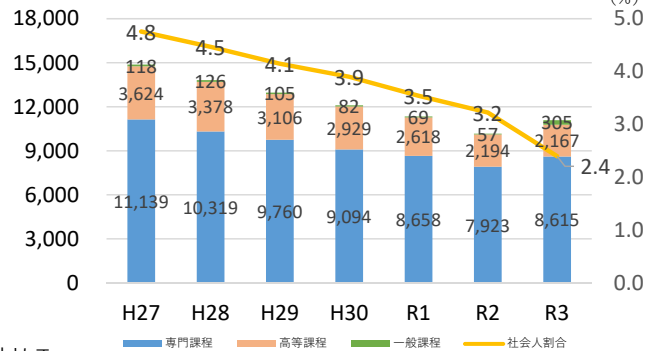
大学院の社会人入学者推移



短期大学の社会人入学者数推移



専修学校の社会人入学者推移



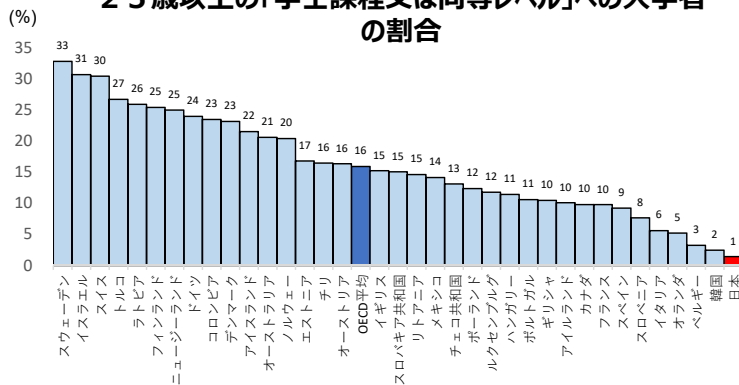
(備考) 大学・短期大学入学者における「社会人」は25歳以上として、大学院における「社会人」は30歳以上として、専修学校における「社会人」は就業者数として、一部推計。また、正規課程のみ。

(出所) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

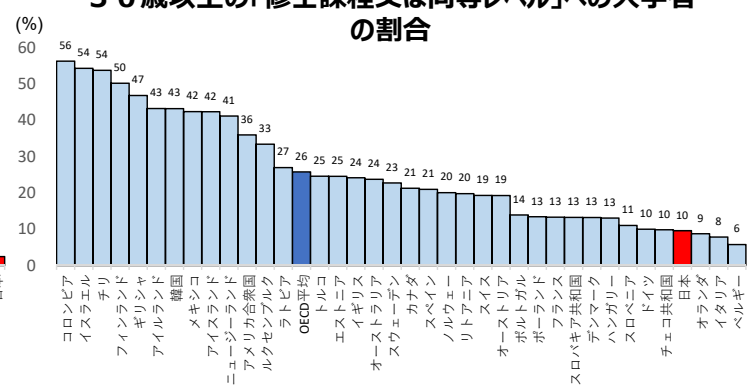
25(30)歳以上の大学(大学院)入学者割合は諸外国に比べて低い

○日本の「学士課程又は同等レベル」及び「修士課程又は同等レベル」における25(30)歳以上入学者の割合は、諸外国に比べて低い。

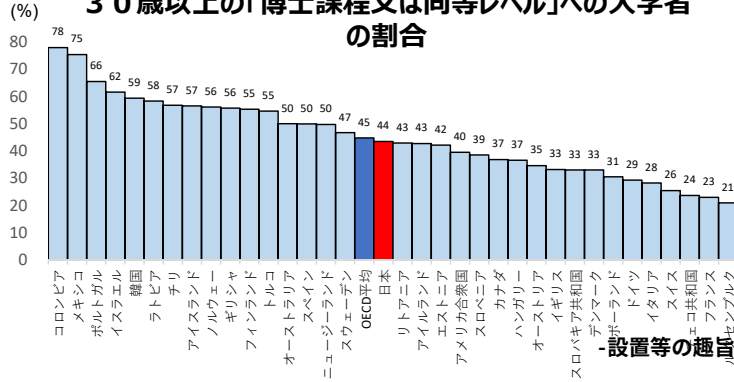
25歳以上の「学士課程又は同等レベル」への入学者の割合



30歳以上の「修士課程又は同等レベル」への入学者の割合



30歳以上の「博士課程又は同等レベル」への入学者の割合



(備考) 数値については、高等教育段階別の新入学者の割合（各国とも取得可能最新データ）であり、25歳未満又は30歳未満の者以外が全体に占める割合を、25歳以上又は30歳以上の割合と仮定して試算した数値。

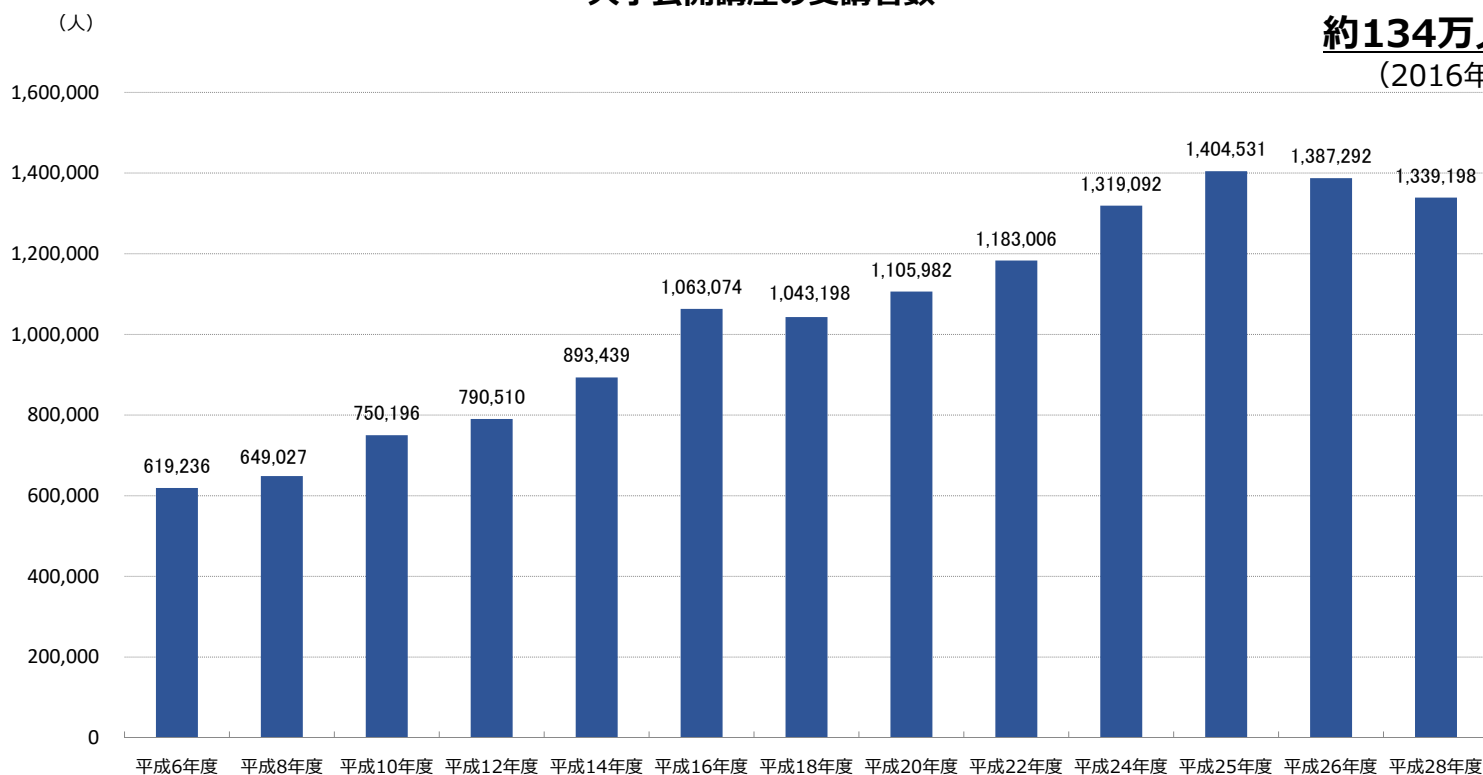
(出所) OECD. stat「Share of new entrants below the typical age」より作成。

公開講座の受講者数は増加している

○単発・短期が多い公開講座の受講者数は、伸びている。

大学公開講座の受講者数

約134万人
(2016年)



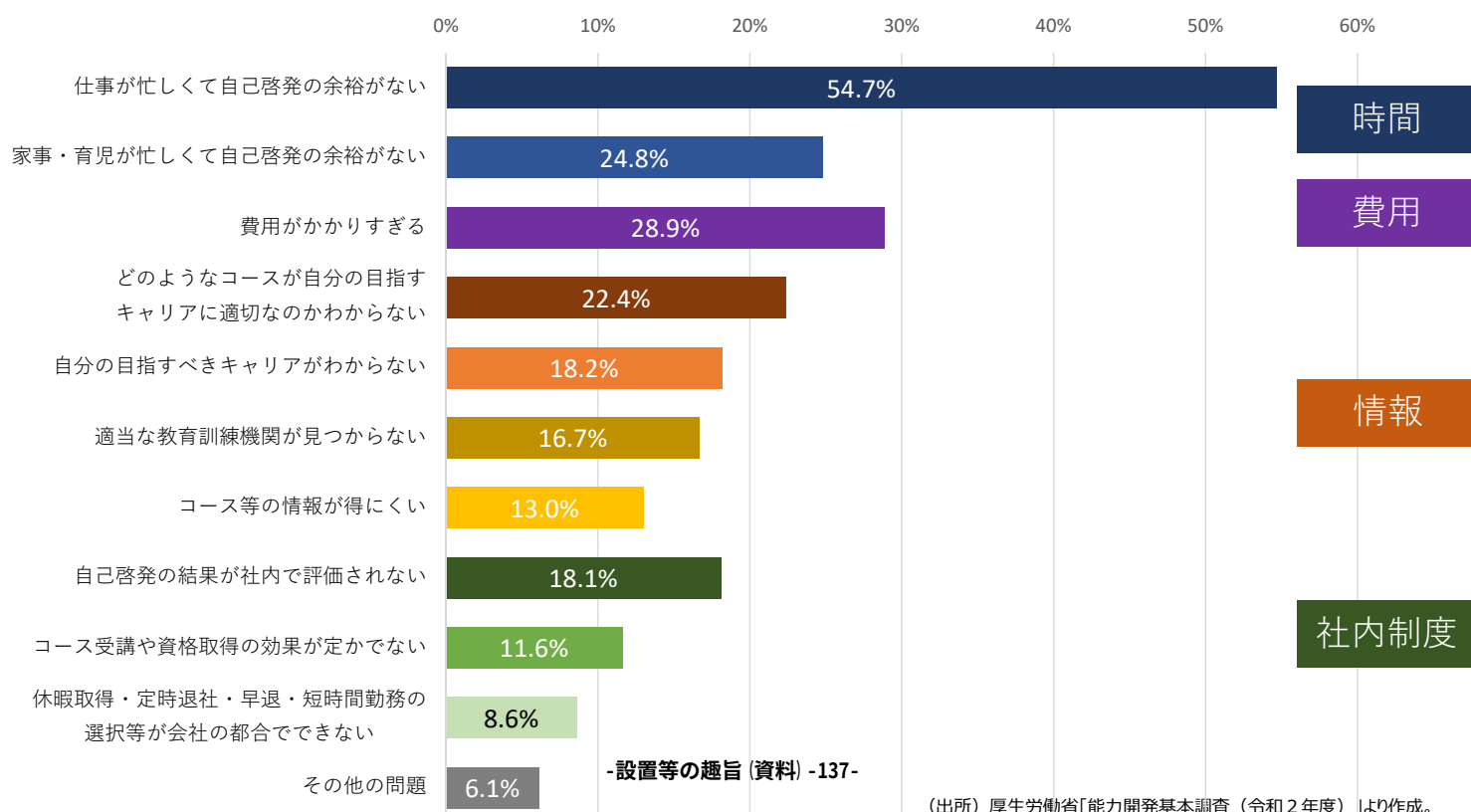
(備考) 平成28年度は一部前回調査結果との比較による推測値も含まれている。

(出所) 文部科学省「平成29年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(平成30年3月)より作成。

自己啓発の課題は時間・費用・制度・情報

○自己啓発を行う上での課題は、「時間」「費用」「情報」「社内制度」となっている。

自己啓発を行う上での問題点 (正社員：複数回答)



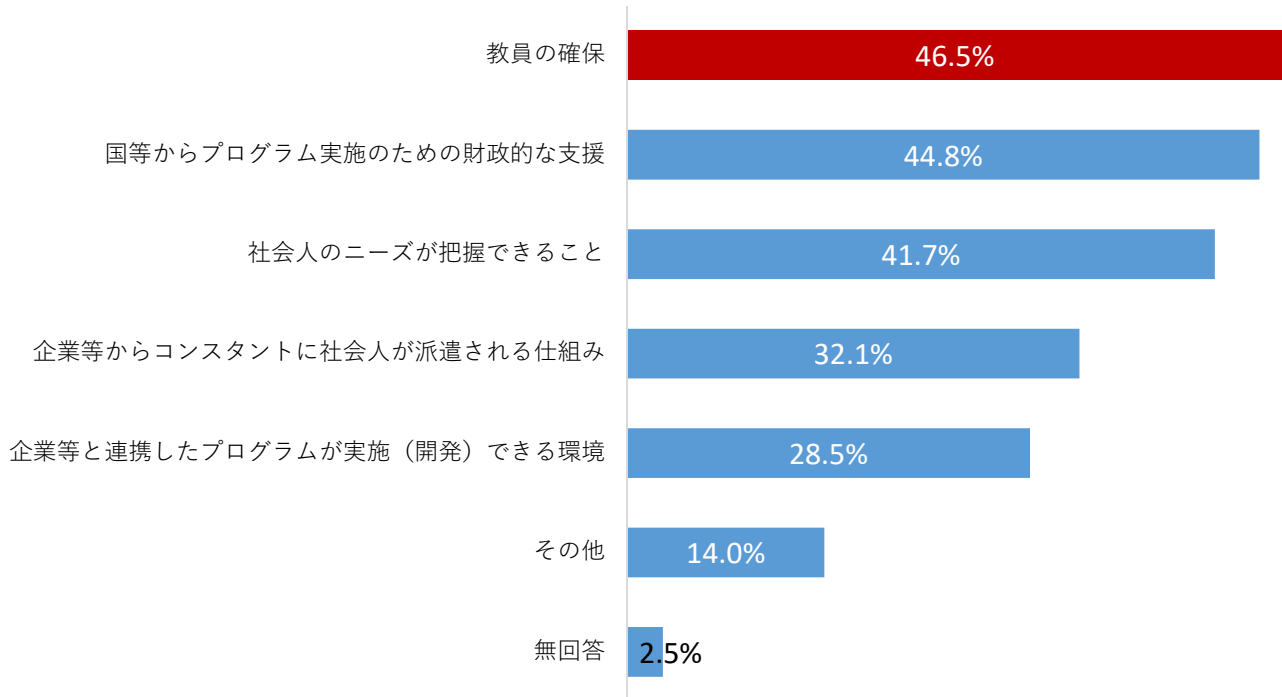
(出所) 厚生労働省「能力開発基本調査 (令和2年度)」より作成。

実践的な教育を行える教員の確保が必要

○大学等が社会人を対象とするプログラムを提供するには教員の確保が課題。

主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部・学科・研究科における プログラムを提供するための条件（複数回答）

【調査対象：2,592学部・学科・研究科】

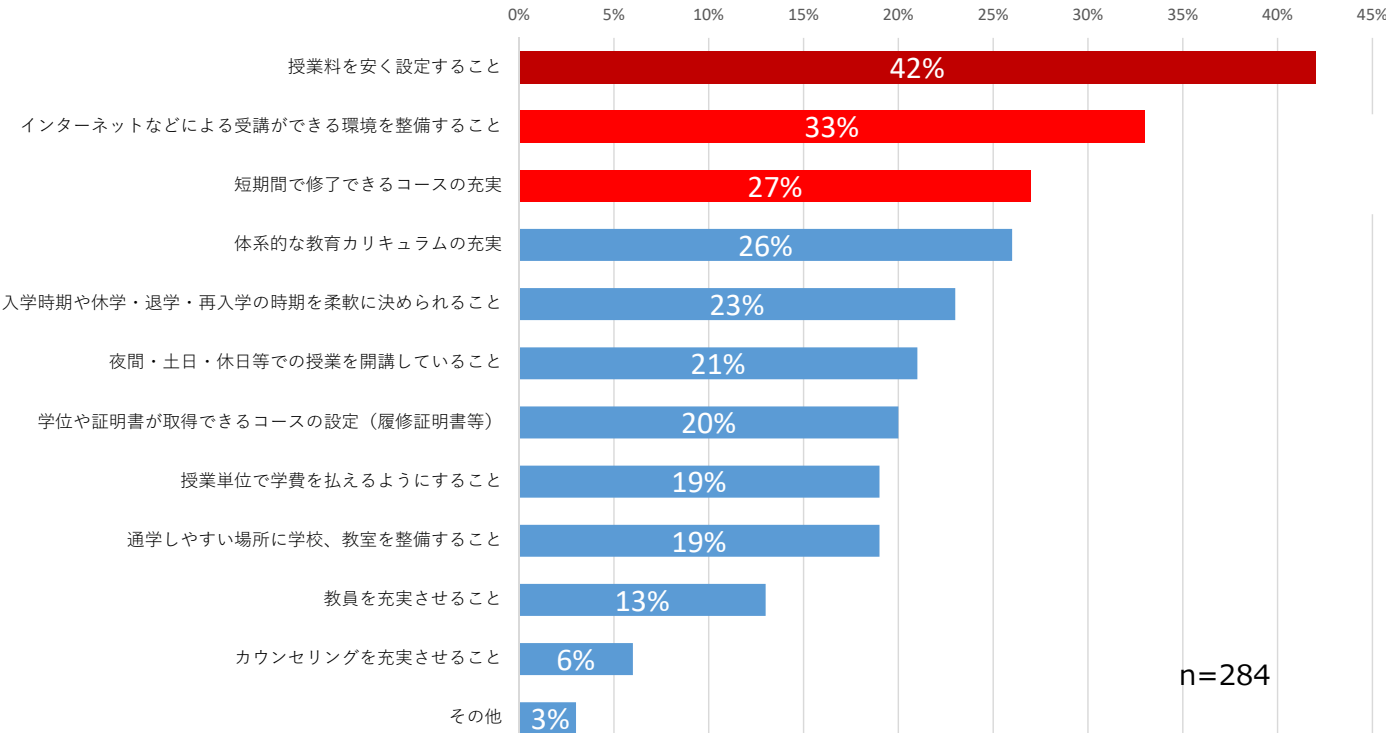


（出所）文部科学省先導的大学改革推進委託事業「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究（イノベーション・デザイン＆テクノロジーズ株式会社）」（平成27年度）より作成。

大学等に対しては、インターネット受講や短期間修了コースなどの実施が求められている

○費用負担軽減に加え、インターネットによる受講や短期間で修了できるコースが求められている。

大学等で学び直しを行うにあたって、特に教育環境面で重視してほしいこと（3つまで選択）



n=284

わからない 1.4%

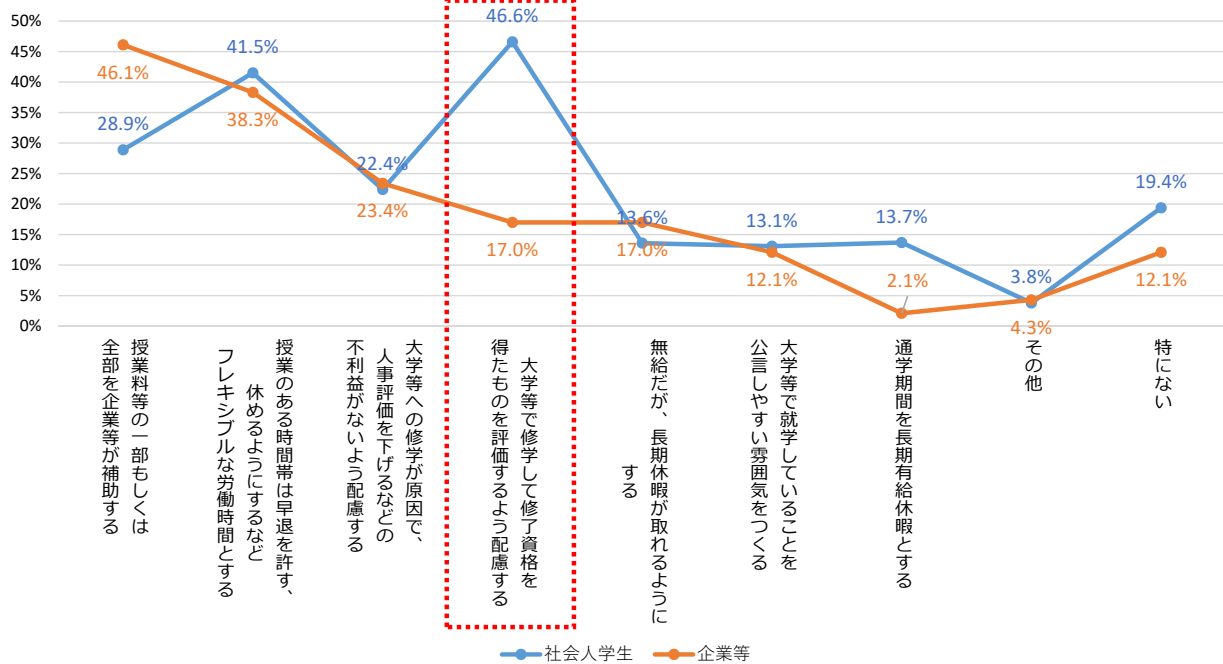
（出所）文部科学省委託調査「EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究-社会人の学び直しの実態把握に関する調査研究-（株式会社エーフォース）」（令和元年度）より作成。

企業等に対しては、学んだことの評価や労働時間の柔軟化などが求められている

○大学等で修学したことの評価や修学しやすい労働時間などを職場に求めている一方で、企業において修了資格を得たものを評価する取組は少ない。

社会人が在学中に職場に希望する内容と企業等における従事者への学習支援の取組
(3つまで選択)

N=6,252

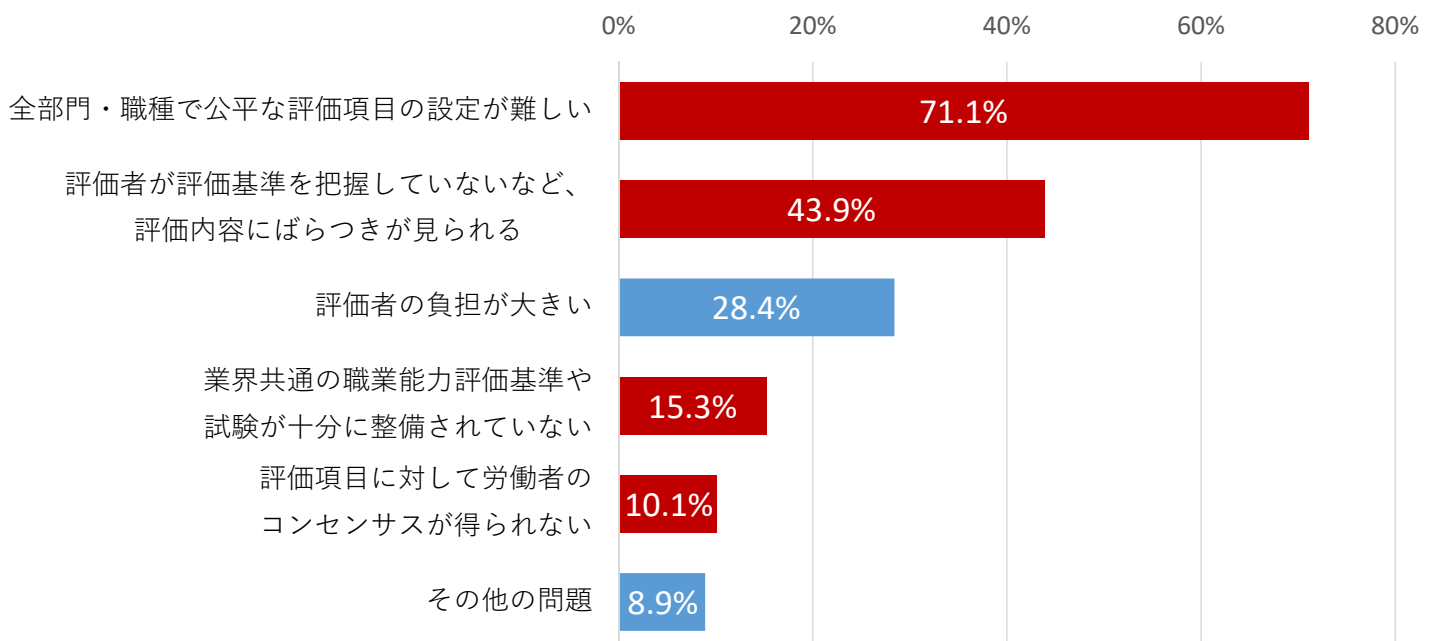


(出所) 文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究(イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社)」(平成27年度)より作成。

スキルの客観的な評価基準が必要

○職業能力評価にあたり、公平な評価項目の設定や業界共通の指標など、スキルを客観的に評価することが求められている。

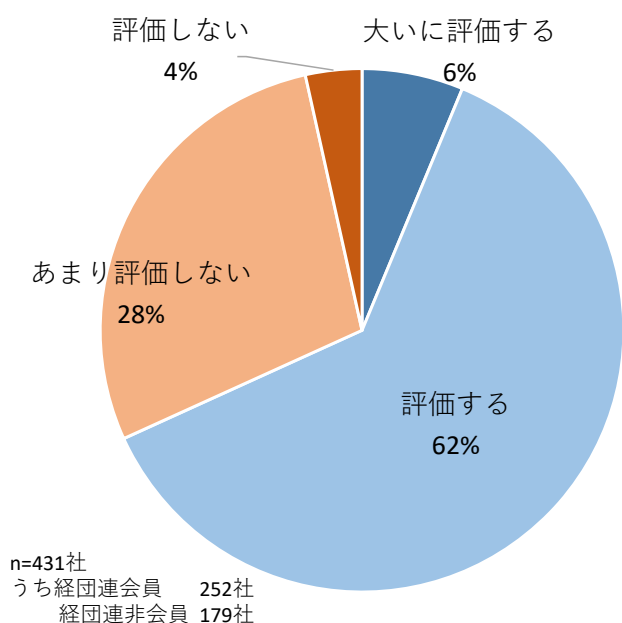
職業能力評価に係る取組の問題点の内訳 (複数回答)



7割の企業がリカレント教育を受けた者を中途採用時に評価

○約7割の企業が中途採用時に「評価」。その理由としては就業意欲など「学ぶ姿勢」も評価。一方で、「評価しない」企業は学ぶ時間よりも、実務経験を通じて得た専門性を評価。

中途採用時のリカレント教育に対する評価



「大いに評価する」「評価する」主な理由

- ・主体的に専門的な知識・技術を身に付けた者は、就業意欲も高く評価できるため（回答多数）
- ・弊社業務に直結する、専門的な知識・技術を身に付けていた場合（回答多数）
- ・チャレンジ精神。常に学び続ける姿勢を評価したい（回答多数）
- ・目的意識と向上心が感じられるため（回答多数）
- ・意欲的であることや知識の深さを評価できるし、中途採用なら即戦力として期待できると考えるから
- ・高度教育実施による業務スキルの向上が見込めるから

「あまり評価しない」「評価しない」主な理由

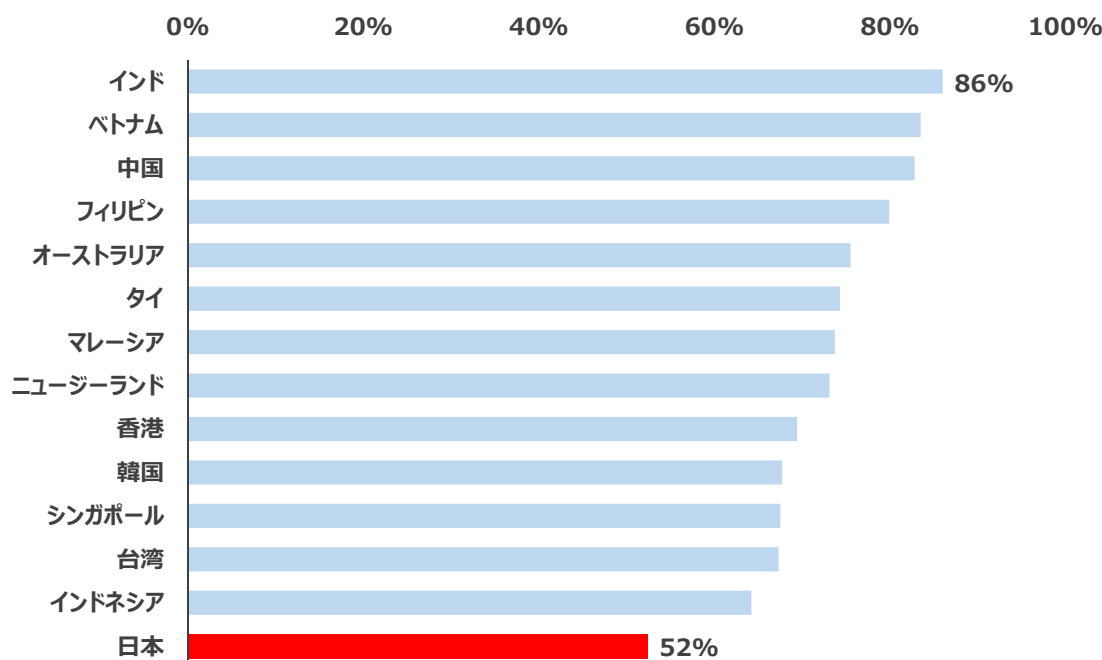
- ・大学で学び直した人材が修得する専門性よりも、実務経験を通じて得た専門性の方が高い（回答多数）
- ・リカレント教育を受ける目的、受けた成果が当社に応募することと結びついている場合のみ評価する
- ・これまで該当する人材がいなかったため
- ・生涯教育を応援したい反面、採用後に学び直しのため退職されるのが辛いから
- ・リカレント教育を受けたという実績だけを評価することはない。学んだ結果どうなったかを問う。

（出所）（一社）日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート結果」（2018年4月）より作成。

日本における、現勤務先での継続的勤務意欲は比較的低い

○日本において、「現在の勤務先で働き続けたい」と考える人の割合は5割程度と国際的にも低い。

現在の勤務先で継続して働きたい人の割合

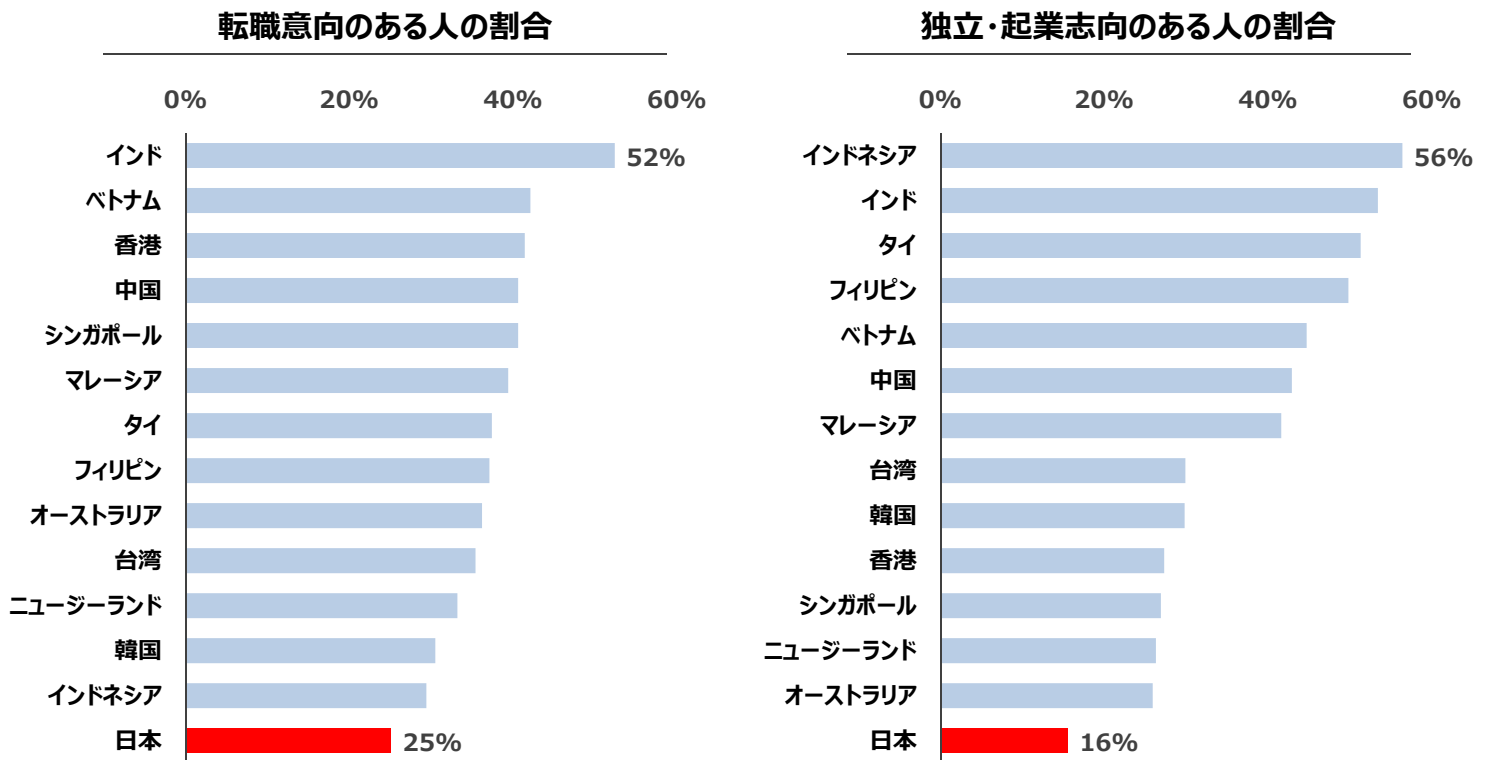


（備考）対象地域は、中国、韓国、台湾、香港、日本、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランド（各国 1,000 サンプル）。調査対象は、20～69 歳男女で、就業しており、対象国・地域に3年以上在住している人を対象とした「働く1万人の就業・成長定点調査 2019」から東京、大阪、愛知のデータを抽出して利用。

（出所）経済産業省「第5回未来人材会議」（令和4年4月22日）資料より。パーソル総合研究所「APAC 就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に作成。

日本における、転職や独立・起業志向がある人の割合は比較的低い

○日本において、転職や独立・起業をしたいと考える人の割合は国際的にも低い。

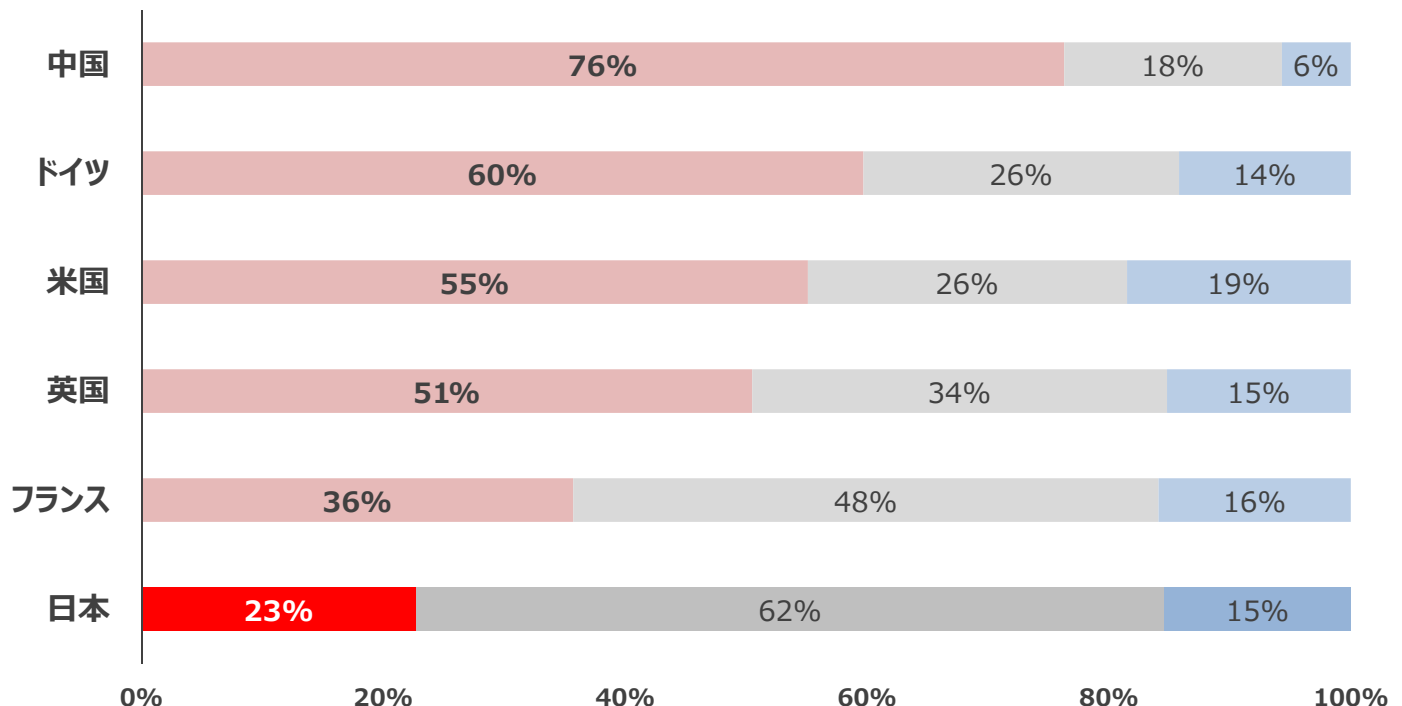


(備考) 対象地域は、中国、韓国、台湾、香港、日本、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランド（各国 1,000 サンプル）。調査対象は、20 69 歳男女で、就業しており、対象国・地域に 3 年以上在住している者。なお、日本は、別途実施した「働く 1 万人の就業・成長定点点調査 2019」から東京、大阪、愛知のデータを抽出して利用。
(出所) 経済産業省「第 5 回未来人材会議」（令和 4 年 4 月 22 日）資料より。パーソル総合研究所「APAC 就業実態・成長意識調査（2019 年）」を基に作成。

日本では、転職が賃金増加につながらない傾向が強い

○日本において、転職前後で賃金が増加したと回答する割合は 2 割程度と国際的にも低く、変わらないと回答する者が約 6 割である。

転職前後の賃金変化の国際比較

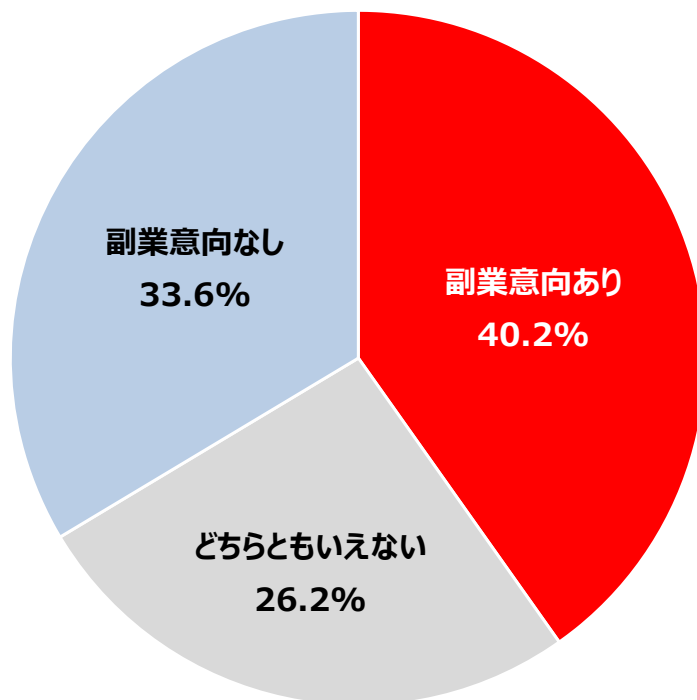


(備考) 2014 年に求職活動を行った者に対するアンケート調査。日本 701 人、米国 750 人、ドイツ 726 人、英国 780 人、フランス 718 人、中国 2,386 人が回答。
(出所) 経済産業省「第 5 回未来人材会議」（令和 4 年 4 月 22 日）資料より。リクルートワークス研究所・BCG「求職トレンド調査 2015」を基に作成。

副業を行っていない正社員のうち、4 割が副業意向あり

○副業を行っていない正社員のうち、約 4 割が副業意向を持っており、「副業意向なし」を上回る。

副業を行っていない正社員の副業希望

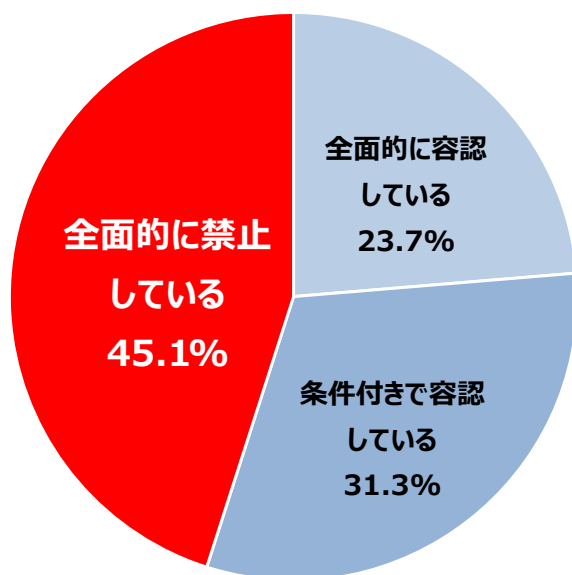


(出所) 経済産業省「第 5 回未来人材会議」(令和 4 年 4 月 22 日) 資料より。パーソル総合研究所「第 2 回副業の実態・意識に関する定量調査 (2021 年)」を基に作成。

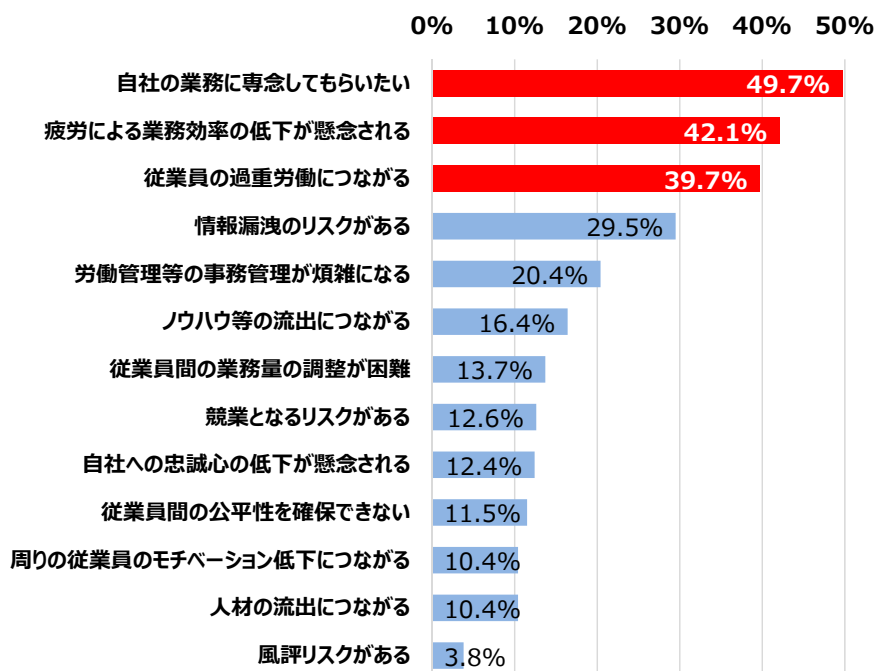
副業を全面的に禁止している企業は約 45%

○労働時間以外の使い方については、労働者の自由であるため、原則として副業は認められる一方、自社の業務への専念や業務効率低下の懸念等から、全面禁止の企業も半数ほど存在。

副業を禁止している企業の割合



副業禁止の理由



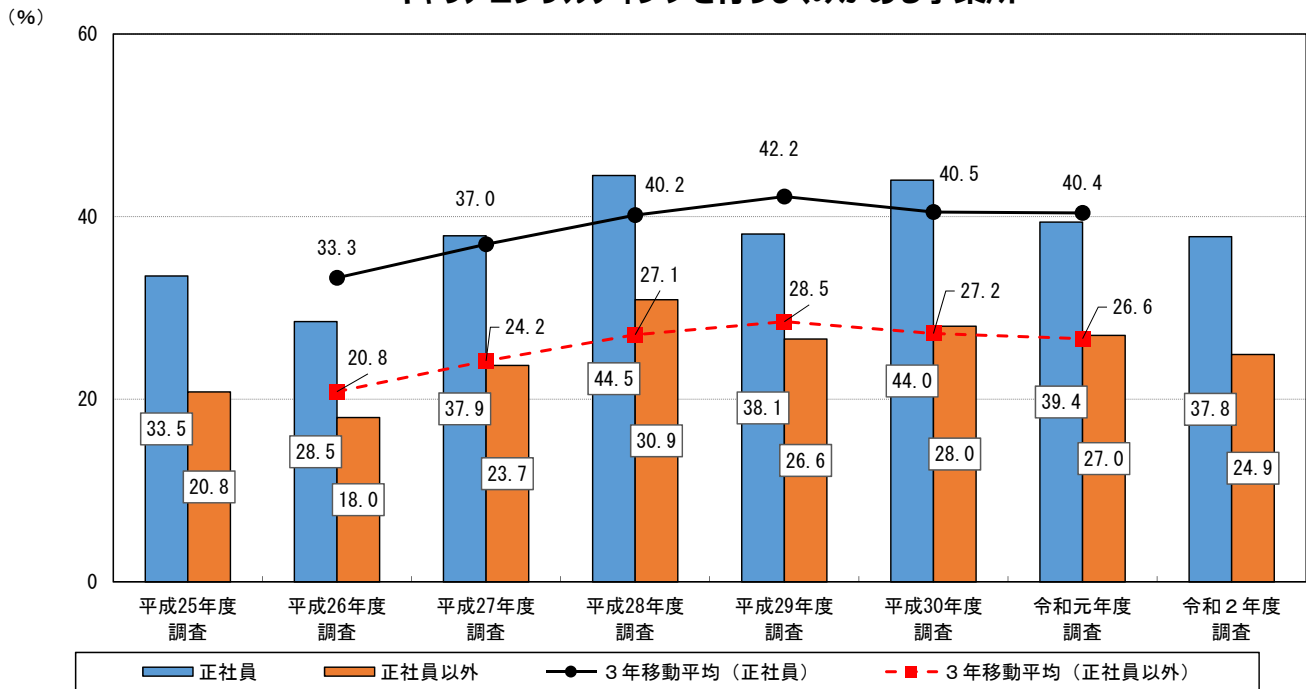
(備考) 右図は禁止意向企業 (現在副業を禁止している か 今後も禁止していく意向の企業) からの回答。

(出所) 経済産業省「第 5 回未来人材会議」(令和 4 年 4 月 22 日) 資料より。パーソル総合研究所「第 2 回副業の実態・意識に関する定量調査 (2021 年)」を基に作成。

キャリアコンサルティングを導入する企業等はまだ少ない

○労働者のキャリア形成支援として、キャリアコンサルティングの仕組みを導入している事業所は、正社員の場合でも4割未満となっている。

キャリアコンサルティングを行うしくみがある事業所



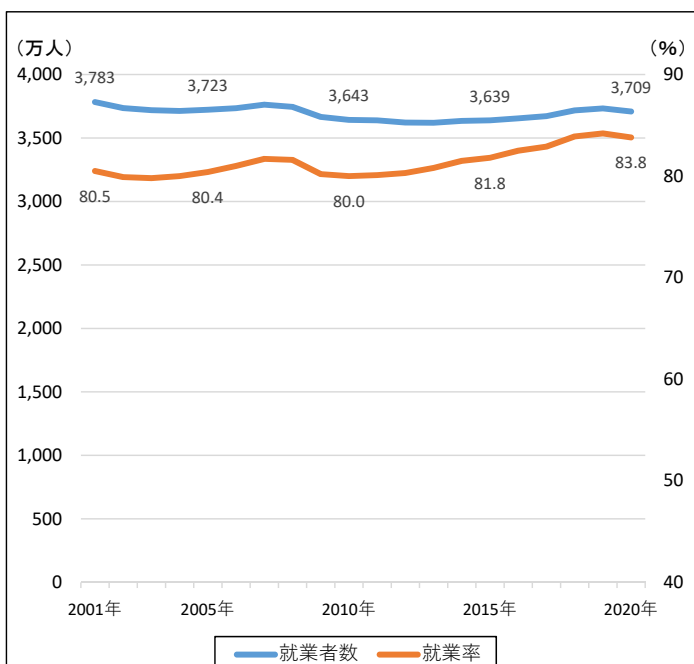
(出所) 厚生労働省「能力開発基本調査（平成25～令和2年度）」より作成。

女性の就業率は増加傾向

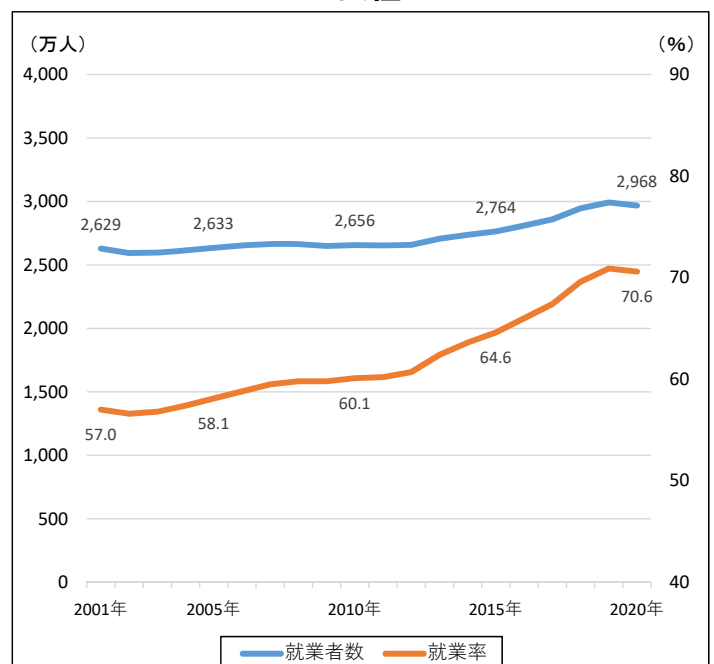
○近年、女性の就業者数・就業率は増加傾向にあり、2020年の生産年齢人口における女性就業率は約7割。

就業者数及び就業率の推移

男性



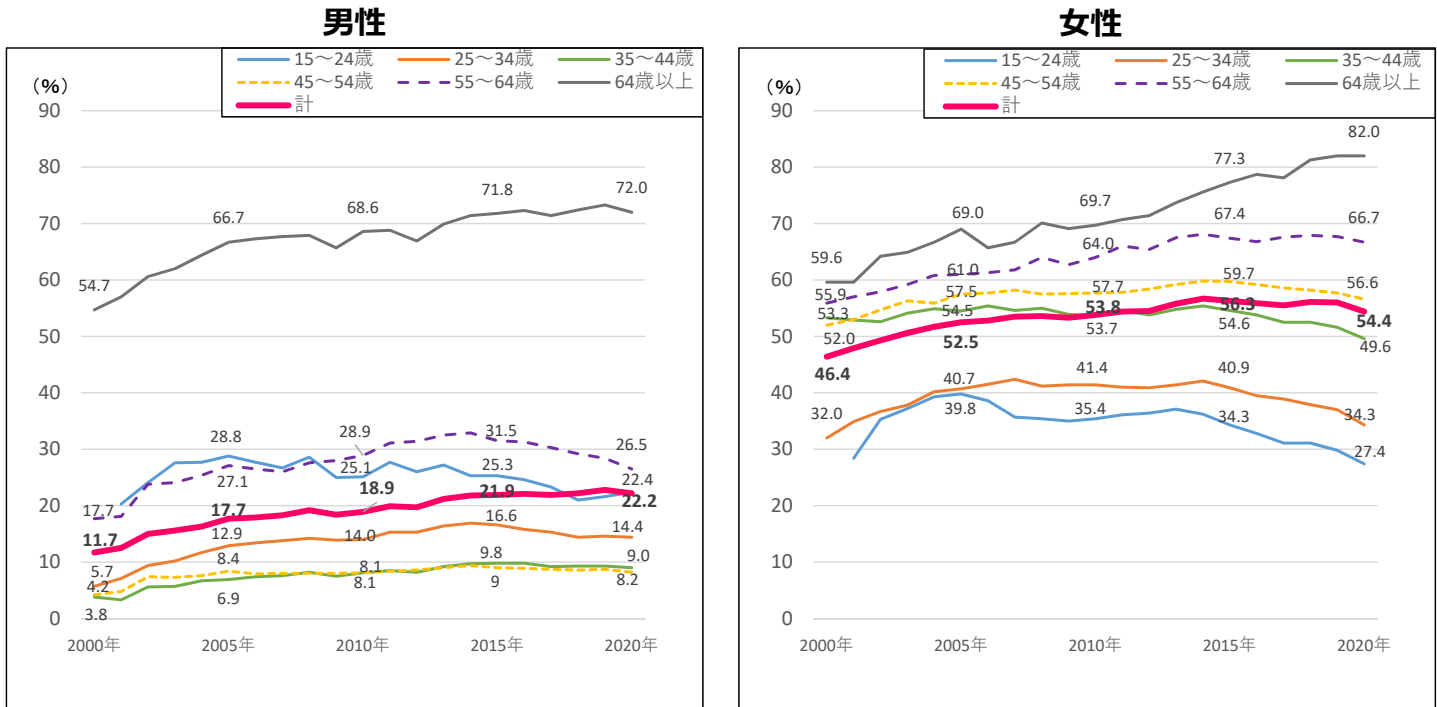
女性



女性労働者の過半数は非正規雇用

- 2020年時点での非正規雇用労働者割合は、男性が22.2%なのに対し、女性は54.4%。
 ○年齢別に見ると、55歳未満の男性は年齢が高くなるにつれ非正規雇用労働者割合が低くなる一方、女性は年齢が高くなるにつれ非正規雇用者割合が高くなる傾向がある。

年齢階級別非正規雇用労働者の割合の推移

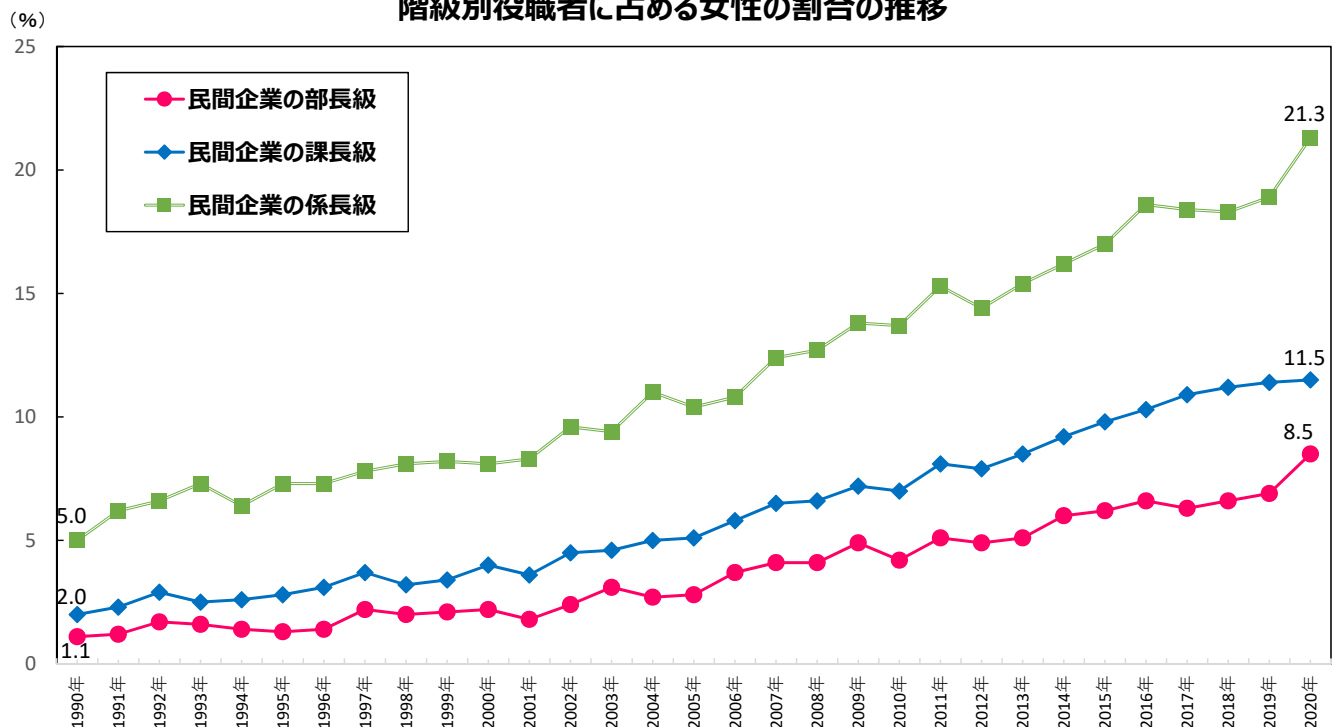


(備考) 2011年値は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値。また、15～24歳の2000年値はなし
 (出所) 男女共同参画白書 令和3年版(平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」より、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成)

企業役職者に占める女性割合は増加傾向にあるものの低調

- 常用労働者100人以上を雇用する企業の労働者のうち役職者に占める女性の割合を役職別に見ると、近年上昇傾向にあるが、上位の役職ほど女性の割合が低く、令和2(2020)年は係長級21.3%、課長級11.5%、部長級8.5%となっている。

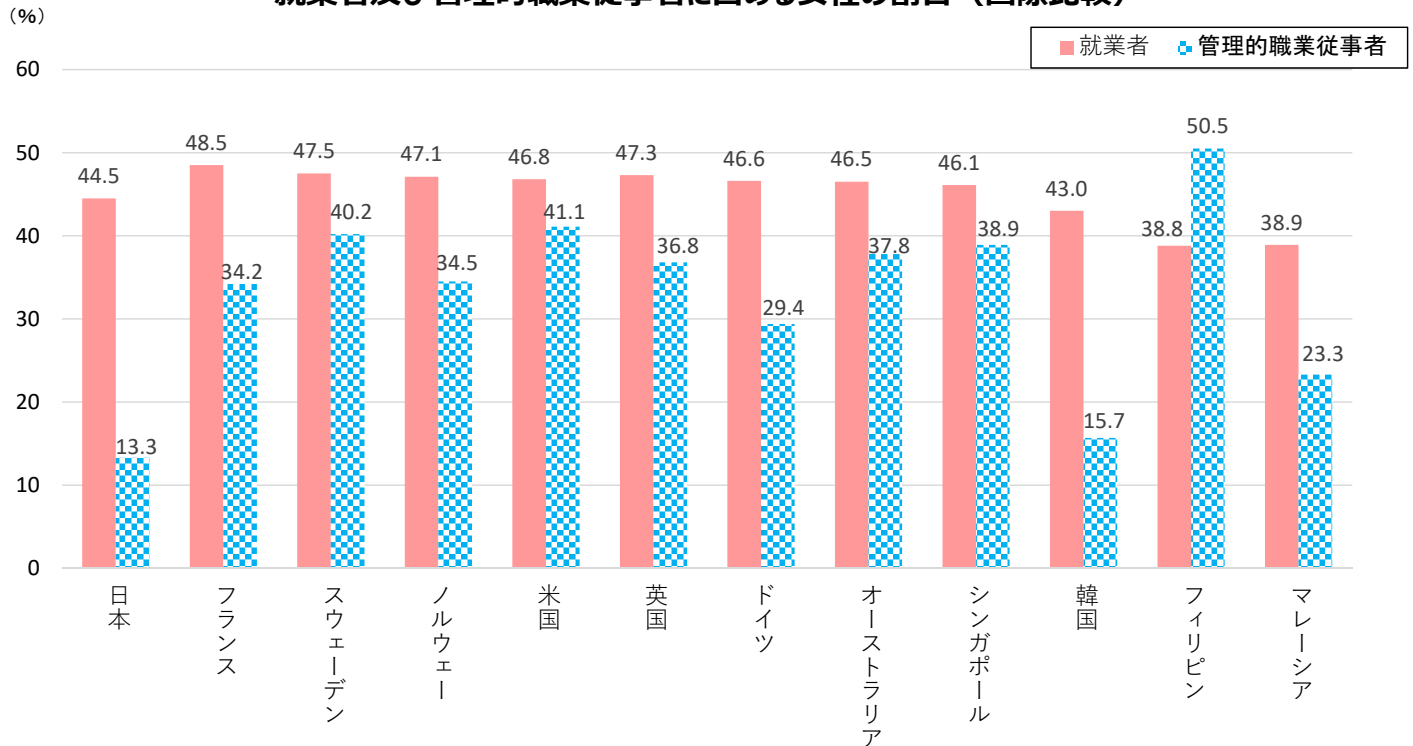
階級別役職者に占める女性の割合の推移



管理職に占める女性割合は国際的にも低い状況

○日本において、2020年時点の就業者に占める女性割合は44.5%と、諸外国に比して大きな差はないが、管理的職業従事者に占める女性割合は13.3%であり、国際的に見ても低い。

就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

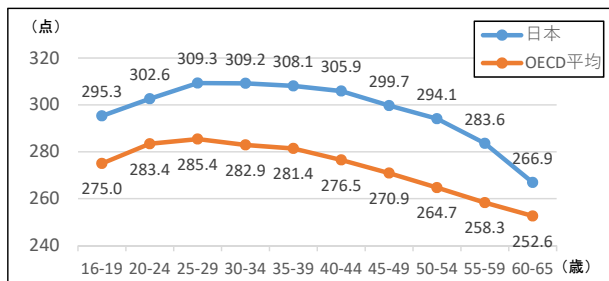


（備考）日本、米国、韓国は2020年、オーストラリアは2018年、その他の国は2019年の値。また、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員（出所）男女共同参画白書 令和3年版（総務省「労働力調査（基本集計）」（令和2年）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。

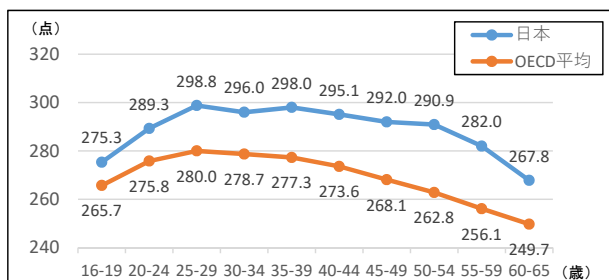
高齢者の基礎的ITリテラシーの向上が課題

○OECD調査（PIAAC）では、日本の高齢者の読解力、数的思考力はOECD平均を上回っているが、ITを活用した問題解決能力は、中高年で低下し、60歳以上ではOECD平均を下回っている。

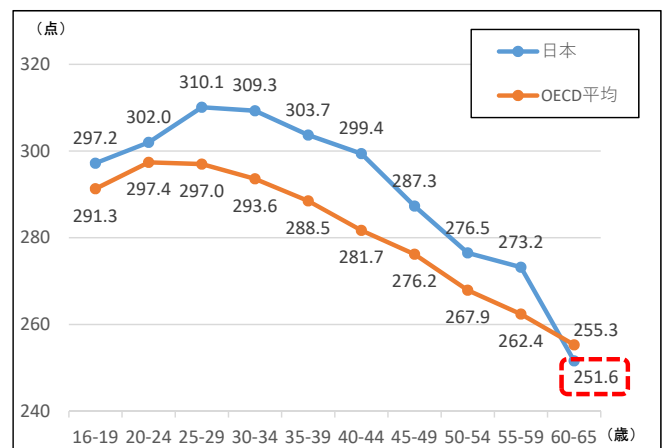
読解力と年齢の関係



数的思考力と年齢の関係



ITを活用した問題解決能力と年齢の関係



教育未来創造会議の開催について

（ 令和 3 年 12 月 3 日 ）
閣 議 決 定

1. 我が国の未来を担う人材を育成するためには、高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する必要がある。このため、「教育未来創造会議」（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要と認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。
議 長 内閣総理大臣
議長代理 内閣官房長官、文部科学大臣兼教育再生担当大臣
構 成 員 厚生労働大臣、経済産業大臣その他内閣総理大臣が指名する国務大臣及び我が国の未来を担う人材の育成に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者
3. 会議の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
4. 「教育再生実行会議の開催について」（平成 25 年 1 月 15 日閣議決定）は廃止し、廃止前の教育再生実行会議が行った検討等については、会議に引き継ぐものとする。

教育未来創造会議ワーキング・グループの開催について

〔 令和３年１２月２７日
教育未来創造会議決定 〕

1. 我が国の未来を担う人材の育成に向けて、現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めていくため、教育未来創造会議ワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を開催する。
2. ワーキング・グループの構成員は、次のとおりとする。文部科学大臣兼教育再生担当大臣は、教育未来創造会議有識者の中からワーキング・グループの座長を指名するとともに、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。
文部科学大臣兼教育再生担当大臣
教育未来創造会議有識者のうち文部科学大臣兼教育再生担当大臣が指名する者
3. ワーキング・グループの庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房教育未来創造会議担当室において処理する。
4. ワーキング・グループの運営については、教育未来創造会議運営要領（令和３年１２月２７日教育未来創造会議決定）を準用し、同決定中「議長」とあるのは「ワーキング・グループの座長」と読み替えるものとする。

教育未来創造会議 名簿（令和４年４月２５日現在）

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議長代理	松野 博一	内閣官房長官
	末松 信介	文部科学大臣兼教育再生担当大臣
構成員	金子 恭之	総務大臣
	鈴木 俊一	財務大臣
	後藤 茂之	厚生労働大臣
	金子 原二郎	農林水産大臣
	萩生田 光一	経済産業大臣
	斉藤 鉄夫	国土交通大臣
	山口 壯	環境大臣
	安宅 和人	慶應義塾大学環境情報学部教授、Z ホールディングス株式会社シニアストラテジスト
	安孫子 尋美	株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー
	阿部 守一	長野県知事
	いとう まい子	女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者
	大坪 正人	由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長
	加藤 史子	WAmazing 株式会社代表取締役 CEO
	上岡 美保	東京農業大学副学長
	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	関山 和秀	Spiber 株式会社取締役兼代表執行役
	高橋 祥子	株式会社ジーンクエスト代表取締役、株式会社ユーグレナ執行役員
	中野 信子	脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
	日比野 英子	京都橘大学学長
	日比谷 潤子	学校法人聖心女子学院常務理事
	益 一哉	東京工業大学学長

教育未来創造会議ワーキング・グループ 構成員

末松 信介 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

安宅 和人 慶應義塾大学環境情報学部教授、Z ホールディングス株式会社シニアストラテジスト

安孫子 尋美 株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー

阿部 守一 長野県知事

いとう まい子 女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者

大坪 正人 由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長

加藤 史子 WAmazing 株式会社代表取締役 CEO

上岡 美保 東京農業大学副学長

◎清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長

関山 和秀 Spiber 株式会社取締役兼代表執行役

高橋 祥子 株式会社ジーンクエスト代表取締役、株式会社ユーグレナ執行役員

中野 信子 脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授

東原 敏昭 株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役

日比野 英子 京都橘大学学長

日比谷 潤子 学校法人聖心女子学院常務理事

益 一哉 東京工業大学学長

◎座長

(敬称略)

(令和4年4月25日時点)

教育未来創造会議のこれまでの検討状況について

○令和3年12月3日 教育未来創造会議の開催について閣議決定

【教育未来創造会議】

○令和3年12月27日 第1回教育未来創造会議
・ワーキング・グループの設置について
・自由討議

○令和4年3月30日 第2回教育未来創造会議
・論点整理案について

○令和4年5月10日 第3回教育未来創造会議
・第一次提言案について
・自由討議

【教育未来創造会議ワーキング・グループ】

○令和4年1月24日 第1回教育未来創造会議ワーキング・グループ
・ワーキング・グループの主な論点等について

○令和4年2月17日 第2回教育未来創造会議ワーキング・グループ
・大学関係団体からヒアリング
(一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、
一般社団法人日本私立大学連盟)
・一般社団法人日本経済団体連合会からヒアリング
・ワーキング・グループの骨子案について
・大学等の機能強化について

○令和4年3月16日 第3回教育未来創造会議ワーキング・グループ
・関係団体からヒアリング
(日本私立大学協会、独立行政法人国立高等専門学校機構、
全国専修学校各種学校総連合会)
・学びの支援の充実、学び直しの促進について
・ワーキング・グループの論点整理案について

○令和4年4月18日 第4回教育未来創造会議ワーキング・グループ
・第一次提言案について

資料2

あいちビジョン 2030

暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち

～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

-設置等の趣旨(資料)-151-

II

めざすべき愛知の姿

- 1 危機に強い愛知
- 2 すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知
- 3 イノベーションを創出する愛知
- 4 世界から選ばれる魅力的な愛知

2 すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知

～多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ～

今後、AI、IoT、ロボットなどの技術革新の急速な進展により、社会経済の大きな変化が見込まれる。

ICT化の加速により、働き方や学び方も時間と場所の制約から解放され、より豊かでゆとりある環境での暮らしを選択することが可能となっていく。

そうした新技術を活用した多様なライフスタイルの広がりや、外国人県民の更なる増加、性の多様性への認識の広がりなどを背景に、社会で多様性を受け入れていく必要性が益々高まっていく。

人口減少や高齢化が進行する中でも、地域社会を支えていくためには、一人が複数の役割を担っていくことが期待される「一人複役社会」が到来すると想定される。

そのため、多様な価値観を認め合う寛容さを持ち、自分の可能性を高めて、次の時代を切り拓いていく人材を育成するとともに、すべての人が、豊かな時間を楽しみながら、望む形で役割を担うことができる社会をつくっていく。そして、「人生100年時代」において、お互いが支え合いながら、地域で安心して暮らし、生涯にわたって輝き、活躍できる社会を実現していく。



学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 新設組織の概要	・・・	P.2
(1) 新設組織の概要	・・・	P.2
(2) 新設組織の特色	・・・	P.2
2. 人材需要の社会的な動向等	・・・	P.2
(1) 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	・・・	P.2
(2) 中長期的な入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	・・・	P.3
(3) 新設組織の主な学生募集地域	・・・	P.3
(4) 既設組織の定員充足の状況	・・・	P.3
3. 学生確保の見通し	・・・	P.4
(1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	・・・	P.4
①既設組織における取組とその目標	・・・	P.4
②新設組織における取組とその目標	・・・	P.4
③当該取組の実績の分析結果に基づく入学者の見込み数	・・・	P.4
(2) 競合校の状況分析	・・・	P.5
①競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	・・・	P.5
②競合校の入学志願動向等	・・・	P.6
③学生納付金等の金額設定の理由	・・・	P.7
(3) 先行事例分析	・・・	P.8
(4) 人材需要に関するアンケート調査等	・・・	P.8
4. 新設組織の定員設定の理由	・・・	P.9

1. 新設組織の概要

(1) 新設組織の概要

新設組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
名城大学理工学部数学科	100	-	400	天白キャンパス 名古屋市天白区塩釜口 一丁目 501 番地
名城大学理工学部電気電子 工学科	160	-	640	天白キャンパス 名古屋市天白区塩釜口 一丁目 501 番地

(2) 新設組織の特色

本学では、立学の精神「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」のもと、各学部・研究科において人材養成目的を策定し、掲げる人材を養成するための教育・研究活動を実施している。

その中で、本学理工学部数学科の人材養成目的は、「諸科学の基本的『言語』ともいえる数学に対する期待は、数理科学とコンピュータの急速な発達によって、現在では自然科学、工学だけでなく、社会科学や人文科学の世界にも大きくなりつつあります。このような社会からの要請にかなった卒業生を送り出すために、数学科では、まず数学を基礎からきちんと学ぶことを第一に考えています。さらに、柔軟で論理的な思考力や数学に対する直観力を養いながら、真に数学の魅力を知ることができる人材の養成を目的とします。」としている。そのような人材を養成するために「代数学」「解析学」「幾何学」「数理情報」「計算機科学」の教育に重点を置くとともに、プログラミング教育にも力を注いでおり、数学科の学生のための PC 教室も設置・運用している。また、大多数の学生が教員をめざしているため、「教職研究」という専門科目を開講して、教員採用試験のための指導をしている。

本学理工学部電気電子工学科の人材養成目的は、「電気電子工学科は、『自然との共生、人類の発展と福祉への貢献を常に意識した、確固とした基礎学力を持ち、いかなる場面においても働くことを厭わない実践力に富んだ、チャレンジ精神旺盛な技術者を育成することを目的とする。』との教育理念の下、基礎教育を重視しつつ、特に電気エネルギー、電気電子材料等関連分野と通信、計測・制御、情報処理等関連分野に貢献できる人材の育成を目的としています。」としている。そのような人材を養成するためにその専門分野が電気エネルギーから情報通信までの幅広い領域を含んでいるため、一人ひとりの学生が早い段階で将来の進路に応じた有意義な学びを展開できるよう、「電気工学コース」と「電子システムコース」の 2 コース制を導入している。「電気工学コース」では電気エネルギーや半導体、ナノテクの分野を中心とした教育を、「電子システムコース」はロボット制御や情報通信の分野に組み込みシステムの分野を加えた教育を行いながら、社会の要請に応えられる優秀な技術者を育成している。また、自ら学修計画を立て、学修の実践に入っていくための初年次教育での個別指導等を行うことにより、個々の学生の達成度に応じた学修を進めることができるようにしている。

2. 人材需要の社会的な動向等

(1) 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

令和 4 年 5 月に教育未来創造会議から提言された「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」において、①高等教育の発展と少子化の進行、②デジタル人材の不足、③グリーン人材の不足、④高等学校段階の理系離れ、⑤諸外国に比べて低い理工系への入学者等の理工系に関する課題が多く指摘されており、対策を講じる必要性に迫られている【資料 1】。

特にデジタル、グリーン人材については、令和 12 年には先端 IT 人材が 54.5 万人不足するという調査結果や脱炭素化推進に当たって外部人材の知見を必要とする自治体が 2050 カーボンニュートラル表明自治体のうち約 9 割を占めており、「全体的な方針、計画の検討」に外部人材を必要とした自治体も全体の 2/3 にのぼっている調査結果もあり、これらに対応する人材育成は、高等教育機関に求められている喫緊の課題である。

また本学が拠点を置く愛知県においても、令和 2 年 11 月に策定された「あいちビジョン 2030」において、モノづくりを始めとした産業集積や、充実した国際交流基盤などの強みを活かしながら、あらゆる産業で新技術の活用を進め、「産業首都あいち」として、国際的なイノベーションの創出拠点を形成していくとともに、未来を拓くイノベーションを生み出す人材を育成・確保していく等のあるべき愛知の姿を掲げている【資料 2】。

（２）中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

リクルート進学総研によると、全国の 18 歳人口は令和 4 年に 112.1 万人、令和 16 年に 100.6 万人（令和 4 年度比 89.7%）となり、11.5 万人減少することを見込んでいる。一方本学が所在している愛知県では、令和 4 年に 7.0 万人、令和 16 年に 6.5 万人（令和 4 年度比 93.1%）で 0.5 万人の減少を見込んでおり、全国と比較して 18 歳人口の減少幅は緩やかになっている【資料 3】。

また愛知県は東京都、神奈川県、大阪府に続く全国第 4 位の 18 歳人口を抱えていることに加え、リクルート進学総研の大学進学者における 18 歳人口の地元残留率は全国 1 位（令和 4 年 71.6%）であることから、地域的にも学生を確保しやすい環境にあるといえる【資料 4】。

（３）新設組織の主な学生募集地域

前述のリクルート進学総研のレポートにもある通り、愛知県の 18 歳人口の地元残留率は全国 1 位（令和 4 年 71.6%）と地元進学者が多いのが特徴である。学校基本調査のデータ（出身高校の所在地県別入学者数）でも愛知県に所在する大学は、愛知県に所在する高校からの進学者が 65.2%、岐阜県からが 10.5%、三重県からが 6.4%と近隣 3 県だけで 82.1%を占めていることを示している【資料 5】。これらは本学入学者についても該当しており、今回収容定員の変更を行う本学理工学部では、出身高校の所在地県別入学者数では過去 3 年平均で、愛知県からが 72.6%、岐阜県からが 13.1%、三重県からが 8.1%と近隣 3 県だけで 93.8%を占めており、本学理工学部の主な学生募集地域は愛知県・岐阜県・三重県であるといえる。

（４）既設組織の定員充足の状況

表 1 数学科及び電気電子工学科における過去 5 年の定員充足の状況

学科	区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数学科	出願者数	1,435	1,432	1,461	1,278	1,540
	入学定員	90	90	90	90	90
	入学者数	88	93	78	91	84

電気電子工学科	出願者数	3,272	3,236	2,879	2,658	3,172
	入学定員	150	150	150	150	150
	入学者数	179	153	150	165	169

上記のとおり、既設組織において多くの出願者数を確保しており、本学へのニーズから今後も定員を充足できると考えられる。

3. 学生確保の見通し

(1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

①既設組織における取組とその目標

詳細は②新設組織における取組とその目標と併せて記載する。

②新設組織における取組とその目標

収容定員を変更する学科に限らず、学生募集のための取組を年間を通して実施している。主な取組は以下のとおりである。

- ・オープンキャンパス（7月）
- ・高校に出向いての大学・学部概要、入試説明会（高校説明会／通年）
- ・本学入試情報サイトからの資料請求（通年）

各取組の参加者数（受験対象者）と受験率・入学率、並びに収容定員変更を踏まえた目標参加者数は以下のとおりである（表 2・3）。収容定員変更後も各取組を継続し、各学科の認知拡大及び志願者確保、並びに適切な収容定員管理に努めたい。

表 2 理工学部数学科における取組と目標

取組	令和 4・5 年度入試の平均					収容定員変更後	
	参加者数 (受験対象者)	うち受 験者数	うち入 学者数	受験 率	入学 率	定員増減 率	目標参加者数 (受験対象者)
オープンキャンパス	144	59	22	41%	15%	+11%	160
高校説明会	53	15	6	28%	11%		59
資料請求	310	102	24	33%	8%		344

※各数値はいずれも小数第 1 位を四捨五入（以下同じ）。

表 3 理工学部電気電子工学科における取組と目標

取組	令和 4・5 年度入試の平均					収容定員変更後	
	参加者数 (受験対象者)	うち受 験者数	うち入 学者数	受験 率	入学 率	定員増減 率	目標参加者数 (受験対象者)
オープンキャンパス	290	83	26	29%	9%	+7%	310
高校説明会	102	17	5	16%	5%		109
資料請求	536	142	24	26%	4%		574

③ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

令和 4・5 年度受験生を対象に実施した、令和 3・4 年度の学生確保に向けた取組は新型コロナウ

イルス感染症の影響により、規模縮小し対面参加の人数を制限した条件下で行っており、緩和された令和 5 年度はいずれの学科も復調傾向にあり、令和 6 年度以降も各取組の参加者数を増加できる見込みである。

収容定員に対する参加者数を維持することで、例年と同程度の入学定員充足率を維持することができると仮定し、過去 5 年間の入学定員充足率の平均値（平均値が 1.00 倍を下回る場合は 1.00 を設定）から、収容定員変更後の入学者の見込み数を算出した（表 4）。

表 4 理工学部数学科及び電気電子工学科の入学者見込み数

学科	現行		変更後	
	定員	入学定員充足率 平均値	定員	入学者 見込み数
理工学部数学科	90	0.97→1.00	100	100
理工学部電気電子工学科	150	1.04	160	166

※各年度の入学定員充足率、平均値ともに小数第 3 位を切り捨て。

入学者見込み数は小数第 1 位を切り捨て。

【参考 1】オープンキャンパスの来場者数実績（理工学部のある天白キャンパスの人数）

令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
12,252	中止	6,333	7,089	15,131

*新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は開催中止。令和 3・4 年度は来場者数を制限。

【参考 2】各学科の入試実績

理工学部数学科（現行の入学定員：90 名）

出願者数					合格者数					入学者数				
令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
1,298	1,435	1,432	1,461	1,278	588	556	599	587	595	89	88	93	78	91

理工学部電気電子工学科（現行の入学定員：150 名）

出願者数					合格者数					入学者数				
令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
2,379	3,272	3,236	2,879	2,658	906	1,170	976	1,113	1,065	140	179	153	150	165

（２）競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

①競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

競合校の選定理由として、本学が所在する愛知県下の大学は、前述のとおり愛知県・岐阜県・三重県からの進学者が多いため、愛知県に所在する大学とした。その上で以下の理由と併せて南山大学理工学部、中京大学工学部、中部大学理工学部・工学部を競合校として選定した（表 5・6）。

【理工学部数学科の競合校、比較分析、優位性】

南山大学理工学部データサイエンス学科は、河合塾の「2024 年度入試難易予想ランキング表（私

立大)」によると、本学理工学部数学科と同じ「理学系」に分類されており、偏差値も近接し、併願されることもある。また当該学部の学位の名称は「学士（理工学）」であることから競合校に選定した。

中京大学工学部情報工学科は、本学と中京大学で学生数が愛知県私立大学で No.1 と No.2 であることや偏差値も近接していることから併願されることがあるため、競合校に選定した。

中部大学理工学部数理・物理サイエンス学科は河合塾の「2024 年度入試難易予想ランキング表（私立大）」によると、本学理工学部数学科と同じ「理学系」に分類されており、偏差値も近接し、併願されることもある。また当該学部の学位の名称は「学士（理学）」であることから競合校に選定した。

競合校との比較、優位性については、本学理工学部数学科では、数学の中学校教諭一種免許状及び数学・情報の高等学校教諭一種免許状が取得可能であり、学生の約 9 割が教職課程を履修している。その結果数学教員として現役採用されている卒業生も多く、採用実績は愛知県でトップクラスであることがあげられる。

【理工学部電気電子工学科の競合校、比較分析、優位性】

南山大学理工学部電子情報工学科は、河合塾の「2024 年度入試難易予想ランキング表（私立大）」によると、本学理工学部電気電子工学科と同じ「工学系」に分類されており、偏差値も近接し、併願されることもある。また当該学部の学位の名称は「学士（理工学）」であることから競合校に選定した。

中京大学工学部電気電子工学科は、学科名称が一致していること、河合塾の「2024 年度入試難易予想ランキング表（私立大）」によると、本学理工学部電気電子工学科と同じ「工学系」に分類されており、偏差値も近接し、併願されることもある。また当該学部の学位の名称は「学士（工学）」であることから競合校に選定した。

中部大学工学部電気電子システム工学科は、学科名称が類似していること、河合塾の「2024 年度入試難易予想ランキング表（私立大）」によると、本学理工学部電気電子工学科と同じ「工学系」に分類されており、偏差値も近接し、併願されることもある。また当該学部の学位の名称は「学士（工学）」であることから競合校に選定した。

競合校との比較、優位性については、本学理工学部電気電子工学科は、電気電子技術者・研究者を育成するために基礎学力と専門能力をバランスよくカリキュラム編成していることに合わせ、学部卒業生 2000 人以上の大規模私立大学における就職率 13 年連続第一位の実績を持つ本学キャリアセンターの就職支援を受けることが可能であること、卒業生の約 25%が修士課程へ進学しており、さらなる専門知識を修得し、実践的な研究活動を通じて、技術者・研究者としての素養を身につけ、活躍していることがあげられる。

②競合校の入学志願動向等

表 5 理工学部数学科との競合校

大学名	学部名	学科名		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
南山大学	理工学部	データサイエンス学科	志願者数	1,053	749	915
			受験者数			
			合格者数	345	394	364
			入学者数	68	71	89

			定員充足率	0.97	1.01	1.14
中部大学	理工学部	数理・物理サイエンス学科	志願者数	—	—	434
			受験者数	—	—	426
			合格者数	—	—	259
			入学者数	—	—	59
			定員充足率	—	—	1.48
中京大学	工学部	情報工学科	志願者数	1,716	1,807	1,077
			受験者数	1,668	1,762	1,035
			合格者数	477	399	470
			入学者数			90
			定員充足率			1.05

※中部大学理工学部数理・物理サイエンス学科は令和5年度開設

※斜線箇所は公表なし

表6 理工学部電気電子工学科との競合校

大学名	学部名	学科名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
南山大学	理工学部	電子情報工学科	志願者数	942	987	746
			受験者数			
			合格者数	352	391	389
			入学者数	69	60	62
			定員充足率	1.06	0.92	0.95
中京大学	工学部	電気電子工学科	志願者数	1,614	1,389	1,131
			受験者数	1,574	1,355	1,106
			合格者数	497	401	580
			入学者数			90
			定員充足率			1.05
中部大学	工学部	電気電子システム工学科	志願者数	1,273	945	1,094
			受験者数	1,237	921	1,070
			合格者数	521	600	613
			入学者数	170	161	150
			定員充足率	1.06	1.01	0.94

※斜線箇所は公表なし

③ 学生納付金等の金額設定の理由

理工学部数学科及び電気電子工学科の学生納付金は以下の通り、4年間総額で5,576,000円に設定している（表7）。

この学生納付金の設定を東海地区の競合大学と概ね同水準に設定されており、これまでの学生募集状況等に鑑みれば、本学が提供する教育内容並びに学修環境等に対して妥当な金額として社会から理解を得られていると考える（表8）。

表 7 理工学部数学科及び電気電子工学科の学生納付金

(単位：円)

大学・学部 学科名	年次	入学金	授業料	実験実習費 施設費等	年間総額	4 年間総額
名城大学 理工学部 数学科及び電気電子 工学科	1	200,000	1,010,000	334,000	1,544,000	5,576,000
	2	-	1,010,000	334,000	1,344,000	
	3	-	1,010,000	334,000	1,344,000	
	4	-	1,010,000	334,000	1,344,000	

表 8 競合校における学生納付金（令和 5 年度入学生）

(単位：円)

大学・学部 学科名	年次	入学金	授業料	実験実習費 施設費等	年間総額	4 年間総額
南山大学理工学部 データサイエンス学 科及び電子情報工学 科	1	250,000	750,000	340,000	1,505,000	4,610,000
	2	-	750,000	340,000	1,090,000	
	3	-	750,000	340,000	1,090,000	
	4	-	750,000	340,000	1,090,000	
大学・学部 学科名	年次	入学金	授業料	実験実習費 施設費等	年間総額	4 年間総額
中京大学工学部 情報工学科及び電気 電子工学科	1	200,000	935,000	445,000	1,580,000	5,720,000
	2	-	935,000	445,000	1,380,000	
	3	-	935,000	445,000	1,380,000	
	4	-	935,000	445,000	1,380,000	
大学・学部 学科名	年次	入学金	授業料	実験実習費 施設費等	年間総額	4 年間総額
中部大学理工学部 数理・物理サイエン ス学科及び工学部電 気電子システム工学 科	1	280,000	930,000	410,000	1,660,000	5,640,000
	2	-	930,000	410,000	1,340,000	
	3	-	930,000	410,000	1,340,000	
	4	-	930,000	410,000	1,340,000	

（３）先行事例分析

本学の収容定員変更と同様な先行事例として、近畿大学が令和 5 年度から実施している工学部及び産業理工学部の学部内での収容定員の変更があげられる。両学部とも変更前から十分な学生を確保できており、変更後も十分確保できている。従来からニーズのある学部において収容定員の変更を行っても学生の確保は十分に行われ、これは本学にも当てはまると考える。

（４）人材需要に関するアンケート調査等

社会的な人材需要については、理工学部数学科及び電気電子工学科に対する企業からの求人数をみると、令和 5 年度には数学科に 13,842 件の求人があり、電気電子工学科には 14,601 件の求人があった（表 9）。また、本学と企業の採用担当者との「就職情報交換会」では、情報交換を行った会社は、令和 5 年度には 332 社のうち数学科が 18 社、電気電子工学科が 66 社であった（表 10）。以

上から、理工学部数学科及び電気電子工学科への人材需要があり、今後も安定的な需要が見込まれる。

表 9 理工学部数学科及び電気電子工学科に対する企業からの求人数

名城大学	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
数学科	12,274 件	11,747 件	13,842 件
電気電子工学科	13,139 件	12,623 件	14,601 件

表 10 理工学部数学科及び電気電子工学科と就職情報交換会で情報交換を行った企業数

名城大学	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
数学科	10 社／170 社	19 社／322 社	18 社／332 社
電気電子工学科	57 社／170 社	91 社／322 社	66 社／332 社

4. 新設組織の定員設定の理由

1～3で述べたとおり、18歳人口は全国的に減少しており、学生確保には難しい状況が続いていくものの、デジタルやグリーン等の成長分野をはじめとする理系人材への需要は益々増えていくことは確実とされている。そのような社会からのニーズに応える今回の収容定員の変更には社会的意義があり、本学としても社会貢献でもあると考えられる。

今回の収容定員の変更で理工学部の改組は終わりではなく、今後も社会のニーズに応えられる大学を目指し、日々新たな形を目指して模索していく。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

【資料 1】我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について (第一次提言)	．．．	P.2
【資料 2】あいちビジョン 2030	．．．	P.5
【資料 3】リクルート進学総研 マーケットリポート 2022 18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 全国版	．．．	P.8
【資料 4】リクルート進学総研 マーケットリポート 2022 18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 東海版	．．．	P.34

別紙

【別紙 1】新設組織が置かれる都道府県への入学状況	．．．	P.49
【別紙 2】既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）	．．．	P.50
【別紙 3】既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	．．．	P.52

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

資料 1

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。



在りたい 社会像

- ◎一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎全世代学習社会の構築

目指したい人材育成

◎未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力/規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎今後特に重視する人材育成の視点 ⇒ 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- ・デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- ・現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- ・全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- ・一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- ・年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- ・幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等） 等

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

④ 企業における人材投資に係る開示の充実

⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

② 官民共同修学支援プログラムの創設

③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

③ 高度外国人材の育成・活躍推進

④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

② オンラインを活用した大学間連携の促進

③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



(6) 大学法人のガバナンス強化

① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

③ 大学の運営基盤の強化



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

⑤ 子供の貧困対策の推進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

⑦ 分権型教育の推進

⑧ 在外教育施設のエデュケーション環境整備の推進

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



(6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

資料2

あいちビジョン 2030

暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち

～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

II

めざすべき愛知の姿

- 1 危機に強い愛知
- 2 すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知
- 3 イノベーションを創出する愛知
- 4 世界から選ばれる魅力的な愛知

2 すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知

～多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ～

今後、AI、IoT、ロボットなどの技術革新の急速な進展により、社会経済の大きな変化が見込まれる。

ICT化の加速により、働き方や学び方も時間と場所の制約から解放され、より豊かでゆとりある環境での暮らしを選択することが可能となっていく。

そうした新技術を活用した多様なライフスタイルの広がりや、外国人県民の更なる増加、性の多様性への認識の広がりなどを背景に、社会で多様性を受け入れていく必要性が益々高まっていく。

人口減少や高齢化が進行する中でも、地域社会を支えていくためには、一人が複数の役割を担っていくことが期待される「一人複役社会」が到来すると想定される。

そのため、多様な価値観を認め合う寛容さを持ち、自分の可能性を高めて、次の時代を切り拓いていく人材を育成するとともに、すべての人が、豊かな時間を楽しみながら、望む形で役割を担うことができる社会をつくっていく。そして、「人生100年時代」において、お互いが支え合いながら、地域で安心して暮らし、生涯にわたって輝き、活躍できる社会を実現していく。



【全国版】

18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向

【将来予測 2022～2034年】

■18歳人口予測 P3～P8

- ・2022年112.1万人→2034年100.6万人（11.5万人減少）
- ・東北の減少率が高く、6県中4県で減少率20%以上
- ・2022年比減少率が高いのは東北（80.9%）、減少数が多いのは近畿（22,958人減）

【経過推移 2013年～2022年】

■進学率（現役・過年度含）の推移 P9～P15

大学進学率（現役）

- ・2013年47.4%→2022年55.3%（7.9ポイント上昇）
- ・上昇が大きいのは、1位 北海道（135.3）、2位 四国（120.4）、3位 東北（118.3）※注
- ・進学率が高いのは、南関東、近畿、東海の三大都市圏

短期大学進学率（現役）

- ・2013年5.4%→2022年3.7%（1.7ポイント低下）
- ・低下が大きいのは、1位 南関東（62.5）、2位 東海（63.2）、3位 近畿（65.6）※注
- ・進学率が高いのは、北陸、甲信越、東北

専門学校進学率（現役）

- ・2013年17.0%→2022年16.7%（0.3ポイント低下）
- ・上昇が大きいのは、1位 東海（104.2）、2位 北関東（102.2）、3位 九州沖縄（102.1）。※注
- ・進学率が高いのは、甲信越、北海道、九州沖縄

都道府県別進学率（現役・2022年）

- ・大学進学率1位は東京、短期大学進学率1位は大分、専門学校進学率1位は新潟

大学・短期大学・専門学校進学率（現役・過年度含 比較・2013～2022年）

- ・2022年現役と過年度含の進学率の差は、大学は1.3ポイント（過年度含が高い）
- ・短期大学は差なし

注）※の（）内の数値は、2013年を100としたときの2022年の指数

■地元残留率の推移 P16～P24

- ・大学入学者の地元残留率は、2013年43.4%→2022年44.8%（1.4ポイント上昇）
- ・短期大学入学者の地元残留率は、2013年68.8%→2022年71.8%（3.0ポイント上昇）
- ・大学入学者の地元残留率1位は愛知（71.6%）
- ・短期大学入学者の地元残留率1位は福岡（93.1%）

■18歳人口減少率×地元残留率 P25・26

- ・大学入学者：都道府県別：2022→2034年
- ・短期大学入学者：都道府県別：2022→2034年

分析・データについて

■ 分析・データについて

データ元：文部科学省「学校基本調査」

- ① 18歳人口概算は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
 - ・ 18歳人口＝3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数＋「義務教育学校卒業生数（H29年度より）」
 - ・ 中学校卒業生数＝高校生＋フリーター＋就職者 全て含む
- ② 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す。
- ③ 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- ④ 進学率（現役）とは、進学者数（大学・短期大学・専修学校専門課程（専門学校））÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）で算出した。
- ⑤ 残留率とは、自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合。（浪人含）
- ⑥ 図表で利用している百分率（％）は、小数点第2位を四捨五入しているため、四捨五入の結果で数値の和が100.0にならない場合がある。
- ⑦ エリア別分析における各エリアに含まれる都道府県については以下の通り。

- 北海道：北海道
- 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 北関東：茨城、栃木、群馬
- 南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川
- 甲信越：新潟、山梨、長野
- 北陸：富山、石川、福井
- 東海：岐阜、静岡、愛知、三重
- 近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国：徳島、香川、愛媛、高知
- 九州沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

【年早見表】

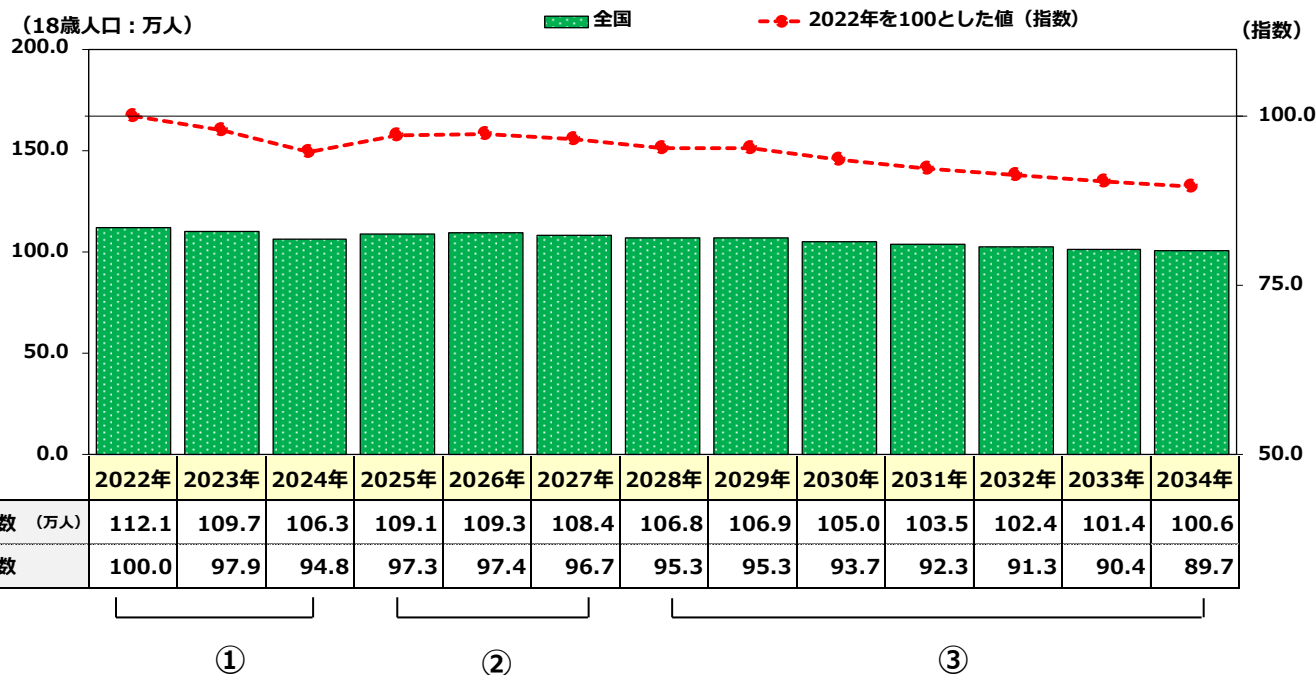
学校基本調査		18歳人口		3年前の中学・中等教育卒業生数
		図表（年）	人数	
確報	学校基本調査公表	2022	1,121,285	（平成31年）2019年 の中学校卒業生＋中等教育学校前期課程修了者＋義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2023	1,097,416	（令和2年）2020年 の中学校卒業生＋中等教育学校前期課程修了者＋義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2024	1,063,451	（令和3年）2021年 の中学校卒業生＋中等教育学校前期課程修了者＋義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2025	1,090,562	（令和4年）2022年 の中学校卒業生＋中等教育学校前期課程修了者＋義務教育学校卒業生数
確報	進学総研集計（予測）	2026	1,092,647	（令和4年）2022年 の中学校3年生＋中等教育学校前期課程3年生＋義務教育学校9年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2027	1,084,271	（令和4年）2022年 の中学校2年生＋中等教育学校前期課程2年生＋義務教育学校8年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2028	1,068,477	（令和4年）2022年 の中学校1年生＋中等教育学校前期課程1年生＋義務教育学校7年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2029	1,068,876	（令和4年）2022年 の小学校6年生＋義務教育学校6年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2030	1,050,143	（令和4年）2022年 の小学校5年生＋義務教育学校5年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2031	1,034,714	（令和4年）2022年 の小学校4年生＋義務教育学校4年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2032	1,023,592	（令和4年）2022年 の小学校3年生＋義務教育学校3年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2033	1,013,581	（令和4年）2022年 の小学校2年生＋義務教育学校2年生の生徒数
確報	進学総研集計（予測）	2034	1,005,782	（令和4年）2022年 の小学校1年生＋義務教育学校1年生の生徒数

18歳人口予測（全体：全国：2022～2034年）

■ 2022年112.1万人→2034年100.6万人（11.5万人減少）

・全体の18歳人口は、以下の3段階を経て経年的に減少する。

- ① 2022年～2024年：3年連続減少（112.1万人から106.3万人、5.8万人減少）。特に2023～2024年の1年で3.4万人と大きく減少する。
- ② 2025年～2027年：2025年に109.1万人と2024年106.3万人に対し2.8万人増加に転じ、2026年は109.3万人で横ばい、2027年は108.4万人と微減が続く。
- ③ 2028年～2034年：2028年は106.8万人と2027年108.4万人に対し再び1.6万人減少し、2034年は100.6万人となる。



18歳人口予測（男女別：全国：2022～2034年）

■男女共に12年間で約11%の減少

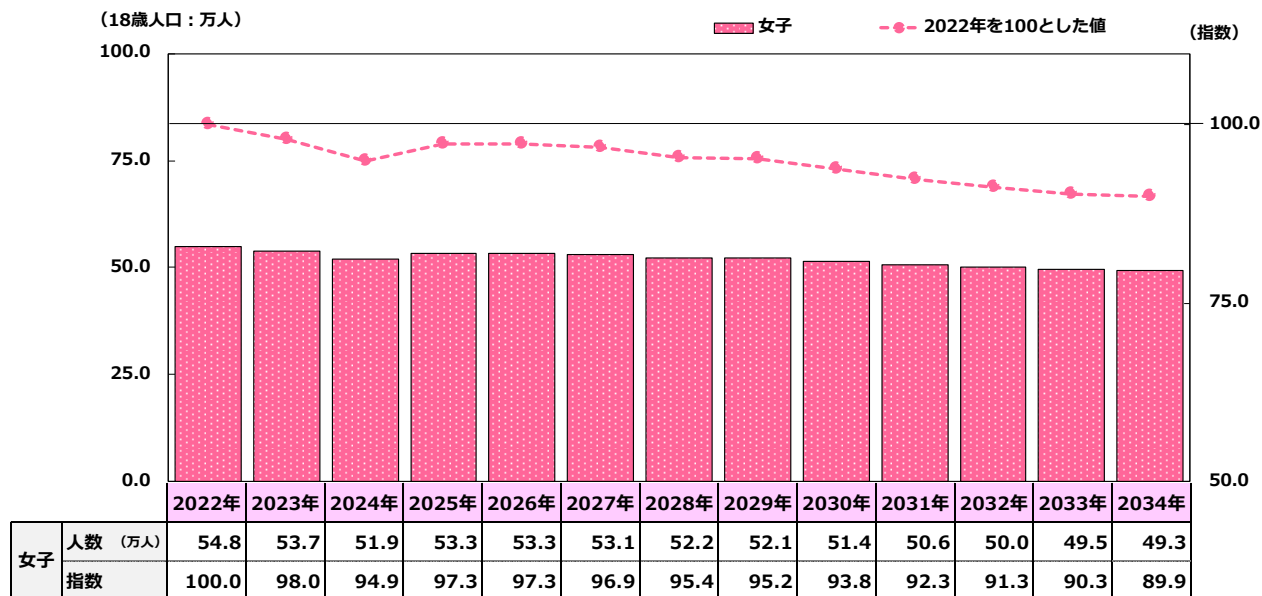
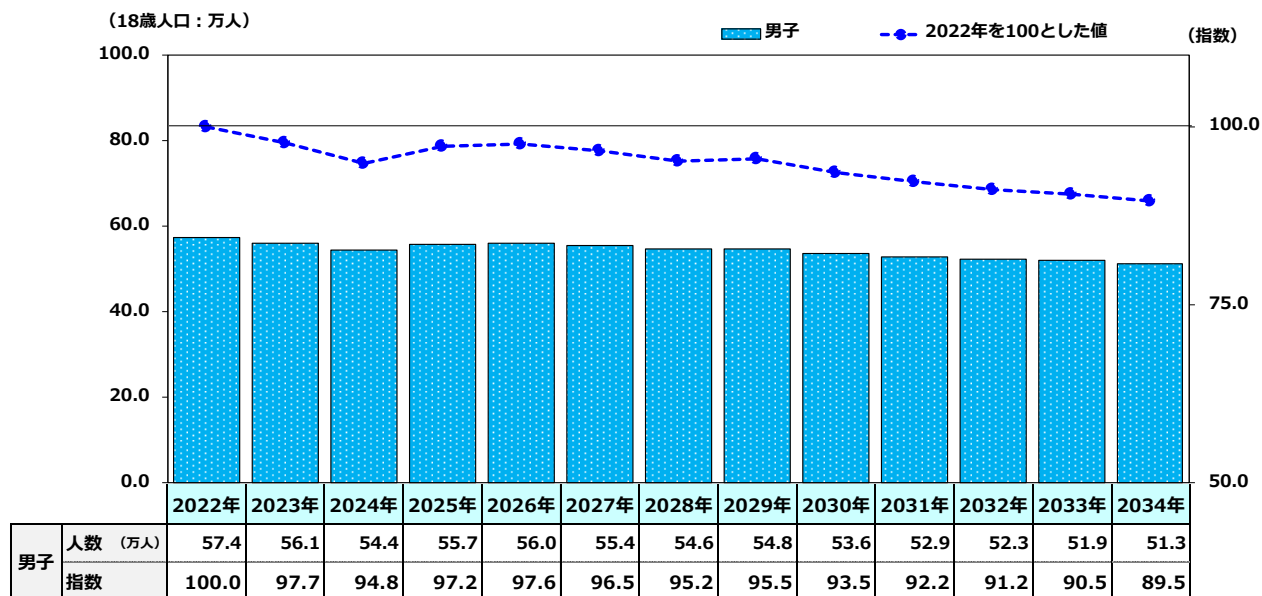
減少のスピード・時期は男女差がほとんどない。

男子

- ・2022年57.4万人から2034年51.3万人、12年間で6.1万人減少。
- ・2025年、2026年で増加に転じるが、2027年から再び減少傾向となり2034年までに4.1万人減少している。

女子

- ・2022年54.8万人から2034年49.3万人、12年間で5.5万人減少。
- ・男子と同様2025年増加に転じ、2027年までほぼ横ばいが続くが、2028年から2034年にかけて2.9万人減少している。



-学生確保(資料)-11-

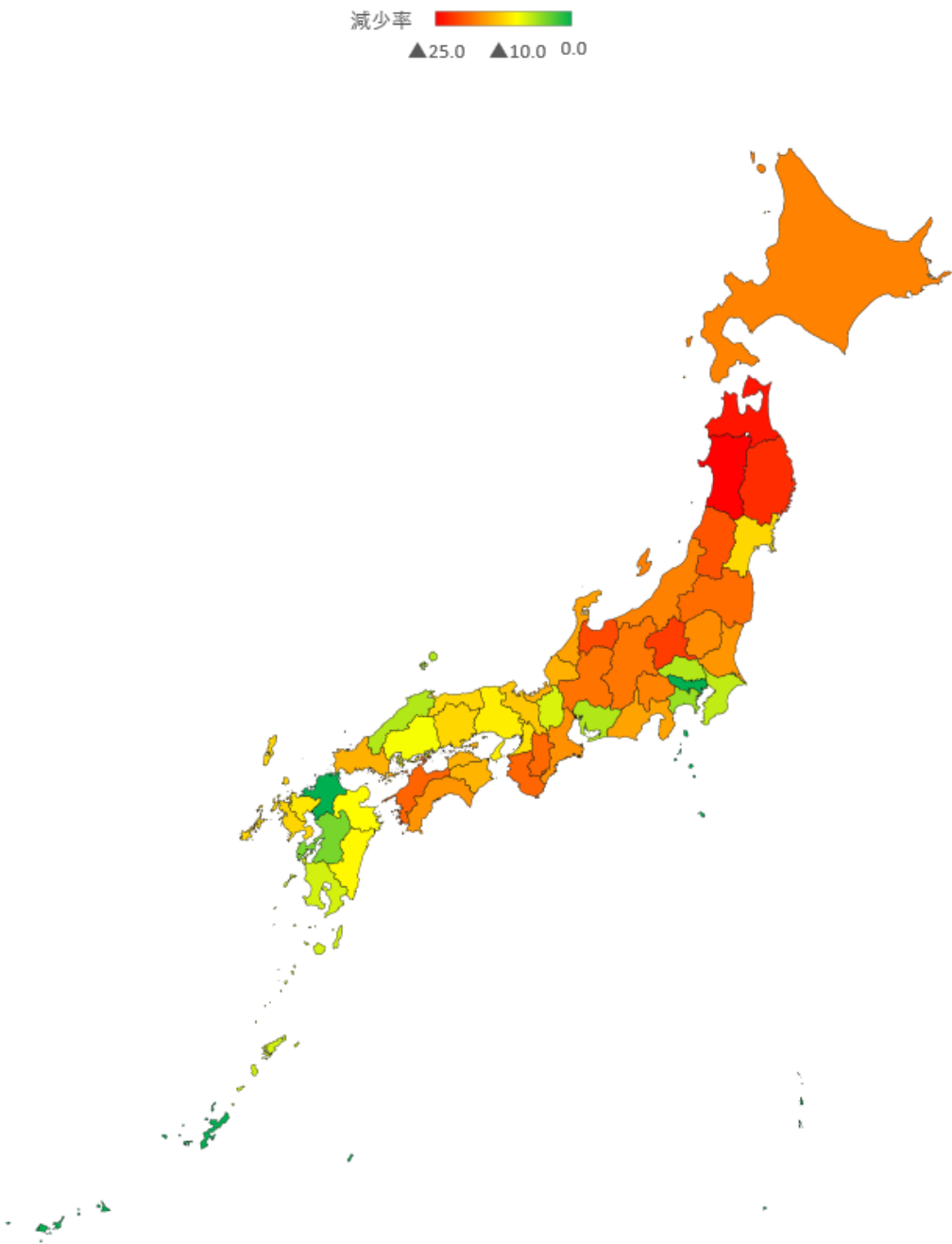
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（全体：都道府県別：2022→2034年）

■東北の減少率が高く、6県中4県で減少率20%以上
沖縄・東京・福岡の3県のみ増加する見込み

■都道府県別 18歳人口減少率（2022年－2034年）

	全国	▲10.3
-20.0以下	秋田	▲24.9
	青森	▲23.7
	岩手	▲22.4
	群馬	▲21.4
	富山	▲20.6
	山形	▲20.1
-15.0以下	愛媛	▲19.1
	和歌山	▲19.1
	奈良	▲18.8
	福島	▲18.6
	岐阜	▲18.2
	長野	▲18.0
	新潟	▲17.4
	山梨	▲17.4
	北海道	▲17.3
	栃木	▲16.8
	三重	▲16.5
	高知	▲16.3
	茨城	▲16.2
	石川	▲15.5
	静岡	▲15.4
-10.0以下	福井	▲14.7
	香川	▲14.6
	山口	▲14.6
	徳島	▲14.4
	京都	▲13.3
	長崎	▲12.5
	鳥取	▲12.5
	岡山	▲12.4
	宮城	▲12.4
	大阪	▲11.8
	佐賀	▲11.3
	兵庫	▲11.1
	宮崎	▲10.4
	大分	▲10.1
- 5.0以下	広島	▲ 9.7
	滋賀	▲ 8.5
	鹿児島	▲ 8.3
	千葉	▲ 7.5
	埼玉	▲ 7.0
	島根	▲ 7.0
	愛知	▲ 6.9
	神奈川	▲ 5.9
0.0以下	熊本	▲ 4.6
0.0超	福岡	0.2
	東京	2.6
	沖縄	5.3



提供元: Bing
© GeoNames, Microsoft, TomTom

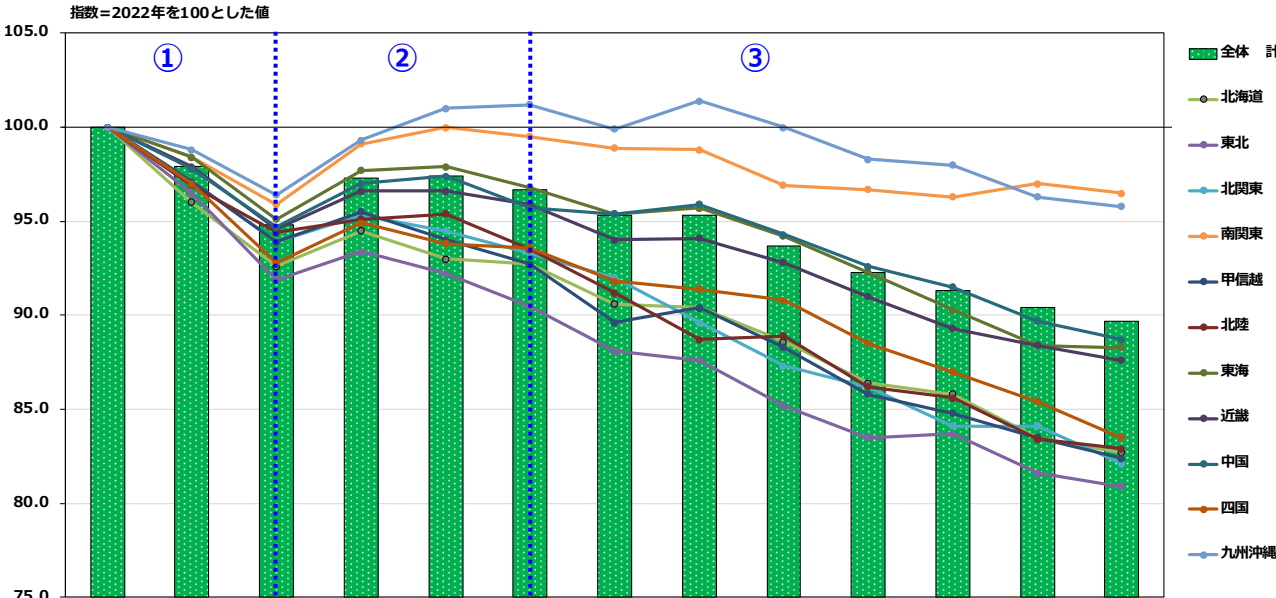
18歳人口予測（全体：エリア別：2022～2034年）

■減少率が高いのは東北（2022年比80.9%）、減少数が大きいのは近畿（22,958人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2022年比80.9%）、2位 北関東（82.1%）、3位 甲信越（82.4%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 近畿（22,958人減）、2位 東海（16,427人減）、3位 東北（14,899人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（96.5%）、2位 九州沖縄（95.8%）、3位 中国（88.7%）。
- ・エリア別の18歳人口は、以下の3段階を経て減少する。

- ① 2022～2024年：全国では約6万人減少、エリアも含め減少傾向になる時期
- ② 2024～2027年：全国で約3万人増加、人口が回復し、横ばいが続く時期
- ③ 2027～2034年：回復後さらに減少する時期

注）減少率＝2034年人数÷2022年人数で算出。



		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
全体 計	人数	1,121,285	1,097,416	1,063,451	1,090,562	1,092,647	1,084,271	1,068,477	1,068,876	1,050,143	1,034,714	1,023,592	1,013,581	1,005,782
	指数	100.0	97.9	94.8	97.3	97.4	96.7	95.3	95.3	93.7	92.3	91.3	90.4	89.7
北海道	人数	44,276	42,489	41,008	41,857	41,166	41,045	40,121	40,037	39,230	38,255	37,984	36,989	36,601
	指数	100.0	96.0	92.6	94.5	93.0	92.7	90.6	90.4	88.6	86.4	85.8	83.5	82.7
東北	人数	78,146	75,379	71,820	73,013	72,013	70,749	68,816	68,461	66,576	65,266	65,444	63,794	63,247
	指数	100.0	96.5	91.9	93.4	92.2	90.5	88.1	87.6	85.2	83.5	83.7	81.6	80.9
北関東	人数	63,720	61,863	59,826	60,700	60,209	59,436	58,597	57,094	55,597	54,919	53,598	53,611	52,331
	指数	100.0	97.1	93.9	95.3	94.5	93.3	92.0	89.6	87.3	86.2	84.1	84.1	82.1
南関東	人数	299,356	294,497	287,188	296,737	299,307	297,845	296,090	295,868	290,004	289,532	288,232	290,267	288,970
	指数	100.0	98.4	95.9	99.1	100.0	99.5	98.9	98.8	96.9	96.7	96.3	97.0	96.5
甲信越	人数	46,907	45,536	44,069	44,788	44,075	43,470	42,033	42,422	41,416	40,263	39,768	39,150	38,628
	指数	100.0	97.1	93.9	95.5	94.0	92.7	89.6	90.4	88.3	85.8	84.8	83.5	82.4
北陸	人数	27,545	26,692	26,002	26,197	26,268	25,761	25,131	24,428	24,501	23,757	23,588	22,974	22,842
	指数	100.0	96.9	94.4	95.1	95.4	93.5	91.2	88.7	88.9	86.2	85.6	83.4	82.9
東海	人数	140,510	138,309	133,555	137,302	137,529	136,069	134,013	134,491	132,337	129,727	126,930	124,204	124,083
	指数	100.0	98.4	95.1	97.7	97.9	96.8	95.4	95.7	94.2	92.3	90.3	88.4	88.3
近畿	人数	185,626	181,639	175,609	179,388	179,133	178,046	174,431	174,633	172,217	168,955	165,722	164,183	162,668
	指数	100.0	97.9	94.6	96.6	96.6	95.9	94.0	94.1	92.8	91.0	89.3	88.4	87.6
中国	人数	66,821	65,318	63,279	64,828	65,075	63,981	63,747	64,054	62,988	61,849	61,110	59,931	59,298
	指数	100.0	97.8	94.7	97.0	97.4	95.7	95.4	95.9	94.3	92.6	91.5	89.7	88.7
四国	人数	33,841	32,825	31,419	32,132	31,757	31,685	31,073	30,944	30,731	29,957	29,437	28,906	28,242
	指数	100.0	97.0	92.8	94.9	93.8	93.6	91.8	91.4	90.8	88.5	87.0	85.4	83.5
九州沖縄	人数	134,537	132,869	129,676	133,620	135,935	136,184	134,425	136,444	134,546	132,234	131,779	129,572	128,872
	指数	100.0	98.8	96.4	99.3	101.0	101.2	99.9	101.4	100.0	98.3	98.0	96.3	95.8

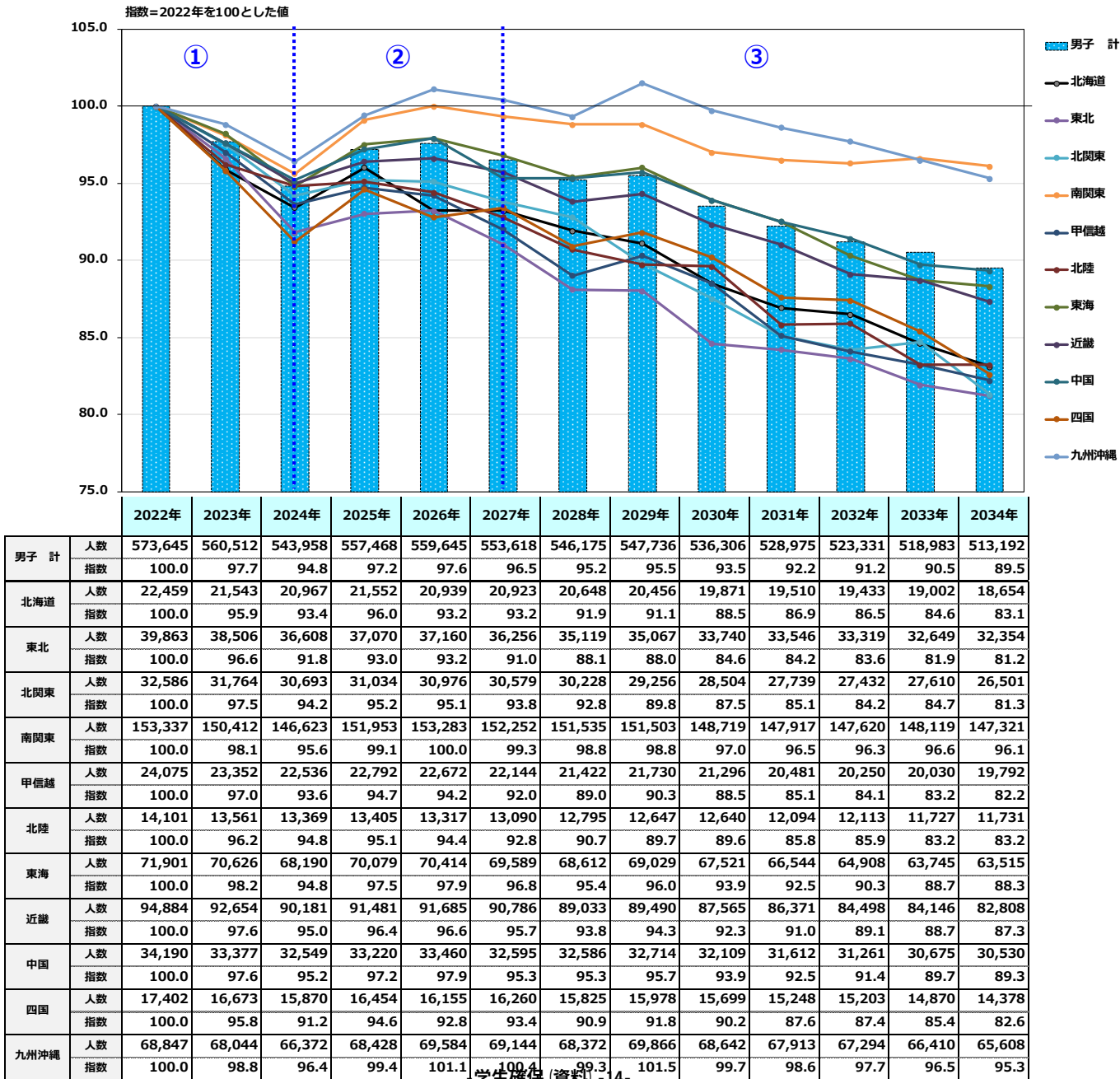
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（男子：エリア別：2022～2034年）

■減少率が高いのは東北（2022年比81.2%）、減少数が大きいのは近畿（12,076人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2022年比81.2%）、2位 北関東（81.3%）、3位 甲信越（82.2%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 近畿（12,076人減）、2位 東海（8,386人減）、3位 東北（7,509人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（96.1%）、2位 九州沖縄（95.3%）、3位 中国（89.3%）。
- ・③期において2028～2034年の男子人口は、北海道（1,994人減）、東北（2,765人減）、北関東（3,727人減）、南関東（4,214人減）、甲信越（1,630人減）、北陸（1,064人減）、東海（5,097人減）、近畿（6,225人減）、中国（2,056人減）、四国（1,447人減）、九州沖縄（2,764人減）。

注）減少率＝2034年人数÷2022年人数で算出。



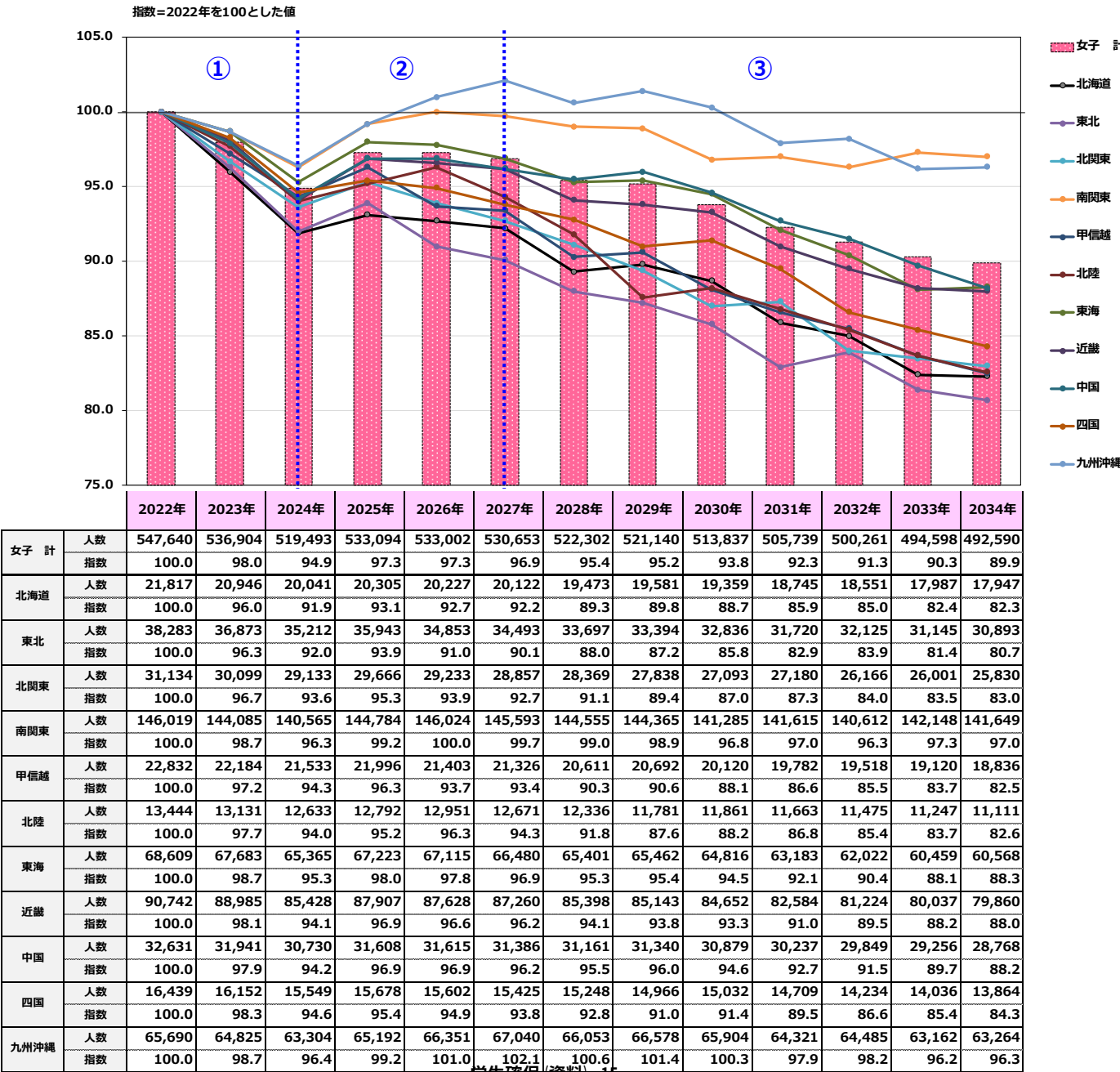
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

18歳人口予測（女子：エリア別：2022～2034年）

■減少率が高いのは東北（2022年比80.7%）、減少数が多いのは近畿（10,882人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2022年比80.7%）、2位 北海道（82.3%）、3位 甲信越（82.5%）。
- ・減少数が多いのは、1位 近畿（10,882人減）、2位 東海（8,041人減）、3位 東北（7,390人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（97.0%）、2位 九州沖縄（96.3%）、3位 東海（88.3%）。
- ・③期において2028年～2034年の女子人口は、北海道（1,526人減）、東北（2,804人減）、北関東（2,539人減）、南関東（2,906人減）、甲信越（1,775人減）、北陸（1,225人減）、東海（4,833人減）、近畿（5,538人減）、中国（2,393人減）、四国（1,384人減）、九州沖縄（2,789人減）。

注）減少率＝2034年人数÷2022年人数で算出。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

大学進学率の推移（現役：エリア別：2013～2022年）

■2013年47.4%→2022年55.3%（7.9ポイント上昇）

・全体の大学進学率は2013年47.4%→2022年55.3%と、10年間で7.9ポイント上昇。

2019年から50%台の進学率となり、2022年には55%を超えた。

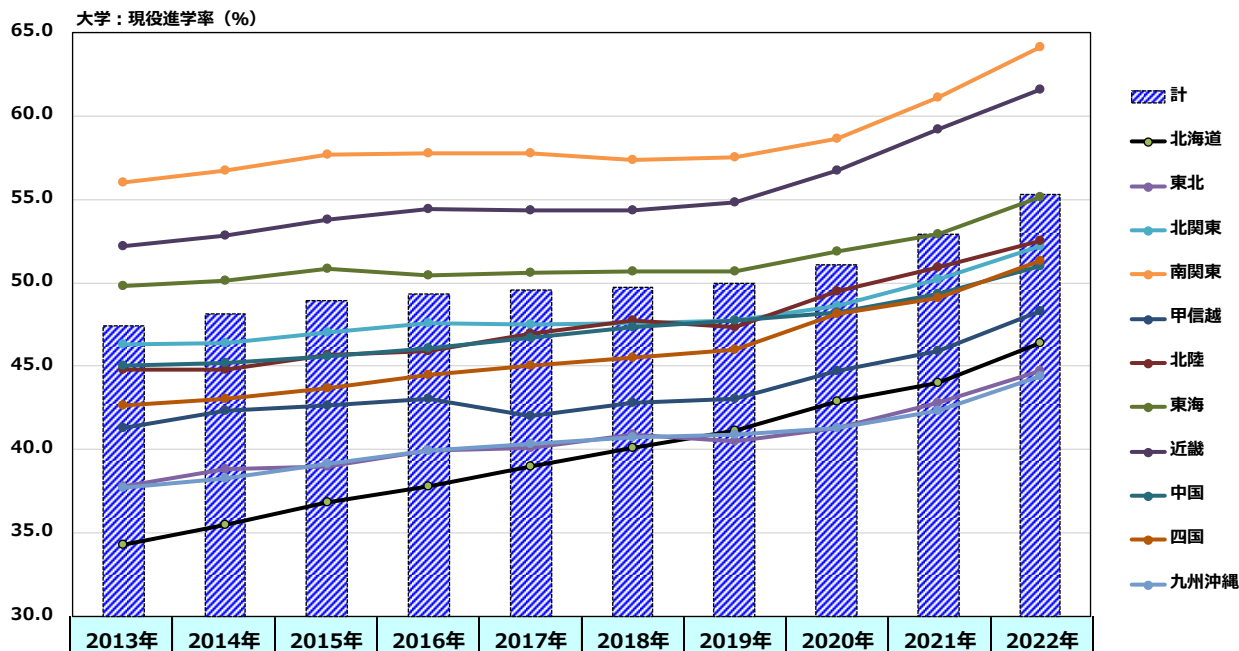
2016～2018年の3年間は横ばいのトレンド（49.3%→49.7%）。

・上昇が大きいのは、1位 北海道（135.3）、2位 四国（120.4）、3位 東北（118.3）。※注

・上昇が小さいのは、1位 東海（110.6）、2位 北関東（112.7）、3位 中国（113.3）。※注

・2022年進学率が高いのは、1位 南関東（64.1%）、2位 近畿（61.6%）、3位 東海（55.1%）。

※注（）内は指数＝2013年を100として算出



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
計	進学率	47.4	48.1	48.9	49.3	49.6	49.7	50.0	51.1	52.9	55.3
	指数	100.0	101.5	103.2	104.0	104.6	104.9	105.5	107.8	111.6	116.7
北海道	進学率	34.3	35.5	36.8	37.8	39.0	40.1	41.1	42.9	44.0	46.4
	指数	100.0	103.5	107.3	110.2	113.7	116.9	119.8	125.1	128.3	135.3
東北	進学率	37.8	38.8	39.0	39.9	40.1	40.9	40.5	41.3	42.8	44.7
	指数	100.0	102.6	103.2	105.6	106.1	108.2	107.1	109.3	113.2	118.3
北関東	進学率	46.3	46.4	47.0	47.6	47.5	47.6	47.7	48.6	50.2	52.2
	指数	100.0	100.2	101.5	102.8	102.6	102.8	103.0	105.0	108.4	112.7
南関東	進学率	56.0	56.7	57.7	57.8	57.8	57.4	57.5	58.6	61.1	64.1
	指数	100.0	101.3	103.0	103.2	103.2	102.5	102.7	104.6	109.1	114.5
甲信越	進学率	41.3	42.3	42.6	43.0	42.0	42.8	43.0	44.7	45.9	48.3
	指数	100.0	102.4	103.1	104.1	101.7	103.6	104.1	108.2	111.1	116.9
北陸	進学率	44.8	44.8	45.7	45.9	46.9	47.7	47.3	49.5	50.9	52.5
	指数	100.0	100.0	102.0	102.5	104.7	106.5	105.6	110.5	113.6	117.2
東海	進学率	49.8	50.1	50.8	50.4	50.6	50.7	50.7	51.9	52.9	55.1
	指数	100.0	100.6	102.0	101.2	101.6	101.8	101.8	104.2	106.2	110.6
近畿	進学率	52.2	52.8	53.8	54.4	54.3	54.3	54.8	56.7	59.2	61.6
	指数	100.0	101.1	103.1	104.2	104.0	104.0	105.0	108.6	113.4	118.0
中国	進学率	45.0	45.2	45.6	46.1	46.7	47.3	47.7	48.2	49.3	51.0
	指数	100.0	100.4	101.3	102.4	103.8	105.1	106.0	107.1	109.6	113.3
四国	進学率	42.6	43.0	43.7	44.5	45.0	45.5	46.0	48.1	49.1	51.3
	指数	100.0	100.9	102.6	104.5	105.6	106.8	108.0	112.9	115.3	120.4
九州沖縄	進学率	37.7	38.3	39.1	39.9	40.3	40.7	40.9	41.3	42.3	44.4
	指数	100.0	101.6	103.7	105.8	106.6	108.0	108.5	109.5	112.2	117.8

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

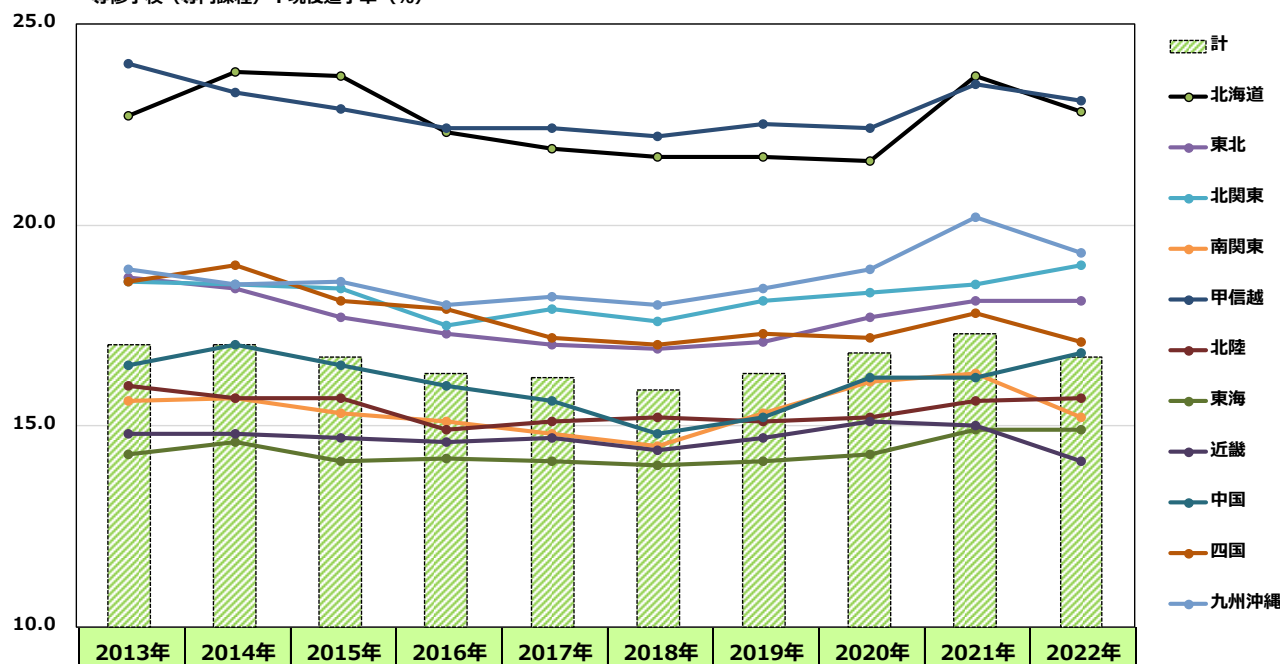
専門学校進学率の推移（現役：エリア別：2013～2022年）

■2013年17.0%→2022年16.7%（0.3ポイント低下）

- ・全国の専門学校進学率は2013年17.0%→2022年16.7%と、10年間で0.3ポイント低下。
上昇、低下を繰り返し、ほぼ横ばい。
- ・上昇が大きいのは、1位 東海（104.2）、2位 北関東（102.2）、3位 九州沖縄（102.1）。※注
- ・低下が大きいのは、1位 四国（91.9）、2位 近畿（95.3）、3位 甲信越（96.3）。※注
- ・2022年進学率が高いのは、1位 甲信越（23.1%）、2位 北海道（22.8%）、3位 九州沖縄（19.3%）。

※注（）内は指数＝2013年を100として算出

専修学校（専門課程）：現役進学率（%）



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
計	進学率	17.0	17.0	16.7	16.3	16.2	15.9	16.3	16.8	17.3	16.7
	指数	100.0	100.0	98.2	95.9	95.3	93.5	95.9	98.8	101.8	98.2
北海道	進学率	22.7	23.8	23.7	22.3	21.9	21.7	21.7	21.6	23.7	22.8
	指数	100.0	104.8	104.4	98.2	96.5	95.6	95.6	95.2	104.4	100.4
東北	進学率	18.7	18.4	17.7	17.3	17.0	16.9	17.1	17.7	18.1	18.1
	指数	100.0	98.4	94.7	92.5	90.9	90.4	91.4	94.7	96.8	96.8
北関東	進学率	18.6	18.5	18.4	17.5	17.9	17.6	18.1	18.3	18.5	19.0
	指数	100.0	99.5	98.9	94.1	96.2	94.6	97.3	98.4	99.5	102.2
南関東	進学率	15.6	15.7	15.3	15.1	14.8	14.5	15.3	16.1	16.3	15.2
	指数	100.0	100.6	98.1	96.8	94.9	92.9	98.1	103.2	104.5	97.4
甲信越	進学率	24.0	23.3	22.9	22.4	22.4	22.2	22.5	22.4	23.5	23.1
	指数	100.0	97.1	95.4	93.3	93.3	92.5	93.8	93.3	97.9	96.3
北陸	進学率	16.0	15.7	15.7	14.9	15.1	15.2	15.1	15.2	15.6	15.7
	指数	100.0	98.1	98.1	93.1	94.4	95.0	94.4	95.0	97.5	98.1
東海	進学率	14.3	14.6	14.1	14.2	14.1	14.0	14.1	14.3	14.9	14.9
	指数	100.0	102.1	98.6	99.3	98.6	97.9	98.6	100.0	104.2	104.2
近畿	進学率	14.8	14.8	14.7	14.6	14.7	14.4	14.7	15.1	15.0	14.1
	指数	100.0	100.0	99.3	98.6	99.3	97.3	99.3	102.0	101.4	95.3
中国	進学率	16.5	17.0	16.5	16.0	15.6	14.8	15.2	16.2	16.2	16.8
	指数	100.0	103.0	100.0	97.0	94.5	89.7	92.1	98.2	98.2	101.8
四国	進学率	18.6	19.0	18.1	17.9	17.2	17.0	17.3	17.2	17.8	17.1
	指数	100.0	102.2	97.3	96.2	92.5	91.4	93.0	92.5	95.7	91.9
九州沖縄	進学率	18.9	18.5	18.6	18.0	18.2	18.0	18.4	18.9	20.2	19.3
	指数	100.0	97.9	98.4	95.2	96.3	95.2	97.4	100.0	106.9	102.1

-学生確保(資料)-18-

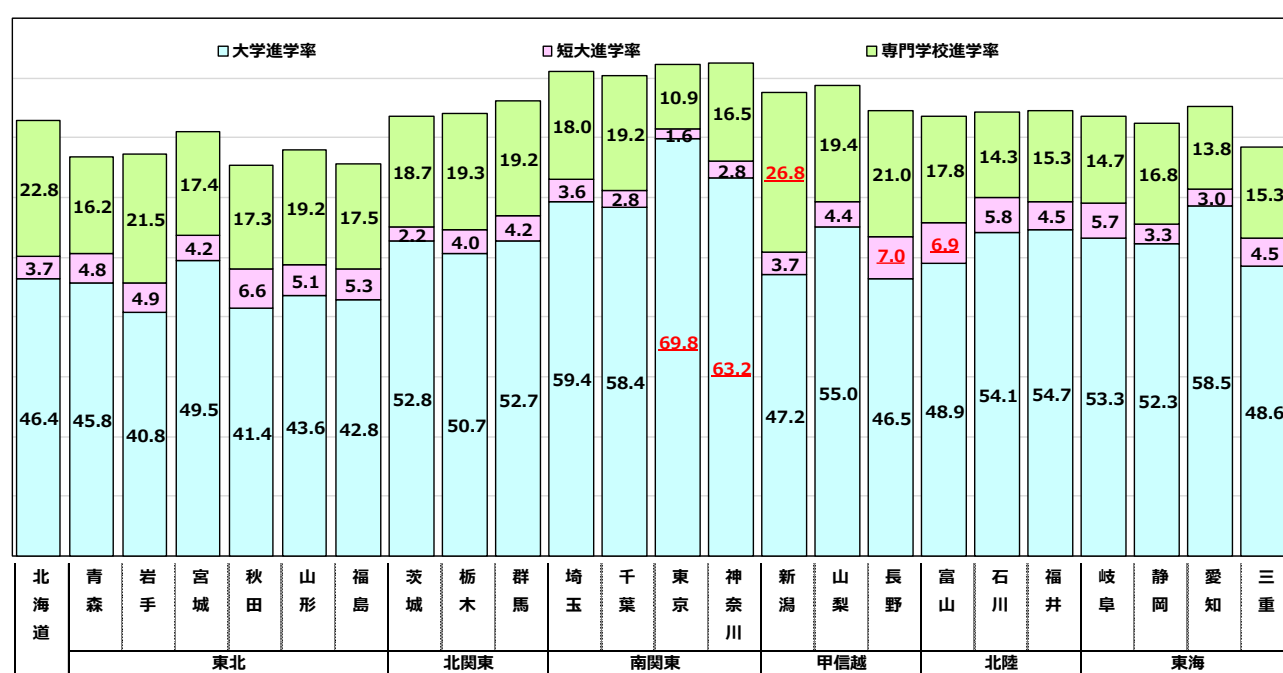
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2022年）

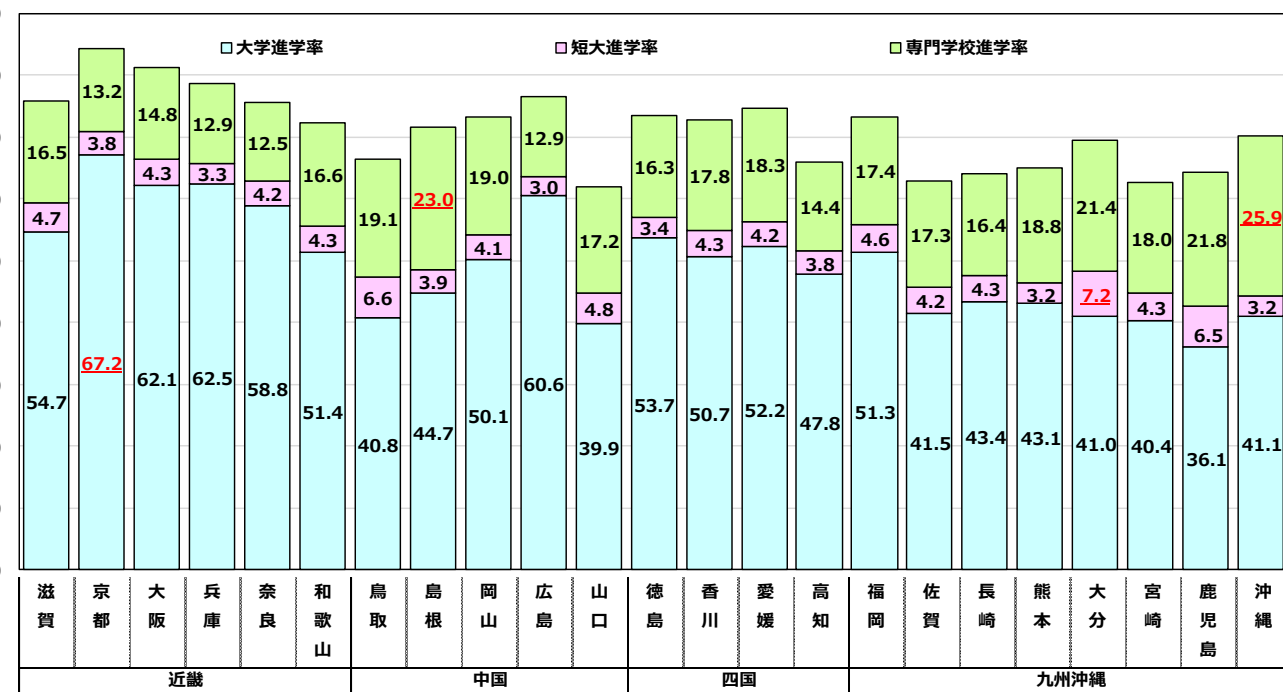
■ 大学進学率1位は東京、短期大学進学率1位は大分、専門学校進学率1位は新潟

大学進学率	1位：東京（69.8%）	2位：京都（67.2%）	3位：神奈川（63.2%）
短期大学進学率	1位：大分（7.2%）	2位：長野（7.0%）	3位：富山（6.9%）
専門学校進学率	1位：新潟（26.8%）	2位：沖縄（25.9%）	3位：島根（23.0%）

(%)



(%)



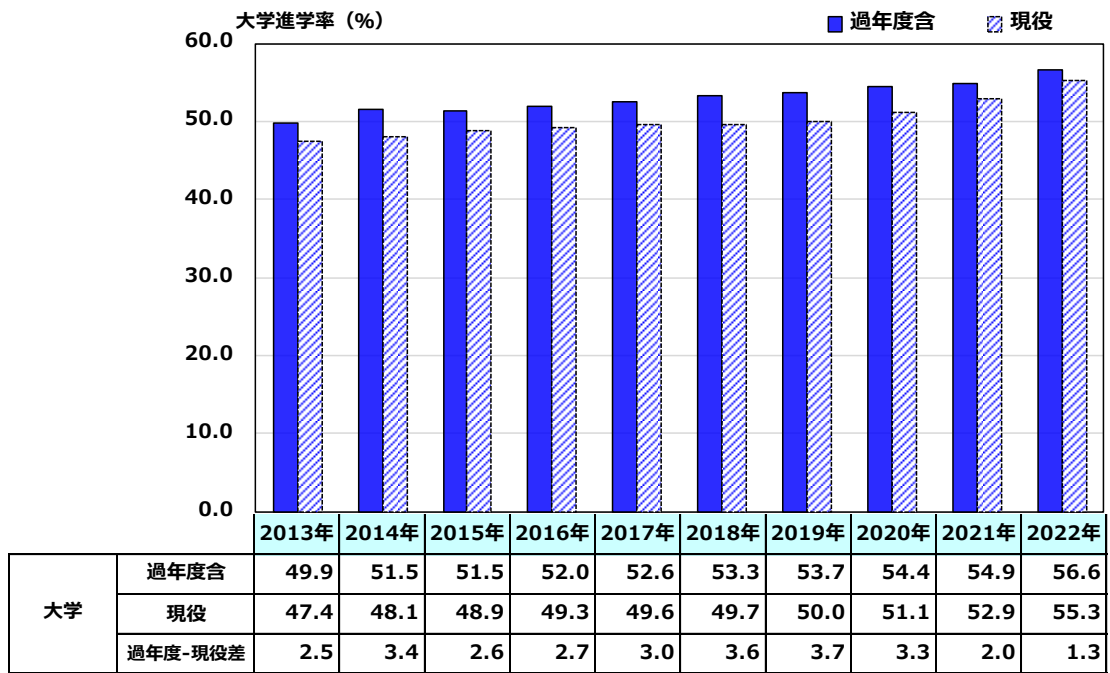
-学生確保(資料)-19-

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

■ 2022年現役と過年度含の進学率の差は、大学は1.3ポイント（過年度含が高い）
短期大学は差なし。

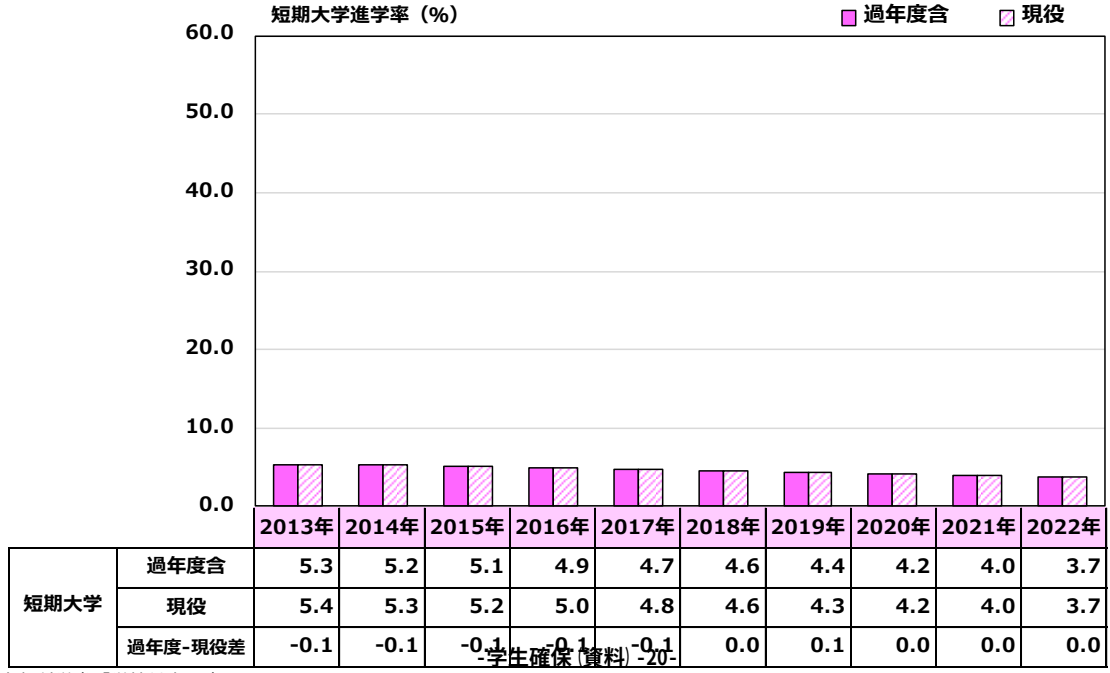
大学進学者

- ・ 現役の進学率は2013年49.9%→2022年56.6%（6.7ポイント上昇）。
- ・ 過年度含の進学率は2013年47.4%→2022年55.3%（7.9ポイント上昇）。
- ・ 過年度含と現役の進学率の差は2013年2.5ポイント→2022年1.3ポイントと縮小。



短期大学進学者

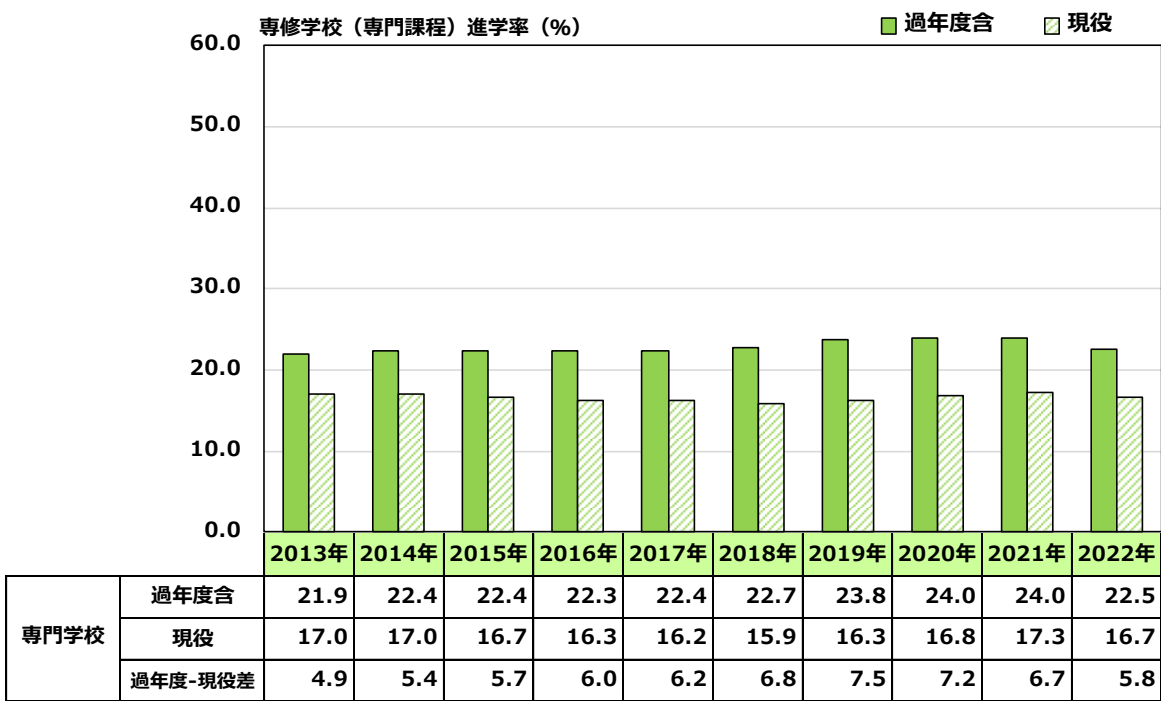
- ・ 現役の進学率は2013年5.3%→2022年3.7%（1.6ポイント低下）。
- ・ 過年度含の進学率は2013年5.4%→2022年3.7%（1.7ポイント低下）。
- ・ 過年度含と現役の進学率の差は2013年0.1ポイント→2022年差がなくなった（3.7%同率）。



■ 専門学校で2022年現役と過年度含の進学率の差は、5.8ポイント（過年度含が高い）

専門学校進学者

- ・ 現役の進学率は2013年17.0%→2022年16.7%（0.3ポイント低下）。
- ・ 過年度含の進学率は2013年21.9%→2022年22.5%（0.6ポイント上昇）。
- ・ 過年度含と現役の進学率の差は2013年4.9ポイント→2022年5.8ポイントと拡大。



大学・短期大学・専門学校進学率（現役：都道府県別：2022年）

（参考）大学・短期大学・専門学校進学率ランキング

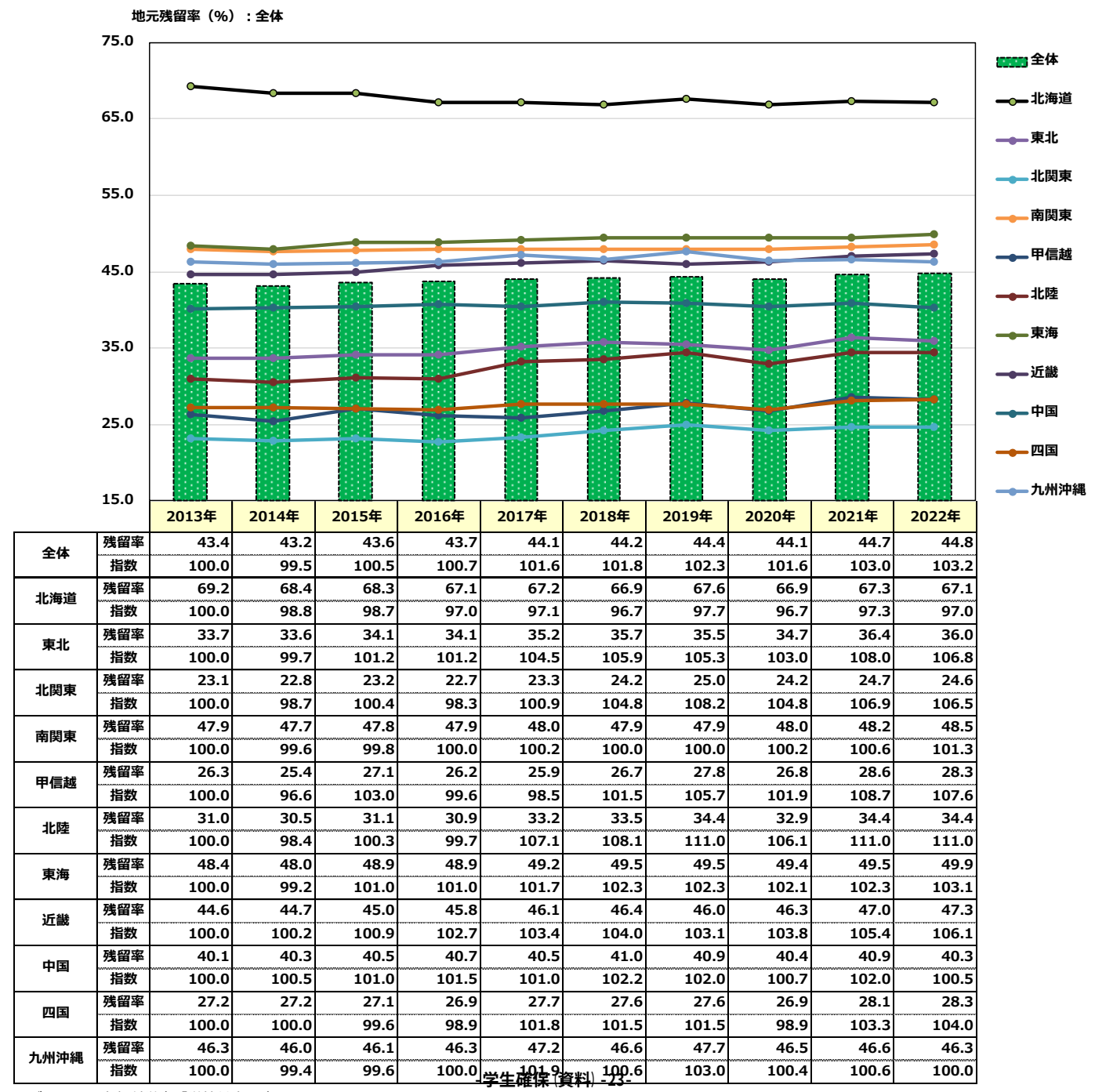
大学			短期大学			専門学校		
1	東京	69.8	1	大分	7.2	1	新潟	26.8
2	京都	67.2	2	長野	7.0	2	沖縄	25.9
3	神奈川	63.2	3	富山	6.9	3	島根	23.0
4	兵庫	62.5	4	秋田	6.6	4	北海道	22.8
5	大阪	62.1	4	鳥取	6.6	5	鹿児島	21.8
6	広島	60.6	6	鹿児島	6.5	6	岩手	21.5
7	埼玉	59.4	7	石川	5.8	7	大分	21.4
8	奈良	58.8	8	岐阜	5.7	8	長野	21.0
9	愛知	58.5	9	福島	5.3	9	山梨	19.4
10	千葉	58.4	10	山形	5.1	10	栃木	19.3
11	山梨	55.0	11	岩手	4.9	11	山形	19.2
12	福井	54.7	12	青森	4.8	11	群馬	19.2
12	滋賀	54.7	12	山口	4.8	11	千葉	19.2
14	石川	54.1	14	滋賀	4.7	14	鳥取	19.1
15	徳島	53.7	15	福岡	4.6	15	岡山	19.0
16	岐阜	53.3	16	福井	4.5	16	熊本	18.8
17	茨城	52.8	16	三重	4.5	17	茨城	18.7
18	群馬	52.7	18	山梨	4.4	18	愛媛	18.3
19	静岡	52.3	19	大阪	4.3	19	埼玉	18.0
20	愛媛	52.2	19	和歌山	4.3	19	宮崎	18.0
			19	香川	4.3			
			19	長崎	4.3			
			19	宮崎	4.3			

地元残留率の推移（全体：大学入学者数：エリア別：2013～2022年）

■2013年43.4%→2022年44.8%（1.4ポイント上昇）

- ・全体で2013年43.4%→2022年44.8%と1.4ポイント上昇。
- ・2022年上昇が高いのは、1位 北陸（111.0）、2位 甲信越（107.6）、3位 東北（106.8）。※注
- ・2022年残留率が高いのは、1位 北海道（67.1%）、2位 東海（49.9%）、3位 南関東（48.5%）。
- ・2022年残留率が低いのは、1位 北関東（24.6%）、2位 甲信越・四国（28.3%）

※注（）内は指数＝2013年を100として算出



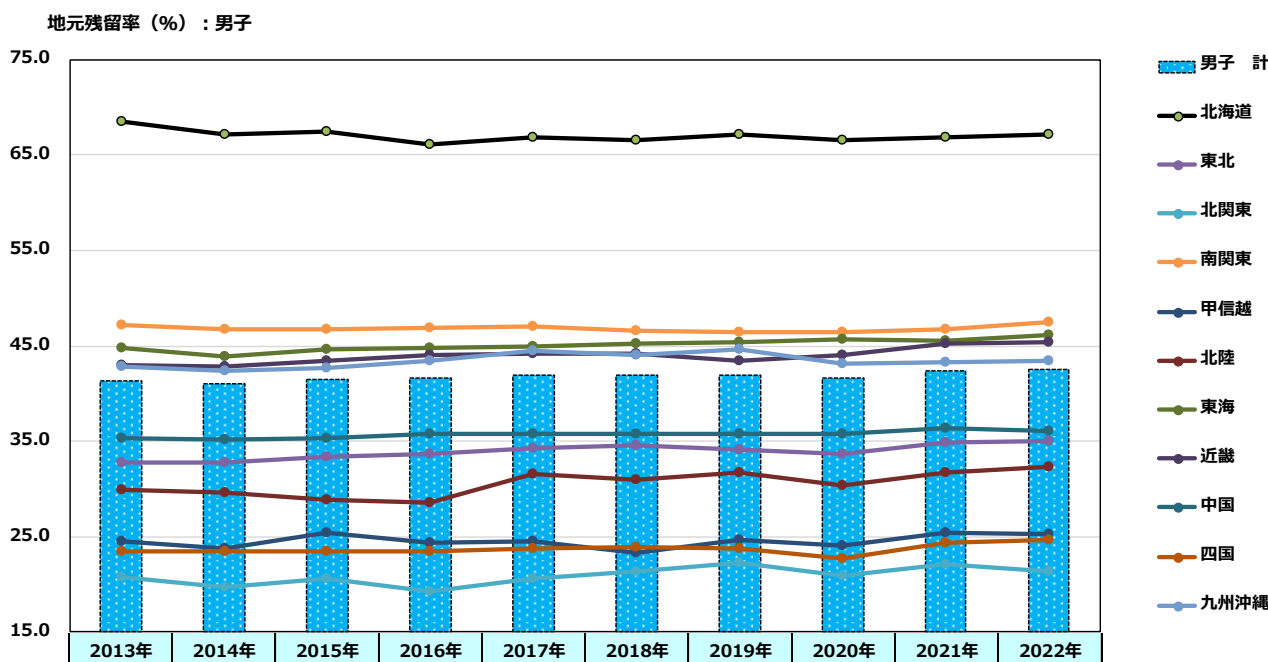
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率の推移（男子：大学入学者数：エリア別：2013～2022年）

■2013年41.4%→2022年42.6%（1.2ポイント上昇）

- ・ 男子は2013年41.4%→2021年42.6%と1.2ポイント上昇。
- ・ 2022年上昇が高いのは、1位 北陸（108.0）、2位 東北（107.0）、3位 近畿（105.6）。※注
- ・ 2022年残留率が高いのは、1位 北海道（67.1%）、2位 南関東（47.5%）、3位 東海（46.1%）。
- ・ 2022年残留率が低いのは、1位 北関東（21.4%）、2位 四国（24.6%）、3位 甲信越（25.2%）。

※注（）内は指数＝2013年を100として算出



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
男子 計	残留率	41.4	41.0	41.5	41.6	42.0	41.9	41.9	41.7	42.4	42.6
	指数	100.0	99.0	100.2	100.5	101.4	101.2	101.2	100.7	102.4	102.9
北海道	残留率	68.5	67.1	67.5	66.1	66.8	66.6	67.1	66.5	66.8	67.1
	指数	100.0	98.0	98.5	96.5	97.5	97.2	98.0	97.1	97.5	98.0
東北	残留率	32.7	32.7	33.3	33.6	34.2	34.6	34.1	33.6	34.9	35.0
	指数	100.0	100.0	101.8	102.8	104.6	105.8	104.3	102.8	106.7	107.0
北関東	残留率	20.7	19.7	20.6	19.3	20.6	21.3	22.2	20.9	22.1	21.4
	指数	100.0	95.2	99.5	93.2	99.5	102.9	107.2	101.0	106.8	103.4
南関東	残留率	47.2	46.8	46.8	46.9	47.0	46.6	46.5	46.4	46.7	47.5
	指数	100.0	99.2	99.2	99.4	99.6	98.7	98.5	98.3	98.9	100.6
甲信越	残留率	24.5	23.7	25.4	24.3	24.5	23.3	24.7	24.1	25.4	25.2
	指数	100.0	96.7	103.7	99.2	100.0	95.1	100.8	98.4	103.7	102.9
北陸	残留率	29.9	29.6	28.8	28.6	31.5	31.0	31.7	30.3	31.7	32.3
	指数	100.0	99.0	96.3	95.7	105.4	103.7	106.0	101.3	106.0	108.0
東海	残留率	44.8	43.9	44.6	44.8	45.0	45.2	45.4	45.7	45.6	46.1
	指数	100.0	98.0	99.6	100.0	100.4	100.9	101.3	102.0	101.8	102.9
近畿	残留率	43.0	42.8	43.5	44.0	44.2	44.2	43.5	44.1	45.3	45.4
	指数	100.0	99.5	101.2	102.3	102.8	102.8	101.2	102.6	105.3	105.6
中国	残留率	35.3	35.2	35.3	35.7	35.7	35.8	35.7	35.7	36.4	36.1
	指数	100.0	99.7	100.0	101.1	101.1	101.4	101.1	101.1	103.1	102.3
四国	残留率	23.5	23.4	23.4	23.4	23.7	23.9	23.7	22.7	24.3	24.6
	指数	100.0	99.6	99.6	99.6	100.9	101.7	100.9	96.6	103.4	104.7
九州沖縄	残留率	42.9	42.4	42.7	43.4	44.5	44.0	44.6	43.2	43.3	43.5
	指数	100.0	98.8	99.5	101.2	103.7	102.6	104.0	100.7	100.9	101.4

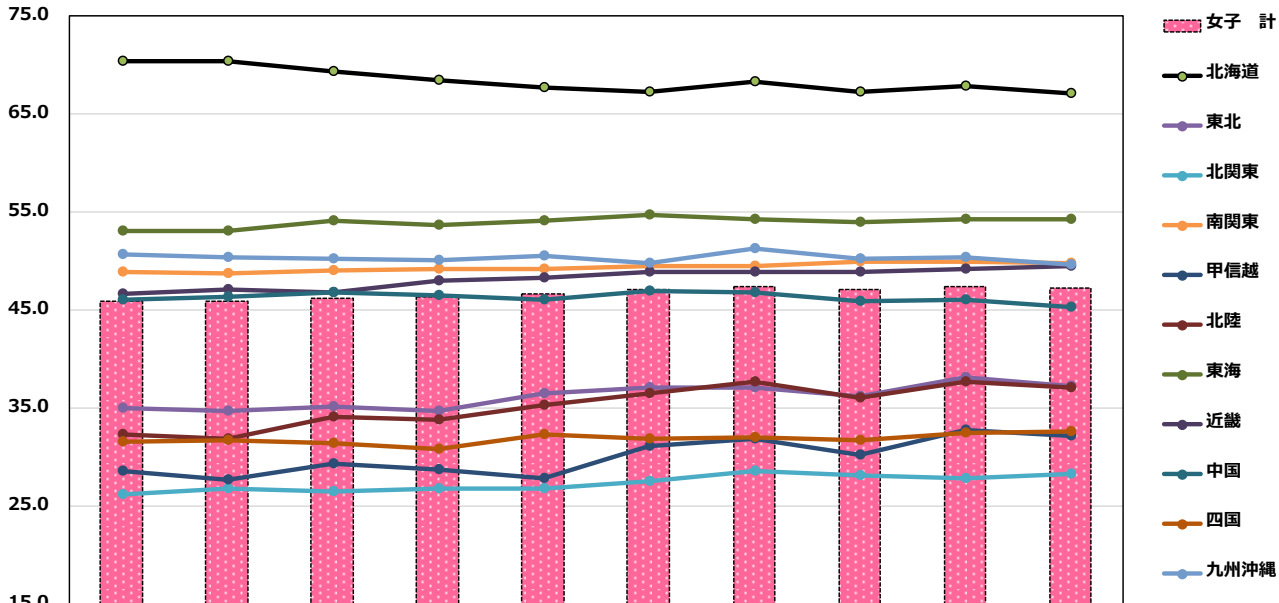
地元残留率の推移（女子：大学入学者数：エリア別：2013～2022年）

■2013年45.8%→2022年47.2%（1.4ポイント上昇）

- ・女子は2013年45.8%→2022年47.2%と1.4ポイント上昇。
- ・2022年上昇が高いのは、1位 北陸（114.9）、2位 甲信越（112.6）、3位 北関東（108.4）。※注
- ・2022年残留率が高いのは、1位 北海道（67.1%）、2位 東海（54.2%）、3位 南関東（49.8%）。
- ・2022年残留率が低いのは、1位 北関東（28.3%）、2位 甲信越（32.1%）、3位 四国（32.5%）。

※注（）内は指数＝2013年を100として算出

地元残留率（%）：女子



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
女子 計	残留率	45.8	45.9	46.2	46.3	46.6	47.0	47.3	47.0	47.4	47.2
	指数	100.0	100.2	100.9	101.1	101.7	102.6	103.3	102.6	103.5	103.1
北海道	残留率	70.3	70.3	69.3	68.4	67.7	67.3	68.3	67.3	67.9	67.1
	指数	100.0	100.0	98.6	97.3	96.3	95.7	97.2	95.7	96.6	95.4
東北	残留率	34.9	34.6	35.1	34.7	36.4	37.0	37.1	36.1	38.1	37.2
	指数	100.0	99.1	100.6	99.4	104.3	106.0	106.3	103.4	109.2	106.6
北関東	残留率	26.1	26.7	26.5	26.7	26.7	27.5	28.5	28.1	27.8	28.3
	指数	100.0	102.3	101.5	102.3	102.3	105.4	109.2	107.7	106.5	108.4
南関東	残留率	48.8	48.7	49.0	49.2	49.2	49.4	49.5	49.9	49.9	49.8
	指数	100.0	99.8	100.4	100.8	100.8	101.2	101.4	102.3	102.3	102.0
甲信越	残留率	28.5	27.7	29.3	28.7	27.8	31.0	31.8	30.2	32.7	32.1
	指数	100.0	97.2	102.8	100.7	97.5	108.8	111.6	106.0	114.7	112.6
北陸	残留率	32.3	31.8	34.0	33.7	35.2	36.5	37.6	36.0	37.6	37.1
	指数	100.0	98.5	105.3	104.3	109.0	113.0	116.4	111.5	116.4	114.9
東海	残留率	53.0	53.1	54.1	53.7	54.1	54.7	54.3	54.0	54.3	54.2
	指数	100.0	100.2	102.1	101.3	102.1	103.2	102.5	101.9	102.5	102.3
近畿	残留率	46.6	47.0	46.8	47.9	48.3	48.8	48.9	48.8	49.1	49.4
	指数	100.0	100.9	100.4	102.8	103.6	104.7	104.9	104.7	105.4	106.0
中国	残留率	46.0	46.3	46.7	46.4	46.0	46.9	46.8	45.8	46.0	45.2
	指数	100.0	100.7	101.5	100.9	100.0	102.0	101.7	99.6	100.0	98.3
四国	残留率	31.5	31.7	31.4	30.8	32.2	31.8	31.9	31.6	32.4	32.5
	指数	100.0	100.6	99.7	97.8	102.2	101.0	101.3	100.3	102.9	103.2
九州沖縄	残留率	50.6	50.4	50.2	50.0	50.5	49.8	51.3	50.2	50.3	49.6
	指数	100.0	99.6	99.2	98.8	99.8	98.4	101.4	99.2	99.4	98.0

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

学生確保(資料) 25

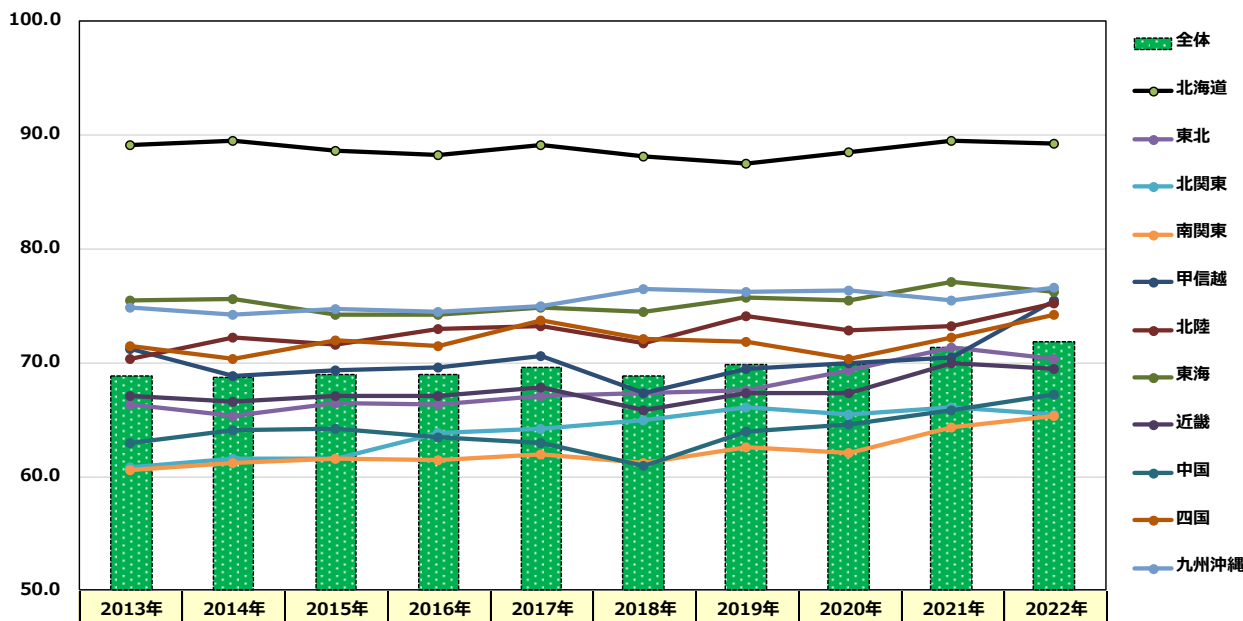
地元残留率の推移（全体：短期大学入学者数：エリア別：2013～2022年）

■2013年68.8%→2022年71.8%（3.0ポイント上昇）

- ・全体で2013年68.8%→2022年71.8%と3.0ポイント上昇。
- ・2022年上昇が高いのは、1位 南関東（107.8）、2位 北関東（107.7）、3位 北陸（107.0）。※注
- ・2022年残留率が高いのは、1位 北海道（89.3%）、2位 九州沖縄（76.6%）、3位 東海（76.2%）。
- ・2022年残留率が低いのは、1位 南関東（65.3%）、2位 北関東（65.5%）、3位 中国（67.2%）。

※注（）内は指数＝2013年を100として算出

地元残留率（%）：全体



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
全体	残留率	68.8	68.7	69.0	69.0	69.6	68.9	69.9	69.9	71.3	71.8
	指数	100.0	99.9	100.3	100.3	101.2	100.1	101.6	101.6	103.6	104.4
北海道	残留率	89.1	89.5	88.6	88.3	89.2	88.1	87.5	88.5	89.5	89.3
	指数	100.0	100.4	99.4	99.1	100.1	98.9	98.2	99.3	100.4	100.2
東北	残留率	66.3	65.4	66.5	66.4	67.1	67.4	67.6	69.3	71.3	70.4
	指数	100.0	98.6	100.3	100.2	101.2	101.7	102.0	104.5	107.5	106.2
北関東	残留率	60.8	61.6	61.6	63.8	64.2	65.0	66.1	65.5	66.1	65.5
	指数	100.0	101.3	101.3	104.9	105.6	106.9	108.7	107.7	108.7	107.7
南関東	残留率	60.6	61.2	61.6	61.4	62.0	61.2	62.6	62.1	64.3	65.3
	指数	100.0	101.0	101.7	101.3	102.3	101.0	103.3	102.5	106.1	107.8
甲信越	残留率	71.2	68.9	69.3	69.6	70.6	67.4	69.5	70.0	70.5	75.5
	指数	100.0	96.8	97.3	97.8	99.2	94.7	97.6	98.3	99.0	106.0
北陸	残留率	70.3	72.2	71.6	73.0	73.2	71.7	74.1	72.8	73.2	75.2
	指数	100.0	102.7	101.8	103.8	104.1	102.0	105.4	103.6	104.1	107.0
東海	残留率	75.5	75.6	74.3	74.2	74.9	74.5	75.8	75.5	77.1	76.2
	指数	100.0	100.1	98.4	98.3	99.2	98.7	100.4	100.0	102.1	100.9
近畿	残留率	67.1	66.6	67.1	67.1	67.8	65.8	67.4	67.4	70.0	69.5
	指数	100.0	99.3	100.0	100.0	101.0	98.1	100.4	100.4	104.3	103.6
中国	残留率	63.0	64.1	64.2	63.4	62.9	61.0	63.9	64.6	65.9	67.2
	指数	100.0	101.7	101.9	100.6	99.8	96.8	101.4	102.5	104.6	106.7
四国	残留率	71.5	70.3	72.0	71.5	73.8	72.1	71.8	70.3	72.2	74.2
	指数	100.0	98.3	100.7	100.0	103.2	100.8	100.4	98.3	101.0	103.8
九州沖縄	残留率	74.9	74.2	74.8	74.5	75.0	76.5	76.2	76.4	75.5	76.6
	指数	100.0	99.1	99.9	99.5	100.1	102.1	101.7	102.0	100.8	102.3

-学生確保(資料)-26-

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

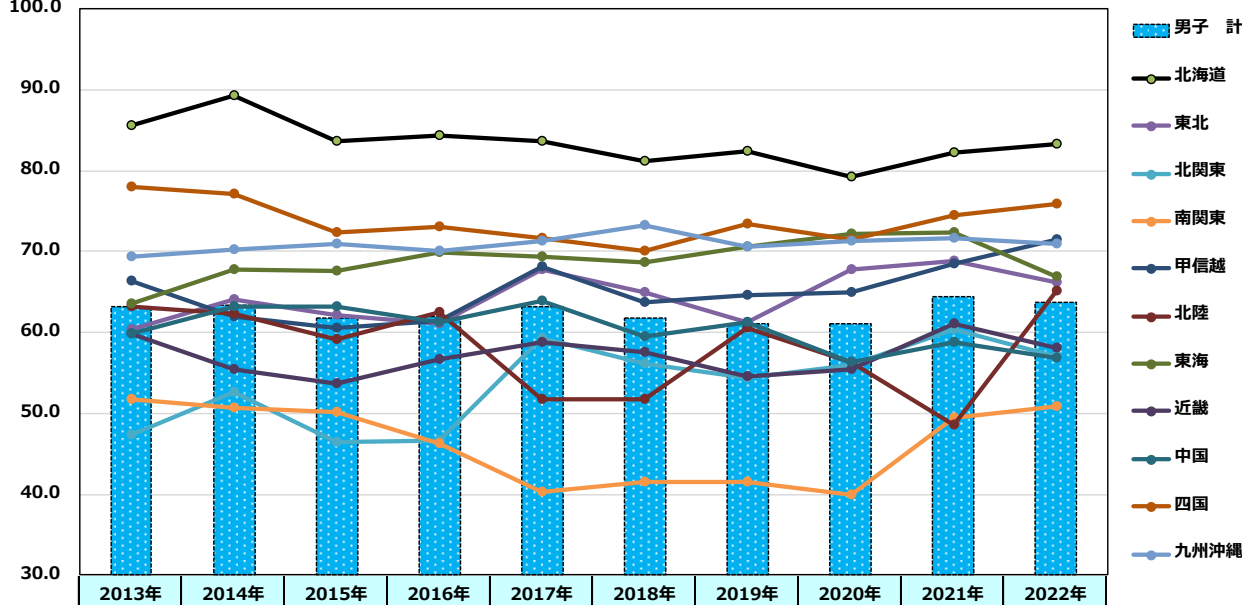
地元残留率の推移（男子：短期大学入学者数：エリア別：2013～2022年）

■2013年63.2%→2022年63.8%（0.6ポイント上昇）

- ・ 男子は2013年63.2%→2022年63.8%と0.6ポイント上昇。
- ・ 2022年上昇が高いのは、1位 北関東（120.7）、2位 東北（109.8）、3位 甲信越（107.8）。※注
- ・ 2022年残留率が高いのは、1位 北海道（83.2%）、2位 四国（75.8%）、3位 甲信越（71.5%）。
- ・ 2022年残留率が低いのは、1位 南関東（50.9%）、2位 中国（56.8%）、3位 北関東（57.1%）。

※注（ ）内は指数＝2013年を100として算出

地元残留率（%）：男子
100.0



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
男子 計	残留率	63.2	63.3	61.7	62.0	63.2	61.8	61.0	61.0	64.4	63.8
	指数	100.0	100.2	97.6	98.1	100.0	97.8	96.5	96.5	101.9	100.9
北海道	残留率	85.5	89.3	83.7	84.3	83.7	81.1	82.4	79.2	82.2	83.2
	指数	100.0	104.4	97.9	98.6	97.9	94.9	96.4	92.6	96.1	97.3
東北	残留率	60.3	64.0	62.2	61.0	67.7	64.9	61.2	67.7	68.8	66.2
	指数	100.0	106.1	103.2	101.2	112.3	107.6	101.5	112.3	114.1	109.8
北関東	残留率	47.3	52.6	46.5	46.7	59.3	56.2	54.3	55.9	60.4	57.1
	指数	100.0	111.2	98.3	98.7	125.4	118.8	114.8	118.2	127.7	120.7
南関東	残留率	51.7	50.6	50.2	46.3	40.2	41.6	41.5	40.0	49.4	50.9
	指数	100.0	97.9	97.1	89.6	77.8	80.5	80.3	77.4	95.6	98.5
甲信越	残留率	66.3	61.9	60.6	61.4	68.1	63.8	64.6	65.0	68.4	71.5
	指数	100.0	93.4	91.4	92.6	102.7	96.2	97.4	98.0	103.2	107.8
北陸	残留率	63.1	62.3	59.1	62.5	51.8	51.8	60.5	56.3	48.5	65.1
	指数	100.0	98.7	93.7	99.0	82.1	82.1	95.9	89.2	76.9	103.2
東海	残留率	63.5	67.8	67.5	69.9	69.4	68.6	70.6	72.1	72.3	66.9
	指数	100.0	106.8	106.3	110.1	109.3	108.0	111.2	113.5	113.9	105.4
近畿	残留率	59.9	55.4	53.7	56.7	58.8	57.6	54.5	55.5	61.1	58.1
	指数	100.0	92.5	89.6	94.7	98.2	96.2	91.0	92.7	102.0	97.0
中国	残留率	59.8	63.2	63.2	61.3	63.9	59.4	61.3	56.4	58.8	56.8
	指数	100.0	105.7	105.7	102.5	106.9	99.3	102.5	94.3	98.3	95.0
四国	残留率	78.0	77.1	72.3	73.1	71.6	70.0	73.4	71.4	74.4	75.8
	指数	100.0	98.8	92.7	93.7	91.8	89.7	94.1	91.5	95.4	97.2
九州沖縄	残留率	69.3	70.2	70.9	70.1	71.3	73.3	70.6	71.2	71.6	70.9
	指数	100.0	101.3	102.3	101.2	102.9	105.8	101.9	102.7	103.3	102.3

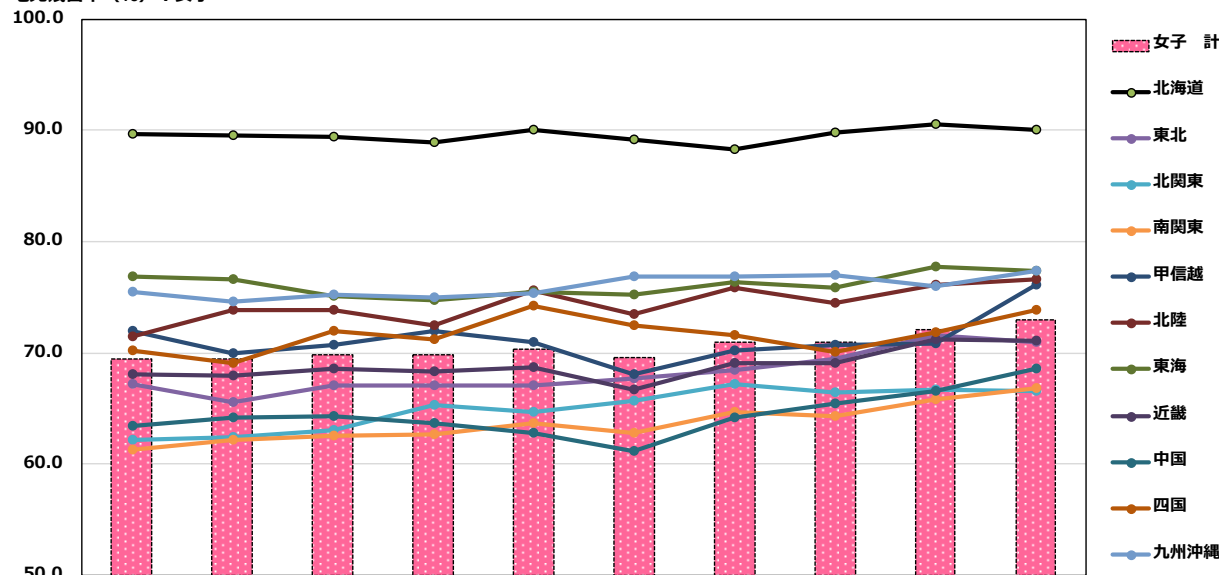
地元残留率の推移（女子：短期大学入学者数：エリア別：2013～2022年）

■2013年69.5%→2022年72.9%（3.4ポイント上昇）

- ・女子は2013年69.5%→2022年72.9%と3.4ポイント上昇。
- ・2021年上昇が高いのは、1位 南関東（109.0）、2位 中国（108.2）、3位 北陸（107.1）。※注
- ・2022年残留率が高いのは、1位 北海道（90.0%）、2位 東海・九州沖縄（77.4%）。
- ・2022年残留率が低いのは、1位 北関東（66.5%）、2位 南関東（66.8%）、3位 中国（68.6%）

※注（）内は指数＝2013年を100として算出

地元残留率（%）：女子



		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
女子 計	残留率	69.5	69.4	69.8	69.8	70.3	69.6	70.9	71.0	72.1	72.9
	指数	100.0	99.9	100.4	100.4	101.2	100.1	102.0	102.2	103.7	104.9
北海道	残留率	89.7	89.5	89.4	88.9	90.1	89.2	88.3	89.8	90.5	90.0
	指数	100.0	99.8	99.7	99.1	100.4	99.4	98.4	100.1	100.9	100.3
東北	残留率	67.2	65.6	67.0	67.1	67.1	67.7	68.4	69.5	71.6	71.0
	指数	100.0	97.6	99.7	99.9	99.9	100.7	101.8	103.4	106.5	105.7
北関東	残留率	62.2	62.4	63.0	65.3	64.7	65.7	67.2	66.4	66.7	66.5
	指数	100.0	100.3	101.3	105.0	104.0	105.6	108.0	106.8	107.2	106.9
南関東	残留率	61.3	62.2	62.5	62.6	63.7	62.8	64.6	64.3	65.8	66.8
	指数	100.0	101.5	102.0	102.1	103.9	102.4	105.4	104.9	107.3	109.0
甲信越	残留率	71.9	69.9	70.7	72.0	71.0	68.0	70.2	70.7	70.8	76.1
	指数	100.0	97.2	98.3	100.1	98.7	94.6	97.6	98.3	98.5	105.8
北陸	残留率	71.5	73.9	73.9	72.5	75.6	73.5	75.8	74.5	76.1	76.6
	指数	100.0	103.4	103.4	101.4	105.7	102.8	106.0	104.2	106.4	107.1
東海	残留率	76.8	76.6	75.1	74.7	75.5	75.2	76.4	75.9	77.7	77.4
	指数	100.0	99.7	97.8	97.3	98.3	97.9	99.5	98.8	101.2	100.8
近畿	残留率	68.0	67.9	68.5	68.3	68.7	66.7	69.0	69.1	71.2	71.1
	指数	100.0	99.9	100.7	100.4	101.0	98.1	101.5	101.6	104.7	104.6
中国	残留率	63.4	64.2	64.3	63.7	62.8	61.2	64.1	65.4	66.6	68.6
	指数	100.0	101.3	101.4	100.5	99.1	96.5	101.1	103.2	105.0	108.2
四国	残留率	70.2	69.1	71.9	71.2	74.2	72.4	71.6	70.1	71.8	73.9
	指数	100.0	98.4	102.4	101.4	105.7	103.1	102.0	99.9	102.3	105.3
九州沖縄	残留率	75.5	74.6	75.2	75.0	75.4	76.8	76.8	77.0	76.0	77.4
	指数	100.0	98.8	99.6	99.3	99.9	101.7	101.7	102.0	100.7	102.5

地元残留率（全体：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2022年）

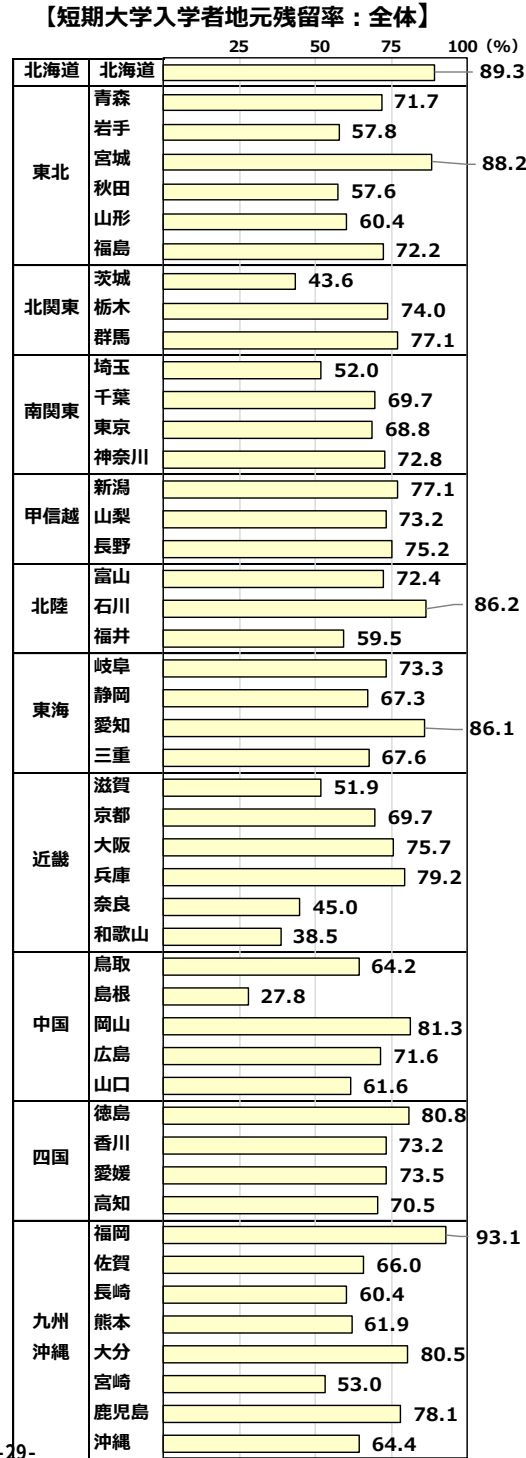
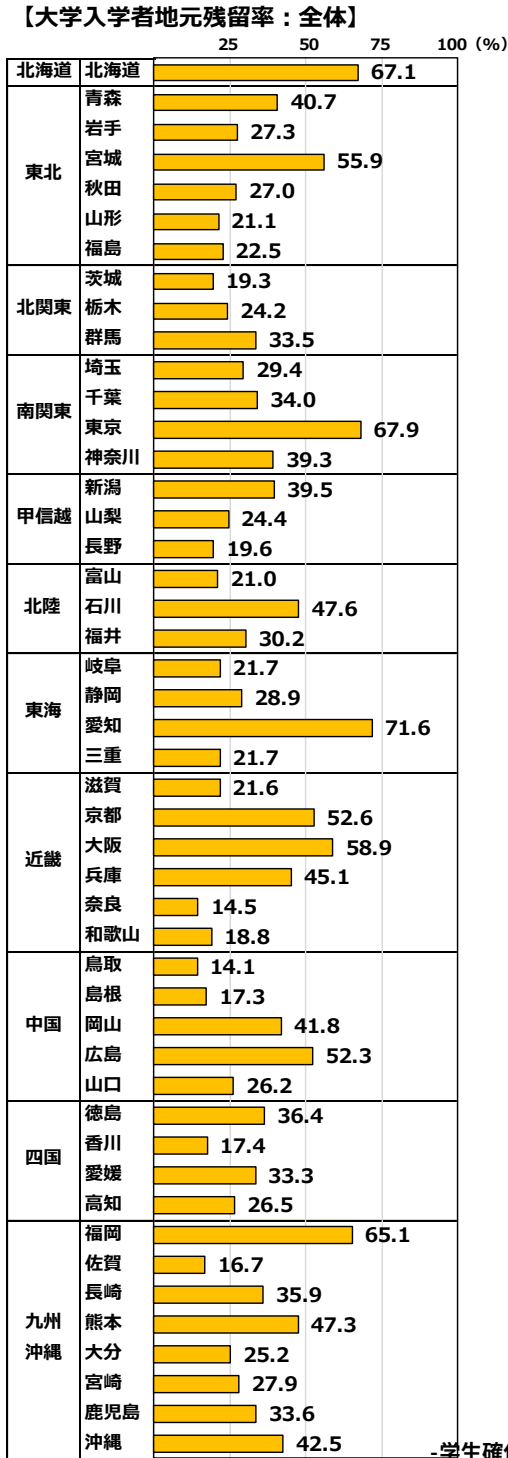
■大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の地元残留率1位は福岡

大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（71.6%）、2位 東京（67.9%）、3位 北海道（67.1%）
残留率が低いのは、1位 鳥取（14.1%）、2位 奈良（14.5%）、3位 佐賀（16.7%）

短期大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 福岡（93.1%）、2位 北海道（89.3%）、3位 宮城（88.2%）
残留率が低いのは、1位 島根（27.8%）、2位 和歌山（38.5%）、3位 茨城（43.6%）



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率（男子：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2022年）

■大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の残留率1位は福岡

大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（67.7%）、2位 北海道（67.1%）、3位 東京（64.9%）

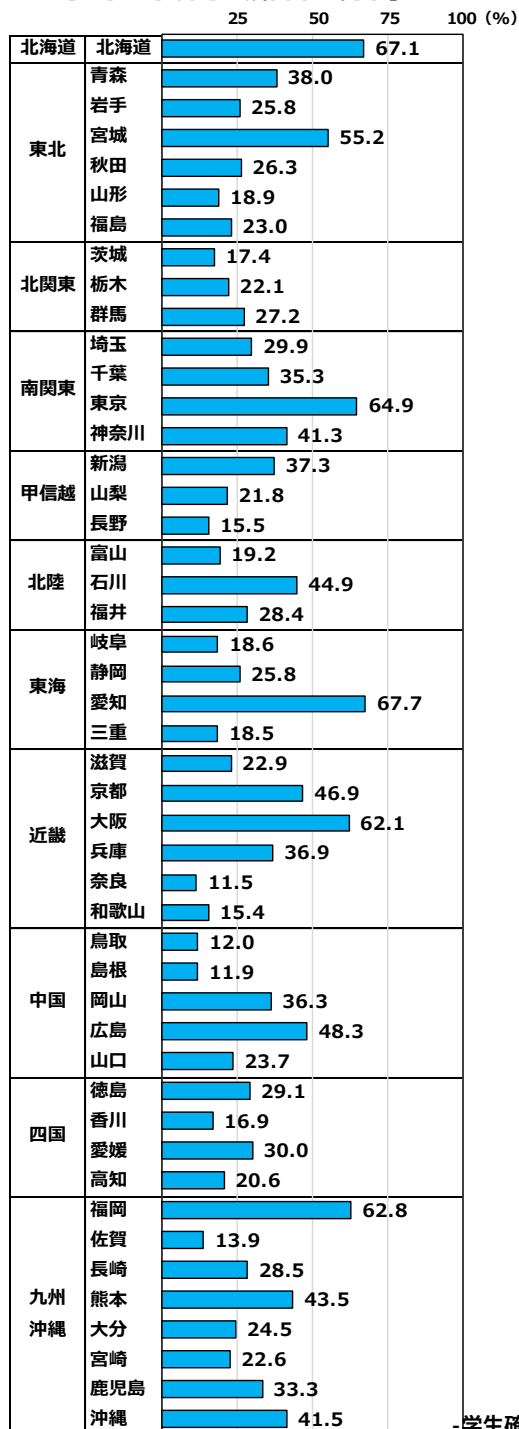
残留率が低いのは、1位 奈良（11.5%）、2位 島根（11.9%）、3位 鳥取（12.0%）

短期大学入学者地元残留率

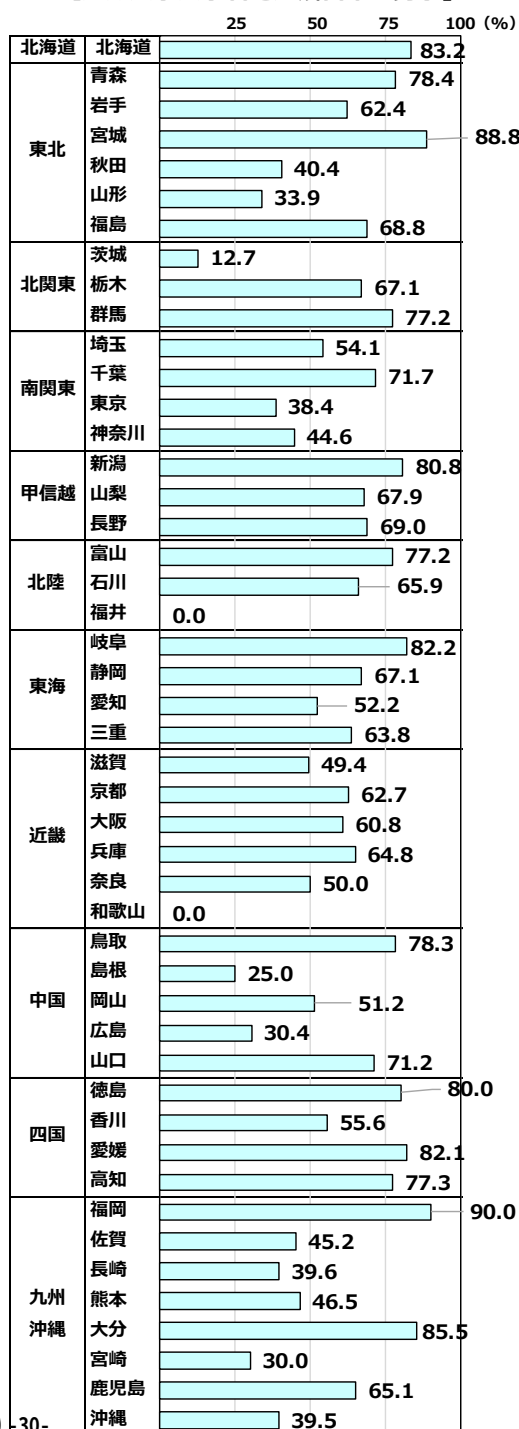
残留率が高いのは、1位 福岡（90.0%）、2位 宮城（88.8%）、3位 大分（85.5%）

残留率が低いのは、1位 茨城（12.7%）、2位 島根（25.0%）、3位 宮崎（30.0%）

【大学入学者地元残留率：男子】



【短期大学入学者地元残留率：男子】



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

地元残留率（女子：大学・短期大学入学者数：都道府県別：2022年）

■大学入学者の地元残留率1位は愛知、短期大学入学者の地元残留率1位は福岡

大学入学者地元残留率

残留率が高いのは、1位 愛知（76.1%）、2位 東京（71.2%）、3位 福岡（67.7%）

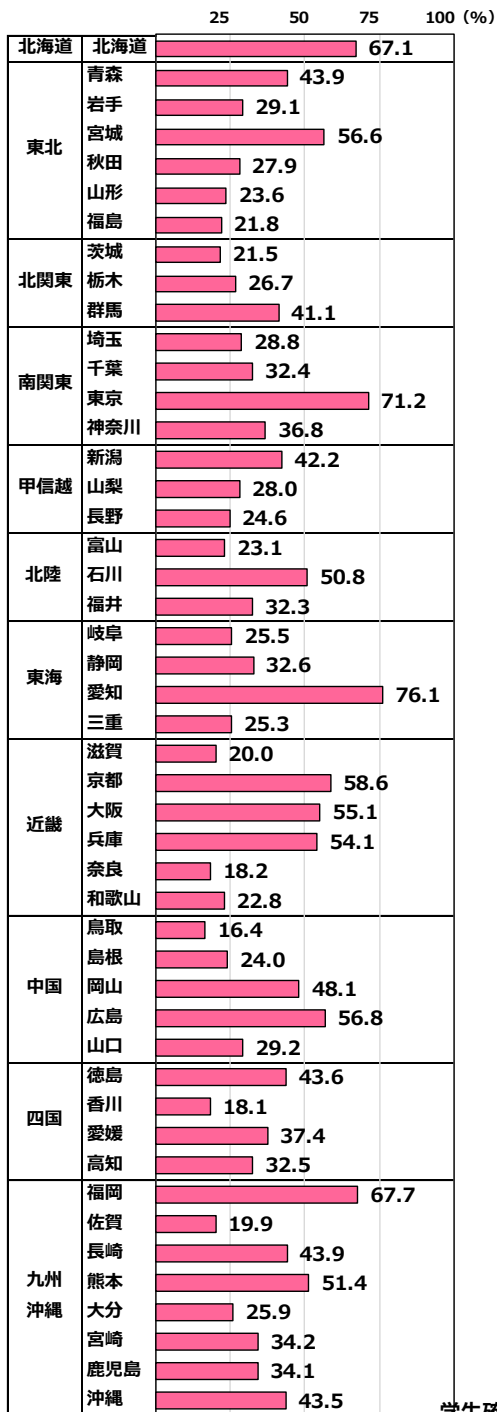
残留率が低いのは、1位 鳥取（16.4%）、2位 香川（18.1%）、3位 奈良（18.2%）

短期大学入学者地元残留率

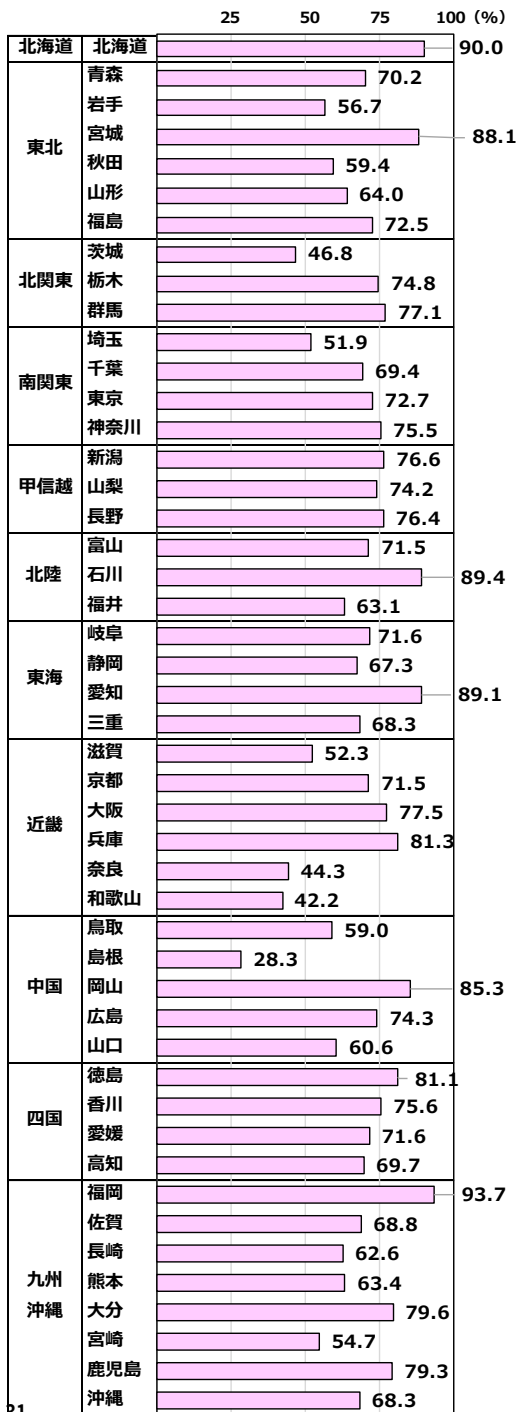
残留率が高いのは、1位 福岡（93.7%）、2位 北海道（90.0%）、3位 石川（89.4%）

残留率が低いのは、1位 島根（28.3%）、2位 和歌山（42.2%）、3位 奈良（44.3%）

【大学入学者地元残留率：女子】



【短期大学入学者地元残留率：女子】

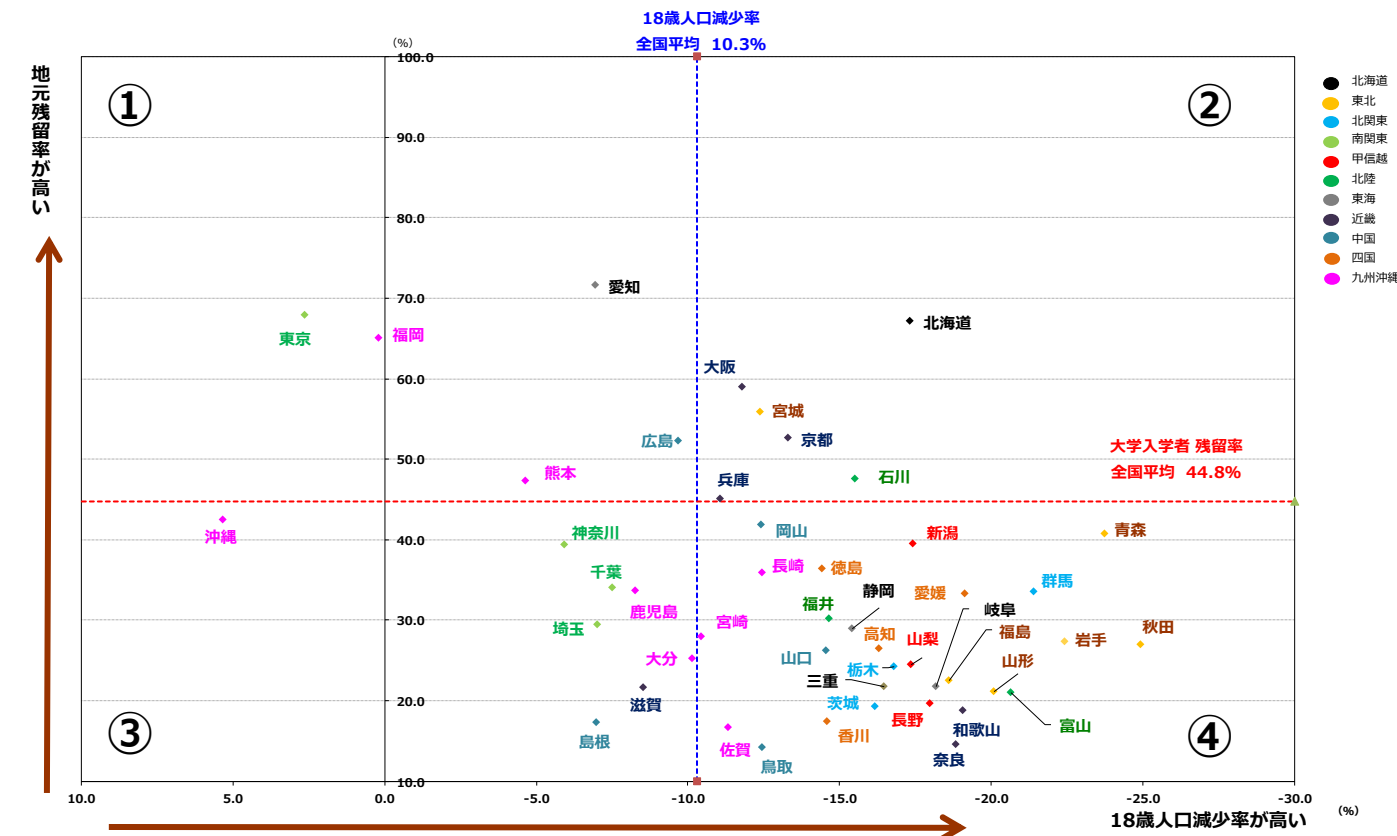


※データ元：文部科学省「学校基本調査」

■「象限④」（18歳人口減少率が高く地元残留率が低い）に多くの県が集まる

・全国平均でラインを引き4象限に分けると、以下の通りになる。

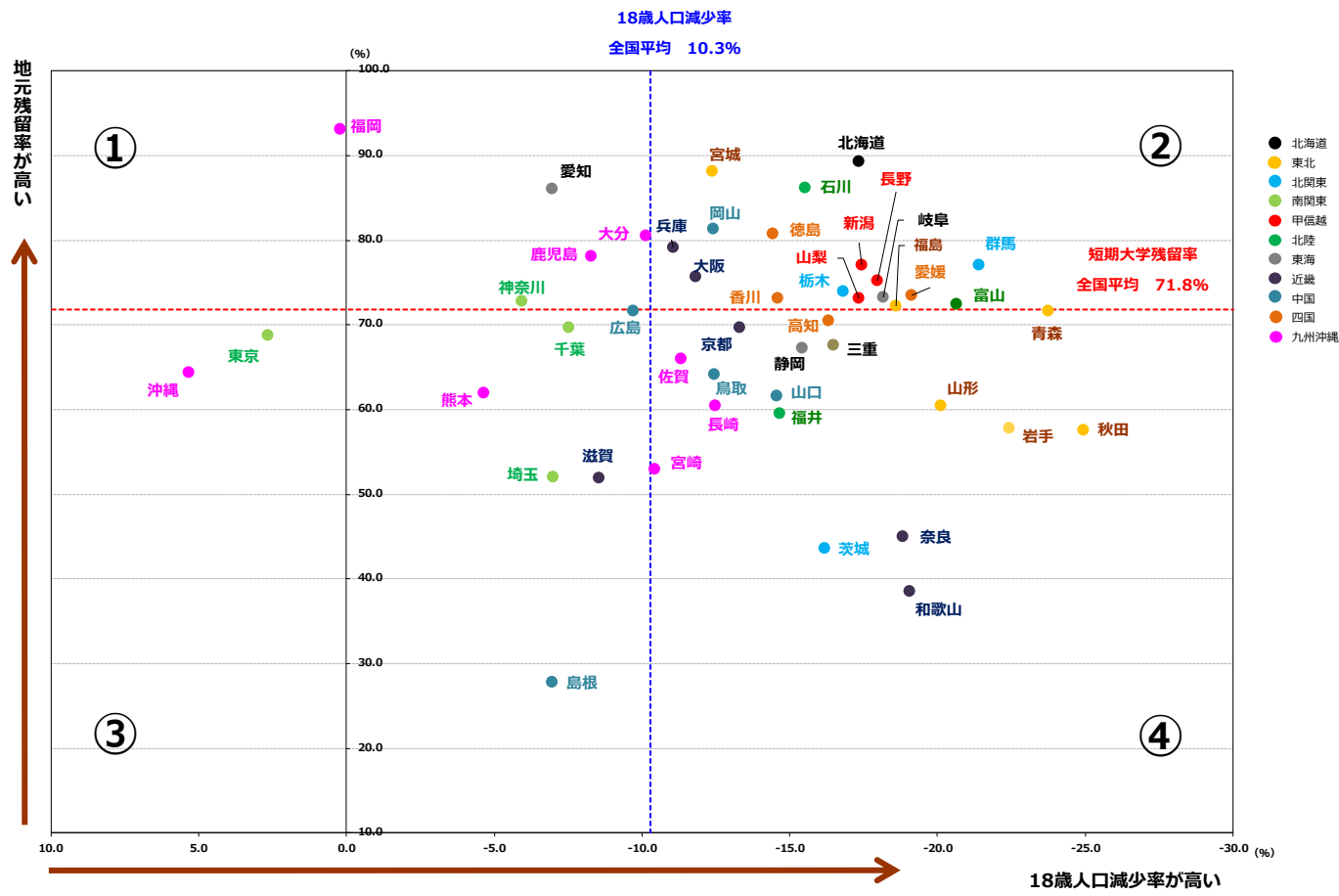
- 象限① 18歳人口減少率が低く、地元残留率が高い
：東京、愛知、広島、福岡、熊本
→人口が減少せず、地元にも残るため、県内募集は比較的しやすいセグメント。
- 象限② 18歳人口減少率が高く、地元残留率が高い
：北海道、宮城、石川、大阪、京都、兵庫
→18歳は比較的地元に残るが、マーケット自体が縮小するセグメント。
- 象限③ 18歳人口減少率が低く、地元残留率が低い
：神奈川、千葉、埼玉、滋賀、島根、大分、鹿児島、沖縄
→人口は大きくは減少しないものの、周辺県への流出が多いセグメント。
- 象限④ 18歳人口減少率が高く、地元残留率が低い
：その他の県
→人口減少に加え地元にも残留しないため、地元募集だけでは厳しいセグメント。



■大学進学者と比較すると、地元に残留する傾向が強い

- ・短期大学の特性として比較的地元密着の傾向が強く、大学進学者と比較すると地元残留率の平均が27.0ポイント高い。
- ・全国平均でラインを引き4象限に分けると、以下の通りになる。

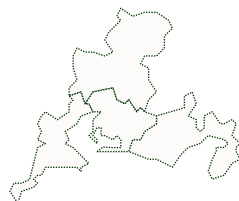
- 象限① 18歳人口減少率が低く、地元残留率が高い**
：神奈川、愛知、福岡、大分、鹿児島
→人口が減少せず、地元にも残るため、県内募集は比較的しやすいセグメント。
- 象限② 18歳人口減少率が高く、地元残留率が高い**
：北海道、宮城、福島、群馬、栃木、長野、新潟、山梨、岐阜、石川、富山、大阪、兵庫、岡山、徳島、香川、愛媛
→18歳は比較的地元に残るが、マーケット自体が縮小するセグメント。
- 象限③ 18歳人口減少率が低く、地元残留率が低い**
：東京、埼玉、千葉、滋賀、広島、島根、熊本、沖縄
→人口は大きくは減少しないものの、周辺県への流出が多いセグメント。
- 象限④ 18歳人口減少率が高く、地元残留率が低い**
：その他の府県
→人口減少に加え地元にも残留しないため、地元募集だけでは厳しいセグメント。



資料4

18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 東海版

- 岐阜県・静岡県・愛知県・三重県 -



【将来予測 2022～2034年】

▶18歳人口予測 P2～P4

- ・ 2022年140,510人→2034年124,083人（16,427人減少）
- ・ 減少率が高いのは、岐阜県（2022年比較18.2%減少）
- ・ 減少数が多いのは、静岡県（2022年33,864人→2034年28,642人、5,222人減少）

【経過推移 2013～2022年】

▶進学者数・進学率（現役）の推移 P5～P10

進学者数

- ・ 大学は、2013年65,332人→2022年67,535人（2,203人増加）と、3.4%増加
- ・ 短期大学は、2013年7,430人→2022年4,422人（3,008人減少）と、40.5%減少
- ・ 専門学校は、2013年18,700人→2022年18,230人（470人減少）と、2.5%減少

進学率（現役）

- ・ 大学は、2013年49.8%→2022年55.1%（5.3ポイント上昇）
- ・ 短期大学は、2013年5.7%→2022年3.6%（2.1ポイント低下）
- ・ 専門学校は、2013年14.3%→2022年14.9%（0.6ポイント上昇）

▶地元残留率の推移 P11～P13

- ・ 大学は、2013年48.4%→2022年49.9%（1.5ポイント上昇）
- ・ 短期大学は、2013年75.5%→2022年76.2%（0.7ポイント上昇）

▶東海エリア概要（全体：県別） P14～P15

■分析・データについて

- ① 18歳人口予測は、文部科学省「学校基本調査」より、以下の通り定義して算出した。
 - ・ 18歳人口＝3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数と義務教育学校卒業生数
 - ・ 中学校卒業生数＝高校生＋フリーター＋就職者 全て含む
- ② 表内の「年」に属する18歳とは、その年の3月に卒業を迎える高校3年生を指す（年＝年度）。
- ③ 表内の「指数」とは、グラフ開始年の値を100とおいた際の値を示す。
- ④ 卒業生数とは、高等学校卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）。
- ⑤ 進学者数とは、高等学校卒業生のうち、大学・短期大学・専門学校（※）に進学した数。
- ⑥ 進学率（現役）とは、進学者数（大学・短期大学・専門学校（※））÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）で算出した。
- ⑦ 残留率とは、自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）の高校出身の大学・短期大学入学者数の割合（浪人含）。
- ⑧ 図表で利用している百分率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、数値の和が100.0にならない場合がある。

※専門学校＝専修学校専門課程

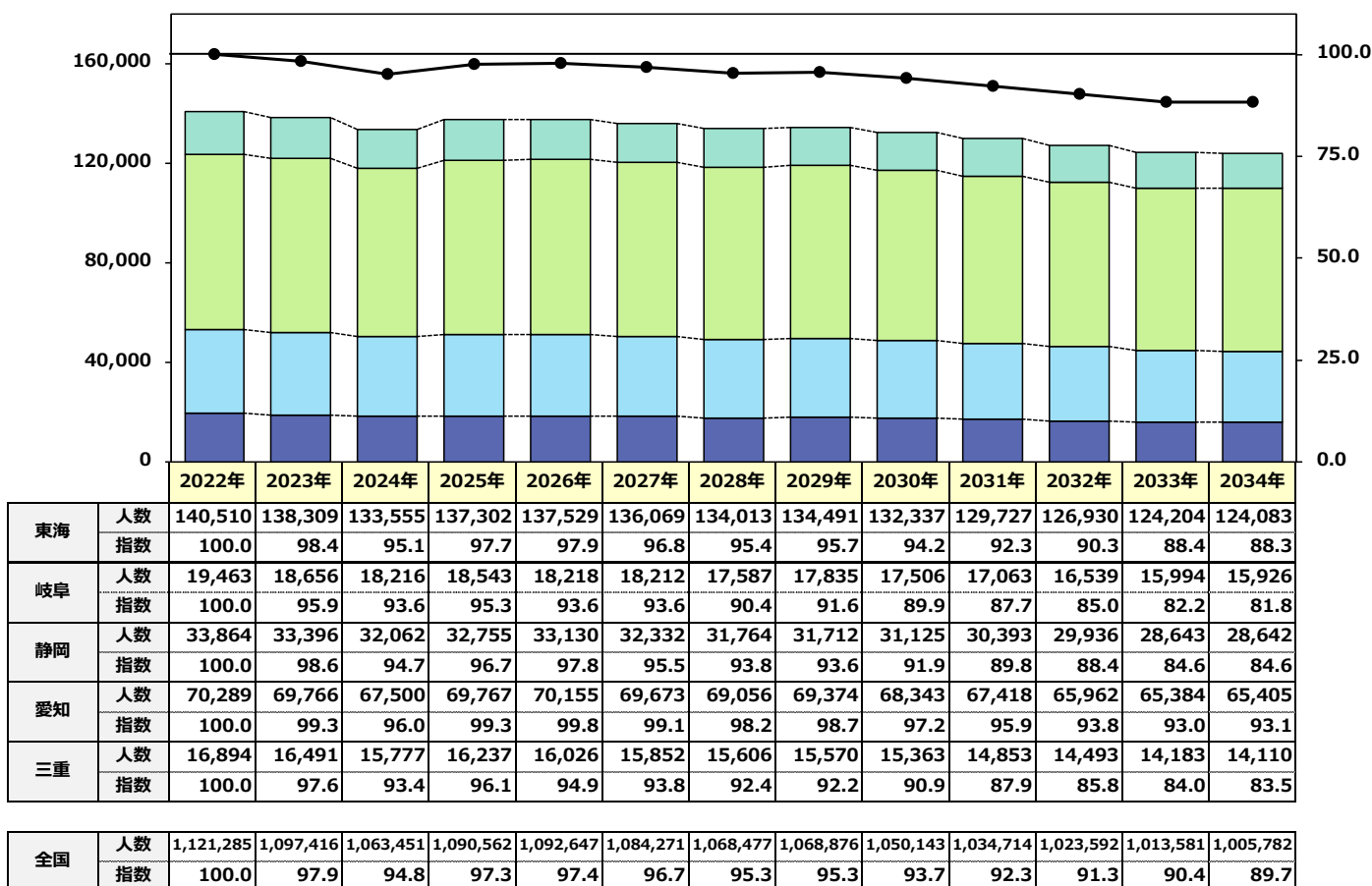
【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルート リクルート進学総研
<https://sof.hinokuni.com/>

18歳人口予測（全体：東海：2022～2034年）

■ 2022年140,510人→2034年124,083人（16,427人減少）

- ・東海エリアは16,427人・11.7%減少し、全国の減少率10.3%を1.4ポイント上回る。
- ・2024年に133,555人まで減少するが、2026年に3,974人増加した後、2028年までに再び減少する（3,516人減少）。翌2029年に微増するが、2030年以降は減少が続く。
- ・減少率が高いのは、岐阜県（2022年比較18.2%減少）。
- ・減少数が多いのは、静岡県（2022年33,864人→2034年28,642人、5,222人減少）。

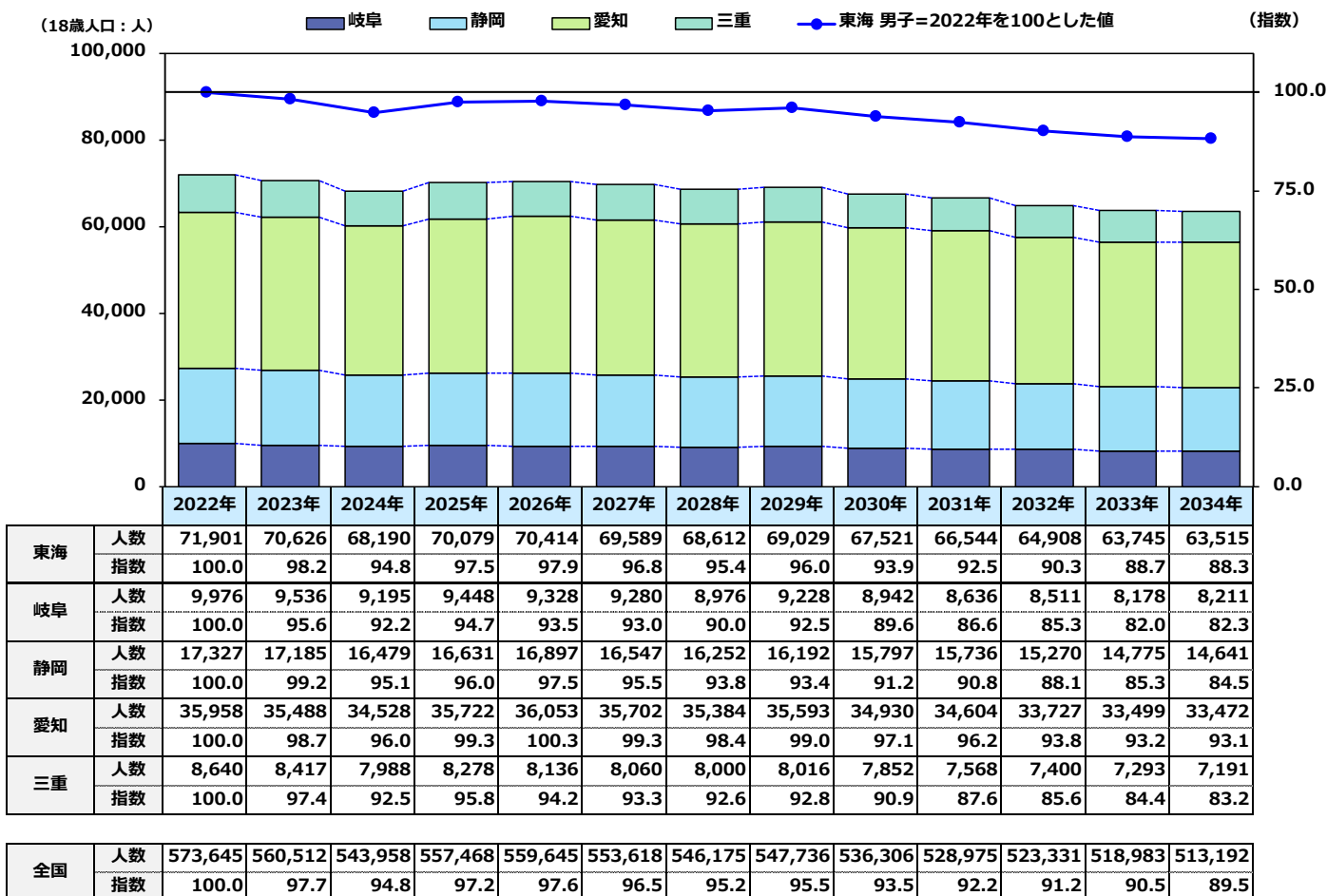
（18歳人口：人） 岐阜 静岡 愛知 三重 ● 東海=2022年を100とした値 （指数）



18歳人口予測（男子：東海：2022～2034年）

■ 2022年71,901人→2034年63,515人（8,386人減少）

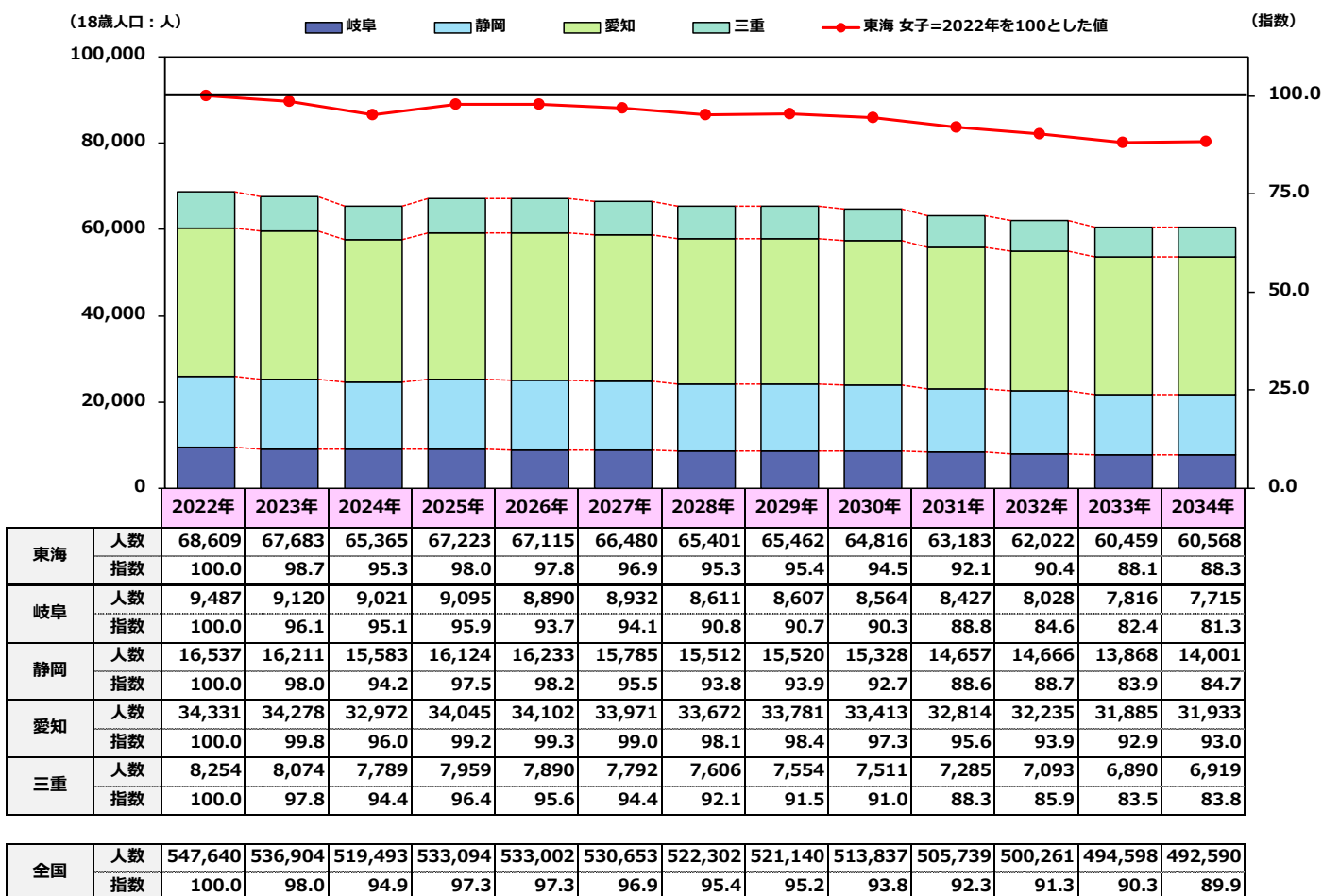
- ・ 男子は8,386人・11.7%減少し、全国の減少率10.5%を1.2ポイント上回る。
- ・ 2024年に68,190人まで減少、その後2026年に向け2,224人増加した後、再び減少に転じ、2029年に微増するが、2030年以降は減少が続く。
- ・ 減少率が高いのは、岐阜県（2022年比較17.7%減少）。
- ・ 減少数が多いのは、静岡県（2022年17,327人→2034年14,641人、2,686人減少）。



18歳人口予測（女子：東海：2022～2034年）

■ 2022年68,609人→2034年60,568人（8,041人減少）

- ・ 女子は8,041人・11.7%減少し、全国の減少率10.1%を1.6ポイント上回る。
- ・ 2024年に65,365人まで減少、翌2025年に1,858人増加した後再び減少し、2029年に微増するが、翌2030年から再び減少し、2034年に微増する。
- ・ 減少率が高いのは、岐阜県（2022年比較18.7%減少）。
- ・ 減少数が多いのは、静岡県（2022年16,537人→2034年14,001人、2,536人減少）。



進学者数・進学率（現役）の推移（全体：東海：2013～2022年）

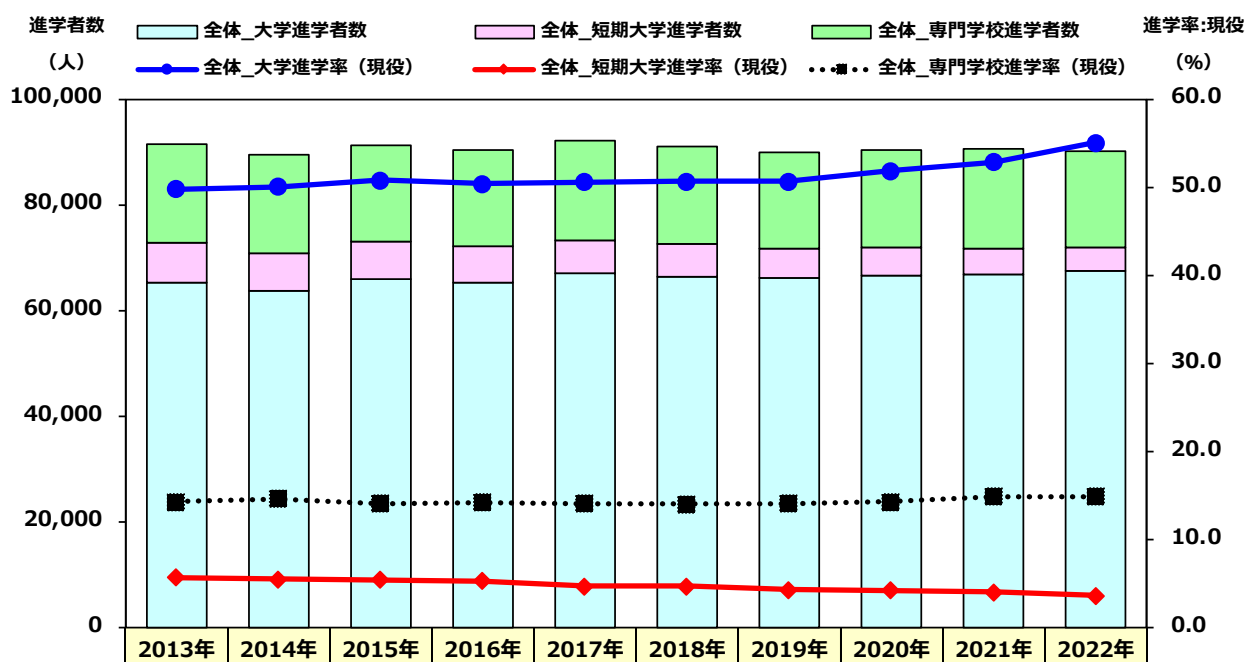
- 10年で大学進学率は5.3ポイント上昇。一方、進学者数では、大学進学者は2,203人増加、短期大学進学者は3,008人減少、専門学校進学者は470人減少

進学者数

- ・大学は、2013年65,332人→2022年67,535人（2,203人増加）と、3.4%増加。
- ・短期大学は、2013年7,430人→2022年4,422人（3,008人減少）と、40.5%減少。
- ・専門学校は、2013年18,700人→2022年18,230人（470人減少）と、2.5%減少。

進学率（現役）

- ・大学は、2013年49.8%→2022年55.1%（5.3ポイント上昇）。
- ・短期大学は、2013年5.7%→2022年3.6%（2.1ポイント低下）。
- ・専門学校は、2013年14.3%→2022年14.9%（0.6ポイント上昇）。



東海	卒業生数		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	進学者数	大学	65,332	63,790	66,061	65,311	67,154	66,458	66,122	66,615	66,773	67,535
		短期大学	7,430	7,034	6,976	6,829	6,263	6,198	5,601	5,365	5,028	4,422
		専門学校	18,700	18,612	18,380	18,363	18,702	18,374	18,348	18,343	18,812	18,230
	進学率（現役）		49.8	50.1	50.8	50.4	50.6	50.7	50.7	51.9	52.9	55.1

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）
 ・進学者数：高等学校卒業生のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数
 ・進学率（現役）：進学者数（大学・短期大学・専門学校※）÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）
 ※専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（全体：県別：2013～2022年）

			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
岐阜	卒業生数		18,475	18,263	18,477	18,029	18,379	18,240	18,146	17,778	17,565	16,916
	進学者数	大学	8,763	8,656	8,899	8,534	8,959	8,868	8,980	8,900	9,081	9,021
		短期大学	1,438	1,471	1,453	1,405	1,316	1,248	1,045	1,076	972	971
		専門学校	2,645	2,641	2,556	2,406	2,419	2,466	2,396	2,417	2,489	2,481
	進学率 (現役)	大学	47.4	47.4	48.2	47.3	48.7	48.6	49.5	50.1	51.7	53.3
		短期大学	7.8	8.1	7.9	7.8	7.2	6.8	5.8	6.1	5.5	5.7
		専門学校	14.3	14.5	13.8	13.3	13.2	13.5	13.2	13.6	14.2	14.7
静岡	卒業生数		33,516	31,726	32,404	32,058	32,825	32,434	32,163	31,854	31,272	30,164
	進学者数	大学	16,051	15,314	15,922	15,521	15,941	15,744	15,481	15,759	15,687	15,786
		短期大学	1,711	1,499	1,499	1,462	1,401	1,382	1,224	1,211	1,137	994
		専門学校	5,543	5,450	5,296	5,388	5,640	5,584	5,539	5,260	5,435	5,081
	進学率 (現役)	大学	47.9	48.3	49.1	48.4	48.6	48.5	48.1	49.5	50.2	52.3
		短期大学	5.1	4.7	4.6	4.6	4.3	4.3	3.8	3.8	3.6	3.3
		専門学校	16.5	17.2	16.3	16.8	17.2	17.2	17.2	16.5	17.4	16.8
愛知	卒業生数		62,798	61,420	63,268	63,656	65,316	64,789	64,458	63,406	62,229	60,903
	進学者数	大学	33,189	32,662	34,005	34,161	34,870	34,791	34,687	34,901	34,927	35,631
		短期大学	3,313	3,144	3,085	3,064	2,733	2,746	2,569	2,349	2,130	1,798
		専門学校	8,119	8,171	8,273	8,195	8,212	8,045	8,119	8,410	8,645	8,428
	進学率 (現役)	大学	52.9	53.2	53.7	53.7	53.4	53.7	53.8	55.0	56.1	58.5
		短期大学	5.3	5.1	4.9	4.8	4.2	4.2	4.0	3.7	3.4	3.0
		専門学校	12.9	13.3	13.1	12.9	12.6	12.4	12.6	13.3	13.9	13.8
三重	卒業生数		16,424	15,798	15,988	15,952	16,212	15,695	15,738	15,384	15,116	14,607
	進学者数	大学	7,329	7,158	7,235	7,095	7,384	7,055	6,974	7,055	7,078	7,097
		短期大学	968	920	939	898	813	822	763	729	789	659
		専門学校	2,393	2,350	2,255	2,374	2,431	2,279	2,294	2,256	2,243	2,240
	進学率 (現役)	大学	44.6	45.3	45.3	44.5	45.5	45.0	44.3	45.9	46.8	48.6
		短期大学	5.9	5.8	5.9	5.6	5.0	5.2	4.8	4.7	5.2	4.5
		専門学校	14.6	14.9	14.1	14.9	15.0	14.5	14.6	14.7	14.8	15.3

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率（現役）：進学者数（大学・短期大学・専門学校※）÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）

※専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（男子：東海：2013～2022年）

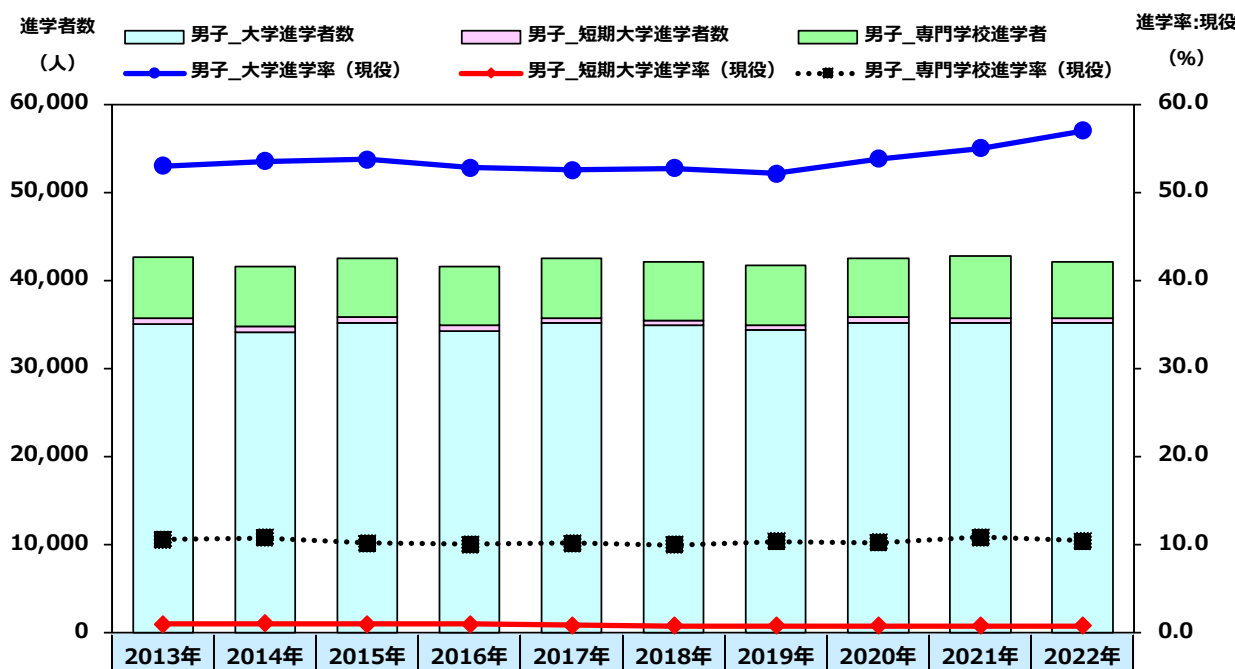
- 男子では、大学進学率が4.0ポイント上昇し、進学者数は120人増加
短期大学進学者は154人減少、専門学校進学者は539人減少

進学者数

- ・大学は、2013年35,124人→2022年35,244人（120人増加）と、0.3%増加。
- ・短期大学は、2013年644人→2022年490人（154人減少）と、23.9%減少。
- ・専門学校は、2013年7,002人→2022年6,463人（539人減少）と、7.7%減少。

進学率（現役）

- ・大学は、2013年53.1%→2022年57.1%（4.0ポイント上昇）。
- ・短期大学は、2013年1.0%→2022年0.8%（0.2ポイント低下）。
- ・専門学校は、2013年10.6%→2022年10.5%（0.1ポイント低下）。



東海	卒業生数		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	進学者数	大学	35,124	34,111	35,191	34,370	35,184	34,985	34,401	35,297	35,279	35,244
		短期大学	644	704	673	621	588	549	541	551	537	490
		専門学校	7,002	6,884	6,653	6,590	6,805	6,653	6,867	6,759	6,968	6,463
	進学率 (現役)	大学	53.1	53.6	53.8	52.9	52.6	52.8	52.2	53.9	55.1	57.1
		短期大学	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
		専門学校	10.6	10.8	10.2	10.1	10.2	10.0	10.4	10.3	10.9	10.5

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校を卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）
 ・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数
 ・進学率（現役）：進学者数（大学・短期大学・専門学校※）÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）
 ※専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（男子：県別：2013～2022年）

			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
岐阜	卒業生数		9,275	9,093	9,283	9,013	9,257	9,224	9,218	8,980	8,802	8,565
	進学者数	大学	4,886	4,664	4,798	4,560	4,778	4,796	4,654	4,730	4,747	4,796
		短期大学	170	219	225	192	172	151	170	164	128	143
		専門学校	962	968	937	834	879	900	900	870	905	935
	進学率 (現役)	大学	52.7	51.3	51.7	50.6	51.6	52.0	50.5	52.7	53.9	56.0
		短期大学	1.8	2.4	2.4	2.1	1.9	1.6	1.8	1.8	1.5	1.7
		専門学校	10.4	10.6	10.1	9.3	9.5	9.8	9.8	9.7	10.3	10.9
静岡	卒業生数		17,047	16,034	16,575	16,132	16,886	16,501	16,603	16,293	16,256	15,458
	進学者数	大学	8,854	8,316	8,783	8,352	8,719	8,492	8,426	8,536	8,605	8,455
		短期大学	113	93	94	103	92	92	117	125	166	130
		専門学校	2,203	2,168	2,020	2,028	2,304	2,255	2,278	2,083	2,234	1,985
	進学率 (現役)	大学	51.9	51.9	53.0	51.8	51.6	51.5	50.7	52.4	52.9	54.7
		短期大学	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.8	1.0	0.8
		専門学校	12.9	13.5	12.2	12.6	13.6	13.7	13.7	12.8	13.7	12.8
愛知	卒業生数		31,692	30,565	31,510	31,796	32,563	32,569	32,192	32,308	31,434	30,339
	進学者数	大学	17,648	17,286	17,730	17,705	17,815	17,976	17,689	18,303	18,207	18,322
		短期大学	252	278	271	247	235	216	187	188	147	133
		専門学校	3,005	2,886	2,868	2,893	2,765	2,717	2,886	3,019	3,076	2,789
	進学率 (現役)	大学	55.7	56.6	56.3	55.7	54.7	55.2	54.9	56.7	57.9	60.4
		短期大学	0.8	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4
		専門学校	9.5	9.4	9.1	9.1	8.5	8.3	9.0	9.3	9.8	9.2
三重	卒業生数		8,130	8,007	8,074	8,058	8,187	7,911	7,927	7,851	7,590	7,365
	進学者数	大学	3,736	3,845	3,880	3,753	3,872	3,721	3,632	3,728	3,720	3,671
		短期大学	109	114	83	79	89	90	67	74	96	84
		専門学校	832	862	828	835	857	781	803	787	753	754
	進学率 (現役)	大学	46.0	48.0	48.1	46.6	47.3	47.0	45.8	47.5	49.0	49.8
		短期大学	1.3	1.4	1.0	1.0	1.1	1.1	0.8	0.9	1.3	1.1
		専門学校	10.2	10.8	10.3	10.4	10.5	9.9	10.1	10.0	9.9	10.2

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校を卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

・進学率（現役）：進学者数（大学・短期大学・専門学校※）÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）

※専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（女子：東海：2013～2022年）

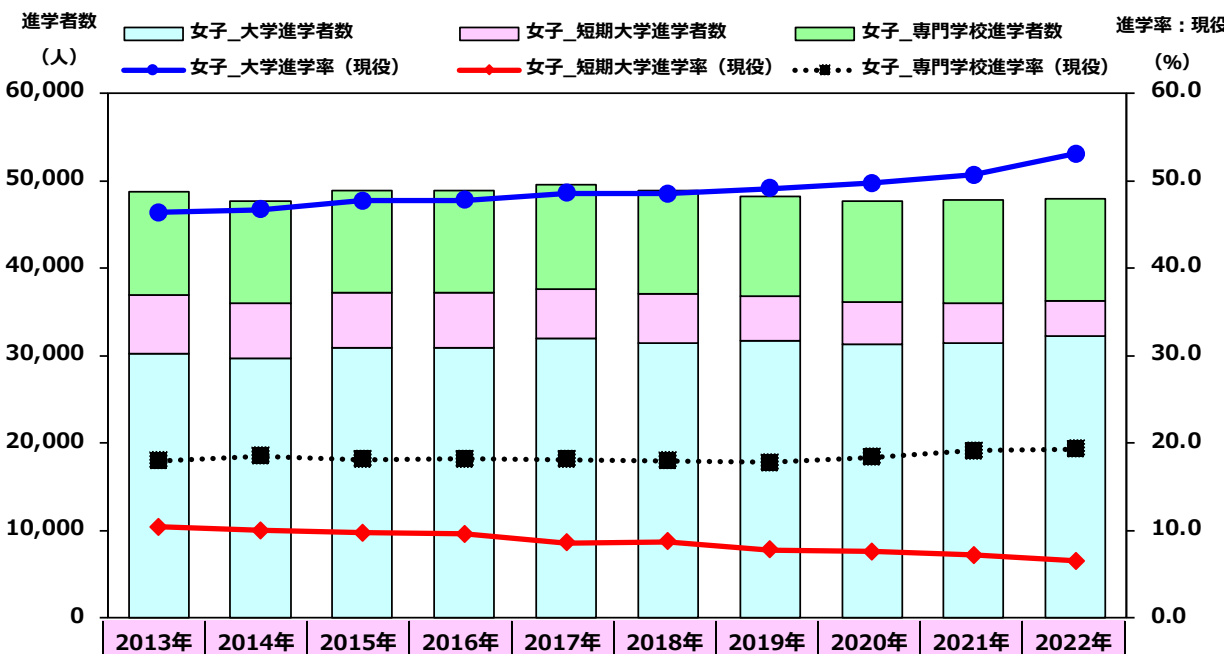
■ 女子では、大学進学率が6.7ポイント上昇し、進学者数も2,083人増加
一方、短期大学進学率は3.9ポイント低下し、進学者数も2,854人減少

進学者数

- ・ 大学は、2013年30,208人→2022年32,291人（2,083人増加）と、6.9%増加。
- ・ 短期大学は、2013年6,786人→2022年3,932人（2,854人減少）と、42.1%減少。
- ・ 専門学校は、2013年11,698人→2022年11,767人（69人増加）と、0.6%増加。

進学率（現役）

- ・ 大学は、2013年46.4%→2022年53.1%（6.7ポイント上昇）。
- ・ 短期大学は、2013年10.4%→2022年6.5%（3.9ポイント低下）。
- ・ 専門学校は、2013年18.0%→2022年19.3%（1.3ポイント上昇）。



東海	卒業生数		65,069	63,508	64,695	64,696	65,839	64,953	64,565	62,990	62,100	60,863
	進学者数	大学	30,208	29,679	30,870	30,941	31,970	31,473	31,721	31,318	31,494	32,291
		短期大学	6,786	6,330	6,303	6,208	5,675	5,649	5,060	4,814	4,491	3,932
		専門学校	11,698	11,728	11,727	11,773	11,897	11,721	11,481	11,584	11,844	11,767
	進学率 (現役)	大学	46.4	46.7	47.7	47.8	48.6	48.5	49.1	49.7	50.7	53.1
		短期大学	10.4	10.0	9.7	9.6	8.6	8.7	7.8	7.6	7.2	6.5
		専門学校	18.0	18.5	18.1	18.2	18.1	18.0	17.8	18.4	19.1	19.3

※データ元：文部科学省「学校基本調査」
・ 卒業生数：高等学校を卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）
・ 進学者数：高等学校卒業生のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数
・ 進学率（現役）：進学者数（大学・短期大学・専門学校※）÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）
※専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率（現役）の推移（女子：県別：2013～2022年）

			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
岐阜	卒業生数		9,200	9,170	9,194	9,016	9,122	9,016	8,928	8,798	8,763	8,351
	進学者数	大学	3,877	3,992	4,101	3,974	4,181	4,072	4,326	4,170	4,334	4,225
		短期大学	1,268	1,252	1,228	1,213	1,144	1,097	875	912	844	828
		専門学校	1,683	1,673	1,619	1,572	1,540	1,566	1,496	1,547	1,584	1,546
	進学率 (現役)	大学	42.1	43.5	44.6	44.1	45.8	45.2	48.5	47.4	49.5	50.6
		短期大学	13.8	13.7	13.4	13.5	12.5	12.2	9.8	10.4	9.6	9.9
		専門学校	18.3	18.2	17.6	17.4	16.9	17.4	16.8	17.6	18.1	18.5
静岡	卒業生数		16,469	15,692	15,829	15,926	15,939	15,933	15,560	15,561	15,016	14,706
	進学者数	大学	7,197	6,998	7,139	7,169	7,222	7,252	7,055	7,223	7,082	7,331
		短期大学	1,598	1,406	1,405	1,359	1,309	1,290	1,107	1,086	971	864
		専門学校	3,340	3,282	3,276	3,360	3,336	3,329	3,261	3,177	3,201	3,096
	進学率 (現役)	大学	43.7	44.6	45.1	45.0	45.3	45.5	45.3	46.4	47.2	49.9
		短期大学	9.7	9.0	8.9	8.5	8.2	8.1	7.1	7.0	6.5	5.9
		専門学校	20.3	20.9	20.7	21.1	20.9	20.9	21.0	20.4	21.3	21.1
愛知	卒業生数		31,106	30,855	31,758	31,860	32,753	32,220	32,266	31,098	30,795	30,564
	進学者数	大学	15,541	15,376	16,275	16,456	17,055	16,815	16,998	16,598	16,720	17,309
		短期大学	3,061	2,866	2,814	2,817	2,498	2,530	2,382	2,161	1,983	1,665
		専門学校	5,114	5,285	5,405	5,302	5,447	5,328	5,233	5,391	5,569	5,639
	進学率 (現役)	大学	50.0	49.8	51.2	51.7	52.1	52.2	52.7	53.4	54.3	56.6
		短期大学	9.8	9.3	8.9	8.8	7.6	7.9	7.4	6.9	6.4	5.4
		専門学校	16.4	17.1	17.0	16.6	16.6	16.5	16.2	17.3	18.1	18.4
三重	卒業生数		8,294	7,791	7,914	7,894	8,025	7,784	7,811	7,533	7,526	7,242
	進学者数	大学	3,593	3,313	3,355	3,342	3,512	3,334	3,342	3,327	3,358	3,426
		短期大学	859	806	856	819	724	732	696	655	693	575
		専門学校	1,561	1,488	1,427	1,539	1,574	1,498	1,491	1,469	1,490	1,486
	進学率 (現役)	大学	43.3	42.5	42.4	42.3	43.8	42.8	42.8	44.2	44.6	47.3
		短期大学	10.4	10.3	10.8	10.4	9.0	9.4	8.9	8.7	9.2	7.9
		専門学校	18.8	19.1	18.0	19.5	19.6	19.2	19.1	19.5	19.8	20.5

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・卒業生数：高等学校を卒業した数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）

・進学者数：高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校※に進学した数

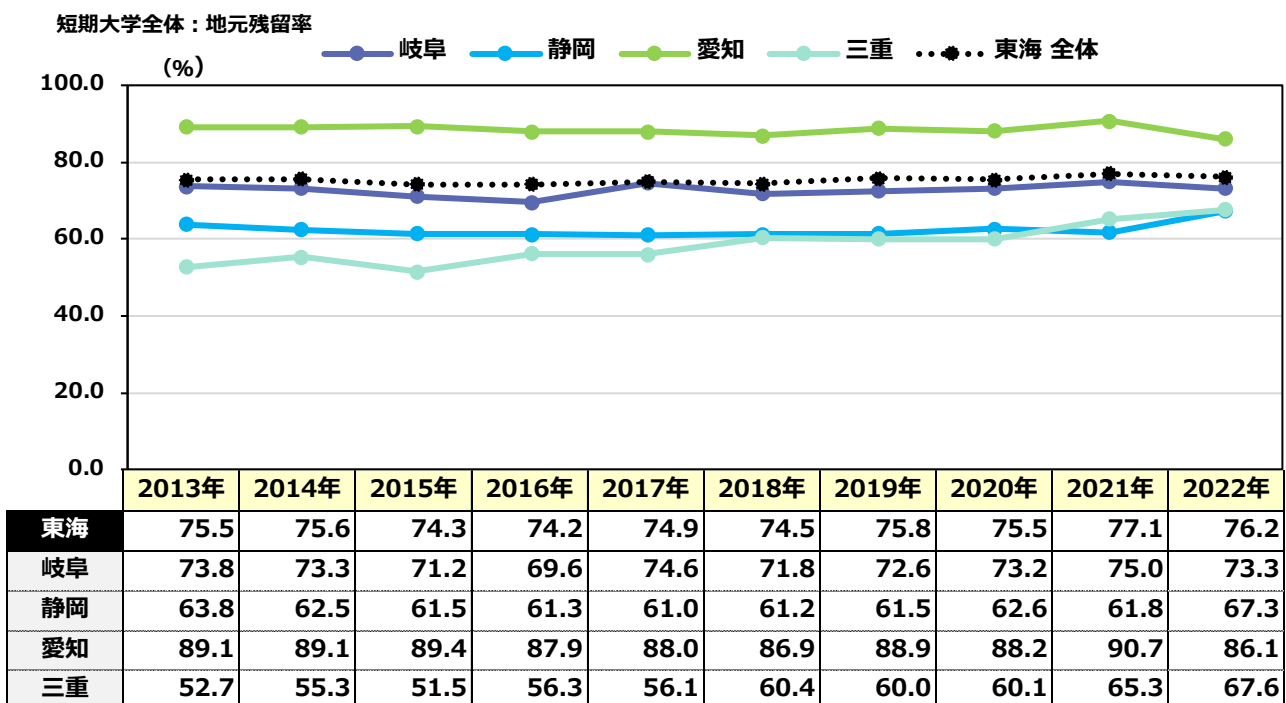
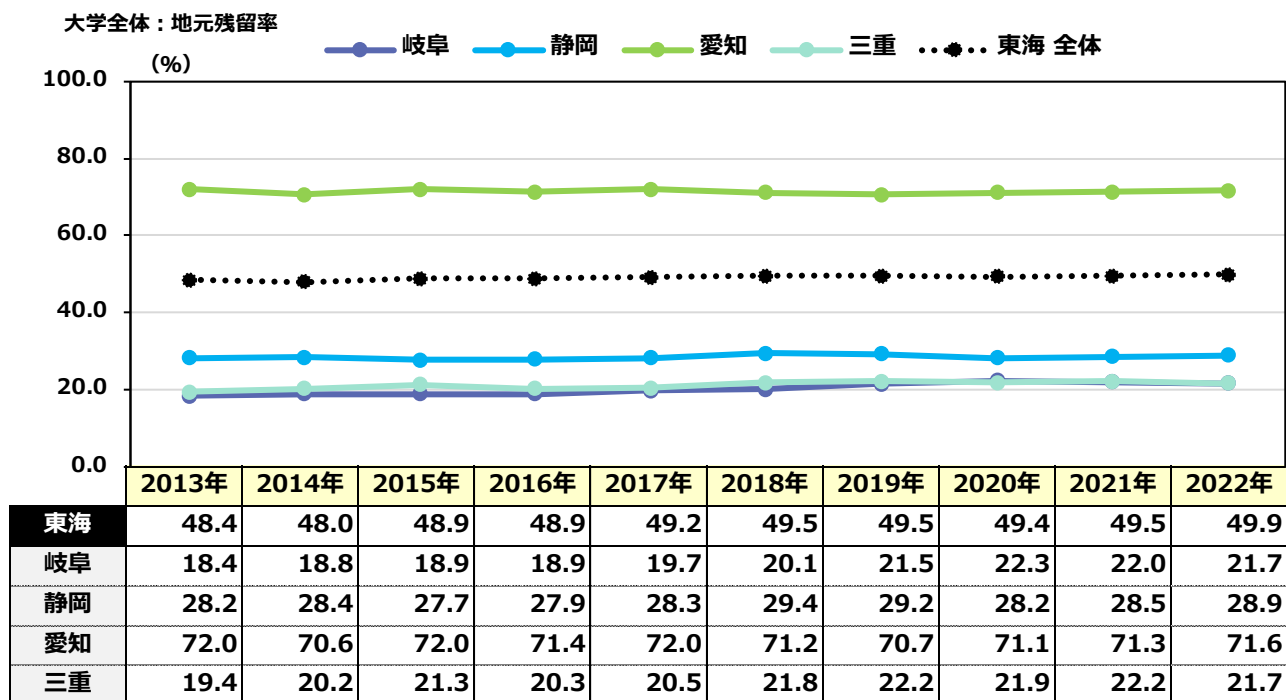
・進学率（現役）：進学者数（大学・短期大学・専門学校※）÷高等学校卒業生数（全日制・定時制＋中等教育学校後期課程）

※専門学校＝専修学校専門課程

地元残留率の推移（全体：東海：2013～2022年）

■大学は、2013年48.4%→2022年49.9%（1.5ポイント上昇）
短期大学は、2013年75.5%→2022年76.2%（0.7ポイント上昇）

- ・大学で上昇率が高いのは、岐阜県（2013年18.4%→2022年21.7%、3.3ポイント上昇）。
- ・短期大学で上昇率が高いのは、三重県（2013年52.7%→2022年67.6%、14.9ポイント上昇）。



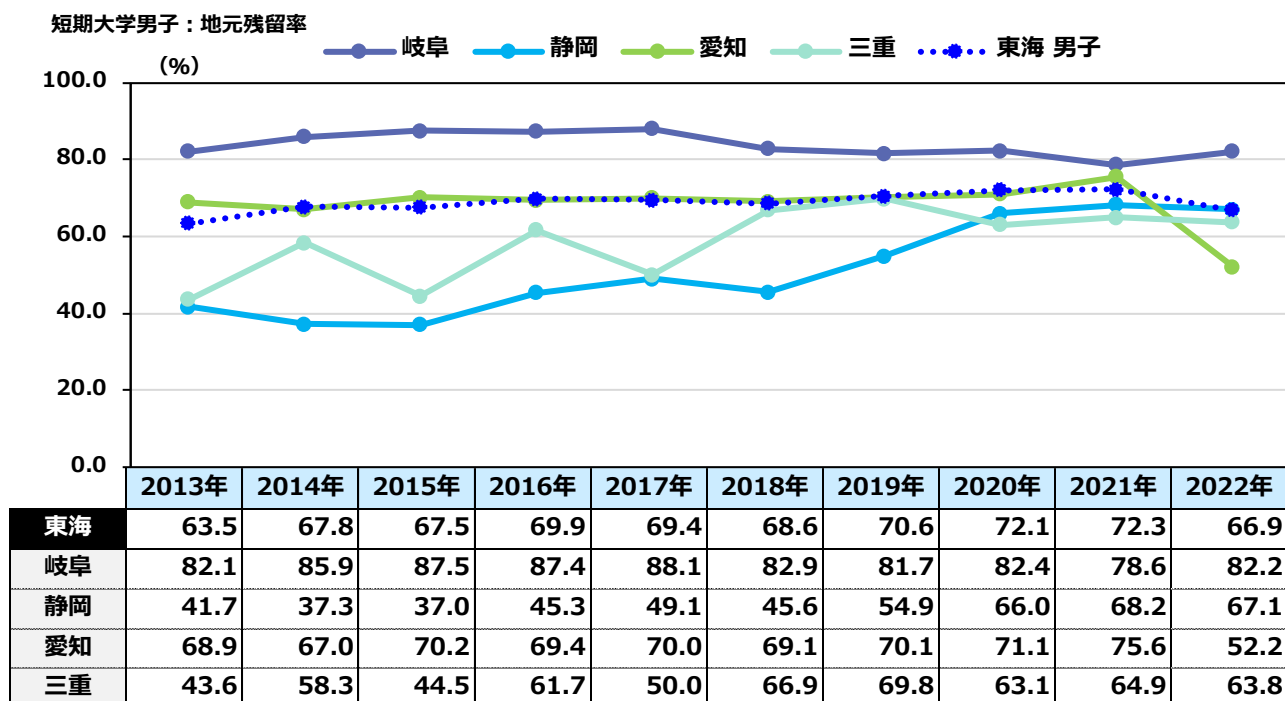
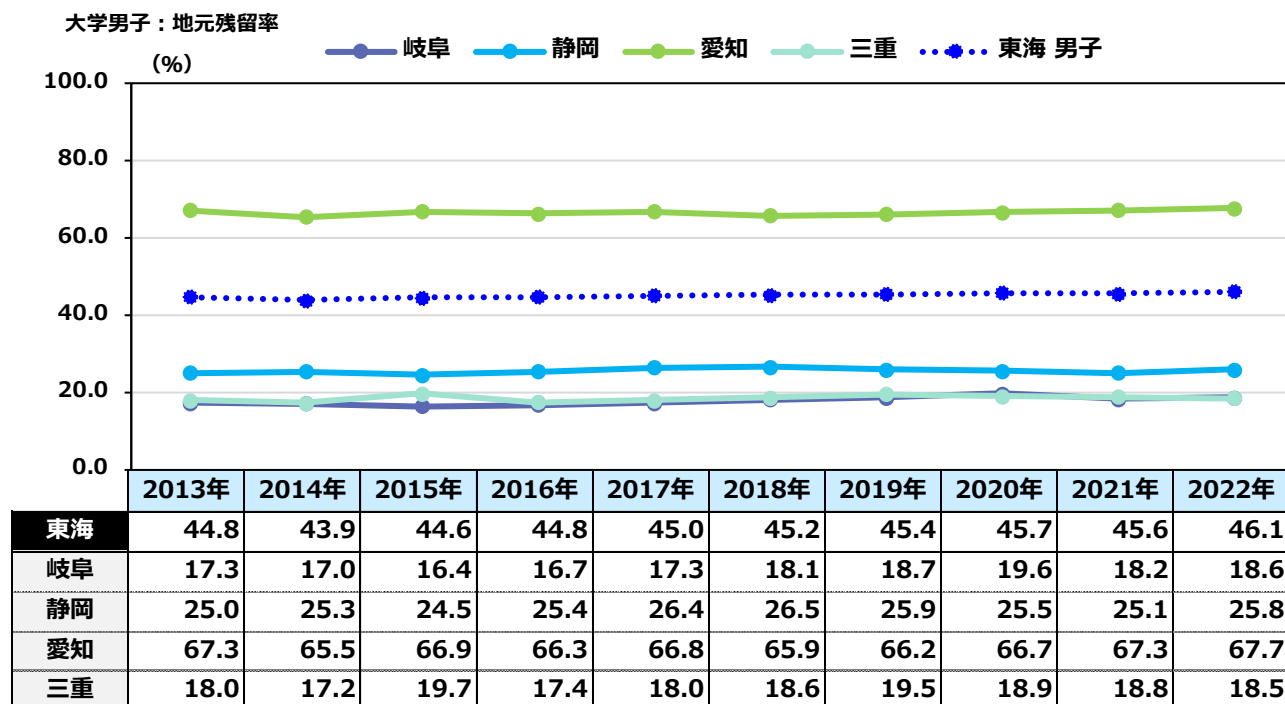
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）に入学した者の割合（浪人含）

地元残留率の推移（男子：東海：2013～2022年）

■ 大学は、2013年44.8%→2022年46.1%（1.3ポイント上昇）
短期大学は、2013年63.5%→2022年66.9%（3.4ポイント上昇）

- ・ 大学で上昇率が高いのは、岐阜県（2013年17.3%→2022年18.6%、1.3ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、静岡県（2013年41.7%→2022年67.1%、25.4ポイント上昇）。



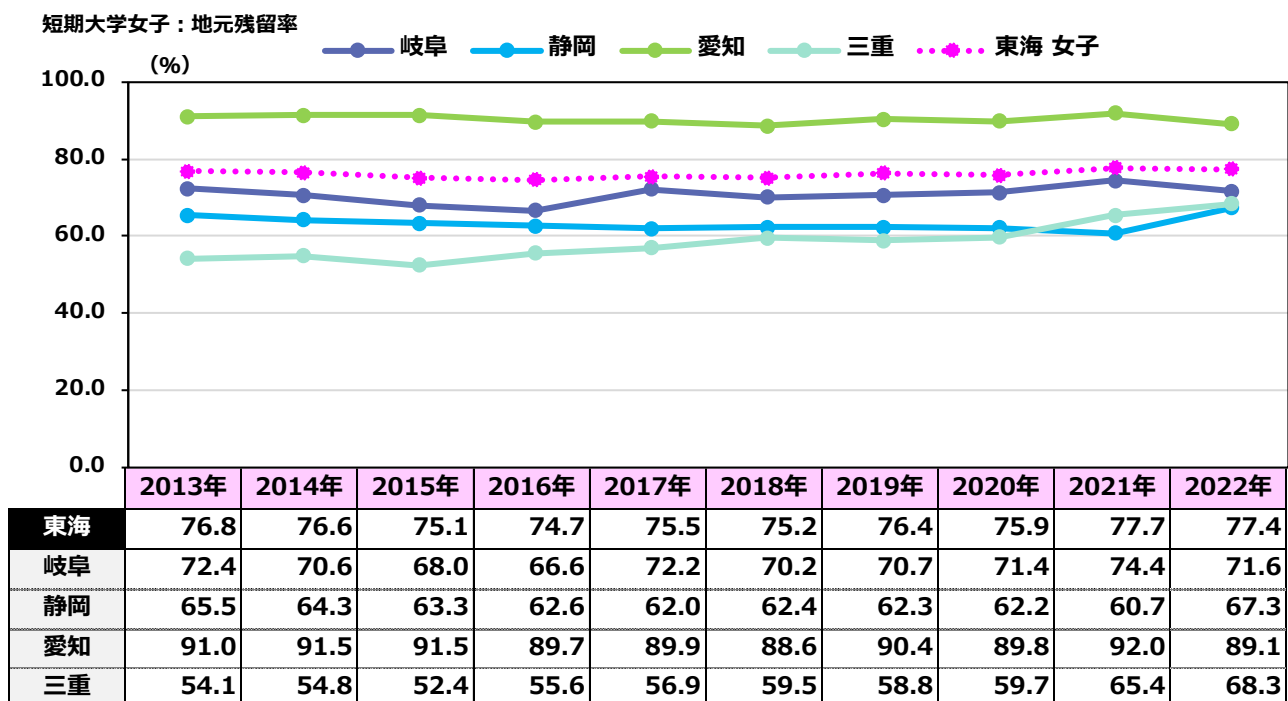
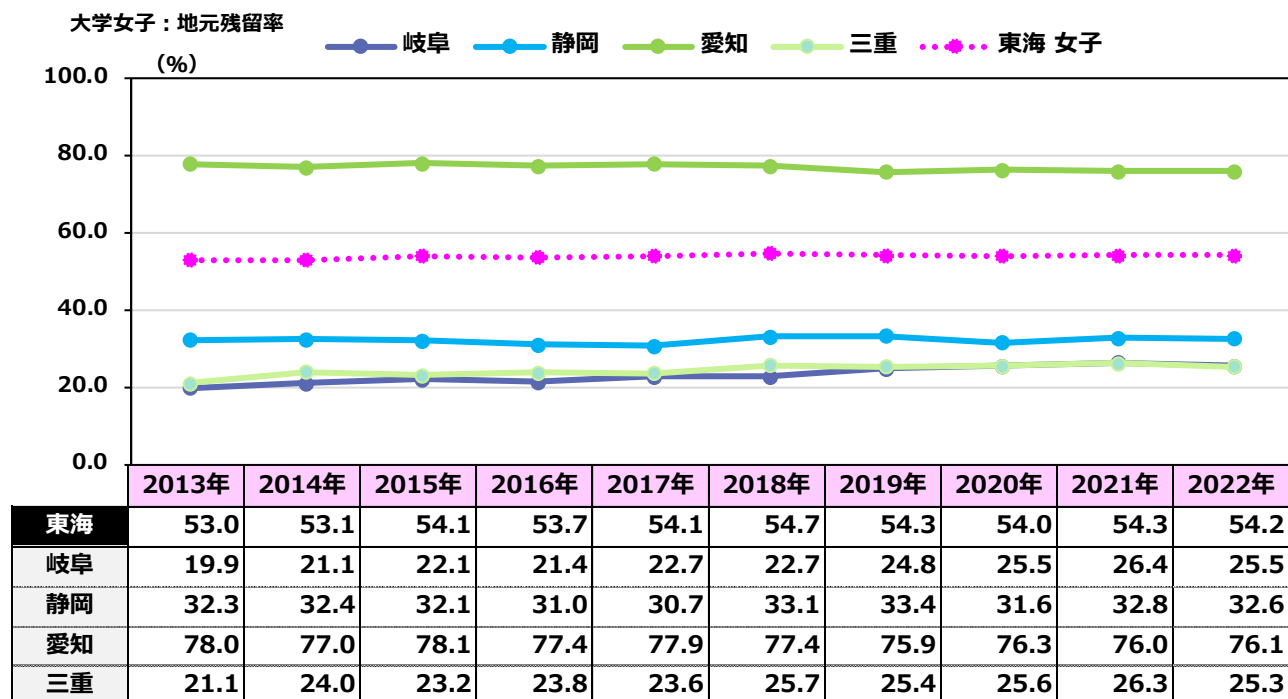
※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）に入学した者の割合（浪人含）

地元残留率の推移（女子：東海：2013～2022年）

- 大学は、2013年53.0%→2022年54.2%（1.2ポイント上昇）
短期大学は、2013年76.8%→2022年77.4%（0.6ポイント上昇）

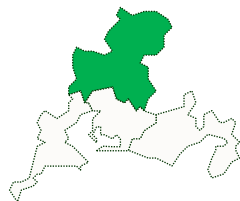
- ・ 大学で上昇率が高いのは、岐阜県（2013年19.9%→2022年25.5%、5.6ポイント上昇）。
- ・ 短期大学で上昇率が高いのは、三重県（2013年54.1%→2022年68.3%、14.2ポイント上昇）。



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

・ 残留率：自県内（地元）の大学・短期大学入学者数のうち自県内（地元）に入学した割合（浪人含）

岐阜県



学校数

大学 : 13 (国立 1・公立 3・私立 9)
短期大学 : 11 (公立 1・私立 10)
専門学校 : 31 (公立 7・私立 24)

卒業者数

2013年18,475人→2022年16,916人 (1,559人減少)

進学者数

大学 : 2013年8,763人→2022年9,021人 (258人増加)
短期大学 : 2013年1,438人→2022年 971人 (467人減少)
専門学校 : 2013年2,645人→2022年2,481人 (164人減少)

進学率（現役）

大学 : 2013年47.4%→2022年53.3% (5.9ポイント上昇)
短期大学 : 2013年 7.8%→2022年 5.7% (2.1ポイント低下)
専門学校 : 2013年14.3%→2022年14.7% (0.4ポイント上昇)

残留率

大学 : 2013年18.4%→2022年21.7% (3.3ポイント上昇)
短期大学 : 2013年73.8%→2022年73.3% (0.5ポイント低下)

入学者流入元

※地元は除く

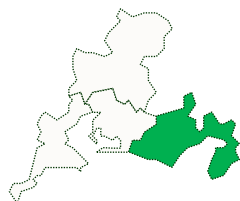
大学 : 1位愛知 (1,303人)、2位静岡 (155人)、3位長野 (139人)
短期大学 : 1位愛知 (149人)、2位長野 (34人)、3位三重 (24人)

入学者流出先

※地元は除く

大学 : 1位愛知 (4,593人)、2位東京 (529人)、3位京都 (356人)
短期大学 : 1位愛知 (220人)、2位滋賀 (8人)、3位静岡 (7人)

静岡県



学校数

大学 : 14 (国立 2・公立 4・私立 8)
短期大学 : 5 (公立 2・私立 3)
専門学校 : 79 (公立 9・私立 70)

卒業者数

2013年33,516人→2022年30,164人 (3,352人減少)

進学者数

大学 : 2013年16,051人→2022年15,786人 (265人減少)
短期大学 : 2013年 1,711人→2022年 994人 (717人減少)
専門学校 : 2013年 5,543人→2022年 5,081人 (462人減少)

進学率（現役）

大学 : 2013年47.9%→2022年52.3% (4.4ポイント上昇)
短期大学 : 2013年 5.1%→2022年 3.3% (1.8ポイント低下)
専門学校 : 2013年16.5%→2022年16.8% (0.3ポイント上昇)

残留率

大学 : 2013年28.2%→2022年28.9% (0.7ポイント上昇)
短期大学 : 2013年63.8%→2022年67.3% (3.5ポイント上昇)

入学者流入元

※地元は除く

大学 : 1位愛知 (679人)、2位神奈川 (221人)、3位東京 (198人)
短期大学 : 1位茨城 (13人)、2位東京・神奈川 (11人)

入学者流出先

※地元は除く

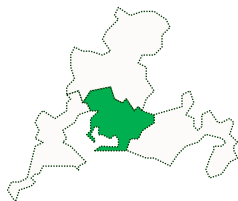
大学 : 1位東京 (3,284人)、2位愛知 (2,115人)、3位神奈川 (1,975人)
短期大学 : 1位神奈川 (120人)、2位愛知 (78人)、3位東京 (64人)

- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2022年学校基本調査より)
- ・卒業者数 : 高等学校卒業した数 (全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校 (※) に進学した数
- ・進学率 (現役) : 進学者数 (大学・短期大学・専門学校※) ÷ 高等学校卒業生数 (全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内 (地元) の大学・短期大学入学者数のうち、自県内 (地元) の高校出身の大学・短期大学入学者の割合 (浪人含)
- ・流入 : 自県内 (地元) の大学・短期大学に入学したうち、自県以外 (地元以外) の高校出身者が大学・短期大学に入学したこと (浪人含)
- ・流出 : 自県内 (地元) の高校出身者が大学・短期大学に入学したうち、自県以外 (地元以外) の大学・短期大学に入学したこと (浪人含)

- 学生確保 (資料) - 47 -

※専門学校 = 専修学校専門課程

愛知県



学校数

大学 : 52 (国立 4・公立 3・私立 45)
短期大学 : 18 (私立 18)
専門学校 : 161 (公立 13・私立 148)

卒業生数

2013年62,798人→2022年60,903人 (1,895人減少)

進学者数

大学 : 2013年33,189人→2022年35,631人 (2,442人増加)
短期大学 : 2013年 3,313人→2022年 1,798人 (1,515人減少)
専門学校 : 2013年 8,119人→2022年 8,428人 (309人増加)

進学率（現役）

大学 : 2013年52.9%→2022年58.5% (5.6ポイント上昇)
短期大学 : 2013年 5.3%→2022年 3.0% (2.3ポイント低下)
専門学校 : 2013年12.9%→2022年13.8% (0.9ポイント上昇)

残留率

大学 : 2013年72.0%→2022年71.6% (0.4ポイント低下)
短期大学 : 2013年89.1%→2022年86.1% (3.0ポイント低下)

入学者流入元

※地元は除く

大学 : 1位岐阜 (4,593人)、2位三重 (2,936人)、3位静岡 (2,115人)
短期大学 : 1位岐阜 (220人)、2位三重 (134人)、3位静岡 (78人)

入学者流出先

※地元は除く

大学 : 1位東京 (1,997人)、2位岐阜 (1,303人)、3位京都 (1,251人)
短期大学 : 1位岐阜 (149人)、2位三重 (36人)、3位東京 (27人)

学校数

大学 : 7 (国立 1・公立 1・私立 5)
短期大学 : 4 (公立 1・私立 3)
専門学校 : 34 (公立 3・私立 31)

卒業生数

2013年16,424人→2022年14,607人 (1,817人減少)

進学者数

大学 : 2013年7,329人→2022年7,097人 (232人減少)
短期大学 : 2013年 968人→2022年 659人 (309人減少)
専門学校 : 2013年2,393人→2022年2,240人 (153人減少)

進学率（現役）

大学 : 2013年44.6%→2022年48.6% (4.0ポイント上昇)
短期大学 : 2013年 5.9%→2022年 4.5% (1.4ポイント低下)
専門学校 : 2013年14.6%→2022年15.3% (0.7ポイント上昇)

残留率

大学 : 2013年19.4%→2022年21.7% (2.3ポイント上昇)
短期大学 : 2013年52.7%→2022年67.6% (14.9ポイント上昇)

入学者流入元

※地元は除く

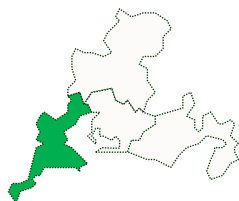
大学 : 1位愛知 (628人)、2位静岡 (111人)、3位岐阜 (88人)
短期大学 : 1位愛知 (36人)、2位兵庫 (12人)、3位和歌山 (9人)

入学者流出先

※地元は除く

大学 : 1位愛知 (2,936人)、2位大阪 (653人)、3位京都 (530人)
短期大学 : 1位愛知 (134人)、2位奈良 (27人)、3位大阪 (26人)

三重県



- ・学校数 : 大学・短期大学は本部の所在地 (2022年学校基本調査より)
- ・卒業生数 : 高等学校卒業した数 (全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・進学者数 : 高等学校卒業者のうち、大学・短期大学・専門学校 (※) に進学した数
- ・進学率 (現役) : 進学者数 (大学・短期大学・専門学校※) ÷ 高等学校卒業生数 (全日制・定時制+中等教育学校後期課程)
- ・残留率 : 自県内 (地元) の大学・短期大学入学者数のうち、自県内 (地元) の高校出身の大学・短期大学入学者の割合 (浪人含)
- ・流入 : 自県内 (地元) の大学・短期大学に入学したうち、自県以外 (地元以外) の高校出身者が大学・短期大学に入学したこと (浪人含)
- ・流出 : 自県内 (地元) の高校出身者が大学・短期大学に入学したうち、自県以外 (地元以外) の大学・短期大学に入学したこと (浪人含)

- 学生確保 (資料) - 48 -

※専門学校 = 専修学校専門課程

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	愛知県	28,204人	65.2%
2	岐阜県	4,549人	10.5%
3	三重県	2,754人	6.4%
4	静岡県	2,098人	4.9%
5	長野県	674人	1.6%
	全 体	43,241人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	愛知県	100.86%	102.06%	101.71%
2				

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	理・工学系学部（大学）	100.90%	104.35%	101.88%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

大学学部学科等名：名城大学理工学部数学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
総合型選抜	募集人数		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校推薦型選抜	募集人数		30人	30人	30人	30人	30人	30人
	延べ人数	志願者数	75人	85人	81人	87人	91人	84人
		受験者数	74人	83人	81人	86人	91人	83人
		合格者数	39人	39人	49人	51人	52人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	2人	0人	0人
	実人数	志願者数	75人	85人	81人	87人	91人	84人
		受験者数	74人	83人	81人	86人	91人	83人
		合格者数	39人	39人	49人	51人	52人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	2人	0人	0人
	入学者数		27人	25人	28人	39人	34人	31人
一般選抜	募集人数		52人	52人	52人	51人	51人	52人
	延べ人数	志願者数	1090人	1175人	1182人	1197人	1046人	1138人
		受験者数	1037人	1101人	1166人	1169人	1009人	1096人
		合格者数	461人	436人	478人	492人	440人	461人
		うち追加合格者数	98人	25人	42人	16人	27人	42人
		辞退者数	0人	0人	1人	6人	5人	2人
	実人数	志願者数	1090人	1175人	1182人	1197人	1046人	1138人
		受験者数	1037人	1101人	1166人	1169人	1009人	1096.4
		合格者数	461人	436人	478人	492人	440人	461人
		うち追加合格者数	98人	25人	42人	16人	27人	42人
		辞退者数	0人	0人	1人	6人	5人	2人
	入学者数		54人	61人	64人	39人	55人	55人
共通テスト利用入試	募集人数		7人	7人	7人	8人	8人	7人
	延べ人数	志願者数	132人	174人	168人	176人	141人	158人
		受験者数	132人	174人	167人	139人	140人	150人
		合格者数	88人	81人	71人	44人	76人	72人
		うち追加合格者数	29人	17人	0人	0人	0人	9人
		辞退者数	0人	0人	0人	2人	0人	0人
	実人数	志願者数	132人	174人	168人	176人	141人	158人
		受験者数	132人	174人	167人	139人	140人	150人
		合格者数	88人	81人	71人	44人	76人	72人
		うち追加合格者数	29人	17人	0人	0人	0人	9人
		辞退者数	0人	0人	0人	2人	0人	0人
	入学者数		8人	2人	0人	0人	2人	2人
その他の特別選抜	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		受験者数	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		受験者数	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		0人	0人	1人	0人	0人	0人
合計	募集人数		90人	90人	90人	90人	90人	90人
	延べ人数	志願者数	1298人	1435人	1432人	1461人	1278人	1381人
		受験者数	1244人	1359人	1415人	1395人	1240人	1331人
		合格者数	588人	556人	599人	587人	568人	580人
		うち追加合格者数	127人	42人	42人	16人	27人	51人
		辞退者数	0人	0人	1人	10人	5人	3人
	実人数	志願者数	1298人	1435人	1432人	1461人	1278人	1381人
		受験者数	1244人	1359人	1415人	1395人	1240人	1331人
		合格者数	588人	556人	599人	587人	568人	580人
		うち追加合格者数	127人	42人	42人	16人	27人	51人
		辞退者数	0人	0人	1人	10人	5人	3人
	入学者数		89人	88人	93人	78人	91人	88人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	90人	90人	90人	90人	90人	90
入学定員充足率	0.99	0.98	1.03	0.87	1.01	0.98
歩留率	0.15	0.16	0.16	0.13	0.16	0.15

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

大学学部学科等名：名城大学理工学部電気電子工学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
総合型選抜	募集人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	延べ人数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	志願者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	受験者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	合格者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	志願者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	受験者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	合格者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人
学校推薦型選抜	募集人数	47人	47人	47人	47人	47人	47人
	延べ人数	88人	90人	160人	75人	108人	104人
	志願者数	87人	90人	159人	75人	108人	104人
	受験者数	55人	57人	71人	51人	64人	60人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	88人	90人	160人	75人	108人	104人
	志願者数	87人	90人	159人	75人	108人	104人
	受験者数	55人	57人	71人	51人	64人	60人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	51人	47人	60人	46人	54人	52人
一般選抜	募集人数	95人	95人	95人	95人	95人	95人
	延べ人数	1959人	2682人	2712人	2371人	2269人	2399人
	志願者数	1891人	2560人	2643人	2325人	2226人	2329人
	受験者数	653人	839人	729人	895人	856人	794人
	合格者数	0人	0人	22人	35人	0人	11人
	うち追加合格者数	19人	9人	7人	5人	5人	9人
	辞退者数	1959人	2682人	2712人	2371人	2269人	2399人
	志願者数	1891人	2560人	2643人	2325人	2226人	2329人
	受験者数	653人	839人	729人	895人	856人	794人
	合格者数	0人	0人	22人	35人	0人	11人
	うち追加合格者数	19人	9人	7人	5人	5人	9人
	辞退者数	1959人	2682人	2712人	2371人	2269人	2399人
	入学者数	78人	115人	78人	93人	101人	93人
共通テスト利用入試	募集人数	7人	7人	7人	7人	7人	7人
	延べ人数	332人	499人	363人	432人	280人	381人
	志願者数	330人	499人	362人	432人	280人	364人
	受験者数	198人	273人	175人	166人	144人	191人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	1人	0人	2人	1人	0人	1人
	辞退者数	332人	499人	363人	432人	280人	381人
	志願者数	330人	499人	362人	432人	280人	364人
	受験者数	198人	273人	175人	166人	144人	191人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	1人	0人	2人	1人	0人	1人
	辞退者数	332人	499人	363人	432人	280人	381人
	入学者数	11人	16人	14人	10人	9人	12人
その他の特別選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	募集人数	150人	150人	150人	150人	150人	150人
	延べ人数	2379人	3272人	3236人	2879人	2658人	2885人
	志願者数	2308人	3150人	3165人	2750人	2615人	2798人
	受験者数	906人	1170人	976人	1113人	1065人	1046人
	合格者数	0人	0人	22人	35人	0人	11人
	うち追加合格者数	20人	9人	10人	6人	5人	10人
	辞退者数	2379人	3272人	3236人	2879人	2658人	2885人
	志願者数	2308人	3150人	3165人	2750人	2615人	2798人
	受験者数	906人	1170人	976人	1113人	1065人	1046人
	合格者数	0人	0人	22人	35人	0人	11人
	うち追加合格者数	20人	9人	10人	6人	5人	10人
	辞退者数	2379人	3272人	3236人	2879人	2658人	2885人
	入学者数	140人	179人	153人	150人	165人	157人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	150人	150
入学定員充足率	0.93	1.19	1.02	1.00	1.10	1.05
歩留率	0.15	0.15	0.16	0.13	0.15	0.15

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3 - 1

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：名城大学のオープンキャンパス（理工学部数学科志望）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	369人	328人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬講義、教員・在学生との個別相談、施設案内を実施。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、R3・R4年度ともに参加者数を制限の上、実施した。 R4年度入試対象（R3開催）：計2回開催（7/31、8/1） R5年度入試対象（R4開催）：計2回開催（7/30、7/31）
うち受験対象者数 (b)	144人	144人	
うち受験者数 (c)	55人	62人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 本取組は学部学科の教育研究に直接触れることができる重要な取組であり、他の取組と比べ、参加者の受験率・入学率ともに高い。収容定員増加率（11%）を考慮し、参加者数（うち受験対象者数）も144名（2年平均）から11%増の160名を目標とする。
うち入学者数 (d)	21人	22人	
（受験率 c/b）	38.2%	43%	③受験対象者の定義：高校3年生、高卒生、高卒認定 ※集計データに関する留意事項 R4参加者等総数は参加予約数、R5参加者等総数は来場者数
（入学率 d/b）	14.6%	15%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：高校説明会（理工学部数学科志望）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	117人	103人	①取組概要 高校を会場とし、当該学部学科に興味・関心のある高校生とその保護者を対象として、学部学科の特色や養成する人材目標、卒業後の進路等について説明を実施。
うち受験対象者数 (b)	53人	52人	
うち受験者数 (c)	12人	17人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 本取組は参加者数は多くないものの、学部学科の特色を高校生に直接伝えられることもあり、参加者の受験率は高い。収容定員増加率（11%）を考慮し、参加者数（うち受験対象者数）も53名（2年平均）から11%増の59名を目標とする。
うち入学者数 (d)	4人	7人	
（受験率 c/b）	23%	33%	
（入学率 d/b）	8%	13%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：名城大学への資料請求（理工学部数学科志望）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	573人	534人	①取組概要 本学HPや受験関連業者の媒体を通じて申し込みがあった方へ、当該学部・学科の特徴や入試に関する資料を郵送（大学案内、入試ガイド、過去問題集等）。
うち受験対象者数 (b)	327人	293人	
うち受験者数 (c)	113人	90人	②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 本取組は参加者の負担が少なく参加（資料請求）できることもあり、参加者数が多い。収容定員増加率（11%）を考慮し、参加者数（うち受験対象者数）も310名（2年平均）から11%増の344名を目標とする。
うち入学者数 (d)	26人	21人	
（受験率 c/b）	35%	31%	
（入学率 d/b）	8%	7%	

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3 - 2

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：名城大学のオープンキャンパス（理工学部電気電子工学科志望）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	682人	526人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬講義、教員・在学生との個別相談、施設案内を実施。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、R3・R4年度ともに参加者数を制限の上、実施した。 R4年度入試対象（R3開催）：計2回開催（7/31、8/1） R5年度入試対象（R4開催）：計2回開催（7/30、7/31） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 本取組は学部学科の教育研究に直接触れることができる重要な取組であり、参加者の受験率は高い。収容定員増加率（7%）を考慮し、参加者数（うち受験対象者数）も290名（2年平均）から7%増の310名を目標とする。 ③受験対象者の定義：高校3年生、高卒生、高卒認定 ※集計データに関する留意事項 R4参加者等総数は参加予約数、R5参加者等総数は来場者数
うち受験対象者数 (b)	327人	253人	
うち受験者数 (c)	81人	84人	
うち入学者数 (d)	25人	26人	
（受験率 c/b）	24.8%	33%	
（入学率 d/b）	7.6%	10%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：高校説明会（理工学部電気電子工学科志望）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	194人	176人	①取組概要 高校を会場とし、当該学部学科に興味・関心のある高校生とその保護者を対象として、学部学科の特色や養成する人材目標、卒業後の進路等について説明を実施。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 本取組は参加者数は多くないものの、学部学科の特色を高校生に直接伝えることができ、参加者の一定数が受験している。収容定員増加率（7%）を考慮し、参加者数（うち受験対象者数）も102名（2年平均）から7%増の109名を目標とする。
うち受験対象者数 (b)	101人	103人	
うち受験者数 (c)	15人	19人	
うち入学者数 (d)	1人	9人	
（受験率 c/b）	15%	18%	
（入学率 d/b）	1%	9%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：名城大学への資料請求（理工学部電気電子工学科志望）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	871人	777人	①取組概要 本学HPや受験関連業者の媒体を通じて申し込みがあった方へ、当該学部・学科の特徴や入試に関する資料を郵送（大学案内、入試ガイド、過去問題集等）。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 本取組は参加者の負担が少なく参加（資料請求）できることもあり、参加者数が多い。収容定員増加率（7%）を考慮し、参加者数（うち受験対象者数）も536名（2年平均）から7%増の574名を目標とする。
うち受験対象者数 (b)	568人	504人	
うち受験者数 (c)	132人	152人	
うち入学者数 (d)	17人	30人	
（受験率 c/b）	23%	30%	
（入学率 d/b）	3%	6%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オハラ アキヒロ 小原 章裕 ＜平成31年4月＞		学术博士		名城大学学長 (平成31.4～令和7.3)